UNDP（国連開発計画）

人間開発報告書 1994

HUMAN DEVELOPMENT REPORT 1994

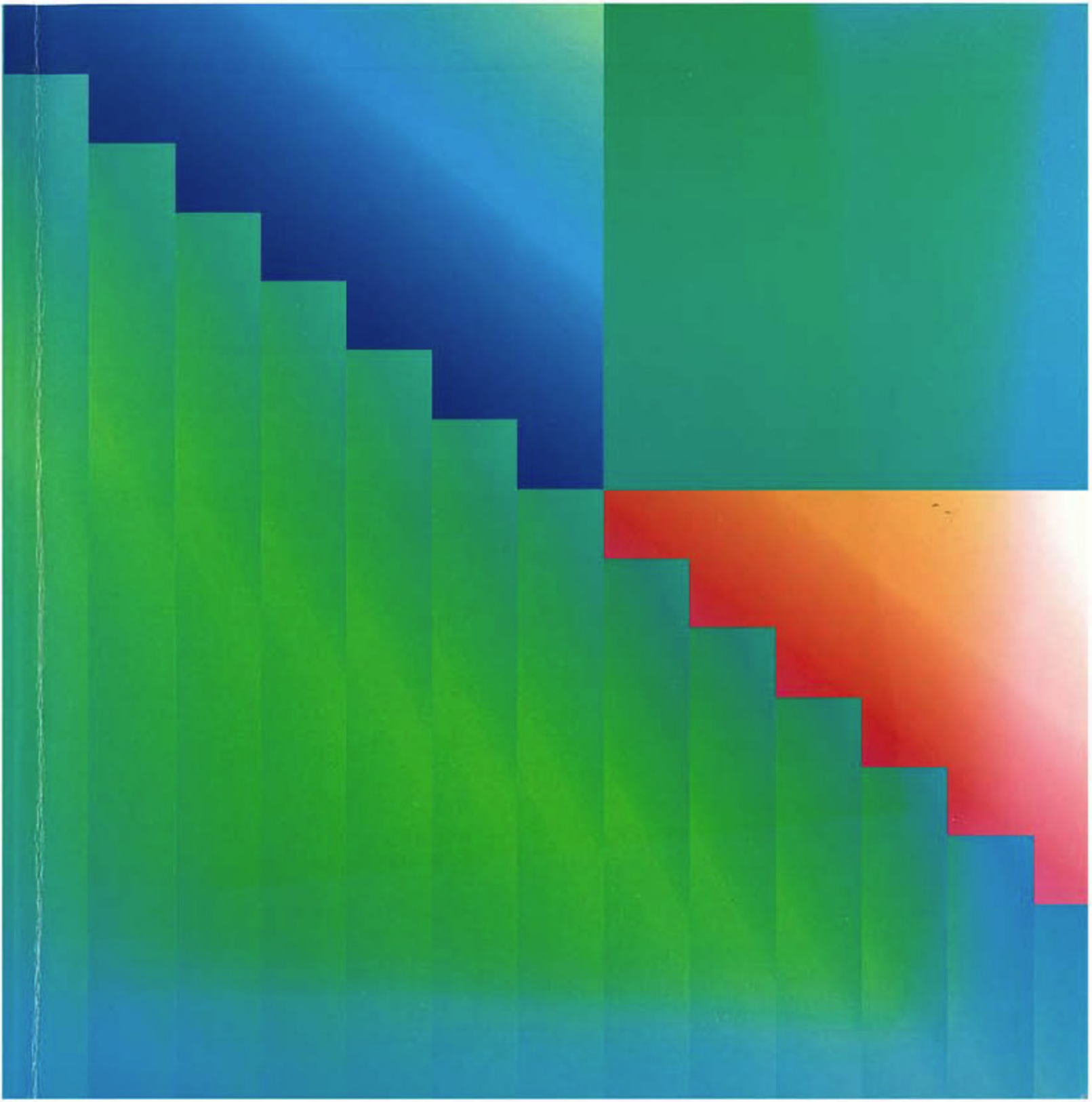

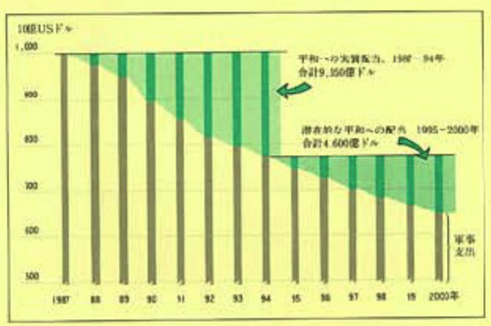

表紙のデザインにある図表は上のグラフに基づいており、1987年から1994年にかけての軍事支出の減少を示している。これによって、9,350億ドルの平和への配当が生み出された。残念なことに、この平和への配当によって生じた資金は、世界の社会問題のために利用されてこなかった。1995年から2000年にかけて、世界の軍事支出が年間3%の割合で減少するとしたら、さらに4,600億ドルが平和への配当として捻出できるだろう。1995年に「社会開発サミット」が開催される。そのサミットは、潜在的な平和への配当を確保してそれを人間開発の向上のために利用するという提案に、参加者の合意を得るにはまたとない機会である。

人間開発報告書
1994

HUMAN DEVELOPMENT REPORT *1994*

国連開発計画
(UNDP)

国際協力出版会

UNDP『人間開発報告書　1994』の原本は、国連開発計画（UNDP）が Oxford University Press から英語で発行した "HUMAN DEVELOPMENT REPORT　1994" である。

著作権 © 1994年　国連開発計画

オリジナル（英語版）作成
装丁：Gerald Quinn, Quinn Information Design, Cabin John, Maryland
編集、植字および制作管理：Bruce Ross-Larson, Alison Strong, Kim Bieler, Jennifer Peabody, Eileen Hanlon, Debbie Sinmao Markus Bock以上の方がたはすべてAmerican Writing Corporation（Washington D.C.）のスタッフである。

UNDP『人間開発報告書　1994』日本語版

監　　修：広野　良吉　　成蹊大学教授
　　北谷　勝秀　　UNDP上席顧問
　　佐藤　秀雄　　UNDP東京連絡事務所所長

発　　行：国際協力出版会
　　〒162 東京都新宿区市谷本村町42番地　経済協力センタービル別館
　　Tel：03-3354-8571　Fax：03-3354-8570

発　　売：古今書院
　　〒101 東京都千代田区神田駿河台2-10
　　Tel：03-3291-2757　Fax：03-3233-0303
　　1995年1月15日 初版発行
　　ISBN 4-906352-08-1 C1033 P3600E

この出版物は、再生紙を利用しています。

日本語版に寄せて

『人間開発報告書　1994』（Human Development Report 1994）の日本語版出版にあたり、ごあいさつ申し上げます。

UNDP（国連開発計画）の『人間開発報告書』の創刊号が出版されたのは1990年のことであり、本年度版をもって第5冊目となります。この報告書が一貫して主張してきました「開発」の目的は、あくまでも人間中心であり、一人ひとりの人間の幸福や福祉の向上に結びつくものでなければならないということです。開発においては、人間が何にもまして優先されるべきであることを強調してきましたが、冷戦終結後の今日、このメッセージはますます重要になってきていると思われます。

私は、昨年7月、UNDPの総裁に就任いたしましたが、日本とのお付き合いは長年にわたり、友人もたくさんおります。昨年12月にUNDP総裁として初めて公式訪問いたしました際には、日本の要職の方がたと親しく意見交換をさせていただきました。その際にも、UNDPが進めている事業や考え方について説明いたしましたが、私どもの活動についても日本の皆様にもっと知っていただけるよう、UNDPとしていっそうの努力をすることが重要であり、そのためにも、『人間開発報告書』の日本語版出版を早急に実現させる必要性を痛感いたしました。

このたび、日本の外務省ならびに国際協力事業団（JICA）の多大なご協力とご支援をいただき、国際協力出版会から『人間開発報告書』日本語版の第1号が出版されるに至ったことを誠に嬉しく思います。

この『人間開発報告書』を通じ、日本においてUNDPに対する理解と、開発途上国の問題に対する関心がさらに高まることを期待しています。また、この機会に、これまで日本からいただいたUNDPに対する大変心強いご支援に改めて感謝申し上げるとともに、今後の一層のご支援をお願いする次第です。UNDPと日本との関係が今後ますます緊密になることを心から念願いたしております。

1994年12月

UNDP総裁
ジェームス・グスタフ・スペス

はじめに

世界各地での紛争や非常事態が派手に報道されている陰で、危機的な状況がひそかに進行しています。危機とは、低開発問題、地球規模の貧困、とどまるところを知らない人口増加からくる圧迫、思慮を欠いた環境破壊などを意味します。このような危機は、緊急事態の救援策で対処できるものではなく、また、対症療法的な政策介入で片づく問題でもありません。長期にわたる持続可能な人間開発を地道におこなっていくことが必要なのです。

「持続可能な人間開発」とは、経済成長を促すだけでなく、経済成長の利益を公平に配分するための開発です。また、環境を破壊するのではなく環境を再生し、国民を社会の進歩から取り残すのではなく、国民に力を与えるものです。貧しい人びとを優先的に考慮し、彼らの選択権やチャンスを拡大して、彼らの生活に影響を及ぼす政策決定に参加できるようにする開発です。これは、人間、自然、雇用機会、女性を重視する開発でもあります。

このような開発モデルに関する国際的な論議を高めるうえで、『人間開発報告書』は多大な貢献をしてきました。1994年版『人間開発報告書』はこの伝統を踏襲し、さらに一歩踏み込みました。つまり、人びとの日常生活における「人間の安全保障」という新たな領域を切り開いたのです。この報告書では、警戒の必要な兆候を早期発見することを試みており、これによって「予防外交」や「予防開発」が促進され、その結果、社会が危機的な状況に陥るのを防ぐことができると考えます。さらに、ポスト冷戦時代における開発協力という、新たな構想についても概説します。また、1995年3月にコペンハーゲンで開催が予定されている「社会開発に向けての世界サミット」（社会開発サミット）に向け、具体的な課題も提起しています。

来たるべき「社会開発サミット」は、人類の開発に向けた課題を定義し直す絶好の機会になると期待されています。このサミットを契機に、新たに「人間の安全保障」を推進することになると思われます。また、人間を中心に据えた開発を促進しなければ、平和、人権、環境保護、人口増加の抑制、社会的な統合などの重要な目標を達成することはできないことを改めて明言する時でもあります。事態に消極的に対応するより、早期に積極的な行動をとるほうが出費が少なく、はるかに人道的であるという点を、すべての国が認識するべきだと思います。同様に、悲劇的な結末になってから対応するより賢明でもあります。

このような分析から判断しますと、開発分野における国連の役割はかなり強化する必要があります。最終的には「平和の課題」と「開発の課題」を統合する必要があり、平和の実現と開発は平行しておこなわれなければなりません。平和がなければ開発はできず、開発がなされなければ平和が脅かされることになります。

さらに、このような統合を早急に進め、国連の開発システムを効果的で効率的なものに確立したうえで、「持続可能な人間開発」に向けて、地球規模の運動を盛り上げていくことが必要です。そのために、国連システムに対する権限委譲を明確にし、政策の枠組みを統合し、追加財源を求める必要があります。「持続的な人間開発」という新たな急務にしかるべき貢献をするために、国連開発計画（UNDP）を再構築し、強化することが私たちの主たる目的です。具体的には、各国が開発戦略を体系化する段階で手助けをすること、援助供与国がこの新しい開発への展望に沿って開発援助資金を配分する際に助力すること、開発協力の新たな構想に向け、率先して地球規模の政策に着手することなどです。さらに、各種の国連の開発計画や国連の諸機関と緊密に連係しながら、共通の使命や相互補完的に取り組むことを明確にすることで、国連加盟諸国が「持続可能な人間開発」の目標を自覚できるよう手を差し延べることです。言い換えれば、国連の「開発の課題」は『人間開発報告書』の基本的な趣旨を伝える段階から、その趣旨を具体的な行動に移す段階に移行しようとしているのです。

私は以上の考えに基づいて、この『人間開発報告書　1994』を、国際社会に向けて発表いたします。いつものことながら、この報告書で示された見解は、報告書作成の責任者である私の特別顧問、マブーブル・ハック氏の卓越した指導のもとで作業を進めた優秀なチームの、専門的で真摯な分析の結果によるものです。この内容は必ずしも国連開発計画やその執行理事会、ないしは各加盟国政府の見解を反映しているわけではなく、私たちはこれら一連の報告書が、知的な独自性を持った、専門家の手によって練りあげられたものであることをつねに誇りにしてきました。私は、この報告書が必ずや、地球規模の政策に関する対話や、国連開発計画の今後の運営に大いに影響を与えるものと確信しています。

1994年3月16日
ニューヨークにて

James Gustave Speth
ジェームス・グスタフ・スペス

『人間開発報告書　1994年』
作成チーム

特別顧問
Mahbub ul Haq

UNDPチーム
責　任　者：Inge Kaul
スタッフ：Saraswathi Menon, Selim Jahan
アシスタント：
Babafemi Badejo, Moez Doraid Yusuf, Beth Ebel, Terry McKinley, Melanie Beth Oliviero, Peter Stalker（編集）
統　　計：
World Statistics Ltd.の Leo Goldstone
統計アシスタント：Laura Mourino

諮問委員会
Sudhir Anand, Meghnad Desai, Keith Griffin, Stephany Griffith-Jones, Edward Laurance, Amartya Sen, Hans Singer, Paul Streeten, Herbert Wulf

謝　辞

この報告書の作成準備に当たっては、数多くの組織や個人から、ご支援や貴重な寄稿をいただいた。

実際に経験した内容や研究、統計を広範囲にわたって惜しみなく提供してくれた国連組織の各機関や事務所に対し、執筆者一同、感謝の意を表したい。この報告書の統計資料は、以下のデータベースおよび資料から引用された。国連統計局、国連人口局、国連社会開発人道問題センター、国連難民高等弁務官事務所、国連社会開発調査研究所、国連アフリカ経済委員会、国連アジア太平洋経済社会委員会、国連欧州経済委員会、国連ラテン・アメリカ・カリブ経済委員会、国連西アジア経済社会委員会、国連行政調整委員会栄養問題分科会、国連食糧農業機関、国際農業開発基金、国際労働機関、国際海事機関、万国郵便連合、国際電気通信連合、国際貿易センター、国連児童基金(ユニセフ)、国連教育科学文化機関(ユネスコ)、国連環境計画、国連人口基金、国連工業開発機関、世界食糧計画、世界保健機関、国際通貨基金、世界銀行、経済協力開発機構、欧州共同体統計事務所、国際都市研究センター、万国議会同盟、(株)マクロ・インターナショナル (DHS)、ペン・ワールド・テイブルズ、ストックホルム国際平和調査研究所、国連兵器管理軍縮機関、世界資源調査研究所、(株)ワールド・プライオリティーの各機関。

執筆者一同はまた、この報告書に特別な研究成果を寄与してくださった数多くの個人に謝意を表したい。その方々は以下の通りである。

Sam O. Adamu, Li An, Tengku Aziz, Russel Lawrence Barsh, Bréhima Béridogo, Keyla Betancourt, Rundheersing Bheenick, Lech Boleslawski, Michael Brzoska, Cristovam Buarque, Radhika Coomaraswamy, Christopher Cosslett, Joseph DiChiaro, Heba El-laithy, Ping Fan, Oscar Fresneda, Mouza Ghubash, Brigitte Hamm, Esther Hanoomanjee, Ralph M. Henry, Michael Hopkins, Angang Hu, Helena Jakubowska, Ruth Klingebiel, Jeni Klugman, Atul Kohli, Michiko Kuroda, Soonwon Kwon, Yeah Kim Leng, Lexi Lenton, Peilin Li, Jianhua Lu, Neva Seidman Makgetla, Gustavo Márquez, Marina Mayer, Jadwiga Mijakowska, Sizwe Mmatli, Petra Müller, Vidula Nababsing, Nehemiah K. Ng'eno, Heinz-Herbert Noll, Franz Nuscheler, Jean Christian Obame, Andrzej Ochocki, Bade Onimode, Fanny Ortiz, Minakgoshi Phetla, Won Hee Rhee, Kanchana Ruwanpura, Harald Sander, John Shaw, Selby Shezi, Elizabeth Sköns, Dan Smith, Jamil Sofi, Austregésilo Gomes Spindola, Gabriele Winai Ström, LaMond Tullis, Adam Wagstaff, Rusong Wang, Yoon-Ha Yoo, Cai Zhizhou.

国連開発計画のいくつかの常駐代表事務所は、国際的な情報筋からは得られない貴重な情報とデータを提供してくれた。これらの国連開発計画の各国の事務所は、以下の通りである。アルジェリア、アルゼンチン、ボリビア、ブラジル、カメルーン、中国、コロンビア、コスタリカ、エクアドル、エジプト、フィジー、ガボン、ガーナ、インドネシア、イラン、クウェート、キルギスタン、ラオス、ラトビア、レソト、マラウイ、マレーシア、マリ、モンゴル、ナミビア、ネパール、ニカラグア、ニジェール、ナイジェリア、パキスタン、パラグアイ、ポーランド、韓国、サウジアラビア、セネガル、南アフリカ、タンザニア、タイ、トリニダード・トバゴ、チュニジア、アラブ首長国連邦、ベネズエラ。国連開発計画の各地域局、事業政策評価局ならびに国連婦人開発基金もまた、報告書作成チームに情報とデータを惜しみなく提供してくれた。プロジェクト・サービス局も継続的に行政的な支援を差し延べてくれた。

執筆チームはまた、この報告書の草稿中に有益な批評や助言をしてくれた国連開発計画の同僚たちに感謝したい。とくに以下の方がたには、謝辞を述べたい。Stephen Adei, Ali Attiga, Denis Benn, Sharon Capeling-Alakija, Shabbir Cheema, Judy Cheng-Hopkins, Desmond Cohen, Ad de Raad, Yves de San, Søren Dyssegaard, Gustaf A. Edgren, Anne Forrester, Peter Gall, Luis Maria Gomez, Luis Gomez-Echeverri, Jean-Jacques Graisse, Reinhart Helmke, Nadia Hijab, Arthur Holcombe, Bruce Jenks, Ellen Johnson-Sirleaf, Henning Karcher, Bahman Kia, Uner Kirdar, Anton Kruiderink, Carlos Lopes, Elena Martinez, Paul Matthews, Toshiyuki Niwa, Linda Pigon-Rebello, Rajeev Pillay, Elizabeth Reid, Ingolf Schuetz Mueller, Ivo Pokorny, Per Arne Stroberg, Sarah L. Timpson, Clay Wescott, David Whaley, Fernando Zumbado.

管理事務的な作業については、次の方がたが協力してくれた。Renuka Corea, Flora Aller, Gabriella Charles と Karin Svadlenak. 背景調査については、Nicole Blakely, Sandeep Kakar, Ulrike Neuhauser, Jasmine Rajbhanadary, Maria Ventegodt が手助けをしてくれた。

執筆チームに知的な助言と専門的な批評を与えてくださったのは、Armeane Choksi, Daan Everts, Dharam Ghai, James Grant, Thomas Homer-Dixon, Richard Jolly, Kees Kingma, Jacky Mathonnat, James H. Michel, Natis Sadik, Alexander Shakow, Frances Stewart である。

執筆者一同は、国連開発計画の総裁であるJames Gustave Spethにも心からお礼を述べたい。同総裁の「持続可能な人間開発」に対する全身全霊を傾けた取組に、私たち全員は大いに励まされ、あらゆる着想が湧き出る源泉となった。

略語一覧表

DAC	開発援助委員会	OECD	経済協力開発機構
ECOSOC	経済社会理事会	UNCTAD	国連貿易開発会議
FAO	国連食糧農業機関	UNDP	国連開発計画
GATT	ガット（関税と貿易に関する一般協定）	UNESCO	ユネスコ（国連教育科学文化機関）
IBRD	国際復興開発銀行(世界銀行)	UNFPA	国連人口基金
IFAD	国際農業開発基金	UNICEF	ユニセフ（国連児童基金）
ILO	国際労働機関	UNIDO	国連工業開発機関
IMF	国際通貨基金	WFP	世界食糧計画
ODA	政府開発援助	WHO	世界保健機関

目　次

概　観
社会開発サミットに向けての課題　1

第1章
「持続可能な人間開発」に向けて　13
普遍的な生存権の要求　13
歴史的な展望　14
富と人間開発　15
目的と手段の混同　17
「持続可能な開発」と経済成長　17
持続性と公平さ　18
個人と制度　20
政策戦略　21

第2章
「人間の安全保障」という新しい考え方　22
「人間の安全保障」を構成するもの　24
地球規模の「人間の安全保障」　34
必要な政策行動　37
社会統合政策　38
別稿1　危機に瀕した国々に　41
別稿2　社会統合に成功した例　44

第3章
平和への配当の確保　47
先進国の軍縮　48
開発途上国の軍縮　49
世界軍縮の今後　51
平和への配当　58

第4章
開発協力の新しい構想　61
援助を越えて　61
開発協力の新しい形態　64
援助に向けての新しい動機づけ　69
特定目的に沿った援助　72
人間開発に関する協定　77
地球規模の社会保障制度　78
緊急援助と開発援助の均衡　78
技術援助の根本的改革　79
開発協力に関するデータの新しい形態　81
世界的な統治の新しい枠組み　82
21世紀のための新機構　83

第5章
ふたたび人間開発指数について　90
基本的なHDIの修正　90
1994年のHDIから　93
HDIの時間的な変化　95
男女格差調整HDI　96
所得配分調整HDI　97
HDIの細分化　98
HDIの利用　100

引用文献　109
参考文献　110

人間開発指標　115

囲　み（BOX）
1　世界社会憲章　6
2　社会開発サミットに向けて提案された行動計画　11
1.1 貧困の軽減　20
1.2 雇用の機会創出　20
1.3 社会統合　21
2.1 「人間の安全保障」－さまざまな観点　23
2.2 豊かさのなかの飢餓　－1943年のベンガル飢饉　27
2.3 HIV／エイズ－世界的な流行病　28
2.4 増える災害　29
2.5 国際麻薬取引　37
2.6 「人間の安全保障」の指標　38
2.7 ジョブ・シェアリング　39
2.8 すべての人に信用貸付を　40
3.1 増える国内の武力衝突　47
3.2 続く核の脅威　49
3.3 中央アメリカの人間開発協定　52
3.4 スービック湾の新しい地平線　53
3.5 兵器輸入と人間開発の代償　54
3.6 残された地雷　56
3.7 国連の通常兵器移転登録制度　56
3.8 国内紛争における国連の権限　57

4.1 繊維・衣料に対する500億ドルの貿易障壁　66
4.2 農業保護の費用　67
4.3 サービスの対価支払い－コスタリカの森林保全　67
4.4 取引の可能な地球汚染許可証　68
4.5 地球規模の「人間の安全保障」協定　68
4.6 対外援助の成功例　71
4.7 援助に関する世論　71
4.8 人間開発に関する20：20協定　77
4.9 なぜ経済学者の派遣が失敗したか　80
4.10　国連は開発分野で役割を果たしているか　82
5.1　HDI（人間開発指数）への手引き　91

表

1.1 同程度の所得でHDIの異なる国ぐに－1991年および92年　15
2.1 特定国における食糧安全保障指数　27
2.2 民族、宗教紛争　32
2.3 社会支出に対する軍事支出の割合　1990／91年　34
3.1 世界の軍事支出と平和への配当　48
3.2 軍事支出の多い貧困国　51
3.3 世界の軍事援助推定額　53
3.4 主な通常兵器の輸出　54
3.5 兵器供給国10か国の交戦国家向け出荷　1980－89年　54
3.6 兵器貿易　1988年～92年　55
4.1 ウルグアイ・ラウンドが2002年までにもたらす潜在利益　63
4.2 最貧困層へのODA　73
4.3 世界銀行と最貧困層　1989／92年　73
4.4 人間開発の優先項目への二国間援助の配分　74
4.5 人間開発の優先項目への多国間援助　1989／91年　74
4.6 二国間援助に占める人間開発優先項目の支出　74
4.7 特定の戦略的同盟国と貧困国に対するアメリカのODA　75
4.8 軍事支出が大幅に増加または減少した国に対する世界銀行の融資　75
4.9 世界銀行の融資と民主主義　76
5.1　HDIの最大値と最小値の定数　92
5.2 先進国のHDI順位　93
5.3 開発途上国のHDI順位　94
5.4 人間開発レベル別の国家数分布、1960－92年　95
5.5 地域別HDIの数値　1960－92年　95
5.6 人間開発の向上実績の上位国、1960－92年　96
A5.1 開発途上国は人間開発指標でどのようにランクづけされているか　102
A5.2 先進国は人間開発指標でどのようにランクづけされているか　104
A5.3 HDI値　1960－92年　105
A5.4 性差調整HDI　106
A5.5 所得配分調整HDI　107

図

1.1 同程度の所得で人間開発の異なる国ぐに　16

2.1 「人間の安全保障」を脅かす所得の減少　26
2.2 先進国の高い失業率　26
2.3 子どもの健康　28
2.4 開発途上国の10億人以上が、いまも安全な飲料水が得られない　29
2.5 先進国が抱える問題　30
2.6 広がる富裕者と貧困者の格差　35
2.7 過去3年間の世界の難民数は、主要都市や国の人口に匹敵するほど多かった　35
3.1 世界の軍事支出は、世界人口の約半数の所得総額に等しい　48
3.2 開発途上国の軍事支出のため犠牲になっている人間開発　50
3.3 国連安保理の理事国が、兵器の大半を開発途上国へ供給　55
3.4 紛争国への兵器供給国　55
3.5 軍事支出と平和への配当　58
4.1 ODAを上回る開発途上国への民間資金流入　62
4.2 ODAを上回る移住労働者からの送金　62
4.3 世界の経済格差　63
4.4 ふたたび活発になり始めた、開発途上国への実質的な資金流入額　64
4.5 ブレトン・ウッズ機構から開発途上国への実質的な資金移転額　64
4.6 最貧困地域に移行する債務の負担　65
4.7 人間開発の目的に直結してないODAの配分　72
5.1 世界の人びとの大半が、人間開発順位の下位層から、中位層か上位層に上がった　95
5.2 全世界では向上しているが広がる国内格差　96
5.3 人間開発の向上実績の上位10か国、1960－92年　96
5.4 南アフリカ：黒人と白人の間の格差はアメリカ合衆国の4倍　98
5.5 ブラジルとメキシコにおける地域格差　99
5.6 ナイジェリアにおける早急な対処を必要とする地域格差　99
5.7 上部エジプト地方における人間開発の停滞　100
5.8 中国：全体としてはすぐれた実績、極端な地域差　101
5.9 マレーシア：全国的に発展しているが、一部地域は急速に発展　101

ノーベル賞受賞者による特別寄稿

国際先住民族の10年　Rigoberta Menchú　33
世界非武装化基金　Oscar Arias　59
国際為替取引税　James Tobin　70
イスラム科学財団設立の提案　Abdus Salam　81
21世紀のための世界統治機構　Jan Tinbergen　88

テクニカル・ノート　225

概観

社会開発サミットに向けての課題

人びとが安全な日常生活を送ることができなければ、平和な世界を実現することはできない。これから頻発するのは、国家間の紛争よりもむしろ内戦であろう。内戦の原因は、社会経済的な貧困と経済格差の増大に深く根ざしている。このような状況下で安全保障を進めていくのに必要なのは、軍備ではなく、開発である。

人間の安全を保障する「持続可能な開発」がなされない限り、国際社会が大きな目標を達成することはできない。平和も環境保護も人権や民主化も、高出産率の低下も社会的な統合も、それだけでは目標は達成できないだろう。

いまこそ人類が将来の見通しを立て直し、計画を見直すべきときである。1995年3月に予定されている「社会開発に向けての世界サミット」は国連の創立50周年の祝賀も兼ねて開催される。これを機に創立から50年間の国連の業績を振り返り、将来に向けての目標を定めなければならない。

変容する世界

世界情勢が不確実な現状では将来の展望が失われやすい。危機的な状況が次々と起こり、いきおい政策は緊急の対策に追われて重要な課題を忘れがちである。

したがって、ここで一歩後ろに下がり、国連創設以来50年の情勢を評価してみる必要がある。ここで浮かんでくるのは、先例のない人類の進歩と、言語に絶する人類の窮状という際立った状況である。いくつかの領域で人類は進歩したが、後退した領域もある。驚異的繁栄が地球規模で広まったが、それとは裏腹に陰鬱な貧困も世界的に広がった。人類の営みに共通することだが、単純に割り切れるものは何もなく、永遠に安定しているものもあり得ない。人類は進歩を通じて、変化に対応する能力を確実なものにしていかなければならない。また、人間としての尊厳が喪失している現状では、人類は今後も引き続き、よりよい世界秩序を構築していかなければならない。

人類は、過去50年の間にいくつかの重要な領域で進歩を遂げてきた。

- ほとんどの国がすでに自由を獲得している。南アフリカ共和国や中東など、わずかに取り残された地域でも、民族自決に向けた前途は非常に明るい。この50年間に国連の加盟国は51か国から184か国に増えた。
- 核による大虐殺という脅威はなくなり、今日の世界は以前より安全になった。冷戦が終結し、軍縮協定がいくつか締結された結果、第2次世界大戦以降に育った世代の人たちが、いつ核戦争が起こり人類が滅亡するかという恐怖に絶えずさいなまれていたことが、昔のできごとのようだ。
- この期間に、人間開発は前例のない速さを記録した。開発途上国では100年前の工業国に比べて3倍のペースで開発がおこなわれている。平均寿命の上昇、乳児死亡率の低下、教育達成度の向上、栄養摂取の改善などは人類が進歩した喜ばしい例である。
- 1960年には人類の70%近くが劣悪な状態で生き延びていたのに対し（人間開発指標0.4以下）、1992年にはこのような状態で苦しむ人びとはわずか32%に減少した。かなり満足な人間開発水準（人間開発指標で0.6以上）を享受している人口の割合は世界で、1960年の25%から1992年には60%にまではね上がった。
- この50年間で国家の富は大きく増えた。

「人間の安全保障」で求めているものは、開発であって武力ではない

生み出した平和への配当を、いかに賢く利用していくかは、いまや、政策立案者の手腕にかかっている

世界のGDP（国内総生産）は7倍、約3兆ドルから22兆ドルに増加した。世界の人口が25億人から55億人へと倍以上増えたのに対し、一人当たりの所得は3倍以上に増大したわけである。

●科学技術分野でも飛躍的な発展をした。1927年にチャールズ・リンドバーグが初の大西洋横断飛行に成功したが、このときの飛行時間は33時間だった。現在コンコルド機なら、その約10分の1の時間で大西洋を横断できる。電話やテレビ、ファックスを使えば世界の大部分の地域と即時に連絡が取れる。コンピューターはまる一日のうちに、世界各地の金融市場で1兆ドル以上の金額を動かしている。

●人間には工夫する才能があるために、科学技術の革新が何度もおこなわれ、驚くべき躍進が達成された。その領域は、情報革命から胸のときめく宇宙開発にいたるまで、あるいはつねに新たな開発がおこなわれる先端医療から絶え間ない知識の拡大に至るまで、実に幅広い。ときには進歩の速度が速すぎて、人間側の体制づくりが科学技術の進歩に追いつけないことさえある。

●軍事支出は過去6年間で世界的に著しく減少した。それ以前の40年間の、恐るべき増加とは対照的である。このようにして生まれた平和への配当をいかに賢く分配するかが、いま政策者の手腕にかかっている。

●世界の人口の半分から4分の3は、国内に人種・宗教の異なる集団が共存する多元社会に、そして民主主義体制のもとで暮らしている。1993年の1年間に45か国で選挙がおこなわれたが、そのうちの数か国では初めての選挙を体験した。

ここにあげたような人類の進歩の足跡はごく一例にすぎない。だがこうしてまとめてみると、人類は変化への対応が可能なことが分かり、実際に対応すべきことも理解できる。現在の不安が、将来への行動力を麻痺させることになってはならない。また人間の欠乏状態を解決していくうえで問題は山積しており、自己満足に浸っている余裕などない。

●科学技術が目ざましく躍進したにもかかわらず私たちが暮らす世界では、開発途上国の人口の5分の1が毎夜ひもじい思いをし、4分の1が安全な飲み水などの生活必需品にもこと欠き、3分の1が赤貧の状態で暮らしている。それは言葉では簡単に語り尽くせないほど、人間としてぎりぎりの状態である。

●私たちはまた、きわめて対照的な世界に生きている。非常に多くの人がひもじい思いをしている一方で、大量の食料が棄てられている。幼年時代を楽しく暮らせない子どもが数多くいる一方で、なくてもよい兵器が大量につくられている。世界的に軍事支出が減少しているのは歓迎すべきことだが、それでも人類の半数の総所得の1年分に匹敵する額が軍事費として使われている。10億人の裕福な人びとは、最貧状態にある10億人の所得の60倍の金額を思うままに使っている。

●貧しい国も豊かな国も、増え続ける人の苦悩に悩まされている。たとえば社会の枠組みが弱体化し、犯罪率の増加、個人の安全に対する脅威の増大、麻薬の蔓延、個人的な孤立感の深まりなどがある。

●「人間の安全保障」に対する脅威はもはや個人的でも地域的でも国家的なものでもない。これらの脅威は麻薬、エイズ、テロリズム、環境破壊、核の拡散とともに全世界に広まっている。世界的な貧困や環境問題には国境など関係ない。これらの問題から生じる厳しい結果は全世界に波及する。

●世界の統合に役立ったスピードというものが突如として私たちに数多くの問題をもたらす。たとえば麻薬の取引業者は不正に得たカネを数か国を通してすばやく“洗浄”し、合法的に見せることができる。麻薬中毒患者が解毒するより早く、資金は浄化されるのである。またテロリストたちは、遠隔地にある安全な隠れ家から指令を下し、離れた所にいる人たちの命を奪うこともできる。

●環境破壊が進む地球で人間が生き延びるという基本的な問題を解決することは、ますます緊急を要する課題となっている。現在の子どもたちがまだ存命中である21世紀の半ばごろには、世界の人口は2倍になり、世界の経済は4倍になるであろう。人びとに十分な食糧を行きわたらせるためには、食糧の生産高を現在の3倍に増やさなければならない。ところが基盤となる持続可能な農業資源はむしばまれている。エネルギー供給は必要だが、現在の消費量でさえ石炭や石油などの化石燃料が気候に不安定な影響を与えている。森林破壊が進み、豊かで多様な生物も容赦なく滅亡の一途をたどっている。

●いくつかの国民国家が崩壊し始めた。民族、宗教、政治など複数の原因によって国家の存続が脅かされているが、根本的な原因は、社会経済的な進歩がないことであり、そのような進歩に国民が参加しにくい状況だからである。

人類が業績を上げる一方で困窮するという背景のもとで、私たちはこれから数十年のうちに、「人間の安全保障」という新しい概念を探究していかなければならない。さらに「人間の安全保障」という新たな領域に対応できる「持続可能な人間開発」の新たな規範を追究する必要がある。また、世界中の経済的な機会と、責任を均等に配分することができ、人類の連帯を高める開発協力の新たな枠組みを検討しなければならない。そして、平和の面だけでなく開発の面においても、人類の今後の進路目標に見合う国連の新たな役割を見つけ出していくことが必要である。

「人間の安全保障」という新たな概念

長い間、安全保障という概念は国家間の紛争の潜在的な可能性に左右されてきた。つまり、安全保障は国境に対する脅威と同一視されてきた。国家は自国の安全を保障するためつねに武器を要求してきた。

ところが現代の人が感じる不安とは、世界の政治的、悲劇的な恐怖よりも、日常生活にまつわることが多い。つまり安定した雇用・所得・健康、環境や犯罪のない安全性である。これは世界中の人びとが人の安全について考えたときに浮上したものである。

このようなことは驚くには当たらない。国連の創設者たちは、つねに人の安全と国家の安全を等しく重視してきた。1945年6月、アメリカ合衆国の国務長官は政府にサンフランシスコ会議の結果を以下のように報告した。

「平和を獲得するには、二つの領域で闘う必要がある。一つは、勝利によって人びとが脅威から開放されること。二つ目は経済と社会の領域で、ここでの勝利は欠乏からの脱却を意味する。二つの領域で勝利できてこそ、平和が永続する世界が実現できる。…男女を問わず、家庭や仕事が安定しなければ、どのような規定が国連憲章に盛り込まれようとも、国連の安全保障理事会が世界を戦争から守ることはできない」

いくつかの問題を考察すると、安全保障の基本的概念を定義し直すことができる。

●「人間の安全保障」とは、富める国であれ貧しい国であれ、どんな所に住んでいる人にもかかわりがある。人の安全を脅かす原因には確かに違いがある。貧しい国では空腹や病気、富める国では麻薬や犯罪であろう。しかもこのような脅威は定着し、さらに増加しつつある。いくつかの脅威――とくに不安定な雇用状態や環境にかかわる脅威――はどの国にも共通している。

●人びとの安全が地球のある所で脅かされると、それがすべての国に波及する公算が強い。飢餓、民族紛争、社会崩壊、テロ、環境破壊、麻薬の不正取引などはもはや特定国の単独な問題ではない。それは世界中の国に影響を及ぼしていくものである。

●このような脅威に背を向けるよりも、根源にさかのぼって対応し、しかも時期を逸する前に対処するほうが出費も少なく、人道的でもある。短期的な人道援助は長期的な展望に立つ開発支援にはかなわない。

私たちは、平和だけでなく、開発を含めた人類の問題を解決するために、国連の新たな役割を探る必要がある

たいていの人は安全の意味を直観的に捉えている。つまり飢えや病気、犯罪、抑圧とはまったく無縁の安全性である。また、家庭内、職場、地域社会、環境面など場所を問わず、日常生活の慣習が突然に損なわれたり、あるいは破壊されることのないように保護されている状態だと思っている。そこで、「人間の安全保障」に関する指標を開発することが重要になる。この報告書では、その面での早期警戒体制となるさまざまな具体案を提示し、すでに危機的状況に陥っている国名を明記した。たとえばアフ

「持続可能な人間開発」とは、人間、雇用、自然にやさしい開発である

ガニスタン、アンゴラ、ハイチ、イラク、モザンビーク、ミャンマー、スーダン、ザイールなどである。社会的な統合を進めるには、予防策と対症療法の両面から該当国だけでなく国際的にも断固とした行動を起こす必要がある。

潜在的に危機をはらんだ国名を挙げるが、告発するつもりはない。各種の予防策を講じるうえで、国名を明らかにすることが必要だからである。この本では「人間の安全保障」を脅かすものが社会的な崩壊を招く危険性のあることを、具体的に例示するためにいくつかの国名を挙げた。国際社会として重要なことは、「人間の安全保障」の指標を確立し、それに基づく早期警戒体制でこれらの国が重大な局面に瀕するのを事前に防ぐことである。

いくつかの国は「人間の安全保障」を促進するうえで、現在の国家的、国際的な努力を強化する必要がある。その必要性がある国は世界中に広がっており、ブルンジ、グルジア、リベリア、ルワンダ、タジキスタンのように、すでに危機的な状況に陥っている国や、アルジェリアのように国内の緊張が高まっている国、エジプト、メキシコ、ナイジェリアのように地域格差が極端な国など多岐にわたっている。

開発の新しいパラダイム

「人間の安全保障」という大きな努力目標に向かうには、新たな開発のパラダイムが必要になる。人びとを開発の中心に据え、経済成長を目的とせず手段と考え、現世代だけでなく将来の世代がこの世に生きる条件を保護し、あらゆる生命体が依存しあう自然体系を尊重しようというのである。

このような開発のパラダイムに基づけばすべての人が能力を十分に伸ばし、経済・社会・文化・政治などあらゆる分野で能力を最大限に発揮することができるだろう。さらにこれから生まれてくる世代の選択の自由も守る。将来の「持続可能な開発」に必要な自然資源を枯渇させることもなく、人間の生活により多くの潤いを与えてくれる自然の豊かさを損なうこともなくなる。「持続可能な人間開発」は、世代内と世代間の公平さを目指す。現在の世代も将来の世代も自らの潜在能力を最大限に発揮することができるようにする。しかも、経済的機会が現実にどのように配分されているかにも関心を向ける。現在の貧しい人たちの苦境を無視したまま、これから生まれてくる世代の幸せだけを深刻に考えるのでは筋が通らない。実際には現在および将来の目標ともに、その重要性に見合った優先順位があるわけではない。したがって「持続可能な人間開発」に向けて実行可能な戦略を立てるうえで、世界の所得配分や生産、消費のパターンを再構築することが必須の前提条件になるだろう。

分析の最後になるが「持続可能な人間開発」は人間・雇用・自然を重視する。この開発は貧困を減らし、生産性の高い雇用を創出し、社会の統合、環境の再生を最優先する。これで世界の人口を、社会に対応できる能力と、自然の能力に釣り合った数に近づけることができる。次世代の経済的機会を保護するのに必要な自然資本を破壊せずに経済成長を促進し、成長を通じて人間の生活改善をもたらす。その際に多くを達成するには女性の地位の飛躍的な向上と、女性が経済参加する門戸開放が必要なことも認めている。「持続可能な人間開発」は人びとに力を与え、自分の人生を設計し、また人生を形成する過程や行事に参加することを可能にする。

開発協力の新たな構想

世界的な規模の「人間の安全保障」が新たに求めているのは、世界のあらゆる国が互いの関係を強化していくこと―それが確立されれば開発協力は新しい時代に入る。この構想では経済協力関係は慈善ではなく互恵に基づく。対決ではなく協力であり、保護主義ではなく市場機会の公平な共有である。また頑固な国家主義ではなく、長期展望に基づく国際主義である。

現在の開発協力の枠組みには、いくつかの根本的な改変が必要になるだろう。

第一に、外国が援助をおこなう場合は、広く合意を得た政策目標と結びついたものでなければならない。とくに貧困を減少させる戦略、生産性を伴う雇用機会などを、「持続可能な人間開発」という目標に関連づける必要がある。冷戦時代には合意を得た政策目標の擁護ではなく、戦略的な意味で外国から同盟国への援助がおこなわれていた。いまこそ、現在の外国援助の配分のあり方を大幅に再構築すべきである。

第二に、現在の外国援助のうち一定の割合(たとえば、援助国の国民総生産の0.1%に相当する額)を、世界の社会的安全網(社会保障)として最貧国に割り当てるべきである。これは、基本的な人間開発の優先事項として明確に特徴づけなければならない(とくに、基礎教育や基本的な公衆衛生)。この目標では、すべての貧しい国を最低限の人間開発水準以上に引き上げることである。

第三に、開発協力の概念を単に援助だけでなく、すべての資金等の流れ(フロー)も含めて拡大すべきである。とりわけ貿易、投資、科学技術、労働力の流れが重要である。援助以外の自由な流れも重視しなければならない。それというのも、援助以外の流れのほうが、援助の流れに比べ、開発途上国の将来的な成長を決定づけるうえで重要だからである。包括的に目を配るためにも、すべての流れを包含したうえで、援助の報告方式を見直す必要があるだろう。

第四に、開発協力に向けてだれが新たな主導権を握るか、議論する必要がある。その際、サービスに対する支払いや受けた損失に対する賠償を導入する可能性についても議論することである。たとえば、富める国は貧しい国に対して、地球規模でプラスとなるサービスを提供する覚悟が必要とされる。組織的な環境管理、麻薬の生産や取引の規制、伝染病の抑制、核兵器の廃棄など、貧しい国が十分な財源を持たないこともあり得る。また、先進国が強要した市場障壁が原因で貧しい国が被った経済的な損失は、先進国が補償しなければならない。とくに、貿易障壁や未熟な労働者の移民制限などについて検討する必要がある。

第五に、富める国に政治的意思の変動があっても左右されない、国際基金の新たな財源を真剣に探すことである。世界中の「人間の安全保障」という目標を達成するには、世界規模の課税が必要になるだろう。新たな財源として可能性が高いのは、世界的な環境破壊に導きかねない事業に対する、一時的な許可措置に伴う課税、再生不能なエネルギーに対する世界規模の課税、非武装化基金、外国為替基金の国際投機に対する少額の取引課税などである。

第六に、開発協力の新たな構想には世界的に統括した枠組みが必要である。世界的な相互依存が高まった今日に至って、ほとんどの国際機関が弱体化した。現存する機関が「人間の安全保障」にかかわる新たな挑戦にすべて対応していくとなれば、現存の機関の強化と、再構築が必要となる。とりわけ、国連のシステムとブレトン・ウッズ協定の関連機関にはそれが必要である。同時に、21世紀に向けて必要とされる地球規模の機関の形態についても建設的な議論を始めるべきである。

第4章では、新たな開発協力のあらゆる側面に関する、数多くの具体的な提案をしていく。

開発協力という概念には、単に援助だけでなく、開発協力にかかわる流れのすべてを含め、拡大して考えるべきである

「社会開発サミット」に向けての課題

以下は「社会開発に向けての世界サミット」(社会開発サミット)で議論するべき問題である。社会開発サミットでは、新たな展望と方向性を規定し、新たな社会に向けての堅固な礎を築かなければならない。

どの国でも、まったく新しい展望が、その国の運命を定めてしまう時がある。1940年代はそのような分岐点だった。国連の創設、マーシャル・プランの導入、ブレトン・ウッズ協定関連機関の設立、ヨーロッパ共同体の胎動、工業国における新たな社会契約の交渉、ほとばしるような元植民地の解放運動などがその特徴だった。新たな世界秩序は、1940年代に第二次世界大戦の暗闇のなかから出現した。

50年を経た今、世界は次の大きな変革に対する準備ができているだろうか。当初の兆候では前途は有望である。数多くの開発途上国が民主化路線を取り、旧共産主義諸国も民主主義へ移行しつつある。さらに冷戦が終結し、軍事支出は世界的に着実に減

少している。経済の門戸開放が進み、南アフリカと中東における和平の見通しが明るくなった。予想もつかなかったことが、ほとんど日常的なことになりつつある。

このように幸先のよいときに、人類は決定的な一歩を踏み出せるだろうか。来たるべきサミットは、その絶好の機会である。もちろん、このサミットだけで人類が直面するすべての問題の解決はできない。またサミットは、国の指導者だけが政治的意思を表明する場ではなく、新たな方向性を示すことができ、またそうしなければならない。

これを成し遂げる唯一の現実的な方法は少数の扱いやすい問題に焦点をしぼることである。以下の6項目は、この考え方に基づいて提示されたものである。

- ***新たな世界社会憲章*** ── すべての国家、そしてすべての人びとの間で機会均等の枠組みを確立する。
- ***20:20人間開発協定*** ── 基本的な人間開発の目標を、10年間（1995--2005年）で人間にとって不可欠な水準まで達成させる。
- ***平和への配当の有効利用*** ──「人間の安全保障」の向上のために軍事支出を世界的に削減し、そこから生ずる平和への配当を有効利用するための具体的目標を設定する。
- ***「人間の安全保障に関する国際基金」*** ── 人間の安全を脅かす共通の問題に対して、世界規模で対処する。
- ***人間開発のための国連開発システムの強化*** ── 国連の統合をさらに進め、効果的で効率的な開発システムを確立する。
- ***国連経済安全保障理事会*** ──「人間の安全保障」という世界的な問題に関し、最高の意思決定機関としての会議を招集する。

以下は前記の各提案を踏まえ、この報告書で初めて詳細に議論するものである。

BOX 1　世界社会憲章

私たち世界の人民は、新たな世界市民の社会を築くことを厳粛に誓う。この社会は、機会の均等、法の支配、世界規模の民主的統治、すべての国家とすべての人びとの間の新たな協力関係に基づくものである。

私たちがこれから築こうとする社会では、食糧に対する権利が参政権と同じく不可侵のものであり、基礎教育は言論の自由と同じく神聖であり、開発の権利は基本的人権のひとつと見なされる。

私たちは結集して「人間の安全保障」の新たな礎を築くことを誓う。「人間の安全保障」は武器ではなく開発を通じて、対決ではなく協力を通じて、戦争ではなく平和を通じて、確実なものとされる。人びとが家庭や職場、地域社会、環境において安全を保障されない限り、国連憲章のいかなる規定も世界の安全を保障することはないと考える。

私たちは、私たちの社会の多様性が強みであり、決して弱点ではないと強く確信している。私たちはまた、性、人種、宗教、民族的な出身に関係なく、すべての人びとの間で差別をなくすことによって、この多様性を守る決意でいる。

私たち人類は、4分の1が富める国で4分の3が貧しい国、民主主義国と独裁国が半々、「生存権の剥奪」という砂漠に囲まれ、「人間開発」がオアシスという状況では、世界が生き残っていけるとは考えていない。私たちは、国内および国家間の格差が増大する現在の傾向を覆すために、国内においても国際的にも、必要な措置をすべて行動に移すことを誓う。

私たちは、努力を結集することによって、私たちが生きている間に、現在の最悪の貧困状況を克服できると確信している。私たちは、世界的な協定を結ぶことが、この目標に向かう第一歩であることをともに宣言する。この世界的な協定によって、子どもはみな教育を受け、人類はみな基本的な公衆衛生や安全な飲料水を与えられ、すべての夫婦が自ら家族の人数を決めることができるようにする。

私たちは、現在の世代と将来の世代に対する責任を意識し、私たちの世代や子どもたちに豊かな自然を残し、保全された環境をそのまま譲り渡すことを決意している。

私たちは、一連の開発協力の構想を立てるつもりである。これは、保護主義ではなく開放された世界市場に基づくものであり、慈善的な押しつけがましいものではなく市場機会を公正に配分し、強制ではなく主権国家間の開かれた政策対話に根ざすものである。

私たちは人びとを私たちの関心事の中心に据え、人類の連帯という断ちがたい絆を創り出す新たな社会・経済的な考え方に心から同調することを誓う。

私たちは国連こそが世界の「人間の安全保障」の主たる管理者になるべきだと確信する。この目標に向けて、私たちは開発に関する国連の役割を強化し「経済安全保障理事会」を設立することによって、社会経済分野での幅広い意思決定の権限を国連に与えることを決定する。

世界社会憲章

「人間の安全保障」という概念は次第に注目されてきたが、明確かつ正確に提示するために今こそ世界社会憲章を作成すべきときである。1930年代から40年代にかけ、アメリカのニューディール政策やイギリスの福祉国家を目指すベヴァリッジ・プランなど国家規模の社会契約が出現した。それと同じく地球規模の「人間の安全保障」に新たな強制力を持たせ、総意をさらにまとめるには世界的な社会契約が必要である。

このように、憲章の土台の大半はすでに存在している。1976年に発効した「経済的・社会的・文化的権利に関する国際規約」は社会目標の大半を包含している。この約款には、食糧、健康、住宅、教育、労働の権利が生活に伴う精神的な権利とともに含まれている。これらの権利を具体的に示し、実行するうえでの特定の目標を設定するために、世界の指導者たちは国際会議やサミットで協議を続けてきた。最も包括的で国際的な声明として、1992年の地球サミットで採択された「アジェンダ21」がある。

いま着手すべきことは、このような一般的な声明や達成目標を実行に移すことである。社会開発サミットは以下の事項を国連に要請すべきである。具体的な「世界社会憲章」の作成、さまざまな目標達成にかかる費用の見積り、実行に移す際の優先順位と進行表の作成、目標達成に向けての実行状況の監視と、後に提案する新たな「経済安全保障理事会」による監視などである。「世界社会憲章」の草案は「BOX 1」で紹介する。

人間開発に向けての20:20協定

世界社会憲章には、先進国と開発途上国の双方にみられる、「人間の安全保障」に関する問題が幅広く含まれることになるだろう。この憲章の採択に引き続いて、人間開発に関する世界的な協定を締結しなければならない。この協定はすべての国家が全国民に対し、人間開発の最低水準を保証することを誓うことになる。たいていの国は、現存の開発の優先順位を調整することで、最低水準を達成することができる。だが一部の最貧国は、国内努力に加えて、相当の国際援助を必要とすることになるだろう。

この協定では、地球規模で達成すべき目標はどうあるべきか。国際的公約リストからの抜粋を列記するには長すぎるが、最も重要な達成目標は以下の通りである。

- すべての人に行きわたる初等教育 ── 男子と同様に女子にも初等教育を。
- 成人の非識字率を半減させる ── 女性の識字率を、男性と同じ水準に上げる。
- すべての人に公衆衛生を ── 子どもの予防接種にとくに重点を置く。
- ひどい栄養失調をなくす ── 栄養失調率を半減させる。
- 家族計画の意思のある夫婦すべてに対するサービスの提供。
- 安全な水と公衆衛生をすべての人に。
- すべての人に融資を ── 自営の機会を保証する。

以上は最低限の達成目標である。とくに生計を維持するには、さらに多くのことが必要となる。だが、まず国際社会が、一般の合意に基づく実行可能で基本的な目標から始めることが先決である。

今後10年間にわたって、これらの目標を達成するに必要な追加費用は概算で、年間300億ドルから400億ドルになるものと見込まれる。これはかなりの金額だが、予算上の優先順位を再調整することで、容易に捻出できるはずである。

開発途上国が基本的な人間開発の関連事項に充当している資金は、平均で国家予算（年間570億ドル）のわずか13%にすぎない。だが多くの開発途上国は、予算の優先順位を変える余地がかなりある。つまり、年間約1,250億ドルの軍事費を削減し、赤字の国営企業を民営化し、優先度の低い開発プロジェクトを打ち切ることなどである。人間優先関連分野に予算の少なくとも20%（年間880億ドル）を割り当てることが望ましい。政策を再構築する見通しは国によってそれぞれ異なるだろう。20%とはひとつの目安にすぎない。

援助供与国もまた冷戦後の時代になり、援助予算を見直している。二国間の援助では、さまざまな人間優先関連分野（基礎教育、基本的な公衆衛生、飲料水の大規模な供給体制、家族計画）に対して、平均7%しか割り当てていない。ここで問題なのは、援助供与国が社会分野に割り当てる援助率（平均16%）ではなく、社会分野のなかでの配分の問題である。初等教育に向ける援助は教育援助費の5分の1以下で、同じく5分の1が飲料水の供給と公衆衛生の目的で農村に向けられ、低費用の大規模な給水計画にはほんのわずかの援助しか割り当てられていない。援助供与国が人間優先の目標に向ける配分率を20%まで引き上げれば、現行の40億ドルから年間120億ドルに増額できる。この20%という数字も達成目標の

20:20協定は、どこの国でも、人間開発の本質的な問題の解決を確実なものにするであろう

目安であって、ほかの援助供与国よりも大規模な再構築をおこなう余地のある国もいくつかある。

このような人間開発に向けての20:20協定は、責任分担の概念に基づいた協定といえるだろう。分担金の4分の3は開発途上国が負担し、4分の1を援助供与国が提供する。それ以上の新たな資金は必要としない。それというのも、この協定は現行予算の優先順位の調整を基本にしているからである（第4章を参照）。

すべての国は、1995年から2000年までの間、年3％の軍事費を削減することに同意すべきである

20:20協定により、人間開発計画がすべての国で同意されることが、今世紀末には確実になるだろう。この協定は大多数の人びとに新たな希望を与えるほか、多くある優先目標の達成も促すに違いない。

- この協定は、人口増加の速度を緩和すると思われる。というのは、人間開発による避妊普及の効果がもっとも高かったことが過去の経験で実証されているからである。
- この協定は、持続性をさらに強化するだろう。人的資本がある種の天然資本にとって代わり、人間開発は環境を決して汚染しない開発のパラダイムとなるからである。
- 開発途上国は、国際的な競争市場で開発の機会を得るために人的資源を強化し、21世紀には幸先のいいスタートを切るに違いない。
- この協定によって、援助供与国は援助基金が最善の方法で利用されることを、消極的な議会や懐疑的な国民に納得させることができるだろう。

このような協定は、国際的に管理し、監視し、調整する必要がある。社会開発サミットは20:20協定の構想を立て、この協定を実施する機関と手続きを明示するよう、国連の各組織に要請すべきである。

平和への配当の利用

1987年から1994年の間に、世界の軍事費削減は年平均3.6％の割合だと推定される。そのおかげで、累積9,350億ドルの平和への配当が生じたと見られる（内訳は先進国が8,100億ドル、途上国が1,250億ドル）。だがこの巨額の使い道をたどることはむずかしい。それに軍事費の削減分だけ人間開発の支出が増えたという繋がりも見られない。さらに世界の貧困地域（とくにサハラ以南のアフリカ諸国）では、軍事費を低く抑えられなかった。各国はこの間に武器輸出という近視眼的な取引競争を続けていた。

いまは、世界の軍事費を抑えるよう引き続き圧力をかけることが必要である。また貧困地域でも武器の支出を確実に削減させ、その費用で社会的な支出を増額するよう双方を明確に関連させることである。

軍縮の次の目標は、第三世界を冷戦構造から脱却させることである。それには平和を目指す新たな同盟関係を結び、軍縮を話し合う国際的な、あるいは地域的なフォーラムを開く必要があるだろう。また、現在の世界的な緊張を緩和させ、さらに大国側が、主として国連を通じて、第三世界における紛争の根本原因に本腰をいれて取り組む新たな決意を示す必要がある。

同時に、武器供給の主要国は、新しい平和の倫理観を受け入れるべきである。というのも兵器の86％は、国連安保理の常任理事国である5か国が供給しているからである。これら5か国は軍事援助を止め、軍事基地を撤去し、ハイテク兵器の輸出を規制し、兵器の輸出業者に対する助成も止めるべきである。外国援助についても現在のように軍事支出の多い国を優遇せずに、被援助国が国民の社会福祉よりも軍隊にカネを費やす姿勢を崩さないかぎり、援助供与国は政府開発援助（ODA）の割当を削減するという、当然の警告を出す必要がある。

このような観点に立つと、きたるべき社会開発サミットは武器から「人間の安全保障」へと転換するいい機会になる。社会開発サミットでは次の課題と真剣に取り組むべきである。

- 1995年から2005年までの10年間に、たとえば年3％の軍事費削減目標に合意する。
- 軍事費の削減額と社会的な支出増加を明確に結びつける。
- 「人間の安全保障に関する国際基金」（以下で検討する）に一定の割当額を、すべての国に説得する。たとえば、富める国は平和への配当の20％を、貧しい国は平和への配当の10％を振り分ける。

- 国際的な合意がない限り輸出不可能なハイテク兵器や科学技術の一覧表の作成・管理を、国連に要望する。
- 先進国に対し、海外の軍事基地を閉鎖し、軍事援助を止め、今後3年間は兵器輸出業者に助成金を出さないよう説得する。
- 国連に対し「国連の通常兵器登録制度」のもとに報告義務を強化し、それに基づく兵器と科学技術の取引に関する最新情報を定期的に刊行するよう要請する。

「人間の安全保障に関する国際基金」

「人間の安全保障」は細分化することができない。飢餓、汚染、民族暴動など、その影響力は世界各地に及ぶ。だがそれに対して、国内だけで対応している国がほとんどである。したがって社会開発サミットでは国際的な対応策への資金調達のために「人間の安全保障に関する国際基金」の設立を検討すべきである。基金が取り組むべき問題としては麻薬取引、国際テロ、核拡散、伝染病、環境破壊、天然資源の枯渇、自然災害、民族紛争、難民の流出などである。

世界規模の条約は個別に、分野ごとに交渉できる。条約では「地球規模の善」と、「地球規模の悪」に対処することになる。先例では気候変動や生物の多様性に関する条約がすでに締結されており、砂漠化の条約に関して目下交渉が進められている。このような国際的な基金には主として三つの財源が考えられる。第一は、前記の平和への配当である。世界中の軍事費の削減分を一定の比率で「人間の安全保障に関する国際基金」に割り当てる。というのも世界的な安全保障に対する脅威は消滅したのではなく、単に形態を変えたにすぎない。

平和への配当はかなりの額に達する。世界の軍事費を年間3％の割で削減すると、1995年から2000年までに4,600億ドルが蓄積される。うち約3,850億ドルは先進国で、750億ドルが開発途上国で生み出される。この累積額が必ずしもすべて「人間の安全保障に関する国際基金」に利用できるとは限らない。この資金についてはすでにかなりの請求が出されており、なかには軍需産業を民需産業に転用する費用も含んでいる。

だが先に提案したように、富める国が平和への配当の20％を拠出し、貧しい国が10％しか拠出しなくても、1995年から2000年までに少なくとも850億ドルが捻出される。この額は、年平均140億ドルである。これは例としてあげた額である。重要なことは、分担金を自動的に拠出し、世界全体で分担するという点である。基金の一つの形態として、ノーベル平和賞受賞者のオスカー・アリアスの提唱しているものが考えられる（59ページの特別寄稿を参照）。

社会開発サミットでは「人間の安全保障に関する国際基金」の基本理念を承認すべきである

地球規模の脅威に対する地球規模の対応策に必要な基金の第二財源として、世界的に大きな業務取引や汚染物質の排出に料金を課すことが考えられる。おそらくかなりの時間がかかるだろうが、現時点でさらに期待のもてる選択が何かを考えるのも価値がある。そのうちの二つについては第4章で詳述する。一つは投機的な資本の国際的な動きに対する課税で、これはノーベル経済学賞受賞者のジェームズ・トービンが提唱した（70ページの特別寄稿を参照）。トービンはそのような取引に対し0.5％の課税を提案しているが、たとえ0.05％の課税率であっても、1995年から2000年までに年間1,500億ドルが捻出できそうだ。これはごくわずかな課税率で、しかもまったく無差別である。もう一つはエネルギーに対する世界規模の課税である。1995年から2000年までに石油1バレル当たり1ドル（同エネルギーの石炭に関しても同額）の課税で、年間660億ドルが生み出されるであろう。

基金のための第三の主要財源としては、ODAが考えられる。先進国が分担するODAの現在の目標は、各国の国民総生産（GNP）の0.7％で、これは現在の貢献額の2倍になる。ODAに割り当てるGNPの0.1％は、貧しい国の社会安全網のために利用するべきである（第4章参照）。だがそれ以外は特定目標と関連づける必要があり、その一つが地球規模の「人間に関する安全保障」である。援助供与国が現在のODAを再構築し、新しい基金の財政的な義務を負えば「人間の安全保障に関する国際基金」に年間約200億ドルを提供できると考えられ

る。

これらの三つの財源を合わせると、1995年から2000年までに年間約2,500億ドルの基金が創出できる。これは一見、巨額に思えるが、世界中の国内総生産（GDP）総額の約1％にすぎない。人類は最近までGDPの4％を軍事兵器に費やしてきた。したがって人類が集団で生き残るのに、これ以下の割当額を出せないわけがない。

経済安全保障理事会の設置がきわめて重要となるであろう

社会開発サミットが焦点を当てるのは、世界的な課税という特定の形態よりも、むしろ地球規模の対応策を練り、どうやって地球規模で財源を捻出するかという基本的な問題である。ここでの構想は、個々の基金でもなければ新たな機関でもない。要は、地球規模で人間の安全を保障するための拠出金を集めるため、世界共通の口座を設けることである。

社会開発サミットは「人間の安全保障に関する国際基金」の基本的な趣旨を承認し、国連に対して具体的な青写真を準備するよう指示すべきである。

人間開発のための国連開発システムの強化

新しい「人間の安全保障に関する国際基金」の運営に関する話し合いの場は国連が適当である。だが増大する責任に対応するために国連組織は「持続可能な人間開発」の分野で国連自体の権限を強化する必要がある。

国連開発計画（UNDP）、ユニセフ（UNICEF）、国連人口基金（UNFPA）、国際農業開発基金（IFAD）、世界食糧計画（WFP）などの国連の開発基金は、開発途上国に年間約50億ドルの財源を継続的に提供している。これらの国連基金が共同負担した財源は、世界銀行の長期低利貸付の窓口である国際開発協会（IDA）の財源とほぼ同額になる。さらにこれらの基金は、貸付ではなく無償資金協力であり、したがって開発途上国に対してかなりの金額を提供している。現在これらの開発基金では、さらに統合的で効果的、効率的な国連開発制度の必要性を認識しており、包括的な開発努力の強化と、援助戦略の調整について検討している。

社会開発サミットを契機に増大すると思われる責任を国連の開発基金が負うためには、以下三つの段階が不可欠になる。

第一に、国連が関連する計画では、それぞれの計画に共通の使命を明確にし、開発途上国が「持続可能な人間開発」の目標を達成するための手助けをする。主な働きかけの手段としては、国連事務総長による「開発への課題」が考えられる。また目的の共通認識や統一テーマを明確にするためにさまざまな努力がなされている。

第二に、この先、これらの組織の本部の指導者や、途上国駐在代表の間で、綿密な協力体制をつくる必要がある。同時に、再構築された経済社会理事会（ECOSOC）の力強い指導力が不可欠になる。

第三に、人間開発のための戦略を支援する財源がさらに増えれば（前記の「20:20協定」、「人間の安全保障に関する国際基金」など）、強化された国連開発システムは追加財源の管理と監視をおこなうことになり、「持続可能な人間開発」の責任を新たに負うことになる。組織の形態は再構築されたECOSOCが決定することが望ましい。強化された国連開発制度がどのような形態を取るにしても、各種の開発基金ならびにその幅広い支援者と、それに伴う権限に頼らなければならない。また根本的な制度改革も必要である。

経済安全保障理事会

国連の開発権限を強化し、相応の成果に導く手順を踏むために、「経済安全保障理事会」を設置することが不可欠となるだろう。これは最高の意志決定機関であり、地球規模で「人間の安全保障」を脅かすものを再検討し、必要な行動の決定をおこなう。前述した脅威に加えて、さらに基本的な問題――具体的には、世界的な貧困、失業、食糧の確保、国際的な移住、「持続可能な人間開発」など――について検討する。

ここで提案する「経済安全保障理事会」は、以下の基本方針を持つ必要がある。

- ***「持続可能な人間開発」に焦点を当てる*** ――政治や平和維持の問題よりも優先させる。
- ***小規模で運営しやすいメンバーシップ*** ――主要先進国と人口の多い開発途上国から選出する常任理事国11か国と輪番制の理事国11か国。
- ***保護された票決方式*** ――たとえばすべての決定は全体の絶対多数を得ることに加え、先進国と開発途上国のそれぞれが過半数を得ることによっておこなわれる。
- ***プロとしての事務局*** ――少人数ながら質の高い仕事ができる職員で構成し、非常に優れた事務局長が率いる。理事会で検討するための政策議題を立案する。
- ***専門家としての各国代表*** ――定期的な会合には、経済および財務を専門とする代表が出席する。ただし、財務および経済企画担当大臣による政府高官レベルの会合も随時開催し、国家元首か政府高官レベルの年次総会を開く。
- ***世界的国際機関の監視*** ――理事会は、国際機関および地域機関の政策方針を監視する機能を果たす。

このように、経済安全保障理事会は、おおむね22か国の理事国から構成され、議題によっては、さらに小規模な実務レベルの分科会に付託することもある。

「経済安全保障理事会」の設置は、国連憲章を変更する必要があるため、面倒なものになるだろう。したがって、それほど大がかりではなく、運営しやすい理事会を試験的に設置したほうが現実的かもしれない。

一つの可能性として、現行の安全保障理事会の権限を拡大し、軍事的な脅威以外にも経済や社会的な危機が平和を脅かす場合も検討することが考えられる。この可能性は国連が平和維持活動だけでなく「平和への課題」で提唱したように、積極的に紛争を防止しようとする現在の試みと一致するものと思われる。

もう一つの可能性は、ECOSOCを利用することである。54か国もの現行の理事国では小回りがきかないため、せいぜい15か国の小規模な執行理事会に意思決定の裁量を委託し、執行理事会が常設の会合で討議できるようにする。最も重要な開発課題には財務および経済企画担当大臣が参加、引き続き、理事会全体および総会で議決を批准する。国連憲章の第65条には安保理の要請に従い、ECOSOCがそのような権限を持ち得るという規定がある。

しかしこれは暫定的な措置であり、以上に述べた消極的な選択肢よりも、完全な形の「経済安全保障理事会」の設置が依然として望ましい。国際社会がこの問題の緊急性を理解し、早急に理事会の設置に同意し、さらに幅広く国際的に努力する必要性に合意するのであれば、ただちに理事会を設置する見通しが立つ。社会開発サミットは、このように大胆な枠組みの提案に合意するには好い機会である。

社会開発サミットで検討すべき問題に関する提案は「BOX 2」に要約されており、政策立案者が参考にできるものである。これらの提案は一見、国際社会にかなりなものを要求しているように見えるかもしれないが、おそらく見た目よりは現実的といえるだろう。

「人間の安全保障」に対する不可避的要請が、世界中の人びとを結集することを、私たちは心に留めておきたい。また過去の多くの異説が、今日では一般的通念になっていることも忘れずにおきたい。

社会開発サミットに向けて提案された行動計画　BOX 2

1．世界社会憲章を、すべての国家とすべての人びとの間の新たな社会協定として認める。

2．「持続可能な人間開発」という新たな開発のパラダイムを支持する。人間に焦点を当てた経済成長を、世代から世代へと継承可能なものにしていく。

3．国連に対し、世界中の「人間の安全保障」を確実にし、貧困や失業、麻薬、テロ、環境破壊、社会の崩壊などの日常生活における脅威から人びとを守るために、包括的な青写真を描く権限を与える。

4．1995年から2005年にかけて年3％の軍事費を削減する目標に合意し、これら潜在的な節減のうち一定の比率（たとえば、先進国は20％、開発途上国は10％）を「人間の安全保障に関する国際基金」に割り当てることを指示する。

5．1995年から2005年までの10年間に「人間開発協定」を承認する。協定を通じてすべての国家はすべての国民に対し基本的な人間開発水準を保証することを誓う。また、開発途上国と援助供与国に対し、人間優先関連分野に国家予算と援助額の少なくとも20％の割当を要求する「20:20協定」の提案を支持することを誓う。

6．世界規模のさまざまな課税方式（とくに地球規模の環境汚染や投機的な資本取引に対する課税）の可能性を検討し、「人間の安全保障」に関する新たな国際基金を創設するのに十分な資金を調達するようECOSOCに勧告する。

7．社会・経済の領域における国連の役割強化を促進するよう、国際社会を説得する。また世界中の人びとの安全保障という新たな側面を管理するために、経済安全保障理事会を設置することによって、国連により強力な意思決定の権限を与えるよう説得する。

第１章

「持続可能な人間開発」に向けて

人間開発を支える真の土台は、生存権の要求という普遍性である

人間は生まれながらにして、特定の潜在的な能力を兼ね備えている。開発の目的はすべての人びとが自らの能力を高め、現在の世代から次世代にわたって機会を拡大できる環境を創り出すことである。人間開発の真の基礎は、あらゆる人の求める生きる権利を普遍的に認めることにある。

普遍的な生存権の要求

「持続可能な人間開発」のパラダイムは人間の生存そのものに価値を置く。人は単にものを作るから――たとえ重要なことだとしても――人間としての生存価値があるわけではない。ある人の生存が別の人のよりも価値があるということでもない。子どもがたまたま「誤った身分」や「誤った国」、あるいは「誤った性」に生まれたという理由だけで、生まれたばかりの子どもが短命で死んだり、みじめな生涯を送ることがあってはならない。

開発は、すべての個人が人間としての能力を最大限に高め、経済・社会・文化・政治などすべての領域で能力を存分に発揮できるようにしなければならない。

生存権を求めるという普遍性は、人間開発が現在求めているものを、将来の開発要件に結びつける糸であり、とくに将来に必要な環境の保護と再生に結びつける必要がある。環境保護に関して最も説得力があるのは、前の世代が享受した機会と同等のものを将来の世代に保証する必要があるという倫理観である。この保証が、「持続可能な開発」の土台になっている。

だが、生存の機会がみじめで貧しいまま持続するならば、持続性はほとんど意味がない。達成目標が、人間の生存権の剝奪状態を維持することであってはならない。また私たちが将来の世代のために考えていることを現在の恵まれない人たちには我慢させるということはできない。

したがって「人間開発」と「持続性」の倫理観は、生存権の要求という普遍性と同じ重要な要素で構成されている。この二つの概念は、対立するものではない。それというのも、双方とも同じ包括的な構想の一部だからである。このような概念的な枠組みでは、きわめて広義の持続性だが、現在と将来の両世代に開発の機会を平等に割り当てるということにほかならない。しかし現在の貧しい世代を無視して、これから生まれてくる世代の豊かさだけを深く気にかけるのは明らかにおかしい。普遍的な倫理観では、世代内と世代間の公平さをともに求めていることが明らかである。

だがこのような公平さは「公平な機会」を与えることであって、必ずしも最終的な到達点が公平なことではない。各人は自らの潜在能力を最大限に利用する機会を持つ権利がある。これはどの世代でも同じである。実際にいかにこの機会を利用し、どのような結果にするかは個人が選ぶ問題である。だが人はだれでも、現在も将来もこのような選択の自由を持つべきである。

この生存権要求という普遍的な概念は、現代の数多くの政策に対して筋の通った根拠を提供し、説得力がある。また、その根底で基本的な人間の要求の実現を追求している。それが目指す世界では、学校へ行けない子どもは１人もなく、健康管理を阻まれる人もなく、すべての人が自らの潜在能力を伸ばすことができる。普遍主義とは、人に力を与えることを意味する。それは、

市民としての参政権だけでなく、経済や社会的な人権などすべての基本的人権を保護するものである。また食べる権利も、参政権と同じく神聖なものと考える。同時に、性別・宗教・人種や民族に関係なく、すべての人の間で差別をなくすことも要求している。そして、焦点は直接人に当たっており、各国民国家が自国民の人権を尊重する場合に限り主権国家は尊重されるのである。

普遍主義が擁護するのは、機会の均等であって所得の均等ではない。だが文明社会では、基本的に最低限の所得をすべての人に保障すべきである。

この世に欠けているのは、慈善ではなく、正義である

生存権の要求という普遍性については、数多くの先駆者がその基本的な考え方を示している。「この世で欠けているのは慈善ではなく正義である」と、1792年に出版された『女性の権利の擁護』にこう記したのは、フェミニストの草分けであるメアリー・ウォルストーンクラフトである。同じ年に、彼女の友人のトマス・ペインは『男性の権利』の続編を出版した。2人が深い関心を示したのは、自らの人生と、自らの価値観と野心に従って生きる機会を、男女の別なくすべての人に与えることだった。

歴史的な展望

人間開発という概念に関心が示されるようになったのは、必ずしも新しいことではない。関心が持続性に寄せられたのも同様である。現代において遅ればせながらも人間開発に回帰したのは、新しい方向転換を外から取り入れ、植えつけようとするのではなく、むしろ古くから確立されていた遺産を利用することを意味する。

人間開発の概念の根源をたどると、人間の歴史の初期にさかのぼり、数多くの文化や宗教のなかにそれらが見つかる。アリストテレスはこう書いている。「富は、明らかに私たちが求めている善ではない。それは単に便利で、ほかのものに役立つだけのことである。」これに似た考えは、定量経済学の創始者たち、(ウィリアム・ペティ、グレゴリー・キング、フランソワ・ケスニー、アントワーヌ・ラヴォワジエ、ジョゼフ・ラグランジュ)の書物や政治経済学の先駆者たち、アダム・スミス、ロバート・マルサス、カール・マルクス、ジョン・スチュアート・ミルらの著作にも反映されている。自由企業と民間主導の開祖であるアダム・スミスは、経済開発によって人が「公衆の前に出ることを恥じることなく」ほかの人と自由に交われなければならないと彼の関心を示した。彼は、カロリー計算など無縁な貧困の概念と、貧しい人を地域社会の主流に引き込むという考えを表したのだった。

このような初期の時代でも、開発の概念では所得とその増加を単なる手段と見なし、人間に対して真剣な関心を向けた。つまり人びとの個性と集団性、共通性と多様性に注目していた。開発での関心の中心は、生活の質だった。つまり、かれらに何ができ、実際に何をしたか、かれらが直面した差別、闘争、そして拡大された選択の自由を享受したか、などである。このなかには、経済的な選択の自由のほかに、自分の生活を意のままに広げることが可能な、あらゆる分野の選択も含まれていた。物質的な富の追求はこのような選択のひとつにすぎないが、富の追求に夢中な現象は見られなかった。

社会科学がひときわ経済に関心を示すようになったのは20世紀に入ってからである。経済は人よりも富に、社会よりも経済に、また選択の機会の拡大よりも所得を極限まで増やすことにかかわってきた。唯物主義に取りつかれたのは最近のことだろうが、エコノミストや政策立案者は貿易黒字という「国家の財」を増やし、貿易黒字のことだけを考え始めたのは、近代では少なくとも人間生活の発展よりも物質的な成功を重視した重商主義の時代にさかのぼる。

1人当たりのGNPや国富の変数にのみ関心を寄せるといった現代の顕著な風潮は、富裕志向の古い体質を受け継いだものであり、明らかに強化されてきた。生存権の要求という普遍性を認めることが本筋であり、人間を生産の道具とみなすのは筋違いである。そして、これは「陰鬱な経済学」と呼ばれる経済学の評価にぴったりである。

富と人間開発

富を増やすことと人間開発とが二律背反であるのはなぜなのか。前者は後者にとって必要ではないのか。

富は、人間の生活にとって重要である。だが、こればかりに目を奪われるのは、以下の二つの理由で間違っている。

まず第一に、大事な選択の自由を実現させるのに、富の蓄積は不要である。事実、個人にも社会にも、富をまったく必要としない選択の機会は多い。社会を民主化するのに裕福である必要はない。家族が互いの権利を尊重しあうのに裕福である必要はない。国家が男女を平等に扱ううえで金持ちである必要はない。価値ある社会的な、あるいは文化的な伝統は、どのレベルの所得層でも維持でき、維持されている。文化の豊かさと人の富とは、およそ関係がない。

第二に、人間の選択の自由は経済の豊かさよりもさらに幅広い。人は裕福さにあこがれるかもしれない。が、人類は長寿で健康的な人生を享受したいと願い、豊富な知識を存分に吸収し、自分の属する地域社会の生活に自由に参加し、新鮮な空気を吸い、きれいな自然環境で素朴な生活を楽しみ、安定した家庭、職場、社会から得られる心の平静を大事にしたいと考えている。

国の富は、国民の選択の自由を広げると思われる。だが、そうではないかもしれない。これを左右するのは国の富の利用の仕方であって、富そのものではない。国民が真の富であることを社会が認識しない限り、物質的な富を創り出すことに気を取られ、人間の生活を豊かにするという究極の目標を見失うことになる。

富を増やすことと人間開発の間にある対立は単に学問上のことでなく、現実の問題である。物質的な富と人間の豊かさとの間には決定的な相関関係があるが、その関係が崩壊している社会があまりにも多い。1人当たりのGNPは高いが人間開発指数が低い国はたくさんある。そして、その逆も同じである。1人当たりのGNPが同じ水準でも、国の富の利用の仕方で人間開発指標(HDI)が大きく異なる国もある。(表1.1と図1.1を参照)。富の増加と人の生活の豊かさが比例するとは限らない。

富そのものを結果として評価するのではなく、より基本的な目標に近づくための重要な手段だと考える人たちがいる。「派手な生活」を追求するアリストテレス派でさえそうである。著名な例を挙げれば、近代の開発経済学の第一人者で、ノーベル経済賞受賞者であるサー・W・アーサー・ルイスは、適切な目標とは「人の選択の自由の範囲」を広げることであるとほぼ確信している。彼はまた、選択の自由を進めるうえで、数多くの要因が絡んでくることを認めた。だが「1人当たりの生産高の増加」にとくに注目することにした。なぜなら、これにより「人間にとって環境がより管理しやすくなり、自由が増大する」からである。実際に彼の古典的な名著では、次のようにかなり正確に指摘している。

人は、選んだいくつかの重要なことがらを実現させるための富を蓄積する必要はない

「私たちの課題は成長であり、配分ではない」。だが適切な配分と公共政策がなければ、経済成長をとげても人間生活の改善には役立たないであろう。

最近の研究によると、それぞれの国のデータで、1人当たりのGNPと生活の質の指標との間には、一般的に建設的で統計的にも有意義な相関関係があることが確認された。多くの相関関係から、教育、公衆衛生の改善、貧困の縮小に所得の増加分を回す

表1.1
同程度の所得でHDIの異なる国ぐに ── 1991年および92年

国	1人当たりのGNP(USドル)	HDI数値	HDI順位	平均余命(歳)	成人の識字率(%)	乳児死亡率(新生児1000人当たり)
国民1人当たりのGNPが約400ドルから500ドルまで						
スリランカ	500	0.665	90	71.2	89	24
ニカラグァ	400	0.583	106	65.4	78	53
パキスタン	400	0.393	132	58.3	36	99
ギニア	500	0.191	173	43.9	27	135
国民1人当たりのGNPが約1,000ドルから1,100ドルまで						
エクアドル	1,010	0.718	74	66.2	87	58
ヨルダン	1,060	0.628	98	67.3	82	37
エルサルバドル	1,090	0.543	112	65.2	75	46
コンゴ	1,040	0.461	123	51.7	59	83
国民1人当たりのGNPが約2,300ドルから2,600ドルまで						
チリ	2,360	0.848	38	71.9	94	17
マレーシア	2,520	0.794	57	70.4	80	14
南アフリカ	2,540	0.650	93	62.2	80	53
イラク	2,250	0.614	100	65.7	63	59

図1.1

同程度の所得で人間開発の異なる国々に

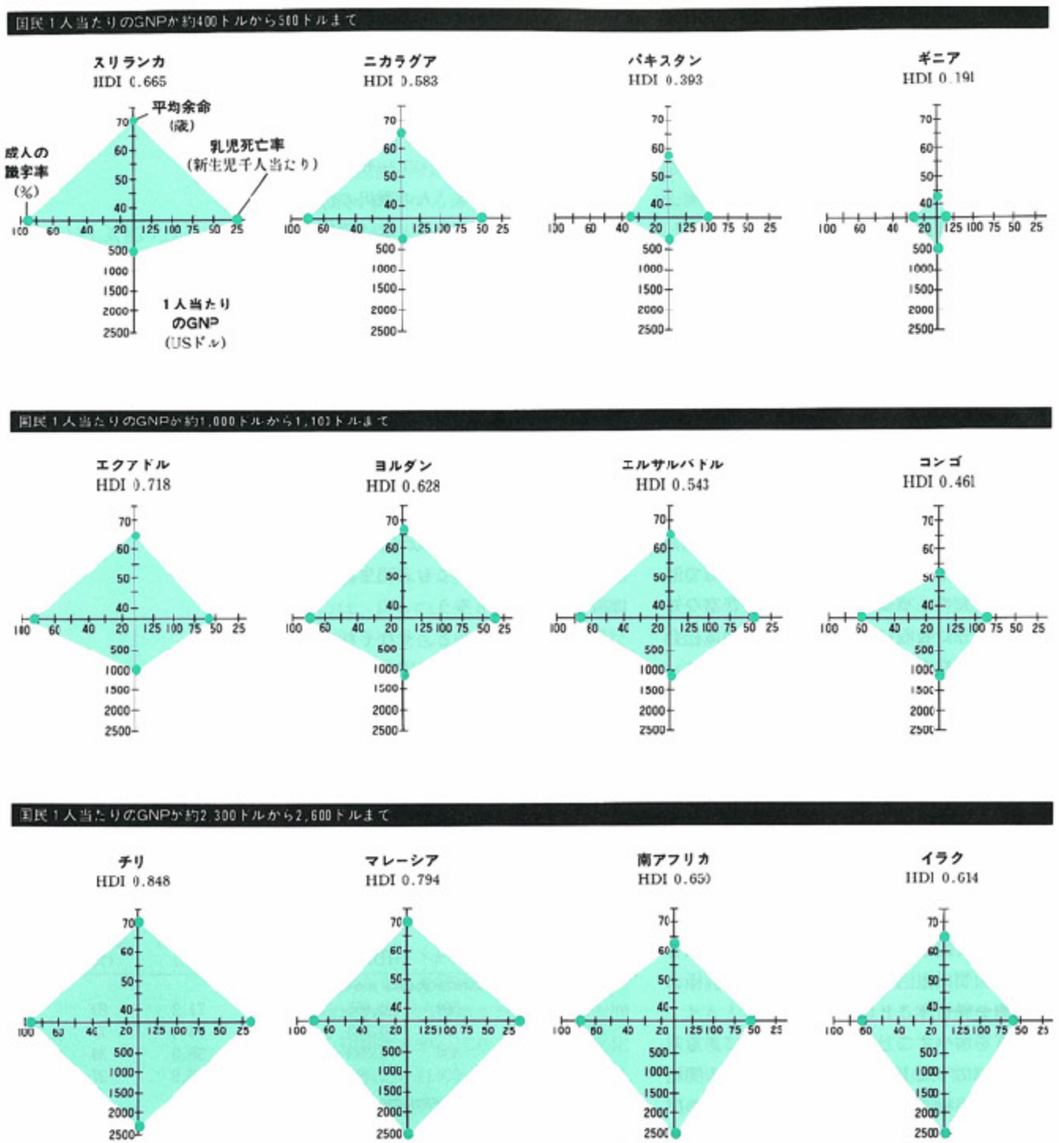

かどうかが決め手になることがわかる。

確かに、平均所得の高い国では、平均余命が長く、乳幼児死亡率が低く、高識字率の傾向が見られる。事実、HDIも高い。だがこれらの相関関係は必ずしも完璧ではない。各国間の比較では、所得の変動が有意に働いているのは、平均余命や乳幼児死亡率の変動のせいぜい半分以下である。また成人識字率の差異は、さらに小さい。

それより重要なことは、GNPの成長が人間開発に対する影響の与え方である。1人当たりのGNPと人間開発の統計上の相関関係では、GNPが高いと公共支出を引き上げ、貧困を低下させる傾向になることがはっきりしている。

この関連性から、経済成長は生活の質の改善に無関係と解釈してはいけない。それどころか、結びつきはかなり強いことが分かる。経済成長の成果がどう配分されるか、とくに貧しい者が何を得るかが大きくかかわってくる。とくに基本的な公衆衛生や基礎教育の公的サービスに、どれくらい追加予算を注ぎ込むかにかかっている。

簡単に言えば、重要なのは所得水準そのものではなく、この所得の利用の仕方である。社会は所得を軍事に使うこともできれば、教育に回すこともできる。個人は自分の所得を、麻薬に使うこともできれば必須の食料品に使うこともできる。決め手になるのは、富を増やす過程ではなく、個人や社会が何を選択するかである。このような単純な事実が、よく忘れられている。

したがって、①経済成長をきわめて重視することと、②人間開発にとって経済成長を不十分な基盤と見なすことの間には基本的な矛盾はない。増えた所得が貧しい人びとにも配分され、あるいは従来は貧しい人にはなかなか届かなかった社会部門の公的サービスの財源として使われるのであれば、所得の増加は貧しい人びとの生活条件を向上させることができる。ここでも、問題の中心は、人の能力向上に価値を置くことの必要性である。経済成長の結果を最も恵まれない人びとの利益になるよう配分するために必要なものを見過ごしたまま、集計上の伸びばかり追うようでは何をか言わんや、ということになる。

目的と手段の混同

人に投資すれば生産性は高まるという（正しい）議論がよくある。一方、人間開発は人材の開発であり、人的資本を増加させるだけだという（誤った）議論もある。

このように公式化した議論では、目的と手段を混同させてしまう。人間は、単に物を作るだけの道具ではない。また開発の目的は、付加価値を、利用の方法に関係なくより高くするものではない。人類を単なる生産と物質的繁栄の手段とみなし、物質的繁栄を要因分析の対象にすることはぜひとも避けなければならない。これでは、目的と手段が本末転倒している。

人間生活は利益を生むものという延長線に価値を与える「人的資本」との取り組みは、明らかに危険をはらんでいる。極言すれば、産業革命の時代のような強制労働収容所、子どもの強制労働、経営者による搾取などに簡単につながっていく。

人間開発は、人を人的資本として独占的に集中させることを拒否する。人間開発は人間の生産性を高めるうえで人的資本が果たす中心的な役割は認めている。だがこれは人びとが自らの能力を高め、その能力を適正に使える経済や政治的な環境を創り出すことができるかどうかにかかっている。それはまた経済的な豊かさをはるかに越えた人間の選択の自由にもかかわってくる。

もちろん人的資本をうまく利用すれば、日本や東アジアのように生産性や物質的な繁栄は高まる。だが「人類は、手段だけでなく、目的として取り扱わなければならない」というイマヌエル・カントの戒めを心に留めておく必要がある。あくまでも、生活の質が目的なのである。

「持続可能な開発」と経済成長

「持続可能な人間開発」が意味するものは、前の世代が私たちに残してくれたことと少なくとも同等のことを将来の世代に対しておこなう道徳的な義務が私たちにはあるということである。

現在の消費によって生じた経済的な負債

重要なのは所得水準だけではなく、その所得を生かした使い方である

を、次の世代に長いこと負担させてはならないということでもある。また、次の世代に社会的な債務を背負わせないためにも、いま、教育や公衆衛生に十分な投資をしなければならないということでもある。さらに、地球の生産性復元力を超える開発で、生態的な債務を生じさせないように、資源の利用を抑えなければならない。

先送りされた債務は経済的・社会的・生態的のいずれであっても、すべて持続性を担保にしている。つまりこれらの債務は、将来から前借りしていることになる。そうなると将来の世代から正当な選択の自由を奪うことになる。このような理由から「持続可能な人間開発」の戦略では物理的・人的・自然資本のすべてを充填することにある。そうすれば、将来の世代が事態に対応する能力を少なくとも現世代の能力と同じ水準に維持することができる。

次代に持ち越される債務は、経済的、社会的、あるいは生態的債務のいずれであっても、すべて持続性を担保にしている

しかし、経済成長と環境保護および再生との間に、対立があってはならない。経済成長は一層の選択の自由をもたらすものだけに、貧しい社会には不可欠である。それというのも、大部分の環境破壊は貧困と、人間の選択の幅が制限されているために生ずるものだからである。だが貧しい社会の成長と消費がどのような性格を持っているかは、重要な点である。

貧しい国は、富める国の生産様式や消費様式を真似ることはできないし、また模倣してはならない。科学技術が進歩したところで模倣はできないだろうし、望ましくもない。北側諸国の様式を南側の国が真似ようとすれば、現在の化石燃料の10倍、鉱石資源の約200倍が必要となる。次の40年で世界の人口が2倍になれば、これらの需要量も倍増することは間違いない。

富める国の生活様式は、明らかに変えなければならないであろう。北側先進国は、おおまかに言って世界の人口の5分の1を占め、所得は5分の4を占める。また世界のエネルギーの70%、世界の金属の75%、材木の85%を消費している。生態圏が無料ではなく有料となれば、このような消費形態を続けていくことはできないであろう。

「持続可能な人間開発」では、再生可能な、望ましい物の生産と消費のモデルに関心をもっている。これらのモデルは、天然資源を無料とは考えず、いかなる国家や世代、いかなる個人も思うままに収奪できるものではないと考える。モデルは、現在および将来に天然資源が不足することを考慮に入れ、これらに値段をつける。このように、枯渇する可能性のある環境資源を稀少資産として扱い、分別のある資産管理をすることを念頭に置く。

資産管理を必要とする重要なものに、再生不能なエネルギーがある。生産単位に対する入力エネルギーを削減する余地は相当にある。たとえば、国内総生産（GDP）100ドルにつき消費するエネルギーは、日本が石油等価13キロのエネルギー、ドイツでは18キロ、アメリカは35キロ、カナダは50キロ、ルーマニアは254キロである。開発途上国のエネルギー利用はあまり効率的ではない。GDP100ドルにつき消費するエネルギーは中国で石油等価187キロ、アルジェリアで154キロ、インドで132キロ、エジプトで105キロ、ジンバブエで94キロ、ベネズエラで93キロである。再生不能なエネルギーに適正な価格をつけるには、新たな科学技術と新たな生産様式の導入が必要となる。その結果、生産単位当たりの入力エネルギー量を減らし、使用したそれぞれのエネルギーが排出する環境破壊排気物を減らすのに大いに役立つであろう。

持続性と公平さ

私たちは言うまでもなく、現在の豊かさと同等のものを享受できる機会を次世代に受け継がせる必要がある。だが次世代の消費の好みがどのようなものかは分からない。将来の人口増加を正確には予測できないが、だれにも同じ機会を与えようとすればさらに資本を必要とするかもしれない。同じ豊かさを維持するのに必要な資金を削減できるような科学技術の躍進も、いまのところは期待できそうにない。このように不確実な状況下で、現世代ができる最善策は、現世代が消費する大量の資本を蓄積しておくことである。

必ずしも、特定の資源や資本形態のすべてを保存する必要はない。効率のいい代替品が利用できればそれを使うべきである。保存しなければならないのは、同じ水準の豊かさを生む総体的な能力である。おそらく、まったく異なる資本を蓄積しておくことも必要だろう。この難題を解決するにはさらに研究を続けなければならない。だがはっきりしていることが一つある。生産能力を保持するということは、私たちが引き継いだ世界に手を触れないということではない。保存しなければならないのは、将来の世代が価値ある人生を送れるような選択の機会である。

将来に目を向けることは、現在を直視することになる。良識があれば、開発途上国が現在の貧困水準のままでいいとは言わない。また、富める国の現在の生産や消費様式は既定のもので変更することができないとか、変えてはならないとは言えない。

「持続可能な開発」という考え方が提起しているのは、現在の生活様式を受け入れるかどうか、この生活様式を次世代に譲り渡す理由は何かということである。というのは、世代間の公平さは、世代内の公平さと歩調をそろえなければならないからである。「持続可能な開発」の過程で実行可能な戦略を立てるには、世界の所得や消費様式の再構築が必須の前提条件になる。

富める国と貧しい国が、人類の共通遺産を現在のような形で分かち合う状態は認められない。それというのも、環境を無料の資源としている現状では富める国が好きなだけこの資源を利用し、世界の汚染物質の大半を排出しているからである。環境に適正な価格を付け、取引可能な許可証をすべての国に発行すれば（GDPを基準にしたものが50%、人口を基準にしたものを50%とする）、富める国はGDP総額の5%を貧しい国に移譲しなければならないだろう（第4章参照）。そろそろ、環境を世界的に均等に利用し、現在の消費様式の分布を好ましい方向に修正する作業を始めなければならない。

持続可能な開発という考え方に本来の意味をもたせるなら、世界的な貧困と地球規模の持続性との密接な関連を入念に分析する必要があるだろう。その日を生き延びるために闘わなければならない極貧層に、環境破壊を防ぐ余裕などめったにない。貧しい社会で危機にさらされているのは、生活の質どころか、生命そのものである。

貧しい人たちは、地球の温暖化やオゾン層の破壊と騒がれている緊急事態に頭を悩ますことはない。彼らは、汚染された水や荒廃した土地など、自らの命と暮らしが危険にさらされている無言の緊急事態だけで精いっぱいである。貧困の問題に取り組まない限り、環境の持続性は保証されない。公衆衛生や教育、栄養状態の改善による貧しい人たちへの財源の再配分は、より充足した生活を送るための能力向上という意味で、本質的に重要なことである。人的資本を増やせば、将来への影響を永続させることができる。たとえば教育水準を全体的に引き上げれば、現在、将来とも生産性が高まり、高所得が可能になる。

今日の不公平さを引きずる開発様式は、持続可能ではないし、持続させる価値もない

人的資本を蓄積すれば、枯渇する可能性のある資源にとって代わることができるため、人間開発は持続性の面でかなりの貢献ができると考えられる。前述したように、人間開発と持続可能な開発は二律背反ではない。いずれも生存権の要求という普遍性に基づくものである。現在の不公平を持ち越すような開発様式は持続しないし、持続させてはならない。したがって「持続可能な人間開発」とは、持続可能な開発よりもさらに総括的な考え方なのである。

持続可能な開発とは、現在の開発水準と様式をそのまま次世代にも維持させることだと軽率に解釈されることがある。これは明らかに間違っている。

「持続可能な人間開発」とは、それとは反対に人を開発の中心に据えるが、現在が非常に不公平であり、現在の開発様式を持続させれば、将来の世代に同様の不公平を引き渡すことになることを強く指摘している。「持続可能な人間開発」では、本質的に現在も将来も、すべての人に開発の機会を公平に与えるべきだと考えている。

BOX1.1

貧困の軽減

貧困は、政治的な安定や社会統合、地球環境にとって最大の脅威である。いうまでもなく、貧困を減らすためにはあらゆる国策を結集する必要がある。過去に貧困を体験した国から次のような教訓が得られた。

- 基本的な社会サービス ── 国家は、とくに基礎教育や公衆衛生などの基本的な社会サービスが、貧困層に幅広く確実に行きわたるように援助すべきである。
- 農地改革 ── 開発途上国の貧困は、大部分が農村部に集中している。したがって、貧困を減らすには、土地と農業資源を公平に配分しなければならないことが多い。
- すべての人に信用貸付 ── 貧困層に対する市場開放を促す最も効果的な方法としてだれもが等しく信用貸付を利用できるようにする。信用貸し対象の資格基準を修正し、貸付機関も地方分散させるようにする。
- 雇用 ── 経済成長の恩恵を貧困層にも波及させれば生産性の拡大につながる。その一番いい方法は、生産的な雇用機会をすみやかに拡大し、すべての人が持続可能な生活を確立できる枠組みを創ることである。
- 参加 ── 貧困を効果的に減らす戦略として、経済活動の地方分散化を進め、だれもが参加できるようにすることである。貧困層がその企画に参加してはじめて、彼らは経済開発の恩恵にあずかれるようになる。
- 社会の安全網 ── どの国でも、市場から締め出された人びとを受け入れるための社会的安全網を十分に用意する必要がある。
- 経済成長 ── 開発努力をするうえで、総体的な生産性の向上に加え、貧困層の生産性向上にも焦点を当てるべきである。これによって貧困層は、経済成長の恩恵を受けるだけでなく、経済成長にも貢献できる。
- 持続性 ── 貧しいために資源を持続可能な方法で利用する人たちの能力が伸びないならば、生態系への悪影響をさらに強化することになる。持続性を確実なものとするために、成長の中身は変わらなければならない。資源集約型およびエネルギー集約型の成長を抑制し、成長を公平に配分することが必要である。

BOX1.2

雇用の機会創出

生産性の高い雇用機会と持続可能な生活の機会を十分に創り出すことは、どの社会にとっても最重要事項のひとつでありながら最も困難な仕事でもある。以下にあげる国内雇用政策の主な項目は、経験に基づいて出されたものであり、効果的でもある。

- 教育と技能 ── 急速に変化する世界経済で競争するには、どの国も、国民の教育および訓練、技能養成に多額の投資をする必要がある。
- 雇用を可能にする環境作り ── 新しい雇用機会は、とかく民間部門で生まれる。だが、政府が雇用を可能にする環境作りをしなければ、市場は効率よく機能しない。環境作りの具体的な案としては、公平で安定したマクロ経済政策、公正な法的枠組み、十分なインフラ整備と、民間投資に刺激を与える制度などがあげられる。
- 資産の利用 ── 持続可能な暮らしを保証するものとして、物質的資産（土地）をさらに公平に配分することと、生産手段（信用貸しや情報）をうまく利用することが、不可欠である場合が多い。
- 労働集約型技術 ── 開発途上国は、自らの生産要素を最大限、効果的に利用し、豊富な労働力に恵まれている有利な条件を活用することである。場合によっては規制や価格政策で、労働集約型の雇用を促進することも試みるべきである。
- 公共事業計画 ── 民間市場が、特定の地域や時期に、十分な雇用を継続的に生み出すことができない場合は、国家が公共事業計画などの雇用機会を提供し、国民が生活に困らないようにする必要がある。
- 不利な立場の集団 ── 女性や少数民族など、特定の集団を市場が差別する傾向がある場合には、国家は一定限度の介入や積極行動を検討する必要があるだろう。
- 「仕事分担方式」（一つの仕事を二人以上で分かちあうこと）── 「失業の増大」という現象が拡大するにつれて、働くことの概念を見直し、「仕事分担方式」という形態も含めて、さらに革新的で柔軟な雇用調整を検討する必要が生じている。

個人と制度

すべての人の権利と利益の普遍的な関係は、個人の努力と制度的な支援があってこそ効果を発揮する。個人が一歩を踏み出すときは適切な公共政策と、参加可能な地域社会・集団とうまく結びつく必要がある。個人がものにできる能力は、個人の力ではどうにもならないさまざまな外的要因に左右される。たとえば、学校に行かせてもらえず、技能を習うこともできず、満足に面倒も見てもらえなかった子どもでも、並外れた独創力や能力、幸運に恵まれれば人生で成功する可能性はある。それにもかかわらずその子の前に立ちはだかる壁は厚い。

少女が幼いころに、男兄弟に比べて食事をまともに与えられなかったとか、学校に遅れて入るとか遅学させてもらえなかったとか、肉体的虐待という差別を体験することなどがあれば受けた傷は一生残り、彼女の子どもにさえも受け継がれる可能性がある。同様にアメリカ合衆国や南アフリカ共和国のスラム街に住む黒人の子どもたちが求める生存権も十分に尊重されているとは言いがたい。

それだけに、公共政策と地域社会・集団の組織は重要である。差別の禁止、教育と技能養成の奨励、雇用機会の拡大、個人の創業意欲と自営業の保護など、社会政策しだいで、人が達成できることに決定的な差ができる。だが一方で、国家は、大多数の市民が享受できるはずの選択の自由を大幅に制限することができる。たとえば教師よりも兵士にカネを費やしたり、基本的な公衆衛生よりも経費がかさむ都市の病院に投資したり、社会の主流から取り残された貧しい人たちよりも確固とした基盤を持つエリート集団に多くの資金を回せば、選択の自由は制約されてしまう。

個人の行動と公共政策との補完性は、現世代にとっても重要だが、むしろ将来の世代や人間開発の持続性にとってさらに重要である。関心が、汚染の規制、温暖化に拍車をかける排気ガスの規制、森林破壊や野生生物の生息地破壊の防止、有限の資源をす早く枯渇させるような行動の規制のどれに向けられているかは別にして、将来の世代の利益と権利に対して適切な注意を向けるよう、現制度の下で現世代の人たちを説得する必要がある。たとえば所有権を通じて、あるいは課税や助成金を使って、将来の世代に有害な消費の節約を奨励することで、直接的な動機を与えることもできる。

「持続可能な人間開発」のパラダイムでは、個人と制度が手をたずさえ、現世代と将来の世代がともに人生の機会を多様化させるという目的を追求することである。これを実現させるためには、市民社会の基盤を固める必要があり、政府は国民に対して義務を負う。現在および将来に向け、選択の自由の拡大を目的とするのであれば、市場と統治者間の摩擦や、個人的な企業寄り精神と公共政策の対立をなくす必要がある。

政策戦略

持続性は、すべての経済部門とあらゆる階層の開発活動において確実なものにしていく必要がある。それには国内外双方の政策で大幅な改革を必要とする。

全国的に、効率的な市場競争、政府だけが提供できる法律および規制の枠組み、すべての人の能力向上のための投資、市場参加に平等な機会を与えられていない人たちに対する社会的な安全網の提供など、さまざまな面で新たな均衡を計らなければならない。そのためには、現在やらなければならないことと将来必要となることの間で、あるいは民間主導と公的行動、または個人的な欲と社会的意識との間で、しっかりと均衡を維持する必要がある。

「持続可能な人間開発」を進める戦略の核心は、すべての人に対して持続可能な暮らしを確実なものにできるかどうかにかかっており、それが試練ともなっている。とくに国家政策では、以下の三つのテーマに焦点を当てなければならない。つまり貧困の削減、雇用の創出、それに社会統合である。いわば、社会への参加である（BOX1.1、1.2、1.3を参照）。

地球規模で「持続可能な人間開発」を進めていくには、普遍的な倫理観を新たに築く必要がある。基本的な生存権の要求を認めること、だれでも生存する権利があることに関心を向けることが、地球規模の根本的な改革を基本に、より公平な世界秩序を構築する政策につながっていくものと思われる。地球規模の改革については、第4章で詳細に検討する。持続性という考え方が危なくなっていることは、以下のことからも明らかである。世界の4分の1が富める国で4分の3が貧しい国であり、半数は民主主義国家だが、残り半数は独裁国である。貧しい国は、国際的な経済活動に平等に参加することができない。世界の人口の20%の高所得層と20%の貧民層の間の所得格差が、過去30年間で2倍になっている。人類の4分の1が、人間として最低限の生活条件さえ満たしていない生活をしている一方で、富裕国が正当な対価も払わずに天然資源の5分の4を消費している。ひとつの世界、ひとつの地球という思想は、このように不平等な世界からは生まれるはずがない。世界の富を配分するなんらかの尺度がなければ、地球市民の幸福のための責任分担という考え方は生まれてこない。世界的な正義がなければ、地球規模の持続性という目標には決して到達できないだろう。

この問題に断固として応じなければ「人間の安全保障」は、第2章で取り上げるが世界中で危機に瀕することになるだろう。

現在および将来の世代が、人生を豊かにするための選択の機会を拡大するという共通の理想のもとに、個人と制度とをうまくかみあわせていく必要がある

BOX1.3

社会統合

多くの国が将来に向けて懸念する問題のひとつは、社会的な暴動、とくに民族紛争をどのように回避するか、ということである。そのためこれらの国では、すべての人に平等な機会が行きわたるよう、断固とした政策を講じなければならないだろう。具体的な政策として、以下にあげる。

- ***法の下の平等*** ── 社会統合に必要な第一歩として、一人ひとりが他人と同等の基本的な法的権利を確実に享受できるようにすることである。
- ***少数民族の権利*** ── 多様性を保護するために、国家は法律で、少数民族に文化の伝承を含む特権を与えることを定め、実際にその権利が確実に尊重されるようにしなければならない。
- ***反差別政策*** ── 政府は、差別に対抗するために断固とした措置を講じ、違反者は厳しく罰する必要がある。
- ***教育*** ── 社会統合を進めるには、社会のあらゆる集団に対し、多様な文化や伝統を尊重するように、基礎教育の機会を与えることが一番である。
- ***雇用*** ── 雇用機会が差別なく確実に得られるようにするには、国家が、女性を含め社会の主流から取り残された恵まれない集団を支援する方向で、建設的な逆差別という積極的な行動をとる必要があるだろう。
- ***統治*** ── 社会統合を大いに促進するには中央政府から自治体への権限委譲や地方分散化や、責任分与などの手段を通じ、政府を国民に身近なものに感じさせることである。また、草の根運動を組織化し、直接参加に通ずる道を創り出すことでそれが可能となる。

第2章

「人間の安全保障」という新しい考え方

私たちは、もう一度、考え方を根本的に変える必要がある――「核の安全保障」から「人間の安全保障」へと

50年前、物理学者アルバート・アインシュタインは核エネルギーの発見の意味を彼独特の簡潔な言い回しで「何もかもが変わった」と表現した。彼は続けて次のように予言した。「私たちが根本的に考え方を変えない限り人類は生き残れない。」原子爆弾が投下されて広島と長崎は大被害を受けたが人類は生き残った。どうしたら世界的な核の惨事を防げるか、という難問の、最初の重大な試練を通り抜けた。しかしそれから50年たった今、私たちは改めて考え方を根底から変える必要に迫られている。核の安全保障から「人間の安全保障」へと頭を切り替えなくてはならないからである。

安全保障という概念はかなり長い間、狭義に捉えられてきた。たとえば外部侵略から領土を守る安全保障や、外交政策を通じての国家利益を保持する安全保障、核のホロコーストから地球を救う安全保障などである。安全保障の概念は、人間よりも国家とのつながりが強かった。超大国はイデオロギー闘争にこり固まり、世界各地で冷戦を繰り広げた。開発途上国が独立を勝ち取ったのはつい最近で、脆弱な国家の独自性を脅かす現実や可能性に対して敏感だった。そのため、安心して日常生活を送りたいという普通の人びとに対する正当な配慮はなおざりにされてきた。多くの人にとって安全とは、病気や飢饉、失業、犯罪、社会の軋轢、政治的弾圧、環境災害などの脅威から守られることを意味している。冷戦の暗い影が薄れていくなかで、なおも眼前で頻繁に繰り広げられているのは国際間の戦争ではなく、国内での紛争である。

大半の人びとが不安を感じるのは世の中の激変よりも、日常生活における心配事である。自分と家族の食べものは十分にあるだろうか。職を失うことはないだろうか。街頭や近所で犯罪は起こらないだろうか。圧政的な政府に拷問されないだろうか。性差ゆえに暴力の被害者にされないだろうか。宗教や民族背景のために迫害されないだろうか（BOX2.1）。

つまり「人間の安全保障」とは、子どもが死なないこと、病気が広がらないこと、職を失わないこと、民族間の緊張が暴力に発展しないこと、反体制派が口を封じられないことなどである。「人間の安全保障」とは武器へ関心を向けることではなく、人間の生活や尊厳にかかわることである。

「人間の安全保障」という考え方は単純ではあるが、21世紀の社会に大変革をもたらすカギとなるのではないか。「人間の安全保障」の基本概念を考察するに当たって四つの特徴に注目したい。

- 「人間の安全保障」は***世界共通***の問題である。富裕国とか貧困国に関係なく、あらゆる国の人びとに関係がある。失業、麻薬、犯罪、汚染、人権侵害などすべての人に共通した脅威は多い。どれが最も深刻かは地域や国によって異なるが、いずれも切実な問題であり、しかも深刻化しつつある。
- 「人間の安全保障」を構成する要素は、***相互依存***の関係にある。世界のどこかでだれかが危機にさらされれば、すべての国がその危機に巻き込まれる可能性がある。飢餓、病気、汚染、麻薬取引、テロ、民族紛争、社会の崩壊などはいずれも単独の問題ではなく、国境で食い止めることができない問題である。
- 「人間の安全保障」を強化するには、後手の介入よりも***早期予防***のほうがやさしい。下流よりも上流で脅威に対峙するほうが安くあがる。たとえば、1980年代にHIV／エイズ（ヒト免疫欠如症ウイルス／後天性免疫不全症候群）に対する直接、間接の対策費は約2,400億ドルだった。公衆衛生と家族計画教育に数10億ドルかけていれば、この死に至る病の蔓延は防げたはずである。
- 「人間の安全保障」は***人間中心***でなければならない。人びとがどう生き、どのような社会生活を営み、どれだけ多くの選択肢を持ち、どれだけ自由にそれを行使しているか、市場や社会へ参加するさまざまな機会がどれくらいあるか、などにかかわってくる。紛争のさ中に暮らすのか、平和な世界に暮らすのかも重要な問題である。

「人間の安全保障」に関する厳格な定義がいくつかの分析を通して試みられた。しかし「人間の自由」などのような基本的概念と同じく、保障されていない状態を考えたほうが、保障された状態で概念を規定するよりも簡単である。それに大半の人は安全保障の意味を本能的に捉えている。

しかし、さらに明確な定義があれば有益だと思われる。「人間の安全保障」には主要な側面が二つあるといえよう。まず飢餓や病気、抑圧など慢性的な脅威からの脱却、次に家庭、職場、地域社会など日常の生活様式が突然に破壊されて困らないように保護することである。そのような脅威は、国家収入と開発のどの段階でも存在し得る。「人間の安全保障」はゆっくり、静かに失われることもあれば、突然ガラガラと音をたてて崩れることもある。誤った政策を選択したための人災もあれば、自然災害もある。あるいは、双方の複合災害のこともあるだろう。環境破壊が自然災害の引き金となって悲劇を呼んだ例も多い。

安全保障を定義する際に重要なことは、「人間の安全保障」と「人間開発」とを混同しないことである。人間開発はより広義の概念で、以前の『人間開発報告書』では「人びとの選択の幅を拡大する過程」と定義している。「人間の安全保障」とはこれらの選択権を妨害されずに自由に行使でき、しかも今日ある選択の機会は将来も失われないという自信を持たせることである。もちろん「人間の安全保障」と人間開発には関連がある。一方で前進すれば、他方でも前進の機会が増える。しかし一方で失敗すると他方も失敗の危険性が高まることが、歴史上何度か繰り返されてきた。

中途半端な人間開発や失敗は、貧困、飢餓、病気、民族間や地域間の格差など生存権の剥奪につながる。権限や経済的な機会に恵まれない状態が続けば暴動の発生につながりかねない。

人は身辺の安全に脅威を感じるとじっとしていられなくなる。ヨーロッパでみられる反外国人感情や暴行がその好例である。あるいは、中央アジア各地やアラブ諸国のように、水の供給などの生活基盤がむしばまれると政治紛争に発展することがある。弾圧や不正が感じられると、権威主義者に

「人間の安全保障」－さまざまな観点　BOX2.1

人の安全に対する考え方は、置かれた環境によってかなり異なる。以下はUNDPの現地事務所が世界各地で特別におこなったサンプル調査から集めたものである。

クウェートの小学生
「家族と一緒に暮らしているし、友だちもいるから安心です。でも、イラクが攻めてきたときは安全だとは思わなかった。国が戦争しているのに、どうして安全だなんて思える？」

ナイジェリアの女性
「私の安全は、天と地の創り主、主の御名によってのみ守られています。自分が好きな対象を、好きな方法で信仰する自由がありますから安心していられると思います。それに、すべての人や国の平和のために祈ることができますから」

ガーナの1年生の女子生徒
「私が安全だと思うのは、夜、通りを歩いてもレイプされないって分かってるとき」

タイの靴修理屋
「子どもらに食事を十分食べさせられれば幸せだし、安心です」

ナミビアの男性
「略奪が怖い。命ごと奪われるんじゃないかって思うときもあるよ」

イランの女性
「女の子は、結婚して頼れる人ができるとはじめて安心できるようになるのよ」

カメルーンの公務員
「私にとっての安全とは、仕事と地位が安定していて、これからもずっと家族のニーズに応えてやれること。それになにがしかの投資ができて、友だちがいればいい」

キルギスタンの女性
「人間の安全保障って、未来への信頼ではないかしら。食べものや着るものよりも、政治や経済的安定に関係があると思います」

モンゴルの中学生
「前は、この国では教育はタダだったけど今年から生徒はおカネを払うことになったの。学校を卒業できるかどうか分からないから、不安です」

パラグアイの女性
「私は安全だと思ってます。状況に満足しているし、自分に自信があるから。それに、神は偉大だし私を見守ってくれますから」

エクアドルの男性
「危ないと感じるのは、何よりも暴力と犯罪だね。警察だって、安心できないよ。基本的なサービスだって安全の重要な一部だものね」

対する暴力的な抵抗が生じる。ミャンマーやザイールでは、遅々とした状況の改善に絶望した人びとが暴力に訴えている。

「人間の安全保障」を強化することは、人びとから責任やその人の生き方を取り上げることではない。逆に、不安定な人びとは社会の負担になってしまう。

「人間の安全保障」という考え方は人びとの自立に重きを置く。すべての人は最低限の必要を満たし、生計のための機会を与えられるべきである。そうすれば人びとは解放され、自分自身の能力を開発し、彼らの地域社会、国家、ひいては世界の開発にも全面的に貢献することができる。「人間の安全保障」は参加型の開発にとって不可欠の要素である。

男性と女性に安心できる家庭や職場がないかぎり、この世から戦争はなくならないだろう

したがって「人間の安全保障」という概念は、領土や軍事安全保障のように防衛的なものではない。「人間の安全保障」とは包括的な概念である。第1章で述べたように、普遍的な生存権の要求を認めることから始まる。生存権は人びとのあいだに連帯感を植えつける。軍と軍が対峙する武力をもっては具現化することはできない。すべての人を開発に参加させるという合意がなければ実現できるものではない。

「人間の安全保障」は、このように多くの構成要素を内包している。それらを明確にするためには一つひとつを詳細に検討することが役に立つであろう。

「人間の安全保障」を構成するもの

「人間の安全保障」には二つの主要な構成要素がある。恐怖からの自由と，欠乏からの自由である。国連の発足当初からこの点は正しく認識されていた。しかしその後前者を指して安全保障ということが多くなり、後者を指すことが少なくなった。

国連の創始者たちは、安全保障を考えるに当たってつねに領土と人に同等の重要性を置いていた。1945年、アメリカ合衆国の国務長官は、サンフランシスコ会議で国連設置を決議した経緯を政府に報告した。その際に、国務長官はかなり具体的にこの点に言及している。

「*平和の闘いは、二つの前線で展開しなくてはならない。第一は安全という前線で、そこでの勝利は脅威からの解放である。第二は経済・社会的な前線で、そこでの勝利は欠乏からの解放である。この二つの前線で勝利しなければ、恒久的に平和な世界は実現できない。……憲章にどのようにすばらしい条項が記されていても、男女ともに家庭や職場で安全が保障されないかぎり、安全保障理事会が戦争のない世界を保障することは不可能である。*」

いまこそ、国家の安全保障という狭義の概念から、「人間の安全保障」という包括的な概念に移行すべきときである。

富裕国の国民が求めているのは、街頭での犯罪や麻薬戦争の脅威、HIV／エイズなど不治の病の蔓延、土壌の侵食、汚染の進行、失業の心配等々、社会の機能が崩壊するにつれて広がるその他の多くの不安材料から身を守る安全保障である。貧しい国の人びとは延々と続く飢餓、病気、貧困の脅威から解放される必要がある一方で、先進国と同じ類の脅威にもさらされている。

地球規模で考えるなら「人間の安全保障」とはもはや、核のホロコーストという脅威に備え、安全策を周到に構築することではない。冷戦の終結に伴い、その面の脅威はかなり減った。その代わり、麻薬、エイズ、異常気象、不法移民、テロなどの形で国境を越えて襲ってくる貧困の脅威に対抗しなくてはならない。核兵器を衝動的に使用し、集団的な自殺が図られるのではないかという脅威はつねに誇張されてきた。しかし貧困という脅威は、富裕国であれ、貧困国であれ、地球規模で全人類の生活に影響を与えているのは現実であり、がんこなものである。しかも「人間の安全保障」を脅かす現実の脅威に対して、地球規模での防衛手段はない。

そこで、安全保障に関する考え方を、二つの基本的な方法で、直ちに切り変えなくてはならない。

- 領土偏重の安全保障から、人間を重視した安全保障へ。
- 軍備による安全保障から「持続可能な人間開発」による安全保障へ。

人間の安全に対する脅威は数多くあるがおおむね次に挙げる7種類に分類される。

- 経済の安全保障
- 食糧の安全保障
- 健康の安全保障
- 環境の安全保障
- 個人の安全保障
- 地域社会の安全保障
- 政治の安全保障

経済の安全保障

経済の安全を保障するには、安定した基本収入が必要である。通常、基本収入を得るためには生産活動に従事したり、報酬のある仕事に就かなくてはならない。いよいよ困れば、なんらかの公的生活保護を受けることもできる。だがこの意味では、現在経済的安全が保障されているのは世界の人口のうち、約4分の1にすぎない。

富裕国の国民の多くは、今日、職探しや永年勤続がますますむずかしくなっているため、不安に感じている。この20年間、先進国の雇用増加率はGNP成長率の半分でしかなく、労働人口の増加に見合った増え方はしていない。1993年までで求職中の人は3,500万人以上おり、女性の比率は高い。

若年層の失業率はさらに高い。1992年のアメリカ合衆国では若者の失業率が14%に、イギリスで15%、イタリアで33%、スペインで34%に達した。失業率は人種間で格差のあることが多い。カナダでは先住民の失業率が約20%で、一般カナダ人の2倍である。アメリカ合衆国でも、黒人の失業率は、白人の2倍である。

就業者でも臨時雇いの場合は経済的な不安を感じているようだ。1991年、フィンランドの労働者中13%が臨時雇いで、その他の国ではさらに高く、ギリシャ15%、ポルトガル17%、オーストラリア20%、スペイン32%となっている。もちろん、臨時雇いを希望する人もいる。しかしスペイン、ポルトガル、ギリシャ、ベルギー、オランダでは臨時職の60%以上が、常勤職がないために臨時雇いの仕事をしている。すべての人が仕事をもてるように、一つの仕事を二人以上で分担するジョブ・シェアリングの試みが先進国ではすでに始まっている。

問題は開発途上国のほうがより深刻である。発表されている公式失業率はいずれも10%以上である。実際の失業率はそれをはるかに上回っているに違いない。ここでもとくに問題となるのは若者である。1980年代、アフリカの若者の失業率は20%以上と発表された。数か国で政治的緊張が高まり、民族紛争が起きているのは、底流に若者の失業が要因としてあるからである。しかし失業率の数字は、実際の危機がいかに重大かを正確に反映しているわけではない。就業者でも不完全雇用という厳しい状況に置かれている人が多いからである。社会的な最低生活保障制度がないかぎり、最貧層の人たちは収入が無くては、たとえわずかな期間でも生き延びることができない。しかし、家族や地域社会の支援に頼れる人も多い。ただしその制度も急速に崩壊しつつある。そこで失業者は、非生産的で賃金もよくない仕事であっても、見つかり次第その仕事に就くことが多い。

現在、経済的に安定しているのは、世界中でたったの4分の1の人たちである

最も劣悪な労働条件で働いているのは、ほとんどが零細な個人企業部門の人たちであり、雇用総数のなかで高い割合を占めている。1991年、ラテン・アメリカでは仕事総数の30%、アフリカでは60%だった。

世界的に、より“不安定な”雇用形態に移行していく傾向は、産業構造の変化を反映している。製造業が減る一方で新しい雇用機会がサービス産業に生まれている。そこでの雇用は臨時、またはパートタイムであり、労働組合の保護もあまりない。

多くの人にとって唯一選べるのは自営業である。しかしこれも賃金雇用よりさらに不安定なことが多く、開業してすぐに帳尻を合わせることがむずかしい。農村地域の最貧困層の農家は土地を持つことができない。土地の配分状況はジニー係数 —— 不公平度を測る尺度で0（完全に公平）から1（まったく不公平）までである —— で測る。ケニアの土地のジニー係数は0.77、サウジアラビアは0.83、ブラジルが0.86である。いくらか土地を保有し、生産的な投資の機会を知っている人でも、融資を受ける機会に恵まれないために農業経営や投資がままならないことが多い。貧困者でも融資を受

図2.1
「人間の安全保障」を脅かす所得の減少
1991年の1人当たりGNP
1980年代＝100

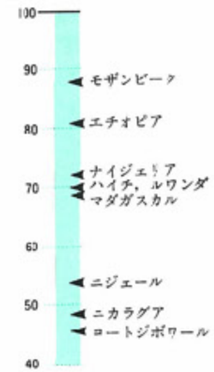

ける資格があるという実証がいくらでもあるにもかかわらず状況は変わらない。開発途上国で人口の40%が受けている融資額は総額の1%にも満たない。

不安定な仕事が増えれば、所得の不安定さも高まる。名ばかりの賃金は据え置かれ、わずかに賃金が上がったところでインフレのために帳消しになる。1980年代に起きたインフレで最悪な例は、ニカラグアの584%、アルゼンチンの417%、ブラジルの328%、ウガンダの107%である。1990年代に入るとウクライナ1445%、ロシア連邦1353%、リトアニア1194%である。

結果として、世界各地で実質賃金が下落した。1980年代のラテン・アメリカ諸国では20%も目減りし、同時期に多くのアフリカ諸国でも最低賃金が急落した。トーゴで20%、ケニアで40%、シエラレオネでは80%も落ち込んだ。とくにひどい扱いを受けているのは女性で、同じ労働内容にもかかわらず、普通は男性の30～40%の賃金しかもらえない。日本や韓国の製造業で働く女性の賃金は、男性の約半分である。

収入の不安定という問題は、先進国も同様におそった。ヨーロッパ連合（EU）における4,400万人（労働人口の約28%）の賃金は、それぞれの国の平均賃金の半額にも満たない。アメリカ合衆国では1980年代に実質賃金が3%も低落した。少数民族はいつも最悪の打撃を受ける。カナダでは保護区域に住む先住民の約半数が、基本的なニーズを満たすために、送金に依存せざるを得ないのが現状である。

国民のなかにはとくに困難な状況に直面している特定の層がある。1994年、約6,500万人の身体障害者が、経済的な保障を得るために職業訓練と就職斡旋を必要としているが、意味あるサービスを受けられるのはわずか1%と見られる。障害者は概して、人口の4分の1を占める最貧層に属している。しかも障害者の失業率はモーリシャスで84%、中国では46%と非常に高い。

収入が少なく不安定な生活を送る人たちは、政府の援助を受ける方法を自ら探さなければならないが、探しても無駄なことが多い。大半の開発途上国では社会保障という一番基本的な形さえ整備されていないからである。先進国でも予算上の問題で、最低生活保障制度にしわ寄せされている。アメリカ合衆国では1987年から1990年にかけて、年金受給者1人当たりの実質給付金は40%減額され、オーストリアでも50%減額となった。ドイツではすでに出産手当が全額給付の25%にまで削減され、ドイツ政府は3年間で失業手当と福祉給付金を約450億ドル削減することを決めた。戦後のドイツ史上で最大の削減幅である。

その結果として貧困層が膨れた。アメリカ合衆国でもEUでも国民の15%近くが貧困ラインを下回る生活をしている。貧困の発生率は民族によって異なる。ドイツでは推計で国平均11%だが、移住者は24%になる。しかし、最も急を要する問題は3分の1以上の人が貧困ラインを下回る生活をしている開発途上国にある。10億人あまりが1日1ドル以下の収入で生き延びている。経済の不安定が深刻な影響を与えたものの一つがホームレスである。ニューヨークに住む25万人近く――ニューヨーク市人口の3%余り、黒人の子どもの8%余り――が、過去5年以上もシェルターで暮らしている。ロンドンで登録されているホームレスは約40万人。フランスは50万人、うち約1万人がパリに住んでいる。開発途上国の状況はさらにひどい。カルカッタ、ダッカ、メキシコシティでは人口の25%以上が“浮遊人口”だといわれる。

図2.2
先進国の高い失業率
失業率（%）、1992年

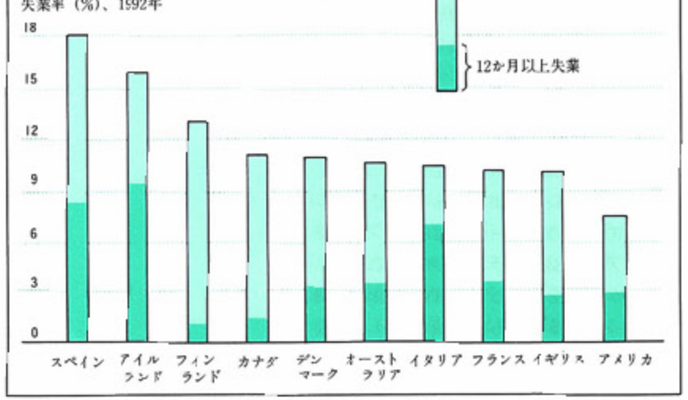

図2.1と2.2は、経済的な不安を端的に示している。先進国の場合、これらの指標は雇用の安全性を示している。開発途上国の場合はデータが制約されているため、各指標は所得の安全性のみを示している。

食糧の安全保障

食糧の安全保障とは、だれもがいつでも、物理的にも経済的にも基本的な食糧を入手できることである。これは、すべての人にいきわたる十分な食糧があればいい、ということではない。食糧をいつでも入手できる状態でなければならない。つまり、食糧を自分で生産したり、買ったり、公的な食糧配給制度を利用して食糧を得る“権利”を持つことである。食糧を入手できることが安全保障の必要条件であるが、それだけでは十分ではない。食糧が十分あっても人びとが飢えることが、飢饉の際によく起きている（BOX2.2）。

世界全体での食糧供給量は問題ない。開発途上国でさえ、1人当たりの食糧生産量は1980年代に平均18%も増加している。すべての人が、必要最少摂取量よりも200カロリー多い、1日約2,500カロリー摂取できるだけの十分な食糧はある。

しかしすべての人が十分な食糧を得ているわけではない。よく問題になるのは、食糧の配給のまずさと購買力の欠如である。世界で約8億人が飢えている。サハラ以南のアフリカでは、近年かなり食糧増産をしているにもかかわらず、約2億4000万人（全人口の約30%）が栄養不良である。南アジアでは新生児の30%が低体重児で、世界一の高率であり、食糧が不十分なことを示している。とくに家庭では女性の食事がよく最後になる。表2.1は開発途上国の食糧の安全保障に関する特定指標を示している。

政府や国際機関は、国内および地球規模で食糧の安全保障強化のため、多くの方策を試みてきた。だが効果は限られていた。食糧は資産や仕事、固定収入がなければ入手できない。資産、雇用、所得安定の問題に取り組まない限り、食糧不安に対して国の介入でできることはほとんどない。

健康の安全保障

開発途上国での主な死亡原因は、伝染病と寄生虫による病気であり、そのために年間1,700万人が死亡、うち650万人が急性呼吸器系感染症、450万人が下痢性疾患、350万人が結核で死亡している。多くは栄養失調と劣悪な環境が原因であり、とくに汚染された水が原因で、年間10億人近い下痢患者が出ている。

先進国での主な死因は循環器系疾患（死者は年間550万人）であり、ふだんの食事と

人びとが飢えるのは、食糧不足だからではなくて、食糧が買えないからである

表2.1
特定国における食糧安全保障指数

国	1人当たりの食糧生産指数（1979/81を100とする）1991	食糧輸入依存率指数（1969/71を100とする）1988/90	1日のカロリー必要量に対する供給量の割合 1988-90
エチオピア	86	855	71
アフガニスタン	71	193	76
モザンビーク	77	300	77
アンゴラ	79	366	80
ルワンダ	84	322	80
ソマリア	78	134	81
スーダン	80	156	83
ブルンジ	91	165	85
ハイチ	84	364	94

豊かさのなかの飢餓：1943年のベンガル飢饉　BOX2.2

飢饉は不運な人間に対する自然の報復だと一般には考えられている。確かに自然現象が原因で地域的な食糧不足に陥ることはあるが、人間がその食糧不足を広めて、飢饉にしてしまう。人びとが飢えるのは食糧が不足しているせいではなく、食糧が買えないためなのである。

1943年のベンガル飢饉の状況を調べればその意味がわかるだろう。この飢饉で200万から300万人が死亡したが、全体的に食糧が不足していたわけではなかった。事実1943年の1人当たり食糧供給量は、1941年より9%も増えていた。

飢饉は、にわか景気の産物だった。軍需関連経済が突如として活発化したために、インフレ誘因が経済に強く働き、食糧価格が高騰した。都市部で働く人なら、買うことができた。だが農村部の農民や労働者たちは、ここにいても食べられないからと、こぞって都会、とくにカルカッタに行けば生き延びられるからと流れ込んだ。おもわく買いやパニック的な買い占めで、物価はますます上昇した。

政府が適切な時期になんらかの手を打っていれば、この飢饉はおそらく防げたと思われる。ところが植民地行政府は手をこまねいたままで、生産者や商人、消費者の買いだめは止まらなかった。政府は「静観」するだけだった。救済措置もまったく不適切で、農村地域への食糧配給も不十分だった。1943年の10月、カルカッタの道端には10万人の病人や貧困者がさまよっていた。それにもかかわらず、政府は飢饉など発生していないと否定し続けた。

その結果が、現代で最悪の人災を生んだのである。

図2.3
子どもの健康
5歳未満の低体重児の割合（%）

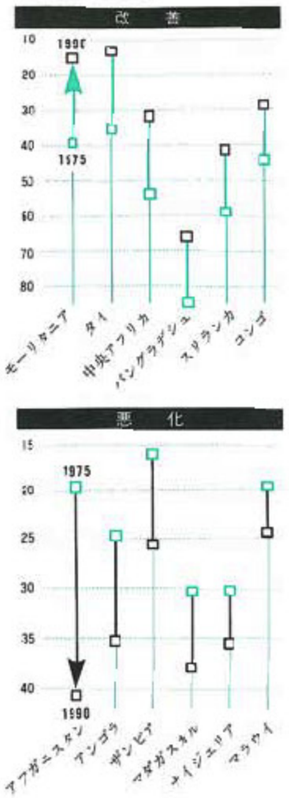

生活様式に関係がある場合が多い。次は癌で大半は環境に原因がある。アメリカ合衆国では、がん誘発の環境要因が18項目あり、そのトップが屋内汚染である。

開発途上国でも先進国でも健康の安全を脅かすものはおおむね貧困層や農村地域、とくに子ども(図2.3)に多発している。1990年の調査では、開発途上国で安全な水を利用できるのは都市人口の85%、農村地域ではわずか62%だった。先進国の貧困層や少数民族は、さらに病気の危険にさらされている。アメリカ合衆国では、一酸化炭素の汚染地域に住む白人は全体の3分の1だが、黒人は50%近くなる。1991年、カナダ先住民の平均余命は72歳だが、カナダ人全体では77歳だった。

医療サービスでも同じように富裕国と貧困国の間に格差がある。先進国では平均して人口400人に1人の医師がいるが、開発途上国では約7,000人に1人である(サハラ以南のアフリカでは3万6,000人に1人)。医療費の面でも国によって大きな格差がある。韓国では年間1人当たり377ドルが費やされているが、バングラデシュではわずか7ドルにすぎない。

先進国の人たちのほうが健康管理を受けやすいが、ここでも健康の安全面で大きな格差がある。しかも多くの人にとって状況は悪化している。アメリカ合衆国では1989年から1992年にかけ、健康保険に未加入の人が3,500万人から3,900万人に増えた。貧困者は、概して健康の安全が保障されていないことが多いが、なかでも女性の置かれた状況はひどい。女性が直面する最も深刻な危険は出産である。毎年300万人を超える女性が出産にかかわる原因で死亡している。もしも安全で経済的に可能な家族計画が確実に実行でき、家で妊娠中および分娩時に基本的な支援が受けられ、しかも明らかに合併症のある場合には診療所や病院で治療してもらうことができれば、これらの死の大半は防げたはずである。

人間開発指標のなかで、南北間の最大の格差は妊産婦の死亡率である。南では北の約18倍にものぼる。このように、生命誕生の神秘が死の悪夢に暗転するのは、女性の一生で最も傷つきやすく不安なときに、社会が助産婦派遣などの柔軟な対応をとれないためである。

もうひとつ、最近、猛威を振るい、男女両性の健康の安全を阻害しているのが、HIV／エイズ(BOX2.3)である。HIVの感染者は約1,500万人と考えられ、うち80%は開発途上国の人たちである。2000年にはこの数字は4,000万人(うち女性が1,300万人)に達するであろう。

環境の安全保障

人間は健康的な物理的環境に依存して生きている。おかしなことに、地球にどのような損害を与えても、いつか自然に回復するものだと思い込んでいるところがある。しかしそのようなことがあるわけがない。密度の高い工業化と急激な人口増加によって地球をどれだけ酷使してきたことか。各国が直面している環境への脅威は、地域的な生態系の破壊と地球規模の生態系破壊が複合したものである。地球規模の生態系破壊は後に述べるとして、ここではまず国内環境への脅威を取り上げる。

開発途上国における、環境への大きな脅威のひとつは水質の汚染である。今日1人当たりの水供給量は1970年の3分の1に過ぎず、水不足が民族間の争いや政治的な緊張につながる場合が増えてきている。1990年には開発途上国では13億人が清潔な水を入手できなくなった（図2.4）。衛生設備の不備が大量の水質汚染の原因となった。20億人近い人が、安全な衛生施設がない状態で生活している。

開発途上国の人びとは、一方で土壌を圧迫している。毎年800万から1,000万エーカーの森林や土地が消滅しているが、これはオーストリアの広さに相当する。森林伐採が過剰な放牧や乏しい保全策とあいまって砂漠化を加速している。サハラ以南のアフリカだけでもこの50年間で6,500ヘクタールの生産可能な土地が砂漠と化した。

灌漑農地も残留塩分に侵されている。中央アジアでは灌漑農地の25%、パキスタンは20%が塩による損害を受けている。先進国では、環境への大きな脅威のひとつに大気汚染が挙げられる。ロサンゼルスでは年3,400トンの汚染物質が排出され、ロンドンでも1,200トンに達する。この汚染は健康に有害であるばかりか、自然環境をも破壊する。ヨーロッパの森林が大気汚染による劣悪化で、年350億ドルの経済損失を出している。スウェーデンの大気汚染による農産物の損失は年間15億ドル、イタリアで18億ドル、ポーランドで27億ドル、ドイツでは47億ドルと推定される。

環境破壊には先進国と開発途上国でそれぞれ特徴があるが、影響はどこにも同じように及んでいる。土壌の塩類化現象はアメリカでも深刻であり、大気汚染は開発途上国の都市でも進んでいる。メキシコ・シティは年間5,000トンの大気汚染物質を排出しており、バンコクでは大気汚染のひどさに、交通警察官の40%が呼吸器障害に苦しんでいるという報告もある。

環境への脅威は慢性的に継続する場合が多いが、突発的に手ひどく拡散する脅威もある。ボパールとチェルノブイリの原発事故は、突然に大規模な環境災害をもたらした。近年の慢性的な“自然”災害の多くは人災でもある。森林伐採により、干ばつと洪水がより激しくなった。人口が増えるにつれ、人びとはサイクロンや地震、洪水の被害を受けやすい地域や、危険地域で無人だったところにも住むようになった（BOX2.4）。貧困や土地不足も同様に人びとを辺地に追いやり、自然災害にさらされることが多くなった。その結果、大規模な災害がより頻繁に起こるようになった。1967年から91年までの災害で30億人が被害を被ったが、うち80%はアジア人である。700万人以上が死亡し、200万人が負傷した。

開発途上国の大半は、自然災害に対する緊急対策を講じている。たとえばバングラデシュはベンガル湾に近づくサイクロンを予知する精巧な警報システムを整備した。ときには国内で対応しきれない規模になると、国際支援を求めることになる。しかしその反応は往々にして遅れ、不適切で一元

図2.4
開発途上国の10億人以上がいまも安全な飲料水が得られない

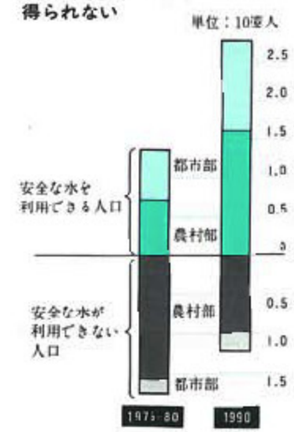

BOX2.3　HIV／エイズ――世界的な流行病

世界のHIV感染者累積数は、いま約1,500万人。そのうち1,250万人以上が開発途上国で、900万人がサハラ以南のアフリカ、15万人がラテンアメリカ、200万人がアジアで感染している。

HIV感染者の大半は、都市部に住んでおり、その70%が20～40歳の働きざかりの生産者年齢、100万人が子どもである。アメリカ合衆国では現在、エイズが25～44歳の年齢層の第1死亡原因となっている。同じ年齢層の女性では、死因の4位である。HIV／エイズ治療にかかった直接・間接の経費は、1980年代の総計で控えめに見積もっても2,400億ドルにのぼる。この疫病に感染した各個人、家族地域社会、国が負う社会的・精神的な費用も、推定はできないが膨大であることは間違いない。

将来の予測でも警鐘が鳴っている。2000年までにHIV感染者は3,000万人から4,300万人に達し、うち1,300万人が女性だろうと推定されている。そのころにはこの疫病が蔓延し、900万人あまりのアフリカの子どもが孤児になると考えられる。

HIV／エイズの地理的分布には変化が見られる。1980年代の半ばには、この疫病は北アメリカとアフリカで猛威を振るっていたが、2000年までには新たな感染者がアジア一帯に広がるだろう。今日、タイには推定50万人のHIV感染者がいる。インドでは100万人を上回るといわれる。

世界が負うことになる直接・間接費用は2000年までに年間5,000億ドルに達する可能性がある。これは、世界のGDPの2%以上に相当する額である。

増える災害　BOX2.4

災害の発生頻度や悲惨さは、過去20年間に急速に悪化した。1960年代の大災害は16件だったが、1970年代は29件、1980年代は70件に増加した。国際赤十字社と赤い新月の会によると、1967～91年の自然災害による主な死因は干ばつ（130万人）、サイクロン（80万人）、地震（60万人）、洪水（30万人）となっている。だがこの同じ期間の災害件数は、洪水(1,358件)、事故（1,284件）の順になる。災害とは少なくとも10人の死者、最少で100人の被害者を出した事象を指す。

災害の発生回数が増え、被害が大きくなっている最大の原因は、おそらく人口増加だろう。人口が増えるにつれ、人びとは洪水被害を受けやすい低地や活火山のふもとなどの辺地へと追いやられる。人が増えれば増えるほど、地震が居住地域に与える打撃は大きくなる。人口増加と産業開発は環境の悪化も招く。たとえば、森林破壊と過剰放牧が誘因となって干ばつと洪水の起きる回数が増え、被害が大きくなっている。

貧困者は、富裕者よりも被害にあう危険性が高い。土砂崩れに襲われるのは貧困者が住む急勾配の斜面であり、サイクロンに巻き込まれるのは貧困者が暮らす地盤の緩い三角州地帯である。そして地震が起きたときに倒壊するのは、貧困者のあばら家が密集するスラム街である。

国によって違いはある。干ばつや洪水は北アメリカよりアフリカで発生した場合のほうが被害が大きい。1967年から1991年に発生した世界的な災害のうち、22%が南・北・中央アメリカで、15%がアフリカで発生したのだが、犠牲者数では60%がアフリカで、アメリカ大陸での犠牲者はわずか6%だった。貧困国では明らかに自然災害対策が遅れている。

災害は、経済的にもかなりの被害を及ぼし、その被害を表す数字も増加の一途をたどっている。1960年代の世界の被害総額は推定100億ドル、70年代は300億ドル、80年代は930億ドルと飛躍的に増えた。被害額の大半（60%以上）は、先進国が占める。しかし対GNP比では経済的被害は開発途上国のほうが大きい。

開発途上国の災害は、貧困を悪循環させる。貧困が災害を呼び、災害が貧困を深刻化する。人類と地球の安全を強化する「持続可能な人間開発」だけが、自然災害の頻度を減らし、被害を抑える。

図2.3

先進国が抱える問題

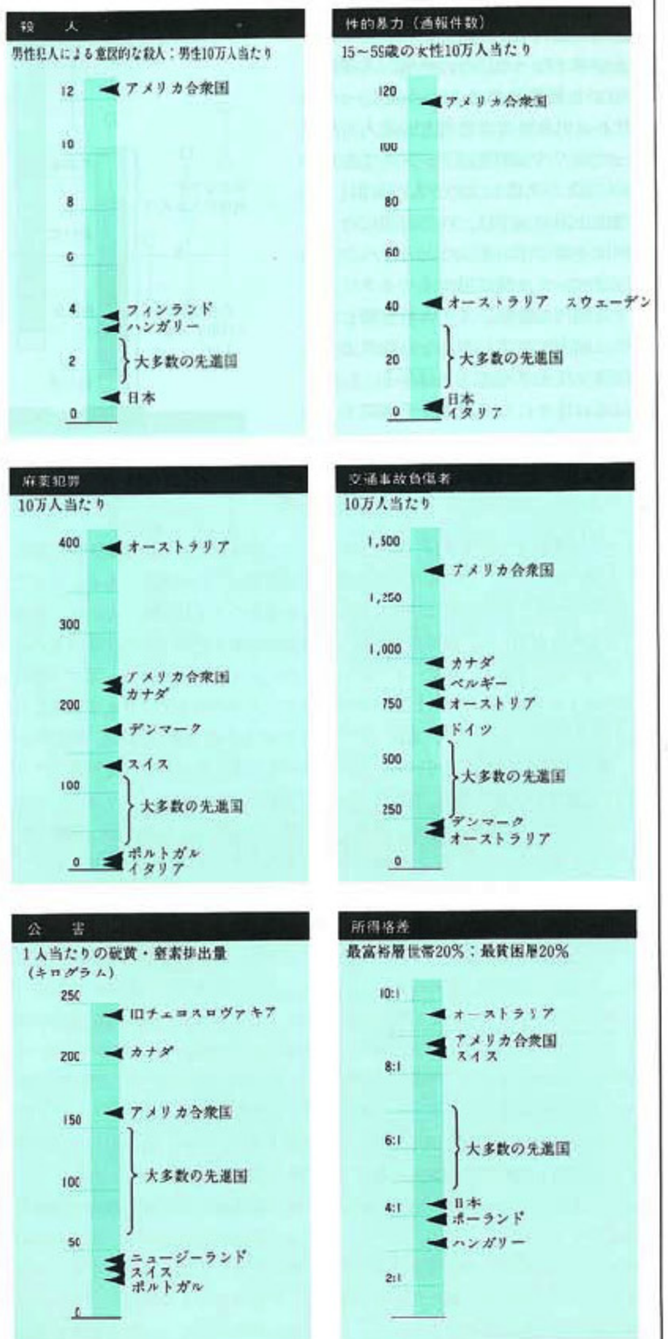

化されていない。最近の人道的支援、とくに国連システムの支援は、深刻な財源難に見舞われている。このような状況では、国際緊急救援隊が到着するまでに、最も弱い立場の人たちは次々と死んでしまう。

個人の安全保障

人びとにとって最大の死活問題は、暴力から身の安全を守ることだろう。貧困国でも富裕国でも人命が、突然、予測できない暴力に脅かされる例が増えている。脅威にはさまざまな型がある。

- 国家からの脅威（肉体的な拷問）
- 外国からの脅威（戦争）
- 別の集団からの脅威（民族間の緊張）
- 個人や集団から、ほかの集団や個人への脅威（犯罪や街頭での暴力）
- 女性への脅威（性的暴力、家庭内暴力）
- 弱い立場にあり、保護の必要な子どもへの脅威（児童虐待）
- 自己への脅威（自殺、麻薬使用）

多くの社会で、人命はかつてないほど危険にさらされている（図2.5）。多くの人が最も心配しているのは犯罪、とくに暴力を伴う犯罪である。このように頭の痛い動向を報告している国は数多い。1992年、アメリカ合衆国では1,400万件の犯罪が警察に通報された。これらの犯罪は多額の経済的な損害を生み、その推定額は年間4,250億ドルにのぼる。同じ92年、ドイツの犯罪通報件数は前年比10%も増えた。1980年代の後半5年間で、イタリアとポルトガルでは殺人発生率が2倍になり、ドイツでは3倍に増えた。犯罪件数の増加は、麻薬取引と関連している場合が多い。カナダでは、毎年10万人中225人が、オーストラリアでは同じく400人が、麻薬関連の犯罪に巻き込まれている。1980年代後半の5年間で、デンマークとノルウェーでは麻薬関連の犯罪が約2倍になった。日本ではなんと30倍以上に増えた。

犯罪と暴力は、開発途上国では日常茶飯事である。ブラジルでは毎日、4人の子どもが殺されている。同国ではこの1年で未成年の殺害事件が40%も増加した。ケニアでは1993年に3,300件の車の盗難が通報された。1991年と比べると200%増である。中国でも暴力犯罪と性的暴力が増加の一途をたどっている。

労働災害や交通事故も深刻である。先進国では、交通事故が15～30歳の死亡原因の第1位になっている。オーストリア、ベルギー、カナダ、アメリカ合衆国では負傷率がかなり高い。開発途上国では、死亡原因の50%あまりが交通事故である。1993年、南アフリカでは高速道路で1万人が死亡、政治騒乱による死者の3倍だった。

職場での暴力も増えている。1992年、アメリカ合衆国では200万人を超える労働者が職場で肉体的な暴力を受け、そのほか650万人近い人が暴力で脅迫され、1,600万人がなんらかの嫌がらせを受けている。このようにして職を追われたことによる損害額、訴訟手続きにかかった費用は合計40億ドル以上になる。同年の在職死亡者の約6分の1は殺人によるものだった。

個人に対する最悪の脅威のひとつとして、女性に対する脅威が挙げられる。女性の安全が保障され、男性と同等に扱われている社会はひとつもない。女性には、個人に対する脅威の影が揺りかごから墓場までついて回る。家庭では食事をとるのが最後になり、学校で教育を受けるのも最後に回される。職場に採用されるのも最後だが、解雇では最初の犠牲者となる。子ども時代も、大人になってからも、女性であるがための虐待を受けている。

確かに今の女性はより良い教育を受け、就職し、家庭の稼ぎ頭になっている場合が多い。数百万人もの女性が世帯主になっている。世界の3分の1の世帯主が女性で、アフリカには半数が女性という国もいくつかある。そこでは女性が食糧の90%を生産している。しかし性差による不安感や肉体的暴力の指標を見ると、驚くべき現況がまだ見られる。最近の推定では、開発途上国の妻の3分の1は殴られたことがある。世界中の女性の2,000人に1人が性的暴力を受けているとの報告もある。アメリカ合衆国では1993年だけで15万件を超える性的暴力が報告された。職場の性的嫌がらせはありふれたことである。インドでは持参金殺人が毎年約9,000件ほど起きていると、女性グループは訴えている。1992年には、インド政府の推計だけでも、5,000件という数字が出されている。

子どもは、どこの社会でも真っ先に保護されなくてはならない対象だが、逆に虐待の対象にされることが多い。アメリカ合衆国では、最近の報告によると、300万人近い子どもが虐待されたり、養育を放棄されているという。1992年には7,000人（1日当たり20人）近いアメリカ合衆国の子どもたちが銃弾に命を奪われた。開発途上国では、貧困のために多くの子どもが幼くして重労働を余儀なくされ、そのために健康を害することが多い。ブラジルでは、20万人を超える子どもが路上生活をしている。タイ、スリランカ、フィリピンで売春をしている少女は、控えめに推定しても、合わせて50万人にのぼるという。

女性にとって安全で、男性と同等に扱われている社会はない

地域社会の安全保障

大半の人は集団に属することで安全が保障されている。たとえば、家族や地域社会や組織、文化的独自性や価値観を分かち合う人種的・民族的な集団などである。このような集団は実際的な支援も提供する。たとえば大家族制度では、か弱い立場のものを保護し、家長には家族を支えるのに十分な土地を与えてしかるべきだという原則がある部族社会は多く、その考えに従って土地が分配される場合もある。

しかし伝統的な地域社会では、圧政を継続化する恐れもある。契約労働者や奴隷を雇い、女性をとくに荒々しく扱っている。アフリカでは何十万人もの少女が、女性割礼の伝統的な風習のため、毎年、陰核を切除されている。

これらの伝統的な慣習のなかには、堅実な近代化の過程で崩壊しているものもある。大家族制度で苦難に悩む家族に手をさしのべることもあまりしない。伝統的な言語や文化は、マスメディアによる猛攻撃に色あせていく。一方、圧政が国民組織からの攻撃の矢面に立たされたり、法的手段を通して訴えられることも多い。

伝統的な社会、とくに民族集団は、互い

により直接的に攻撃し合うことがある。世界の40%の国には、国内にかなり大きな民族集団が5つ以上共存している。そのうち少なくとも1集団は差別にあっている。いくつかの国で、国からの社会サービスや労働市場など、裏られた機会をめぐってしばしば民族間の緊張状態が顕著になりつつあ。そのような機会獲得のための闘いに、特定の民族集団は敗北したり、あるいは初めから負けるとあきらめている。その結果世界の約半数の国で、最近なんらかの民族紛争を経験している。国内紛争が冷戦の対立関係に利用された地域ではとくに深刻である。

選択の機会が限られると、民族間の緊張が高まることが多くなる

民族対立は、しばしば悲惨な結果を生む（表2.2）。1983年以来スリランカではタミール人とシンハラ人の間で衝突が繰り返され、1万4,000人以上の死者を出した。1981年以来、旧ユーゴスラビアでは13万人以上が殺され、4万人以上の無力な女性が“民族浄化”の名のもとに性的暴力を受けたと報告されている。それも、世界の人半は黙って見ているだけだった。1993年、ソマリアでは、対立する派閥間の衝突、あるいは国連平和維持軍が活動するなかで1万人に達する犠牲者が出たが、その約3分の2が女性と子供どもだった。

表2.2
民族、宗教紛争

国	集団暴動[a] 1980～89年	主な武力衝突[b] 1989～92年	国内難民（1000人） 1992年
アフガニスタン	あり	あり	4,720
モザンビーク	なし	あり	1,730
イラク	あり	あり	1,310
ソマリア	あり	あり	870
エチオピア	あり	あり	840
リベリア	なし	あり	670
アンゴラ	あり	あり	400
ミャンマー	あり	あり	330
スーダン	あり	あり	270
スリランカ	あり	あり	180

a．集団暴動とは、民衆の地域社会集団が武装して、1,000人あまりの兵士を組織し、同様の集団に対抗する暴力行為を指す。

b．主な武力衝突とは、統治権や領土をめぐる攻防戦で、双方が武装軍を使い、少なくとも一方は政府（または政府関係者）であり、1,000人以上の戦死者を出したものを指す。

国連は1993年を国際先住民年と宣言し、70か国で弱い立場に立たされたままの3億人の先住民族に光を当てた。1986年、ベネズエラには1万人のヤノマミ族がいたが、いまこの民族は絶滅の危機に瀕しているといわれる。先住民が、伝統的な行動の自由を奪われる例は数多くある。1970年代の干ばつで、サハラ砂漠のトゥアレグ放牧民族は、牛馬の群れを井戸から遠く離れたところに連れて行くのは無理だと察した。そのため移動をあきらめ、餓死した人が12万5,000人も出た。

先住民はまた、拡大化する暴力の悪循環に直面している。カナダでは、先住民が殺害される危険性はほかのカナダ人の6倍に及ぶ。先住民のなかには、抑圧と絶望の雰囲気が蔓延している。1988年には先住民族の10万人当たり40人が自殺したと報告された。国の平均と比べると、3倍多い。ノーベル平和賞受賞者のリゴベルタ・メンチュウは、国際先住民の10年を設けることが重要だと、訴えている（次ページに特別寄稿）。

政治の安全保障

「人間の安全保障」のうちで最重要事項のひとつは、人は基本的人権が守られる社会で暮らすべきだということである。

少なくともこの面ではかなりの前進が見られた。1980年代は多くの点で民主化への移行期だった。多くの軍事独裁政府が文民政府に権力を譲渡し、一党独裁だった国では複数政党による選挙への道を開いた。

しかし、国民を国の圧政から守るまでの道のりはまだ遠い。アムネスティ・インターナショナルが1992年に調査したところによると、政治的な弾圧、組織的な拷問、囚人・拘禁者への非人道的な処遇や処刑、失踪などがいまだに110か国で続いている。人権侵害は政情不安が続くときに多発する。1992年、アムネスティー・インターナショナルは、政情不安のために人権侵害が問題となったのは112か国に及び、105か国で政治的な監禁や投獄があったと報告している。長引く政情不安は軍の介入を招きやすく、実際、54か国でそのような結果が見られた。警察も、弾圧の道具として使われる。東西ヨーロッパともに、警察が人権侵害の加害者として告発されている。

個人や集団への弾圧と同時に、いずれの政府も思想や情報を規制しようとする。ユネスコの言論の自由の指標によると、自由を最も規制している地域は北アフリカ、西アジア、南アジアである。

国内政治の安全が保障されていないことを示す指標の1つとして、政府が軍事力をどれだけ優先しているか、というものがあり、これは非常に役にたつ。政府が国民を抑圧するために軍を動員することがあるからである。もし政府が国民よりも軍事力の増強を重視するならば、軍事支出と社会支出の不均衡が極端な比率として表れる（表2.3）。1980年に教育や保健医療費に対して軍事支出が突出していた上位2か国はイラク（8:1）とソマリア（5:1）である。この2か国で1980年代に深刻な事態が発生したことは驚くには当たらないが、10年前にこれらの国に武器を供給した大国が、今は懸命に軍備を解除させようとしている。

「人間の安全保障」に関するこれら7つの要素は互いに密接な関係にあり、重複する部分もある。人間の安全のある一つの要素を脅かすものがめぐりめぐって、まるで

特別寄稿

国際先住民族の10年

私たちに勇気を与え、言葉の術を教えてくれた先人や賢人たちの知恵を、私たちは信じています。彼らの勇気と知恵のおかげで、私たちは民族の1,000年にもわたる歴史が妥当であり、闘いが正しかったことを再確認することができました。

私の運動は、崇高な思いから生まれたものではありません。悲しみと苦しみのなかから生まれました。私の民族の暮らしが貧しいため、この運動は急進化しました。アメリカ・インディアンとして私が目にし、体験した栄養不良が原因で、急進化したのです。この身でじかに感じた搾取や差別によるものです。私たちの儀式を禁じ、私たちの生き方をあるがままに受け入れない弾圧によるものなのです。同時にこれらの弾圧は、私にとって最も大事な人びとの命も奪いました。私の民族に対する献身的な闘いには、境界も限界もありません。ですから私は、機会が与えられればどこにでも飛んで行き、私の民族についてお話しているのです。

とくにこの10年間に、国際的な闘いがきわめて重要になってきました。そしてついに、私たちは国連で世界の聴衆を前に訴えることができたのです。先住民の権利を拡大することは、先住民族自身にとっても、国連加盟国にとっても、とてつもなく大きな課題でした。しかし時間をかけ、決意を持って取り組んだ結果、大きな成功に結び付いたのです。成果として、国連のなかに先住民問題の特別委員会ができ、国連先住民宣言が提案され、1993年が先住民の国際年にされました。最近の国連総会で、1994年が「先住民の国際10年」の準備の年になることが宣言されました。

コロンブスのアメリカ大陸到来500年を機に、私たちは先住民の長年にわたる要求の正当性を繰り返し訴えました。それだけでなく、要求を達成するため、私たちはさらなる闘いを続ける決意を示しました。同時に、国際機関やマスコミにも、先住民が直面している問題に気づいてもらうことができました。また、国内だけでなく世界全体に、私たちの存在意義をはっきりと打ち出しました。

先住民の国際年が制定されたおかげで、私たちは組織の団結を強め、私たちの大望と計画と、とりわけ、私たちがいまだに虚しい悲惨さと苦痛に満ちた状況で社会から取り残され、屈辱のなかで生きていることを認める証言を集めることができたのです。国際先住民年の1年間に、先住民は膨大な数の活動を自分たちの手で実行し、2回のサミット会議（チマルテナンゴ、オアステペックで開催）でイニシアチブを取りました。これらの経験を通して、私たちの要求と決意が国際社会で考慮されるようにまとめることができました。同時に、私たちの現状に関する情報を広めることもできました。私たちの文化や歴史に対する、昔からある数々の偏見を克服し始めたのです。

すべての組織、社会、指導者、先住民の代表の方がたに敬意を払いたいと思います。みなさまは私に先住民が抱く正義と平和への希求と熱望を証言するすばらしい機会を与えてくださいました。不安定ななかで死と直面し、苦境が支配する世界に、今も世界の大半の人びとが暮らしています。仲間の先住民とともに、私たちの闘いを献身的に続ける決意を新たにしたいと思います。国際先住民の10年は、各国と先住民が、お互いへの尊敬を基盤にした新しい関係を築く、さらなる前進の一歩になることでしょう。

リゴベルタ・メンチュウ 1992年ノーベル平和賞受賞者

表2.3
社会支出に対する軍事支出の割合、1990／91年

（教育と保健支出の合計を100とした場合の軍事支出）

シリア・アラブ共和国	373
オマーン	293
イラク	271
ミャンマー	222
アンゴラ	208
ソマリア	200
イエメン	197
カタル	192
エティオピア	190
サウジアラビア	151
ヨルダン	138

怒り狂う台風のように、あらゆる形の「人間の安全保障」に影響を及ぼすのである。

地球規模の「人間の安全保障」

「人間の安全保障」には、国内の脅威がいち早く国境を越えて広がっていくため、地球規模の難問がいくつかある。環境への脅威がそのいい例である。たとえば土壌の悪化や森林伐採、温室効果をもたらす排気ガスが地球のまわりの気象に及ぼす影響などである。麻薬取引もまた国際的な現象で何百万もの生産者と消費者の双方を、暴力と依存の悪循環に巻き込んでいく。

そのほかの脅威にも、国家間の格差から生じる国際的な特色がみられる。格差があるために、何百万もの人がよりよい生活を求めて母国を離れる。受け入れ側の国が彼らを求めているかどうかは関係ない。不平等に対する鬱積したフラストレーションが宗教的な原理主義の形を取ったり、テロに走らせることさえある。

そのため、どこかで人の安全が脅かされると、いろいろな所の人に影響が及ぶ。飢饉、民族紛争、社会の分裂、テロ、汚染、麻薬取引などは、もはや国内に閉じ込めておくことができない問題である。世界と無縁に生きられる国はひとつもない。

このように、地球規模の「人間の安全保障」に国境がないということは、富や貧困にも国境がないということになる。国際貿易は人びとの選択の幅を広げる。高速国際通信網の発達で、より多くの人が世界的なできごとを同時体験できるようになった。キーボードに触れるだけで、コンピューターのネットワークに毎分、何十億ドルもの資金が国境を越えて動く。

富が地球規模の動きをするならば、富ほど歓迎はされないものの貧困もまた同様に動く。何百万人もの人が職を求めて国境を越える。麻薬取引業者の国際的連絡網は現在最も高度に組織化され、財源が最も潤っている。民族間の緊張も国境から溢れていく。また1人の人間がエイズのような不治の病を世界の隅にまで運んでしまう。

公害も国境を尊重などしない。また、強気な国際テロリストが小型核兵器を手にした恐ろしい光景を、今後も、目にすることがあるかもしれない。

21世紀の「人間の安全保障」を脅かすのは、数か国の間で闘われる侵攻よりは、むしろ何百万もの人間の行動のなかから生まれるものと思われる。いろいろな形をとる脅威のいくつかを、以下に挙げる。

- 爆発的な人口増加
- 経済的機会の不公平
- 国際間の過度な人口移動
- 環境の悪化
- 麻薬生産と取引
- 国際テロ

これら六つの脅威（これ以外に発生する可能性もある）が発生したときに、それに対処するための新しい対策について、すべての国が協力して検討することが、それぞれに国にとって利益となるはずである。

爆発的な人口増加

急速な人口増加が不十分な開発の機会とあいまって地上の人口過密を引き起こし、再生不能な資源の減少に拍車をかけている。

世界的な貧困、国際的な人口移動、環境悪化などを引き起こす人口増加は、歴史上前例のないピッチで進んでいる。地球上の人口が10億人になるまでに100万年かかったが、現在の55億人にあと10億人増えるのにはたったの10年しかかからないだろう。これに対して、いろいろな面で対応していかなくてはならない。まず家族計画の情報とサービスを必要としている人全員、とくに現在、それを経済的に受けられない1億～2億組の夫婦が利用できるようにする。しかし、人口増加を医療問題として扱うべきではない。これは開発の問題である。実際に人間開発（とくに女性の教育）が、最も高い避妊効果をあげていることが多くの社会で証明されている。

人口増加の速度を鈍化させるための行動計画は、国内、国際双方の支援が必要である。また、家族計画サービスと、目標とする人間開発計画の両方を行動計画に組み入れることである。1994年9月にカイロで開催される人口と開発会議では、そのような対応策の枠組み設定をするよい機会となるだろう。国際的には、爆発的な人口増加に関していろいろ書かれているが、人口計画には十分な資金が充当されていない。

世界銀行の推定では、費用効率の高い対応策をとれば、年に20億ドルの追加で、そのようなサービスを求める開発途上国の女性1億2,000万人に対応することができる。しかしまず、この金額を予算化することが先決である。教育面での男女の不平等をなくすための追加資金、年額25億ドルについても同じである。

経済機会の不公平

過去50年間に世界の総所得は実質GDPで7倍になり、1人当たり所得は1人当たりGDPで3倍以上も伸びた。しかしこの所得配分は国内的にも国際的にもかなり不公平で、格差はますます拡大している。1960年から1991年の間に、世界の人口の高所得層20%の所得が、世界の所得総額に占める割合は70%から85%に増えた。同じ期間に高所得層以外の所得が世界の所得総額に占める割合は減少している。最貧困層20%のただでさえ少なかった2.3%という所得比率は1.4%まで落ちこんだ（図2.6）。

人類の5分の1にすぎない豊かな層の大半が先進国に住み、世界の5分の4以上の所得を得ながら開発の機会を占有している。この不平等は、貿易、投資、貯蓄、融資などにも見られる。総体的にみて、世界市場でも、経済機会への参入は不公平である。そのような不公平は「人間の安全保障」のほかの側面にも影響する。格差があるために、北側先進国では過剰消費や過剰生産を奨励し、南側の開発途上国では貧困問題と環境問題の悪循環を繰り返すことになる。必然的結果として、人びとは格差を不満とし、貧困国から富裕国への移住は加速する。

移住の圧力

人口が増加し、開発途上国の貧困が深刻化すると、必ず国際的な人口移動が活発になる。過去30年間に南から北の先進国へ移住した数は3,500万人を下らない。しかも毎年、約100万人の増加である。さらに100万人の季節労働者が、海外で一定期間契約して働いている。不法滞在者の数は1,500万人から3,000万人と推定される。

それに加えてかなりの数の難民がいる。今日、開発途上国には国内で移住を余儀なくされた難民が2,000万人ほどいる。世界では約1,900万人の難民がいると推計されている。（図2.7）。

しかもこのような圧力は強まる傾向にある。人口の増加、不十分な雇用の機会、閉鎖的な国際市場、進行する環境悪化などのために、これからも何百万もの人が故国を追われるだろう。ところが富裕国は受け入れのドアを閉ざす。自国でも経済が低迷し、高い失業率を抱えて、それ以上の“失業者の増加”は歓迎できないからである。

先進国の政策が移住の圧力を強化することもある。第一に、先進国が貿易関税の壁を高くすれば、開発途上国の輸出の可能性は低くなり、雇用を制約するようになる。使用者が雇用機会を労働者に提供できなくなれば、労働者のほうは雇用機会を求めて移住しようとする。

第二に、先進国は深刻な労働者不足を抱えている。高学歴の科学者にしても、あるいは自国民がやりたがらないやっかいな肉体労働にしても、労働力の需要があれば政府は移民を大目に見るようになる。表向きは受け入れを拒否しながら、移民排除の法律を厳格には適用していない。建築労働者や果物の収穫労働者、子守など、いくらでもすり抜けられるようになっている。

国際的な移住規制は、行政上の問題を解決すればすむというものでもない。基本的には経済面での問題を解決しなければならない。貿易自由化、技術移転、海外投資、労働力供給などを海外援助と関連づけ、新しい開発協力の枠組みを築く必要がある（第4章）。

環境の悪化

たいがいの環境汚染は地元に最も大きな被害をもたらす。だが、とかく他の地域に害を及ぼす汚染もある。汚染された大気は容赦なく国境を越えて漂う。たとえば、あ

図2.6
広がる富裕者と貧困者の格差

所得配分の比率―世界人口のうち最富裕層20%と最貧困層20%

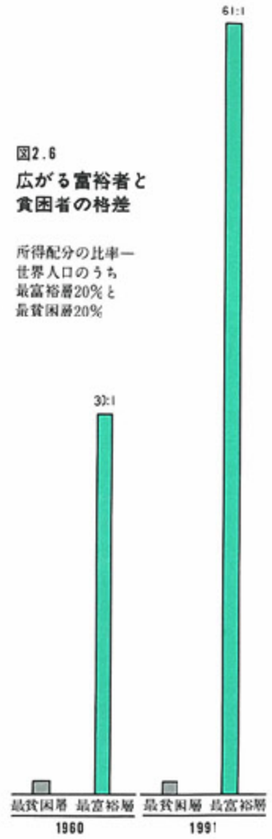

図2.7
過去3年間の世界の難民数は、主要都市や、国の人口に匹敵するほど多かった

人口（100万人、1992年）

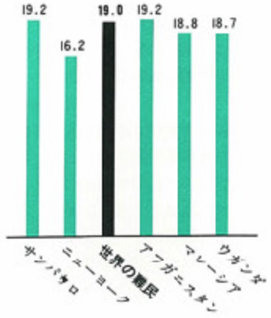

る国で二酸化硫黄が排出されれば、隣の国で酸性雨が降る。ヨーロッパの商業用森林の60%が、被害が出るほどの硫黄沈殿物に汚染されている。スウェーデンでは9万の湖のうち約2万の水質がかなり酸性化し、カナダでは4万8,000の湖が酸性化している。原因は国内だけにあるわけではない。

フロンガスの拡散にも国際的、いや地球規模の影響がある。個々の国で排出されたフロンガスが大気のオゾン層を破壊しているからである。1989年、ある調査団が南極上空のオゾン濃度を測定したところ、1979年の半分に減少していた。また1993年に人工衛星で北半球中緯度の人口密集地帯の上空で測定したところ、オゾン濃度は人の健康に有害となるほどの記録的な薄さになっていた。オゾン層はさまざまな皮膚がんを誘発する紫外線を吸収する。1982年から1989年の間に、アメリカ合衆国では最も危険な皮膚がんの一種、メラノーマ（黒色素細胞腫）の発生率が80%以上も増加した。

各国の温室効果ガスの排出もまた、地球全体に害を及ぼしている。温室効果ガス層は二酸化炭素やメタンを含む。これらが大気の上層にたまり、このガス層が地表からの赤外線（放射熱）を反射し、熱が宇宙へ放出されるのを妨げるために地球を温暖化させるのである。1989年には温室効果ガスの最大放出国はアメリカ合衆国と旧ソ連で、それぞれ総排出量の18%、14%を占めていた。しかし温室効果は地球全体に及ぶ。最悪の影響が出るのは最貧国である。地球温暖化が原因で海面が1メートル上昇すると、バングラデシュ（総排出量の0.3%しか排出していない）では国土の17%が水没する可能性がある。

生物種の多様性はかつてないほどの危機にさらされている。熱帯林の伐採が主な原因だが湿地帯やサンゴ礁、温帯の森林破壊による影響も大きい。ドイツとオランダでは1950年から1980年の間に湿地帯の60%近くを失った。熱帯林に生息する生物（世界の生物の50～90%が生息している）に関する最近の調査では、現在の消失率が続けば、地球上の生物の15%が今後25年のうちに絶滅するだろうと分析している。今日、世界の温帯多雨林は45%しか残っていない。

過去20年の傾向を見ると、海岸沿いの生息地の破壊と、沿岸の汚染が急速に進み、また多くの地域で漁獲量に減少傾向が見られる。1990年の世界総漁獲量は13年ぶりに減少した。これは乱獲と沿岸生息地帯の破壊、水質汚染が原因である。

サンゴ礁も、さらに大きな危機にさらされると思われる。2000年までには約10億人が沿岸の都市に暮らすようになり、乱獲や汚染、土壌侵食によって、サンゴ礁破壊の危険性はますます高まる。

生息地が分断されたり、変更、あるいは破壊されると、水の浄化や土の再生、分水界の保護、温度調節、栄養と老廃物の循環、大気保全などを司る生態系が破綻する。これらの変化はすべて「人間の安全保障」に対する脅威となる。

麻薬の取引は、人間社会をむしばむ大きな脅威のひとつである

麻薬取引

麻薬取引は、人間社会をむしばむ最大の脅威のひとつである。過去20年間に麻薬産業は零細企業から高度に組織化された多国籍事業へと成長した。いまや何十万人も動員し、数十億ドルもの利益を生み出す産業である（BOX2.5）。麻薬の小売価格を合計すると、最近の推定では石油の国際貿易額を上回り、武器取引に次いで2番目の規模になる。主な生産国としては、アフガニスタン、ボリビア、コロンビア、イラン、パキスタン、ペルー、タイなどが挙げられる。消費地は世界各地へと急速に広がっているが、1人当たり消費量の上位はアメリカ合衆国とカナダであると報告されている。アメリカ1国の麻薬の消費額だけで開発途上国80か国以上のGDPの合計額を上回ると考えられている。最近では東ヨーロッパでも麻薬取引が目立ってきた。西ヨーロッパで買われるヘロインの少なくとも25%が、東ヨーロッパを経由している。

このように大きな脅威があるにもかかわらず、国際社会にはいまだに首尾一貫した対応策がない。しかし個々の国で独自の行動計画を策定したところもある。ボリビアではコカ栽培をやめると、1ヘクタールにつき月2,000ドルが支払われる。1989年以来、年に5,000ヘクタール以上の土地でほかの作物に転作してきた。

だがそのような独自の努力だけではそれほどの効果はあがらず、長続きもしない。需要が存在する限り供給は続く。この問題を真剣に解決するなら、麻薬中毒を引き起こす直接原因と取り組むべきである。同時に農民を麻薬生産に走らせる貧困を根絶することである。

国際テロ

暴力は、通常兵器による戦争やテロの形で国境を越え、広がっていく。

1975年から1992年の間に年平均500件の国際テロ攻撃があった。爆弾によるものが最も多く（60%）、次が武装攻撃である。放火や航空機のハイジャックも毎年かなり起きている。過去数十年のピークは1987年で、年に672件のテロ事件が発生した。1992年は362件に落ち、1975年以降の最低となった。

1968年から1992年の間の犠牲者数は年間1,000人を下らない。1985年は最悪で、3,016人の犠牲者――816人の死者と2,200人の負傷者――が出た。犠牲者の大半は一般民衆である。1980～83年の犠牲者の大半は外交官であり、過去2年間は事業家とその関連の人びとが主な対象だった。犠牲者の数はそれほど多くないと思えるかもしれないが、これらの攻撃が世界中の人びとに与えた恐怖は計り知れない。

テロ活動の標的は、世界各地を移り動く傾向がある。1970年代初期までのテロ事件はラテン・アメリカが中心だった。次にヨーロッパが主体となった。1980年代の半ばに舞台は中東に移った。いまでは、世界のいたるところで起きている。テロは特定国に限定されず、世界的な現象となった。

必要な政策行動

「人間の安全保障」をめぐる状況は厳しく、国内・国際両面からの新たな対応策が求められている。過去50年間に、人類は徐々に世界の安全保障体系を築き上げてきた。たとえば核抑止体系、力の均衡、戦略的な同盟、地域的な安全保障協定、超大国と国連による国際政策の策定などである。

今は、この世界的安全保障の枠組みを大きく変えるべきときである。その代わり、あるいは少なくともそれと併行して、新しくさらに包括的な枠組みを構築し、世界中のあらゆる人びとの安全保障を確固たるものにしなくてはならない。地球規模の問題には、国内行動を必要とするものもあれば、国際協調を必要とするものもある。

国際麻薬取引　BOX2.5

麻薬は、国際貿易のなかで最も大きな割合を占める商品のひとつになった。麻薬の取引量は推計で年間約5,000億ドル。OECD（経済協力開発機構）の見積もりによると、麻薬取引による利益のうち毎年850億ドルが金融市場で洗浄（ロンダリング）されている。そのうちの320億ドルはイギリス経由である。

麻薬の生産と取引のほとんどが不法におこなわれており、統計の信頼性は低い。だがコカインの最大輸出国はおそらくコロンビアでペルー、ボリビアがこれに続く。一方ミャンマーは、ヘロイン輸出の最大手だと考えられている。またパキスタンは大麻の最も大きな輸出国のひとつである。ある調査によると、麻薬の主な生産国9か国が生産するコカインは年間約300トン、ヘロイン約250トン、大麻は2万5,000トンをはるかに超えている。

麻薬中毒者は奈落の底に落ちる。麻薬が違法に生産され流通経路に乗ると、世界各地で犯罪や暴行が多発する。有害な麻薬の不正取引を撲滅するための国際的な努力は80年以上も前に始まった。当時はアヘンが国際問題になっていた。以来麻薬の乱用や不法取引に対処する大会や会議が数え切れないほど開かれた。国連総会は1990年代を「国連薬物乱用防止の10年」と制定した。だが、これまで麻薬の脅威を食い止めようとするさまざまな対策は、かえって人びとの反発を買い、効果的な活動が展開できなかった。生産と消費を大幅に削減させようとすると費用がかかりすぎるのも大きな原因だった。アヘンやコカの生産撲滅活動を成功させるには生産農家が収入を維持できる代替作物を提供しなくてはならない。しかし麻薬の値が非常に高いため、転作はほとんど見込めない。ボリビアではコカとコカイン産業がGNPの20%相当の利益を生んでいると考えられている。

麻薬生産を撲滅しようとしての努力の大半は、思ったほどの効果を上げなかった。ある場所で生産をやめさせても、別の場所で生産が始まるだけである。メキシコでマリファナ生産を抑え込むと、コロンビアで生産が始まった。タイがやっとのことでアヘン生産を削減すると、生産拠点はミャンマー、ラオスへと移っていった。

麻薬消費を減らすことも同じくむずかしい。裕福で学歴も高い人びとの多くが、酒を飲んだりたばこを吸うように、少量の麻薬を使用している。結果の危険は承知のうえである。だが大量の麻薬を使用する人は貧しく自暴自棄の人が多い。彼らは生活に希望が見いだせず、現実から逃避しようとしている。麻薬に危いかもしれないが失うものもないから構わない、と麻薬に走る。このような底辺層があるのは先進国に限らない。アメリカ合衆国は最大の麻薬取引市場だが、開発途上国、とくに麻薬生産国でも深刻な中毒患者の問題を抱えている。たとえばパキスタンには100万人あまりのヘロイン常用者がおり、タイには50万人の常用者がいると考えられている。

いっそ麻薬を犯罪としないことにしてはどうか、という大胆な議論もある。そうすれば、麻薬がらみの暴力や犯罪が減るかもしれない。こそこそと、危険を冒してまで生産したり消費したりする必要がなくなるからである。しかし、逆に消費の総量を増やしかねない危険性もある。

結局、この種の社会問題を解決するおそらく唯一の手だては、麻薬常用者を育む社会不安といったものを取り除き、人間開発を促進することである。そうすれば、家族や地域社会が強化され、若者の時間とエネルギーに見合ったより生産的なはけ口を提供することができるからである。

早期警告指標

これまでの経験によると、個人的、経済的、政治的、環境面における安全保障という複合問題のあるところでは、国の崩壊が危惧される（BOX2.6）。

国際社会がいち早く解決しなくてはならないのは、国家崩壊の危険信号を早いうちに察知できるかどうかの問題である。危険信号が感知できれば、あらかじめ予防行動を取る合意ができ、紛争や戦争を回避できる可能性がある。ボスニアやソマリアのように、手遅れになるまで傍観しているだけではいけない。

どの国が、このような複数の脅威に直面しているかを知りたいなら、この章で挙げてきたいくつかの指標、たとえば、食糧消費の悪化、高失業率、賃金の減少、人権侵害、民族紛争、地域間格差の増大、過剰な軍事支出などの指標が役立つであろう。

潜在的な危機を抱えた国の名をあげることは、告発ではない。予防政策のためには欠かせない措置であり、積極的な平和政策だといえる。明確な指標群とそれらに基づく早期警告制度があれば、各国とも危機的状況に至るのを回避できるであろう。

アフガニスタン、アンゴラ、ハイチ、イラク、モザンビーク、ミャンマー、スーダン、ザイールなどの状況を考えてみればわかる。別稿1で分析しているように、これらの国はすでに危機的な段階に差しかかっている。予防的、治癒的な手段を含む、国内・国際の決然たる努力が、社会統合の過程を支援するために必要である。

「人間の安全保障」を促進するために、国内的・国際的な努力をさらに強化する必要のある国がいくつかある。そのような国々には世界の全地域に散らばっている。たとえばブルンジ、グルジア、リベリア、ルワンダ、タジキスタンなど危機的状況が進行中の国や、アルジェリアなど国内の緊張が高まっている国、エジプト、メキシコ、ナイジェリアなどのように国内に大きな地域格差を抱えている国などがある。

予防行動を取ることで、後に国際社会が負うことになる莫大な出費も避けることができるに違いない。ソマリアの国連活動では1993年だけで20億ドル以上を費やした。これだけの額が10年前にソマリアの社会経済開発のために投じられていれば、現在の危機は避けられたかもしれない。ブルーベレーの国連軍は、社会経済改革の代行はできない。短期間の人道的な支援も、長期の開発援助には及ばない。

社会統合政策

国際社会は、将来の危機を事前に回避する手助けはできるが、その前にそれぞれの国自身で責任を担わなくてはならない。あるいは国民自身に責任がある場合もある。今日のソマリアでは、中央政府が存在しない状況で国民と地域社会が政府当局以上の働きをしている。だが注意深く社会統合を進めるための公共政策がどれほどの成果をもたらすか、勇気づけられる実例もいくつかある。マレイシア、モーリシャス、ジンバブエなどは政府が勇気ある行動を取り、潜在的な国家分裂の危機を乗り越えようとした（別稿2）。

これらの国の政策は、第1章で述べた政策の教訓を数多く実証している。BOX2.7と2.8でもさらに具体的な例を挙げた。まず第一の教訓は、どのような人種、民族集団であれ、すべての人に能力を開発する機会を与えることの重要性であり、とくに効果的な保健や教育サービスを与えることである。第二に、経済が裾野で広く成長していることを確かめる必要性である。そうすれば、すべての人が経済参入の機会を等しく持てるようになる。第三に、差別撤廃措置を慎重にきめ細かく計画することで、社会のすべての層があらゆる機会に、弱者層はより多くの機会に参加できるようにすることの重要性が挙げられる。マレイシア、モーリシャスの事例研究が示すようにそこから得られた最も重要な教訓は「人間の安全保障」が確保され、社会統合されているところでは、経済成長も人間開発も進んでいるという事実である。

残念なことに、多くの国が間違った道を選び、不平等がはびこって混乱を招いた。第5章で示すエジプト、メキシコ、ナイジェリア、南アフリカのデータを見れば、これがもたらす危険性が読み取れる。

1995年に開催が予定されている「社会開発サミット」は、国際社会が過去50年間に支柱としてきた「領土の安全保障」という第1の柱から、今後50年間に第2の柱となる「人間の安全保障」へと力点を移す新しいきっかけとなるだろう。この報告書における分析を参考に、社会開発サミットでは以下のことが検討されると思われる。

- 「人間の安全保障」という考え方を、21世紀への重要な課題と認めること。
- 世界中が「人間の安全保障」に全力投球し、一致団結するよう求めること。
- 富裕国、貧困国の各政府に「人間の安全保障」のための政策を採択するよう求める。各政府は、国民はだれでも基本的な能力を持ち、とくに資産や、生産的な職業、あるいは報酬のある職業への就職など、等しく参加する機会を持つということを認めるべきである。また、国民が基本的人権と政治的選択権を享受できるよう、保障しなくてはならない。
- 「人間の安全保障」の面ですべての国が、地域的にも地球的規模においても力を合わせて努力することである。そのためには世界中の人の安全保障には国境がなく、世界のどこかに安全を保障されていない人がいる限り、だれも安全が保障されないことを念頭に置いて、開発のための国際協力の新しい枠組みを検討することである。
- 予防外交の努力を強化するよう、国連に要請する。また、現在続行中の紛争や戦争は、貧困、社会的不正、環境破壊が起因していることを認識し、予防開発計画を通じ

BOX2.6　「人間の安全保障」の指標

「人間の安全保障」を正確に数量化することは不可能だが、国が不安な問題に直面していないか、社会崩壊や国家の分裂に向かっていないかなどを、前もって警告するのに役立つ指標はいくつかある。なかでも次に挙げる指標は意味深い。

- 食糧危機――1日に必要なカロリー摂取量に対するカロリー供給量の割合や、1人当たりの食糧生産指数、食糧輸入依存率の動向などで測る。
- 職業、所得危機――失業率の高さ、失業期間の長さ、実質国民所得や実質賃金の急激な減少、異常に高いインフレ率、富裕者と貧困者の所得格差で測る。
- 人権侵害――政治的な投獄、拷問、失踪、報道検閲やその他の人権侵害の件数で測る。
- 民族、宗教紛争――総人口に対する、紛争に巻き込まれた人の割合、犠牲者の数で測る。
- 不平等――主に、さまざまな人口集団の間の人間開発指標（HDI）の違いによって測る。
- 軍事支出――保健支出に対する軍事支出の割合で測る。

これらは指標の一部にすぎない。これだけでは一部の局面しか捉えられない。だがいくつかの指標が同じ傾向を示していれば、その国は難問を抱える方向に進んでいる可能性がある。

- アフガニスタン、アンゴラ、ハイチ、モザンビーク、ミャンマー、スーダン、ザイールなどの指標は、警告信号を発しているといえるだろう。これらの国はこの章の図表や事例研究に含まれている。これらの指標で旧ソ連の人びと、とくに中央アジア諸国での「人間の安全保障」を測れば指標が警報を鳴らしているところがあるかもしれない。

「人間の安全保障」に対する世界的な脅威を示す指標があれば理想的である。そして国内、国際双方の指標を突き合わせれば、高い失業率や国際的な人口移動などの深刻さなど、国内危機と国際危機の一致点が明らかになるはずである。

ジョブ・シェアリング（仕事の分割化）　BOX2.7

ひとりの仕事量を減らして、みんなが働けるようにしよう―このようなスローガンが最近、イタリアの職場に掲げられた。実際、先進国では「ジョブ・シェアリング」の考え方が根強く広まってきた。

基本原則は簡単である。週5日働く人がいる一方で、ずっと失業状態の人もいるというのではなく、たとえば働く日を週4日にして賃金もそれに応じて減らし、より多くの人が職に就けるようにしよう、という考え方である。

ドイツの自動車メーカーBMWは1990年、自社工場のひとつで週4日、36時間労働制を導入した。フレックスタイム制の拡大でも合意に達した。その結果生産性は上がり、従業員を増員できるほどの利益が出たため、賃金カットの必要はなかった。

つい最近では、ドイツの別の自動車メーカー、フォルクスワーゲンの場合がある。ここでは週4日制、賃金を10%カットした。新規の雇用創出までには至らなかったが、3万1,000人のクビを切らずにすんだ。

フランスではコンピューター製造業、ヒューレット・パッカード社の子会社がさらに柔軟な週4日労働制を導入した。日中だけ週5日間操業していた工場が、週7日、24時間、フル操業できるようになった。生産量は3倍になり雇用者数は20%増えた。収益は以前と変わらない。

日本では、複数の大手製鉄会社が1か月に2日休業し、従業員に賃金の80～90%を支払っている。

このような対策を講じることによって、どれくらいの雇用者が救われたのか、正確な数字を挙げることにむずかしい。しかしフランスでは全企業が週4日、33時間制を採用し、給与を平均5%削減すれば、約200万の新しい働き口ができると推計されている。同時に、失業保険の280億ドル分が節約できる。

「ジョブ・シェアリング」という考え方には批判もある。経費削減の手段として労働時間を短縮するだけの企業もあるかもしれない。また、対策を講じる余裕もない中小企業では、実施がむずかしいかもしれない。労働者や労働組合は、この方法では長期的に見た場合、高賃金で生産性の高い仕事が集約され、多くの労働者が職も収入もない状況に追い込まれるのではないかと憂慮している。

だがジョブ・シェアリングで労働者の自由はさらに増大し、それに伴って個人の生活は向上するが、一方で、失業者数をかなり減らすことができる。

仕事と雇用の問題は、明らかに基本的な見直しが必要になっている。それは国内問題であると同時に世界的な問題でもある。1995年に開催される「社会開発サミット」では、中心議題になることは間違いない。

BOX2.8

すべての人に信用貸付を

貧しい人を対象とする貸付計画に関する調査を繰り返しおこなった結果、貧困層に貸し付けしても問題がないことが確認された。

- 貧しい人も、たとえ少額でも貯蓄することができる。
- 貧しい人も、利益を生む投資の機会を選ぶ能力があり、賢い投資をする。
- 貧しい人でも借り手として信頼でき、貸し倒れの危険性は低い。返済率は90%、あるいはそれ以上のことも稀ではない。
- 貧しい人でも、市場金利を払う能力と意欲がある。したがって貧困者のための信用貸付制度を利用して、独立した自己投資事業を興すこともできる。

貧しい人のための信用貸付制度がうまくいくのは、この制度によって貧しい人の所得がかなり増えるからである。一般的には20%以上増え、ときには100%以上のこともある。

小口貸付は大口貸付よりも管理費用が高くなる。だが貧困者への信用制度に関する調査報告書によると、組織やプログラムの管理費用を低く抑えた例が数多く挙げられている。成功した理由として、レベルが同じ人たちのグループへの貸付・貸付期間の規格化・地域社会に基盤を持つ組織や非政府組織（NGO）との連携・通常の銀行業務取扱資格や手続きの省略・地域社会のなかに融け込むこと・地元の人や地元の投資機会を知悉することなどがある。

貧しい人のための貯蓄制度が増えてきたため、貧しい地域社会でもその資金を活用している。しかし、貧しい近隣地域に再投資されることはめったにないが、本来は地元への再投資が望ましい。貧しい人の貯蓄を貧しい地元に投資するだけでなく、富裕層の貯蓄もまたこのような地域に投資するよう仕向けなければならない。

政府の奨励政策も役に立つ。たとえば一定期間に限って銀行に補助金を出し、貧しい人への貸付で背負い込む諸経費を補完する。1年に1億2,000万人の貧しい人、つまり貧困者の10人に1人にサービスを施すのが目標なら約100億ドルが必要になる。

生産的で利益の上がる仕事の所在は、貧しい人たちが一番よく知っている。彼らが本当に必要としているのはささやかな事業を興すための少額の資金である。

ある調査報告には、古い寓話が載っている。人びとを援助するとき、その日1日の糧として魚を与えるべきか、一生食べていけるよう魚の捕り方を教えるべきかを問う話である。この寓話には20世紀の追記が必要である。問題は、その池をだれが所有しているか、である。

わずかな信用貸付でも大きな違い

インドの総合農村開発計画　(IRDP)

- 受給者の64%の年間家計収入が、50%あまり増加した。
- 融資を受けた家庭の70%が、最貧困層に属していた。だが、総合的農村開発計画全体の利益に占める割合は、わずか29%だった。
- 対象の71%では、IRDPの受給者が得た資産は、2年後にも手元に残っていた。

マニラ首都圏の生計計画、フィリピン社会発展のための企業（フィリピン）

- 平均貸付額94ドルを借りた人の平均所得増加率は41%だった。
- 貸付金の80%を女性が受け取った。
- 借り手には平均5.7人の扶養家族がいた。

回転融資基金（ドミニカ共和国）

- 101件の貸付で、所得の平均増加率は年に27%だった。
- 借り手グループの雇用の創出数は、借り手ではない対照群の20倍を超えた。

回転融資基金（コスタリカ）

- 450件の小口貸付で、所得の平均増加率は年に100%以上だった。
- 1,000ドルの貸付につき1つの割で、新しい雇用が創出された。

てその外交努力を支援することである。

- 今日の国際機関の枠組みを見直し、再構築してそれぞれが十分に役割を果たし、「人間の安全保障」という緊急課題に取り組めるように整備する。すべては、長期にわたる「持続可能な人間開発」という範疇のなかでおこなわれなければならない。

第4章では、国際開発協力の新しい枠組みと世界機関の課題に話を戻す。しかしその前に、第3章で、ある深刻な脅威を取り上げる。この第2章でもわずかに触れてはいるが、さらに詳細に検証する価値がある。それは世界がこれまで頭を悩ませてきた核抑止と領土の安全保障、つまり極度の軍拡競争と国際的な武器取引の問題である。

別稿 1

危機に瀕した国ぐに

アフガニスタン

アフガニスタンでは、多くの地域がそれぞれ異なる派の武装したムジャヒディン（反政府）組織の支配下にある。流血の内戦に終結の兆しはなく、食糧が不足し、インフラは荒廃している。

- ***食糧安全保障*** ── 14年にわたる戦争によって農業は荒廃した。農地は荒れ果て、灌漑設備は破壊された。農機材投入や予備部品が欠乏し、武装集団が食糧供給を支配する。1980年から1991年までに1人当たりの食糧生産高は29%減少し、1990年の国民のカロリー摂取量は1日1人当たり必要カロリーの76%と低い水準に落ち込んだ。1992年には食料品の価格が3倍に高騰した一方で、農民の余剰農産物販売価格は（政情不安とインフラの荒廃が原因で）アヘンを除き、すべての農産物で採算割れを生じている。
- ***雇用と所得の安全保障*** ── 1965年から1980年までの1人当たり所得は、年間わずか0.6%の伸びにとどまった。
- ***人権侵害*** ── 1992年5月の政変で何千人もの政治犯が釈放された。しかし、一部のムジャヒディン組織の支配下にある数百人の囚人の運命はいまなお不明である。現在も続いている内戦の影響か、紛争当事者の一部に残虐な刑罰が導入された。
- ***民族間とその他の紛争*** ── 1992年4月に共産主義政権が、イスラム系のムジャヒディン勢力に敗北して以来民族、派閥間の紛争が続いている。国民の6人に1人が数百万の地雷で身障者になった。
- ***軍事支出*** ── アフガニスタンの1人当たり武器受け取り額は、最貧国のなかで最も高い。1983年から1992年の間に、1人当たり600ドルを越える通常兵器を受け取っている。

アンゴラ

アンゴラは長年の戦闘で荒廃し、その間に50万人ともいわれる人命が失われた。数万人が身障者となり、1994年には1,000万人の人口のうち300万人が飢饉に見舞われる恐れがある。

- ***食糧の安全保障*** ── 1980年から1990年の間に、国内食糧生産指数は100から79に落ちた。1990年の食糧供給は、1日1人当たりに必要なカロリーのわずか80%だった。1993年に戦闘が再開されて農業は荒廃し、救援物資の分配も滞っている。停戦が実現しなければ、1994年には約300万人が飢饉に直面することになるだろう。
- ***雇用と所得の安全保障*** ── 1980年から1991年までに年間インフレ率は90%を越えた。現在、人口の約3分の2が貧困線を下回る生活をしている。
- ***人権侵害*** ── 政府軍は反政府活動の容疑者を、法的手続きを経ずに処刑している。一方、反政府組織UNITAの勢力圏内では、UNITA軍が政府支持者を殺害している。
- ***民族間とその他の紛争*** ── 都市部に支持基盤を置くアンゴラ解放人民運動（MPLA）に対して、反対勢力のアンゴラ全面独立民族同盟（UNITA）は、絶滅の危機感を抱く農村部のオビンブンド族を支持基盤とする。1992年に選挙が実施されたが、UNITAはMPLAの勝利を受け入れず、ふたたび内戦に突入した。1993年には飢饉、疾病、地雷によって、数千人が死亡したと伝えられる。
- ***軍事支出*** ── 1990年にアンゴラはGDPの20%を軍事費につぎ込んだ。1980年代後半には、医師1人に対する軍事要員の数は200人に上っていた。

ハイチ

憲法にのっとって選出された大統領を復帰させる試みが失敗に終わり、ハイチでは政治的、経済的な混乱が続いている。

- ***食糧の安全保障*** ── 1980年から1991年の間に、国内食糧生産指数は103から84に下落した。禁輸措置によって食料品、燃料など、基礎必需品の価格が上昇している。飢餓と栄養失調が蔓延し、推計で毎月1,000人の子どもが死亡している。
- ***雇用と所得の安全保障*** ── 1980年から1990年の

間に、1人当たりの所得は平均で年2.4%減少した。1991年の1人当たりGNPは380ドルだった。失業率とインフレ率が急激に上昇している。

● **人権侵害** ── 1991年の軍事クーデター後、暫定軍事政権の武力による圧政が続いている。さまざまな形態の民衆組織すべてに対し厳しい弾圧がおこなわれている。

● ***民族間その他の紛争*** ── 最大の紛争は、軍に代表される特権階級と、多数派の市民社会との間で展開されている。1992年はじめには約1,800人、1993年の初頭にも約300人の死者が出た。何千人もが内戦を恐れて地方に避難した。1993年10月、国連は追放された大統領の復帰を目的として、ふたたび石油の禁輸と貿易の禁止に踏み切った。

イラク

長期的な対外戦争と、いまなお続く民族紛争によって、イラクのインフラは荒廃し、国は孤立し、独裁政権と国際的な制裁措置の下で国民は大きな苦難にあえいでいる。

● ***食糧の安全保障*** ── 1980年から1991年の間に、国内の1人当たり食糧生産は32%も減少した。多くの地域で封鎖がおこなわれ、食糧（および燃料・医薬品）の流入を妨げている。イラクはもともと食糧の輸入依存度が高く、その出費を石油の輸出で賄ってきた。1992年は極端な凶作に見舞われ、収穫量は1992年と1993年に必要な食糧のわずか20%だった。不足分に対し約500万トンの食糧輸入が必要だが、輸入実現の可能性は薄く、飢餓と栄養失調の増加が予想される。湾岸戦争以後、イラクでは5歳未満の幼児の死亡率が3倍に跳ね上がった。

● ***雇用と所得の安全保障*** ── 1965年から1980年の間は、1人当たりの所得の伸び率は平均で年0.6%にとどまった。最近の統計は入手できないが、戦乱の影響で伸び率はマイナスになった可能性が強い。

● **人権侵害** ── 数千人の反政府活動家が拘禁され、数百人が“行方不明”で、拷問が横行している。

● ***民族間とその他の紛争*** ── 1974年以来、政府と国民の約20%を占めるクルド族との間で紛争が続いている。1991年には、南部の湿地に住むイスラム教シーア派の反乱がきっかけで内戦に突入した。1992年、国外に流出したイラク人難民は130万人に達した。

● ***軍事支出*** ── イラクは1983年から1992年の間に、280億ドルを武器の購入に当てている。1990年の武器輸入額は1人当たり1,500ドルに近く、医者1人に対する軍事要員は105人だった。1990年の軍事支出は、社会支出の271%に達した。

モザンビーク

モザンビークの将来は、現在の和平合意が守られるかどうかにかかっている。合意が破られた場合には内戦が続き、戦死者の数はおびただしいものになるだろう。

● ***食糧の安全保障*** ── 1980年から1991年の間に、国内の1人当たり食糧生産は23%減少した。1990年の食糧供給は、1人当たりに必要なカロリーの77%と低かった。1992年は豊作に恵まれたが、戦争による社会秩序の混乱から、食糧援助への依存が長期的に続くものと予想される。

● ***雇用と所得の安全保障*** ── モザンビークの1人当たりGNPは、世界でも最低の部に入る。1980年代に年1.1%ずつ減少した1人当たりのGNPは、1991年にはわずか80ドルに落ち込んだ。平均年間インフレ率は38%に達した。全人口の約60%が貧困線を下回る生活をしている。

● ***民族間とその他の紛争*** ── 1976年以来、モザンビークではモザンビーク解放戦線（FRELIMO）と、ローデシアと南アフリカの支援によって組織されたモザンビーク民族抵抗運動（RENAMO）の間で内戦が続いていたが、1992年10月に停戦協定が調印された。15年に及ぶ内戦によって、1,600万の人口のうち約400万人が避難民になった。1992年にはそのうち170万人が国外難民になっている。

● ***軍事支出*** ── 1983年から1992年の間に、モザンビークは4億2,500万ドル相当の主要通常兵器を輸入した。1990年の1人当たり武器輸入額は27ドルで、医師1人に対する軍事要員数は180人だった。

ミャンマー

ミャンマーには自治ないし独立を求める少数民族集団が多く、何十年にもわたる闘争を続けている。最近は政治的な動きもいくつか見られるが、今後も何年かにわたって紛争が続く可能性がある。

● ***食糧の安全保障*** ── 紛争とその影響によって子どもの栄養失調が深刻化し、5歳未満の子どもの3人に1人が栄養失調状態にある。

● ***雇用と所得の安全保障*** ── 農村人口の約35%が極度に貧しい状態で生活している。

● **人権侵害** ── 1990年に総選挙が実施されたが、軍事政権は選挙結果の受け入れを拒否し、ミャンマーはいまなお戒厳令下にある。1,000人を超える反政府活動家が投獄され、反政府勢力の指導者で1991年にノーベル平和賞を受賞したアウン・サン・スーチー女史は、自宅軟禁状態が4年あまり続いている。拷問を含むはなはだしい人権侵害が恒常的におこなわれているとの報告が、各地から寄せられている。

● ***民族間その他の紛争*** ── ミャンマーには10以上の有力な少数民族が存在し、その多くが独立以来、政府との闘争を続けている。とくに大きな部族としてはカレン族（人口の10%）、アラカン族（7%）、シャン族（7%）がある。1989年以降、戦闘にからんで1,000人を超える死者が出ている。1992年にはアラカン州のイスラム系少数民族（ロヒンガ）のうち、25万人以上がバングラデシュに逃れた。合わせて人口の5%から10%が、国内や近隣諸国で難民になっている。

● ***軍事支出*** ── 1992年から1993年にかけて軍事予算は10%増加し、現在では予算総額の35%、GDPの6%を軍事費が占める。武器輸入額は、輸入総額の5分の1を超える。

スーダン

スーダンは、世界でも最悪といえる人道的な危機に直面している。戦争と飢餓の苛酷な悪循環に、終止符が打たれる見込みは薄い。

● ***食糧の安全保障*** ── 1980年から1991年の間に1人当たり国内食糧生産は南部で29%減少した。内戦は農業生産に打撃を与えた。農地に地雷が敷設されたためである。双方の交戦当事者が救援物資を封鎖し、食糧を武器として使っている。“飢餓三角地帯”として知られるスーダン南部の都市コンゴル、アメ、アヨドでは人口の80%以上が栄養不足に苦しみ、死亡率は1000人当たり250人を超えている。

● ***人権侵害*** ── 内戦勃発を受けて軍事政権は政党の活動を禁止し、反政府活動の疑いで何百人もが裁判なしで拘禁された。

● ***民族間とその他の紛争*** ── 北部の多数派民族（人口の75%）と南部の少数民族との間の2度にわたる内戦によって国土は荒廃した。1955年から1972年まで続いた最初の内戦は50万人の命を奪った。2度目に当たる現在の内戦は1983年に始まり、26万人を超える死者を出している。最大の反政府勢力であるスーダン人民解放軍は1992年に2派に分裂し、派閥間の闘争によって何千人もの死者と何十万人もの難民を出した。現在、国外に25万人を超えるスーダン難民がいる。

● ***軍事支出*** ── 1983年から1992年の間に、スーダンは5億3200万ドル相当の主要通常兵器を輸入した。

ザイール

責任ある政府という体裁さえほとんど消滅したザイールは、無政府状態に陥りつつある。略奪と暴動が日常化している。

● ***食糧の安全保障*** ── コメやキャッサバの価格が2～3週間で倍になる状態が続き、現在では国民の大半には手の届かない高値になっている。首都キンシャサでは住民の多くが救援物資に依存し、食料を求めて地方に向かう者も多い。

● ***雇用と所得の安全保障*** ── 1980年代に1人当たりの所得は平均で年1.3%減少し、人口の70%が貧困線を下回る生活をしている。政府には腐敗がはびこり、運営の不手際が主な原因となって、10年前から事実上の破産状態にある。新通貨の導入が数度にわたり試みられたが、商店主たちが受け取りを拒否したため暴動の引き金になった。最近でも1993年に新通貨が導入されたが、これがあらゆる分野の経済活動を停止させることとなった。近代部門の多くが、略奪と暴力行為によって破壊されている。

● ***人権侵害*** ── 政治上の最大の問題は、まともに機能する政権がないことにある。国家経済から5億ドルを超える金額を吸い上げたといわれる大統領は、民政移管を求める圧力にわずかに譲歩したが、結局は政権の委譲を拒んだ。大統領は、2万人の兵士からなる精鋭の護衛隊に守られている。

● ***民族間とその他の紛争*** ── ザイールには分離を求める勢力が多く存在し、過去にも東部のキヴと南部のシャバで長期的な民族紛争が起きている。銅資源が豊富なシャバの分離を防ぐために、政府はいわゆる“民族浄化（エスニック・クレンジング）”を実施し、1993年後半には民族衝突で数千人が死亡した。内戦による避難民は合わせて80万人を超える。

別稿 2

社会統合に成功した例

社会統合に成功した例

マレーシア

不利な立場にある少数民族集団の優遇政策を積極的に推進した例として、マレーシアは世界でも屈指の成果を上げている。目的達成に向けて、広く国民の合意を得たマレーシアは、より結束力の強い、豊かな社会を着実に築き上げてきた。

マレーシアが人種的に多様になったのは、イギリス統治時代に遡る。植民地政府は貿易と鉱物資源採掘を開発する目的で、中国人の移民を奨励した。移住した400万人あまりの中国人のうち、200万人がマレーシアにとどまる道を選んだ。イギリスはまた、ゴム、サトウキビ、コーヒーの栽培、水道、電力、電気通信などの公益事業を運営するために、インド人の労働力を導入した。その結果、今日のマレーシアの人口はブミプトラ（マレーシアの先住民族）が61%、中国系が30%、インド系が８%という構成になっている。

経済発展のために植民地政策によって多民族国家を作り上げた結果、中国人とインド人はしだいに都市の近代部門を独占し始め、一方の先住マレー人は、ほとんどがいまだに自耕自給農業や漁業など、地方中心の伝統的な産業に従事して貧しい生活を送るという、多極化現象が起こった。1970年には、法人資産の33%を中国系とインド系の住民が所有し、ブミプトラの所有額はわずか２%だった(残りは外国人が所有)。このように、多数派のマレー人は政治の支配権を握りながら、経済的な支配力はほとんど持たない状態だった。

この不均衡がやがて緊張を高め、1969年５月には人種暴動が発生した。この暴動が議会の機能停止と多民族的な国家運営評議会の結成につながり、1971年には新経済政策（NEP）が起草された。

NEPの主な目的は２つあった。第一は社会を再編成して民族間の所得・職業格差を解消し、第二は貧困の撲滅である。

ブミプトラの経済的な支配力を高めるために、資本を所有する民族別の割当制度が創設され、公務員や軍人の採用、土地の所有、奨学金の割当にもこの制度が導入された。

貧しい人はほとんどが農村地域に集中しているため、政府は農村開発機関を設置し、灌漑プロジェクト、社会福祉事業、地方のインフラ整備などに対して積極的に投資した。政府はさらに、教育分野へも意欲的に投資してきた。

その成果は目を見張るものだった。1970年から1990年にブミプトラの法人資産を所有する割合は2.4%から20.3%に上昇した。貧困世帯の割合も、全世帯の49%から16%へと劇的に低下した。

1980年から1991年の１人当たりの経済成長率は、年平均2.9%だった。マレーシアにおける社会統合の推進が順調に進んだのは、経済成長の恩恵をできる限り広く分配するという姿勢に負うところが大きい。

このような改善は、マレーシアの人間開発指標（HDI）に顕著に反映されている。1970年から1991年の間に、すべての民族集団でHDIが上昇したが、ブミプトラの上昇率（38%）は中国人の上昇率（20%）を上回っている。それでもなおブミプトラのHDIは0.730で、中国系の0.896には及ばない。

政府は1991年、この成功をさらに推進するために新開発政策（NDP）を採用した。NDPはブミプトラ優遇の割当制度は緩和したものの、引き続きブミプトラへの富の再配分を大きな狙いとしている。1990年から2000年の間に、NDPが130万の新たな雇用機会を創出すると見込まれるが、その約56%がブミプトラに与えられる予定である。

NDPの最大の狙いは経済成長促進だが、この政策は特定の集団や地域が、いまなお参入の機会が公平でない現状を認めている。したがって貧困撲滅という目的を追求するには、貧困者中の貧困者に焦点を当てることが、彼らの技能を高め、所得を増大することになるだろう。

社会統合に成功した例

モーリシャス

多民族国家であるモーリシャスは、文化的な多様性を維持するために確固とした努力を重ね、一方で、強力な社会計画を通じてすべての人に公平な参加の機会を提供してきた。

モーリシャスには先住民族は存在せず、フランスが島を植民地化する際に、サトウキビ畑のためにアフリカやマダガスカルから奴隷労働力を導入した。奴隷制の廃止後、土地所有者たちは中国やインド亜大陸から季節労働者を買い入れた。このような大量移民政策の遺産が、現在の多種多様な少数民族集団の素地になった。1990年の国勢調査によると、モーリシャスの人口構成は、ヒンズー系が51%、イスラム系が16%、中国系モーリシャス人が２%、残りの31%は、フランス系モーリシャス人、アフリカ系、そして混血人種である。

モーリシャスは、すべての少数民族集団に平等な権利を与えようと意欲的に努力を続けてきた。多くの国と同じく、この国の法律も平等を金科玉条にしている。憲法は人種、性別、宗教によるあらゆる形の差別を違法と明確に定め、少数民族の各集団が国会に代表を送る権利を但し書きで保証している。

モーリシャスは同時に、文化遺産保護のための方策も取ってきた。その典型的な例が、言語である。公用語は英語だが、それ以上にフランス語やクリオールが広く使われている。さらにヒンズー語、タミル語、テルグ語、ウルドゥー語、北京語などのアジア系言語も学校で選択科目になっており、ラジオやテレビでの放送時間も、それぞれの言語を話す人口の比率をほぼ反映する形で割り当てている。

しかし、モーリシャスが社会の統合と経済発展を遂げた最大の要因は教育である。初等・中等教育はともに無料で、就学率も高い。貧しい子どもたちの教育水準は低いという観念が払拭されていなかった1991年には、教育の総合基本計画のなかに学力水準の低い学校に対する特別援助枠を設けた。

モーリシャスで多様化社会の推進が成功したのは、政府だけの功績ではない。国内にある無数の社会集団のなかには、数え切れないほどの民間組織があり、その組織がそれぞれ、選挙運動期間には無視できないまでの政治的影響力を行使してきた。政府は社会支出を重視し、過去も現在も常備軍を持たない。防衛費が国家予算の５%未満、GNPのわずか0.2%であるために、強力な社会計画の実行が可能である。医療制度も広く利用しやすくなり、すべて無料である。栄養失調はまだしつこく残っているが、政府は事態を改善するため、妊婦や授乳期の女性に牛乳を無料で配給し、学校給食なども実施している。

1975年から1990年の間に、５歳未満の栄養失調児の割合は、32%から17%に低下した。無料の教育と保健医療に加えて、モーリシャスでは老齢年金計画、米と小麦に対する価格助成、失業者救済策を実施している。

このような社会支出に支えられたモーリシャスの経済状況は良好である。1960年から1991年の間に、１人当たりの所得は年300ドルから2,380ドルに伸びた。また構造調整期を経て、経済は大幅に多様化した。1980年代の初期には約30%だった失業率は1992年にはわずか３%に低下した。

このような成果が上がっている一方で、いまだに大きな経済格差が存在するという事実も見逃すことはできない。耕地の半分以上が、ひと握りの名門の支配する19の大農場に所属している。残りの土地は３万3,000戸の小規模農家に細分され、１戸平均の土地面積は約１ヘクタールである。

しかし経済の成長と多様化は実質賃金を上昇させ、所得の再配分に多少なりとも貢献している。1980～81年から1991～92年の間に、所得配分のジニー係数は0.45から0.38まで低下した。モーリシャスにはまだ経済や社会問題があるが、社会的な多様性を保ちながら経済発展を遂げたすばらしいモデルとなっている。

社会統合に成功した例

ジンバブエ

ジンバブエは、社会統合面で特筆すべき実績を上げている。独立後、政府は欧州系住民の財産保全を約束した。しかしその一方で政府は基本的な社会福祉事業に公共投資を集中し、貧しい原住民社会への富の移転を進めた。

植民地としての軋轢に満ちた長い歴史、悲痛な独立戦争、そして2大政治勢力間の抗争にもかかわらず、ジンバブエでは、独立後の黒人統治への移行が比較的スムーズにおこなわれた。ほかのアフリカ諸国では、独立後に流血の争いや白人の大量脱出が見られたが、ジンバブエは多数派の黒人社会への投資を加速的に増やすとともに、当初から白人には安全と自由、法的保護を保証した。

内戦を終結させた条約には、白人の農場の押収をしないという条項が含まれていた。政府は約束を守り、白人に農相や通産相などの重要な政治ポストも与えた。これらの方策は白人に対して、新しい民主的な枠組みに従うのなら残留は歓迎されるという安心感を与えた。

しかし、白人に対するこれらの保証は、一方でかなりの不公平を存続させる結果にもなった。彼らはいまだに土地の半分近くを所有し、鉱工業への投資はほとんどすべてが彼らの資本である。1989年には農業貸付、期間の延長その他のサービスの70%を彼らが利用した。

黒人社会と白人社会の和解に加えて、新政権政党ZANU（ジンバブエ・アフリカ民族同盟）は、ともに独立を求めて戦った野党ZAPU（ジンバブエ・アフリカ人民同盟）との対立を解消しなければならなかった。1987年、「統一同意書」によってこれらの対立は解消し、反体制派も恩赦を与えられた。

土地その他の富の再配分はまだ実施されていないが、政府は黒人人口のほとんどが居住する地方自治区に対して、優先的に社会支出をしてきた。1980年以降、地方自治区内には約2,000の小学校と、約1,200の中学校が建設された。

1982年から1988年の間に、政府は農村地帯における公衆衛生計画を大幅に拡充した。また農業サービスを地方自治区に振り向けて価格維持政策を取った結果、小規模自営農家の所得が増加した。

人間開発に対してかなり重点的に投資したにもかかわらず、1980年代の経済成長は期待外れだった。民間投資の対GDP比は低下し、労働力人口の増加が雇用の増加を上回った。学校卒業者のうち正規の機関への就業者は3人に1人にとどまった。1980年代末には、政府による根本的な経済改革の必要性が明らかになり、1991年に構造調整計画が導入された。

この計画は経済の安定には寄与したものの、一方で国民にかなりの負担を強いた。政府は、学校教育と保健医療をふたたび有料化した。その結果、学校からの脱落者が増加し、乳児死亡率が上昇した。ジンバブエの人間開発水準は、サハラ以南のアフリカ諸国の平均を上回っている（たとえば、平均余命は8年も長い）が、この国には最も貧しい層を対象とする効率のいい社会安全網がない。そのため、この層の生活水準はこのところ低下傾向にある。政府は構造調整が貧困層に与える打撃を緩和する目的で社会基金を創設したが、これまでのところ恩恵を受けた者はごく少数にとどまっている。1992年には激しい干ばつが地方自治区の作物をほぼ全滅させ、状況はさらに悪化した。

しかしジンバブエは社会統合で目ざましい進歩を遂げた。最大の業績は、白人の選択の機会を制限せずに黒人社会の人間開発水準を引き上げ、社会的緊張を避けたことである。

第3章

平和への配当の確保

こうして彼らはそのつるぎを打ちかえてすきとし、そのやりを打ちかえて、かまとし、国は国にむかって、つるぎをあげず、彼らはもはや戦いのことを学ばない。
（旧約聖書イザヤ書2:4、ミカ書4:3）

冷戦が終結したとき、あたかもこの預言が成就するかのように思えた。しかし、それはいまのところ幻に終わっている。イデオロギー対立がなくなったため、軍事支出はいくらか削減されたが、それは驚くほどの額ではない。いまだに軍人は世界中で約3,000万人いる。おびただしい数の核兵器がなおも存在し、その威力は、地球上の生物を数回も絶滅させることができるほどである。武力衝突は、世界の十数カ所で絶えることなく起きている（BOX3.1）。

武力衝突で犠牲になるのは軍人だけではなく多くの市民を巻き添えにする。今世紀の初頭、戦争犠牲者の90%前後は軍人だったが、現在では約90%が市民であり、その比率から悲惨な変化だといえる。

事実、今世紀最大の関心事は、どこで、どの程度の軍備が拡張されてきたかということである。先進国では、高価で精巧な武器の開発と軍拡との関係はますます密接になっている。研究開発部門で働く研究者500万から700万人のうち、軍事部門の人数は1990年までに150万人にも達した。

政治的な軍拡に反対する動きも確かにあった。多くの先進国では活動的な平和団体が軍拡競争への反対を叫び続けてきた。しかし、脅威の均衡論は軍事面を全てに優先させ、そのため産軍の複合体が社会全体に影響を及ぼし続けた。このようにして、安全保障とは「軍事安全保障」であるという考え方が広まった。

開発途上国でも軍が中枢的な役割を果たしてきた。だが軍は、技術開発の推進役というよりは、政治を直接に動かす役割を担うことが多かった。民主制度が十分に発達していない国では一般的に、軍はほかのどの機関よりも多額の予算が割り当てられ、組織もしっかりしている。また、軍部が政治を牛耳る権力の座を占め、民主主義を覆してしまうことも多い。

先進国、開発途上国の双方にある軍拡の気風は、世界の軍事支出面に表れ、1987年には軍事支出額が史上最高になった。最近

増える国内の武力衝突　BOX3.1

世界の武力衝突の様相は、国家間の戦いから国内紛争へと変わりつつあるように見える。1989年から1992年の間に82の武力紛争が勃発したが、そのうち国家間の武力紛争は3件だけだった。国内対立の多くは民族間紛争だが、政治や経済的な面に端を発したものも少なくない。

紛争の大半は開発途上国で起きている。1993年には世界42か国で52の大きな紛争が勃発し、37か国で政治暴動が起きている。これら79か国のうち開発途上国が65か国を占めている。

しかし紛争はあらゆる地域に広がっている。ヨーロッパではボスニア、グルジア、トルコ、イギリスで、中東ではイラク、イスラエル、レバノンで、ラテンアメリカではコロンビア、グアテマラで、アジアではバングラデシュ、インドネシア、イラン、ラオス、ミャンマー、パキスタン、フィリピン、スリランカ、タジキスタンで、そしてアフリカでは、アンゴラ、チャド、エチオピア、モロッコ、ソマリア、南アフリカ、スーダン、ウガンダ、ザイール、ジンバブエで、といった具合である。

国内紛争の多くは長引き、泥沼化している。1993年に発生した武力紛争の半数以上は、10年あまりも続いているもので、死亡者は40万から600万人に達している。1989年から1992年にかけて毎年1,000人以上がアフガニスタン、アンゴラ、インド、ペルー、フィリピン、ソマリア、スリランカ、スーダンの8か国で死亡した。

これらの武力衝突のために何百万人もの人が弾圧と死を逃れようとして国境を越えた。1983年には9か国から5万人あまりが国外に脱出した。ところが1992年までには脱出者を出した国の数は31を数えるようになった。過去10年間で、海外難民を多く出した国を上位から挙げると、アフガニスタン（430万人）、旧ユーゴスラビア（180万人）、モザンビーク（170万人）である。

1945年以来2,000万人以上が戦争その他の武力衝突のために死亡した。この平和な時代にも戦死者の数が減るきざしは見られない。強力な国内・国際行動が取られない限り死者数はさらに増え続けるであろう。

図3.1
世界の軍事支出は、世界人口の約半数の所得総額に等しい

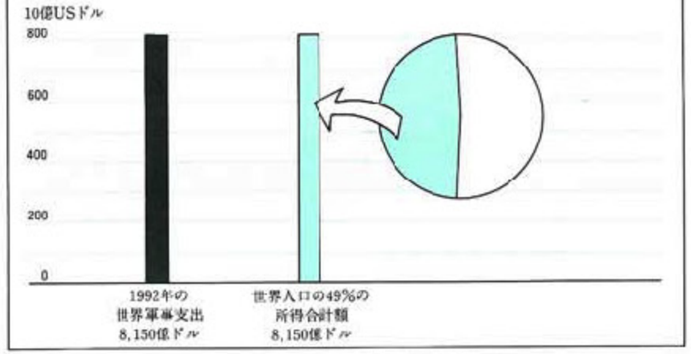

の軍事費削減傾向は吉兆だが、まだまだ不十分である。軍事費はいぜんとして高く、「人間の安全保障」は長いこと世界中で議題にのぼってはいるもののいつも先送りされてきた（図3.1）。軍事費削減額の大部分は、先進国で実施されたものである。1987年から1991年の間に世界の軍事費は9,950億ドルから8,550億ドルに減少した（表3.1）。先進国では軍事費が8,500億ドルから7,250億ドル（15%近く減）になり、開発途上国では1,450億ドルから1,300億ドル（10%減）になった。

先進国の軍縮

国際政治情勢は劇的な変化を遂げたが、先進国ではそれに見合うほど軍事支出が大幅に削減されたわけではない。総合的な政策は、1970年代から1980年代の計画を継承しようというものである。確かに、武器調達が延期されたり中止になった計画もある。しかし主要政策は「少し控えめに」程度であり、まったく新しい安全保障制度を練り上げる努力はほとんどされていない。

これは規模の問題でもあり、また、勢いの問題でもある。巨大な企業や軍事組織は柔軟性に乏しく、軍需物資の生産量を減らし、調達量を削減すれば、逆に深刻な問題を引き起こしかねない。軍備の研究開発費の減少傾向はさらに緩やかである。各政府とも、たとえそれほどの兵器を購入しないまでも、つねに、最新の戦略兵器を入手できる状態を維持していきたいと考えているからだ。各国政府はまた、潜在的な新しい脅威、とくにヨーロッパの民族や領土紛争には神経を尖らせている。このような環境のもとでは、政策決定者や軍人は現状維持に固執しがちである。

変化をもたらすことへの抵抗は、違った面からも起こり得る。兵器製造業者は、失業者の増加に対する不安の声をあげ、政府に対してもっと兵器を購入し、助成金を出して輸出拡大を支援するように働きかける。地方の政治家たちも失業者の増加を恐れて、工場や基地の閉鎖には反対する。軍内部では、武官や兵士たちが軍の解体に抗議する。

このような抵抗運動は皆無ではないが以前ほどではなくなった。予算が逼迫し、各国政府とも軍縮を余儀なくされているからである。アメリカ合衆国では政府が軍事支出を削減し、膨大な財政赤字を少しでも減らそうとしている。独立国家共同体の12か国は、ますます増える経済困難から、やむなく大幅な軍事費削減を実施した。ふつうなら当初予算での削減が最も簡単なやり方だが、国内予算が逼迫するに従って、軍事費を次第に減らしている。先進国は1987年から1992年にかけ、年間約4%の削減をしてきた実績があり、1993年から2000年にかけての年間3%の削減目標の達成は可能だと思われる。

西ヨーロッパでは、いまだにそれほど大幅な軍事支出の削減はしていない。最も資金のかかる4か国の軍備プロジェクト「ユーロファイター」は、共産主義の敵国と戦うために計画された。東西対立関係が消滅した現在でもなお存続しており、他の地域でも兵器生産はむしろ増えつつある。オーストラリアと日本は兵器産業を維持、あるいは拡大さえしようとしている。

核の脅威も忘れてはならない。脅威は減ってはいるが、決して消滅してはいない。たとえば、START・I（第一次戦略兵器削減条約）とSTART・II（第二次戦略兵器削減条約）に、核兵器保有国の兵器庫から、2万発以上の弾頭を撤去するという削減案が盛り込まれたが、いまのところひとつとして撤去・解体された例はない。核兵器開発計画を継続している国もいくつかあり、核の脅威を払拭したいという願望を頓挫させることになりかねない（BOX3.2）。

開発途上国の軍縮

開発途上国は軍事支出削減の歩みでさらに遅れを取っている。国際的に抗議の声がほとんど出ていないのがむしろ驚きだが、1960年から1987年の間、開発途上国の軍事支出は、同じ時期の先進国の3倍の速度で伸びた。240億ドルから1,450億ドルに増え、増加率は先進国の年率2.8%に比べて7.5%だった。その結果開発途上国が世界の総軍事費に占める割合は、7%から15%に上がった。この支出の3分の1も占めるの

表3.1
世界の軍事支出と平和への配当
（10億USドル、1991年の価格と為替レートに換算）

	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993 (est.)	1994 (est.)	合計 1987−94年
実質軍事支出									
世界	995	970	945	890	855	815	790	767	7,027
先進国[a]	850	835	815	760	725	690	669	649	5,953
開発途上国	145	135	130	130	130	125	121	118	1,034
実質累積平和配当									
世界	0	25	50	105	140	180	205	228	933
先進国a	0	15	35	90	125	160	181	201	807
開発途上国	0	10	15	15	15	20	24	27	126

	1995	1996	1997	1998	1999	2000	合計 1995−2000年
軍事予算[b]							
世界	744	722	700	679	659	639	4,143
先進国[a]	630	611	593	575	558	541	3,508
開発途上国	114	111	107	104	101	98	635
潜在的な累積平和配当							
世界	23	45	67	88	108	128	459
先進国[a]	19	38	56	74	91	108	386
開発途上国	4	7	11	14	17	20	73

a.先進国には中国を含む
b.年3%の削減率として推計

続く核の脅威 BOX3.2

冷戦終結後、核による大惨事の危機が大幅に減ったことは何よりも歓迎すべきことだが、核の脅威がまったく消滅したわけではない。現在の最大の関心事は、現存する核兵器の削減である。アメリカとソ連（または解体後の独立諸国）は、中距離核兵器削減条約（1987年）と、戦略兵器削減に関する2つの条約、START I（1991）、START II（1993）に調印した。これらの条約は緊張緩和には役立ったが、大きな制約があった。たとえば弾頭を核兵器本体からはずすことは明記してあったが、弾頭を解体して破棄するようには明示していなかった。実のところ米ソ両国とも弾頭を排除し、解体・廃棄する具体的な技術計画も政策も持ち合わせていない。したがってこれから何世代にもわたって弾頭が脅威になる可能性はそのまま残る。ソ連邦の崩壊もまた事態を複雑にしている。今後は個々の独立国家との間で協定に合意していかなくてはならないからである。しかしウクライナが最近START I を批准し、それによってSTART IIの発効も可能になった。

もうひとつの大きな懸念は核拡散の問題である。公式に核保有国とされている5か国（中国、フランス、ロシア、イギリス、アメリカ）と、旧ソ連に属していた3か国（ベラルーシ、カザフスタン、ウクライナ）が領土内に核を保有しているほかには、わずか3か国（インド、イスラエル、パキスタン）が核兵器を保有するか、またはすみやかに配備する能力を持っていると推定される。さらに、少なくとも4か国（アルジェリア、北朝鮮、イラン、イラク）が核兵器保有の意志があると考えられる。リビア、シリアも保有の意志があるが資力が不十分なためただちに脅威になる可能性は薄い。一方、好ましい徴候もあり、アルゼンチン、ブラジル、南アフリカの3か国は核兵器開発を中止したと見られる。

これまでに157か国が1967年の核拡散防止条約に調印したし、1995年以後、無期限に延長する提案が出されている[1]。しかし、この条約が効力を持ち続けることができるのかどうかという疑念は残る。この条約は、すでに核を保有している国を明らかに有利な立場に置く、いわば「核アパルトヘイト」だとして、条約の原則に合意していない国もある。また開発途上国のなかには、核兵器以外にも応用が可能で、重要技術の導入まで阻止するような条項には同意しがたい国もある。

現実的な問題もある。この条約は技術移転の制限にかなり重点を置いているが、技術輸出国の利害の調整は容易ではない。また、大国からの脅威に配慮しすぎているため、技術を各国の協力で推進するシステムを軽視している。

さらに基本的な問題は、近隣諸国からの脅威を感じている国が核兵器を持っていれば、戦争を抑止できると考えている国が依然として存在していることである。先進国の場合と同様に、核兵器製造を阻止する唯一の方法は、紛争のタネを根本的に取り除くことである。

（注[1]）1994年7月のナポリ・サミットでは「無期限延長への明確な指示」を宣言した。

が中東諸国と北アフリカである。残りの年間950億ドルにのぼる支出は、世界でも最も貧しい国ぐにが占めていた。

開発途上国はこの巨額の国内軍事支出をしばしば正当化しようと試み、軍備には超大国や近隣諸国からの侵略を抑制する働きがあり、おかげで国際社会でも一目置かれるようになったと主張していた。さらに、軍は雇用を創出し、民間産業の技術を高める波及効果もあると指摘する。

軍事支出は人間開発に使われるべき貴重な財源を食いつぶし、「人間の安全保障」の土台を崩す

だが、このような軍事支出によって、一般市民の安全保障が高まったかといえば疑わしい。開発途上国では社会から顧みられず、栄養失調や予防可能な病気で死ぬ確率は、先進国の外部侵略による戦争の犠牲になる危険性の33倍になる。しかし平均すると軍人20人につき1人の医師という割合である。どちらかといえば、軍人は個人の安全保障を強化するどころか、かえって弱めることになる。開発途上国が国際戦争をしたことはあまりなく、軍は自国民を弾圧するために使われてきた。

軍事支出はまた人間開発に役立てる貴重な財源を食い荒らし、「人間の安全保障」を弱体化する（図3.2）。開発途上国は1987年だけで、貴重な外貨のうちの340億ドル以上を兵器の輸入に投じた（その年の世界の武器貿易の75%が貧困国向けだった）。

インド、パキスタンの両国で、世界の武器輸入量の18%あまりを占めている。これはサウジアラビアの2倍近い。さらに憂慮すべきことに、サハラ以南のアフリカ諸国では、GDPに対する軍事費の割合は、1960年に0.7%だったのが1991年には3.0%に上昇した。大幅な構造調整を迫られていたその時期に、軍事費より社会支出のほうが大きく削減されていた。

人間開発のために割くべき財源は、大幅に減ってしまった。最も貧しい国のなかでも、国民の教育や保健費より軍事費のほうが上回る国がいくつかある。アンゴラ、エチオピア、モザンビーク、ミャンマー、パキスタン、ソマリア、イエメンなどである。国防費にあまりカネをかけず、人間開発に投資してきた国のほうが、軍事費に比重をかけてきた国よりも、国の主権防衛に成功していることを考えると心が落ちつく。割に平和な歴史を持つボツワナ、コスタリカ、モーリシャスと、紛争を抱えるイラク、ミャンマー、ソマリアなどを比較してみると分かりやすい。

図3.2
開発途上国の軍事支出のため犠牲になっている人間開発

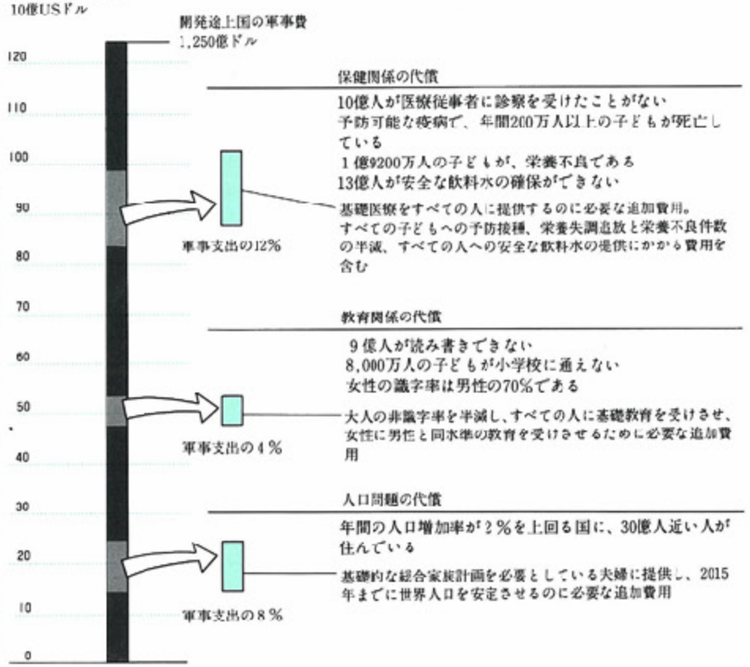

ことがなかったが、何十年も犠牲者を出しながらくすぶり続けていた深刻な争いもある。

争いの内容が多様で、紛争を長期化する要素があるとすれば、「人間の安全保障」を世界的レベルに引き上げるのは長丁場の険しい作業である。成功には単純な常套手段はない。しかし、これから前進するためには、先進国と開発途上国が密接な協力関係を築く必要がある。平和協議をする公開の場を世界各地に設定し、兵器貿易を規制し、国連の新しい役割について合意していかなければならない。

冷戦はまだ終わっておらず、仕事はまだ半分しか達成されていない

軍縮が緊急に必要なのは第三世界である。第三世界では冷戦はまだ終わっておらず、仕事は半分しか進んでいない。これまでの軍縮会議はすべて東西間でおこなわれ、第三世界の代表者は加わっていない。したがって世界軍縮の次の段階として、開発途上国の問題にとくに注目する必要がある。

今後、軍縮を推し進めるために重要なのは、以下のようなステップである。

- 軍縮フォーラムの開催
- 地球をめぐる緊張緩和
- 軍事援助の段階的廃止
- 兵器貿易の規制
- 新しい援助の政策対話の企画
- 国内紛争への国連介入基準に関する合意
- より効果的な情報システムの構築

軍縮フォーラムの開催

これまでの軍縮会議は、先進国を中心におこなわれてきた。開発途上国の2国間、

表3.2
軍事支出の多い貧困国

国	1人当たりGNP（USドル）1991年	1人当たり軍事支出（USドル）1990−1991年
スーダン	400	23.3
エチオピア	120	14.9
チャド	210	10.7
ブルキナファソ	290	10.5
モザンビーク	80	9.5
マリ	270	5.8

世界軍縮の今後

冷戦が終結した後、軍事支出が削減され始めたのを見て、世界は自動的に軍縮に入るだろうとの期待が拡がった。ところがことはそううまくは運ばなかった。敵対する材料がひとつ取り除かれるたびに、さまざまな火ダネがくすぶり始める。超大国間の敵対関係に抑えられていた紛争が噴き出すこともあれば、冷戦の陰に隠れて表に出る

または地域的な交渉はそれほどの効果がなかった。そこでまず、軍縮のためになんらかの新組織を構築する必要がある。アフリカ統一機構（OAU）や米州機構（OAS）、南アジア地域協力連合（SAARC）、東南アジア諸国連合（ASEAN）など既存の地域フォーラムも出発点にし得る。実際にOAUは、すでにリベリア紛争解決の面で重要な役割を果たしている。もうひとつの選択肢として、ほとんどすべての開発途上国が加盟している非同盟諸国会議も挙げられる。

これらのフォーラムのなかには、防衛問題を意図的に議題から除外してきたものもある。今やこのような方針は再考すべき時かもしれない。フォーラムは、それまで疎遠だった2国間の外交を育てる場として役に立つ。また近隣諸国が積極的に働きかけ、国交を正常化させることもできる。1991年12月、テグシガルパ（ホンジュラス）で、中米6か国の首脳が署名した合意は、そのいい先例となった（BOX3.3）。

国連は、さらに積極的に行動することもできる。第三世界の軍縮に向けて具体的な動きがあれば事務局が強力に支援できる。これまで軍縮といえばハイテク兵器の削減に焦点が絞られていたが、実際に問題になるのは小型兵器だった。国連はすでに、最も犠牲者の多い兵器のひとつ、地雷の除去でイニシアチブを取っている。

地球をめぐる緊張緩和

多くの開発途上国が国防軍備を増強したのは、地域的な緊張の高まりに対して正当な対応をするためだといえる。しかしなかには、すでに緊張が緩和されつつある地域もある。たとえば、イスラエル、パレスチナ間の紛争は和解が期待されており[1]、中央アメリカでは和平が進行中で、南アフリカでは民主選挙が予定されている[2]。これらの問題にはそれぞれ、大国をはじめとして、非同盟運動や国連から積極的に強い関心が寄せられ、解決への道が開かれた。ほかにも同じような調停の機会がたくさんある。

このように大国は、過去に第三世界で代理戦争をさせた戦略の償いに、各国に平和のための同盟を作ることで人道的な責任をとるべきだと考えているかもしれない。開発途上国がそのような支援を歓迎するかどうかは別問題である。各国政府は密かに平和的和解の機会に感謝しているかもしれないが、野党や国内世論は、不当な内政干渉と取るかもしれない。

先進国の介入にも躊躇がある。それならば国連会議の場を利用するのはどうか。国内・国際いずれの場合も敵対関係が発生した後に、国連に援助要請が持ち込まれることが多い。しかし、大きな問題を予知して国連があらかじめ介入することも可能である（第2章で、すでに危機に直面している地域を挙げ、危機が発生する前に緊張を緩和する予防外交が必要だと強調した）。

そのような危機は、必ずしも政情不安が誘因とは限らず、経済破綻や自然災害も社会崩壊を引き起こしかねない。この問題に関しては、ガリ国連事務総長が報告書『平和への課題』のなかで、きわめて明快に次のように述べている。

BOX3.3　中央アメリカの人間開発協定

中央アメリカは長年にわたって、世界で最も紛争の多い地域のひとつだった。内戦、反乱、そして冷戦対立のためで、小さな国ぐには戦場と化した。1980年代の末までに、200万人以上の人が難民になった。この地域の人口の、実に10%に当たる。

それ以来、国の指導者や国際社会は、この地域の和平のために一致して努力し、大きな成果を見るに至っている。首脳会議を14回も重ねた結果、銃声が鳴り止むのを助け、地域の緊張を緩和し、人間開発のための協力体制ができるのに役立った。

1987年8月のエスキプラス宣言が、画期的な転換期になった。相互協力を基盤としたこの条約は、政治背景を問わず、すべての中米諸国の平和と開発への支援を国際社会に訴えるもととなった。

もうひとつ忘れてならないのは、1988年5月の国連総会決議により、中央アメリカ経済協力特別計画（PEC）が設立されたことである。この協力体制のなかで、最大の難題だった2つの国際支援プログラムを策定することで解決された。協調行動計画である「中米難民国際会議（CIREFCA）」と、避難民、難民、帰還者のための開発計画「中米避難民・難民・帰還者援助計画（PRODERE）」である。これらは、貧困や武力衝突にさいなまれている地域の、社会統合を促す目的で作られ、これまでに21万人が母国への帰還を果たし、47万人が融資を受けたり、種々の援助計画のもとに地域社会の再建に取り込んでいる。

持続可能な開発に向けたこのような努力は、1991年の「テグシガルパ宣言」の採択という形で結集し、中米地域における2000年までの人間開発目標を設定した。7か国行動計画でも、予算面で社会支出を優先する点を改めて強調した。最近では、1993年10月に、グアテマラで開催された中米首脳会議でも社会支出優先を進めるよう明言し、民主的な形での参加を求めた。

多くの民間団体や専門家組織が、以前にも増して自信を持って活動を推し進めている。とくに、人権問題の分野に焦点が当てられている。民主的な選挙制度の導入に向けて動き出した国も、いくつかある。

「干ばつと病気による犠牲者の数は、戦時中の武力による犠牲者に劣らず多い。いまこの新しい機会を捉え、国連の平和、安定、安全を創出する努力をしながら、軍事脅威の陰に隠された問題を汲み上げ、過去の紛争と戦争という恐怖の足かせから解放しなくてはならない」

緊急事態が暴力的な内戦に発展するのを国連が防止するには、国連の開発に関する役割を相当に強化することである。この点に関しては第4章で述べることにする。

（注[1]）1993年9月、和平協定が調印された。

（注[2]）1994年5月、全人種が参加した総選挙が実施された。

軍事援助の段階的廃止

第三世界に対する軍事支援は、冷戦構造を支える土台のひとつだった。超大国が、多種多様の高額な兵器で同盟国を武装させたのである。そこには商業的な目論みもあった。輸出を助成して時代遅れの兵器を処分させれば、兵器製造産業の出荷を伸ばすことができるからである。

ただしこの種の援助は、このところ、急激に減少している（表3.3）。1987年から1993年にかけ、210億ドルから50億ドルに落ちた。だが減少しているのは、主として大型通常兵器の取引であり、小型兵器の販売は変化していないことを強調したい。

取引額が最も落ちたのは旧ソ連の、国ぐにである。旧ソ連の主に東欧とキューバ向けの軍事援助が停止されたからだ。それに比べ、アメリカの軍事援助の減少スピードは思わしくなく、1987年の54億ドルから1993年に34億ドルに減ったにすぎない。その理由は、アメリカの安全保障援助の3分の2がイスラエルとエジプトに集中し、両国がいまでもアメリカの戦略同盟国だからである。アメリカはまた約100か国で実施している兵員の軍事訓練を、1975年の5万6,000人から1992年には4,500人に減らした。

表3.3
世界の軍事援助推定額
（10億USドル、1993年）

地域、国	1987年	1993年	削減総額（1987-93年）
アメリカ合衆国	5.4	3.4	2.0
西ヨーロッパ	1.3	0.9	0.4
アラブ諸国	0.3	0.2	0.1
中国	0.3	0.1	0.2
旧ソ連	13.5	0.0	13.5
合計	20.8	4.6	16.2

軍事援助と密接な関係にあるのが、軍事基地である。軍事基地は開発途上国の武装化に力を貸し、多くの都市や地域社会で社会や経済開発をゆがめてしまった。すでに撤去された基地もいくつかある。

これまでで最も顕著な動きとして、フィリピンの2大米軍施設からの撤退が挙げられる。しかし、いずれもアメリカの自発的な決断による閉鎖ではない。スービック湾の海軍施設は1992年に閉鎖されたが、その理由はフィリピン上院が賃貸契約の延長を拒否したためである。クラーク空軍基地は1991年、近くのピナツボ火山の噴火で閉鎖に追い込まれた（BOX3.4）。ただしこれらの基地機能の多くはアジアのほかの国、グアムや日本、シンガポールなどに移された。

干ばつと病気は、戦争の兵器と同様、多くの人を容赦なく殺りくする

スービック湾の新しい地平線　BOX3.4

フィリピンのスービック湾岸にあったアメリカ海軍施設は、世界でも最大規模の在外基地だった。米軍の撤退後、この軍事施設は民間施設に生まれ変わったが、この例を見ると、移行に伴う主な問題点がよく分かる。

6,000人のアメリカ軍関係者以外に、基地では2万7,000人のフィリピン市民と、現地の契約者が雇われていた。近くの小さな町オロンガポの経済は、大きく基地に依存しており、バーや売春宿を含むさまざまなサービス業者が軒を連ね、水兵を得意客としていた。

アメリカ軍が撤退時に推計した基地の資産額は14億ドル。大型船舶が使える港や空港周辺には、1,607軒の家族用住宅、198人の患者を収容できる病院1棟、映画館6軒、ゴルフコースが1つあった。環境汚染という、もっと非情な置き土産もあった。消火活動に使われた薬品が残留し、スービック湾に流れ出た。造船所からも重金属が湾に流れ出したり、湾の埋め立てに使われていた。発電所からは、化学物質が大気に放出された。地下燃料タンクからは、ガソリンや油が土壌に染み込んでいた。

1992年に基地が閉鎖されるころには、オロンガポ市長らがスービック湾メトロポリタン公社を設立し、基地跡地をフィリピンの"香港"にしようという試みを開始した。1993年末までに、公社は33社、3億4,000万ドルの投資を誘致した。そのなかには現在、発電所を運営しているアメリカの電力会社、給油用の燃料タンクを利用しているアメリカのガソリン会社、フィリピンの衣料メーカーやリゾート開発に関心の高い国際投資家などが含まれている。

しかし、環境汚染のレベルがどれほどのものなのか、まだ分からない。だがこの点が、おそらく今後の発展の大きな障害になるのではないかと考えられる。すでに投資に躊躇する国際投資家も出てきており、将来住民の健康に与える影響も心配される。

軍事援助は貧しい国に、多くの悪影響を及ぼしている。当該地域の軍備競争をあおるだけでなく、さまざまなひずみも生んだ。武器は安価に調達できたかもしれないが、インフラ整備や維持管理、予備の部品に巨額の支出を必要とした。このようにして、生産的な活動に使えるはずの財源を転用してしまったのである。軍事援助はまた、政治的にも社会的にも大きな影響を及ぼした。たとえば、軍を著しく増強すると、買い手と売り手の関係に腐敗が生じる。さらに旧ソ連は、軍事援助を有償貸し付けとすることが多かったため、今、重い債務を抱えている国がいくつもある。インドは旧ソ連の国ぐにに113億ドル、ベトナムは116億ドル、モンゴルは21億ドル、キューバは197億ドルの債務があり、その半分以上が武器輸入のつけである。

現在の国際情勢は、向こう3年ぐらいのうちに、軍事援助の段階的な廃止を国際的に合意する、またとない機会をもたらしている。このような提案に反対する動きは必ず起こり、とくに、国際兵器ロビイストたちは強く反発するだろう。社会サミットは、この点でイニシアチブを取ることができる恰好の場である。

表3.5
兵器供給国10か国の交戦国家向け出荷
1980－85年
(主な通常兵器の出荷量に対する割合)

シリア	99
リビア	96
エジプト	90
ブラジル	47
中国	40
旧ソ連	35
フランス	23
イギリス	9
アメリカ合衆国	5
ドイツ[a]	2

a.連邦共和国（旧西ドイツ）のみ

兵器貿易の規制

武器の取引は、国際貿易のなかで最も非難されるべき分野のひとつである。兵器貿易業者は、憶面もなく貧困国との取引で利益を得ようとする。何百万人もが、生きるための最も基本的な条件さえ満たされていない状況に置かれている国に、先端技術を駆使した戦闘機や核潜水艦を売りつける（BOX3.5）。開発途上国に通常兵器の86%を輸出する上位5か国は、旧ソ連、アメリカ、フランス、中国、イギリスで、いずれも安全保障理事会の常任理事国である（図3.3）。これらの兵器の3分の2が開発途上の10か国向けで、アフガニスタン、インド、パキスタンなど世界の最貧国も含まれている。この10か国だけで開発途上国の武器輸入量の30%近くを占める。

兵器業者が、紛争の火に油を注ぐこともおかまいなしに、問題の地域への輸出を続けているのはきわめて遺憾である。過去10年間に、主な通常兵器の40%以上がそのような問題の地域で売られていた（表3.4）。このような犯罪行為をしている主な兵器輸出国にはブラジル、中国、エジプト、フランス、イタリア、リビア、ルーマニア、旧ソ連、スペイン、アメリカなどが含まれる（表3.5、図3.4）。皮肉なことに、兵器の拡散を制御できなくなった供給国が、今になって、以前に供給した兵器を極力回収しなくてはならない羽目になっている。

兵器貿易は、不透明なビジネスだという悪評がある。売買の際、兵器購入の目的が明示されることはめったにない。合法的な国防のためなのか、侵略のためか、国内で弾圧行動をするためか、あるいは兵器取引で私腹を肥やす者の強欲を満たすためなのかはっきりしない(表3.6)。兵器貿易では、売った側や買った側の国民、国際社会に対して、兵器売買に関して満足のいく説明がおこなわれたことは一度もない。

これらの兵器が理由で大混乱に陥っているのはそれを購入した国だけではない。ときにはイラクとソマリアを巻き込んだ紛争のように、兵器を売った国の兵士たちに銃口が向けられることもある。

冷戦後の主な課題のひとつは、兵器生産と売買に対する包括的政策の枠組みをつくることである。国際取引を推し進めているのは、経費の損失を埋め合わせ、最大の利益を得ようと海外で販売促進をしている兵器のメーカーである。先進国が本当に世界平和を希求するなら、兵器の調達レベルだけでなく、自国の兵器生産レベルにも関心を示すべきである。同じことが、やはり兵器を生産している開発途上国にも言える。ブラジル、中国、インド、韓国、南アフリカ、トルコは、兵器産業を拡張している。

すべての兵器生産は縮小されるべきだが、とくに強調しておきたいのは、化学兵器と地雷であり、民間人がこれらの惨害に苦しめられている。世界中に推定1億個の地雷が埋められており、敷設地点に目印がないために民間人は何も知らずに地雷を踏

BOX3.5　兵器輸入と人間開発の代償

多くの国ぐにが、しなくてはならないことがほかにたくさんあるにもかかわらず、高額の兵器を輸入し続けている。国連が兵器登録制度でつかんでいる兵器の供給と注文の状況を見るとそれがはっきりと分かる。1992年における開発途上国の例を挙げてみよう。

- 中国 ── ロシアから25機の戦闘機を購入。この金額で安全な飲料水を得られない2億人の国民のうち、1億4,000万人に1年間、安全な水を提供できる。
- インド ── ロシアに20機のミグ29戦闘機を発注。その額で、学校に行けない1,500万人の女児に基礎教育を受けさせることができる。
- イラン ── ロシアから2隻の潜水艦を購入。その額で、全国民に基礎医療を何度も施すことができる。イラン人口の13%がなんのヘルスケアも受けていない。
- 韓国 ── アメリカに28基のミサイルを発注。その額で、免疫のない12万人の子ども全員に予防接種を受けさせ、さらに安全な飲料水を必要としている350万人に3年間供給できる。
- マレーシア ── イギリスに戦艦を2艘発注。その額で、安全な水が得られない500万人に約25年間供給できる。
- ナイジェリア ── イギリスから80台の戦車を購入。その額で、200万人もの免疫のない子ども全員に予防接種を受けさせ、家族計画サービスを受けていない2,000万組の夫婦のうち、1,700万人にサービスを提供できる。
- パキスタン ── フランスに40機のミラージュ2,000E型戦闘機と3機のトリバタイト機を発注。その額で安全な飲料水を得られない5,500万人全員に2年間供給し、2,000万組の夫婦に必要な家族計画サービスを提供できる。また基礎医療を受けていない1,300万人近くの人びとに必要な薬品を施し、義務教育を受けていない1,200万人の子どもに教育を受けさせられる。

表3.4
主な通常兵器の輸出
(10億USドル、1990年)

	1985	1992	平均年間変化率(%) 1985－92年
世界の取引額			
(10億USドル)	40	18	-10.5
開発途上国へ (%)	57	51	-1.6
内戦国／紛争国へ(%)	37	42	1.8

表3.6
兵器貿易1988～92年

兵器輸出上位国	主な通常兵器の輸出額 (100万USドル、1990年) 1988	1992	合計 1988～92年
アメリカ合衆国	12,204	8,429	54,968
旧ソ連／ロシア	14,658	2,043	45,182
フランス	2,403	1,151	9,349
ドイツ	1,241	1,928	8,190
中国	2,161	1,535	7,685
イギリス	1,704	952	7,623
チェコスロバキア	927	779	3,163
オランダ	626	305	2,048
イタリア	693	335	1,613
スウェーデン	606	113	1,416
ブラジル	507	36	1,028
合計	40,034	18,405	151,014

上位兵器輸入国	通常兵器輸入額 (100万USドル、1990年) 1988	1992	合計 1988～92年
インド	3,709	1,197	12,235
日本	2,544	1,095	9,224
サウジアラビア	2,441	883	8,690
アフガニスタン	1,264	1,215[a]	7,515
ギリシャ	814	1,918	6,197
トルコ	1,447	1,511	6,167
イラク	2,845	596[b]	4,967
合計	40,034	18,405	151,014

a.1991年
b.1990年

図3.3
国連安保理の常任理事国が、兵器の大半を開発途上国へ供給

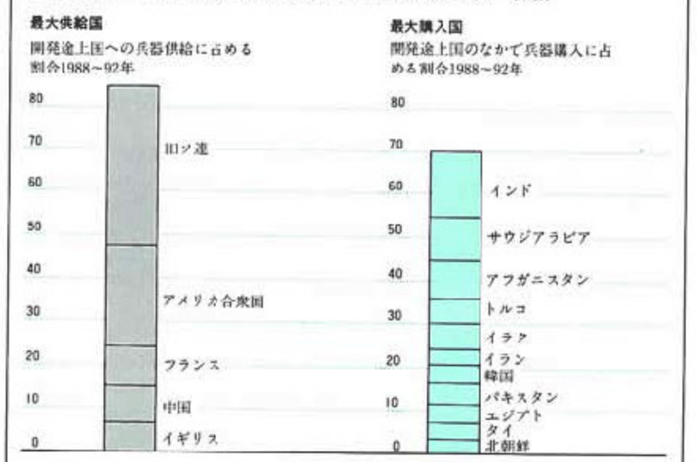

図3.4
紛争国への兵器供給国
通常兵器供給のみの%、1980～90年

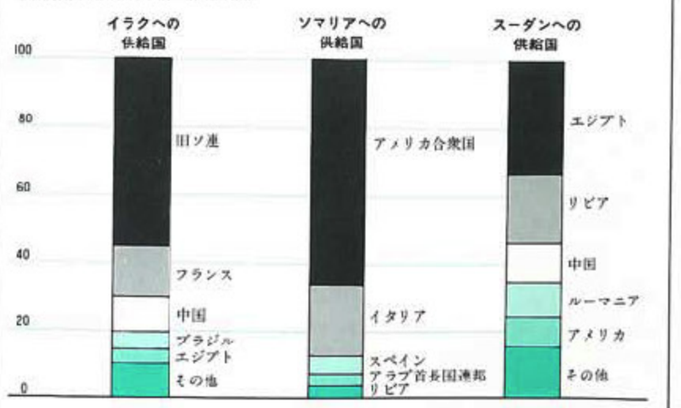

BOX3.6　残された地雷

現代の戦争で大量に使われた地雷のうち少なくとも62か国で1億500万発以上が不発のまま埋設されていると考えられる。国連の推計では、毎月800人が地雷の爆発で死亡している。被害が大きい国は、アフガニスタン、アンゴラ、カンボジア、エルサルバドル、イラク、クウェート、ニカラグァ、ソマリアである。

紛争が終わっても、地雷は民衆を殺傷し続ける。アンゴラでは20年間にわたる内戦で、2,000万個の地雷が地面に埋められた。国民1人当たり2個の割合である。毎月120人のアンゴラ人が地雷の犠牲になって死亡している。アフガニスタンでは、1980年代の戦争中に1,200万個の地雷が敷設された。カンボジアでは、国民の2人に1個の割合で地雷が埋まっており、毎月300人が死傷している。旧ユーゴスラビアでは、毎月6万個の地雷が仕掛けられている。

地雷の使用増加が現代の紛争の変容ぶりを示している。昨今の軍隊は、それほど激しくない攻撃をだらだらと続けることが多いが、これは敵の軍隊ばかりでなく、一般庶民の士気をくじくことを目的のひとつにしているためである。

地雷も儲かる兵器取引の対象である。340種類の地雷が少なくとも48か国で製造されており、少なくとも29か国が地雷を輸出している。中国、イタリア、ルーマニア、アメリカ合衆国などが主な輸出国である。地雷撤去はむずかしく、費用もかかる。もとは、1個わずか3ドルの地雷だが、1個を撤去するのに300から1,000ドルはかかる。未処分の地雷を撤去するには、今後何十年か、何世代もかかる気配で、費用も2,000億ドルから3,000億ドルかかると見積もられている。

1993年、国連総会は「毎週、何百人もが地雷で死んでおり、その大半が非武装の民衆である」という事実を憂慮し、「民衆を巻き添えにする対人殺傷用地雷の輸出を、一時停止することに合意する」よう加盟国に求めた。前進への唯一の希望は、このように野蛮な兵器の製造・使用を禁じる、国際的な合意にしか残されていないのが現実である。

BOX3.7　国連の通常兵器移転登録制度

1992年、国連事務総長は、はじめて通常兵器登録の実態を公表した。合計80か国(南アフリカと北朝鮮を除くすべての兵器輸出国)が、通常兵器の取引データを申告した記録である。登録は7項目に分類され、戦車(1,733台)、装甲車(1,625台)、大口径砲(1,682台)、戦闘機(270機)、攻撃用ヘリコプター(40機)、軍艦(40隻)、そしてミサイル・発射装置(67,878台)となっている。

この登録制度にはまだ欠陥もある。用語の定義も不明確で、たとえば、取引とはいったいどのような行為を指すのかも定かでない。情報は不完全で、内容の詳細も不十分である(同じ取引の申告でも、供給国と購入国の内容が一致しない場合も少なくない)。財務データも除外されて、兵器は価格ではなく数で登録されている。爆弾や小型兵器、対空ミサイルなど、登録の義務がない種類の兵器もある。

この制度では、輸出国はほぼ申告するものの、輸入国の申告にはるかに少ない。およそ6割が申告漏れで、とくに顕著なのがバングラデシュ、イラン、クウェート、サウジアラビア、シリア、台湾、タイなどである。自国製兵器のデータが含まれていないため、兵器の生産量や保有量の一部しか把握できない。しかし、各国政府がこのようなデータを公開したのははじめてであり、大きな前進だといえる。より充実した登録制度を作るための、たたき台として役にたつ。　アジア、アフリカ、ヨーロッパ、ラテン・アメリカなど、それぞれの地域的な登録制度ができれば、この制度はより効果的になるであろう。兵器の分類が、各地域の安全保障の関心度をより的確に反映し得るからである。

み、被害に遭ってしまう(BOX3.6)。カンボジアだけでも、20年にわたる内戦の最中に400万個の地雷が埋められた。紛争が続くアンゴラでは、2万人以上の人が地雷の爆発で手足を吹き飛ばされた。

各地での武器製造を監視して統制することはむずかしいが、武器の国際移動を規制することは着手できる。国連も、たとえば安全保障理事会に、次のような実践活動に向けて体制を整えさせることができる。

- 国際的な合意なしには輸出できない最新兵器と技術のリストを作成、管理する。
- 国連の兵器登録申告システムを強化し、武器とその製造技術移転に関する最新情報を、定期的に公表する(BOX3.7)。
- 兵器輸出業者に対する、公的または秘密裏の補助金を規制する。
- 兵器取引に税金をかけ、平和維持活動の資金とする。

このようなシステムを利用すれば、犠牲の大きい紛争を阻止する活動を推進することができる。社会開発サミットは、このような枠組みを構築する絶好の機会となるだろう。

新しい援助政策対話の企画

2国間協定の援助国や多国間援助機関の多くが、軍事支出に関する疑念を強調し始めた。被援助国が援助金を兵器購入のために無駄に使ったり、国家予算のかなりの割合を防衛費に当てているという点である。最近は、ドイツ、日本、オランダ、IMF(国際通貨基金)、世界銀行などがこの問題を取り上げている。これらの国や機関は今後、援助のための首尾一貫した条件や、国際協調の形式を検討する必要がある。

それにはいくつかの方法が可能である。ひとつは、被援助国の社会開発支出に対する軍事支出の割合によって援助額を決める。軍事支出が社会開発予算に対して1対1以上になったら、援助の額を累進的に減額していく。もしも、被援助国が国民一般よりも軍隊への支出に比重を置くようであれば、援助国は援助を停止して、今後の支援を再考する。当然、社会支出がごく少額で軍事支出がかなり多額でも、軍事支出が全体の半額以下の場合もあるため、安全措置として、社会支出の最低水準(たとえばGNPの5%)と、軍事支出の最高水準(たとえばGNPの4%)を設定するとよい。

この原則を建設的な奨励制度とすればさらに効果的だろう。つまり軍事支出を削減した国への援助を増額するのである。

国内紛争への国連調停基準に関する合意

国連はこれまで、国同士の戦争に介入し、双方の戦闘部隊を引き離したり、停戦に導いたり、国際合意のもとに侵略側に制裁を加えたり、根底にある抗争を永久的に解決するために冷却期間を設けたりしてきた。このような国連の介入に関する規定は、国連憲章第7章に明記されている。

国連が、国内紛争に関与するようになったのはつい最近になってからである。たとえば、クルド人の反乱が起きたイラク北部、イスラム教シーア派の反乱が起きたイラク南部、民族対立が激化したボスニア、国家権力が崩壊したソマリア、民主選挙で選ばれた政府が転覆したハイチやミャンマーで国連は調停に努力している。これらの危機はきわめてデリケートな問題をはらんでいる。国連は、国家の主権を侵害する危険を負うべきか、どのような方法で介入すべきか、国連軍を動員するか、緊急支援に乗り出すのか、それとも長期開発援助を遂行するかといった問題である。

これらいくつかの問題は、ガリ国連事務総長が報告書『平和への課題』のなかで触れており、次のように述べている。

「平和維持活動の性格には、最近急速な展開がみられる。平和維持活動の設立理念や実践原則を柔軟に対応させて、近年の新しい要求に応えてきた。しかし成功のための基本的条件は変わっていない。明確で現実的な任務と、当事者同士の協力、安保理の継続的な支援、加盟国の兵員、警察官、専門家を含めた民間人など人的貢献がいつでもできる準備ができていること、本部および出先における国連の効果的な指揮や、適切な資金面と支援体制の充実である」

国内で「人間の安全保障」が脅かされている場合の国連平和維持活動は、指針が明確で現実的でなければ成功しない。国連憲章第7章の解釈を見直し、目的達成のために解釈を拡大する必要がある(BOX3.8)。そのために必要な資金を余分に確保することも明確にすることである。事務総長も提案しているように、平和維持活動予算には防衛費を当てるべきである。援助国からの開発援助資金を当てると、緊急援助と長期開発援助のバランスを乱す危険がある。平和維持活動資金を捻出するための重要な方法として、武器貿易に関税をかけ、それを別枠にして基金とする方法もある。

国連は、さらに社会・経済開発の新たな任務を実行するための大量の人材も必要としている。世界各国から兵員を動員すると同時に、世界中からエンジニア、医師、技

国内紛争における国連の権限　BOX3.8

アンゴラ、ボスニア、カンボジア、ハイチ、イラク、ソマリアなど国内紛争を抱える国から国連は介入を求められている。国連にはそのような状況において果たすべき権限や、介入のための明確な戦略があるのだろうか。国連憲章第7章第41～43条では国連が個々の国に介入できる状況を規定している。しかし従来これらの条項が適用されたのは、大半が対外戦争に関するものだった。今や条項を見直し、国内紛争にも適用させるべき時期が来ている。

解決しなくてはならない問題には、いつ介入するか、どのような方法で介入するか、どの程度の期間、介入を続けるか、の3つがある。

国際介入の条件として以下の4つが挙げられるだろう。

(1) 国家による国民の大量殺戮がおこなわれた場合
(2) 飢餓や、保健その他の機能の停止処分により多数の死者が出た場合
(3) 大量の国外退去が強制されている場合
(4) 占領により民族自決権が侵害された場合

また、環境破壊も条件の5つ目に挙げて差し支えないだろう。ただし破壊の国際基準は、これから十分に討議したうえで設定しなくてはならない。上記のような場合には、一国の国内状況が、当事国の国民だけでなく世界の平和や安全保障をも脅かす、という共通認識がなくてはならない。

介入の形態については、社会経済改革が求められている場合に、青いベレー帽着用の国連軍を派遣するのは、おおむね適切ではない。このような状況では、長期的な開発の枠組みのなかで、医師や技術者などの開発担当者を派遣し、人道的な支援をするほうがよい。社会・経済面での介入は、軍事介入の場合よりも時間がかかることは明らかで、この点は当初から覚悟しておかなくてはならない。目的や期間を明確にしておかないと、早々に幻滅を味わうことになる。

占領軍に、その国の運営を任せるようなことがあってはならない。国連は、適切な政治協力体制を築くべきなのである。

つまり、これまでの伝統的な国連行動を反省しながら従来とは違う新しい挑戦的な課題に取り組めるように改正すべきである。紛争当事者はだれなのか、それぞれのグループにどのような制裁を課すべきか、そして国連の介入を、国民が喜んで受け入れるような素地を作らなければならない。

国連憲章第7章は、根本的に考え直す必要がある。「社会開発サミット」は、世界中の人の安全保障の見地から、これまでに挙げたような見直しを検討する好機である。

術者、開発要員などのボランティア部隊にも支援を要請できるようにすべきである。

より効果的な情報システムの構築

兵器による安全保障から「人間の安全保障」へ移行するためには、より正確な情報システムが必要になる。兵器の供給速度が落ちたり停止した場合は、その兵器がどこへどのように流れていくのかを、正確に知る必要がある。

「人間の安全保障」を真に高めるには、「平和への配当」を十分に活用することである

軍事支出や国際兵器貿易に関するデータもいくつかあるが、かなりのズレもある。なかでも顕著なのは以下の点である。

● **軍事支出** ── 軍は公共予算と地球資源の最大の消費者のひとつだが、軍の情報を国民や国際社会に公表すべきだと考えている政府はほとんどない。

● **兵器貿易** ── 1992年、国連がはじめて兵器移転登録制度を導入し、80か国が主要な通常兵器の輸出入に関する報告をおこなうようになった。しかし、内容は大まかで、かなり修正すべき点がある。

● **兵器生産** ── 兵器が過剰生産されるために国際取引に拍車がかかるため、すべての兵器生産を監視することが重要である。

● **軍事援助** ── 援助国も被援助国も、軍事援助に関する総合的なデータは公開していない。OECD（経済協力開発機構）の開発援助委員会が、年次報告書に軍事援助のデータを掲載する意味は大きい。

● **兵器輸出助成** ── 公的助成であれ、秘密裏の助成であれ、助成に関する情報を見つけるのは不可能に近い。助成撤廃の圧力をかけることは、きわめてむずかしい。

● **軍事基地** ── 基地に関する情報は、位置、規模、雇用者数のいずれの情報も少なく、まとまっていない。そのような情報がなければ、基地の影響力や閉鎖提案の真意を判断することはむずかしい。

● **軍事債務** ── IMF（国際通貨基金）が開発途上国の軍事債務のデータを集め始めたのはここ3年のことである。軍事債務が開発債務を上回る国があるかもしれず、開発途上国の国民にはショックかもしれない。IMFが、これらのデータを定期的に集めて公開すれば価値ある資料になるだろう。これらは情報不足の一領域に過ぎない。兵器産業全体は秘密主義の壁に囲まれているのが現実で、公開討議を寄せつけない。

上に挙げた7つの課題は、第三世界の具体的な軍縮計画ではない。むしろ「社会開発サミット」で、期限付きの世界軍縮計画案を立てるよう、国連に要求するためのものである。

平和への配当

軍事支出を削減するだけではまったく不十分である。「人間の安全保障」を真に高めるためには、節約した財源、すなわち平和への配当を人間開発のために利用しなければならない。

1987年から94年にかけて、先進国が軍事支出を削減した累計額は約8,100億ドルとみられる。開発途上国の場合は1,250億ドルで、世界全体では計9,350億ドルという多額の平和への配当を作り出したことになる。しかし、これがどのように使われたのかを追跡調査することはむずかしい。ほとんどの貯蓄は予算赤字削減の埋め合わせと、社会開発や環境改善というよりは、開発以外の用途に使われたと思われる。これまでは軍事予算が膨らみ、社会と人間の課題は棚上げされてきたが、軍事支出が削減されてもなおこうした課題が無視されていることは気が重い。

図3.5
軍事支出と平和への配当

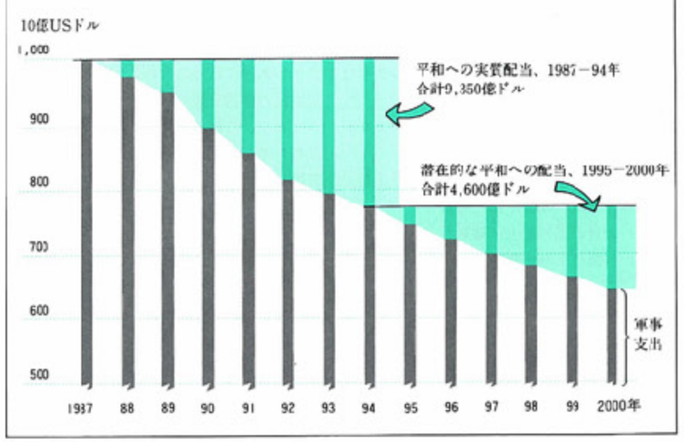

もし世界がこの好機を活用するなら、さらに積極的に将来の平和への配当を確保し、詳細な計画を立てるべきである。1995年から2000年の間に、年間3％の軍事支出削減を続けていけば、平和への配当は4,600億ドルにも達するだろう（図3.5）。まず着手すべきことは、この配当をほかのものと区別して、国家予算の1項目とすることである。そうしなければ、知らない間に使われて、使途先を追跡しようというすべての努力が水の泡となるだろう。もっと早くに作業をしていれば、人びとはおそらく、資金の行き先に対して、もっと声高に抗議したであろうと思われる。

個々の国が、軍事支出削減分の貯蓄を非武装化基金に振り込むのも一つの方法だといえる。そのような基金には、主として三つの用途がある。予算赤字の削減、軍需から民需生産への転換コストの支払い、自国

特　別　寄　稿

世界非武装化基金

最近は、世界中で軍事支出が削減されているが、これは確かに深く考えさせる問題である。1987年から1992年の間には年間3％、あるいはそれ以上の率で軍事支出が削減されているため、国防予算から推定5,000億ドルの累計配当が出たと思われる。5,000億ドルもあれば、世界平和と人間の安全保障のために、相当の貢献ができたことだろう。

これらの平和への配当は、いったいどこへ消えたのだろうか。一部は、軍事活動から民間活動への転換にかかる費用として吸い上げられた。また、予算の赤字を補填するためにも使われたに違いない。しかし軍事支出の削減分が実際にはどのように使われているのか、だれもはっきりとは知らない。削減分は国家予算のなかでほかの財源と区別されておらず、用途も十分に追及されていない。平和への配当の使い道が明らかになるまで、私たちはどのぐらい待てばいいのだろうか。

そこで私は、世界非武装化基金の設立を提唱したい。この基金は、昨今の非武装化の傾向に弾みをつけ、次のような途上国の努力を、それだけにとどめるというよりは、助長することができる。

- 軍を非武装化して兵員を除隊させる。
- 復員軍人の職業選択の自由と、経済的な機会を広げるため、彼らに職業訓練を施す。再教育プログラムを提供し、社会に復帰させる。
- 兵器管理を強化し、軍需工場を縮小する。
- 公民教育に参加させ、完全な民主政治生活に組み込む。

さらに世界非武装化基金は、軍事費削減を世界平和の促進に結び付け、昨今の軍事支出削減傾向を促進できる。

冷戦の終結後、先進国では国内問題に比重を置く傾向が強まっている。世界中で非武装化を進めることは、先進国自身のためでもあるという認識を普及させなくてはならない。

世界中の豊かな国も貧しい国も、ともに今後5年間、軍事支出を少なくとも毎年3％ずつ削減するように働きかけようではないか。すべて豊かな国は、削減分の少なくとも5分の1を非武装化基金に振り向け、国際的な機関の管理下に置くことに同意すべきである。開発途上国もまた、削減分の一部、たとえば10分の1程度を同じく基金に当てることに合意すべきである。当初は参加国が少なくてもそれは問題ではない。大切なのは、平和への配当の一部を、世界の非武装化促進のために捧げるという原則理念である。軍事支出を削減しない国でも、あらかじめ決めた規定に従って基金に拠出する義務を負うべきである。それでは、いったいだれが世界非武装化基金を運営すればよいのか。それは、1995年に開催予定の「社会開発サミット」で決めればよい。世界銀行や国連の関連機関が有力候補だろう。どこが運営することになっても、求められるのは、基金の財源を公平で効果的に管理運営する能力と権限である。

兵器が拡散し、非武装化を促す政治的・経済的な意欲が衰退していくことに脅威を覚えずにはいられない。世界非武装化基金は、「人間の安全保障」を達成するための重要な一歩となるだろう。基金の役割は、第一に平和への配当を増やして活用すること。第二に非武装化、兵力削減、民間移行を促進すること。第三に開発途上国に、それぞれ民主主義と人間開発の目標を高めるために、平和への配当の一部を使用させることである。

人類が長いあいだ求めつづけ、なかなか手に入れることができなかった安全保障というものを助成できるのは、地球規模の協力によってのみである。公正で豊かで非武装化した社会を築くために、平和への配当を使用するという明確な努力をしよう。軍縮から得られる利益を最大限のものとし、平和の報酬というものを推進し、確約しようではないか。

Oscar Arias S.

オスカー・アリアス　1987年ノーベル平和賞受賞者

と外国双方の人間開発のための投資である。ノーベル平和賞受賞者オスカー・アリアスが提案しているように（特別寄稿、59ページに掲載）各国の基金は世界非武装化基金に補完されてもよい。

財政赤字の削減は、最も急を要することである。政府歳出を縮小する必要性のために、防衛費を削減してきたからである。しかしこれらの基金のかなりの部分を、当然ながら、軍事活動から非軍事活動への転換のために費やさなくてはならない。兵器産業にたずさわる人は世界に1,400万人いる。このうち400万人あまりが、1993年から1998年の間に失業する可能性がある。多くは再就職できるだろうが、職業訓練や失業者援助のためにも基金が必要になる。兵器産業縮小の影響は大きく、特定の数か国、とくにフランス、イギリス、アメリカに集中して現れる気配がある。しかし、最も大きな影響を受けるのは、旧ソ連の国々にだろう。経済全体が混乱しているなかで削減がおこなわれるからである。

兵員の動員解除によっても失業者が増える。1990年から1992年にかけて約220万人の兵員が除隊になった（3分の1が開発途上国）。これからの数年間にもほぼ同数の除隊が考えられる。加えて、軍の仕事に就いている民間人が何百万人も解雇されるだろう。ほかにも、軍事基地の転用と兵器の解体や廃棄に費用がかかる。

そのような状態で「人間の安全保障」に投資する基金は残るのだろうか。各国政府が、最初から軍縮基金のかなりの部分を「人間の安全保障」に割り振る強い決意を持って当たらなければ、残金はそれほど期待できないだろう。

成功の可能性は国によって異なる。開発途上国はおおむね、非武装化基金のかなりの割合を、国内の「人間の安全保障」対策につぎ込むべきである。西側先進国はより重い責任を担うことができるはずで、「人間の安全保障」のための基金を国内・国際のどちらにも配分できるようにしなければならない。しかし、旧ソ連諸国は、直面している経済混乱を克服するために、おそらくこの平和への配当のすべてを国内に向けるに違いない。

近く開催が予定されている社会サミットは、このような確約をする好機になる。サミットでは、以下のような国際的な努力をしなくてはならない。

- いかなる国も、国民の教育・保健をさしおいて軍事支出を増やすべきでないという原則を確認する。
- 1995～2005年の10年間におこなうべき軍事支出の削減目標で合意する。たとえば年3％の削減率を設定する。
- 各国が国内非武装化基金と「人間の安全保障のための国際基金」の設立を確認する。
- 国連憲章第7章の解釈の見直しを促す。

軍事支出の削減分を平和への配当に当てることをより明確に示し、これを開発に役立てるには、世界がこの基金を有効に活用していかなくてはならない。軍事支出を節約して貯めた基金が、見当違いな社会支出として浪費されてしまっては悲劇である。

各国は、軍事支出の削減分を、非武装化基金に当てるべきである

第4章

開発協力の新しい構想

「人間の安全保障」に伴うさまざまな新しい要求を満たすためには、南北間に新しく、より建設的な関係が求められる。つまり開発協力という新しい時代のはじまりである。

南北間の経済関係は長いこと、反目と対立に基づいてきた。さらに、先進国と開発途上国の所得格差の拡大のために、南北の対立関係は21世紀まで持ち越されてなおも激しくなるという見方もある。

現実には、南と北という区分自体が、今後は時代遅れになるであろう。最大の理由は、最近の経済交渉の過程で露呈された南北間の、それぞれの国が抱える大きな立場の差である。南北双方はそれぞれ多くの共通点を持っているが、同時に多くの問題で分裂している。伝統的な南北乖離（かいり）の図式は、もはや交渉の土台として有効とはいえない。

これもまた過去の経験が示していることだが、たとえ利害が偶然に一致しても、開発途上国が弱者という立場で団結して交渉に臨むとは考えないほうがよい。国際交渉の場で主な役割を演じるのは、強力な国内経済をもつ国に限られているからである。開発途上国はかつて、途上国が抱える経済問題の多くは、不公平な国際秩序が原因だと主張していた。地球規模の経済活動には貿易・技術・資本・労働力の自由な流れなど、確かに多くの変革が必要である。しかし、開発途上国は今や、どのような対外援助があっても、国内経済に必要な根本的改革の代役はできないという事実を悟った。

このように、実際的で現実的な見解は、過去の不毛な対立を捨て、世界各国の間に経済面で、新たに生産的な提携関係を築く時期が来たことを示唆している。それは、慈善に頼るのではなく相互利益に基づき、対立ではなく協力に、保護主義ではなく市場機会の平等な分かち合いに、頑迷な民族主義ではなく広い視野に立った国際協調主義に基礎を置くものでなくてはならない。

開発協力は、対外援助とほぼ同じ意味の狭い意味に解釈されることが多い。しかし、先進国と開発途上国の間には、援助以外にも文化・政治・経済の領域でさまざまな相互作用がある。現実に、政府開発援助（ODA）の資金流入より、それ以外の国際資金のほうが大きく上回ることも多い。

『人間開発報告書 1992』では、そのような事例を数多く取り上げ、国内・国際市場の機会を開放することが重要だという点を強調した。

外国からの援助がいくらあっても、その援助が国内経済に必要な抜本的改革をすることはできない

援助を超えて

新しい開発協力の枠組みは、援助だけでなく、あらゆる国際的な交流を含む広範なものでなくてはならない。援助以外の流れでとくに重要なのは、民間投資、労働力、国際貿易、債務支払いを含む国際金融である。

民間投資の流れ

過去10年間に、開発途上国への民間投資（外国への直接投資、民間融資、証券投資）の流れは驚くほど加速した。1970年から1992年の間に、流入額は50億ドルから1,020億ドルに増大している（図4.1）。

これまでのところ、民間資本の流入はごく限られた国に集中している。1989年から1992年の間の総流入額の72％が、わずか10か国に向けられている。その10か国を流入

図4.1
ODAを上回る開発途上国への民間資金流入

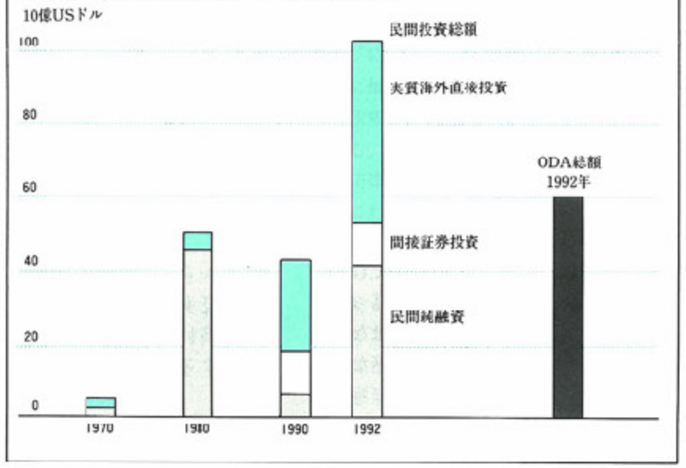

図4.2
ODAを上回る移住労働者からの送金

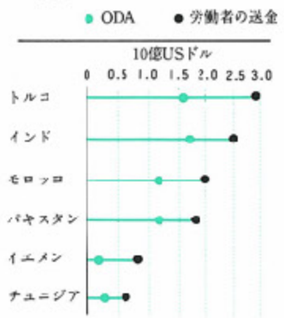

額の多い順に並べると、中国、メキシコ、マレーシア、アルゼンチン、タイ、インドネシア、ブラジル、ナイジェリア、ベネズエラ、韓国となる。一方、貧困国への流入額はきわめて小さい。1980年代後半に、サハラ以南のアフリカ諸国が受け取った海外直接投資は、全体のわずか6％、後発開発途上国に限ると2％しかない。

より多くの開発途上国が、民間投資流入の恩恵を受けるためには、開発途上国が国内経済の運営を改善し、人的資源へかなりの投資をおこない、地域的開発銀行、または世界銀行の援助を取り付ける必要がある。

労働力の流れ

国際移民は近年、大幅に増加している。いまや約8,000万人が外国で生活し、その数は着実に増えつつある。毎年100万人が永久移住し、100万人が政治亡命している。

外国生まれの住民の割合は、現在オーストラリアで21％、カナダで16％、アメリカで8％、ヨーロッパで4％である。1年間に入国する移民の数が1960年代の倍になったアメリカ合衆国は、いまや世界最大の移民受入国であり、世界中の移民の半数をアメリカが受け入れていると言っても過言ではない。今日、先進国への移民のほとんどが、開発途上国の出身である。

移民から本国への送金は年に200億ドルを超え、途上国にとって大きな収入源となっている。送金の受取り額が大きい国は、バングラデシュ、エジプト、インド、ヨルダン、モロッコ、パキスタン、フィリピン、チュニジア、トルコ、イエメンなどである。送金額はODAの3分の1を上回り、しかもこちらはなんのヒモつきでもなく、返済の必要もないという利点を持つ。インド、モロッコ、パキスタン、チュニジア、トルコ、イエメンなどでは、年間の送金額がODAを3分の1ほど上回っている（図4.2）。

しかし、先進諸国は、移民を受け入れたがらなくなっている。国内景気が停滞し、失業者が増加している状況では、これ以上の移民受入れに対する世論の反発は強い。しかし開発途上国では今後も移民圧力が低下する気配はなく、地球規模の雇用機会が人間のほうに歩み寄ってこない限り、今後も人間が雇用機会を求めて広く移民をする状況が続くものと思われる。

先進諸国が現在の出入国管理政策を続けるならば、開発途上国が、非熟練労働者の移民規制によって被る損害を、先進国がつぐなうべきだと主張できる。だが、さらに好ましい長期的な対策として考えられるのは、途上国により大きな貿易の機会を提供し、「人間」ではなく「商品」の移動を促すことである。

貿易の流れ

資本・労働市場が開発途上国に提供する機会はごく限られているため、富裕国と貧困国の収益均等化は、もっぱら商品およびサービスの貿易分野に依存しているのが現状である。このところ一部の開発途上国は、貿易障壁があるにもかかわらず健闘している。しかしその恩恵を受けているのは、主として東アジアとラテン・アメリカのひと握りの国であり、世界人口の底辺20％を構成する国ぐにが、世界貿易に占める割合は1％にも満たず、これらの国ぐにが世界の生産高と投資に占める微々たる割合に比例している（図4.3）。

先ごろ終結したウルグアイ・ラウンドの貿易交渉は、開発途上国にも恩恵を与えるものと期待されているが、その程度はごく限られている。ウルグアイ・ラウンドは2002年までに、世界貿易に2,750億ドルの利益をもたらすと推定されているが、途上国の取り分はその3分の1に満たないと予想される（表4.1）。しかも保護政策の段階的な廃止に要する期間を考慮すると、実際に利益が生じるのはかなり先のことになるだろう。たとえば、多国間の繊維取り決めの完全廃止は、10年あまりも先のことになると見られる。

開発途上国は、それまでの期間に被り続ける損害に対して保障を求めてもよいのではないだろうか。また、農業に関する新しい合意も、保護政策の撤廃を決めたわけではなく、わずかな緩和に合意しただけで途上国はほとんど恩恵を受けていない。

開発途上国や移行経済国が、経済システムを対外的に開放しつつあるこの時期に、一部の先進国が保護主義的傾向を強めているのは皮肉である。北側は、今後10年間に、決定的な構造改革をする必要がある。

債務支払い

開発途上国にとって、債務は経済成長と人間開発への投資に対する大きな制約になっている。1992年の1年間だけで、途上国の債務返済負担は1,600億ドルもあった。この金額はODAの2倍半以上に当たり、同年の途上国への民間資金流入総額を600億ドルも上回っている。

開発途上国の対外債務総額は、過去20年間で15倍に膨れ上がった。1970年には1,000億ドルだったが、1980年には約6,500億ドルになり、1992年には1兆5,000億ドルを超えた。金利負担のため開発途上国は流入資金を上回る金額を返済している。過去10年間、開発途上国への、長期貸出の実質金融移転額はマイナスであり、先進国は実質的に1,470億ドルの入金超過となっている（図4.4）。回復の兆しが見られるとはいえ、世銀関係機関から開発途上国への実質移転額はずっとマイナスが続いている（図4.5）。これまで何度か効果的な解決策を模索する試みがされたにもかかわらず、開発途上国の負債総額は、なおも増加傾向にある。

図4.3
世界の経済格差

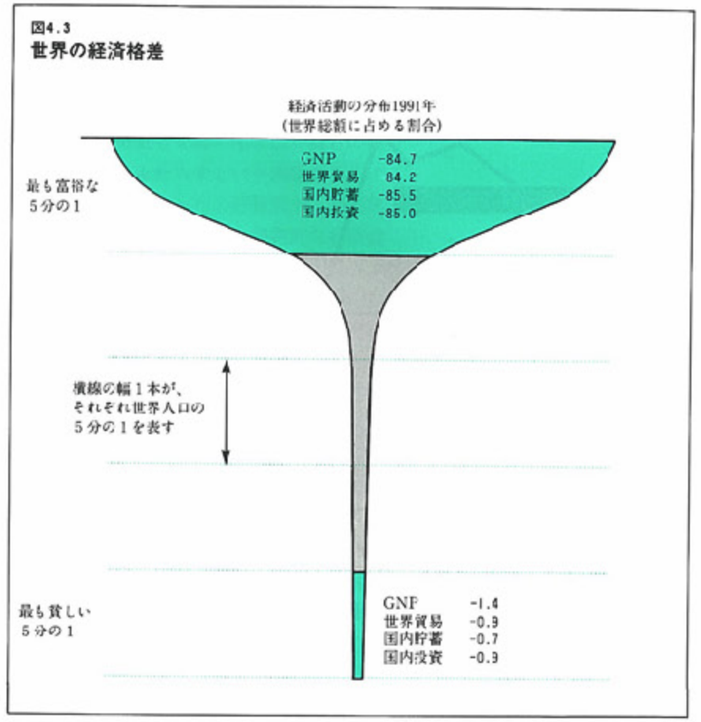

しかし開発途上国の債務返済比率（商品・サービス輸出に対する債務返済金額の比率）は低下傾向にある。1987年から現在までに、主として輸出が増加したおかげで、開発途上国の債務返済比率は24％から21％に低下した。

表4.1
ウルグアイ・ラウンドが2002年までにもたらす潜在利益（10億US$ドル、1991年のドル換算）

国または地域	シナリオA[a]	シナリオB[b]
欧州連合[c]	78.3	71.3
日本	35.5	42.0
欧州自由貿易連合[d]	34.2	38.4
アメリカ合衆国	26.3	27.6
カナダ	5.9	6.6
オーストラリア	1.7	1.9
OECD諸国合計	181.9	187.8
非OECD諸国	29.9	86.4
世界総額	211.8	274.2

a. シナリオAは、貿易自由化がOECD（経済協力開発機構）内でのみ起こると仮定したもの。
b. シナリオBは、貿易自由化が全世界で起こると仮定したもの。
c. ベルギー、デンマーク、フランス、ドイツ、ギリシャ、アイルランド、イタリア、ルクセンブルグ、オランダ、ポルトガル、スペイン、イギリス。
d. オーストリア、フィンランド、アイスランド、リヒテンシュタイン、ノルウェー、スウェーデン、スイス。

図4.4
ふたたび活発になり始めた、開発途上国への実質的な資金流入額

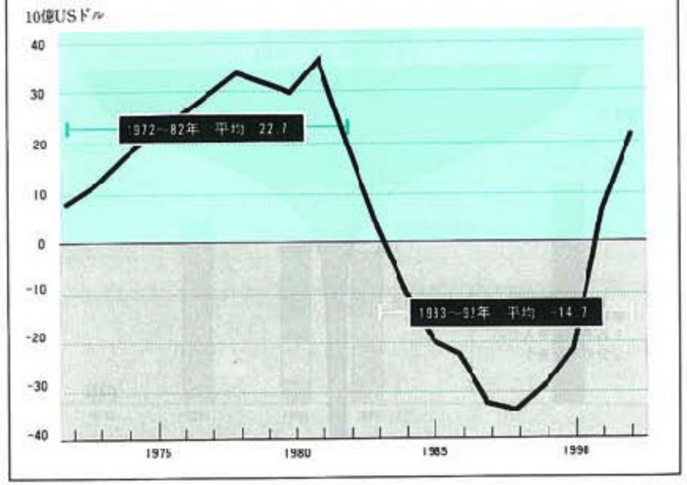

図4.5
ブレトン・ウッズ機構から開発途上国への実質的な資金移転額

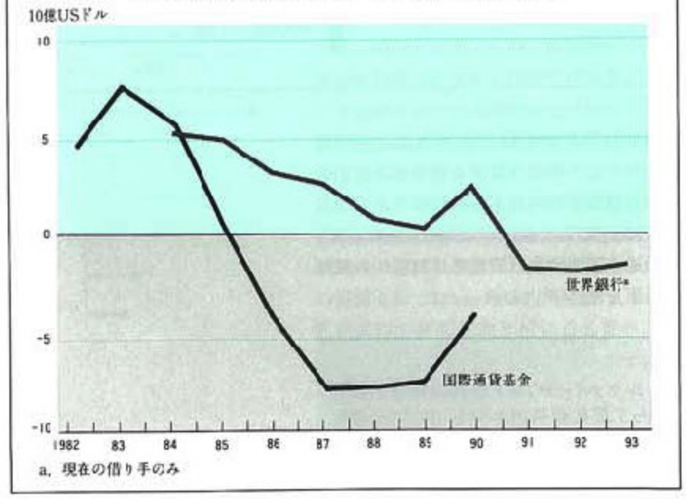

しかし貧困国の債務問題は解決にはほど遠く、急を要する人間開発にとっての障害になっている（図4.6）。社会開発サミットの場で、トロントとトリニダッドでの合意を尊重するよう先進国を説得できれば、サミットは大きな貢献をすることになる。先進諸国がさらに一歩進んで資金を社会開発に回すことを条件にするならば、最貧国の負債を帳消しにすることさえできる。

開発協力の新しい形態

先進国と開発途上国の関係はきわめて不公平な場合が多く、その結果として開発途上国が被る損失は、ODAの貢献の効果を相殺することが多かった。したがって、これからの開発協力には、より包括的で首尾一貫したアプローチが求められる。海外直接投資、国際貿易、資本流入、ODA、それらすべてが南側の人間開発に貢献し、地球規模の公平さを大幅に推進するものでなくてはならない。

先進諸国が南北関係の不公平なあり方を認識したとしても、開発途上国に対する規制の撤廃には、先進国の国内にさまざまな制約要因がある。たとえば、先進国の国内経済上必要な調整を済ませない限り、貿易障壁の撤廃に踏み切らないであろう。また投資の方向転換や、開発途上国との競争で、職場を失う可能性のある労働者の職場確保に、時間を要することも考えられる。

損失に対する補償

先進国が、現在のように規制を目的とした貿易慣行を維持したいと望むならば、開発途上国に対しては補償をおこなってしかるべきである。最も大きな損害を与えるのは国際貿易の規制措置である場合が多い。自由貿易ではすべての国が利益を得る建前である。原則的には、世界規模の商品・サービス・技術・資本・労働力の流れは、すべての当事者に利益をもたらす。どのような取引にも利益配分の不公平はあり得るが、自由貿易体制のもとではほとんどの当事者が利益を得るはずだ。市場は一方のプラスが他方のプラスにもなる“ポジティブ・サム・ゲーム”の場だからである。

国内に不公平市場が存在する場合には、一般に法的な救済が可能である。多くの国で、労働者に対する人種・性別・宗教による差別は違法だとされている。銀行が特定の借り手や、特定の集団が所有する企業を差別することを禁じる国もある。このようなケースでは、被害者は裁判を起こして相手に損害賠償を求めることができる。

しかし国際的な差別の場合、その種の救済措置はない。そのなかで、損害賠償を請求できる可能性のあるのが、移民と貿易のふたつの分野である。

移住の規制

富裕国のなかには、技術者や高度熟練労働者などごく一部の人びとだけに入国許可を与え、大多数の非熟練労働者の入国を拒否する国が多い。これはふたつの形で貧困国に損害をもたらす。第一に貧困国からの頭脳流出であり、人的資本の損失になる。第二に非熟練労働者が被る所得機会の喪失であり、また送金の形で本国に還流するはずの所得の一部の損失となる。

●頭脳流出 ── 頭脳流出による損害は教育や技術習得に対する公共投資の損失、または国の生産性の損失と見ることができる。なかでもアフリカ諸国の損害は大きい。1985年から1990年の間に、アフリカは推定で6万人の中級・上級管理職を失った。ガーナでは、1980年代初期に教育を受けた医師の50%が国を去った。ラテン・アメリカとカリブ海諸国も、大学卒業者をかなりの比率で失っている。一部の国では、全卒業者の20%を超える人びとが、海外に移住した。一部の小国では、事情はさらに深刻である。とくに医療分野では、育成した医師のうち国内に残るのは何人かに1人という状況である。専門技術者の流出が最も多いのはアジア諸国である。多くは科学者で、最大の移住先はアメリカである。1972年から1985年の間に、最大の移住元だった4か国（インド、フィリピン、中国、韓国）は、科学教育を受けた労働者の14万5千人あまりをアメリカに送り出している。

頭脳流出による損害を部分的に補償する方法として、出国前にすべての教育補助金の返還を移住者に義務づける方法が考えられる。また、授業料をふた通りに区分し、高い授業料を払う者は自由に移住でき、助成を受ける者は規定の年数、国内で働くことを義務づけるというものである。

しかしそれよりも、移住者の受入れ国が損害を補償するほうが、解決策として適切だと思われる。この方法のほうが、各人は自ら望む場所で生活し労働する権利を持つという原則に矛盾しない。そして国際社会が頭脳流出の抑制を望む場合には、補償金額を引き上げればいい。

●非熟練労働者の締め出し ── 先進国が外国の非熟練労働者を締め出せば、自らの経済に不利益をもたらすという議論がある。1960年代のヨーロッパの好景気や、1970年代、80年代に中東産油国の爆発的な経済成長を支えたのは、非熟練労働者の大量流入だった。そのような大量流入は、一時的には価格・社会秩序の混乱や、人種間の緊張、底辺での賃金低下を招く。しかし全体として、労働移住は景気拡大と繁栄を刺激することはあっても、抑制するものではない。政治的、あるいは社会的な理由から、先進国は大量の非熟練労働者を締め出す方針を取っている。韓国やシンガポールのような比較的豊かな途上国も同様である。非熟練労働力の、海外移住に対するこれらの規制が撤廃されれば、送金は大幅に増加すると思われる。労働移住に対する規制のため、移住者を送り出す国が被っている所得の損失を埋め合わせる方法として、移住者受入国による補償が考えられる。

移住者受入国に補償金支払いの義務を認めさせるためには、補償金が移住を推し進める圧力の緩和に使われることを保証することが必要である。その方法としては、補償金を人間開発に投資し、移住者を送り出す国で雇用を創出し、人口増加の抑制を図るのも一案だろう。

貿易上の規制

先進国は、特に衣料・繊維・靴・一次加工産品・軽工業品などの品目について開発途上国からの輸入を厳しく規制している。しかも、これらの品目に関する保護政策は強まる傾向にあり、規制の多くはガットの規定への抵触を回避しやすい、非関税障壁の形でおこなわれている。開発途上国がこれまで以上に経済を開放し、国際競争に意欲を見せている時期だけに、開発途上国にとってなおさら苛立たしい状況である。いまや経済の構造調整に抵抗しているのは貧しい南側ではなく、豊かな北側なのである。

これらの規制は、開発途上国にどれほど

図4.6
最貧困地域に移行する債務の負担
債務返済比率（%）

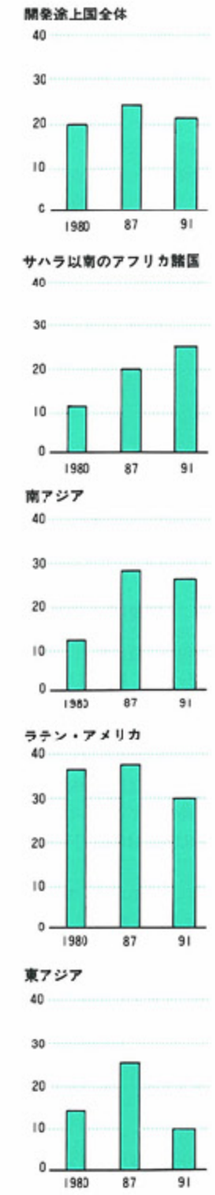

の損害を与えているのか。正確な推定はむずかしいが、OECDの推定では開発途上国はこれらの規制によって、援助として流入する金額を上回る負担を強いられている。また『エコノミスト』誌は、富裕国が第三世界の商品に対する障壁をすべて撤廃すれば、開発途上国の輸出増加は受け取る援助額の2倍に達するだろうと報じている。繊維と衣料だけでも、規制による損害額は年に500億ドル以上と推定されている（BOX4.1）。また、農産物の輸入自由化が開発途上国と旧中央計画経済諸国にもたらす利益は、年間220億ドル（1992年のドル価格換算）に上がるという試算もある（BOX4.2）。

そのようなわけで、補償計画を検討する理由は十分にある。補償計画の運用は、ガットもしくはガットの後継機関として提案されている「世界貿易機構」にゆだねるのが適切かと思われる（詳細については後述する）。この計画は、開発途上国に対して補償をおこなうだけでなく、各国の貿易自由化を強力に刺激する可能性がある。短期的な失業者の出現を恐れて自由化を拒否する国には、ただちに補償金を支払わせる。そして補償金を支払いたくない国には、障壁の緩和を奨励する。この計画が実現すれば、富裕国と低所得国の間の貿易で、障壁は次第に除去されるに違いない。

サービスの対価支払いによる地球規模の「人間の安全保障」

先進諸国が第三世界で援助している計画の多くは、地球規模の効果を持っている。したがって、直接の援助を受け入れている国以外の開発途上国や先進国自身も利益を受ける。麻薬の取引の規制や伝染病の蔓延防止などが、その例である。これらの計画が先進国と人類の利益に大きく寄与している以上、計画の資金は援助ではなくサービスの対価と捉えるべきである。市場を通してはいないが、市場取引の一種であり対外援助と混同すべきではない（BOX4.3）。

貧困国は、次のようにいくつかの形で富裕国の安全保障に寄与している。

● ***環境管理*** ── ほぼすべての開発途上国にある熱帯林の保全は、地球温暖化の抑制と生物の多様性保護につながり、すべての人の利益になる。したがって、熱帯林保全のための費用は世界全体で分担すべきである。

同様に、オゾン層を保護するためにはクロロフィルカーボン（フロン）の生産を世界的に規制することが求められる。今日までの、冷蔵庫用の安価な冷却剤としてのフロン使用などによるオゾン層破壊の責任は、ほとんどが先進国にある。開発途上国が、安価だがオゾン層を破壊するフロンの使用をあきらめるとするならば、それに対する補償として現金の支払い、または代替技術の提供、代替技術を開発する手段の提供などをおこなう必要がある。

このような原則のもとでは、地球環境の汚染を続けようとする国（一般に先進国）の無責任な行動に対して、代価を支払わせるのは当然の措置である。"汚染者負担"の原則は、すでに一部の国では適用されている。いまや、この方式を国際的にも適用すべきである。この考え方を土台にして、さまざまな汚染に関する許可証を取り引きする国際市場の創設も考えられる（BOX4.4）。このようなシステムを導入すれば、富裕国のGNPの5％が低所得国に移動するという推定もある。これも援助ではなく、サービスの対価と捉えるべきである。

● ***核兵器の廃絶*** ── 地球上の核の脅威を取り除くことも、万人の利益になる。だが、核兵器の廃絶と、軍需工場の平和利用への転換という困難な作業は、圧倒的に一部の最も弱い国に負わされている。なかでも、旧ソビエト連邦の構成国の負担が重い。これらの国ぐにに費用の全額を自己資金で賄うことを期待するのは、妥当だとはいえない。国際協約に基づいて、費用を分担すべきである。これまた援助ではなく、サービスの対価としての支払いと考えるべきである。しかし現在のところ、転換プログラムの資金は、二国間・多国間いずれの場合でも、開発途上国を対象とするODA資金を流用して捻出している。

● ***伝染病の抑制*** ── マラリア、結核、コレラ、エイズなどの疾病の抑制は、明らかにすべての国の利益になり、また各国が個別に行動するより地球規模で合同しておこなうほうがはるかに効果的である。国境で個々の保菌者の締め出しを図るより、伝染病に対する世界規模の予防接種キャンペーンを開始するほうが、はるかに合理的だといえる。コレラ感染者が多い国で給水設備を浄化するほうが、それらの国が輸出する農産物すべてを検査するよりはるかに容易である。また、エイズの世界的な蔓延が鈍化すれば、だれもが恩恵を受ける。これは先進国にも開発途上国にも当てはまるが、エイズ禍は、抑制資金に乏しい開発途上国でより深刻になると思われる。

健康への脅威に対する開発途上国の取組を支援することによって、国際社会が得る利益は大きい。下流で対処療法をおこなうより、上流で予防のための資金を投入すべきである。これは、健康への脅威がすべて両側で発生するという意味ではない。伝染病は、どこででも発生し得る。それらの脅威と闘う手段を持たない国が、それでもなお問題解決のためにイニシアティブを取る意思があるならば、それはその国の国益だけでなく、地球全体の利益にも合致する。そのような国ぐには"地球規模の、「人間の

BOX4.1　繊維・衣料に対する500億ドルの貿易障壁

繊維と衣料の製造分野は開発途上国が優位を占める分野で、開発途上国はこれらの分野では先進国との貿易で黒字を計上している。これら技術的に単純な労働集約型の産業は、多くの開発途上国に、工業化の速度を速め、一次産品以外の輸出を増やす大きな機会を提供している。これらの品目の輸出は、1992年には600億ドルに上っている。

しかしこれらはまさに、先進国が多国間繊維取り決め（MFA）によって関税・非関税双方の最も高い障壁を設定している品目でもある。先進国はこの取り決めに基づいて、開途上国が輸出する繊維・衣料に対して輸入割当制度を取っているが、ほかの先進国に対してはその種の措置は取っていない。これは明らかに、ガットの差別禁止の原則に違反する。

先進国が規制する目的は、国内の競争力の弱い産業分野で雇用の減少を防ぐためである。しかしそれには、莫大な費用がかかる。だが高価格の繊維商品を買わされる消費者が負う負担は、繊維業界の労働者が受ける短期的な利益を上回る。イギリスでは、MFAがなければ繊維・衣料製品の価格が（国産品、輸入品とも）5％は下がると推定されている。アメリカでは、勤め口を1つ守るための年間コストは、平均年間賃金の2倍から8倍に上っているという研究結果もある。

開発途上国の負担はさらに大きい。国際通貨基金（IMF）が1980年代におこなった研究では、貿易自由化が完全に実施されれば、開発途上国の輸出は繊維で82％、衣料で93％増加すると推定されている。

1992年の国連貿易開発会議（UNCTAD）の報告によると、開発途上国が輸出する繊維と衣料の37％が、数量規制の影響を受けている。平均関税率もいぜんとして高く、イギリスで18％、カナダで20％、オーストリアで23％、アメリカでは一部の品目に対して38％となっている。

関税・非関税の貿易障壁が撤廃されれば、開発途上国の繊維と衣料の輸出はほぼ倍増する。先進国は自由貿易の原則を踏みにじることによって、開発途上国に推定で年500億ドルの負担を負わせている。これに、開発途上国への対外援助の流入総額にほぼ匹敵する金額である。

農業保護の費用　BOX4.2

先進国は長年にわたって農産物の自給を目指してきた。そのため国内の農民に対する助成をおこなうとともに、外国農産物に対する関税、非関税の貿易障壁を引き上げることによってこの目標を達成している。しかしこれらの措置はおおむね、大量の過剰生産をもたらす結果となり、いまや穀物やバターなどの農産物の在庫が山をなしている。

この戦略は、莫大な費用も要する。1991年の経済協力開発機構（OECD）の農業補助金は、総額1,800億ドルに達した。欧州連合だけでも、農業保護の費用は年額約380億ドルに上り、そのうち26億ドルは余剰農産物の保管に費やされている。

このような措置は農家には利益をもたらすとしても、農家以外の一般国民には重い負担になる。補助金を捻出するために税負担が増えるのに加えて、輸入障壁が安価な外国農産物の流入を妨げるため、割高な食費を支払わされることにもなる。1990年に先進国の農家以外の世帯が支払った余分な食費は、平均して年額1,400ドルだった。日本や欧州自由貿易地域では負担はさらに重く、1世帯当たり3,000ドルにも上る。

先進国の農業保護政策は、開発途上国にも損害を与えている。ただし、この場合の被害者は農民である。先進国が砂糖・穀類・牛肉などの余剰農産物を開発途上国に投げ売りすると、国内価格は暴落する。アフリカの一部の国では、メイズ（トウモロコシ）100キロの生産価格74ドルに対して、国内市場価格は21ドルまで下落している。食肉輸出にも、同じような例が見られる。1991年に欧州共同体は5,400万トンの冷凍・冷蔵牛肉をアフリカに投げ売りした。その結果牧畜に依存している400万人のサヘル住民の貧困がさらに悪化した。コートジボワールでは1975年から1993年の間に、近隣のサヘル諸国からの牛肉の輸入比率が全体の3分の2から4分の1以下にまで低下している。開発途上国の農民はさらに、開発途上国の農産物の締め出しを目的とする先進国の関税・非関税障壁によっても損害を被っている。

農産物の貿易が自由化されれば、先進国と開発途上国の双方が恩恵を受ける。完全な自由化は（1992年のドル換算で）OECD諸国に年額約250億ドル、開発途上国と資本主義経済移行国に220億ドルの利益をもたらしたに違いないと推定されている。

サービスの対価支払い── コスタリカの森林保全　BOX4.3

コスタリカに森林伐採をやめさせるために先進国がカネを払うとしたら、その金額はどのくらいになるだろうか。伐採された木の商品価値を検討してみよう。1989年にコスタリカが伐採した樹木は1,000万立方メートルで、木材の価値は正味で4億2,200万ドルと推定される。もちろん、過去の収穫の金額を先進国に負担させるのは妥当ではない。持続可能な伐採ペースを確立できれば、長い目で見ればコスタリカも恩恵を受けるからである。しかしこれは支払うべき金額を決めるうえでの指針にはなる。

金額は小さいが同種の支払いが、すでに"債務と自然の交換"という形でコスタリカに対してなされている。1988年、オランダはコスタリカの対外債務の一部を500万ドルで買い取り、コスタリカがそれと同額の国内通貨を、森林保護のために投入するという条件で債務を帳消しにした。さらに1989年と1990年には、スウェーデンがコスタリカの債務550万ドルを同様の目的で買い取っている。

しかし、支払いを債務相殺の形でおこなう必然性はない。受けたサービスの対価として、直接の支払いも可能である。

BOX4.4　取引の可能な地球汚染許可証

温室効果ガスを抑制する手段として、国際管理当局が売買可能な汚染許可証を発行するという方法も考えられる。この許可証を持っていれば一定量の汚染物質を排出する権利が与えられる。許可証は期限を切って有料で貸し出し、その収益を環境プロジェクトに充入するものとするが、無償で割り当てる案もある。

許可証の割り当てを全然必要としない国は、余分を他国に売却または賃貸できる。その結果、大量に汚染物質を排出する国がそれだけ多額の支払いをすることになり、"環境区域"は少数の国が無料で略奪するものではなく、すべての国にとって有料のものになる。

この計画には、大きな問題点が二つある。第一に、温室効果ガスの総許容排出量について国際的な合意が必要な点で、合意に達するのは容易ではないだろう。第二に、所得を基準に割り当てをおこなった場合、先進国が最大の配分を得ることである。また人口を基準に割り当てると、大部分が開発途上国に行くことになる。もっとも一人ひとりが地球の大気を利用する平等の権利を有する以上、実際にはこれが最も公平な配分法である。折衷案として、許可証の半分は人口を基準に割り当て、半分はGNPを基準に割り当てるという方法も考えられる。

汚染物質を最も多く排出しているのは先進国であり、先進国が現在のペースで排出を続けることを望み、かつ人口とGNPの両方に基づく割当制度が導入された場合、先進国に配分された許可証の大部分を、開発途上国から買い取らなくてはならなくなる。その結果、富裕国から貧困国への大量の資金移転が見込まれる。その金額は、年間5,000億ドルから1兆ドルになるという試算もある。この資金移転は、援助でも慈善でもない。自由市場機能の結果として、地球の共有物を過剰に消費した富裕国が、それ相応の負担をするのである。

この方式を導入すれば、すべての国に汚染を減らそうという強力な意識を植えつけることになり、また開発途上国での環境保護事業向けの新たな資金源も確保できる。

BOX4.5　地球規模の「人間の安全保障」協定

「人間の安全保障」の構成要素を分解することはできない。飢餓、汚染、民族紛争などの影響は急速に全世界に波及しかねない。しかし、これらの問題への対応は一般に国家単位でなされているのが現状である。

「社会開発サミット」は、地球規模の課題に地球規模で取り組む好機である。平和と人間開発への脅威となる最緊急課題に取り組むために一連の世界協定を締結すべきである。脅威とは、右のものを指す。

- 麻薬取引
- 国際テロ行為
- 核拡散
- 伝染病
- 環境の汚染と破壊
- 自然災害
- 民族紛争
- 大量の国際移民

それぞれの脅威について、個別に協議して協定を締結する。協定を維持するための有望な財源は下の表に示す通りである。

「人間の安全保障に関する国際基金」の資金調達
（1)億USドル）

財　源	収入総額（1995～2000年）	年間歳入
1．潜在的な平和への配当の一部（地球規模で3％の軍事費を削減し、先進国が節約した金額の20％と開発途上国が節約した金額の10％）	85	14
2．投機的な国際資本移動に対する0.05％の課税	900	150
3．再生不可能なエネルギーに対する世界消費税（石油1バレルおよびそれに相当する量の石炭の消費に対して1ドル）	395	66
4．現行のODAの3分の1	120	20
総　計	**1,500**	**250**

安全保障」サービス"をおこなうことになる。

● ***麻薬の取り締まり*** ── 国際的に取り引きされる麻薬の大部分は開発途上国で生産されている（BOX2.5）。ただし生産だけでなく消費が麻薬取引を支えているのであり、しかも、収益の大部分は先進国の麻薬販売者が手にしている。開発途上国の貧農の取り分は、末端価格の1％程度に過ぎない。したがって麻薬の生産および輸出を取り締まる費用の全額を開発途上国に負担させることは妥当ではない。これまでのところ先進国は主として開発途上国での行政による規制や代替作物の計画に資金を提供してきたが、そのような手段の効果は限られている。過去の例からもわかるように、麻薬の規制には供給の抑制よりも需要の抑制のほうがより重要である。各国ばらばらの計画ではなく、正真正銘の地球規模の努力が求められる。

このような拠出についての矛盾の一つは、国際社会がいずれにせよ資金を負担することになり、その場合、上流で支払うよりも、下流で支払うほうが金額ははるかに大きいことである。したがって、国際社会が地球規模で、「人間の安全保障」協定を通じて、問題に取り組むことが大切である（BOX4.5）。

麻薬の生産・輸出の抑制という開発途上国の役務に対して先進国はどの程度の対価を支払うべきか。理論的には先進国は開発途上国が負担した費用分を支払うべきである。しかし費用の算出はむずかしい。支払い金額には直接に関連する費用だけでなく、開発途上国の政府が冒した政治的リスクに対する補償を含めても差し支えないだろう。現実問題としては、地球規模の人間の安全保障と、人間開発に不可欠な計画に対して先進国が寛容な態度をとることが、より実際的な方法である。

新たな資金源

開発協力のあり方を変えるには、新たな資金は必ずしも必要ではない。しかし新しい財源があればそれに越したことはない。

● ***軍縮による基金*** ── 軍事支出の削減によって生まれる資金である（第3章）。一部は当然、民間転用のコストや国家予算の赤字補塡に費やされるだろうが、多くの国が新たな開発協力資金に回せるはずである。

● ***汚染税*** ── すでに提案したカネを払って手に入れる汚染許可証は、さらに南北間に大量の資金の流れを生み、開発資金の重要な財源になり得る。別の選択肢としては、再生不可能なエネルギーの過剰な浪費を抑制する手段として、石油1バレル（これに相当する量の石炭に対しても）当たり1ドルの世界消費税の導入も考えられる。

● ***外国為替取引に対する課税*** ── 外国為替市場での取引の多くは、国際貿易に伴うものではなく、純粋に投機的なものである。まる1日のうちにごくわずかな金利や通貨の変動に反応し、あるいは変動を先読みして約1兆ドルが国境を越えている。投機を抑制する方法の一つは税の導入である（70ページの、ジェームズ・トービンの特別寄稿を参照）。トービンは0.5％を提案しているが、たとえ額面の0.05％の取引税でも、年1,500億ドルほどの税収が見込める。

これらの有望な資金源は、地球規模の安全保障に必要な財源をもたらすに違いない。この案をもとに、社会開発サミットで地球規模の「人間の安全保障に関する国際基金」の設立を検討してほしいものである（BOX4.5）。

援助の再構築

これからの開発協力には、今までより広範で革新的な取り組み方や、相当に包括的な概念が必要になるだろうが、そのなかでも援助は依然として重要なものである。ただし、援助を再評価することは必要である。援助国も被援助国も、なぜ援助が必要なのか、どのような形式の援助にすべきかを改めて考え直す必要がある。冷戦終結は、改めて一から出直す千載一遇の機会である。これを機に、地球規模の「人間の安全保障」を強化するために、この分野にいっそうの援助を集中することが望まれる。

援助に向けての新しい動機づけ

対外援助計画を実施する動機は、多種多様である。理想主義、寛容の精神、国際的な連帯に促されての援助がある一方で、政治的な計算、イデオロギー上の対立、商業上の利害が動機となった援助も多い。

このように、多様な動機や目的があるため、時として不満の残る結果をもたらし、援助国、援助受入国の双方にかなりの幻滅を与えたことは驚くに当たらない。

対外援助は完全な失敗であり、もはや止めるべきだという主張もある。しかしこのような主張は、明らかに誤りである。有効に使われなかった援助や、方向を誤った開発があったことは事実だが、正当な批判は失望を生むのではなく、改善につながるべきものである。

全世界の外国為替取引に課税すれば、ごく低い税率でも年1,500億ドルの税収が見込める

対外援助による開発の成功例は、援助を批評家が主張するよりずっと多く存在する（BOX4.6）。先進国と開発途上国の同じような経済発達段階における実績を比較すると、先進国が1世紀ほどかかって遂げた以上の発展を、開発途上国は過去30年間でなし遂げていることがわかる。

対外援助がこの発展に果たした役割は大きい。開発協力により、新しい工業生産工程、子どもたちのワクチン、「緑の革命」を生んだ新種の種子などきわめて重要な技術の利用が可能になり、こうした重要な技術は急速に開発途上国全体に広がった。

確かになかには誤った開発モデルもあり、供与された技術のなかには不適切なもの、環境破壊につながるものもあった。また援助国が厳しい条件をつけたり、援助受入国の主権を露骨に踏みにじる例もあった。しかし援助による資金、技術、専門知識や器具の移転がなければ、貧困国の発展はより緩慢なものだったことは間違いない。

援助国でも被援助国でも、援助はあまり人気のあるテーマではない。先進国で景気が後退し、失業率が高くなっている現在、援助を疑問視する世論はますます強まっている（BOX4.7）。国内にこれほどの貧困が存在するというのに、なぜ対外援助を続けなければならないのか、という主張である。

いかに財源が使われているかを明示すれば、人の心は寒くなる。現在、先進国は平均してGNP総額の15％を国内の社会保障

特別寄稿

国際為替取引税

国際的な資本移動に、直接的な商業投資や金融資産の売買という形で、これまでになく活発になっている。資本の移動は、生産性の高い事業に世界の貯蓄を投入することによって、場所がどこであっても、直接の当事国ばかりでなく世界経済全体を潤すことができる。資本集約的な国の預金者にとって、投資先は資本が乏しい地域のほうが高収益が期待できるからである。

だが、世界の貯蓄配分を効率的に進めるために必要な資本の移動は、推定で1日1兆ドルといわれる全世界の為替市場での取引のなかでは、わずかな割合を占めるに過ぎない。通信手段の発達とコンピューターという文明の利器のおかげで、外国為替取引は簡単なうえに安価になった。そして金融市場に夜にない。香港、フランクフルト、ロンドン、ニューヨーク、東京とつねにどこかの市場が開いている。また先進国は、とうの昔に為替管理制度を断念し、開発途上国の多くも規制をゆるめつつある。

地球上の人間生活のほかの分野でもほぼ同じだが、この分野でも科学技術の発達に政治・社会制度の発達が追いつけずにいる。何兆ドルという為替取引の大部分は、為替レートの変動や国家間の金利差を利用して、手っとり早い金儲けを狙う投機や利ざや稼ぎである。この種の取引は、合理的な長期的投資配分にはほとんど寄与しない。為替レートは莫大な資金を動かす民間投機家の思惑に翻弄され、為替市場が発信する長期投資や貿易向けの情報信号は歪められる。金利差を利用した利ざや稼ぎのために各国の中央銀行は単独で金融政策をおこなえなくなり、ほかの主要国の中央銀行との政策協調を余儀なくされる。

金融資本の国際移動性が高い状態は、為替レートが市場の趨勢によって自由に変動する場合も、政府間の協定によって固定されている場合でも等しく問題になる。1973年以後の世界経済の経験した困苦により、ブレトン・ウッズ体制への回帰、さらに昔の金本位制への復帰を求める声さえ出ている。だが、どのようなシステムでも、投機の機会や国家の金融政策を排除したり禁じたりはできない。しかし最近ヨーロッパの為替レート市場を襲った危機では、各国の中央銀行が単独ではもちろん、たとえ連携しても、弱い通貨の値下がりを見込んで猛攻を仕掛ける投機家に対抗できるだけの準備金を持っていないことがはっきりした。

アメリカの50州のように、不変の単一通貨を用いていれば、この種の大混乱は避けられるかもしれない。アメリカの例は、中央通貨当局だけでなく他の共通機構により通貨が支えられていれば、大きな効果が期待できることを示している。このような機構がなければ、不可逆的な単一世界通貨が出現するのは何十年も先のことになるだろう。

1978年に、私は現実的な次善の策を提案した。スポット的な外国為替取引（先物契約やオプション取引を含む）に世界一律の国際税を課す案である。この提案の基本的な目的は二つあった。一つは市場参加者が目先の投機的な取引に比較して、長期的で基本的な取引を重視するように仕向けること。もう一つは各通貨の短期金利の差が多少開いても意に介さないことで、各国の通貨政策の独立性を高めることである。

外国為替取引に対して0.5%の税を課せば、3か月ものの為替手形の年利が4%変動したのと同じである。短期の為替往復売買をもくろむ者はこれで二の足を踏むはずである。この税の狙いは投機的な資本移動を抑制することであり、この程度の税率なら商品貿易や真剣な国際資本参加への影響はほとんどないと思われる。この税を導入すれば莫大な税収が見込める。税率0.5%として、税収は年間1兆5,000億ドルを超えるはずである。

J.M.ケインズは1936年に、株式市場に取引税を導入すれば、目先の動きを読んだ投機家の思惑売買による株価の歪みを抑制し、長期的で基本的な取引による株価の比重を高めることになると指摘した。同じことが、外国為替市場にも当てはまる。

外国為替取引税は、全世界のすべての市場で同一税率で課税する必要がある。非課税または低税率の地域で取引するという抜け穴を防ぐためである。きちんと課税されるかどうかは、為替の大部分の取引を扱う銀行と市場組織にかかっている。この取引税は国際為替市場のあり方を是正し、各国が適切な範囲で独立した金融政策、マクロ経済政策を取れるようにすることを目的としている。しかし、だからといって、各国政府や中央銀行が国際的な影響を無視した政策決定ができるわけではない。G7は今後も政策協調が必要だし、G7の政策はその他の国の経済に対しても強い影響力と拘束力を持ち続けるに違いない。

国際税である以上、収益は国際的な目的に当てることとし、国際機関に処理をゆだねるのが妥当である。以上が、1978年の私の提案だった。税収を得ることは当初の主な狙いではなかったが、莫大な税収が見込めるという点が、この提案に対する最近の関心の高まりに大きく作用していることは事実である。

James Tobin

ジェームズ・トービン　1981年ノーベル経済学賞受賞者

制度に配分している。その一方で、対外援助への配分はGNPのわずか0.3%でしかない。しかもこの二つの配分の対象は、それぞれの人口規模が大幅に違う。富裕国の社会保障制度の対象は、貧困線を下回る生活（平均年間所得が5,000ドル未満）をしているおよそ1億人である。一方、富裕国の開発途上国に対する援助は、貧困線を大幅に下回る生活（平均年間所得が300ドル未満）をしている13億人に分配される。

それでもなお、相当の財源が対外援助に回されているという印象は残る。しかし仮に明日、すべての対外援助が停止されたとして、先進国の社会保障制度への予算配分はGNPの15%から15.3%に増加するだけである。決して大儲けとはいえない。

冷戦の終結は、イデオロギーというやっかいな荷物を捨て去る好機である。イデオロギーはこれまで公的な援助計画の足を引っぱり、そのためにNGOや、原則的には援助を支持する解説者でさえ、実際に援助の正当性を主張しにくかった。今後は、各国政府の援助が特定の開発目的を満たすようにし、援助の浪費や濫用が起きないよう注意することが求められる。

援助目的が決まれば、援助国の国民にその目的を周知徹底させることが肝要である。そのために援助の一部、総額の2%か、年10億ドル程度を、援助に対する国民の支持を得るためのPR費用に当て、援助目的を中心に開発協力全体に関する理解を深めてもらうのもよい。広報活動は国民に説明する責任を果たすためであり、世論操作であってはならない。二国間援助の援助国は、この資金の半分程度を（オランダのように）マスコミを通じて国民の理解を得る費用に当て、残りは多国間援助に対する国民の支持を掘り起こすために使ってもよい。

援助疲れは、南側の諸国にも広がっている。援助によって最も恩恵を受けるのは、都市部のエリート層と農村部の裕福な農民や地主である場合が多い。それどころか、厳しい援助条件や調整に伴う負担を、地元の有力な階層が最貧層に転嫁し、援助計画そのものが政治的な力を持たない最貧困層を苦しめる結果になることさえある。

対外援助の成功例　BOX4.8

対外援助には誤った援助や援助資金の不正流用が多いというのがもっぱらの批判の声である。だが一方で成功例も数多い。

● ***食糧生産*** ―― “緑の革命”によって多くの開発途上国で食糧生産高が増加した。緑の革命のもとになったのは、1930年代に、アメリカの科学者たちがおこなったメイズ（トウモロコシ）の研究である。この研究の成果を、植物遺伝学者たちが1940年代にメキシコの小麦とメイズに応用し、その後20年間でメキシコの小麦生産は3倍に増えた。同じように重要な研究は、フィリピンにある国際稲研究所でもおこなわれている。

1960年代以降、援助計画によってこの方法は多くの国々にに紹介された。その結果、インドでは食糧生産がほぼ倍増し、食糧の自給が可能になった。なかには、「緑の革命」で必要になった高技術の肥料、農薬、種子などに手が出ず困惑をこうむった小規模農家のケースもある。しかし生産高全体からいうと、劇的な効果が上がったことは間違いない。

● ***インフラと通信設備*** ―― 対外援助は開発途上国のインフラ整備に大いに貢献している。借款や技術援助は道路、堤防、発電所などの建設に不可欠だった。南アジアの交通、通信システムも主として援助により発達し、アフリカ各地の空港も同様である。

● ***保健*** ―― 保健分野における最も大きな成功の一つは、天然痘の撲滅である。1967年には31の国に残っていた天然痘は、1977年までに根絶された。また、ごく一般的な小児感染症を防ぐための予防接種も大きな成功を収めている。10年前には毎年7,500万人の子どもがはしかにかかり、250万人が死亡していた。今日では保健医療の改善と予防接種のおかげで、はしかの患者は年250万人に減り、死者も100万人をわずかに上回る程度まで減少している。

● ***家族計画*** ―― 対外援助は人口抑制計画でも大きな役割を果たしている。潤沢な対外資金援助と技術支援を受けたバングラデシュでは、家族計画が大成功した。1970年から1990年の間に出産可能年齢の女性のなかで避妊手段を取っている割合は3%から40%に増え、出生率は女性1人当たり子ども7人から5人未満にまで低下した。

援助に関する世論　BOX4.7

開発援助はすでに50年近くおこなわれているが、世論調査の結果は、援助国の国民が開発援助についてほとんど知識を持っていないことを示している。

回答者の約70%を占めるほとんどの国民が援助を是認している。しかし自国がどれくらい援助しているかはほとんど把握していない。オランダの調査では、回答者の半数が援助額についてまったく見当がつかないと答えた。カナダでは回答者が挙げた金額は実際の援助額の10倍だった。どちらの調査でも無償供与より借款による援助の比率のほうが低いと考える傾向が見られた。

ほとんどの人が、援助は貧困者を助け、災害による被害を緩和するためのものだと見なしている。1991年にオランダで実施された調査では、援助の対象となる主な課題は何かという質問に対する回答は、次のように割れた。飢餓という答えが20%、貧困が15%、人口過剰が14%、干ばつが12%。一方、援助を経済運営の改善に使うべきだと答えた人は11%だった。

ほとんどの人が援助を是認しており、したがって自国が他国と比べて援助額の少ない“けちな援助国”と見られることは好まない。また、ひもつき援助には強く抵抗感がある。カナダでの調査では、回答者の70%がひもつき援助を不道徳で身勝手だと見なしている。

世論調査でわかったことでとくに注目されるのは、国家の優先事項のなかで、国民が援助にはあまり高い順位を与えていない点である。国民は援助を是認はするが、それほど重視はしていないのである。援助国の政府が国民に援助計画を説明しようとすれば、大仕事になることは間違いない。

図4.7
人間開発の目的に直結していないODAの配分

援助の大部分は高所得国に

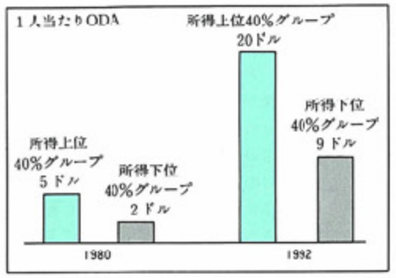

現在、所得上位40%グループが、所得下位40%グループの2倍の援助を受けている。1980年には比率は2.5対1だった。

最貧困者の取り分が最も少ない

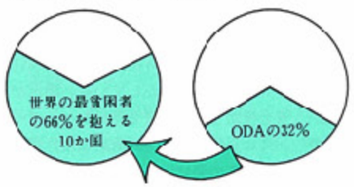

世界の貧困者13億人の3分の2が、10か国に集中している。それら10か国に対するODAは、全体の3分の1にも満たない。

1人当たり所得が南アジアの6倍に上るアラブ諸国が、南アジアより多額のODAを受け取っている

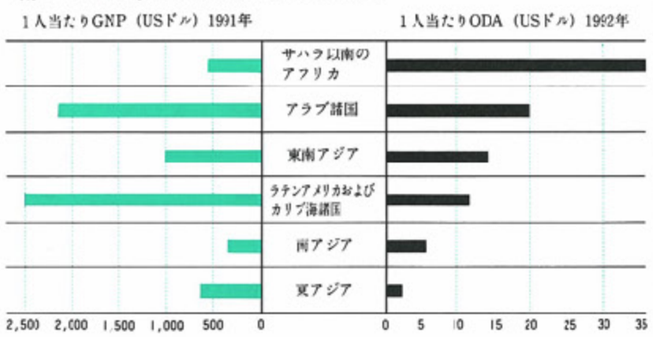

軍事支出の多い国がODAの手厚い配分を享受している

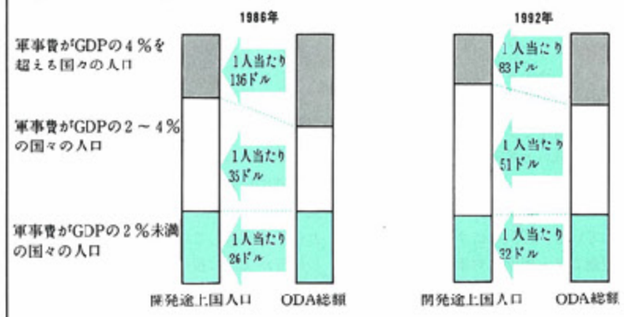

援助が本当に貧困者に恩恵をもたらすものになるためには、国民が参加し、国民を中心に実施される援助へ変身する必要がある。援助についての公開討論があれば、自国が援助を必要としているか、援助によってだれが恩恵を受けるべきかを国民が判断するようになり、おそらく援助の効率は高まり、格差の拡大ではなく、克服に寄与するものになるだろう。

概して、南側の人びとに対する援助計画の内容が十分に伝えられていないようだ。交渉、計画、実施の各段階を公開し、反対グループやマスコミ、その他の国民に、責任の所在をはっきりさせる厳しい基準を求めさせるようにすべきである。国民の信頼を得る最良の方法は、そのようにして援助交渉の透明度を高めることである。

特定目的に沿った援助

援助国は一般に、多数の援助目的をこれみよがしに列挙する。彼らが掲げる目的はたとえば貧困の救済、人間開発の促進、人権の擁護、環境の保護、国政の改善などである。しかし実際の援助計画はこれらの目的と直結しているようには見えない。その最大の原因は援助の配分がほとんどの場合目的別ではなく国別にされるためである。開発援助の記録をちょっと分析しただけでも、以下のようにそれは明白である。

● ***援助と貧困削減*** ── 援助は、貧困者に焦点を当ててはいない。世界の貧困者の3分の2を抱えている、最も人口の多い10か国に対する援助は、開発援助総額の3分の1にも満たない（図4.7）。このように歪みがあるため、開発途上地域で上位40%の富裕層が受け取る1人当たりの援助は、下から40%の貧困層が受け取る援助の2倍にもなる。

地域による格差はさらに顕著である。開発途上国のなかでは、概に所得の高い中東諸国が1人当たり21ドルの援助を受けているのに対し、南アジアの貧困国では1人当たり6ドルである。エジプトに対する援助が貧困者1人当たり280ドルであるのに対し、バングラデシュは19ドル、インドはわずか7ドルである。インドは世界の絶対的貧困者の27%を抱えているが、この国に対するODAの配分は5%に過ぎない（表4.2）。

このような誤った選択は二国間援助と多国間援助に共通して見られる。アメリカは高所得の開発途上国に対して一人当たり250ドルの援助を供与しながら、低所得国に対する援助は一人当たりわずか1ドルにしかならない。多国間援助機関の場合は、多少ましである。世界銀行の長期低利貸付の窓口である国際開発協会（IDA）は、援助の半分程度を、最も多くの貧困者を抱える10か国に配分している（表4.3）。しかしIDAの場合にしても、貧困者がきわめて多い割には良好な経済実績を上げているインド、パキスタンなどに対する援助は手びかえ気味である。

● ***援助と人間開発の優先*** ── 援助は、人間開発の優先分野には焦点を合わせていない。二国間援助の場合、基礎教育・公衆衛生・農村の給水設備・栄養プログラム・家族計画サービスなどの優先分野に対する援助の配分は全体の7%にすぎない（表4.4）。援助国による、ばらつきも大きい。デンマークが25%を優先分野に配分しているのに対し、ドイツは2%だけである。ただしこれらの比率には、国際機関を通しておこなわれた事業計画援助や資金援助は含まれていない。OECDの開発援助委員会は、これらの援助資金の流れをより詳細に発表し、より徹底的に分析すべきである。

多国間機関はいくらか健闘しており、平均して16%を優先分野に配分している（表4.5）。この場合もやはり機関によってばらつきがある。優先分野の配分率が最も高いのは、子どものための開発事業を特定の任務とするユニセフである。配分率が最も低いのは、アフリカ開発銀行である。世界の最貧困地域を対象にしながら、人間開発の優先分野に振り向けているのは援助総額の4%に過ぎない。

優先分野に対する配分の少なさは、一般社会部門への支出の低さを反映している面もあるが、さらに社会部門内でも、格の高いプログラムを優遇する傾向があるのも一因だといえる。同じ上下水道設備でも、農村部より都市部が優先され、上下水道設備のための援助支出総額のうち農村に回るのは約20%に過ぎない。高等教育は初等教育にくらべて優遇され、初等教育に回るのは

表4.3
世界銀行と最貧困層　1989/92年
世界の貧困者の3分の2を抱える開発途上国10か国[a]

10か国合計の貧困者数（100万人）	855
世界の貧困者総数に占める割合（%）	65.9
二国間援助総額に占めるODA10か国への配分（%）	31.7
世界銀行の融資総額に占める10か国への配分（%）	43.9
国際開発協会（IDA）	51.9
国際復興開発銀行（IBRD）	40.0

a. バングラデシュ、ブラジル、中国、エチオピア、インド、インドネシア、ナイジェリア、パキスタン、フィリピン、ベトナム

表4.2
最貧困層へのODA

貧困者を抱える開発途上国の上位10か国	貧困層人口の割合 1980-90	貧困者数（100万） 1992	世界の貧困者数に占める各国の貧困者の割合 1992	貧困者1人当たりのODA 1992	ODA総額に占める最貧困層へのODAの割合 1992
インド	40	350.0	26.9	7	5.2
中国	9	105.0	8.1	28	6.5
バングラデシュ	78	93.2	7.2	19	3.8
ブラジル	47	72.4	5.6	3	0.5
インドネシア	25	47.8	3.7	44	4.6
ナイジェリア	40	46.4	3.6	7	0.5
ベトナム	54	37.6	2.9	16	1.3
フィリピン	54	35.2	2.7	49	3.8
パキスタン	28	35.0	2.7	33	2.6
エチオピア	60	31.9	2.5	41	2.9
合計	29	854.5	65.9	17	31.7

戦略的同盟国に対しては、貧困国を上回る額の援助が供与されることが多い

表4.4

人間開発の優先項目への二国間援助の配分

国	ODA（100万USドル）1992年	ODAの対GNP比（%）1992年	社会部門への配分率 1989/91年	社会部門内での優先項目への配分率 1989/91年	人間救済に対する配分の対GNP比 1989/91年	ODAに占める人間開発の優先項目[a]への援助（%）1989/91年
デンマーク	1,392	1.02	38.7	64.6	0.255	25.0
ノルウェー	1,226	1.12	22.9	78.2	0.200	17.9
スイス	1,139	0.46	29.3	50.7	0.068	14.9
オランダ	2,741	0.86	25.9	53.2	0.118	13.8
アメリカ合衆国	10,815	0.18	19.5	58.2	0.020	11.3
オーストラリア	969	0.36	32.0	32.9	0.038	10.5
カナダ	2,515	0.45	20.3	44.4	0.042	9.0
イタリア	4,122	0.34	21.9	38.6	0.029	8.5
フィンランド	644	0.62	26.2	32.2	0.052	8.4
オーストリア	530	0.29	24.3	28.4	0.020	6.9
イギリス	3,126	0.030	15.4	42.8	0.020	6.6
フランス	7,823	0.59	13.1	27.4	0.021	3.6
日本	11,128	0.30	9.7	35.4	0.010	3.4
スウェーデン	2,452	1.03	5.7	51.2	0.030	2.9
ドイツ	6,952	0.36	7.9	42.5	0.012	2.1
合計（DAC）	57,574	0.32	15.1	43.8	0.023	7.0

a．人間開発の優先項目に含まれるのは、初等教育、基本的な保健医療、安全な飲み水、十分な衛生設備、家族計画、栄養などのプログラム。

教育部門の援助支出総額の20%に満たない。公衆衛生よりも都市の病院が優先され、公衆衛生への配分は保健部門の援助支出総額の30%以下である。

このような歪みを助長している責任は援助国と援助受入国の双方にある。援助国は援助を商業的利益と合致させたいため、援助で自国の機材を買いつけたり、コンサルタントを採用の手段として利用する傾向がある。また政治的な理由から目立ちやすい援助を好み、もっぱら建物の建設に資金を投入し、建物を有効に利用するために必要な経常費をおろそかにする傾向がある。

援助受入国にも責任はある（表4.6）。人間開発の重要性をいまだに認識せず、多くの受益国では、政治的な地位を高めるような計画を好む傾向が見られる。とくに、社会開発事業を実行するための十分な運転資金の支出を渋る国が多い。

● ***援助と軍事支出*** ── 戦略的な同盟国に対して、貧困国に対するよりも多額の援助が与えられることは珍しくない。最近になって援助国が開発途上国の軍事支出額に懸念を表明するようになったことは歓迎すべきことだが、いまだに援助の配分には反映されていない。

表4.5

人間開発の優先項目への多国間援助 1989/91年（%）

機関	社会部門への配分率	社会部門内での優先項目への配分率	人間開発の優先項目[a]に対するODA
ユニセフ	91.3	85.2	77.8
国際農業開発基金[b]	16.8	100.0	16.8
米州開発銀行（特別基金を含む）	22.5	72.9	16.4
国際復興開発銀行／国際開発協会	22.5	45.3	10.2
アジア開発銀行（特別基金を含む）	31.6	30.7	9.7
アフリカ開発銀行／アフリカ開発基金	20.7	20.0	4.1
総計	27.3	58.7	16.0

a．人間開発の優先項目に含まれるのは、初等教育、基本的な保健医療、安全な飲み水、十分な衛生設備、家族計画、栄養プログラム。
b．1988－89年

表4.6

二国間援助に占める人間開発優先項目の支出

国	ODA総額（100万USドル）1992年	ODAの対GNP比（%）1992年	人間開発優先項目に支出されるODA（%）1989/91年
マレーシア	213	0.4	30.3
レソト	142	13.3	24.4
ウガンダ	718	22.6	20.9
ナミビア	140	6.2	20.1
ブルキナ・ファソ	444	16.1	19.6
バングラデシュ	1,728	6.6	13.5
パキスタン	1,169	2.3	9.7
インド	2,354	0.8	5.2
インドネシア	2,080	1.8	2.9
中国	2,945	0.7	2.4

1986年まで、二国間援助の場合は、平均すると軍事支出の少ない国に比べて軍事支出の多い国には1人当たりで5倍もの援助を与えてきた（図4.7）。

1992年でさえ、軍事支出の多い国に対する援助は、1人あたり軍事支出の少ない国の2.5倍に上がっている。

バングラデシュの1人当たりGNPはエルサルバドルのわずか5分の1だが、エルサルバドルがアメリカから受けている貧困者1人当たりの援助はバングラデシュに対する援助の16倍に上がる。またイスラエルはアメリカとの特殊な戦略的同盟関係があるため、1人当たりの所得が1万2,000ドルを超えているにもかかわらず、バングラデシュの100倍もの援助を受け続けている（表4.7）。

国際機関の援助は、冷戦がらみの思惑に左右されてはならないはずである。だがそれぞれの管理理事会の顔ぶれが二国間援助の援助国と重なるため、ここでもやはり冷戦にからんだ配慮が数多く見られた。たとえば援助受入国の軍事支出の規模は、世界銀行の資金など、多国間援助の資金配分には、ほとんど影響を与えていないように思われる（表4.8）。

一部の援助国は、軍事支出が多い国を差別することは援助受入国の主権を侵害することになると抗議している。この主張はおかしい。彼らはほかの多くの分野では平気で主権を侵害しているからである。援助国は、援助受入国に対して、たとえば食糧補助金の打ち切り、平価切下げ、公営企業の民営化、人権の尊重などを要求している。

このような矛盾は、1980年代の構造調整期にとくに顕著だった。多くの援助国が、社会支出の大幅な減少と軍事支出の増加を目の当たりにしながら、沈黙を守った。サハラ以南のアフリカ諸国では、1950年から1990年の間に、軍事支出がGNPの0.7%から3.0%に増加した。開発途上国はこのように、軍事支出の削減ではなく人間生活へのしわ寄せによって、国家予算の帳尻を合わせたのだった。

主要大国の軍縮に対する関心は高まっているようだが、国内の軍事産業は開発途上国への輸出拡大を狙っており、これまでのところそれほどの効果は上がっていない。

● ***援助と人権*** ── 多くの援助国が、援助受

多くの援助国は、社会支出の減少と軍事支出の増加を目の当たりにしながら沈黙を守った

表4.7

特定の戦略的同盟国と貧困国に対するアメリカのODA

国	1人当たりGNP（USドル）1991年	貧困者1人当たりに対する米国の援助（USドル）1990－91年
戦略的同盟国		
イスラエル	12,110	175
エルサルバドル	1,090	28
ボリビア	650	25
エジプト	610	63
貧困国		
バングラデシュ	220	1.7
マダガスカル	210	15.0
タンザニア	120	2.7
モザンビーク	80	3.5

表4.3

軍事支出が大幅に増加または減少した国に対する世界銀行の融資

国	軍事支出の対GNP比（%）1960年	1990年	1人当たり世銀融資の年平均額（米ドル）1960年代	1989-91年	世銀融資総額に占める割合 1960年代	1989-91年
軍事支出が大幅に増加した国						
エチオピア	1.6	13.5	10.2	77.4	1.0	0.4
タンザニア	6.1	6.9	5.3	283.0	0.5	1.3
ザンビア	1.1	3.2	5.7	92.7	0.5	0.4
ブルキナ・ファソ	0.6	2.8	0.1	68.2	0.0	0.3
軍事支出が大幅に減少した国						
ドミニカ共和国	5.0	0.8	0.0	41.3	0.0	0.2
コスタリカ	1.2	0.5	5.0	53.3	0.5	0.2

注：国際開発協会（IDA）および国際復興開発銀行（IBRD）による融資

技術協力計画が、明確な判断基準を持っていることはめったにない

入国に対して人権の尊重と民主化の推進を求めている。たとえばアメリカは、1970年代にそのための法律を制定した。またドイツ、スウェーデン、オランダなど、その他の援助国の一部も、援助と人権の尊重を結びつけようと試みている。

しかし民主主義国と独裁国に対する1人当たりODAを比較すればわかるように、ことばだけが先走って現実が追いついていないのが現状である。現に1980年代のアメリカを見ても、援助と人権侵害の関係は理屈とは逆になっている。

多国間援助機関も同様に、そのような配慮に拘泥してはいないように見受けられる。政治的な安定を推進し、経済運営を改善するためには、戒厳令下にあるほうが好都合だという思惑からか、むしろ戒厳令体制を好む傾向がある。バングラデシュとフィリピンが戒厳令を解除した後、世界銀行の融資総額に占める両国への融資比率は低下した（表4.9）。

● ***援助と国造り*** ── 援助を正当化する理由でとくに大きなものとして、援助が長期的には開発途上国の発展の可能性を増強し、自立を促すというのがある。この目的を達成するためにはとくに技術援助が重要であるといわれてきた。

だが現実には、これまでの技術援助の実績を見ると、十分とはいえない例が多い。ひとつには配分の偏りがある。技術援助総額のうち、技術力が最も低い最貧国に対する援助は38%で、ODAの平均(46%)を下回る。しかも供与された援助は、最貧国の開発能力増強にはほとんど寄与していないように思われる。サハラ以南のアフリカ諸国は、年間30億ドルを超える技術援助を受けているが、これらの国の人間開発指標はいまなお世界でも最低のレベルにある。

とくに気になるのは、技術援助が開始されてから40年経ち、多くの分野で現地の専門家が育っているにもかかわらず、年間120億ドル、技術援助費の90%がいまだに外国人専門家の人件費に使われている点である。

技術協力計画は、企画も監督もずさんなことが多く、ほとんどの場合、援助受入国の現有技術力の程度を判定したり、その他、国造りのための能力を測定し、監督する明確な基準がない。また援助受入国でいつごろ技術援助が不要になるのか、はっきりした予測がつけられないようである。

技術援助は明らかに改革を必要としており、その具体的な方法については本章で後ほど論じる。

● ***援助と統治*** ── 援助国は近年、援助受入国に対して民主的な複数政党制度、法の支配、経済面での規制緩和、清潔で腐敗のない行政などの“よい統治”を要求するようになった。しかし一般的にいうと、何がよい統治の必要条件であるかについては、援助国の間の見解が一致していないように思われる。統治活動をどうやって監視するのか、それを援助条件にどう盛り込むかについての考え方も各国ばらばらである。

援助国はまた、中央集権を緩和して地方分権化すべきだと主張しているが、実際に援助がどれくらい現地の地方自治体やNGOに渡っているかについては、ほとんど調べていない。『人間開発報告書　1993』は、援助が中央集権化をむしろ強化していると結論づけている。

これらは、援助国が援助の目標として挙げているもののごく一部であるが、実際の援助計画は目標の達成に役立っていない。目的はほかにもまだ多すぎるぐらいある。たとえば、優先課題のひとつに環境問題があるが、これについても目標と実施状況の間には大きな隔たりがある。

開発途上国の側からは、もっともながら抗議の声が上がっている。多くの目標があるが、同じ目標でも援助国ごとに解釈が異なり、しかも目標の追求に一貫した意図が見られないというのである。特定の明確な地球規模の目的に焦点を合わせ、それに基づいて援助を配分し、意図が結果に直結するようその後も注意深い監視を続ければ、援助の効率は大幅に高められるはずである。

援助が人間開発の優先目的を達成すること、地球規模の人の安全保障に対する脅威を取り除くことに直結すれば、援助の配分にも大きな影響が出るものと思われる。ODAの配分は、こういった目標達成のために、各国がどれほどの貢献ができるかによって決定されるようになるだろう。ODAは贔屓（ひいき）の国に分け与えられるのではなく、最も援助を必要とする国に配分されるようになる。ODAの慈善色は薄れ、地球規模の「人間の安全保障」に対する投資という色彩を増すに違いない。

表4.9
世界銀行の融資と民主主義
（年平均、100万米ドル）

フィリピン	1980-85年	1986-93年
IBRD（国際復興開発銀行）	390	532
IDA（国際開発協会）	-	22
IBRD＋IDA	390	554
IBRD＋IDA融資総額にしめる割合（%）	2.9	2.6
バングラデシュ	1980-90年	1992-93年
IDA	397	213
IDA融資総額に占める割合	8.0	3.2

人間開発に関する協定

援助を特定の目的に直結させるためには人間開発に関する地球規模の協定を締結することがきわめて重要である。この協定ではすべての国が、たとえば今後10年以内に国民全員に対して少なくとも、人間開発のごく基本的な必要条件を満たすことを誓約する。人間開発の基本的な条件としては、初等教育や公衆衛生などの社会福祉事業、そして人間らしい生活水準を保つために必要な資産、つまり土地や信用借入などが公平に入手できることが含まれる。これらの目的を達成するためにはおそらく年額300億から400億ドルの追加財源が必要になるだろう（BOX4.8）。多くの国は、支出の優先順位の組み替えによって、自己資金で目的を達成できるだろう。それ以外の国には海外からの援助が必要となる。

地球規模の人間開発協定を実現させる手段として、「20:20方式」の採用がある。政府が平均して公共支出の20%を人間開発の優先分野に配分すれば、まずまずの人間開発水準に達することが過去の例からわかる。

しかし、貧困国の一部にはそのような余裕がないと思われる。また、きわめて貧困で欠乏状況が深刻な場合、人間開発の目標を達成するには支出の20%を超える配分が必要な場合もあるはずだ。

この格差を埋めるのに援助が役に立つ。援助国が援助予算のかなりの割合を、人間

人間開発に関する20：20協定　BOX4.8

地球社会は長いこと、人類すべてが基本的な欲求を満たせるときが来ることを願ってきた。そのような目標が非現実的に思われた時代もあったが、今やこの目標は経済的には間違いなく実現可能である。そして今「社会開発サミット」が、希望を現実に変える機会を提供しようとしている。

今後10年間の目標を、以下のように設定する。

- すべての人が初等教育を受けられるようにすること。
- すべての人に基本的な保健医療、清潔な飲み水、衛生設備を供給すること。
- すべての子どもに、予防接種をほどこすこと。
- 妊産婦死亡率を現在の半分に引き下げること。
- 家族計画サービスを利用する意志があるすべてのカップルがそのサービスを受けられるようにすること。
- 成人の非識字率を、現在の半分に引き下げること。女性の非識字率を男性の非識字率と同程度に引き下げること。女子に対して男子と同等の教育の機会を与えること。
- 重度の栄養失調を撲滅し、軽度な栄養失調を半減すること。
- 2015年までに静止人口73億人を目標に、世界人口の安定化を図ること。
- 融資計画の適用を貧困者にも拡大し、自営または、一定の生活水準の維持への道を開くこと。

これらの目標を達成するためには、年間300億から400億ドル程度の追加支出が必要である。一見莫大な金額に思えるが、新たな資金源を探さなくても、現在の資金をより有効に利用すれば、この程度の資金は捻出できる。そのために必要なのは人間開発に関する「20：20協定」の締結である。この協定は、開発途上国の国家予算の20%と先進国の対外援助の20%を人間開発の優先項目に配分しようというものである。

この協定のために、すべての国が以下に上げた措置を取ることが求められる。

1．国別の人間開発の青写真を作成する。これはあらゆる基礎的データと、進歩の尺度となる基準を含むものにする。

2．市民各層が参加する国民との直接対話を通して、国別の人間開発の優先項目を設定し、目標達成のための戦略を立てる。

3．「20：20協定」の年次審査に参加する。経済社会理事会での年次審査のほかに、援助国と非援助国の合同国別審査会議を開催する。

「社会開発サミット」がこのような協定に同意すれば、人類の大部分に新たな希望を与えることになるだろう。

BOX表　**人間開発の最重要目標の項目別必要額　1995－2005年**

部門	部門別目標項目	年額追加コスト（概算）
教育	・すべての人に基礎教育を与え、成人非識字率を半減し、女性の識字率を男性と同じに。	50億から60億ドル
保健	・すべての人が基本的な保健医療を受けられるようにすること，すべての子どもに予防接種の完全実施。 ・5歳未満の死亡率を、現在の2分の1、あるいは新生児1000人に対して70の、いずれか低いほうへ引き下げる。 ・重度の栄養失調の根絶と、軽度の栄養失調の半減	50億から70億ドル
人口	・利用する意志を持つすべてのカップルへの基礎的で包括的な家族計画の提供	100億から120億ドル
低価格の水の供給と衛生設備	・すべての人に安全な飲料水を供給すること	100億から150億ドル
人間開発の優先課題全体		300億から400億ドル

政治的にも、経済的にも、人道的にも、「20：20協定」の締結が強く望まれる

開発の優先分野に配分すればいい。その比率はやはり20%が適切だと思われる。

開発途上国は、平均して国家予算の13%（年570億ドル）しか人間開発の優先分野に振り向けていない。しかしこれらの国でも多くの分野でかなり節約する余地がある。軍事支出、赤字経営の国営企業、無駄の多い国威発揚のための開発事業などである。それらの資金を転用すれば、人間開発の優先分野に振り向ける政府予算の比率を、最低でも20%（年880億ドル）に引き上げることができる。もちろん配分の見直し方は国によって異なる。

援助国側でも同様に大幅に改善の余地がある。援助国が人間開発の優先課題に配分しているのは、平均して援助額のわずか7%に過ぎない。この場合、問題があるのは社会部門への援助比率（平均16%）よりもむしろ社会部門での配分の仕方である。教育分野では70億ドルの割当てのうち、初等教育に当てられるのはわずか20%である。この比率が極端に低い国は、ドイツの6%、カナダの4%、イギリスの4%などである。また上下水道の設備についても、農村部に振り向けられる額は援助の20%に満たず、庶民を対象とする低価格の計画にはほとんど資金が回っていない。保健分野での状況はいくらかましで、30%が公衆衛生設備に投入されている。

このように援助国側でも援助の配分を再考する余地はきわめて大きい。社会部門への資金配分を増やし、優先分野への集中的な投資を進めれば、人間開発の優先目標に対する配分を20%にまで引き上げられるはずである。ただし再配分の余地は国によって異なり、20%はあくまで平均である。

このように協定は責任の分担に基づくものである。開発途上国は国家予算の20%を、援助国は援助の20%を人間開発の優先分野に配分する。この「20:20相互分担方式」を取れば追加資金の4分の3を開発途上国、4分の1を援助国が負担することになる。

政治的にも、経済的にも、人道的にも、このような協定の締結は強く求められている。協定が締結されれば、貧富を問わずすべての国が、今後10年以内に人間開発の基本的な出発点に到達すると考えられる。

地球規模の社会保障制度

現在援助資金の拠出は任意であり、援助負担のばらつきが大きく、配分が不公平である。またその年ごとに国会の承認を経なければならず、拠出金額を事前に予測することはきわめてむずかしい。一方、貧困と欠乏はとどまらない。

たとえ、人間開発のための「20：20協定」によって今後10年以内に、最も基本的な人間の欲求を満たせたとしても、大きな不公平と貧困はそのまま残るだろう。国際開発協力を貧困と欠乏の問題に直結したものにするには、どうすればいいか。ひとつには地球規模の社会保障制度の創設が考えられる。

地球規模の社会保障制度の金額は、必須の消費を基準に決定し、最低で1人当たり1日に1ドル程度とすればよいだろう。あるいは公共財、たとえば保健、教育、栄養などを基準にしてもよい。

具体的な保障のあり方がどのようなものであっても、この制度を維持するには十分な資金が必要である。具体的な拠出金額は協議にゆだねることになるだろう。ただし拠出金は義務的なものとし、毎年の拠出額を予測しやすいよう、一定の方式に従って算出するという原則を堅持すべきである。

拠出金徴出の一方法として、最富裕国（1人当たりGNPが1万ドル以上の国）に0.1%の所得税を課すという方式が考えられる。この方式を取れば、年に200億ドル程度の税収が見込める。税率は一律0.1%にするか、あるいは1人当たりの所得を基準とする累進税率を採用してもよい。

受益国の資格についても、明確に定義しなければならない。対象は、1人当たりGNPが2,000ドル未満の国とする。資金配分の基準は2つ設ける。第一に各国の人間開発指標を基準として配分し、人間開発が最も低く成長が最も速い国に対して、より多くの援助を供与する。第二に防衛支出の多少によって配分を加減する。これは資金の流用による軍事支出の拡大を防ぎ、人間開発の促進を確保するためである。具体的には、配分を各国の社会支出に対する軍事支出の比率に反比例させる、といった方式が考えられる。

この制度の具体的な事項については、「社会開発サミット」の前、あるいは会期中に国際的な協議をおこなってもよい。ただし、歴史上はじめて貧困国のための確固たる社会保障制度を設ける、という基本的な考えは堅持すべきである。その意味で、この地球規模の制度は現在のODAに優先されるべきである。それが可能でなければ、現在のODAの拠出金のうち、GNPの0.1%分を社会保障制度に当て、残りの金額で地球規模の人間保障に関する特定の目標を推進する。

緊急援助と開発援助の均衡

長期的な開発の目的はまだあまり達成されていないが、それとは別に国際的な支援を必要とする緊急課題が増加している。一因は自然災害が件数と規模ともに増えていることにある（BOX2.4）。マスコミ報道の影響もあって、国際社会は戦争や民族紛争など人為的な災害に対する援助ではより大きな責任を引き受けるようになった。

この平和維持の費用がこのところ膨張している。国連は設立後48年の間に、平和維持活動に約40億ドルを投入したが、1993年には1年間でそれと同額を支出している。その間、開発支出はほぼ横ばいを続け、むしろ減少傾向にある。

緊急援助は当然ながら素早い対応を必要とし、日ごろ援助に消極的な議会の承認も得やすい。これからも長期的な開発計画から資金を転用し続けるに違いない。

災害は突如として起こるように見えるが、実は長年にわたって開発が実を結ばなかった結果でもある。環境の劣化が生態系の崩壊を招き、何十年にもわたる独裁政治体制が国家の崩壊を招く。そのような根深い問題を解決するには、緊急援助だけでは不十分である。アンゴラ、ハイチ、モザンビーク、ソマリア、スーダン、中央アジア、旧ユーゴスラビアなどの危機は、にわかに集中的に介入しても解決できるものではない。長期的な開発への展望もなく軍事介入だけしても、成果はほとんど期待できない。

同様にほかの開発途上国に対する援助資金を緊急援助に流用しても、将来の問題を増やすだけに過ぎない。やがて、第二、第三のソマリアやユーゴスラビアを生む可能性が増えるだけである。

緊急援助と長期的な開発援助のあり方を、同時に再検討する以外に解決策はない。現在は、緊急援助が開発援助に優先するという前提に基づいて配分されている。事実、緊急援助を優先すべき場合もある。たとえば、アフガニスタンからの難民が大量にパキスタンへ流入した際の援助である。しかし多くの場合、この前提は正しくない。ボスニア、リベリア、ソマリアに対する緊急援助は、対象が完全に崩壊した国家になっていた。援助すべき対象がほとんど崩壊していては、仕事の進めようがない。このような場合の援助は費用も桁違いに大きく、別のレベルの財源調達が必要になる。

緊急援助が、長期開発資金を流用し始めている

当面の課題に十分に対処するには国連の緊急基金を現行の5,000万ドルから50億ドル近くまで引き上げる必要がある。そうすれば緊急の名を借りた、開発資金からの流用は防げるだろう。

したがって、この増加分は開発援助から流用するのではなく、新たな資金を掘り起こす必要がある。その財源はどこに求めるべきだろうか。まず考えられるのは先進国の防衛予算である。国連事務総長は『平和への課題』のなかで、すでにこれを提案している。国連がこれまで以上に平和維持に力を入れれば、国連は各国の軍隊が果たしてきた役割を肩代わりすることになるため、これは当然だといえるだろう。しかし潜在的な財源は平和への配当だけではない。たとえば兵器貿易に対する課税などが考えられる。

技術援助の根本的改革

技術援助本来の目的は、知識、一般技術、専門的な技術の移転を加速し、国力を高めることによって先進国と開発途上国との“格差”、とくに科学技術力の格差を縮小することだった。そして目的を達成した例もいくつかある。しかし、前述の分析が示す

通り、国の能力を伸ばすどころか、抑制するような正反対の結果をもたらした例も多い。成功例には何か共通の要因があるだろうか。第一に最も効果を上げた事業や計画が取り入れている技術は、開発理論や流行にあまり左右されず、定義が明確ですでに定着しているものである。たとえば民間航空、気象学、植物保護、各種教育（とくに職業訓練）、マラリアなどの疾病の撲滅である。第二の共通要因は研究、試行錯誤、実地体験などさまざまな試みに十分な時間を割いていることである。第三は資格のある地元専門家の参加を奨励したこと、第四は受入国で援助に肯定的な雰囲気を作り出したことである。

これらの条件の多くは、いつでも、どこでも、どのような分野でも功を奏したというわけではない。1950年代と1960年代に最大の技術援助を受けた一部のアジア諸国は、総合的な経済状況が比較的よかったこと、援助国が気長に根気よく援助を続けたことが成功に結びついている。

その他多くの技術援助計画がなぜ失敗に終わったか、その理由を列挙すると、かなり長いものになりそうだ（BOX4.9）。もちろんこれらの批判の多くは、資金援助に関しても当てはまる。

過去の成功例に学び、すでに明らかになった多くの落とし穴を避けたうえで、どうすれば技術援助を改善することができるだろうか。

単純だが直接的な解決策のひとつとして、技術援助の資金を直接に開発途上国に供与するという方式がある。その資金をどう使うかは援助受入国に決めさせる。資金を予算補正のための援助として供与すれば、受入国の政府は国内の専門家なり、適切な該当者がいなければ外国の専門家なりを雇い入れることができる。これには、いくつかの利点がある。そのような専門家がその国に本当に必要としている観点から見たほうが妥当であろうし、給与が援助国の生活費の水準ではなく、国際的な市場要因によって決定されるために経費を節約できる可能性が高い。その結果はより効率的、効果的、そして公平な開発資金の配分につながる。

そのほかに、地域開発協力も技術援助の改善に寄与するに違いない。これは新たな資金源を発掘し、自力での資金調達を促すことになる可能性もある。この種の方法については、アブダス・サラームによるイスラム科学財団設立の提案に詳述されている（次ページの特別寄稿参照）。

なぜ経済学者の派遣が失敗したか　BOX4.9

1962年にイギリスの開発経済学者ダドリー・シアーズは「なぜ派遣された経済学者が役に立たないか」と題して、開発途上国に専門家として派遣される経済学者について記事を書いた。この一文はいまでも一読に値する。彼は失敗の原因として次のような点を挙げている。人間関係の築き方がへたなこと、頭が混乱しやすいこと、仕事を引き受けすぎること、あちこちで直面する外国人嫌いの風潮に適応できないこと、そして酒を飲む相手をわきまえていないこと。さらに現地での適切なパートナーを見つけたり、信頼できる統計データの収集ができないこと。さらに経済学者というより心理療法医としての役割を果たさなくてはならないことがよくあること。

派遣される専門家には、ほかにもシアーズが遠慮して指摘しなかった欠点がある。日光浴や骨董品集め、重要人物としての待遇、あるいは出世のための本を書くための資料集めに忙しく、派遣国のために働くという本来の任務を忘れがちなことである。

よき助言者としての資質を備えた専門家はめったにおらず、そのような資質を持った専門家は自国内で引っぱりだこである。したがって、シアーズの記事の姉妹版であるこの文の題は「なぜ経済学者の派遣は失敗したか」とすべきだろう。ここでは、これまでに挙げていない派遣経済学者の失敗の理由をいくつか取り上げる。そして役に立たない経済学者が派遣される理由も列記する。

- 大型懐中時計とは違い、受入国にとっての技術援助は、その価値を測る独自の尺度を持ち合わせていない。そこで、月給や投入される人数や期間などを目安に成果が測られることになる。その結果、実際にはなんの成果も上がっていないのに、成果が上がったような誤った印象を与えがちである。
- 資金援助だけでなく、技術援助に関しても開発途上国の吸収能力は限られている。たとえ外国人専門家が現地専門家の指導に能力を発揮しても（そしてたいていは能力を持っていない）、それだけでは十分ではない。援助の態度と制度を変えない限り、"根づいた"援助にはならない。根がなければ、切り花はしおれ、枯れてしまう。
- 多くの国連機関が、技術偏重病にかかっている。つまり文化的、社会的な要因をあまり考慮せず、技術的な知識の効果を過信している。そのため種子の配布制度や給水計画を実行する際に、現地の人間関係はいっさい考慮しなくて構わないなどと考える。
- 技術援助は自立をあまり促進せず、地元組織も弱体のままである。それどころか、国造り能力増強の名のもとに、多くの国内の専門知識が見失われている。
- 技術援助には莫大な費用がかかる。1989年には、サハラ以南のアフリカ諸国だけで33億ドルが使われている。これは、この地域への開発援助資金の4分の1に当たる。それだけの資金を投じていながらサハラ以南のアフリカ諸国のHDIは世界で最低の水準にとどまっている。国造り能力の強化計画の効果を疑わせる証拠だといえる。
- 同格の専門家の間に人種による給与の格差がある。外国人専門家の給与が地元専門家の数倍になることがままある。
- 援助受入国がいつになったら技術援助を卒業できるか、明確な方針がいっさいない。そこで、より大量の技術援助の流入が成功の指標と見なされるという奇妙なことが起る。これはむしろ失敗を示す指標と捉えるべきである。

開発協力に関するデータの新しい形態

開発協力の形態を改革するに当たって、最大の障害は適切にまとめられた情報が欠けていることである。既存の情報源に当たればどこが援助を供与し、どこが援助を受けているのかは簡単にわかる。大ざっぱな部門ごとの配分もわかる。しかし援助がどのように使われ、何を目的とした援助なのかを読み取ろうとすると、それはきわめて困難である。また各国の総合的な資金の流れのなかで援助がどの位置を占めるのかを読み取ることもむずかしい。したがって、包括的で統合された資金の流れの国別収支表があればきわめて便利だと思われる。

援助のあり方を変え、目的直結型にするためにはデータの分類も変える必要がある。その第一歩として、OECDの開発援助委員会とUNDPは、国際的に合意された国別・地球規模の目標ごとに、二国間・多国間援助を項目別に記録する分類法を導入すべきである（用語解説2）。つまり、OECDはこれを援助国の立場から眺め、UNDPは各国にある事務所のネットワークを使って、援助受入国の立場からの報告をおこなうのである。援助国と受入国が協力し、援助とその援助が達成するべき目的を明確に結びつけない限り（そして実績を定期的に点検しない限り）、建前と現実の間の大きなずれは解消されないだろう。

特別寄稿

イスラム科学財団設立の提案

イスラム諸国には、高レベルの科学技術能力が欠けている。世界経済のグローバル化が進む一方で、先進国とイスラム社会との間の格差は拡大し続け、科学技術の進歩は北の富裕国だけのものになっている。

そのような現状を変えるための強力な突破口として、イスラム科学財団の設立を提案したい。この財団は、イスラム諸国の資金によって設立され、イスラム文化圏で活動するものである。政治とは無関係な純粋な科学組織で、イスラム圏出身の科学技術分野の賢人によって運営される。

財団の主な目的は二つある。第一に、高等科学研究所の設立と、研究者の育成である。既存の科学者団体を強化し、その種の団体が存在しないところには新しく団体を設立する。第二に高度な科学研究のための国際組織を強化することである。ここでは純粋、応用科学を問わず、イスラム諸国のニーズに合った研究をおこない、研究の質と成果の面で国際的な水準を達成することに重点を置く。

財団がとくに力を入れるべき活動分野は次の5つである。

- ***高度の訓練*** ── 諸外国との格差が大きい分野の研究者に、海外研修資金を提供する。毎年3,000人程度を対象とし、うち1,000人については帰国後も支援を続ける。予算の約15%をこれに当てる。
- ***研究の質の向上*** ── 特定の科学分野での研究活動を強化するため、大学の学部や研究センターなどと契約を結ぶ。予算の約25%を当てる。
- ***世界の科学者学会との交流*** ── 科学の進歩に不可欠な知識や批評の交換を促進するため、3,000人の学者、特別研究員の交換プログラムに出張費を提供し、また国際的なシンポジウムや会議を開催する。予算の約10%を当てる。
- ***応用科学の研究に対する資金援助*** ── 既存の研究所を強化し、中東およびアラブ世界が抱える課題に取り組むための新たな研究所を設立する。取り組むべき課題は保健、科学技術、農業、環境、水資源など。予算の約40%を当てる。
- ***科学に対する関心の喚起*** ── マスコミ、科学博物館、図書館、展示会などを利用して、イスラム諸国の国民の科学技術分野への関心を高める。また科学技術教育のカリキュラムの近代化を進め、発見や発明に対して賞を与える。

財団は本部をイスラム会議と同じ場所に置き、イスラム会議の全加盟国が参加資格を持つ。評議員会は各国政府代表、大学教授、科学者で構成する。また政治的な干渉を受けない常任理事会を設置し、著名な科学者で構成する。

財団は非営利の非課税団体で、非政府組織として国連、ユネスコ、国連大学システムなどと連携して活動する。最低50億ドルの基本金で発足し、年間3億から3億5,000万ドルの運営資金を見込んでいる。出資国は輸出収益の一定比率の基本金を出資することを誓約し、年4回に分けて支払うこととする。

この財団の設立は、イスラム社会にとって緊急の優先課題である。財団設立によってイスラム社会は過去に卓越した科学技術を持っていたという輝かしい遺産を取り戻し、明日の世界で対等に競争できる力を得られるだろう。

Abdus Salam

アブダス・サラーム　1979年ノーベル物理学賞受賞者

世界的な統治の新しい枠組み

開発協力のニューデザインを完全なものにするためには、世界的な統治の新しい枠組みが必要である。これは、国と国の、今よりさらに民主的な協力体制で、「人間の安全保障」という新領域を守るものである。

BOX4.10　国連は開発分野で役割を果たしているか

国連システムの弱点に注目が集まり、国連活動の成功例が忘れられがちである。確かに、国連の開発活動は十分に認識されておらず、強化もされていないが、国連機関が多くの称賛すべき業績を上げていることも事実である。ここにそのごく一部を紹介する。

世界保健機構（WHO）は、天然痘撲滅の世界的活動を活発化する助けをした。国連食糧農業機関（FAO）は、食糧生産に関する早期警告と監視網を創設した。ユネスコは各国の識字率向上キャンペーンと教育の普及に寄与した。国際労働機関（ILO）は1970年代に世界雇用計画を実施し、その後も雇用分野で先駆者的な仕事をしている。ユニセフは全世界で予防接種を推進し、子どもが必要としているものに世界の注目を集める大きな成果を上げた。国連人口基金（UNFPA）は、均衡の取れた人口増加という問題を世界的な課題とすることに成功した。そして、UNDPは広い分野にわたる活動と、中立性ゆえに多くの開発途上国からよきパートナーとして尊敬されている。

小さな専門機関も地味ながら重要な貢献をしている。国際電気通信連合（ITU）、世界気象機関（WMO）、国際民間航空機関（ICAO）、万国郵便連合（UPU）なども国際協力に必要な重要事項の規定作成に協力したほか、貧困国（あるいは弱い国）に技術援助をおこなっている。

国連統計局や他の専門機関は、経済や社会開発の記録、追跡のための統計システムの開発を援助してきた。そのなかにはGNP、生産、消費、貿易、移転などに関する世界統計の基礎となる、国民経済計算の標準システムも含まれる。

また以下に挙げる重要政策の数々は、最終的にほかの場所で実施されたものも、もとは国連内で芽生えたものである。

● ***国際開発協会（IDA）*** ── 1960年、国連経済開発特別基金（SUNFED）の設立提案に応えて、世界銀行がソフトローンの窓口として発足させた。

● ***輸出変動補償融資制度（CFF）*** ── 輸出損害に対して融資をおこなうこの制度は、1962年の国連国際商品貿易委員会（CICT）の提案を受けて、1963年に国際通貨基金（IMF）によって創設された。

● ***特別引き出し権（SDR）*** ── 新しい形の国際流動性の創出を提案した国連貿易開発会議（UNCTAD）の報告（ハート・カルドア・ティンバーゲン報告）を受けてIMFが創設した。

● ***一般特恵制度*** ── この制度は、地球規模の貿易システムの構築に当たっては、開発途上国に特別な配慮をするべきであるという国連、とくにUNCTADの長年にわたる努力の結果として設立された。

● ***政策対話の変化*** ── 国連機関の報告書、つまりユニセフの『人間の顔を持つ経済構造調整』やUNDPの『人間開発報告書』はブレトン・ウッズ機構も含め、援助国や援助機関に大きな影響を与えている。

このように多くの成功をおさめながらも、国連システムが抱える不備の数々が次々と明らかになってきている。

過去30年間に開催された一連の国際会議で子ども、女性、人口、食糧、栄養、保健、教育、雇用、人間居住、科学と技術、環境とエネルギーなど優先的に着手しなければならない多くの点が確認された。公衆衛生をテーマとする1978年のアルマ・アタ会議、「すべての人に初等教育を」をテーマとした1990年のジョムティエン会議、1990年の子どもサミット、1992年の地球サミット、1975年、1980年、1985年に開催された婦人会議などはいずれも人間開発の鍵となる優先項目を確認するうえで重要な一里塚だった。しかし、その後の追跡調査が不十分で、国連システムが国際的な行動を加速するために必要な焦点の設定、取り組み、財源の確立などに失敗することも多かった。この点には改善の余地がある。

過去半世紀の世界的な統治機構

世界的な統治機構が最後に再構築されたのは1940年代、第二次世界大戦の直後だった。まだ1930年代の大恐慌の記憶が生々しく、何よりも重要な方針は“二度と繰り返してはならない”だった。失業率が高く、完全雇用が新たな目的になった。貿易と投資のルールが機能しなくなったため、相手を丸裸にするような通商政策を阻止し、国際的な合意に基づいた取り決めで世界経済を管理することが新たな目標になった。国際通貨機能が崩壊してしまったため、国際的に合意された調整手続きによって通貨の安定を図ることも新たな目的になった。景気後退が長引いた結果、拡大型の経済政策を目指した。商品価格が暴落したため、商品価格の維持と安定が策定された。保護主義が台頭してきたため、そこで世界貿易の自由化と拡大を目指す共通のルール作りをめざし、国際収支の赤字を抱える国を支援するという新しい目標を設定した。

政治面では、1930年代に国際連盟の衰退が顕著になった。そこで国際経済の拡大に不可欠な政治的、社会的な安全保障を期するために、新たにより強力な機構、つまり国際連合を設立するという目標を設定した。1940年代に続々と設立された国際機構は、もっぱら1930年代の教訓を踏まえて生まれたものだが、未来に対する夢が実ったものともいえる。

1940年代に、世界的な統治機構として設立された国際機構の数々（国連、世界銀行、国際通貨基金、ガット）は、過去50年にわたって世界平和の維持、地球規模の経済成長と貿易自由化の促進という面で大きな役割を果たしてきた。1940年代以前の苦い体験の再発を防ぐという意味では、これらの機構は明らかに成功している。世界大戦は勃発せず、世界規模の恐慌も起こらなかった。しかし世界の所得格差の縮小、あるいは地球規模の貧困緩和に関しては成功しているとは言いがたい。1970年以降、国際経済の意志決定はG７のような、より小さな集団や国際資本市場に移行し、ブレトン・ウッズ体制の役割は大幅に後退した。一方、設立当初は大いに活躍を期待された国連も、一度として開発の第四の柱としての役割を演じさせてはもらえなかった（BOX4.10）。

国連は、財源不足という大問題をつねに抱えてきた。はっきり言えば、出資国の多くが国連の１か国１票制より、ブレトン・ウッズ式の１ドル１票制を好んでいる。したがって、それらの国のブレトン・ウッズ体制下の機関や地域開発銀行、二国間機関などへの拠出金に比べて、国連への拠出金ははるかに少額だった。この財源不足が国連の活動力を弱め、そのためさらに拠出金を出し渋るという悪循環が生まれた。

強力な世界的統治機構は、かつてないほど必要性を増した。市場は地球規模で動くようになり、貧困の問題に加えて繁栄に対する関心もすべての人の間に広がった。意志決定が局地化したり、地球規模でとられるにしたがって国民国家が弱体化しつつある。このような状況を踏まえ、地球規模の長期的な展望を再検討する必要がある。

21世紀のための新機構

21世紀における地球規模の「人間の安全保障」と開発という重要課題に対応するためには、1940年代のように創造的な新制度を次々と生み出すことが急務である。少なくとも３つの機構的変革を緊急におこなわなくてはならない。

● 「持続可能な人間開発」に果たす国連の役割の強化

● 安全保障のより広範な概念を反映する「経済安全保障理事会」の創設

● 地球規模の経済管理のための既存機構の再構成と強化

可能な戦略はただ一つ、既存の機構の活動領域を段階的に拡大し、21世紀に直面する数々の課題に対応させることである。

人間開発の「傘」としての国連

「人間の安全保障」に伴うさまざまな責務を遂行するためには、国連が「持続可能な人間開発」の推進に強力な役割を果たすことが必要である。そのために必要な要素の一部はすでに備わっている。その他の要素は国際的な合意を得て漸進的に作り出すことになるだろう。最終的な目標は、国連を国際社会で最強の人間開発の柱にすることである。

そのためには、以下のような改革が必要である。

● ***「持続可能な人間開発」のパラダイム*** ── 国連の各関連機関は、持続可能な人間開発に対して各国の認識を高めるという共通の目標をはっきりかかげ、相互補完的な作業に取り組まなければならない。そのためには事務総長の報告書『開発の課題』や、共通の目的意識をより高めたり、テーマをしぼるために続けられているさまざまな努力が源泉となるに違いない。

国連は国際社会において、人間開発の最強の柱としての役割を果たすべきである

● ***開発諸基金の協調体制*** ── 国連のいろいろな開発機関や基金（UNDP、ユニセフ、国連人口基金、国際農業開発基金、世界食糧計画）は、開発途上国に年間約50億ドルもの資金を供給している。このような国連関連基金が持っている資金は、世界銀行のソフト・ローン窓口である国際開発協会（IDA）の資金とほぼ同額に達する。しかもこれらの基金は、融資ではなく贈与であるため、開発途上国への資金流入の実質額はかなりのものになる。これらの開発機関基金は現在、いっそう統合的、効果的、効率的な国連開発システムの必要性を認識し、総合的な開発努力の強化と、援助戦略との協調を進めるために取るべき方法を検討中である。今後、これらの機関の首脳部同士が、本部と現場の両方で今までよりもずっと緊密な協力関係を築き上げていく必要がある。

● ***追加財源と責任*** ── 人間開発の戦略を支援する追加財源が（前述の「20：20協定」、または地球規模の人間開発基金によって）生じた場合、それらの資金を管理・監督するのは、強化された国連開発システムがふさわしい。それはまた、「社会開発サミット」の決定により、社会開発に関して新たに生じる責任を引き受けるのにうってつけである。

一部の国連研究者は、さらに進んで統合的な人間開発機構の設立を提案している。しかしいたずらに合併を急ぐより、それぞ

経済安全保障理事会は、地球規模の「人間の安全保障」の分野で、最高の意志決定機関としての役割を果たし得る

れの国連開発機関の長所を生かし、それぞれが時間をかけて築き上げてきた大きな地盤と相互補完的な開発任務を役立てるほうがはるかに好ましいと思われる。表面的に行政的統合をおこなうより、各開発基金の政策枠組みを実質的に一本化し、組織や経営の改革を進めるほうが重要である。また、「持続可能な人間開発」を包括する「傘」の機能も重要である。しかしその場合も、すべての既存の国連開発機関は、共通の基盤に立ち、熟考された機構のもとに参集するという一大責任を負うことになる。

経済安全保障理事会

「持続可能な人間開発」に果たす国連の役割をさらに強化する方法として、「経済安全保障理事会」の創設が考えられる。これは、地球規模の人間安全保障に対する脅威を再検討し、必要な行動を合議する最高レベルの意志決定機関である。

理事会の規模は、小さくて小回りがきくものにする必要がある。理事国の定数は、主要先進国と人口の多い開発途上国からなる常任理事国を11か国とし、そのほかにさまざまな地理的・政治的基盤から交替制で選出される非常任理事国11か国を加える。

そこまで思い切った改革ではなくても、現在の安全保障理事会の権限を拡大し、軍事的な脅威に加えて経済的・社会的な危機がもたらす平和への脅威についても討議できるようにする方法も考えられる。そのためには理事会内に本体よりも定数が多く、社会経済安全保障の分野で新しい役割を果たす別個の組織を設けることが必要だと思われる。

あるいは、経済社会理事会を利用する方法もある。理事会内に小回りのきく小規模な役員会を常設し、決議事項については時後に、理事会全体の承認を得る。

経済安全保障理事会の投票では拒否権を設けるべきではない。しかしすべての参加国に自分たちの正当な利益が守られているという安心感を与えるために、理事会での決定はすべて、全理事国の単純多数決だけでなく、先進国・開発途上国の双方が過半数で承認することが必要である。

国連各機関の活動を調整するほか、経済安全保障理事会はすべての国際的・地域的な金融機関の政策の方向を監視する役割も果たすことになるだろう。理事会は、決定事項を効果的に実施するために、先に提案した地球規模の人間安全保障基金を利用できるようにすることが必要である。また理事会審議用の、さまざまな政策案を作成する専門の事務局も設ける必要があろう。

世界中央銀行

健全なマクロ経済管理、地球規模の金融安定、貧困国の経済拡大の支援を推進するうえで、21世紀には次の五つの機能を果たす世界中央銀行が必要不可欠な機構となる。

- 地球規模の経済活動の安定化
- 資金調達の道が閉ざされた場合の金融機関に対する融資
- 金融市場の過敏な動きや混乱の鎮静化
- 金融機関、とくに預金銀行の規制
- 新しい国際流動性の導入と規制

これらの機能はすべて、本来は国際通貨基金（IMF）が果たすべきものだった。しかし先進諸国はIMFがその責任を果たすことに気乗りしなかったため、過去20年間にIMFの役割は大幅に縮小された。

本格的な規模の世界中央銀行が創設されるまでには、まだ多少の時間と、おそらくはなんらかの国際金融危機が必要だと思われる。さし当たっては、以下の四つの手段を取ることでIMFを中央銀行のヒナに改造することができる。

1．特別引出し権（SDR）の新規発行　IMFによるSDRの新規発行（300億から500億程度のSDR）は、現在のようにインフレ圧力が弱く、一次産品の価格が底値に貼りつき、世界の大部分がデフレ政策を取っているときには、世界的な経済復興の起爆剤になり得る。

SDRの新規発行は、貧困国の準備金不足を解消するうえでも有効である。今日、25か国の開発途上国が保有する金以外の国際通貨の準備高は、8週間分の輸入額にも満たない。SDRの配分によって、これらの国はそれ以上の融資を受ける必要もなくなり、経済成長を妨げるうえ、国民に無用な負担を負わせるデフレ政策を取ることもなく、準備高を増やすことができる。

SDRの配分にも新制度を導入できる。とりあえずIMFの出資比率に基づくSDRの割当だと、貧困国は外貨準備高の不足分を補うほどの割当てを受けられず、先進国には必要以上のSDRが配分される。そこで先進国が当座貸越制度を使って、割当ての一部を開発途上国に譲るのである。

また、民間部門もSDRを利用できるようにすべきである。たとえば市中銀行が国内通貨を中央銀行に預け入れ、SDRを受け取って国際取引で使用するなどの方策がある。

2．輸出変動・偶発補完融資制度の拡大　輸出変動・偶発補償融資制度（CCFF）は、三つの点で改革が必要である。第一に、割り当て規制の撤廃である。現行制度では、各国のCCFFの利用は、出資額の比率によって限定されている。そのため、輸出で被った損害に対して完全な補償を得られないことがある。第二に、緊急事態が終結しないうちに返済を迫られることのないよう、融資期間を延長すること。第三に、融資条件を一切つけないこと。自国の責任でない外部要因によって被害を受けた国に対して、さらにIMFの融資条件という重荷を負わせることは妥当だとは思えない。

3．地球規模のマクロ経済管理　強化されたIMFは、地球規模のマクロ経済管理の分野で中心的な役割を果たすべきで、融資を受けているかどうかにかかわらず、IMFはすべての国の政策を再検討しなければならない。主要国が持続不可能な政策、つまり大幅な財政赤字や不適切な金利などを取っている場合、国際決済銀行（BIS）に対して、銀行がそれらの国に対する融資のため維持しなければならない準備高を、IMFの評価に連動させるように求めなくてはならない。この措置は、先進国が民間銀行から資金調達をする力に影響を及ぼし、IMFには先進国の政策に対して重要な制御力を持たせることになる。

IMFは開発途上国に対しては、融資条件という形ですでにかなりの影響力を持っている。しかし、融資条件の形式を変える必要がある。もっぱら短期的な需要に集中し、引き締めの対象がほとんどない開発途上国でのデフレ政策のみを遂行するのではなく、経済成長、雇用、人間開発を促進するために、さらに供給の拡大に重点を置くべきである。

世界中央銀行は、21世紀に不可欠な存在である

4．国際銀行業務の監督　IMFはBISと協調して国際銀行業務に対するある種の統制力を持つべきである。国境を越える資金の流れは、ハリケーンのように猛威を振るい、ときに国際市場に大混乱をもたらす。国内資本市場には規制があるが、国際資本市場にも最低限の規制が必要である。

これら四つの手段は、IMFを完全な世界中央銀行に変えるものではないが、その方向への動きを促すことにはなるだろう。「社会開発サミット」の場でこの問題についての真剣な討議を促すことは、21世紀における世界的統治機構の必要性からも価値ある貢献になると思われる。

国際投資信託機関

すでに検討したように、民間資本市場では開発途上国で台頭しつつある新たな市場への資金還流が大いに活発になっている。しかしこれらの資金のほとんどは、ひと握りの信用度の高い国、とくに東アジアとラテン・アメリカに集中的に流入している。

世界銀行はすでに、開発途上国がこのような市場資金を調達するうえできわめて重要な役割を果たしている。とくに信用度が高くないために資金調達がむずかしい国ぐにとってはなおさらのことである。世界銀行の市場介入によって、開発途上国は負担の軽い条件での資金調達、支払い期間の延長、民間があまり乗り気にならないと思われる社会部門（教育・保健・栄養・家族計画）への融資、マクロ経済管理政策に関するアドバイスを組み込んだ資金供与などの恩恵を受けている。だが全体として見た世界銀行の資金還流は、あまり大規模なも

国際的な余剰資金を開発途上国に還流させるために、なんらかの創造的で新しい発案が必要である

のとはいえない。開発途上国への資金移転は、実質で年間10億ドルから20億ドルのマイナスになっている。

資金の移転が減少している現状では、国際余剰資金を開発途上国に還流させるためになんらかの創造的な発想転換が必要である。ひとつの可能性として世界銀行が国際投資信託機関としての役割を果たす方法がある。これは余剰資金のある国に債券を売り、その収益を開発途上国に融資するものである。

各国政府が発行する債券との競争力を持たせるために、世銀債券は魅力的なものにしなければならない。たとえば為替変動やインフレに対する保証をつけたりする。たとえ利率は低くても、そのような保証のない国債と比べて安全性の高い点が評価されるだろう。

開発途上国は、この信託基金からそれぞれの開発水準に見合った条件で融資を受けることができるようにする。新興工業国は市中金利を支払うが、低所得国にはそれより低い利率にする。国際社会の富裕なメンバーが優遇利率のための補助金を負担するということである。また国際的な手数料ないし課税に関する提案の一部を国際社会が受け入れることになれば、資金が流入して市場資金を安く還流することになるだろう。

これらの新制度を維持するためには、世界銀行の資本をもっと自動的に補充させる必要があり、また資本が増えるに比例して余分に融資ができるように、資本・融資連動比率を上げることが求められる。

国際投資信託の誕生には、かなりの時間を要するものと思われる。それまでの間にとりあえず、世界銀行に新しい融資窓口を設けることを検討するのも無意味ではあるまい。現在、世界銀行からの融資を受けている開発途上国は２種類に分けられる。国際復興開発銀行（IBRD）の厳しい融資条件を満たせるまでに開発が進んだ国と、国際開発協会（IDA）のさほど厳しくない条件で融資を受けることができる貧しい国ぐにである。しかし、南アジア諸国など多くの国は、これら両極端の間で宙ぶらりんになっている。世界銀行はIBRDとIDAの資金を合体させることで、融資に関する制限を乗り越えようと試みた。しかし、現在IDAが世界銀行の融資総額に占める割合は約30％に過ぎず、そのようなやりくりを難しくしている。

またIBRDもIDAも資金調達の面で制約を受けている。どちらの機関もアメリカが最大の拠出国になっており、したがって最大の票決力を持つ。しかしアメリカは自国の拠出金の増額に消極的なだけでなく、自国の票決力を弱めることにつながる他国の拠出金増額も認めたがらない。このような制約要因がなければ、たとえば日本などは大幅に拠出を増やせるはずである。

これら２つの問題を解決するためには、新しい融資窓口を設けるという方法が考えられる。独自の理事会を持つ「中間的援助融資制度」を創設し、別個の投票制度を持たせるのである。この制度は、援助国から直接に資金を受け取り、インドやパキスタンなど、IDAの資格条件に当てはまるほど貧しくはないが、IBRDの厳しい融資条件を満たすほど信用度の高くない国ぐにに貸し出そうというものである。金利はたとえば現行金利の３分の２、返済期間は25年間程度にする。

このような制度ができれば、IDAの創設から25年間、アジアに対して重点的な融資をおこなったように、世界銀行はIDAの資金を集中的にアフリカの長期的な開発のために投入できる。またIBRDは新興工業国のなかでもとくに信用度の高い国への融資に集中できるようになり、国際資本市場におけるIBRD債券の信用度を高めることができる。

世界貿易機構

ウルグァイ・ラウンドの貿易交渉の成果のなかでとくに重要なもののひとつが、ガットを暫定的な協定から、頂点に閣僚会議を据えた完全な機構にするということである。この世界貿易機構（WTO）は、国際貿易のルール作り、いわばグラウンドの整備を進め、紛争処理の法的な面を担当する。

世界貿易をより体系的な方式で管理することは、もちろん歓迎すべきである。だが解決すべき不公平はまだ数多く存在している。労働サービスなど開発途上国における主要事業分野では、いっそうの自由化が求められる。また根本的な課題の一部も、まだ解決されていない。なかでも環境に害を及ぼさない貿易を、保護主義に陥ることなく促進することが今後の大きな課題である。

新生WTOの責任はほかにもある。たとえば、新形態の開発協力、すなわち損害に対する補償、サービスの対価支払いなどの交渉・実施を手助けすることなどである。

そして将来的にはWTOをWPTO――世界生産貿易機構――に拡大し、投資や技術移転などの分野まで取り扱うことも考えられる。WTOが強力になれば、開発途上国に大きな恩恵を与えることができる。だが、いくらグラウンドを整備しても、対戦するチームの一方が圧倒的に強ければどうにもならない。開発途上国が国際競争力を高めるためには、国の能力を増強するための投資を大幅に増やすことが必要である。

世界独占禁止局

多国籍企業（TNC）は世界貿易の70％あまりを牛耳り、開発途上国が輸出する商品の多く、とくに穀物やたばこの市場を、生産・流通・販売の各段階で支配している。推定では、世界貿易の25％がTNCの企業内貿易の形でおこなわれている。

このように、TNCは強大な力を持つ。その力が「持続可能な人間開発」に向けられれば、多大な利益をもたらすに違いない。国内的・国際的な経済繁栄を推進するために、政府とTNCは緊密に連携すべきであるという意見にまとまりつつある。

一方、このような力の集中は有害にもなり得る。多国籍企業はある程度まで国家当局の規制を逃れることができるため、TNCが速やかに気やすく資産を再構成し、生産設備の移動、資産の移転、技術移転、移転価格操作などをおこなうことに対して、国際的な懸念が高まっている。またTNCは寡占的な商習慣でことを運び、環境問題への配慮を欠く（温室効果ガスの50％以上がTNCの活動によって発生すると考えられている）。

したがって、TNCをなんらかの形で国際的に監視すべき理由は大いにある。20年にわたって続けられてきた「国連多国籍企業行動基準」の作成作業が完了すれば、そのための有効な出発点となるだろう。そして第２段階として、国連内に「世界独占禁止局」を創設する。この機関は、新たに設けられた行動基準が順守されるよう監視し、TNCがとくに開発途上国との取引で、独占的・制限的な商習慣に訴えることのないように目を光らせることを任務とする。

社会が取る形態は、政府だけで決めるものではない

地球規模市民社会の新しい組織

私たちの社会形態は政府だけが決めるものではない。個人・家族・地域団体・国際財団・多国籍企業・マスコミなど多くの構成要素が市民社会の形成にかかわってくる。

そのほか国内・国際的な活動をしている非政府機関（NGO）が何千・何万も存在し、人権監視、人道援助の組織、女性・障害者・先住民族などの権益拡大に努力している。さらに必要に応える形で毎年、自然発生的に新組織が誕生し、変革を目指して新たな同盟関係を作っている。NGOはときに、多くの婦人団体や環境団体の例に見られるように、政府の政策に強い影響を与えることができる。

新しく誕生した国際NGOのなかでとくに有力な組織のひとつに、「地球会議」がある。この組織は1992年、１万近くのNGOがきわめて重要な役割を果たしたブラジルでの地球サミット後に設立され、環境と開発の問題に関する地球規模のオンブズマン（行政監査）として活動することになっている。今後は年次地球報告を発行し、「持続可能な開発」という分野で際立った成功例、失敗例を世界に広く知らせることによって、地球規模の政策の変革をうながす力を強めることも意図している。

国内のNGOと国際的なNGOの活動で大きな落差があるのが、腐敗の分野である。腐敗は世界中にガンのように蔓延し、官僚・政治指導者・軍事調達・多国籍企業・

国際銀行業にからむ汚職や腐敗が著しい。『人間開発報告書 1992』はアムネスティー・インターナショナルに似た組織として、汚職事件の実態調査、広報活動をおこなう「オネスティー（正直）・インターナショナル」の設立を提案した。その後、この提案に応える形で、新NGO「トランスペアレンシー（透明性）・インターナショナル」が設立されている。ただし、この組織がどれほど効果を上げているかを判断するには、まだ時間が必要である。

この章では、21世紀の世界で必要になると思われる組織のごく一部を取り上げた。ここで扱った組織は、野心的すぎると感じる向きがあるだろうし、臆病すぎると感じる向きもあるだろう。第一回ノーベル経済学賞受賞者であるヤン・ティンバーゲンは、私たちにぜひとも必要なのは世界政府であると信じている（本ページの特別寄稿）。現段階ではこれはまったくの夢物語に思える。しかし、彼はこう述べている。

「今日、理想主義者と思われていた人が、一夜明けると現実主義者になることは、珍しいことではない」

現実的なアプローチとしては、さし当たって実現可能な手段を取るとともに、二・三の長期的な措置の検討に着手することだろう。したがって、国際開発協力の新しい枠組みの形成を促すために、社会開発に関する世界サミットでは以下の行動を検討することが望まれる。

- 地球規模の人間開発のための「20：20協定」の構想を勧告すること。
- さらに、人類が直面する主要な課題に対処するため、地球規模の「人間の安全保障」協定構想を勧告すること。
- 国連内に「経済安全保障理事会」を設置する提案を、全面的に支持すること。
- 上記の手段に加えて、既存の国際開発協力の枠組みの見直しを国際社会に対して促すこと。またこれに関連して、地球規模の社会保障制度の創設、世界所得税の導入、国連活動の効力を高めるための潜在的な財源になる（国際為替取引に対する）トービン税導入の支持などに関して、実現の可能性を研究すること。

特別寄稿

21世紀のための世界統治機構

人類の課題は、もはや国家レベルの手では解決できない。いま必要なのは世界政府である。

世界政府を樹立する最善の方法は、国連システムを強化することである。その場合、一部の国連機関は助言機関から実施機関に変わることになるだろう。たとえば国連食糧農業機関（FAO）は世界農業省になり、国連工業開発機関（UNIDO）は世界工業省になり国際労働機関（ILO）は世界社会問題省になる。

そのほか、まったく新しい機関の設置も必要になる。たとえば常設の世界警察である。これは国際司法裁判所かその他の特設裁判所に国家を召喚する権限を持つ。世界警察には、裁判所の判決に従わない国に対して、軍事・非軍事の制裁措置を取る権限も与えるべきだろう。

そのほかの新しい機関としては、海洋局（新海洋法を基礎とする）、宇宙局などが考えられる。宇宙局は宇宙空間、航空、情報衛星などを担当する。

また新機関のなかでとくに重要なものとして、金融関係の二つの機関がある。世界財務省と世界中央銀行である。世界財務省は世界の大蔵省であり、ほかの世界政府の各省が必要とする資金を自動的に税収として集めることを主な任務とする。加盟国政府から拠出金の支払いが遅れた場合、最も緊急な需要のあるところに資金を配分するのもこの機関の役目である。また改善された国際通貨基金（IMF）を土台とする世界中央銀行も必要である。この機関はなかんずく金融、銀行、証券取引などに関する政策を扱う。

各国にそれぞれ所得再配分のシステムがあるように、それに相当する“世界金融政策”を世界銀行と世界中央銀行が実施すべきである。所得の再配分は、20世紀の中心的な政治課題である。ここで統治のよい国を引き合いに出して比較をすることも、無駄ではないだろう。社会保障制度を通して再配分される対GDPの比率は、国によって大きく異なる。一般に開発途上国では配分率が低い。ルワンダでは0.3%、バングラデシュは2.1%、ボリビアは2.3%である。先進国では比率は高いが、やはりかなりのばらつきがある。日本は6.0%、アメリカは12.6%、スウェーデンは33.7%である。このようなばらつきの原因として、大きなものが二つ考えられる。開発の水準と、社会政治的な政策の違いである。開発途上国で比率が低いのは、開発が進んでいないことと、多くの人が封建的な制度の下で生活していることが原因である。金持ちは民衆を支配するのが当然だと考え、また高所得国の金持ちと比較して自分の貧しさを感じている。だがそうかといって、現在のような貧富の差を黙殺することが許されるわけではない。開発途上国では大幅に再配分を進める必要がある。

しかし同時に、国際的なレベルの開発協力という形での再配分も必要である。先進国は、開発途上国に対してどの程度の資源を提供すべきなのだろうか。国連総会は1970年に0.7%が必要だと決議している。だが1991年に、OECD諸国による開発途上国への配分は、実際には平均わずか0.33%だった。しかも国連の目標数値自体が低すぎる。1970年代と1980年代に、開発途上国と先進国との格差は拡大した。これを防ぐためにはGDPの1.3%分の援助が必要である。世界の経済統合がますます進んでいる現在、世界規模の所得配分も、統治のよい国の国内の配分率と同程度に引き上げるべきである。

これらの提案のなかには、あまりにも現実ばなれして、今日の政治情勢のもとではとても実現できないと思われるものもあるに違いない。しかし今日、理想主義者と思われていた人が一夜にして現実主義者だったと判明することは珍しいことではない。

J. Tinbergen

ヤン・ティンバーゲン　1969年ノーベル経済学賞受賞者

第5章

ふたたび人間開発指数について

HDIの一つの改良点は、その項目を細分化したことである

『人間開発報告書』の初版（1990年）では平均余命、教育達成度、所得の各指標を組み合わせて「人間開発指数（HDI）」を算出し、人間開発の総合力を測る新しい方法を紹介した（BOX5.1）。同報告書は、そのような複雑な概念を一つの指数で完全に表すことはできないことを認めていた。また、HDIはつねに修正や改良の余地を残していることも認めていた。つまりHDIの欠点が次第に明らかになる可能性があり、学者や政策立案者の批判や提案を取り入れていく必要も生じると考えられていたからでもある。またHDIは、本報告書に出てくるほかの詳細な社会経済指標に取って代わることを目的としたものでない点も強調しておかなければならない。それらの指標も、各国をよく理解するためには欠かせないものだからである。

HDIの改良点の一つは、その内容を細分化したことにある。ある国の総合指数を見ただけでは、その国の内部で、たとえば性別、民族、地域、社会階級などによって人間の開発水準に大きな開きがあるという事実はわからない。このため、1993年の報告書では、5か国について異なる人口グループのHDIを個別に算出してみた。

本報告書ではさらに9か国を追加した。詳細については本章で後述するが、同じ国でも属する人口グループが異なれば、まるで別世界のような違いがあることがその結果からわかった。細分化したHDIは、社会内部の緊張や潜在的紛争を探り出すうえで有力な指標になり得ることを示している。1993年の報告書は、アメリカ合衆国の黒人社会と白人社会の間に大きな格差が存在することを明らかにした。また、メキシコのチアパス州住民と、より豊かな地域の住民の間にも格差が存在することを明らかにした。同国で政治動乱が起こる前年のことである。

国内の格差に光を当て、それを国際比較するには、国の総合HDIをその内部格差に比例して低くすることによってもできる。1991年以降の本報告書では、二つの格差調整HDIを提示してきた。男女別と所得分布別である。その内容については以下に述べる。これらのHDIの数値から、一部の国では社会経済的な格差が、その国全体の人間開発指標を下げていることが分かる。

所得分布調整HDIにおいては、北欧諸国をはじめ、平等主義を掲げる国が順位を上げ、ブラジルなど所得分布の不平等な国が順位を下げている。男女格差調整HDIにおいては、ここでも北欧諸国が上昇し、女性の収入が男性に比べて大幅に少ない日本の順位が落ちている。

HDIを調整する項目がほかにもあるとすれば、国家の環境保護の実績を反映させる面かと思われる。しかし試算をおこなった結果、指標の選択と算出の方法については、現在のところ十分な合意が得られそうではないことが明らかになった。この分野の研究は、今後も継続される。

基本的なHDIの修正

二つの“調整された”HDIのほかに、基本的な指数の要素、とくに教育達成度と所得の指標に修正が加えられた。

教育達成は従来、成人の識字率だけで算定されていたが、1991年の報告書ではこれを拡大し、平均就学年数を加えた。

所得については、HDIは次のような前提から出発する。1人当たりの所得が300ドル増加したとき、現在の平均が600ドルの国の場合は明らかに大きな変化が生じるが、平均2万ドルの国の場合にはその影響力ははるかに小さい。当初、HDIでは限界値を定め、それを超えた場合にはわずかに所得が増加しても重要度は低いと判断して、大幅に割り引いた。この限界値は1993年まで、購買力平価ドル（PPP$）に換算された最新の値を使い、「ルクセンブルグ所得調査」における工業国の貧困線の所得を基準にしていた。

しかし、工業国の貧困線が、開発途上国の所得の目標として適切かどうかはつねに疑問視されてきた。したがって1994年のHDIでは、限界値を、1人当たり実質GDP（国内総生産）の現在の国際平均値に定め、購買力平価ドルで表示した。ある国がひとたび国際平均を超えれば、それ以降の1人当たり所得の増加は、人間開発に対する貢献度を大きく逓減させると考えられる。

HDIは、飽満よりも充足に重点を置いている。1人当たり実質GDPの新しい基準では限界値は5,120ドルになる。だが、所得が限界値を数倍も超えた場合の割引率は従来通りである。1994年、適切な割引をおこなって調整した結果、実質購買力（購買力平価ドル）で表された各国の所得は、最低が370ドル、最高が5,371ドルとなった。

改定されたHDIの特徴の一つは、各要素の組み合わせ方にある。それぞれの基本指標は、単位が異なっている。平均余命は年数、就学年数は学校教育を受けた平均年数、所得は購買力を調整したドル額、そして成人識字率はパーセントである。これらの指標を組み合わせるために、それぞれの値を0から1に換算する。つまり最小が0で最大が1である。たとえば平均余命の最小値が25年で最大値が85年だとすれば、ある国の実際値が両者の中間の55年のときその国の平均余命の指数値は0.5となる。

昨年までは、平均余命、教育達成度、所得の各項目について、最も数値の低い国の値が最小値、逆に最も数値の高い国の値が最大値に定められていた。したがって、どの国のHDIでも、最高の国と最低の国を基準にしてその国がどの位置にあるかが決まっていたが、目盛りの両端にある国の実績によって最大値と最小値は1年ごとに変わっていた。

この基準値の設定方法は、失望を招くこともあった。たとえば、ある国が平均余命と教育達成度の数値を向上させても、最高位の国と最下位の国がそれよりもよい結果を出していれば、事実上ゴールポストが動いたことになり、この国のHDI値は低くな

HDI（人間開発指数）への手引き　BOX5.1

HDIはなぜ必要か。

これまで国家の発展を測る基準としてはGNP（国民総生産）だけに頼ってきたが、多くの人びとがGNPを越えるより包括的な社会経済指標を模索してきた。人間開発指標は、これに答えるものである。

HDIには何が含まれるか。

HDIは、寿命、知識、生活水準という人間開発の3つの基本的な要素を組み合わせたものである。寿命は平均余命により測られる。知識は成人識字率（3分の2の比重）と平均就学年数（3分の1の比重）を組み合わせて測られる。生活水準は、各国の生活費によって調整された1人当たり実質GDPに基づく購買力（購買力平価、またはPPP）により測られる。

なぜ三つの要素だけなのか。

できれば人間生活のあらゆる側面を反映させるのが理想である。データ不足のためにこれには限界があるが、データが入手できれば、いくつかの指標を加えることも可能である。しかし指標の数を増やすことが必ずしもよいとはいえない。なかには既存の指標と重複するものもありうる。たとえば乳児死亡率は、すでに平均余命のなかに反映されている。変数をこれ以上増やすことは、全体像をぼやけさせ、本道からそれることにもなりかねない。

単位の異なる指標をどのように組み合わせるのか。

GNPを測る物差しは、金額である。しかし、HDIの革新的な点は、各国が歩んできた社会経済状況を測るための共通の物差しを見つけ出したことにある。HDIは、各指標について最大値と最小値を定め、0から1までの数値で表された目盛りの上で各国がどこに位置するのかを示す。たとえば、成人識字率の最小値が0％で最大値が100％のとき、識字率が75％の国では、知識の指標のうちの識字率の要素は0.75になる。同様に、平均余命の最小値が25年で最大値が85年のとき、平均余命が55年の国では、寿命の要素は0.5になる。所得の面では、最小値が200ドル（PPP）、最大値が40000ドル（PPP）である。世界の平均所得を上回る所得については、段階的に高くなる割引率を使って調整される。その後で3つの要素のスコアは平均され、総合的な指数が算出される。

深刻な不平等が存在する国について一つのHDI値で論じることは、誤解を招くことにならないか。

国家平均値だけでは分からない部分も多い。最善の解決策は主要な部分について個別にHDIを出すことだろう。たとえば男女別、所得層別、地域別、人種や民族別などである。個別のHDIから各国の人間生存権の剝奪状況がより詳細に明らかになると思われ、十分な資料のある国についてはすでにHDIの細分化が試みられている。

HDIはどのような利用が可能か。

HDIはGNPに代わって、各国の社会経済面での相対的な発展度を測る物差しとなり得る。HDIによって、各国の国民と政府が、一定期間にわたる発展を評価し、政治が優先的に介入すべき点を見定めることができる。また、異なる国家間の実績の有益な比較ができるのもHDIだといえる。

る。これに対処するために、より長い期間、たとえば1960年から90年の最大値と最小値を使うことも試みられたが、当初の反対意見を抑えることはできなかった。

毎年ゴールポストを動かすことの主な問題点は、時間を越えた、意味のある比較ができなくなるところにある。ある国のHDIがその国が上げた成果とは無関係な理由で毎年のように変わり得るからである。そこで今年は平均余命、成人識字率、平均就学年数、所得について、いわば「標準値」を定めることにした。その最大値と最小値は、最高位の国と最下位の国の現時点での実測値ではなく、長期間（たとえば60年間）に実測され、または予測される最大と最小の値にした。

最小値は、約30年ほど過去に遡った実測値である。最大値は、今後30年間で達成すると予想される最高の数字を使った。人口動態学や医学情報によると、予測可能な未来における平均余命の最大値は85年とされている。同様に、最近の経済成長率から計算して、最も豊かな国が2020年までに達成する見込みのある所得の最大値は4万ドル（1990年のPPP$に換算）である。

ゴールポストが新しく定められたために（表5.1）それまでの値と最も大きく変わった点は平均余命（42年から25年へ）と識字率（12%から0%へ）の最小値がかなり引き下げられたこと、さらに平均余命（78.6年から85年へ）と平均就学年数（12.3年から15年へ）の最大値が引き上げられたことである。

したがって、今後はHDI値を使って、時間を越えた、より意味のある国際比較をすることができるようになる。新しい最大値と最小値を使い、前年までのHDIを計算し直すと、たとえば、韓国の現在の人間開発水準は30年前のイギリスに近い、というような比較も可能になる。また、一定期間内の比較が可能だった国のなかで、人間開発レベルが上位のグループに属する国は、1960年には16か国だったが、1992年には40か国に増えた、という議論もできる。

算出方法の変更のほかに、データ源のひとつでもある所得についても大きく変わった。HDIは所得だけでなく、その所得で何が買えるのかもわかるように、購買力平価に基づいた1人当たりGNPを使っている。住居と食料はスイスよりもバングラデシュのほうが安いので、同じ1ドルでもスイスよりバングラデシュで使うほうが価値がある。購買力平価は、この点を調整している。

昨年まで、購買力平価は主として「Pen World Tables」のデータに基づいていた。しかし1994年のHDIについては、可能な限りこのデータを世界銀行の概算値に置き替えた。これによると、増加幅が大きいのは開発途上国、とりわけラテン・アメリカ諸国が目立ち、逆に減少幅が大きいのが旧ソ連邦諸国である。

このような変更はあったが、HDIの基本原則は変わらない。つまり最終目標に向かう各国の現時点での立場に基礎を置き、その目標は0から1の間の数値で表される。HDIが0.5未満の国は、人間開発レベルの面で「下位」グループに入り、0.5以上0.8未満が「中位」グループ、0.8以上が「上位」グループになる。

私たちは、HDIが人間の進歩を測るうえでつねにより有効な手段となるよう、建設的な見直しや批判を取り入れながら、HDIの修正を続けてきた。本年の変更をおこなった後、近い将来に基本的方法になんらかの大幅な修正を加えることは考えていない。ただし来年の報告書は、1995年に北京で開催される第4回世界女性会議に備えて、男女格差調整HDIの見直しをする予定である。

今後の数年間は、それぞれの国、地域、国際レベルでの、人間開発に関する統計データを優先的に改善する必要がある。人間開発に関する統計表には、いぜんとして空欄がきわめて多く、欠落している指標が多すぎる。また古くて使えないデータも多い。

表5.1

HDIの最大値と最小値の定数

	最小値	最大値
平均余命（年）	25	85
成人識字率（%）	0	100
就学年数	0	15
所得（PPP$に換算された1人当たり実質GDP）	200	40,000

したがって今後は、HDI値を使って、時間を越えた、より意味のある国際比較をすることができるようになる

異なる人口集団、つまり男性と女性、都市居住者と農村居住者、富裕層と貧困層（とくに、増えつつある都市部の貧困層）、あるいは異なる人種や民族グループについて収集、分析されていない統計も多い。

包括的な統計データの収集・分析を促進するために、各国政府が毎年ないしは1年おきに、自国の人間開発実績表を作成してみるのもひとつの方法だろう。貿易と金融については、各国ともすでに定期的に情報収集をおこなっている。人間開発についても同じようにできるはずである。すべての国がそのような実績表を作成し、それを政策立案や社会福祉事業の進行状況の測定に役立てることを、「社会開発サミット」で決定することも可能かと思われる。

表5.2

先進国のHDI順位

	HDI値	HDI順位	1人当たりGNP順位	1人当たりGNP順位マイナスHDI順位[a]
カナダ	0.932	1	11	10
スイス	0.931	2	1	-1
日本	0.929	3	3	0
スウェーデン	0.928	4	4	0
ノルウェー	0.928	5	5	0
フランス	0.927	6	13	7
オーストラリア	0.926	7	18	11
アメリカ合衆国	0.925	8	9	1
オランダ	0.923	9	6	7
イギリス	0.919	10	19	9
ドイツ	0.918	11	12	1
オーストリア	0.917	12	14	2
ベルギー	0.916	13	15	2
アイスランド	0.914	14	8	-6
デンマーク	0.912	15	7	-8
フィンランド	0.911	16	6	-10
ルクセンブルグ	0.908	17	2	-15
ニュージーランド	0.907	18	24	6
イスラエル	0.900	19	25	6
アイルランド	0.892	21	27	6
イタリア	0.891	22	17	-5
スペイン	0.888	23	23	0
ギリシャ	0.874	25	35	10
チェコスロバキア	0.872	27	56	29
ハンガリー	0.863	31	55	24
マルタ	0.843	41	32	-9
ポルトガル	0.838	42	38	-4
ブルガリア	0.815	48	76	28
ポーランド	0.815	49	79	30
ルーマニア	0.729	72	89	17
アルバニア	0.714	76	86	10
旧ソ連邦諸国				
リトアニア	0.868	28	63	35
エストニア	0.867	29	43	14
ラトビア	0.865	30	47	17
ロシア	0.858	34	48	14
ベラルーシ	0.847	40	49	9
ウクライナ	0.823	45	68	23
アルメニア	0.801	53	73	20
カザフスタン	0.774	61	71	10
グルジア	0.747	66	80	14
アゼルバイジャン	0.730	71	92	21
モルドバ	0.714	75	81	6
トルクメニスタン	0.697	80	88	8
キルギスタン	0.689	82	95	13
ウズベキスタン	0.664	91	104	13
タジキスタン	0.629	97	116	19

a．プラスの数字はHDI順位が1人当たりGNP順位を上回ることを表し、マイナスはその逆である

1994年のHDIから

新しくゴールポストが定められたことでHDIの数値が大きく変わった点がいくつかある（表5.2および5.3）。最大値が高くなったためにその数値は先進国がすでに達成していた水準を越えた。したがって各国のHDI値は下がる傾向にある。1993年には第1位の国のHDI値は0.983だったが、現在は0.932である。もっとも豊かな国でも先の道のりは長いといえる。しかし同時に最小値も低くなったためにすべてのHDI値は上がる傾向にあり、なかでも最下位層の国のHDI値はそれが著しい。1993年には人間開発の面で下位に分類された国は62か国あったが1994年には55か国に減った。

1994年、カナダがHDIのトップに返り咲いた（1992年にもトップだった）。スイスは1993年の4位から2位に上がった。1990年、91年、93年にトップの地位にあった日本は今年は3位に落ちた。開発途上国のなかでは最上位（バルバドス）も最下位（ギニア）も順位には変わりがない。

今年のHDI順位は、前年までに発表してきたいくつかのメッセージをはっきりと示した形になっているが、そのなかで最も重要な点は、HDIと1人当たりGNPの関係である。この両者にはある程度の相関関係があるが（普通は富裕国ほどHDIが高い）、そうではない場合も少なくない。

アンゴラ、ガボン、ギニア、ナミビア、サウジアラビア、アラブ首長国連邦などは、所得順位がHDI順位をはるかに上回っている。つまりこれらの国は、所得を国民の福祉向上のために振り向ける潜在能力をまだかなり持っているということである。

これとは逆に中国、コロンビア、コスタリカ、キューバ、ガイアナ、マダガスカル、

今後の数年間は、人間開発に関する統計データの改善を優先する必要がある

表5.3

開発途上国のHDI順位

	HDI値	HDI順位	1人当たりGNP順位	1人当たりGNP順位マイナスHDI順位[a]
バルバドス	0.894	20	34	14
香港	0.875	24	22	-2
キプロス	0.873	26	30	4
韓国	0.859	32	36	4
ウルグアイ	0.859	33	53	20
トリニダード・トバゴ	0.855	35	46	11
バハマ	0.854	36	26	-10
アルゼンチン	0.853	37	43	6
チリ	0.848	38	66	28
コスタリカ	0.848	39	75	36
シンガポール	0.836	43	21	-22
ブルネイ	0.829	44	29	-15
ベネズエラ	0.820	46	55	9
パナマ	0.816	47	70	23
コロンビア	0.813	50	91	41
クウェート	0.809	51	28	-23
メキシコ	0.804	52	51	-1
タイ	0.798	54	82	28
アンティグア・バーブーダ	0.796	55	40	-15
カタール	0.795	56	20	-36
マレーシア	0.794	57	61	4
バーレーン	0.791	58	33	-25
フィジー	0.787	59	74	15
モーリシャス	0.778	60	65	5
アラブ首長国連邦	0.771	62	10	-52
ブラジル	0.756	63	52	-11
ドミニカ	0.749	64	62	-2
ジャマイカ	0.749	65	87	22
サウジアラビア	0.742	67	31	-36
トルコ	0.739	68	78	10
セントビンセント	0.732	69	77	8
セントクリストファー・ネイビス	0.730	70	47	-23
シリア	0.727	73	94	21
エクアドル	0.718	74	102	28
セントルシア	0.709	77	57	-20
グレナダ	0.707	78	67	-11
リビア	0.703	79	41	-38
チュニジア	0.690	81	85	4
セイシェル	0.685	83	39	-44
パラグアイ	0.679	84	90	6
スリナム	0.677	85	48	-37
イラン	0.672	86	64	-22
ボツワナ	0.670	87	58	-29
ベリーズ	0.666	88	69	-19
キューバ	0.666	89	110	21
スリランカ	0.665	90	128	38
オマーン	0.654	92	38	-54
南アフリカ	0.650	93	60	-33
中国	0.644	94	143	49
ペルー	0.642	95	98	3
ドミニカ	0.638	96	107	11
ヨルダン	0.628	98	99	1
フィリピン	0.621	99	113	14
イラク	0.614	100	59	-41
北朝鮮	0.609	101	109	8
モンゴル	0.607	102	103	1
レバノン	0.600	103	83	-20
サモア	0.596	104	105	1
インドネシア	0.586	105	121	16
ニカラグア	0.583	106	139	33
ガイアナ	0.580	107	151	44
グァテマラ	0.564	108	106	-2
アルジェリア	0.553	109	72	-37
エジプト	0.551	110	122	12
モロッコ	0.549	111	101	-10
エルサルバドル	0.543	112	97	-15
ボリビア	0.530	113	119	6
ガボン	0.525	114	42	-72
ホンジュラス	0.524	115	123	8
ベトナム	0.514	116	150	34
スワジランド	0.513	117	96	-21
モルディヴ	0.511	118	132	14
バヌアツ	0.489	119	93	-26
レソト	0.476	120	124	4
シンバブエ	0.474	121	118	-3
カーボベルデ	0.474	122	112	-10
コンゴ	0.461	123	100	-23
カメルーン	0.447	124	111	-13
ケニア	0.434	125	146	21
ソロモン諸島	0.434	126	115	-11
ナミビア	0.425	127	84	-43
サントメプリンシペ	0.409	128	138	10
パプアニューギニア	0.408	129	108	-21
ミャンマー	0.406	130	149	19
マダガスカル	0.396	131	162	31
パキスタン	0.393	132	140	8
ラオス	0.385	133	157	24
ガーナ	0.382	134	133	-1
インド	0.382	135	147	12
コートジボワール	0.370	136	117	-19
ハイチ	0.354	137	141	4
ザンビア	0.352	138	134	-4
ナイジェリア	0.348	139	145	6
ザイール	0.341	140	160	20
コモロ	0.331	141	131	-10
イエメン	0.323	142	126	-16
セネガル	0.322	143	114	-29
リベリア	0.317	144	130	-14
トーゴ	0.311	145	136	-9
バングラデシュ	0.309	146	159	13
カンボジア	0.307	147	164	17
タンザニア	0.306	148	170	22
ネパール	0.289	149	166	17
赤道ギニア	0.276	150	154	4
スーダン	0.276	151	137	-14
ブルンジ	0.276	152	158	6
ルワンダ	0.274	153	152	-1
ウガンダ	0.272	154	168	14
アンゴラ	0.271	155	120	-35
ベナン	0.261	156	142	-14
マラウイ	0.260	157	156	-1
モーリタニア	0.254	158	127	-31
モザンビーク	0.252	159	173	14
中央アフリカ	0.249	160	135	-25
エチオピア	0.249	161	171	10
ブータン	0.247	162	165	3
ジブチ	0.226	163	125	-38
ギニアビサウ	0.224	164	167	3
ソマリア	0.217	165	172	7
ガンビア	0.215	166	144	-22
マリ	0.214	167	155	-12
チャド	0.212	168	161	-7
ニジェール	0.209	168	148	-21
シエラレオーネ	0.209	170	163	-7
アフガニスタン	0.208	171	169	-2
ブルキナファソ	0.203	172	153	-19
ギニア	0.191	173	129	-44

a．プラスの数字はHDI順位が1人当たりGNP順位を上回ることを表し、マイナスはその逆である

スリランカなどの場合は、HDI順位が所得順位をはるかに上回っている。これらの国は、国民の能力向上のために所得をより賢明に使ってきたことを示している。HDI順位とGNP順位の差がプラスで最も高いのが中国（+49位）、マイナスでもっとも高いのがガボン（−72位）だが、これは両国の開発戦略の違いを明確に表している。

ラテン・アメリカ、東アジア、アラブの多くの国がすでに人間開発の下位層を抜け、今ではHDIの上位ないし中位層に属している。これとは対照的に、サハラ以南のアフリカ諸国や南アジアの国のほとんどは依然として下位層に分類されている。

前述したように、HDIは三つの指標を組み合わせた総合点である。したがって、HDIが高い国のなかには特定の指標が低いこともある。ただほかにも点の高い指標があるために、結果としてHDIが高くなっている場合がある。たとえば先進国のなかでスイスはHDIでは2位だが、高等教育機関への入学者数は21位と低い。同様に開発途上国のなかで韓国はHDIでは4位だが、平均余命は18位である（別表5.1と5.2）。これらの表を詳細に分析すれば、まだ改善を要するところや、何が実現可能なのかが明らかになってくる。

HDIの時間的な変化

ゴールポストを定める主な利点は、時間を越えたHDIの比較が可能になることにある。ただしデータに限界があるため、1960年から1992年の期間について比較ができる国は114か国に限られる（別表5.3）。

この比較から興味ある傾向が読み取れる。すべての国が人間開発の面で著しい進歩を遂げた。1960年から1992年の間に、開発途上国全体のHDIは0.260から0.541と2倍以上の伸びを示した。後発途上国（LDC）やサハラ以南のアフリカ諸国でさえも、明らかに進歩している。きわめて低いレベルから出発したことは確かだが、グループ全体としてはHDI値が80%前後も上がった。

人間開発の区分が上位層に上がった国も少なからずある。下位層から中位層に上がった国が30か国、中位層から上位層に上がった国が20か国あり、下位層から一気に上位層に上がった国も4か国ある。下位層に属する国の数は76から42に減少した一方で、中位層の国が22から32、上位層の国が16から40にそれぞれ増えた（表5.4および図5.1、図5.2）。

東アジアはHDIの絶対値が最も大幅に上がった地域で、1960年から1992年の間にこの地域のHDIは0.255から0.653へと2.5倍になった（表5.5）。これは東アジアにおける急速な経済成長が人間開発という堅固な基盤のうえに成り立っていたことを示している。

めざましく飛躍した国も数か国ある。日本は1960年の23位から1992年には3位に駆け上がった。下位層から上位層に2段階上がった国は4か国で（先進国では）ポルトガル、（開発途上国では）コロンビア、パナマ、韓国である。

HDIが大幅に上がった国は5か国あり、マレーシア（+0.463）、ボツワナ（+0.463）、韓国（+0.462）、チュニジア（+0.432）、

図5.1

世界の人びとの大半が人間開発順位の下位層から中位層か上位層に上がった

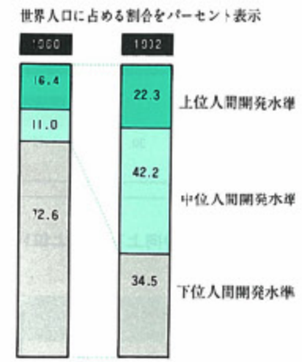

表5.4

人間開発レベル別の国家数分布、1960年−92年

	1960	1970	1980	1992年
上位人間開発レベル	16	23	30	40
中位人間開発レベル	22	26	28	32
下位人間開発レベル	76	65	56	42
合計	114	114	114	114

表5.5

地域別HDI値、1960年−92年

	1960	1970	1980	1992	HDI値増加の絶対値、1960−92年
全開発途上国	0.260	0.347	0.428	0.541	0.281
後発途上国	0.155	0.209	0.251	0.307	0.142
先進国[a]	0.799	0.859	0.889	0.918	0.119
全世界	0.392	0.460	0.519	0.605	0.213
サハラ砂漠以南のアフリカ諸国	0.200	0.255	0.306	0.357	0.156
中東と北アフリカ	0.277	0.363	0.480+	0.631	0.354
南アジア	0.202	0.248	0.290	0.376	0.174
インドを除く南アジア	0.188	0.231	0.270	0.358	0.170
東アジア	0.255	0.379	0.484+	0.653	0.397
中国を除く東アジア	0.416+	0.547	0.686>	0.861	0.446
東南アジアとオセアニア諸国	0.284	0.373	0.469+	0.513	0.329
メキシコとブラジルを除くラテンアメリカとカリブ諸国	0.467+	0.568	0.682	0.757	0.290

＋人間開発レベル下位から人間開発レベル中位に上がった地域
−人間開発レベル中位から人間開発レベル上位に上がった地域
a．東欧諸国と旧ソ連邦諸国を除く

図5.2
全世界では向上しているが広がる国内格差

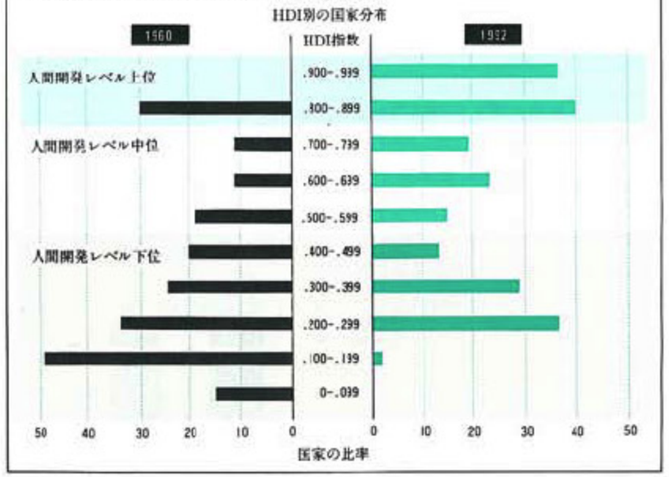

図5.3
人間開発の向上実績の上位10か国、1960－92年

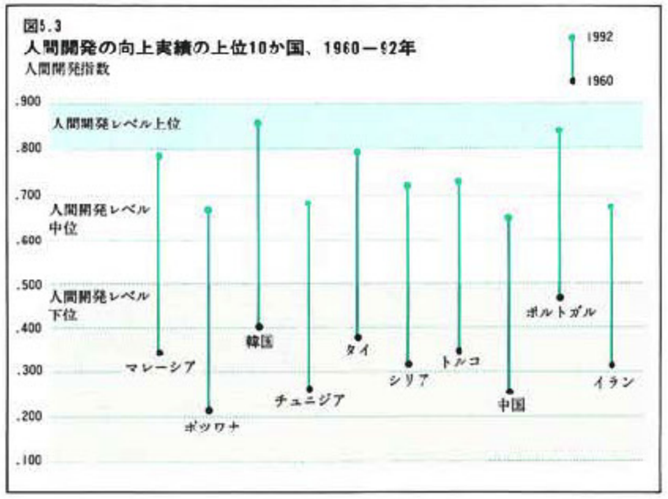

タイ（+0.424）である（表5.6、図5.3）。

GDPが下がった国も数か国あったが、この同じ期間にHDIが下がった国はない。人的資本の場合、ひとたび確立されれば持続できる可能性が高いといえる。

男女格差調整HDI

どの国にも当てはまることだが、総合HDIのなかで最も差が大きいのが男女格差である。通例、ほとんどすべての社会経済指標で男性は女性より点が高い（ただし平均余命は例外である。生物学的理由から女性は男性よりも長生きする傾向にある）。

この差を具体的に示すひとつの方法は、各要素について女性の値が男性の値の何パーセントになるかを計算し、HDI順位を男女格差の点で調整することである。これらの比率を所得、教育到達度、平均余命についてそれぞれ計算し、それを平均して総合男女格差係数を出す。ある国の総合HDIにこの係数を掛けたものが、その国の男女格差調整HDIの数値になる。ただし適切なデータが得られた場合に限られる。

平均余命と教育到達度のデータは、おおむね男女別に収集、分析されている。だが所得については男性と女性がどのようにGDPを配分しているのかは判断できない。所得配分は、男性と女性の賃金獲得能力が違うことだけでなく、家庭内の資金の配分にも影響を与えると考えられる。

この点について、国際比較が可能なデータとしては、工業部門における賃金率と、農業以外での労働力参加率だけしかない。

表5.6
人間開発の向上実績の上位国、1960年－92年

上位10か国 1960－70年	HDI値増加の絶対値	上位10か国 1960－70年	HDI値増加の絶対値	上位10か国 1960－70年	HDI値増加の絶対値	上位10か国 1960－70年	HDI値増加の絶対値
日本	0.190	シリア	0.239	ボツワナ	0.256	マレーシア	0.463
スペイン	0.184	マレーシア	0.216	タイ	0.247	ボツワナ	0.463
香港	0.176	マルタ	0.187	韓国	0.193	韓国	0.462
シンガポール	0.163	ブラジル	0.166	チュニジア	0.191	チュニジア	0.432
キプロス	0.154	チュニジア	0.159	エジプト	0.191	タイ	0.424
ギリシャ	0.150	アルジェリア	0.153	トルコ	0.190	シリア	0.408
バルバドス	0.146	ポルトガル	0.148	イラン	0.175	トルコ	0.406
マレーシア	0.141	ヨルダン	0.148	中国	0.169	中国	0.396
ジャマイカ	0.132	韓国	0.143	インドネシア	0.168	ポルトガル	0.378
ポルトガル	0.128	ハンガリー	0.133	モロッコ	0.166	イラン	0.366

データが得られる43か国について調べると、女性対男性の賃金率は最低が51%（日本）、最高が90%（スウェーデン）である。同様に、非農業労働力参加率における男女比は22%（バーレーン）から89%（フィンランド）にわたっている。

この二つの格差の数字を掛け合わせると「女性対男性の所得率」が出る（別表5.4）。この率から明らかになるのは全体像のごく一部にすぎないが、それでも著しい差別の構図を描き出すことができる。その結果は21%（バーレーン）から83%（スウェーデン）にわたっている。43か国のうち40%未満の国が14か国で、60%を超える国は11か国しかない。実際には男女の所得差は製造部門よりも農業やサービス部門において大きく、これらの数字は差別の実態を過小評価しているといえる。

そのほかの次元のHDIについても、大きな差が見られる。平均余命については先進国（および、ほとんどの開発途上国）の女性は男性よりも長生きである。ところが教育到達度の面では女性には勝ち目がない。男女の差が相対的に小さい先進国ではそれほどでもないが、女性の識字率と就学年数が男性よりはるかに低い開発途上国においては明らかに女性の数字が低い。

データのある43か国（先進国が24、開発途上国が19）のなかで、男女格差を調整した後でHDIが向上する国はひとつもない。すべての国が男性に比べて女性を冷遇している。長年にわたって男女平等についての議論が闘わされ、多くの点で法改正がおこなわれ、闘争が繰り返されてきた結果としてはまったく不条理だといえる。

だが女性差別の程度は国によって違いがあり、男女格差調整をおこなうと順位にかなりの変動が出る。順位が下がる国としては日本が3位から19位、カナダが1位から9位、スイスが2位から17位、香港が22位から30位にそれぞれ落ちる。逆に順位が上がる国はスウェーデンが4位から1位、デンマークが15位から4位、フィンランドが16位から3位、そしてニュージーランドが18位から8位になる。

先進国における性差別は主に雇用と賃金のHDIに表れる。女性の雇用機会は男性の3分の2未満、賃金は約半分である。

開発途上国での差別の実態はより広範にわたっている。差別は雇用面にとどまらず教育や栄養摂取、医療面にも見られる。非識字率はつねに女性のほうが高く、非識字人口の3分の2を占める。また一部の国、とくにアジア諸国では、女性の健康と栄養を軽視する傾向が強く、女性は男性より長生きするという自然の生物学的傾向を上回る。このような原因による早死にと、女児が生まれたときの新生児の間引きを考え合わせ、"行方不明"になっている女性が1億人に上ると推定する研究結果もある。

男性は、一般的に、ほとんどすべての社会経済指数で女性より点数が高い

所得配分調整HDI

もうひとつHDIでうまく調整されたのは所得配分の項目である。総合HDIは国家所得を反映しているが、多くの国、とりわけ開発途上国においては配分が著しく公正さを欠いている。したがって、所得の不公正配分を考慮に入れ、HDIの所得要素を割り引くことが重要になってくる。

全人口のなかで所得が下から20%の国民の所得の取り分を上から20%の国民の所得の取り分で割ると、所得格差係数が出る。その国の総合HDIにこの係数を掛けて出る数が所得配分調整HDIである。この数字が得られるのは55か国である。

所得配分が完全に公正な国は一国もないため、所得配分についてHDIを調整するとすべての国が得点を下げる。だが特定の国ではその影響が大きい（別表5.5）。

先進国ではベルギーが9位、ドイツが7位、それぞれ順位を上げる。しかし、ほかの国々には大きく順位を落とす。カナダとスイスが7位、オーストラリアが8位、それぞれ下がる。

開発途上国では所得格差がさらに大きい場合が多い。ブラジルでは人口の下位20%の所得の取り分と、上位20%の所得の取り分の割合は1対32という開きがある。ボツワナではこれが1対47になる。表からもわかるとおり、この格差のために両国のHDI順位は大幅に下がる。ブラジルが7ランク、ボツワナが8ランク、それぞれ下がる。所

得配分がより平等な国では、順位がいくつか上がっている。中国が6位、スリランカが7位、ジャマイカが8位それぞれ上がる。

教育達成度や平均余命など、その他のHDI次元を分解するという考えもあるかもしれない。だが国内差は、ほかの要素に比べると所得の差のほうがはるかに大きい。たとえば、金持ちは貧乏人の千倍の収入を得ることはできるが、千倍も長生きすることはできない。したがって、人口の大半が不健康な状態にある国で小数の人びとが健康であっても、平均余命の数値をそれほど引き上げることはできない。小数のきわめて裕福な人たちが国家所得の平均値をつり上げているような具合にはいかないのである。

HDIの細分化

このように総合HDIを調整すれば、国家間格差の国際比較をする際にとくに役に立つ。国家内部の比較については、異なるグループについて、たとえば地域別、あるいは男女別、人種別にそれぞれHDIを算出するほうが役に立つだろう。昨年までの『人間開発報告書』もそのように細分化した結果を盛り込んでいた。アメリカ合衆国については人種別と男女別、インドとメキシコについては州別、スワジランドについては地域別、そしてトルコについては地域別と男女別である。

本報告書のためにも事例研究がおこなわれ、そのうち9か国分の概要を収録した。取り上げた国は、南アフリカ、ブラジル、ナイジェリア、エジプト、中国、マレーシア、カナダ、ドイツ、ポーランドである。

●**南アフリカ** ── これまではアパルトヘイト（人種隔離政策）があったために、黒人と白人の格差について信頼できるデータを入手することがむずかしかった。1970年代半ばに、政府は名目上は独立したとされる“ホームランド”（黒人人口の4分の1の居住区）に関するデータの公表を中止した。だが入手し得たデータだけからでも、驚くべき不平等の構図が浮かび上がる（図5.4）。南アフリカの総合HDIは0.650である。しかしその内訳は、白人のHDIが0.878、黒人のHDIが0.462になっている。もしも南アフリカの白人社会が別個の国であったら、世界全体で24位に入る（スペインのすぐ下）。同様に黒人社会は123位になる（コンゴのすぐ上）。立場の異なる国民というより、別世界と呼べるほどの開きがある。

男女間にも大きな開きがあるが、それはもっぱら黒人社会内部の格差に起因しているといっていい。黒人男性のHDIは0.530だが、黒人女性のHDIは0.426である。全体で最も貧しいグループは農村に住む黒人女性である。そのHDIは0.356で白人人口の40%ほどにしかならない。

黒人と白人の間の大幅な格差は、デリケートな問題を生む。政策担当者の大きな課題は、暴力事件を引き起こさずに社会統合を促進することだろう。この困難な課題の大きさを表すとすれば、アメリカで人種間の暴力はいぜんとして社会の脅威となっているが、南アフリカの黒人と白人の間のHDI格差は、そのアメリカの4倍の数字である。ジンバブエの経験も南アフリカには役立つかもしれない。規模は小さかったがジンバブエも独立時に同様の国内格差を抱えていたが、人種間の問題を引き起こすことなく、かなりの程度まで社会統合を達成した。

図5.4
南アフリカ共和国：黒人と白人の間の格差はアメリカ合衆国の4倍

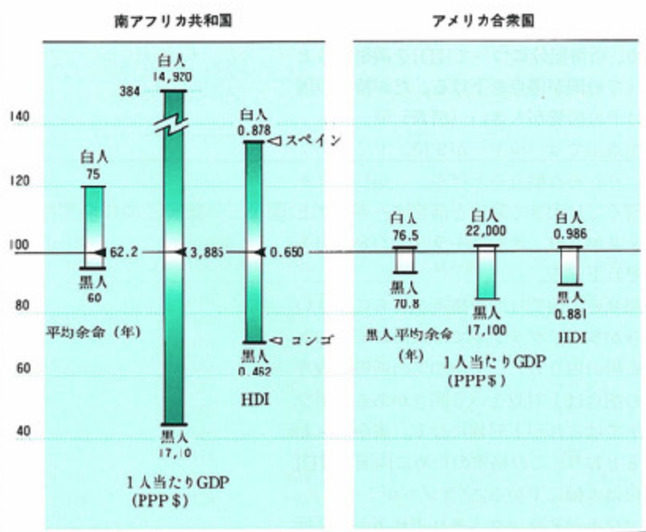

●**ブラジル** ── ブラジルでは所得層間の不平等が大きいが、それ以外に著しい地域格差も存在している（図5.5）。ブラジルの総合HDIは0.756で世界で63位になるが、もしブラジルの南部地方が別の国だとしたら、HDIは0.838で42位になる（ポルトガルと同じ）。一方北東部のHDIは0.549で111位に位置づけされる（エルサルバドルおよびボリビアと同位）。1970年以降二つの地域間の格差は半減したという事実があるにもかかわらず、この不平等さはいぜんとして残っている。

ブラジル北東部の社会経済指標は、大きな社会問題が発生する可能性を暗示している。より繁栄している南部に比べて、北東部はすべての点で遅れている。両地域間の格差は平均余命で17年、成人識字率で33%、1人当たり実質GDPで2,000ドル（40%）に達する。このような格差はメキシコのチアパス州と国家平均の間の格差をはるかに超えており、ほかの国の政策担当者も、メキシコでさきごろ発生した事件を時宜を得た警告として受け止める必要がある。

●**ナイジェリア** ── ナイジェリアの地域格差は世界でも最悪の部類に入る。ナイジェリアの19州にHDIによる順位をつけるとベンデル州がトップとなり、HDIは0.666でこの数字はスリランカなどの発展著しい国を上回っている（図5.6）。最下位はボルノ州で、0.156というHDIは世界で最も低い。ボルノ州の平均余命はわずか40年で（ベンデル州より18年も少ない）、12%という成人識字率は国家平均の4分の1を下回る。カドゥナも同じく貧しい州で1人当たりGDPはベンデルの5分の1以下である。これらの格差は、大きな社会的、経済的、政治的不安が持ち上がる可能性を暗示しており、政策担当者の早急な対処が求められる。

地域別、男女別、人種別など、異なるグループについて、それぞれHDIを算出する必要がある

●**エジプト** ── エジプトでは、上部エジプト農村部と首都カイロ地区との間に見られる際立った相違が不穏な要素をはらんでいる（図5.7）。カイロ地区のHDIは0.738で、そこだけなら世界で69位に相当する（トルコの下）。ところが上部エジプト農村部のHDIは0.444で125位になる（カメルーンの下）。この際立った相違は人間開発のすべての主要な指標にも見られる。上部エジプト農村部はカイロ地区に比べて成人識字率では半分以下、平均余命は6年、1人当たり実質GDPは2,680ドルで45%も少ない。

図5.5
ブラジルとメキシコにおける地域格差

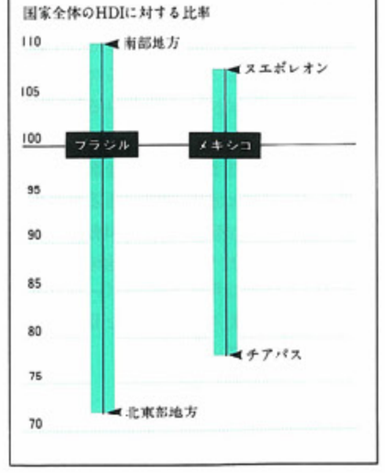

図5.6
ナイジェリアにおける早急な対処を必要とする地域格差

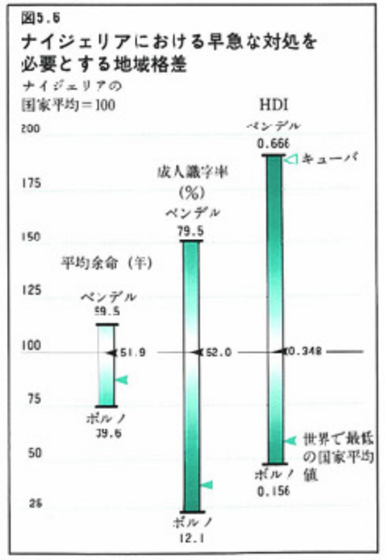

HDIはすでに、人間開発に関する政策決定に対して大きな影響力を持っている

エジプトにおける地域格差はブラジルやナイジェリアほど極端ではないにしても無視できないほど深刻なものであり、政策面での早急な対処が求められる。

●**中国** ── 長期間にわたり、中国は人間開発に多額の投資をおこなってきた。したがって1人当たりの所得が低いにもかかわらずHDI順位では中位層に入る。中国はまた、HDI順位と1人当たりGNPの差が最も大きい国である(+49)。これは、この国が国家所得を賢明に使ってきたことの表れだといえる。しかし地域格差は大きい(図5.8)。地域別HDI順位のトップは上海(0.865)と北京(0.861)でともに世界で31位に入る数字である。最下位は青海(チンハイ)(0.550)とチベット(0.404)で、世界ではそれぞれ110位と131位に相当する。中国では急速な市場主導型経済成長を始めたため、既存の地域格差がさらに広がらないような対策が必要である。社会保障制度がより均等にいきわたるよう、国の用意周到な介入が求められる。

●**マレーシア** ── マレー人社会と中国人社会の間には大きな格差が存在する(図5.9)。マレーシアの総合HDIは0.794で世界では57位である。しかし中国人社会のHDIは0.896で単独だと世界20位になる(香港より5ランク上)。マレー人社会のHDIは0.730で70位になる。もっともこの民族間格差は狭まる方向にある。1970年にはマレー人社会のHDIは中国人社会の70%にしか達しなかったが、1991年には81%に向上している。

第2章で述べたとおり、1969年の人種暴動の後、マレーシアは社会統合戦略に着手し、大成功を収めた。政府は社会のすべての階層を対象に、教育と健康、そのほかの社会事業に多額の投資をおこなったが、その対象となったのは主として比較的恵まれないグループであるマレー人だった(1970年から1991年の間にマレー人社会のHDIは中国人社会の1.5倍近く上がった)。

●**カナダ** ── 入手したデータからは、異なる社会グループについて個別にHDIを算出することは不可能である。しかし"先住民(インディアン、イヌイット族およびメティス[白人、とくにフランス系カナダ人と北米インディアンとの混血児]を指し、全人口の2.3%を占める)"はその他の国民に比べて平均余命は5.6年短く、実質所得は3分の1少ないことがわかっている。

●**ドイツ** ── 47年ぶりに統一されて、以前は国際格差であったものがいまでは地域格差になった。平均余命と教育の格差はそれほど大きくない。旧東ドイツは人間開発に多額の投資をおこなっていたからである。ところが所得面では著しい差が見られる。西部地方の所得は東部地方の3.5倍ある。人間の能力に大きな差があるとは思えず、この格差は市場機会が開放されるにつれて急速に縮小していくものと思われる。

●**ポーランド** ── ポーランドは地域配分の面で、ほかの国と比べて斬新な面を見せている。この国には49の地域があるが、最も開発の遅れたオストロレク地域のHDIは最も開発の進んだワルシャワ地域の約80%もある ── これは明らかに、ポーランドが過去に進めてきた平等主義的な開発モデルの恩恵だといえる。

図5.7
上部エジプト地方における人間開発の停滞
エジプトの国家平均値=100

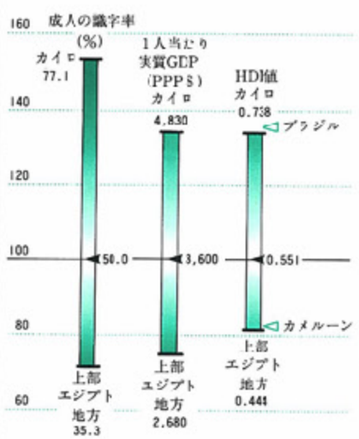

HDIの利用

HDIの歴史はまだ浅くてわずか5年だが、人間開発に関する政策決定に対してすでに大きな影響を及ぼしてきた。世界は1人当たりGNPだけでなく、それ以上の開発指標を求めていたようだ。これまでHDIは主に以下の五つの面で使われてきた。

● ***国家の政策論争の刺激*** ── 人間開発指数が公表されると、たいていの国は自国の今年の健闘ぶりをほかの国と比較して見る。国民はHDIの数字をあげてそれぞれの立場を主張し、あるいは自分たちの代表者の責任のありかを明確にした。その結果NGO(非政府機関)だけでなく政党やマスコミも加わり、国家論争が活発になった。

● ***人間開発の優先*** ── HDIはたとえ最貧国であっても人間開発を向上させる余地があることを強調してきた。HDIの三つの要素を分析することによって、政策の主眼を置くべき分野が明確になる。バングラデシュ、ボツワナ、ココンビア、エジプト、ガーナ、メキシコ、パキスタン、チュニジア、太平洋の諸島、中米の数か国が、それぞれ特別の人間開発戦略を立てた。

● ***国家内部の格差に光を当てる*** ── 各国内の格差については以前からよく知られていたが、HDIを見ればその輪郭がいっそうくっきりと浮かび上がってくる。1993年の報告書でアメリカ社会を黒人とヒスパニック(中南米系)と白人のそれぞれの生活環境の違いを分析したが、そのために大々的な政策論争が巻き起こった。社会グループや地域別で分析することによって、HDIは市民参加型開発のためのテコとなり、地域社会がより多くの配分を求めて闘うようになった。

● ***分析のための新しい道を開く*** ── HDIはこれまで学術的な研究や国家の報告書、統計に広く使われてきたが、今後は新しいタイプの国際比較も可能になる。たとえば経済成長の成果を人間開発に効果的に振り向けた国と、それほど成功しなかった国との比較、たとえば日本とアメリカ合衆国、あるいは韓国とパキスタンなどである。これまでは成否を表す指標としてはGNP成長だけに頼ってきた開発理論が、代わりにHDIの変化を検討することも可能になる。

● ***援助政策に関する対話を促進する*** ── 援助国のなかには援助の割り当てを決める基礎資料として、HDIを使うことを考えている国もある。しかしその方法論になるとまだ模索中である。援助はHDIの低い国、つまり必要としている国に向けられるべきか。それともHDIの増加率が最も早い国、すなわち進歩のめざましい国に向けられるべきか。それとも、すでに高いHDIに達した国に報奨として与えられるべきか。それぞれの選択肢が場合に応じて使われている。だがHDIの最も有効な使い道は、援助割当のたたき台に使うよりは、建設的な援助政策対話を促進する面にある。

本報告書は「人間の安全保障」という新しく台頭しつつある概念と、1995年3月にコペンハーゲンで開催される「社会開発サミット」のための特別行動計画に焦点を当ててきた。この分析においてカギとなる問題の一つは、世界人口の過半数を占める女性のうえに投じられた、立場の不安さという暗い影である。本報告書では女性の関心事項を指摘するよう心がけてきたが、女性問題はさらに詳細な分析が必要である。実際、男女平等を実現するのに必要な政策とその政治努力の両方に、多大な努力を傾けて分析する必要がある。この点が1995年の『人間開発報告書』の主な焦点となるだろう。1995年5月に公表を予定されている次の報告書が、1995年9月に北京で開かれる第4回世界女性会議の討議で有益な貢献をすることが望まれる。

図5.8
中国:
全体としてはすぐれた実績、極端な地域差

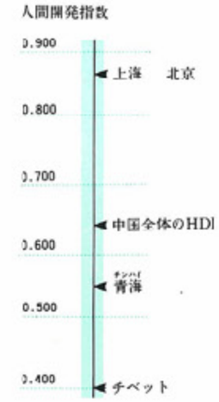

図5.9
マレーシア:
全国的に発展しているが、一部の地域は急速に発展

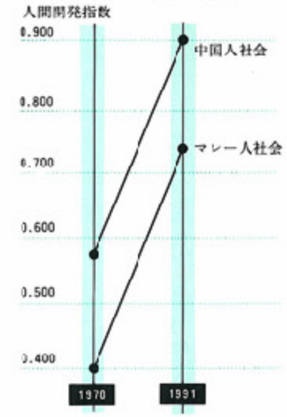

別表A5.1
開発途上国は人間開発指標でどのようにランクづけされているか

	HDI 1992	平均余命 1992	安全な水の利用 1988-91	乳児死亡率 1992	日常カロリー供給量 1988-90	子どもの栄養失調 1990	成人識字率 1992	平均就学年数 1992	ラジオ 1990	1人当たりの実質GDP (PPPドル) 1991	1人当たりのGNP (USドル) 1991
20 バルバドス	1	5	1	4	16	6	1	1	2	7	7
24 香港	2	1	8	1	15	10	15	10	5	1	3
26 キプロス	3	2	1	3	20	15	8	12	25	6	5
32 韓国	4	18	18	13	21	3	3	2	1	10	8
33 ウルグアイ	5	10	26	12	66	11	4	5	9	17	15
35 トリニダード・トバゴ	6	14	13	11	26	20	5	4	10	9	12
37 アルゼンチン	7	13	21	20	12	1	6	3	4	22	15
38 チリ	8	11	24	10	45	2	9	7	19	15	23
39 コスタリカ	9	3	17	5	25	16	11	16	27	23	25
43 シンガポール	10	7	1	2	2	9	12	39	6	3	2
46 ベネズエラ	11	19	21	24	53	8	18	15	11	11	17
47 パナマ	12	9	27	13	54	24	16	13	38	24	24
50 コロンビア	13	23	16	21	44	22	21	9	51	18	33
51 クウェート	14	6	1	9	11	6	43	20	20	4	4
52 メキシコ	15	20	32	26	9	37	20	27	30	14	13
54 タイ	16	25	33	18	56	34	10	42	48	19	29
57 マレーシア	17	17	36	5	18	45	33	18	12	12	20
60 モーリシャス	18	21	1	13	13	42	34	33	17	13	21
62 アラブ首長国連邦	19	15	1	16	1	12	50	19	21	2	1
63 ブラジル	20	35	25	38	32	13	27	37	16	20	14
65 ジャマイカ	21	8	1	5	30	14	2	21	13	30	31
67 サウジアラビア	22	24	15	23	24	32	51	40	24	5	5
68 トルコ	23	31	19	38	19	23	28	43	55	25	27
73 シリア	24	33	35	29	17	31	47	32	27	21	34
150 エクアドル	25	34	56	41	42	34	22	17	21	29	40
79 リビア	26	46	14	51	3	4	48	45	38	16	10
81 チュニジア	27	29	9	32	4	18	46	59	45	27	30
84 パラグアイ	28	28	83	34	31	5	13	25	51	34	32
86 イラン	29	32	47	31	6	87	59	40	35	28	22
87 ボツワナ	30	50	48	45	52	66	38	55	63	26	19
89 キューバ	31	4	12	5	5	17	7	6	18	52	43
90 スリランカ	32	12	37	17	60	92	17	11	45	44	57
92 オマーン	33	22	30	21	36	54	85	81	7	8	9
94 中国	34	16	28	19	33	52	32	22	50	39	68
95 ペルー	35	43	54	53	81	36	23	14	30	37	39
96 ドミニカ共和国	36	30	44	38	59	27	25	30	51	38	41
98 ヨルダン	37	27	10	27	35	33	26	22	30	40	37
99 フィリピン	38	41	29	29	38	76	14	8	57	47	46
100 イラク	39	36	20	43	8	26	54	24	38	32	18
103 レバノン	40	26	11	25	14	18	31	29	3	46	28
105 インドネシア	41	47	65	49	23	83	24	34	56	43	51
106 ニカラグア	42	38	60	36	57	47	36	28	27	45	60
108 グァテマラ	43	42	50	35	50	61	58	35	78	36	42
109 アルジェリア	44	37	39	47	27	29	55	51	35	41	25
110 エジプト	45	48	23	41	7	21	70	49	21	31	51
111 モロッコ	46	45	34	51	10	27	64	48	43	35	38
112 エルサルバドル	47	40	72	33	48	48	41	31	14	51	36
113 ボリビア	48	49	63	60	89	25	35	37	8	49	49
114 ガボン	49	64	43	67	41	39	53	53	57	33	11
115 ホンジュラス	50	39	31	45	78	50	39	36	15	54	53
116 ベトナム	51	44	90	27	47	91	19	26	65	64	73
120 レソト	52	51	71	54	75	44	36	46	78	60	53
121 ジンバブエ	53	56	82	43	72	38	45	47	74	50	49
123 コンゴ	54	69	92	57	40	69	56	60	65	42	35
124 カメルーン	55	60	57	48	73	41	57	71	57	48	44
125 ケニア	56	53	69	50	85	43	44	57	62	63	70

別表A5.1
開発途上国は人間開発指標でどのようにランクづけされているか

	HDI 1992	平均余命 1992	安全な水の利用 1988-91	乳児死亡率 1992	日常カロリー供給量 1988-90	子どもの栄養失調 1990	成人識字率 1992	平均就学年数 1992	ラジオ 1990	1人当たりの実質GDP (PPPドル) 1991	1人当たりのGNP (USドル) 1991
129 パプアニューギニア	57	59	86	37	29	81	49	80	78	57	45
130 ミャンマー	58	55	88	57	28	74	29	54	74	87	73
131 マダガスカル	59	61	94	79	74	85	30	58	45	83	83
132 パキスタン	60	54	53	70	49	90	83	67	72	53	63
133 ラオス	61	75	81	69	34	78	61	50	53	55	80
134 ガーナ	62	58	61	56	79	65	52	44	26	75	63
135 インド	63	52	67	64	43	96	71	56	74	68	72
136 コートジボワール	64	70	40	65	22	29	60	66	57	58	48
137 ハイチ	65	57	78	62	70	60	61	69	86	76	68
138 ザンビア	66	90	70	59	82	64	40	52	74	72	59
139 ナイジェリア	67	67	66	68	77	80	66	75	51	62	70
140 ザイール	68	71	85	66	64	75	42	72	71	95	80
142 イエメン	69	68	40	77	76	67	76	82	93	61	55
143 セネガル	70	76	73	55	69	49	79	82	65	56	47
144 リベリア	71	62	59	89	63	51	75	61	35	78	57
145 トーゴ	72	63	51	60	61	46	72	73	43	82	62
146 バングラデシュ	73	66	77	78	71	97	82	64	88	67	80
147 カンボジア	74	74	80	81	67	82	81	65	65	64	87
148 タンザニア	75	73	64	73	80	59	61	63	93	91	95
149 ネパール	76	65	75	71	46	95	92	62	93	69	88
151 スーダン	77	72	74	71	88	77	91	87	30	66	63
152 ブルンジ	78	77	52	76	86	70	66	89	82	89	83
153 ルワンダ	79	83	45	79	91	72	65	79	82	85	78
154 ウガンダ	80	96	95	74	87	62	68	76	65	70	91
155 アンゴラ	81	89	84	88	92	79	74	74	82	73	91
156 ベナン	82	87	58	63	51	56	95	88	72	59	67
157 マラウイ	83	92	62	93	83	56	73	68	38	79	79
158 モーリタニア	84	80	40	82	37	40	85	89	57	74	56
159 モザンビーク	85	83	91	95	94	94	87	70	86	77	97
160 中央アフリカ	86	81	96	75	93	73	78	78	78	88	66
161 エチオピア	87	85	89	84	96	88	69	77	48	97	93
162 ブータン	88	79	87	90	55	83	77	93	97	90	88
164 ギニアビサウ	89	94	79	92	65	54	80	89	88	81	88
165 ソマリア	90	85	49	84	90	86	93	93	88	80	95
167 マリ	91	91	76	96	39	63	84	89	88	94	77
168 チャド	92	82	97	84	97	71	88	93	34	96	83
169 ニジェール	93	88	55	87	62	93	90	96	82	92	73
170 シエラレオーネ	94	97	67	94	84	63	96	82	38	71	83
171 アフガニスタン	95	94	93	97	95	89	89	82	65	84	93
172 ブルキナファソ	95	78	38	82	68	63	97	96	93	86	76
173 ギニア	97	93	46	91	58	53	94	82	88	93	60

注：PPP=purchasing power parity:購買力平価
：開発途上国97か国は、この表にある人間開発の持定の項目に関する比較実績を反映した順位に従ってランクづけされている。順位を指数と比較できるように、それぞれの国がすべての指標の推定値を持っている場合に限ってランクづけした。指標の実績が同じ国は同順位にした。

別表A5.2
先進国は人間開発指標でどのようにランクづけされているか

	HDI 1992	平均余命 1992	1医師当たりの人口 1990	妊産婦死亡率 1988	平均就学年数 1992	全体的就学率 1991	高等教育入学率 1990	新聞発行部数 1990	テレビ	1人当たりの実質GDP (PPPドル) 1991	1人当たりのGNP (USドル) 1991
1 カナダ	1	6	17	9	2	1	2	19	2	5	8
2 スイス	2	2	25	6	7	10	21	6	19	2	1
3 日本	3	1	24	23	15	11	20	2	3	4	2
4 スウェーデン	4	3	10	9	9	20	15	4	10	10	3
5 ノルウェー	5	9	20	2	3	7	5	1	14	11	4
6 フランス	6	11	8	15	4	5	6	20	18	6	10
7 オーストラリア	7	10	16	5	5	17	11	16	8	14	15
8 アメリカ合衆国	8	17	15	15	1	2	1	16	1	1	7
9 オランダ	9	6	13	13	12	17	10	13	7	13	13
10 イギリス	10	13	27	14	6	15	19	8	13	15	16
11 ドイツ	11	16	10	13	8	11	8	9	4	3	8
12 オーストリア	12	15	2	14	10	25	12	11	9	8	11
13 ベルギー	13	14	4	2	11	9	7	14	11	9	12
15 デンマーク	14	20	12	2	13	7	13	10	5	7	6
16 フィンランド	15	18	13	21	14	3	3	3	6	16	5
18 ニュージーランド	16	19	22	24	16	5	4	12	12	17	18
19 イスラエル	17	12	8	6	17	11	14	15	23	18	19
21 アイルランド	18	21	25	1	20	11	18	22	22	20	20
22 イタリア	19	8	1	6	22	15	17	25	15	12	14
23 スペイン	20	4	3	9	26	4	9	26	20	19	17
25 ギリシャ	21	5	22	9	25	15	22	23	25	22	21
27 チェコスロバキア	22	24	4	18	19	21	25	5	16	23	24
31 ハンガリー	23	27	7	25	18	25	26	18	17	24	23
42 ポルトガル	24	22	18	18	27	23	23	28	27	21	22
48 ブルガリア	25	25	6	26	24	21	16	7	24	25	25
49 ポーランド	25	26	18	21	21	17	24	24	21	25	26
72 ルーマニア	27	28	21	28	23	28	27	21	25	27	28
76 アルバニア	28	23	28	27	28	23	28	27	28	27	27

注：先進国28か国が、この表にある人間開発の特定の項目に関する比較実績を反映した順位に従ってランクづけされている。順位を指数と比較できるように、それぞれの国がすべての指標の推定値を持っている場合に限ってランクづけした。指標の実績が同じ国は同順位にした。

別表A5.3
HDI値、1960-92年

	1960	1970	1980	1992		1960	1970	1980	1992
カナダ	0.865	0.887	0.911	0.932	ペルー	0.420+	0.528	0.590	0.642
スイス	0.853	0.872	0.897	0.931	ドミニカ共和国	0.385	0.455+	0.541	0.638
日本	0.686>	0.875	0.906	0.929	ヨルダン	0.296	0.405+	0.553	0.628
スウェーデン	0.867	0.881	0.899	0.928	フィリピン	0.419	0.489+	0.557	0.621
ノルウェー	0.865	0.878	0.901	0.928	イラク	0.348	0.452+	0.581	0.614
フランス	0.853	0.871	0.895	0.927	インドネシア	0.223	0.306	0.418+	0.586
オーストラリア	0.850	0.862	0.890	0.926	ニカラグア	0.344	0.462+	0.534	0.583
アメリカ合衆国	0.865	0.881	0.905	0.925	グアテマラ	0.311	0.392	0.477+	0.564
オランダ	0.855	0.867	0.888	0.923	アルジェリア	0.261	0.323	0.476+	0.553
イギリス	0.857	0.873	0.892	0.919	エジプト	0.210	0.269	0.360+	0.551
ドイツ	0.841	0.856	0.881	0.918	モロッコ	0.198	0.282	0.383+	0.549
オーストリア	0.797>	0.857	0.880	0.917	エルサルバドル	0.339	0.422	0.454+	0.543
ベルギー	0.826	0.851	0.873	0.916	ボリビア	0.308	0.369	0.442+	0.530
アイスランド	0.853	0.863	0.890	0.914	ガボン	0.259	0.378	0.468+	0.525
デンマーク	0.857	0.879	0.888	0.912	ホンジュラス	0.280	0.350	0.435+	0.524
フィンランド	0.811	0.855	0.889	0.911	レソト	0.245	0.307	0.404	0.476
ルクセンブルグ	0.826	0.843	0.869	0.908	ジンバブエ	0.284	0.326	0.386	0.474
ニュージーランド	0.852	0.861	0.877	0.907	コンゴ	0.241	0.307	0.368	0.461
イスラエル	0.719>	0.827	0.862	0.900	カメルーン	0.191	0.253	0.332	0.447
バルバドス	0.678>	0.824	0.856	0.894	ケニア	0.192	0.254	0.340	0.434
アイルランド	0.710>	0.829	0.862	0.892	パプアニューギニア	0.208	0.325	0.348	0.408
イタリア	0.755>	0.831	0.857	0.891	ミャンマー	0.243	0.318	0.356	0.406
スペイン	0.636>	0.820	0.851	0.888	マダガスカル	0.237	0.291	0.344	0.396
香港	0.561	0.737>	0.830	0.875	パキスタン	0.183	0.244	0.287	0.393
ギリシャ	0.573	0.723>	0.839	0.874	ガーナ	0.233	0.283	0.323	0.382
キプロス	0.579	0.733>	0.844	0.873	インド	0.206	0.254	0.296	0.382
ハンガリー	0.625	0.705>	0.838	0.863	コートジボワール	0.168	0.243	0.330	0.370
韓国	0.398+	0.523	0.666>	0.859	ハイチ	0.174	0.218	0.295	0.354
ウルグアイ	0.737	0.762>	0.830	0.859	ザンビア	0.258	0.315	0.342	0.352
トリニダード・トバゴ	0.737	0.789>	0.816	0.855	ナイジェリア	0.184	0.230	0.237	0.348
アルゼンチン	0.667	0.748	0.790>	0.853	ザイール	0.179	0.235	0.286	0.341
チリ	0.584	0.682	0.753>	0.848	イエメン	0.092	0.138	0.253	0.323
コスタリカ	0.550	0.647	0.746>	0.848	セネガル	0.146	0.176	0.233	0.322
マルタ	0.517	0.615>	0.802	0.843	リベリア	0.166	0.229	0.277	0.317
ポルトガル	0.460+	0.588	0.736>	0.838	トーゴ	0.123	0.183	0.235	0.311
シンガポール	0.519	0.682	0.780>	0.836	バングラデシュ	0.166	0.199	0.234	0.309
ベネズエラ	0.600	0.728	0.784>	0.820	タンザニア	0.162	0.211	0.282	0.306
パナマ	0.485+	0.592	0.687>	0.816	ネパール	0.128	0.162	0.209	0.289
コロンビア	0.469+	0.554	0.656>	0.813	スーダン	0.160	0.188	0.220	0.276
メキシコ	0.517	0.642	0.758>	0.804	ブルンジ	0.131	0.157	0.219	0.276
タイ	0.373	0.465+	0.551	0.798	ルワンダ	0.185	0.215	0.244	0.274
マレーシア	0.330	0.471+	0.687	0.794	ウガンダ	0.185	0.213	0.215	0.272
モーリシャス	0.486+	0.524	0.626	0.778	アンゴラ	0.139	0.195	0.212	0.271
アラブ首長国連邦	0.515	0.601	0.719	0.771	ベナン	0.130	0.162	0.197	0.261
ブラジル	0.394+	0.507	0.673	0.755	マラウイ	0.144	0.175	0.216	0.260
ジャマイカ	0.529	0.662	0.654	0.749	モザンビーク	0.169	0.248	0.247	0.252
サウジアラビア	0.448+	0.511	0.629	0.742	中央アフリカ	0.160	0.195	0.226	0.249
トルコ	0.333	0.441+	0.549	0.739	ギニアビサウ	0.091	0.125	0.148	0.224
シリア	0.318	0.419+	0.658	0.727	ソマリア	0.111	0.124	0.162	0.217
エクアドル	0.422	0.485+	0.613	0.718	ガンビア	0.068	0.107	0.148	0.215
チュニジア	0.258	0.340	0.499+	0.690	マリ	0.083	0.102	0.146	0.214
パラグアイ	0.474+	0.511	0.602	0.679	チャド	0.112	0.135	0.151	0.212
イラン	0.306	0.406	0.497+	0.672	ニジェール	0.090	0.134	0.163	0.209
ボツワナ	0.207	0.284	0.414+	0.670	シエラレオーネ	0.095	0.155	0.177	0.209
スリランカ	0.475+	0.506	0.552	0.665	アフガニスタン	0.101	0.131	0.165	0.208
南アフリカ	0.464+	0.591	0.629	0.650	ブルキナファソ	0.086	0.116	0.151	0.203
中国	0.248	0.372	0.475+	0.644	ギニア	0.083	0.111	0.148	0.191

＞この国は人間開発中位国から上位国に移行しつつある。
＋この国は人間開発下位国から中位国に移行しつつある。

別表A5.4
性差調整HDI

	HDI値	女性対男性比 平均余命[a]	教育到達度	調整実質所得	HDI3項目に関する平均男女比率%	性差調整HDI	HDIと性差調整HDIの%差	HDIと性差調整HDI順位[b]の差
スウェーデン	0.928	101.0	100.0	83.4	94.8	0.880	-4.8	3
ノルウェー	0.927	102.2	99.2	71.1	90.8	0.843	-8.5	3
フィンランド	0.911	104.1	99.4	69.4	91.0	0.829	-8.2	13
デンマーク	0.912	101.2	99.4	71.0	90.5	0.826	-8.6	11
フランス	0.927	104.0	100.6	61.0	88.5	0.820	-10.7	1
アイスランド	0.914	100.0	100.0	68.3	89.7	0.820	-9.4	8
オーストラリア	0.926	101.7	99.4	63.8	88.3	0.828	-10.8	0
ニュージーランド	0.907	101.5	101.3	61.0	87.9	0.797	-11.0	10
カナダ	0.932	102.1	98.9	51.5	84.2	0.785	-14.7	-8
オランダ	0.923	101.7	101.5	51.6	84.9	0.784	-13.9	-1
イギリス	0.919	100.3	100.6	53.0	84.6	0.778	-14.1	-1
アメリカ合衆国	0.925	102.4	100.5	48.3	83.7	0.775	-15.0	-4
ドイツ	0.918	101.9	97.0	54.0	84.3	0.774	-14.4	-2
オーストリア	0.917	102.1	96.7	54.2	84.3	0.773	-14.4	-2
チェコスロバキア	0.872	103.4	95.9	62.6	87.3	0.761	-11.1	10
ベルギー	0.916	102.0	100.0	46.6	82.9	0.759	-15.7	-3
スイス	0.931	102.1	97.8	41.7	80.5	0.750	-18.1	-15
イタリア	0.891	101.8	98.6	47.0	82.5	0.735	-15.6	2
日本	0.929	100.9	99.4	35.3	78.5	0.730	-19.9	-16
ルクセンブルグ	0.908	103.2	98.5	30.9	77.5	0.704	-20.4	-3
スペイン	0.888	101.3	97.7	37.6	78.8	0.700	-18.8	0
アイルランド	0.892	100.8	100.8	33.3	78.3	0.698	-19.4	-3
ポルトガル	0.838	102.7	86.8	59.7	83.1	0.696	-14.2	5
ギリシャ	0.874	100.4	90.6	38.8	76.6	0.669	-20.5	-1
タイ	0.798	100.1	89.6	60.5	83.4	0.666	-13.2	5
コスタリカ	0.848	99.5	98.9	33.2	77.2	0.654	-19.4	1
キプロス	0.873	99.2	85.5	37.7	74.1	0.647	-22.6	-3
韓国	0.859	101.4	83.7	37.3	74.1	0.637	-22.2	-2
シンガポール	0.836	100.8	66.2	47.6	71.5	0.598	-23.8	0
香港	0.875	100.4	62.8	39.9	67.7	0.592	-28.3	-8
モーリシャス	0.778	102.5	80.9	35.2	72.9	0.567	-21.1	1
パラグアイ	0.679	99.1	93.3	48.5	80.3	0.545	-13.4	2
バーレーン	0.791	99.4	79.4	20.9	66.6	0.527	-26.4	-2
トルコ	0.739	100.3	69.1	40.6	70.0	0.517	-22.2	-1
スリランカ	0.665	99.1	86.5	43.7	76.4	0.508	-15.7	0
フィリピン	0.621	98.2	96.7	35.2	76.7	0.476	-14.5	1
中国	0.644	97.6	69.4	52.4	73.1	0.471	-17.3	-1
エルサルバドル	0.543	101.5	88.6	69.5	86.5	0.470	-8.7	1
ボリビア	0.530	99.3	75.8	63.8	79.6	0.422	-10.8	1
スワジランド	0.513	97.6	81.8	32.3	70.6	0.362	-15.1	1
エジプト	0.551	95.8	48.8	32.5	59.0	0.325	-22.6	-3
ケニア	0.434	98.0	63.7	58.5	73.4	0.318	-11.6	0
ミャンマー	0.406	97.1	76.7	56.8	76.8	0.312	-9.4	0

a．女性に対しては、自然な生物学上の平均余命に対する優勢分を加味、調整してある。
b．正数は調整した性差HDI順位のほうが、未調整のHDI順位より高いことを示しており、負数はその逆を示す。

別表A5.5
所得配分調整HDI

	HDI	所得配分調整HDI	所得配分調整順位とHDIの差[a]
日本	0.929	0.875	2
スウェーデン	0.928	0.829	2
ベルギー	0.916	0.817	9
ドイツ	0.918	0.797	7
オランダ	0.923	0.773	4
ノルウェー	0.928	0.772	-1
フランス	0.926	0.765	-1
カナダ	0.932	0.763	-7
スイス	0.931	0.749	-7
フィンランド	0.911	0.740	4
アメリカ合衆国	0.925	0.740	-3
イギリス	0.919	0.731	-2
デンマーク	0.912	0.730	0
イタリア	0.891	0.730	3
オーストラリア	0.926	0.695	-8
イスラエル	0.900	0.689	0
スペイン	0.884	0.683	1
香港	0.875	0.668	1
ニュージーランド	0.907	0.668	-4
ハンガリー	0.863	0.655	0
ポーランド	0.815	0.598	5
シンガポール	0.836	0.593	1
コスタリカ	0.848	0.546	-1
ジャマイカ	0.749	0.542	8
チリ	0.848	0.540	-4
ベネズエラ	0.820	0.534	-2
パナマ	0.816	0.511	-2
スリランカ	0.665	0.510	7
コロンビア	0.813	0.508	-2
タイ	0.798	0.508	-1
メキシコ	0.804	0.503	-3
マレーシア	0.794	0.499	-2
フィリピン	0.621	0.485	5
中国	0.644	0.484	6
ペルー	0.642	0.461	1
ドミニカ共和国	0.638	0.455	1
インドネシア	0.586	0.447	2
ブラジル	0.756	0.436	-7
チュニジア	0.690	0.427	-6
ホンジュラス	0.524	0.412	3
レソト	0.476	0.386	3
ボツワナ	0.670	0.374	-8
グアテマラ	0.564	0.366	-2
モロッコ	0.549	0.365	-2
ケニア	0.434	0.351	0
ガーナ	0.382	0.332	1
インド	0.382	0.324	1
パキスタン	0.393	0.294	-2
コートジボワール	0.370	0.290	0
タンザニア	0.396	0.271	1
バングラデシュ	0.369	0.253	-1
ルワンダ	0.274	0.241	1
ネパール	0.289	0.233	-1
エチオピア	0.249	0.230	0
ウガンダ	0.272	0.219	0

a．正数の場合は所得配分調整ランクのほうがHDIランクより高いことを示し、負数の場合はその逆である。

引用文献

第1章の文献: Anand 1992 and 1993, Anand and Ravallion 1993, Anand and Sen forthcoming, Hartwick 1977, Nussbaum and Sen 1993, Pronk and Haq 1992, Repetto 1985, Sen 1970, 1985a, 1985b and 1992 and Solow 1974a and 1992.

第2章の文献: Barsh 1993, Baverman 1993, Bowser and others 1992, Bread for the World Institute 1993, Brown, Kane and Ayres 1993, Clarke 1991, Cohen 1993, Cuhane 1993, Deng 1993, End Child Prostitution in Asian Tourism 1992, Gurr 1993, Hamm Nuscheler and Sander 1993, Homer-Dixon 1991, Human Rights Watch 1993, International Labour Office 1993, Kakar 1993, Kaplan 1994, Mackay 1993, Mandel and others 1993, Mann Tarantola and Netter 1992, OECD 1993c, Pear 1993, Remenyi 1991, Sen 1981, Sköns and Ström 1993, Smith 1993, Speth 1993, Tullis 1993, UNDP 1993a, UNFPA 1991, United Nations 1993c, U.S. Department of State 1945, WHO 1993a, Wilford 1994, World Bank 1993c and World Resources Institute 1992.

囲み記事の文献: box 2.1, materials from UNDP country offices; box 2.2, Sen 1981; box 2.3, Mann, Tarantola and Netter 1992; box 2.4, Kakar 1993; box 2.5, Tullis 1993; box 2.7, Cohen 1993; box 2.8, Kieschrick and Parzen 1992, Remenyi 1991 and Yaron 1994.

表の文献: table 2.2, Sköns and Ström 1993 and UNHCR 1993.

図の文献: figure 2.1, World Bank 1993c; figure 2.2, OECD 1993d; figure 2.6, UNHCR 1993.

別稿1の文献: Amnesty International 1993; Human Rights Watch 1993; Sköns and Ström 1993; United Nations 1993c; World Bank 1993c; Bread for the World Institute 1993 and Kuroda 1993.

別稿2の文献: Mauritius, Bheenick, Hanoomanjee and Nababsing 1993; Malaysia, Demery and Demery 1992 and ISIS 1993b; Zimbabwe, de Waal 1990 and Klugman, Stewart and Helmsing 1992.

第3章の文献: Boutros-Ghali 1992, Brzoska 1993, DiChiaro and Laurance 1993, Eliasson 1993, Physicans for Human Rights and the Arms Project of Human Rights Watch 1993, Sivard 1993, Sköns and Ström 1993, Smith 1993, United Nations 1945, 1993a, 1993b and 1994, Urquhart 1993 and Wulf 1993a, 1993b, 1993c and 1993d.

囲み記事の文献: box 3.1, Sköns and Ström 1993; box 3.2, DiChiaro and Laurance 1993; box 3.4, Cunningham 1994; box 3.5, DiChiaro and Laurance 1994; box 3.6, Physicians for Human Rights and the Arms Project of Human Rights Watch 1993; box 3.7, Laurance and Wulf 1993; box 3.8, United Nations 1945.

表の文献: table 3.3, Brzoska 1993; tables 3.4 and 3.5, Sköns and Ström 1993.

図の文献: figure 3.3 and 3.4, Sköns and Ström 1993; figure 3.5, Wulf 1993b.

第4章の文献: Cassen and others 1987, Chickering and Salahdine 1991, Griffin and McKinley 1993, Kaul and Savio 1993, Krueger 1993, North-South Roundtable forthcoming, OECD 1993a, Ogata, Volcker and others 1993, Randel and German 1993, UNDP 1992, 1993a and 1993b, UNICEF 1994 and World Bank 1992a, 1992b, 1993a and 1993c.

囲み記事の文献: boxes 4.1, 4.2 and 4.3, Griffin and Mckinley 1993; box 4.4, World Bank 1992b; box 4.5, Ofstad, Tostersen and Vraalsen 1991; box 4.6, UNDP 1993b and UNICEF 1994; box 4.7, Kamphius 1993 and Randel and German 1993; box 4.8, Parker and Jesperson 1994, World Bank 1993c and UNICEF 1990; box 4.9, Streeten 1994b.

表の文献: table 4.1, OECD 1993a; table 4.9, UNDP 1992 and World Bank 1993a.

図の文献: figure 4.1, World Bank 1993b, figures 4.4 and 4.5, UNDP 1992, World Bank 1992a and 1993a; figure 4.6, World Bank 1993b.

第5章の文献: Adamu 1993, Akder 1993, Aturupane, Glewwe and Isenman 1994, Barsh 1993, El-laithy 1993, ISIS 1993a, Khatib 1993, Makgetla 1993, Noll 1993, Obanc 1993, Osman 1993, Spíndola 1993, Srinivasan 1994, Streeten 1994a and Zhizhou 1993.

図の文献: figure 5.4, Makgetla 1993 and UNDP 1993a; figure 5.5, Spíndola 1993 and UNDP 1993a; figure 5.6, Adamu 1993; figure 5.7, El-laithy 1993; figure 5.8, Zhizhou 1993; figure 5.9, ISIS 1993a and 1993b.

参考文献

Adamu, Sam O. 1993. "Disaggregated Human Development Index within Nigeria." Background paper for *Human Development Report 1994*. UNDP, New York.

Akder, A. Halis. 1993. "Disaggregated Human Development Index: A Means to Closing Gaps." Paper presented at seminar on the Uses of the Human Development Index, February 17–18, UNDP, New York.

Amnesty International. 1993. *Amnesty International Report 1993*. London.

Anand, Sudhir. 1992. "Review of *Hunger and Public Action* by Jean Drèze and Amartya Sen." *Journal of Economic Literature* 30 (June): 919–21.

———. 1993. "Inequality Between and Within Nations." Harvard University, Center for Population and Development Studies, Cambridge, Mass. Mimeo.

———. 1994. "Population, Well-being, and Freedom." In G. Sen, A. Germain and L.C. Chen, eds., *Population Policies Reconsidered*. Cambridge, Mass.: Harvard University Press.

Anand, Sudhir, and S.M.R. Kanbur. 1991. "Public Policy and Basic Needs Provision: Intervention and Achievement in Sri Lanka." In J.P. Drèze and A.K. Sen, eds., *The Political Economy of Hunger*, vol. 3. Oxford: Clarendon Press.

Anand, Sudhir, and Martin Ravallion. 1993. "Human Development in Poor Countries: On the Role of Private Incomes and Public Services." *Journal of Economic Perspectives* 7 (1): 133–50.

Anand, Sudhir, and Amartya Sen. Forthcoming. "Sustainable Human Development: Concepts and Priorities." HDRO Occasional Paper 8. UNDP, New York.

Aturupane, Harsha, Paul Glewwe and Paul Isenman. 1994. "Poverty, Human Development and Growth: An Emerging Consensus?" Paper presented at American Economic Association meeting, January 3, Boston, Mass.

Bank for International Settlements. 1993. *Annual Report*. Basle.

Barsh, Russel Lawrence. 1993. "Canada's Aboriginal Peoples: Social Integration or Disintegration." Background paper for *Human Development Report 1994*. UNDP, New York.

Baverman, Mark. 1993. "Violence: The Newest Worry on the Job." *New York Times*, December 15.

Béridogo, Bréhima. 1993. "Social Integration: Mali's Case." Background paper for *Human Development Report 1994*. UNDP, New York.

Betancourt, Keyla, and Gustavo Márquez. 1993. "Venezuela: Un estudio de caso en integración social." Background paper for *Human Development Report 1994*. UNDP, New York.

Bheenick, Randheersing, Esther Hanoomanjee and Vidula Nababsing. 1993. "Mauritius: A Case Study on Social Integration from a Human Development Perspective." Background paper for *Human Development Report 1994*. UNDP, New York.

Boutros-Ghali, Boutros. 1992. *An Agenda for Peace: Peacemaking and Peace-keeping*. Report of the Secretary-General Pursuant to the Statement Adopted by the Summit Meeting of the Security Council, January 31. New York: United Nations. DPI/1247.

Bowser, Rene, Susan Conbere, Bella Maranion and Alan Miller. 1992. *Southern Exposure: Global Climate Change and Developing Countries*. Center for Global Change, University of Maryland, College Park.

Bread for the World Institute. 1993. *Hunger 1994: Transforming the Politics of Hunger*. Fourth Annual Report on the State of World Hunger. Washington, D.C.

Brown, Lester R., Hal Kane and Ed Ayres. 1993. *Vital Signs 1993*. New York: W.W. Norton and Company.

Brown, Lester R., and others. 1993. *State of the World—A Worldwatch Institute Report on Progress toward a Sustainable Society*. New York: W.W. Norton and Company.

Brundtland, Gro Harlem. 1993. "Population, Environment and Development." The Rafael M. Salas Memorial Lecture, United Nations Population Fund, September 28, New York.

Brzoska, Michael. 1993. "Military Aid—Selected Issues and Data." Background paper for *Human Development Report 1994*. UNDP, New York.

Buarque, Cristovam. 1993. "Brazil: From Inequality to Apartaich." Background paper for *Human Development Report 1994*. UNDP, New York.

Carlson, Beverley A. Forthcoming. "Indicators Concerning Children in the Countries of the Former Soviet Union." *Journal of Development Studies*.

Cassen, Robert, and others. 1987. *Does Aid Work?* New York: Oxford University Press.

Chickering, Lawrence A., and Mohamed Salahdine, eds. 1991. *The Silent Revolution: The Informal Sector in Five Asian and Near Eastern Countries*. San Francisco: ICS Press.

Clarke, Robin. 1991. *Water: The International Crisis*. Cambridge, Mass.: MIT Press.

Cohen, Roger. 1993. "Europeans Ponder Working Less So More of Them Can Have Jobs." *New York Times*, November 22, section A, p. 6.

Coomaraswamy, Radhika. 1993. "Sri Lanka: A Case Study in Social Integration." Background paper for *Human Development Report 1994*. UNDP, New York.

Cosslett, Christopher. 1993. "Environmental Degradation, Resource Scarcity and the Implications for Human Security." Background paper for *Human Development Report 1994*. UNDP, New York.

Cuhane, Dennis. 1993. "Where Should the Homeless Sleep?" *New York Times*, December 19, section E, p. 13.

Cunningham, Keith. 1994. "U.S. Foreign Base Closure with European and Pacific Case Studies." Background paper for *Human Development Report 1994*. UNDP, New York.

Demery, David, and Lionel Demery. 1992. *Adjustment and Equity in Malaysia*. Paris: OECD.

Deng, Francis M. 1993. *Protecting the Dispossessed: A Challenge for the International Community*. Washington, D.C.: The Brookings Institute.

Desai, Meghnad. 1994. "Greening of the HDI?" Background paper for *Human Development Report 1994*. UNDP, New York.

de Waal, Victor. 1990. *The Politics of Reconciliation: Zimbabwe's First Decade*. London: Hirst and Company.

DiChiaro, Joseph, and Edward J. Laurance. 1993. "Nuclear Weapons in a Changing World: Consequences for Development." Background paper for *Human Development Report 1994*. UNDP, New York.

———. 1994. "Arms Transfer Cost Data." Background note prepared for *Human Development Report 1994*. UNDP, New York.

Dore, Ronald. Forthcoming. "Why Visiting Sociologists Fail." *World Development* 22.

Dowd, John E., and Laurance D. Haber. 1994. "A Human Development Agenda for Disability: Statistical Considerations." United Nations Statistical Division (UNSTAT), New York.

Eliasson, Jan. 1993. "End the Grim Harvest." *New York Times*, October 22.

El-laithy, Heba. 1993. "The Disaggregated Human Development Index for Egypt." Background paper for *Human Development Report 1994*. UNDP, New York.

End Child Prostitution in Asian Tourism. 1992. "Child Prostitution in Asia." Bangkok. Mimeo.

Food and Agriculture Organization of the United Nations. 1992. *The State of Food and Agriculture*. Rome.

Fresneda, Oscar. 1993. "Informe de avance sobre recopilacion de indicatores de desarrollo humano para Colombia." Background paper for *Human Development Report 1994*. UNDP, New York.

Ghubash, Mouza. 1993. "Human Development Report 1994: United Arab Emirates." Background paper for *Human Development Report 1994*. UNDP, New York.

Goldstone, Leo. 1993. "The Use of Composite Indexes for Ranking Countries by Their Level of Development." Working paper. World Bank, Washington, D.C.

Griffin, Keith, and Terry McKinley. 1993. "A New Framework for Development Cooperation." Background paper for *Human Development Report 1994*. UNDP, New York.

Gurr, Tedd Robert. 1993. *Minorities at Risk: A Global View of Ethnic Conflicts*. Washington, D.C.: United States Institute of Peace Press.

Hamm, Brigitte, Franz Nuscheler and Harald Sander. 1993. "Social Needs and Social (Dis-) Integration in Industrial Countries." Background paper for *Human Development Report 1994*. UNDP, New York.

Haq, Mahbub ul. 1993a. "Bretton Woods Institutions: The Vision and the Reality." Paper presented at the Bretton Woods Conference, September 1–3, Bretton Woods, N.H.

———. 1993b. "New Compulsions of Human Security." Paper presented at the Forty-sixth NGO/DPI Annual Conference, September 8, New York.

———. 1993c. "A New Framework of Development Cooperation." Paper presented at the Tidewater Meeting, July 19–20, Zacatecas, Mexico.

———. Forthcoming. "New Perspectives on Human Development." HDRO Occasional Paper 9. UNDP, New York.

Hartwick, John M. 1977. "Intergenerational Equity and the Investing of Rents from Exhaustible Resources." *American Economic Review* 67 (5): 972–74.

Henry, Ralph M. 1993. "Trinidad and Tobago: Human Development Index 1993." Background paper for *Human Development Report 1994*. UNDP, New York.

Hicks, John R. 1946. *Value and Capital*. 2nd ed. Oxford: Clarendon Press.

Homer-Dixon, Thomas F. 1991. "On the Threshold: Environmental Changes as Causes of Acute Conflict." *International Security* 16 (2): 76–116.

Human Rights Watch. 1993. *Human Rights Watch World Report 1993*. New York.

International Fund for Agricultural Development. 1992. *The State of the World Rural Poverty: An Inquiry into Its Causes and Consequences*. New York. New York University Press.

International Labour Office. 1992. *World Labour Report*. Geneva.

———. 1993. *World Labour Report*. Geneva.

International Monetary Fund. 1993. *World Economic Outlook*. Washington, D.C. October.

ISIS (Institute of Strategic and International Studies). 1993a. "Disaggregated Human Development Index of Malaysia." Background paper for *Human Development Report 1994*. UNDP, New York.

———. 1993b. "Social Integration and Social Tension and Disintegration in Malaysia." Background paper for *Human Development Report 1994*. UNDP, New York.

IUCN (International Union for the Conservation of Nature and Natural Resources). 1980. *World Conservation Strategy: Living Resource Conservation for Sustainable Development*. Gland, Switzerland: IUCN-UNEP-WWF.

Jahan, Selim. 1992. "The US Foreign Aid in the Nineties." *Journal of International and Strategic Studies* (October): 136–59.

Kakar, Sandip. 1993. "Natural Disaster Trends in Relation to Vulnerability and Development." Background paper for *Human Development Report 1994*. UNDP, New York.

Kamphius, Elise. 1993. "Hidden Trade Barriers: Tied Aid Credits." Paper presented at the workshop on Aid and Conditionality, European Association of Development Research and Norwegian Institute of International Affairs, September 13, Berlin.

Kaplan, Robert D. 1994. "The Coming of Anarchy." *Atlantic Monthly* (February).

Kaul, Inge, and Roberto Savio. 1993. "Global Human Security: A New Political Framework for North-South Relations." Society for International Development, Rome and New York. Mimeo.

Khatib, Hisham. 1993. "The Human Development Index as a Policy and Planning Tool." Paper presented at seminar on the Uses of the Human Development Index, February 17–18, UNDP, New York.

Kieschnick, Michael Hall, and Julia Ann Parzen. 1992. *Credit Where It's Due: Development Banking for Communities*. Philadelphia: Temple University Press.

Kirdar, Uner, and Leonard Silk, eds. 1994. *A World Fit for People*. New York: New York University Press.

Klugman, Jeni. 1993. "The Russian Federation: Case Study on Social Integration." Background paper for *Human Development Report 1994*. UNDP, New York.

Klugman, Jeni, Frances Stewart and A.H. Helmsing. 1992. "Decentralization in Zimbabwe." Background paper for *Human Development Report 1993*. UNDP, New York.

Krueger, Anne O. 1993. *Economic Policies at Crossroads: The United States and Developing Countries*. Washington, D.C.: Brookings Institute.

Kuroda, Michiko. 1993. "Potential Emergency Conflicts." Background paper for *Human Development Report 1994*. UNDP, New York.

Lamb, Geoffrey, with Valeriana Kallab, eds. 1992. *Military Expenditure and Economic Development: A Symposium on Research Issues*. World Bank Discussion Paper 183. Washington, D.C.

Laurance, Edward J., and Herbert Wulf. 1993. "United Nations Register of Conventional Armaments 1992." Background note for *Human Development Report 1994*. UNDP, New York.

Lewis, W Arthur. 1955. *The Theory of Economic Growth*. Chicago, Ill.: Richard D. Irwin, Inc.

Mackay, Judith. 1993. *The State of Health Atlas*. New York: Touchstone Books.

Makgetla, Neva Seidman. 1993. "South Africa: Submission on Human Development Index." Background paper for *Human Development Report 1994*. UNDP, New York.

Mandel, Michael J., Paul Magnusson, James E. Ellis, Gail DeGeorge and Keith L. Alexander. 1993. "The Economics of Crime." *Business Week*, December 13, pp. 72–81.

Mann, Jonathan, Daniel Tarantola and Thomas Netter, eds. 1992. *AIDS in the World: A Global Report 1992*. Cambridge, Mass.: Harvard University Press.

Ng'eno, Nehemiah. 1993. "Social Integration and Disintegration in Kenya: An Economic Analysis." Background paper for *Human Development Report 1994*. UNDP, New York.

Noll, Heinz-Herbert. 1993. "Disaggregated Human Development Index for Germany." Background paper for *Human Development Report 1994*. UNDP, New York.

North-South Roundtable. Forthcoming. *The United Nations and Bretton Woods Institutions: Challenges for the Twenty-first Century*. London: Macmillan.

Nussbaum, Martha, and Amartya K. Sen, eds. 1993. *The Quality of Life*. Oxford: Clarendon Press.

Obame, Jean Christian. 1993. "Étude sur les indices sectoriels du développement humain au Gabon." Background paper for *Human Development Report 1994*. UNDP, New York.

Ochocki, Hab Andrzej. 1993. "National Human Development Report: Poland." Background paper for *Human Development Report 1994*. UNDP, New York.

OECD (Organisation for Economic Co-operation and Development). 1992. *Development Cooperation Report*. Paris.

———. 1993a. *Assessing the Effects of the Uruguay Round*. Trade Policy Issues 2. Paris.

———. 1993b. *Development Cooperation Report*. Paris.

———. 1993c. *Education at a Glance*. Paris.

———. 1993d. *Employment Outlook*. Paris.

Ofstad, Arve, Arne Tostensen and Tom Vraalsen. 1991. "Towards a 'Development Contract': A New Model for International Agreements with African Countries?" Working paper. Christian Michelsen Institute, Development Research and Action Programme, Fantoft.

Ogata, Shijuro, Paul Volcker and others. 1993. "Financing an Effective United Nations: A Report of the Independent Advisory Group on the U.N. Financing." A Project of the Ford Foundation. February.

Onimode, Bade. 1993. "Nigeria: Case Study on Social Integration, Social Tension and Disintegration." Background paper for *Human Development Report 1994*. UNDP, New York.

Osman, Osman M. 1993. "The Uses of the HDI as a Statistical Tool of Policy Planning." Paper presented at seminar on the Uses of the Human Development Index, February 17–18, UNDP, New York.

Pardo, Candido M. Lopez. 1994. "Indice de Desarrollo Humano: El Caso Cuba." Background paper for *Human Development Report 1994*. UNDP, New York.

Parker, David, and Eva Jesperson. 1994. *20/20: Mobilizing Resources for Children in the 1990s*. UNICEF Staff working paper. New York.

Pear, Robert. 1993. "Fewer Are Insured for Medical Care." *New York Times*, December 15, section A, p. 24.

Pearce, David W. 1993. *Economic Values and the Natural World*. Cambridge, Mass.: MIT Press.

Pearce, David W., and Jeremy J. Warford. 1993. *World without End: Economics, Environment, and Sustainable Development*. New York: Oxford University Press.

Physicians for Human Rights and the Arms Project of Human Rights Watch. 1993. *Landmines: A Deadly Legacy*. New York: Human Rights Watch.

Preparatory Committee for the International Conference on Population and Development. 1994. "Draft Programme of Action of the Conference: Note by the Secretary-General." United Nations, New York. No. A/Conf. 171/PC/5.

Pronk, Jan, and Mahbub ul Haq. 1992. "Sustainable Development: From Concept to Action." The Hague Report. Ministry of Development Cooperation, the Hague, and UNDP, New York.

Randel, Judith, and Tony German. 1993. *The Reality of Aid: An Independent View of Aid*. London: Action Aid.

Remenyi, Joe. 1991. *Where Credit Is Due: Income-Generating Programs of the Poor in Developing Countries*. Boulder, Colo.: Westview Press.

Repetto, Robert, ed. 1985. *The Global Possible: Resources, Development, and the New Century*. A World Resources Institute Book. New Haven, Conn.: Yale University Press.

Rupesinghe, Kumar, and Michiko Kuroda, eds. 1992. *Early Warning and Conflict Resolution*. New York: St. Martin's Press in association with the International Peace Research Institute, Oslo.

Schultz, Theodore W. 1980. *Investing in People*. San Francisco: University of California Press.

Seers, Dudley. 1962. "Why Visiting Economists Fail." *Journal of Political Economy* 70 (August): 325–38.

Sen, Amartya K. 1970. *Collective Choice and Social Welfare*. San Francisco: Holden-Day. Reprint. Amsterdam: North-Holland, 1979.

———. 1980. "Equality of What?" In S.M. McMurrin, ed., *Tanner Lectures on Human Values*, vol. 1. Salt Lake City: University of Utah Press, and Cambridge, UK: Cambridge University Press. Reprinted in Sen 1982.

———. 1981. *Poverty and Famines: An Essay on Entitlement and Deprivation*. London: Oxford University Press.

———. 1982. *Choice, Welfare and Measurement*. Oxford: Basil Blackwell, and Cambridge, Mass.: MIT Press.

———. 1985a. *Commodities and Capabilities*. Amsterdam: North-Holland.

———. 1985b. "Well-being, Agency and Freedom: The Dewey Lectures 1984." *Journal of Philosophy* 82 (4): 169–221.

———. 1987. *The Standard of Living*. Cambridge, UK: Cambridge University Press.

———. 1992. *Inequality Reexamined*. Oxford: Clarendon Press, and Cambridge, Mass.: Harvard University Press.

Shaw, John. 1993. "Study on Social Integration in Australia." Background paper for *Human Development Report 1994*. UNDP, New York.

Sivard, Ruth Leger. 1993. *World Military and Social Expenditures 1993*. Leesburg, Va.: World Priorities Inc.

Sköns, Elisabeth, and Gabriele Winai Strömn. 1993. "Weapon Supplies to Trouble Spots." Background paper for *Human Development Report 1994*. UNDP, New York.

Smith, Dan. 1993. "War, Peace and Third World Development." Background paper for *Human Development Report 1994*. UNDP, New York.

Sofi, Jamil. 1993. "Study on Social Integration in the Kingdom of Saudi Arabia." Background paper for *Human Development Report 1994*. UNDP, New York.

Solow, Robert M. 1974a. "The Economics of Resources or the Resources of Economics." *American Economic Review* 64 (2): 1–14.

———. 1974b. "Intergenerational Equity and Exhaustible Resources." *Review of Economic Studies*, Symposium on the Economics of Exhaustible Resources.

———. 1992. "An Almost Practical Step toward Sustainability" Invited lecture on the occasion of the fortieth anniversary of Resources for the Future, October 8, Washington, D.C.

Speth, James Gustave. 1992. "A Post-Rio Compact." *Foreign Policy* 88 (fall).

———. 1993. "Towards Sustainable Food Security." Sir John Crawford Memorial Lecture, Consultative Group on International Agricultural Research, October 25, Washington, D.C.

Spíndola, Austregésilo Gomes. 1993. "The Human Development Index and Other Development Indicators of Brazil." Background paper for *Human Development Report 1994*. UNDP, New York.

Srinivasan, T.N. 1994. "Human Development: A Paradigm or Reinvention of the Wheel?" Paper presented at American Economic Association meeting, January 3, Boston, Mass.

Stalker, Peter. 1994. *The Work of Strangers: A Survey of International Labour Migration*. Geneva: ILO.

Stiftung Entwicklung und Frieden. 1993. *Entwicklung und Frieden: Globale Trends 93/94—Daten zur Weltentwicklung*. Frankfurt: Fischer Taschenbuch Verlag GmbH.

Stockholm International Peace Research Institute. 1992. *World Armaments and Disarmament*. New York: Oxford University Press.

Streeten, Paul. 1994a. "Human Development: Means and Ends." Paper presented at American Economic Association meeting, January 3, Boston, Mass.

———. 1994b. "Why Failed Economists Visit." Background note for *Human Development Report 1994*. UNDP, New York.

Taylor, Charles. 1985. *Human Agency and Language: Philosophical Papers*, vol. 1. Cambridge, UK: Cambridge University Press.

Transparency International. 1993. "Good Governance and Third World Development." With contributions from Ulrich Albrecht, Peter Eigen, Thomas F. Gallagher and Johan Galtung. Background paper for *Human Development Report 1994*. UNDP, New York.

Tullis, LaMond. 1993. "Illicit Drugs: Socioeconomic and Political Impacts in Nine Countries." Background paper for *Human Development Report 1994*. UNDP, New York.

UNCTAD (United Nations Conference on Trade and Development). 1992a. *Combating Global Warming: Study on a Global System of Tradable Carbon Emission Entitlements*. Geneva: United Nations.

———. 1992b. *Trade and Development Report 1992*. Report by the Secretariat of the United Nations Conference on Trade and Development. New York: United Nations.

———. 1993. *Trade and Development Report 1993*. Report by the Secretariat of the United Nations Conference on Trade and Development. New York: United Nations.

UNDP (United Nations Development Programme). 1990. *Human Development Report 1990*. New York: Oxford University Press.
———. 1991. *Human Development Report 1991*. New York: Oxford University Press.
———. 1992. *Human Development Report 1992*. New York: Oxford University Press.
———. 1993a. *Human Development Report 1993*. New York: Oxford University Press.
———. 1993b. *Rethinking Technical Cooperation: Reforms for Capacity Building in Africa*. New York.
UNESCO (United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization). 1992. *World Education Report*. Paris.
———. 1993. *World Education Report*. Paris.
UNFPA (United Nations Population Fund). 1991. *Population and the Environment: The Challenges Ahead*. New York.
———. 1993. *The State of the World Population*. New York.
UNHCR (Office of the United Nations High Commissioner for Refugees). 1993. *The State of the World's Refugees*. London: Penguin.
UNICEF (United Nations Children's Fund). 1990. *Children and Development in the 1990s: A UNICEF Sourcebook*. New York.
———. 1993. *Progress of Nations*. New York.
———. 1994. *The State of the World's Children 1994*. New York: Oxford University Press.
United Nations. 1945. *Charter of the United Nations*. New York.
———. 1991. *The World's Women 1970–1990: Trends and Statistics*. New York.
———. 1992. *World Economic Survey 1992: Current Trends and Policies in the World Economy*. Department of Economic and Social Development. New York. E/1992/40.ST/ESA/231.
———. 1993a. *Assistance in Mine Clearance*. New York. A/RES/48/7.
———. 1993b. *General and Complete Disarmament*. Resolution. New York. A/C.1/48/L.42.
———. 1993c. *Report on the World Social Situation 1993*. New York.
———. 1993d. *World Economic Survey 1993: Current Trends and Policies in the World Economy*. New York.
———. 1994. *Convention on Prohibitions or Restrictions on the Use of Certain Conventional Weapons which May Be Deemed To Be Excessively Injurious or To Have Indiscriminate Effects*. New York. A/RES/48/79.
United Nations International Drug Control Programme. 1994. *The Opiate Industry of Pakistan—Summary*. Islamabad.
Urquhart, Brian. 1993. "A UN Volunteer Force—The Prospects." *New York Review of Books*, July 15, pp. 52–56.
U.S. Committee for Refugees. 1993. *World Refugee Survey*. Washington, D.C.: World Refugee Survey.
U.S. Department of State. 1945. Report to the President on the results of the San Francisco Conference by the Secretary of State. Publication 2343. June 26. Washington, D.C.
Wagstaff, Adam. 1993. "Human Development Indicators for the United Kingdom." Background paper for *Human Development Report 1994*. UNDP, New York.
Wang, Rusong. 1993. "Country Case Study on Social Integration in China: Its Past, Present and Prospect." Background paper for *Human Development Report 1994*. UNDP, New York.
Weston, Barus H., ed. 1990. *Alternative Security: Living without Nuclear Deterrence*. Boulder, Colo.: Westview Press.
WHO (World Health Organization). 1993a. *Global Health Situation and Projections*. Division of Epidemiological Surveillance and Health Situation and Trend Assessment. Geneva.
———. 1993b. *Implementation of the Global Strategy for Health for All by the Year 2000*. Geneva.
Wilford, John Noble. 1994. "Among the Dying Species Are Lost Tribes of Mankind." *New York Times*, January 2, section 4.
Wollstonecraft, Mary. 1792. *Vindication of the Rights of Woman: with Strictures on Political and Moral Subjects*. London: Joseph Johnson.
World Bank. 1992a. *The World Bank Annual Report*. Washington, D.C.
———. 1992b. *World Development Report 1992: Development and the Environment*. New York: Oxford University Press.
———. 1993a. *The World Bank Annual Report*. Washington, D.C.
———. 1993b. *World Debt Tables*. Washington, D.C.
———. 1993c. *World Development Report 1993: Investing in Health*. New York: Oxford University Press.
World Commission on Environment and Development. 1987. *Our Common Future*. (The Brundtland Report.) New York: Oxford University Press.
World Resources Institute. 1992. *World Resources 1992–1993*. New York: Oxford University Press.
Wulf, Herbert. 1993a. "Conversion: Managing the Disarmament Process." Background paper for *Human Development Report 1994*. UNDP, New York.
———. 1993b. "Peace Dividend." Background paper for *Human Development Report 1994*. UNDP, New York.
———. 1993c. "Suggestions for a Concrete Agenda of Action." Background paper for *Human Development Report 1994*. UNDP, New York.
———. 1993d. "Transparency in Armaments and Armed Forces." Background paper for *Human Development Report 1994*. UNDP, New York.
Yaron, Jacob. 1994. "What Makes Rural Finance Institutions Successful?" *World Bank Research Observer* 9 (1): 49–70.
Yoo, Yoon-Ha, Soon Wonkwon and Won Hee Rhee. 1993. "Human Development Index of Korea." Background paper for *Human Development Report 1994*. UNDP, New York.
Zhizhou, Cai. 1993. "Human Development of China." Background paper for *Human Development Report 1994*. UNDP, New York.

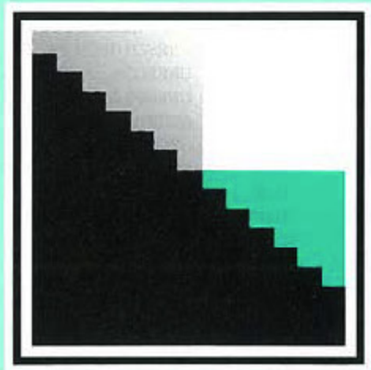

人間開発指標

指標	表の番号	出典
あ行		
悪性腫瘍	35	WHO
亜硫酸ガス濃度、主要都市	48	OECD
アルコール消費量	35	WHO,WBANK
安全な水、利用率	2,4	WHO
利用可能の南北差	6	WHO・
利用不可能の人口	3	WHO・
農村／都市の利用率	10	WHO
農村／都市差	10	WHO・
硫黄・窒素酸化物排気	29,48	OECD,UNEP
医師	12,28,35	WHO,WBANK
依存比率	45	UNPOP
医療サービス、利用率	2	WHO
利用不可能の人口	3	WHO・
農村／都市の利用率	10	WHO
都市・農村の差	10	WHO・
印刷・筆記用紙	16,37	UNESCO
インフレ率	22,29,50	IMF,WBANK
映画鑑賞者数	16,37	UNESCO
エイズ	12,35	WHO
衛生設備、利用率	2	WHO
利用不可能の人口	3	WHO・
農村／都市の利用率	10	WHO
農村／都市差	10	WHO・
栄養失調児、低体重児	3,4,11	SCN,MACRO・
農村・都市差	10	MACRO,UNICEF
エネルギー消費、総量	25,47	UNSTAT,WBANK
1人当たり	25,47	UNSTAT,WBANK
全世界消費量のシェア	47	UNSTAT,WBANK・
変化率	25,47	UNSTAT,WBANK・
エネルギー効率	25,47	OECD,WBANK・
エネルギーの輸入	25	UNSTAT,WBANK・
ODA分配、総額	41	OECD
対GNP比	41	OECD
1人当たり	41	OECD・
後発途上国に対して	41	OECD
中央政府予算に占める割合	41	OECD
軍事費との割合	41	OECD・
多国間	41	OECD
ODA受取り、二国間、総額	19	OECD
対GNP比	19	OECD
1人当たり	19	OECD・
貧困者1人当たり	19	OECD・
ORS利用率	11	WHO
温室指数、地球規模排気	24,48	WRI・
か行		
外貨準備総額		
介護つき出産	11	WHO
科学者と技術者	5,28,32	UNESCO
稼ぎ高の格差	38	OECD・
カロリー供給量(必要量に占める割合)	2,13	FAO・
南北格差	6	FAO・
1人当たりカロリー供給量	13	FAO
看護婦、1人当たり	12	WHO,WBANK
医師1人につき	12	WHO・,WBANK・

指標	表の番号	出典
教育支出総額	31,36,40	OECD
公費	15,18,36	UNESCO,OECD
初等・中等教育費	15	UNESCO・
高等教育費	15,36	UNESCO,OECD
教育到達度、中学	29	OECD
組合組織化	38	OECD
軍事支出、対GNP比	21,43	SIPRI,USACDA・
対教育・保健支出	21,43	SIPRI,USACDA・
軍隊、1人当たり	21,43	WPI・
医師1人当たり	21,43	WPI・
教師1人当たり	21,43	WPI・
経常収支	20,42	IMF
結核	12	WHO,WBANK
研究開発		
科学者と技術者年数	5,32	UNESCO
支出	32	UNESCO
故意の殺人（男性による）	29,30	WHO,UNCSDHA
交易条件	20,42	UNSTAT
工業生産	26,49	UNSTAT,WBANK
高校卒業、総数	32	OECD・
高校・女性	33	OECD・
高校・男女差	34	OECD・
公費による医療費支払い	35	OECD
国土面積、総面積	24,46	FAO
耕作可能地	24,46	FAO
灌漑地	24,46	FAO
森林	24,46	FAO
恒久的牧草地	46	OECD
国内再生可能水資源	24,46	WRI
国内貯蓄総額	26,49	WBANK
国内投資総額	26,49	WBANK
5歳未満死亡率	3,11	UNPOP・
南北差	6	UNPOP・
婚外出産	30	EUROSTAT,OECD
さ行		
サービス業	26,49	UNSTAT,WBANK
債務返済	20	WBANK,OECD
GDP,総額	26,49	WBANK
実質1人当たりGDP	1,2,4,18,28,	WBANK,PENN
(PPPドル)	31,40	
南北差	7	WBANK,PENN
GNP総額	27,50	WBANK
年間成長率	27,50	WBANK
工業、シェアの割合	40	WBANK・
1人当たりGNP	2,18,28,31	WBANK
1人当たりGNPの伸び率	27,50	WBANK
識字率、総数	1,2,4,5	UNESCO
南北差	6	UNESCO・
女性対男性	5	UNESCO
男女差	9	UNESCO・
15-19歳	5	UNESCO
15-24歳の女性	8	UNESCO
失業保険支出	39	OECD
失業率、全体	29,39	OECD
意欲喪失労働者	39	OECD・

指標	表の番号	出典
女性	39	OECD
男女差	34	OECD・
青年	29,39	OECD・
男性の青年	39	OECD・
6か月以上の長期失業	39	OECD
12カ月以上	39	OECD
地域格差	39	OECD・
教育到達度格差	39	OECD・
自動車	16,37	UNSTAT
社会保障支出	18,40	ILO
就学年数、平均、全体	1,5,32	UNESCO・
南北差	7	UNESCO・
男性／女性	5,32	UNESCO・
男女差	9,34	UNESCO・
就学率・高等教育・総数	14,31	UNESCO,OECD
高等・女性	8	UNESCO
高等・男女差	9	UNESCO・
高等・理工系	15,36	UNESCO,OECD・
高等・理工系・女性	8,33	UNESCO,OECD・
高等・理工系・男女差	34	OECD・
高等・全日制相当、総数	28,36	OECD
女性	28,33	OECD
男女差	34	OECD・
高等・海外留学	15	UNESCO・
大学・全日制・男女差	34	OECD・
就学率、19歳	36	OECD
就学率、初等教育、総数	14	UNESCO
初等・女性	8	UNESCO
初等・男女差	9	UNESCO・
就学率、全レベル 、総数	2,4,28,36	UNESCO
南北差	7	UNESCO・
就学率・中等教育、総数	14	UNESCO
中等・女性	8,33	UNESCO
中等・男女差	9,34	UNESCO・
中等・工業系	15	UNESCO・
高校	36	OECD
高校・女性	33	OECD
高校・工業系	36	UNESCO・
収容施設使用申込み	30	UNHCR
出生率、総数	23,45	UNPOP
南北差	7	UNPOP・
率の変化	23,45	UNPOP・
授乳期間	11	MACRO,WHO
循環器病	35	WHO
食糧援助	13	OECD,WFP・
食糧輸入依存比率	13	FAO・
食糧生産	13	FAO
女性、労働力	17,33	ILO・
行政・管理職者	8,33	UNSTAT
議会	8,33	IPU
初婚年齢	8,33	UNPOP
賃金、男女差	29,34	ILO・
初等教育、受入れ人数	14	UNESCO
留年数	14	UNESCO
卒業数	14	UNESCO
中等教育進学数	14	UNESCO・

指標	表の番号	出典
初等教育入学者で中等教育進学者	14[4]	UNESCO・
所得配分，最低所得層40%	18,40	WBANK・
上位20%，下位20%	18,29,40	WBANK・
人口、総数	23,45	UNPOP
年間増加率	23,45	UNPOP
変化の割合	23	UNPOP・
倍増の年	23	UNPOP,WBANK
男女差	9,34	UNPOP・
60歳以上	45	OECD,UNPOP
農村	10	UNPOP
都市	22,44	UNPOP
都市の年間増加率	22,44	UNPOP
主要都市	22,44	UNPOP,ICUS
初等教育未就学児童	3	UNESCO・
人口密度、全体	24,46	UNPOP
主要都市	22,44	UNPOP,ICUS
新聞発行部数	2,16,28,37	UNESCO
森林破壊	24	FAO,WRI
税収入、対GNP比	26,49	IMF・
対GNP成長率比	27,50	IMF・
生徒数対教師数比率、初等教育	15	UNESCO
中等教育	15	UNESCO
政府消費	26,49	WBANK・
民間	26,49	WBANK・
粗死亡率	23	UNPOP
粗出生率	23	UNPOP
卒業生、高等教育	5,32	UNESCO,OECD・
高等・理系専攻	5,32	UNESCO,OECD・
た行		
対外負債	20	WBANK,OECD
対GNP比	20	WBANK,OECD
公費	42	OECD
政府利息支払い	42	OECD・
タバコ消費量	35	WHO,WBANK
年行本出版数	16,37	UNESCO
淡水減退	24,46	WRI
男性の自殺	30	WHO
中央政府支出	26,49	IMF,WBANK
中等教育、留年者	14	UNESCO
直接税	27,50	IMF・
低体重新生児	11	WHO
テレビ	2,16,28,37	UNESCO
電話	16,37	UNSTAT,ITU
南北差	7	UNSTAT,ITU・
国際通話	37	ITU
道路交通騒音	44	OECD
図書利用登録者数	37	UNESCO
な行		
難民	3	UNHCR
二国間援助、社会分野配分比率	19,41	OECD・
二国間援助、社会優先援助比率	19,41	OECD・
乳児死亡率	4,11	UNPOP
人間開発指数	1	UNDP
人間分野援助支出比率	19,41	OECD・
人間優先援助	19,41	OECD・

人間開発指標の項目とその出典

指標	表の番号	出典
妊産婦死亡率	11,28,33	WHO
妊産婦の貧血	11	WHO,WBANK
妊婦検診指導	11	WHO
農業生産	13,26,49	FAO,WBANK
農薬	24,48	FAO,OECD
は行		
廃棄物、危険	48	WRI
都市	48	OECD
核	48	OECD
廃棄物再利用	48	OECD,UNEP
博物館入館者数	37	UNESCO
非識字率、総数／女性	3	UNESCO・
避妊普及率	23,45	UNPOP,UNFPA
難民者／総数・農村	3	WBANK,IFAD・
人口に占める割合,全国/農村/都市	18	WBANK,IFAD・
服役者数、総数	30	UNCSDHA
未成年	30	UNCSDHA
婦女暴行の届け出	29,30	UNSTAT
兵器輸出、途上国向け、総額	43	SIPRI
途上国向け輸出の占める割合	43	SIPRI・
兵器輸入、総額	21	SIPRI
国内輸入総額に占める割合	21	SIPRI・
平均余命、全体	1,2,4,28,31	UNPOP
南北差	6	UNPOP・
女性	8,33	UNPOP
男女差	9,34	UNPOP・
60歳時点	45	OECD
貿易依存率	20,42	UNSTAT・
保健援助の流れ	12	WBANK
保健支出、総額	12,18,31,35,40	WBANK,OECD
公費	12,18,35	WHO,WBANK
個人	35	OECD
母子家庭	30	OECD
ま行		
新生産	24	FAO,WRI
麻薬犯罪	30	UNCSDHA
マラリア	12	WHO
や行		
郵送郵便	16,37	UPU
郵便局	16	UPU
輸出、対GDP比	26,49	UNSTAT・
対GDP成長率比	27,50	UNSTAT・
輸入穀物	13	FAO
輸入対輸出成長率	42	UNSTAT・
輸入対輸出の比率	20,42	UNSTAT・
輸入品	26,49	UNSTAT・
予算過不足	27,50	IMF
予防接種	11	WHO,UNICEF・
ら行		
ラジオ	16,37	UNESCO
離婚	30	EUROSTAT,OECD・
労働時間	38	ILO
労働市場計画、支出	38	OECD
労働者からの海外送金	20,42	IMF・
労働力、総数	17,38	ILO
農業	17,38	ILO
工業	17,38	ILO
サービス業	17,38	ILO
男女差	17,38	ILO
将来交替比率	38	UNPOP・
路上事故、負傷者	29	WHO

a.上記の表に加えて、表2と表27にある指数はすべて表51と52に集計した形でも出されており、世界、地域、HDI、および所得別に集計してある。集計のあるものはテーマ別の表自体にも含まれている。先進国の小区域別集計で扱う表28と表50の指数はすべて先進国のテーマの表に含まれている。

・ 最初にあげた出典は、指数を作成するために使用した国際資料である。データの出所が二つ以上の場合、あるいは二つ目の機関の出しているデータのほうがより使いやすい場合には、主に使った出典の後に二番目の出典を併記した。オリジナルのデータを特別に入手したもの、国際的な出典にないもの、レオ・ゴールドストーン世界統計社で分析したもの、独自の取材によるものの場合は＊印がつけてある。

略語（出典名）の手引き

EUROSTAT	欧州共同体統計局
FAO	国連食糧農業機関
ICUS	都市研究国際センター
IFAD	国際農業開発基金
ILO	国際労働機関
IMF	国際通貨基金
IPU	議会連合
ITU	国際電気通信連合
MACRO	国際マクロ社（人口統計保健調査）
OECD	経済開発協力機構
PENN	ペン・ワールド・テーブル社
SCN	ACC栄養小委員会
SIPRI	ストックホルム国際平和研究所
UNCSDHA	国連社会開発・人道センター
UNDP	国連開発計画
UNEP	国連環境計画
UNESCO	ユネスコ
UNFPA	国連人口基金
UNHCR	国連難民高等弁務官
UNICEF	ユニセフ
UNIDO	国連工業開発機関
UNPOP	国連人口局
UNSTAT	国連統計局
UPU	万国郵便連合
USACDA	米国軍縮
WBANK	世界銀行
WFP	世界食糧計画
WHO	世界保健機関
WPI	ワールド・プライオリティ社
WRI	世界資源研究所

各国の人間開発順位とその資料

171	アフガニスタン	11	ドイツ	5	ノルウェー
76	アルバニア	134	ガーナ	92	オマーン
109	アルジェリア	25	ギリシア	132	パキスタン
155	アンゴラ	78	グレナダ	47	パナマ
55	アンティグア・バーブーダ	108	グアテマラ	129	パプアニューギニア
37	アルゼンチン	173	ギニア	84	パラグアイ
53	アルメニア	164	ギニアビサウ	95	ペルー
7	オーストラリア	107	ガイアナ	99	フィリピン
12	オーストリア	137	ハイチ	49	ポーランド
71	アゼルバイジャン	115	ホンジュラス	42	ポルトガル
36	バハマ	24	香港	56	カタール
58	バーレーン	31	ハンガリー	72	ルーマニア
146	バングラデシュ	14	アイスランド	34	ロシア
20	バルバドス	135	インド	153	ルワンダ
40	ベラルーシ	105	インドネシア	70	セントクリストファー・ネイビス
13	ベルギー	86	イラン	77	セントルシア
88	ベリーズ	100	イラク	69	セントビンセント
156	ベナン	21	アイルランド	104	サモア
162	ブータン	19	イスラエル	128	サントメ・プリンシペ
113	ボリビア	22	イタリア	67	サウジアラビア
87	ボツワナ	65	ジャマイカ	143	セネガル
63	ブラジル	3	日本	83	セイシェル
44	ブルネイ	98	ヨルダン	170	シエラレオーネ
48	ブルガリア	61	カザフスタン	43	シンガポール
172	ブルキナファソ	125	ケニア	126	ソロモン諸島
152	ブルンジ	101	北朝鮮	165	ソマリア
147	カンボジア	32	韓国	93	南アフリカ
124	カメルーン	51	クウェート	23	スペイン
1	カナダ	82	キルギスタン	90	スリランカ
122	カーボベルデ	133	ラオス	151	スーダン
160	中央アフリカ	30	ラトビア	85	スリナム
168	チャド	103	レバノン	117	スワジランド
38	チリ	120	レソト	4	スウェーデン
94	中国	144	リベリア	2	スイス
50	コロンビア	79	リビア	73	シリア
141	コモロ	28	リトアニア	97	タジキスタン
123	コンゴ	17	ルクセンブルグ	148	タンザニア
39	コスタリカ	131	マダガスカル	54	タイ
136	コートジボワール	157	マラウイ	145	トーゴ
89	キューバ	57	マレーシア	35	トリニダード・トバゴ
26	キプロス	118	モルディヴ	81	チュニジア
27	チェコスロバキア＊	167	マリ	68	トルコ
15	デンマーク	41	マルタ	80	トルクメニスタン
163	ジブチ	158	モーリタニア	8	アメリカ合衆国
64	ドミニカ	60	モーリシャス	154	ウガンダ
96	ドミニカ共和国	52	メキシコ	45	ウクライナ
74	エクアドル	75	モルドバ	62	アラブ首長国連合
110	エジプト	102	モンゴル	10	イギリス
112	エルサルバドル	111	モロッコ	33	ウルグアイ
150	赤道ギニア	159	モザンビーク	91	ウズベキスタン
29	エストニア	130	ミャンマー	119	バヌアツ
161	エチオピア	127	ナミビア	46	ベネズエラ
59	フィジー	149	ネパール	116	ベトナム
16	フィンランド	9	オランダ	142	イエメン
6	フランス	18	ニュージーランド	140	ザイール
114	ガボン	106	ニカラグア	138	ザンビア
166	ガンビア	169	ニジェール	121	ジンバブエ
66	グルジア	139	ナイジェリア		

人間開発指標では、それぞれの国および地域を人間開発指数（HDI）の高い順に格づけしてある。ここでは国名をアルファベット順に並べてあるが、左の数字がHDIの順位を表す。

表を利用する人にとって分かりやすいように「人間開発指標の項目とその出典」では指標を50音順に並べ、表の番号と出典をあげた。

データは可能なかぎり、責任ある国連関係機関や国際機関を通して入手した政府の公式発表数字を使用した。信頼できる公式数字がない場合は、責任ある機関の推定データが入手できればそれを使用した。中には現場での情報や、類似した国のデータを基礎にUNDP独自で推定したものもある。それぞれの国にとって総合的で代表的な公式のデータだけが使用されている。人間開発指標に使用されているデータの情報源は非常に多く、それだけにデータの信憑性は高度なものとなっている。

各種の人間開発活動、収入および地域グループ別の概略測定は、断りがないかぎり、各グループに対して適切に価値荷重されている（各グループの構成については指標の最後にあるリストを参照すること）。概略測定が総数の場合は数字のあとにTと添えてある。「年間」「年率」「増加率」などといった言葉が使われていない場合は、二つの年度の間のハイフンはデータの期間を表し、二つの年度の間の／はその期間の平均値を表す。ほかに下の記号が用いられている。

.. データ入手不可

(.) 単位の半分以下であることを表す

T Total 合計

イタリックの数字はUNDPの推定によるものである。

目　次

人間開発指標の項目とその出典　116
国と地域に関する手引き　119
用語の定義　217
各国の分類　221
テクニカル・ノート　225

表 1　人間開発指数(HDI)　127　すべての国

表 2　人間開発の状況　130　開発途上国
- 出生時の平均余命
- 医療サービス利用可能人口
- 安全な水の利用可能人口
- 衛生設備利用可能人口
- 1日に必要なカロリーに対する供給量
- 成人識字率
- 全レベルの入学比率
- 日刊新聞
- テレビ
- 1人当たり実質国内総生産(GDP)
- 1人当たり国民総生産(GNP)

表 3　生存権の剝奪状況　132　開発途上国
- 絶対貧困者数: 総数、農村
- 難民
- 医療サービス利用不可能な人口
- 安全な水利用不可能な人口
- 衛生設備利用不可能人口
- 成人非識字率
- 女性の非識字率
- 小学校未就学児童
- 5歳未満の栄養失調児
- 5歳未満の死亡率

表 4　人間開発の動向　134　開発途上国
- 出生時平均余命
- 乳児死亡率
- 安全な水の利用可能人口
- 低体重児
- 成人識字率
- 全レベルでの入学比率
- 1人当たり実質GDP

表 5　人間資本の形成　136　開発途上国
- 成人識字率
- 15-19歳の識字率
- 平均就学年数
- 科学者と技術者
- 研究開発科学者、技術者
- 高等教育卒業者
- 理工系卒業者

表 6　狭まる南北格差　138　開発途上国
- 平均余命
- 成人識字率
- 1日のカロリー供給量
- 安全な水の利用
- 5歳未満の死亡率

表 7　広がる南北格差　140　開発途上国
- 1人当たり実質GDP
- 平均就学年数
- 全体の入学率
- 出生率
- 電話

表 8　女性の地位　142　開発途上国
- 出生時平均余命
- 平均初婚年齢
- 15-24歳の識字率
- レベル別入学比率
- 高等教育理工系入学率
- 行政職、管理職
- 議会

表 9　男女格差　144　開発途上国
- 平均余命
- 人口
- 識字率
- 就学年数
- 小学校入学率
- 中等教育入学率
- 高等教育入学率
- 労働人口

表10　農村と都市の格差　146　開発途上国
- 総人口に占める農村人口の割合
- 医療サービス利用可能人口
- 安全な水利用可能人口
- 衛生設備利用可能人口
- 農村と都市の医療サービス格差
- 農村と都市の水の確保の格差
- 農村と都市の衛生設備の格差
- 農村と都市の子どもの栄養の格差

表11　子どもの生存率と発達　148　開発途上国
- 妊婦検診等利用率
- 妊婦の貧血
- 医療従事者の介助付き出産率
- 低体重新生児
- 妊産婦死亡率
- 乳児死亡率
- 母乳の授乳期間
- 1歳児免疫率
- 経口ORS利用率
- 低体重児に占める栄養失調児
- 5歳未満死亡率

表12　保健医療の状況　150　開発途上国
- 若年死者の逸失年数
- 結核患者
- マラリア患者
- エイズ患者
- 医師1人当たりの人口
- 看護婦1人当たりの人口
- 医師1人当たりの看護婦数
- 保健分野への海外援助の流れ
- 保健分野への公的支出
- 保健支出総額

表13　食糧の確保　152　開発途上国
- 1人当たり食糧生産指数
- GDPに占める農業生産
- 1日1人当たりのカロリー供給量
- 1日のカロリー必要量に対する供給量
- 食糧輸入依存率
- 穀類輸入
- 食糧援助

表14　進学の状況　154　開発途上国
- 1年生受入れ率
- 小学校入学比率
- 小学校留年生徒数
- 小学校教育終了率
- 中等教育進学率
- 小学校1年生の中等教育進学率
- 中等教育入学比率
- 中等教育の留年生徒数
- 高等教育入学比率

表15　教育の不均衡　156　開発途上国
- 生徒数対教師数の比率、初等・中等教育
- 工業系中等教育入学率
- 高等教育理系入学率
- 高等教育の海外留学率
- 教育の公的支出
- 初等・中等教育の公的支出
- 高等教育の公的支出
- 高等教育学生1人当たりの公的支出

表16　コミュニケーションの現状　158　開発途上国
- ラジオ
- テレビ
- 映画鑑賞
- 日刊新聞
- 出版図書数
- 印刷、筆記用紙
- 郵便局
- 郵送郵便物
- 電話
- 自動車

表17　雇用　160　開発途上国

- 総人口に占める労働人口
- 労働人口に占める女性労働人口
- 農業労働人口の割合
- 工業労働人口の割合
- サービス業労働人口の割合
- 従業員の稼ぎ高の年間増加率

表18　富、貧困、社会投資　162　開発途上国

- 1人当たりの実質GDP
- 1人当たりのGNP
- 低所得層40%が占める所得の割合
- 高所得層20%に対する低所得層20%の所得の比率
- 絶対貧困層の総数、都市／農村における人数
- 社会保障給付支出
- 教育の公的支出
- 保健の公的支出
- 保健関係支出総額

表19　援助の流れ　164　開発途上国

- 政府開発援助(ODA)の受取額
- GNPに占めるODAの割合
- 1人当たりのODA
- 貧困者1人当たりのODA
- 二国間援助の社会分野割当比率
- 二国間援助の社会優先割当比率
- 二国間援助の人間優先割当比率
- 総額に占める人間優先割当率

表20　財源の不均衡な流れ　166　開発途上国

- 対外債務総額
- GNPに占める対外債務総額
- 債務返済比率
- 輸出対輸入の比率
- 貿易依存率
- 交易条件
- 海外労働者からの送金
- 外貨準備総額
- 経常収支

表21　軍事支出と財源の不均衡な使い方　168　開発途上国

- GDPに占める軍事支出
- 教育と保健の合計支出額に対する軍事支出
- 兵器輸入
- 輸入総額に占める輸入兵器の割合
- 人口1000人に対する軍人数
- 教師1人に対する軍人数
- 医師1人に対する軍人数

表22　進む都市化　170　開発途上国

- 総人口に占める都市人口
- 都市人口の年間増加率
- 都市人口に占める100万都市の人口
- 最大都市の人口
- 総人口に占める100万都市の人口
- 人口密度の高い主要都市

表23　人口統計に見る現状　172　開発途上国

- 推定人口
- 年平均人口増加率
- 特定期間の人口増加率
- 人口が倍増する年
- 粗出生率
- 粗死亡率
- 合計特殊出生率
- 特定期間の出生率
- 避妊普及率

表24　天然資源のバランス・シート　174　開発途上国

- 国土面積
- 人口密度
- 耕地
- 農薬消費率
- 森林の面積
- 薪の生産量
- 森林伐採
- 国内再生可能な水資源
- 水資源のうちの淡水減退率
- 1人当たりの淡水減退率
- 灌漑地
- 地球規模の排気ガス占有率

表25　エネルギーの消費　176　開発途上国

- 商業エネルギー総消費量
- 1人当たり商業エネルギー消費量
- 輸入エネルギー
- 商業エネルギー消費の年間変化率
- 商業エネルギーの効率

表26　国家所得の収支　178　開発途上国

- GDP総額
- 農産物
- 工業生産品
- サービス業
- 民間消費
- 政府消費
- 国内投資総額
- 国内貯蓄総額
- 税収入
- 中央政府支出
- 輸出額
- 輸入額

表27　経済実績に見られる動向　180　開発途上国

- GNP総額
- GNP年間成長率
- 1人当たりGNP年間成長率
- インフレ成長率
- GDPに対する輸出伸び率
- GDPに対する税収伸び率
- 直接税
- 予算総額の過不足

表28　人間開発の状況　182　先進国

- 出生時平均余命
- 妊産婦死亡率
- 医師1人当たりの人口
- 科学者と技術者
- 全レベルでの就学率
- 高等教育入学比率
- 日刊新聞
- テレビ
- 1人当たり実質GDP
- 1人当たりGNP

表29　困窮の状況　183　先進国

- 全体の失業率
- 青少年の失業率
- 中卒以下の成人
- 高所得層20%に対する低所得層20%の所得の比率
- 男性に対する女性の賃金
- インフレ率
- 若年死者の逸失年数
- 路上での交通事故による負傷
- 故意の殺人
- 婦女暴行の届出数
- 硫黄酸化物と窒素酸化物の排気ガス

表30　社会組織の弱体化　184　先進国

- 服役者
- 青少年の服役者数
- 男性の殺人犯
- 婦女暴行の届出数
- 麻薬犯罪
- 保護施設申込受付数
- 離婚
- 婚外出産
- 母子家庭
- 男性の自殺

表31　人間開発に見られる動向　185　先進国

- 出生時平均余命
- 高等教育入学比率
- 1人当たり実質GDP
- 1人当たりGNP
- 教育分野支出
- 保健分野支出

表32　人間資本の形成　187　先進国

- 平均就学年数
- 科学者と技術者
- 研究開発の科学者、技術者
- 研究と開発のための支出
- 高校卒業率
- 高等教育卒業率
- 理工系卒業率

表33　女性の地位　187　先進国

- 出生時平均余命
- 平均初婚年齢
- 産婦死亡率
- 中等教育入学比率
- 高校卒業率
- 高等教育入学比率
- 高等教育理工系入学率
- 労働人口
- 行政職、管理職
- 議会

表34　男女の格差　188　先進国

- 平均余命
- 人口
- 就学年数
- 中等教育入学比率
- 高校卒業率
- 大学入学率
- 高等教育理系入学
- 労働人口
- 失業率
- 賃金

表35　保健医療の状況　189　先進国

- 若年死者の逸失年数
- 循環器病による死亡
- 悪性腫瘍による死亡
- エイズ患者
- アルコール消費量
- たばこ消費量
- 医師１人に対する人口
- 公的保険による保健支出
- 保健に関する公的支出
- 保健支出総額
- 個人が払う保健費用

表36　教育の状況　190　先進国

- 全教育レベルの入学比率
- 高校入学比率
- 工業高校入学比率
- 19歳で全日制に在籍の学生
- 高等教育入学比率
- 高等教育理工系入学率
- 高等教育の支出
- 高等教育学生１人当たりの公的支出
- 教育支出総額
- 教育に関する公的支出

表37　コミュニケーションの現状　191　先進国

- ラジオ
- テレビ
- 映画鑑賞
- 博物館入館回数
- 図書館登録者
- 日刊新聞
- 出版図書数
- 印刷・筆記用紙
- 郵送郵便物
- 電話
- 国際電話
- 自動車

表38　雇用　192　先進国

- 総人口に占める労働人口の割合
- 農業労働人口の割合
- 工業労働人口の割合
- サービス業労働人口の割合
- 将来の労働人口代替比率
- 従業員１人当たりの年間稼ぎ高伸び率
- 収入格差
- 労働者の組織率
- 週間就労時間数
- 労働市場計画の支出

表39　失業　193　先進国

- 失業者数
- 総失業率
- 挫折労働者を含む失業率
- 女性の失業率
- 青少年の失業率
- 男子青年の失業率
- 失業保険支出
- 長期失業発生率
- 失業の地域格差
- 教育レベルによる失業

表40　富、貧困、社会投資　194　先進国

- １人当たり実質GDP
- １人当たりGNP
- 工業GNPの配分
- 低所得層40%の所得額のシェア
- 低所得層20%の所得に対する高所得層20%の所得の比率
- 社会保険支出
- 教育支出
- 保健支出

表41　援助の流れ　195　先進国

- ODA配分額
- GNPに対するODAの割合
- 中央政府予算に対するODAの割合
- １人当たりのODA
- 二国間援助の社会分野割当比率
- 二国間援助の社会優先割当比率
- 二国間援助の人間開発割当の比率
- 人間優先割当への二国間援助
- 後発開発途上国への援助
- 多国間援助

表42　不均衡な財源の流れ　196　先進国

- 輸出対輸入の比率
- 輸入増加率に対する輸出増加率
- 貿易依存率
- 交易条件
- 海外労働者からの送金
- 公的債務
- 政府の債務利息支払い
- 国際準備金総額
- 経常収支

表43　軍事支出と財源の不均衡な使い方　197　先進国

- 軍事支出のGDPに占める割合
- 軍事支出の教育・保健の支出合計に対する比率
- 軍事支出に対するODA配分比率
- 開発途上国向け兵器の輸出
- 開発途上国向け兵器輸出のシェア
- 人口1000人に対する軍人数
- 教師１人に対する軍人数
- 医師１人に対する軍人数

表44　進む都市化　198　先進国

- 総人口に占める都市人口の割合
- 都市人口の年間増加率
- 最大都市の人口
- 都市人口に占める100万都市人口の割合
- 総人口に占める100万都市人口の割合
- 人口密度の高い主要都市
- 道路の交通騒音に曝される人口

表45　人口統計に見る現状　199　先進国

- 推定人口
- 年間人口増加率
- 合計特殊出生率
- 特定時期の出生率
- 避妊普及率
- 扶養率
- 60歳以上の人口
- 60歳の平均余命

表46　天然資源のバランス・シート　200　先進国

- 国土面積
- 人口密度
- 耕作可能地と恒久的穀倉地
- 恒久的牧草地
- 林、森林地帯
- 灌漑地
- 国内再生可能水資源
- 水資源に占める淡水減退率
- １人当たりの淡水減退率

表47　エネルギーの消費　201　先進国

- 商業エネルギー総消費量
- １人当たり商業エネルギー消費量
- 世界商業エネルギー消費のシェア
- 商業エネルギー消費量の変化率
- 商業エネルギーの効率

表48　環境と公害　202　先進国
- 亜硫酸ガス濃度の高い主要都市
- 硫化ガスおよび窒素ガス排気量
- 地球規模の排気ガスの占有率
- 殺虫剤消費
- 核廃棄物
- 危険な特殊廃棄産物
- 都市廃棄物
- 廃棄物のリサイクル

表49　国家所得の収支　203　先進国
- GDP総額
- 農産物
- 工業生産品
- サービス業費
- 民間消費
- 政府消費
- 国内投資総額
- 国内貯蓄総額
- 税収入
- 中央政府支出
- 輸出
- 輸入

表50　経済実績に見る動向　204　先進国
- GNP総額
- GNP年間伸び率
- 1人当たりGNP年間伸び率
- インフレ率
- GDPに占める輸出の割合、年間伸び率
- GNPに占める税収入、年間伸び率
- 直接税
- 予算総額の過不足

表51　人間開発指標の地域別集計　205　すべての国

表52　HDIと人間開発指標の所得別集計　211　すべての国

1　人間開発指数

すべての国

HDI順位	出生時平均余命(年数) 1992	成人識字率(%) 1992	平均就学年数 1992	識字指数	就学指数	教育到達度 1992	1人当たり実質GDP(PPPドル)	1人当たり調整実質GDP	人間開発指数 1992	1人当たりGNPランク-HDIランク[a]
人間開発指数上位国	74.1	97.3	9.8				14,000		0.886	
1 カナダ	77.2	*99.0*	12.2	0.99	0.82	2.80	19,320	5,347	0.932	10
2 スイス	77.8	*99.0*	11.6	0.99	0.77	2.75	21,780	5,370	0.931	-1
3 日本	78.6	*99.0*	10.8	0.99	0.72	2.70	19,390	5,347	0.929	0
4 スウェーデン	77.7	*99.0*	11.4	0.99	0.76	2.74	17,490	5,342	0.928	0
5 ノルウェー	76.9	*99.0*	12.1	0.99	0.80	2.78	17,170	5,341	0.928	0
6 フランス	76.6	*99.0*	12.0	0.99	0.80	2.78	18,430	5,345	0.927	7
7 オーストラリア	76.7	*99.0*	12.0	0.99	0.80	2.78	16,680	5,339	0.926	11
8 アメリカ合衆国	75.6	*99.0*	12.4	0.99	0.83	2.81	22,130	5,371	0.925	1
9 オランダ	77.2	*99.0*	11.1	0.99	0.74	2.72	16,820	5,340	0.923	7
10 イギリス	75.8	*99.0*	11.7	0.99	0.78	2.76	16,340	5,337	0.919	9
11 ドイツ	75.6	*99.0*	11.6	0.99	0.77	2.75	19,770	5,347	0.918	1
12 オーストリア	75.7	*99.0*	11.4	0.99	0.76	2.74	17,690	5,343	0.917	2
13 ベルギー	75.7	*99.0*	11.2	0.99	0.75	2.73	17,510	5,342	0.916	2
14 アイスランド	78.1	*99.0*	9.2	0.99	0.61	2.59	17,480	5,342	0.914	-6
15 デンマーク	75.3	*99.0*	11.0	0.99	0.73	2.71	17,880	5,343	0.912	-8
16 フィンランド	75.4	*99.0*	10.9	0.99	0.72	2.70	16,130	5,336	0.911	-10
17 ルクセンブルグ	75.2	*99.0*	10.5	0.99	0.70	2.68	20,800	5,364	0.908	-15
18 ニュージーランド	75.3	*99.0*	10.7	0.99	0.71	2.69	13,970	5,310	0.907	6
19 イスラエル	76.2	*95.0*	10.2	0.95	0.68	2.58	13,460	5,307	0.900	6
20 バルバドス	75.3	*99.0*	9.4	0.99	0.63	2.61	9,667	5,255	0.894	14
21 アイルランド	75.0	*99.0*	8.9	0.99	0.60	2.58	11,430	5,295	0.892	6
22 イタリア	76.9	97.4	7.5	0.97	0.50	2.45	17,040	5,340	0.891	-5
23 スペイン	77.4	*98.0*	6.9	0.98	0.46	2.42	12,670	5,303	0.888	0
24 香港	77.4	*90.0*	7.2	0.90	0.48	2.28	18,520	5,345	0.875	-2
25 ギリシャ	77.3	93.8	7.0	0.94	0.46	2.34	7,680	5,221	0.874	10
26 キプロス	76.7	*94.0*	7.0	0.94	0.47	2.35	9,844	5,257	0.873	4
27 チェコスロバキア	72.1	*99.0*	9.2	0.99	0.62	2.60	6,570	5,196	0.872	29
28 リトアニア	72.6	98.4	9.0	0.98	0.60	2.57	5,410	5,154	0.860	35
29 エストニア	71.2	99.0	9.0	0.99	0.60	2.58	8,090	5,229	0.867	15
30 ラトビア	71.0	99.0	9.0	0.99	0.60	2.58	7,540	5,218	0.865	15
31 ハンガリー	70.1	*99.0*	9.8	0.99	0.65	2.63	6,080	5,182	0.863	23
32 韓国	70.4	96.8	9.3	0.97	0.62	2.55	8,320	5,233	0.859	4
33 ウルグアイ	72.4	96.5	8.1	0.97	0.54	2.47	6,670	5,199	0.859	20
34 ロシア連邦	70.0	98.7	9.0	0.99	0.60	2.57	6,930	5,205	0.858	15
35 トリニダード・トバゴ	70.9	*96.0*	8.4	0.96	0.56	2.48	8,380	5,234	0.855	11
36 バハマ	71.9	*99.0*	6.2	0.99	0.41	2.39	*12,000*	5,299	0.854	-10
37 アルゼンチン	71.1	95.5	9.2	0.96	0.62	2.53	5,120	5,120	0.853	6
38 チリ	71.9	93.8	7.8	0.94	0.52	2.39	7,060	5,208	0.848	28
39 コスタリカ	76.0	93.2	5.7	0.93	0.38	2.24	5,100	5,100	0.848	36
40 ベラルーン	71.0	97.9	7.0	0.98	0.47	2.42	6,850	5,203	0.847	10
41 マルタ	75.7	*87.0*	6.1	0.87	0.41	2.15	7,575	5,219	0.843	-9
42 ポルトガル	74.4	86.2	6.4	0.86	0.43	2.15	9,450	5,252	0.838	-5
43 シンガポール	74.2	*92.0*	4.0	0.92	0.27	2.11	14,734	5,313	0.836	-22
44 ブルネイ	74.0	*86.0*	5.0	0.86	0.33	2.05	*14,000*	5,310	0.829	-15
45 ウクライナ	70.0	95.0	6.0	0.95	0.40	2.30	5,180	5,135	0.823	23
46 ベネズエラ	70.1	89.0	6.5	0.89	0.43	2.21	8,120	5,230	0.820	9
47 パナマ	72.5	89.6	6.8	0.90	0.45	2.25	4,910	4,910	0.816	23
48 ブルガリア	71.9	*94.0*	7.0	0.93	0.47	2.33	4,813	4,813	0.815	28
49 ポーランド	71.5	*99.0*	8.2	0.99	0.54	2.52	4,500	4,500	0.815	30
50 コロンビア	69.0	87.4	7.5	0.87	0.50	2.25	5,460	5,157	0.813	41
51 クウェート	74.6	70.9	5.5	0.74	0.37	1.85	13,126	5,306	0.809	-23
52 メキシコ	69.9	88.6	4.9	0.89	0.32	2.10	7,170	5,211	0.804	-1
53 アルメニア	72.0	98.8	5.0	0.99	0.33	2.31	4,610	4,610	0.801	20
人間開発中位国	68.0	80.4	4.8				3,420		0.649	
54 タイ	68.7	93.8	3.9	0.94	0.26	2.14	5,270	5,144	0.798	28
55 アンティグア	*74.0*	96.0	4.6	0.96	0.31	2.23	4,500	4,500	0.796	-15
56 カタール	69.6	*79.0*	5.8	0.79	0.39	1.97	*14,000*	5,310	0.795	-36
57 マレーシア	70.4	80.0	5.6	0.80	0.37	1.97	7,400	5,215	0.794	4
58 バーレーン	71.0	79.0	4.3	0.79	0.29	1.87	11,536	5,296	0.791	-25
59 フィジー	71.1	*87.0*	5.1	0.87	0.34	2.08	*4,858*	4,858	0.787	15
60 モーリシャス	69.6	79.9	4.1	0.80	0.28	1.87	7,178	5,211	0.778	5
61 カザフスタン	69.0	97.5	5.0	0.98	0.33	2.28	4,490	4,490	0.774	10
62 アラブ首長国連邦	70.8	*65.0*	5.6	0.65	0.37	1.67	*17,000*	5,340	0.771	-52
63 ブラジル	65.8	82.1	4.0	0.82	0.27	1.91	5,240	5,142	0.756	-11
64 ドミニカ	*72.0*	*87.0*	4.7	0.87	0.31	2.25	*3,900*	3,900	0.749	-2
65 ジャマイカ	73.3	98.5	5.3	0.99	0.35	2.32	3,670	3,670	0.749	22
66 グルジア	73.0	99.0	5.0	0.99	0.33	2.31	3,670	3,670	0.747	14
67 サウジアラビア	68.7	64.1	3.9	0.64	0.26	1.54	10,850	5,289	0.742	-36
68 トルコ	66.7	81.9	3.6	0.82	0.24	1.88	4,840	4,840	0.739	10

HDI順位		出生時平均余命(年数) 1992	成人識字率(%) 1992	平均就学年数 1992	識字指数	就学指数	教育到達度 1992	1人当たり実質GDP(PPPドル)	1人当たり調整実質GDP	人間開発指数 1992	1人当たりGNPランク-HDIランク[a]
69	セントビンセント	71.0	*96.0*	4.6	0.98	0.31	2.27	*3,700*	3,700	0.732	8
70	セントクリストファー・ネイビス	*70.0*	*96.0*	6.0	0.99	0.40	2.38	*3,550*	3,550	0.730	-23
71	アゼルバイジャン	71.0	96.3	5.0	0.96	0.33	2.26	3,670	3,670	0.730	21
72	ルーマニア	69.9	96.9	7.1	0.97	0.47	2.41	*3,500*	3,500	0.729	17
73	シリア	66.4	66.6	4.2	0.67	0.28	1.61	5,220	5,140	0.727	21
74	エクアドル	66.2	87.4	5.6	0.87	0.37	2.12	4,140	4,140	0.718	28
75	モルドバ	69.0	96.0	6.0	0.96	0.40	2.32	3,500	3,500	0.714	6
76	アルバニア	73.0	*85.0*	6.2	0.85	0.41	2.11	*3,500*	3,500	0.714	10
77	セントルシア	*72.0*	93.0	3.9	0.93	0.26	2.12	*3,500*	3,500	0.709	-20
78	グレナダ	*70.0*	*98.0*	4.7	0.98	0.31	2.27	3,374	3,374	0.707	-11
79	リビア	62.4	66.5	3.5	0.66	0.24	1.57	*7,000*	5,207	0.703	-38
80	トルクメニスタン	66.0	97.7	5.0	0.98	0.33	2.29	3,540	3,540	0.697	8
81	チュニジア	67.1	68.1	2.1	0.68	0.14	1.50	4,690	4,690	0.690	4
82	キルギスタン	68.0	97.0	5.0	0.97	0.33	2.27	3,280	3,280	0.689	13
83	セイシェル	*71.0*	*77.0*	4.6	0.77	0.31	1.85	3,683	3,683	0.685	-44
84	パラグアイ	67.2	90.8	4.9	0.91	0.33	2.14	3,420	3,420	0.679	6
85	スリナム	69.9	95.6	4.2	0.96	0.28	2.19	3,072	3,072	0.677	-37
86	イラン	66.6	56.0	3.9	0.56	0.26	1.38	4,670	4,670	0.672	-22
87	ボツワナ	69.3	75.0	2.5	0.75	0.17	1.67	4,690	4,690	0.670	-29
88	ベリーズ	*68.0*	*96.0*	4.6	0.96	0.31	2.23	*3,000*	3,000	0.666	-19
89	キューバ	75.6	94.5	8.0	0.95	0.53	2.42	*2,000*	2,000	0.666	21
90	スリランカ	71.2	89.1	7.2	0.89	0.48	2.26	2,650	2,650	0.665	38
91	ウズベキスタン	69.0	97.2	5.0	0.97	0.33	2.28	2,700	2,700	0.664	13
92	オマーン	69.1	*35.0*	0.9	0.35	0.06	0.76	9,230	5,248	0.654	-54
93	南アフリカ	62.2	*80.0*	3.9	0.80	0.26	1.86	3,885	3,885	0.650	-33
94	中国	70.5	80.0	5.0	0.80	0.33	1.93	2,946	2,946	0.644	49
95	ペルー	63.6	86.2	6.5	0.86	0.44	2.16	3,110	3,110	0.642	3
96	ドミニカ共和国	67.0	84.3	4.3	0.84	0.29	1.97	3,080	3,080	0.638	11
97	タジキスタン	70.0	96.7	5.0	0.97	0.33	2.27	2,180	2,180	0.629	19
98	ヨルダン	67.3	82.1	5.0	0.82	0.33	1.98	2,895	2,895	0.628	1
99	フィリピン	64.6	90.4	7.6	0.90	0.51	2.31	2,440	2,440	0.621	14
100	イラク	65.7	62.5	5.0	0.62	0.33	1.58	*3,500*	3,500	0.614	-41
101	北朝鮮	70.7	95.0	6.0	0.95	0.40	2.30	*1,750*	1,750	0.609	8
102	モンゴル	63.0	*95.0*	7.2	0.95	0.48	2.38	*2,250*	2,250	0.607	1
103	レバノン	68.1	81.3	4.4	0.81	0.29	1.92	*2,500*	2,500	0.600	-20
104	サモア	66.0	98.0	5.8	0.98	0.39	2.35	1,869	1,869	0.596	1
105	インドネシア	62.0	84.4	4.1	0.84	0.27	1.96	2,730	2,730	0.586	16
106	ニカラグア	65.4	*78.0*	4.5	0.78	0.30	1.86	2,550	2,550	0.583	33
107	ガイアナ	64.6	96.8	5.1	0.97	0.34	2.28	1,862	1,862	0.580	44
108	グァテマラ	64.0	56.4	4.1	0.56	0.27	1.40	3,180	3,180	0.564	-2
109	アルジェリア	65.6	60.6	2.8	0.61	0.19	1.40	2,870	2,870	0.553	-37
110	エジプト	60.9	50.0	3.0	0.50	0.20	1.20	3,600	3,600	0.551	12
111	モロッコ	62.5	52.5	3.0	0.52	0.20	1.25	3,340	3,340	0.549	-10
112	エルサルバドル	65.2	74.6	4.2	0.75	0.28	1.77	2,110	2,110	0.543	-15
113	ボリビア	60.5	79.3	4.0	0.79	0.27	1.85	2,170	2,170	0.530	6
114	ガボン	52.9	62.5	2.6	0.63	0.17	1.42	3,490	3,490	0.525	-72
115	ホンジュラス	65.2	74.9	4.0	0.75	0.27	1.77	1,820	1,820	0.524	8
116	ベトナム	63.4	88.6	4.9	0.89	0.33	2.10	*1,250*	1,250	0.514	34
117	スワジランド	57.3	*71.0*	3.8	0.71	0.25	1.67	2,506	2,506	0.513	-21
118	モルディヴ	62.6	*92.0*	4.5	0.92	0.30	2.14	*1,200*	1,200	0.511	14
人間開発下位国		55.8	47.4	2.0				1,170		0.355	
119	バヌアツ	65.0	65.0	3.7	0.65	0.25	1.55	1,679	1,679	0.459	-26
120	レソト	59.8	*78.0*	3.5	0.78	0.23	1.79	*1,500*	1,500	0.476	4
121	ジンバブエ	56.1	68.6	3.1	0.69	0.21	1.58	2,160	2,160	0.474	-3
122	カーボベルデ	67.3	66.5	2.2	0.67	0.15	1.48	1,360	1,360	0.474	-10
123	コンゴ	51.7	58.5	2.1	0.59	0.14	1.31	2,600	2,600	0.461	-23
124	カメルーン	55.3	56.5	1.6	0.57	0.11	1.24	2,400	2,400	0.447	-13
125	ケニア	58.6	70.5	2.3	0.71	0.15	1.56	1,350	1,350	0.434	21
126	ソロモン諸島	70.0	24.0	1.0	0.24	0.07	0.55	2,113	2,113	0.434	-11
127	ナミビア	58.0	*40.0*	1.7	0.40	0.11	0.91	2,381	2,381	0.425	-43
128	サントメ・プリンシペ	*67.0*	60.0	2.3	0.60	0.15	1.35	*600*	600	0.409	10
129	パプアニューギニア	55.3	65.3	1.0	0.65	0.07	1.37	1,550	1,550	0.408	-21
130	ミャンマー	56.9	81.5	2.5	0.82	0.17	1.80	*650*	650	0.406	19
131	マダガスカル	54.9	81.4	2.2	0.81	0.14	1.77	710	710	0.396	31
132	パキスタン	58.3	36.4	1.9	0.36	0.12	0.85	1,970	1,970	0.393	8
133	ラオス	50.3	*55.0*	2.9	0.55	0.20	1.30	1,760	1,760	0.385	24
134	ガーナ	55.4	63.1	3.5	0.63	0.24	1.50	930	930	0.382	-1
135	インド	59.7	49.8	2.4	0.50	0.16	1.16	1,150	1,150	0.382	12
136	コートジボワール	51.6	55.8	1.9	0.56	0.13	1.24	1,510	1,510	0.370	-19
137	ハイチ	56.0	55.0	1.7	0.55	0.11	1.21	925	925	0.354	4
138	ザンビア	45.5	74.8	2.7	0.75	0.18	1.68	1,010	1,010	0.352	-4

HDI順位		出生時平均余命(年数) 1992	成人識字率(%) 1992	平均就学年数 1992	識字指数	就学指数	教育到達度 1992	1人当たり実質GDP(PPPドル)	1人当たり調整実質GDP	人間開発指数 1992	1人当たりGNPランク-HDIランク[a]
139	ナイジェリア	51.9	52.0	1.2	0.52	0.08	1.12	1,360	1,360	0.348	6
140	ザイール	51.6	74.0	1.6	0.74	0.11	1.59	469	469	0.341	20
141	コモロ	55.4	*55.0*	1.0	0.55	0.07	1.17	*700*	*700*	0.331	-10
142	イエメン	51.9	41.1	0.9	0.41	0.06	0.88	1,374	1,374	0.323	-16
143	セネガル	48.7	40.0	0.9	0.40	0.06	0.86	1,680	1,680	0.322	-29
144	リベリア	54.7	42.5	2.1	0.42	0.14	0.99	850	850	0.317	-14
145	トーゴ	54.4	45.5	1.6	0.45	0.11	1.02	*738*	738	0.311	-9
146	バングラデシュ	52.2	36.6	2.0	0.37	0.13	0.87	1,160	1,160	0.309	13
147	カンボジア	50.4	37.8	2.0	0.38	0.13	0.89	*1,250*	*1,250*	0.307	17
148	タンザニア	51.2	*55.0*	2.0	0.55	0.14	1.24	570	570	0.306	22
149	ネパール	52.7	27.0	2.1	0.27	0.14	0.68	1,130	1,130	0.289	17
150	赤道ギニア	47.3	51.5	0.8	0.52	0.05	1.08	*700*	*700*	0.276	4
151	スーダン	51.2	28.2	0.8	0.28	0.05	0.62	1,162	1,162	0.276	-14
152	ブルンジ	48.2	52.0	0.4	0.52	0.03	1.07	640	640	0.276	6
153	ルワンダ	46.5	52.1	1.1	0.52	0.07	1.11	680	680	0.274	-1
154	ウガンダ	42.6	50.5	1.1	0.51	0.07	1.08	1,036	1,036	0.272	14
155	アンゴラ	45.6	42.5	1.5	0.43	0.10	0.95	*1,000*	*1,000*	0.271	-35
156	ベナン	46.1	25.0	0.7	0.25	0.05	0.55	1,500	1,500	0.261	-14
157	マラウイ	44.6	*45.0*	1.7	0.45	0.12	1.02	800	800	0.260	-1
158	モーリタニア	47.4	35.0	0.4	0.35	0.03	0.73	962	962	0.254	-31
159	モザンビーク	46.5	33.5	1.6	0.34	0.11	0.78	921	921	0.252	14
160	中央アフリカ	47.2	40.2	1.1	0.40	0.07	0.88	641	641	0.249	-25
161	エチオピア	46.4	*50.0*	1.1	0.50	0.07	1.07	370	370	0.249	10
162	ブータン	47.8	40.9	0.3	0.41	0.02	0.84	620	620	0.247	3
163	ジブチ	40.3	*19.0*	0.4	0.19	0.03	0.41	*1,000*	*1,000*	0.226	-38
164	ギニアビサウ	42.9	39.0	0.4	0.39	0.03	0.81	747	747	0.224	3
165	ソマリア	46.4	27.0	0.3	0.27	0.02	0.56	759	759	0.217	7
166	ガンビア	44.4	30.0	0.6	0.30	0.04	0.64	763	763	0.215	-22
167	マリ	45.4	35.9	0.4	0.36	0.03	0.74	480	480	0.214	-12
168	チャド	46.9	32.5	0.3	0.33	0.02	0.67	447	447	0.212	-7
169	ニジェール	45.9	31.2	0.2	0.31	0.01	0.64	542	542	0.209	-21
170	シェラレオーネ	42.4	23.7	0.9	0.24	0.06	0.53	1,020	1,020	0.209	-7
171	アフガニスタン	42.9	31.6	0.9	0.32	0.06	0.69	*700*	*700*	0.208	-2
172	ブルキナファソ	47.9	19.9	0.2	0.20	0.01	0.41	666	666	0.203	-19
173	ギニア	43.9	26.9	0.9	0.27	0.06	0.60	*500*	*500*	0.191	-44

a. 正数は、HDI順位が1人当たりのGNPより高いことを示し、負数は逆を示す。
注：イタリックの数字は、UNDPの推定によるものである。

HDI順位	出生時平均余命(年数) 1992	利用人口 公共医療サービス(%) 1985-91	利用人口 安全な水(%) 1988-91	利用人口 衛生設備(%) 1988-90	1日のカロリー供給量(必要量の割合) 1988-90	成人識字率(%) 1992	全レベルの入学比率(6-23歳の割合) 1990	日刊新聞(100人中の購読紙数) 1990	テレビ(100人中) 1990	1人当たりの実質GDP(PPPドル) 1991	1人当たりのGNP(USドル) 1991
人間開発指数上位国	70.5	95	86	76	122	92	66	27.8	17.7	7,290	3,830
20 バルバドス	75.3	100	100	100	128	-	67	11.7	26.5	9,967	6,650
24 香港	77.4	99	100	88	129	-	69	64.8	28.0	18,520	13,580
26 キプロス	76.7	95	100	100	-	-	-	11.0	15.0	9,844	8,670
32 韓国	70.4	100	92	100	123	97	74	27.7	20.7	8,320	6,350
33 ウルグアイ	72.4	90	85	-	96	-	73	23.3	23.3	6,870	2,880
35 トリニダード・トバゴ	70.9	99	97	99	120	-	66	7.7	31.3	8,380	3,790
36 バハマ	71.9	100	100	100	-	-	74	13.7	22.4	-	11,790
37 アルゼンチン	71.1	-	-	89	130	96	82	12.4	22.2	5,120	3,790
38 チリ	71.9	97	88	88	104	94	66	45.5	20.5	7,060	2,360
39 コスタリカ	76.0	97	92	97	120	93	56	8.1	14.8	5,100	1,870
43 シンガポール	74.2	100	100	96	144	-	68	28.2	37.8	14,734	14,140
44 ブルネイ	74.0	96	95	95	-	-	67	3.9	24.1	-	-
46 ベネズエラ	70.1	-	90	94	100	89	63	14.5	17.1	8,120	2,720
47 パナマ	72.5	80	84	92	100	90	62	7.0	16.5	4,910	2,130
50 コロンビア	69.0	100	93	63	104	87	55	6.2	11.8	5,460	1,250
51 クウェート	74.6	100	100	98	130	74	-	21.0	27.1	13,126	-
52 メキシコ	69.9	90	77	55	132	89	62	13.3	14.6	7,170	3,080
人間開発中位国	68.0	88	77	80	109	80	50	4.6	6.6	3,420	970
(中国を除く)	65.4	85	70	59	107	79	58	6.0	10.7	4,000	1,680
54 タイ	68.7	70	76	74	100	94	45	7.3	11.4	5,270	1,650
55 アンティグア	74.0	100	100	100	-	-	-	7.9	30.3	-	4,720
56 カタール	69.6	100	89	97	-	-	78	18.7	44.5	-	15,040
57 マレーシア	70.4	90	72	94	124	80	58	14.0	14.8	7,400	2,520
58 バーレーン	71.0	100	100	100	-	79	75	5.7	41.4	11,536	7,150
59 フィジー	71.1	100	79	75	100	-	70	3.7	-	4,858	1,920
60 モーリシャス	69.6	100	100	98	129	80	57	7.4	21.7	7,178	2,330
62 アラブ首長国連邦	70.8	100	100	94	151	-	73	15.7	11.0	17,000	22,130
63 ブラジル	65.8	-	86	78	114	82	60	5.4	21.5	5,240	2,920
64 ドミニカ	72.0	100	96	99	100	-	-	-	6.1	-	2,410
65 ジャマイカ	73.3	90	100	90	115	99	62	6.4	13.2	3,670	1,490
67 サウジアラビア	68.7	98	93	82	120	64	50	4.0	26.9	10,850	7,900
68 トルコ	66.7	-	92	-	124	82	52	7.1	17.4	4,840	1,790
69 セントビンセント	71.0	80	89	100	99	-	-	-	12.9	-	1,840
70 セントクリストファー・ネイビス	70.0	100	100	98	-	-	-	-	20.5	-	3,730
73 シリア	66.4	99	73	83	126	67	66	2.3	6.0	5,220	1,170
74 エクアドル	66.2	88	54	48	106	87	68	8.7	8.3	4,140	1,010
77 セントルシア	72.0	100	-	-	102	-	-	-	16.7	-	2,700
78 グレナダ	70.0	-	-	-	-	-	-	-	35.3	3,374	2,300
79 リビア	62.4	100	93	95	140	65	-	1.5	9.9	-	-
81 チュニジア	67.1	91	99	96	137	68	62	3.7	8.1	4,690	1,500
83 セイシェル	71.0	99	99	65	100	-	-	4.6	8.7	3,683	5,070
84 パラグアイ	67.2	-	36	60	115	91	52	3.9	5.8	3,420	1,270
85 スリナム	69.9	91	89	52	-	95	69	9.5	13.0	3,072	3,650
86 イラン	66.6	87	61	51	134	55	61	2.6	6.5	4,670	2,410
87 ボツワナ	60.3	89	60	42	100	75	64	1.5	1.6	4,690	2,580
88 ベリーズ	68.0	95	75	48	114	-	-	-	16.6	-	2,180
89 キューバ	75.6	100	98	92	137	95	63	12.4	20.7	-	-
90 スリランカ	71.2	90	71	60	99	89	68	3.2	3.5	2,650	500
92 オマーン	69.1	87	79	44	-	-	61	4.0	75.5	9,230	6,140
93 南アフリカ	62.2	-	-	-	120	-	-	3.5	9.7	3,885	2,540
94 中国	70.5	90	83	97	112	80	43	4.2	3.0	2,946	370
95 ペルー	63.6	95	56	69	80	88	74	7.9	9.7	3,110	1,070
96 ドミニカ共和国	67.0	100	67	60	100	84	66	3.2	8.4	3,080	940
98 ヨルダン	67.3	97	99	76	111	82	73	5.6	8.1	2,895	1,060
99 フィリピン	64.6	75	82	69	108	90	64	5.4	4.8	2,440	740
100 イラク	65.7	99	91	70	133	62	62	3.6	7.2	-	-
101 北朝鮮	70.7	100	-	-	123	-	-	23.0	1.5	-	-
102 モンゴル	63.0	100	79	73	97	-	56	7.4	4.1	-	-
103 レバノン	68.1	95	98	81	129	81	65	11.7	32.5	-	-
104 サモア	66.0	100	83	94	-	-	-	-	3.7	1,869	960
105 インドネシア	62.0	80	51	44	122	84	58	2.8	6.0	2,730	610
106 ニカラグア	65.4	-	54	52	100	-	53	6.8	6.5	2,550	400
107 ガイアナ	64.6	96	64	90	108	97	65	10.1	3.8	1,862	300
108 グァテマラ	64.0	50	60	60	101	56	41	2.1	5.2	3,180	940
109 アルジェリア	65.6	90	70	60	118	61	60	5.1	7.4	2,670	1,990
110 エジプト	60.9	99	88	51	133	50	66	5.7	10.9	3,600	610
111 モロッコ	62.5	63	73	57	131	52	37	1.3	7.4	3,340	1,030
112 エルサルバドル	65.2	60	47	58	102	75	51	8.8	9.2	2,110	1,090
113 ボリビア	60.5	63	52	35	83	79	55	5.6	10.5	2,170	650

HDI順位	出生時平均余命(年数) 1992	利用人口 公共医療サービス(%) 1985-91	利用人口 安全な水(%) 1988-91	利用人口 衛生設備(%) 1988-90	1日のカロリー供給量(必要量の割合) 1988-90	成人識字率(%) 1992	全レベルの入学比率(6-23歳の割合) 1990	日刊新聞(100人中の購読紙数) 1990	テレビ(100人中) 1990	1人当たりの実質GDP(PPPドル) 1991	1人当たりのGNP(USドル) 1991
114 ガボン	52.9	90	66	-	107	62	-	1.7	3.7	3,498	3,980
115 ホンジュラス	65.2	66	76	67	91	75	50	3.9	7.2	1,820	590
116 ベトナム	63.4	90	27	18	102	89	52	0.9	3.9	-	-
117 スワジランド	57.3	55	35	40	105	-	64	1.3	2.1	2,506	1,130
118 モルディヴ	62.6	75	51	28	80	-	-	0.3	2.5	-	470
人間開発下位国	55.8	-	-	22	99	49	42	2.1	2.4	1,170	330
(インドを除く)	51.9	62	45	30	93	47	33	1.0	1.5	1,200	320
119 バヌアツ	65.0	82	74	46	-	-	-	2.0	-	1,679	1,180
120 レソト	59.8	80	48	25	93	-	58	1.1	0.6	-	570
121 ジンバブエ	56.1	83	36	42	94	69	66	2.1	3.0	2,160	570
122 カーボベルデ	67.3	-	72	17	125	67	49	1.0	-	1,360	750
123 コンゴ	51.7	-	21	-	107	59	-	0.3	0.6	2,800	1,040
124 カメルーン	55.3	41	54	78	93	57	52	0.7	2.3	2,400	860
125 ケニア	58.6	77	50	43	86	71	58	1.5	1.0	1,350	340
126 ソロモン諸島	70.0	80	60	-	84	-	-	-	-	2,113	700
127 ナミビア	58.0	70	52	15	-	-	-	15.3	2.1	2,381	1,520
128 サントメ・プリンシペ	67.0	-	-	-	103	-	-	2.0	-	-	400
129 パプアニューギニア	55.3	97	32	56	116	65	30	1.3	-	1,550	930
130 ミャンマー	56.9	48	31	36	116	82	39	0.5	0.2	-	-
131 マダガスカル	54.9	65	20	5	93	81	40	0.4	2.0	710	210
132 パキスタン	58.3	90	56	24	101	36	24	1.5	1.8	1,970	400
133 ラオス	50.3	67	37	24	111	-	42	0.3	0.7	1,760	220
134 ガーナ	55.4	60	54	42	91	63	46	1.3	1.5	930	420
135 インド	59.7	-	-	16	105	50	50	3.2	3.2	1,150	330
136 コートジボワール	51.6	45	70	35	122	56	37	0.8	6.1	1,510	680
137 ハイチ	56.0	50	39	27	94	55	-	0.7	0.5	925	380
138 ザンビア	45.5	74	48	43	87	75	47	1.2	3.1	1,010	420
139 ナイジェリア	51.9	72	50	15	93	52	37	1.6	3.2	1,360	350
140 ザイール	51.6	40	33	25	97	74	38	-	0.1	469	-
141 コモロ	55.4	82	75	83	90	-	34	-	(.)	-	490
142 イエメン	51.9	30	-	68	93	41	43	1.1	2.9	1,374	520
143 セネガル	48.7	40	47	54	95	40	30	0.7	3.6	1,680	730
144 リベリア	54.7	39	54	15	97	42	-	1.4	1.8	-	-
145 トーゴ	54.4	60	59	21	99	45	54	0.3	0.6	738	410
146 バングラデシュ	52.2	60	-	32	94	37	32	0.6	0.5	1,160	220
147 カンボジア	50.4	53	37	15	96	38	-	-	0.8	1,250	200
148 タンザニア	51.2	80	51	66	91	-	32	0.8	0.2	570	120
149 ネパール	52.7	-	42	8	103	27	41	0.8	0.2	1,130	180
150 赤道ギニア	47.3	-	32	37	-	52	64	0.6	0.9	-	290
151 スーダン	51.2	60	45	70	83	28	27	2.4	7.1	1,162	-
152 ブルンジ	48.2	80	56	48	85	52	30	0.4	0.1	640	220
153 ルワンダ	46.5	80	66	58	80	52	39	(.)	-	680	290
154 ウガンダ	42.6	70	15	31	83	51	41	0.2	1.0	1,030	170
155 アンゴラ	45.6	30	34	18	80	43	32	1.3	0.6	-	-
156 ベナン	46.1	30	54	42	101	25	30	0.3	0.5	1,500	380
157 マラウィ	44.6	80	53	-	87	-	38	0.3	-	800	230
158 モーリタニア	47.4	40	70	20	109	35	25	0.1	2.3	962	510
159 モザンビーク	46.5	39	24	24	77	34	24	0.6	0.3	921	80
160 中央アフリカ	47.2	30	12	21	77	40	35	0.1	0.4	641	410
161 エチオピア	46.4	46	28	16	71	-	17	0.1	0.2	370	120
162 ブータン	47.8	70	31	9	-	41	11	-	-	620	190
163 ジブチ	48.3	99	86	59	-	-	24	2.0	5.2	-	-
164 ギニアビサウ	42.9	80	39	25	97	39	25	0.6	-	747	180
165 ソマリア	46.4	27	60	17	81	27	-	-	1.2	759	-
166 ガンビア	44.4	90	77	44	103	30	29	0.2	-	763	360
167 マリ	45.4	35	41	23	107	36	-	0.1	0.1	480	270
168 チャド	46.9	30	-	-	69	33	29	(.)	0.1	447	210
169 ニジェール	45.9	30	55	10	98	31	14	0.1	0.5	542	310
170 シェラレオーネ	42.4	37	50	62	86	24	29	0.2	1.0	1,020	200
171 アフガニスタン	42.9	48	21	-	76	32	13	1.1	0.8	-	-
172 ブルキナファソ	47.9	60	71	12	95	20	17	(.)	0.5	666	290
173 ギニア	43.9	40	64	24	100	27	19	-	0.7	500	500
開発途上国全体	53.0	31	70	56	109	69	46	4.4	5.5	2,730	880
後発途上国	50.1	54	45	32	91	46	31	0.6	0.9	880	240
サハラ以南アフリカ	51.1	59	45	31	92	51	35	1.2	2.5	1,250	540
先進国	74.5	-	-	-	-	-	79	30.3	54.4	14,860	14,920
世界	65.6	-	-	-	-	-	49	9.2	14.7	5,490	4160

注：この項目に関する先進国のデータは表28を参照のこと。

3 生存権の剥奪状況

単位100万人(断りのないかぎり)

HDI順位	絶対貧困者数 総数 1992	絶対貧困者数 農村 1992	難民 (千人) 1992	公共医療サービス無し 1992	安全な水無し 1992	衛生設備無し 1992	成人非識字率 (15歳以上) 1992	女性の非識字率 (15歳以上) 1992	未就学児童 (千人) 1992	5歳未満の栄養失調児 (千人) 1992	5歳未満の死亡率 (千人) 1992
人間開発指数上位国	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20 バルバドス	(.)	(.)	-	-	-	-	-	-	3	-	-
24 香港	-	-	45	0.1	(.)	0.7	-	-	-	-	1
26 キプロス	-	(.)	-	(.)	-	-	-	-	-	5	0
32 韓国	2.1	0.5	(.)	-	3.5	-	1.0	0.8	-	-	16
33 ウルグアイ	0.4	0.1	(.)	0.3	0.5	-	0.2	(.)	35	25	1
35 トリニダード・トバゴ	-	0.2	-	(.)	(.)	(.)	-	-	20	14	1
36 バハマ	-	-	(.)	-	-	-	-	-	-	-	-
37 アルゼンチン	5.2	0.9	12	-	-	3.5	1.0	-	-	39	22
38 チリ	-	0.5	(.)	0.4	1.6	1.6	0.6	0.3	285	30	6
39 コスタリカ	0.9	0.6	114	0.1	0.3	0.1	0.1	0.1	56	33	1
43 シンガポール	-	-	(.)	-	-	0.1	-	-	-	-	0
44 ブルネイ	-	-	-	(.)	(.)	(.)	-	-	4	-	0
46 ベネズエラ	0.9	1.1	2	-	2.0	1.1	1.3	0.5	461	148	21
47 パナマ	1.1	0.8	1	0.5	0.4	0.2	0.2	0.1	30	33	2
50 コロンビア	14.0	4.4	1	-	2.5	12.2	2.6	1.4	1,010	307	31
51 クウェート	-	-	125	-	-	(.)	0.4	0.2	-	15	1
52 メキシコ	26.4	11.7	361	8.8	20.1	39.8	6.0	3.8	-	1,585	105
人間開発中位国	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(中国を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
54 タイ	16.8	14.7	64	16.8	13.5	14.7	2.3	1.6	-	726	41
55 アンティグア	-	(.)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
56 カタール	-	-	-	-	0.1	(.)	-	-	3	-	0
57 マレーシア	3.0	2.3	10	1.9	5.3	1.1	2.2	1.6	-	459	10
58 バーレーン	-	-	-	-	-	-	0.1	(.)	65	-	0
59 フィジー	-	0.1	-	-	0.2	0.2	-	-	-	-	1
60 モーリシャス	0.1	0.1	-	-	-	(.)	0.2	0.1	-	17	1
62 アラブ首長国連邦	-	-	-	-	-	0.1	-	-	-	12	1
63 ブラジル	72.4	25.9	5	-	21.4	33.5	17.4	9.3	3,215	1,250	278
64 ドミニカ	-	(.)	-	-	(.)	(.)	-	-	-	-	-
65 ジャマイカ	-	0.9	-	0.2	-	0.2	(.)	(.)	-	20	1
67 サウジアラビア	-	-	29	0.4	1.1	2.9	3.0	1.7	952	309	24
68 トルコ	-	2.9	29	-	4.7	-	6.5	5.0	-	768	122
69 セントビンセント	-	(.)	-	(.)	(.)	-	-	-	-	-	-
70 セントクリストファー・ネイビス	-	-	-	-	-	(.)	-	-	-	-	-
73 シリア	-	3.5	6	0.1	3.6	2.3	2.1	1.5	22	294	30
74 エクアドル	6.2	3.0	(.)	1.3	5.0	5.7	0.8	0.5	-	193	25
77 セントルシア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
78 グレナダ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
79 リビア	-	-	-	-	0.3	0.2	0.8	0.5	-	33	21
81 チュニジア	1.4	0.5	(.)	0.8	0.1	0.3	1.6	1.0	48	92	12
83 セイシェル	-	-	-	(.)	(.)	(.)	-	-	-	-	-
84 パラグアイ	1.6	1.2	-	-	2.9	1.8	0.2	0.1	33	28	8
85 スリナム	-	0.1	(.)	(.)	(.)	0.2	(.)	(.)	-	-	0
86 イラン	-	7.8	4150	8.3	23.8	30.0	13.9	8.6	200	4,145	120
87 ボツワナ	0.6	0.5	1	0.1	0.5	0.8	0.2	0.1	9	57	4
88 ベリーズ	-	0.1	20	(.)	0.1	0.1	-	-	-	-	-
89 キューバ	-	0.9	5	-	0.2	0.9	0.4	0.3	66	75	3
90 スリランカ	7.0	6.3	-	1.8	5.1	7.2	1.3	0.9	-	762	11
92 オマーン	-	0.1	-	0.2	0.3	0.9	-	-	50	-	3
93 南アフリカ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	85
94 中国	105.0	105.0	288	120.0	205.0	40.1	167.5	130.5	2,375	24,315	866
95 ペルー	7.2	4.9	1	1.1	10.0	9.2	1.9	1.3	159	373	65
96 ドミニカ共和国	4.1	2.0	1	-	2.5	3.0	0.7	0.4	-	118	16
98 ヨルダン	0.7	0.2	(.)	0.1	(.)	1.0	0.4	0.3	60	87	8
99 フィリピン	35.2	23.4	7	16.3	11.9	20.0	3.5	1.8	-	3,045	108
100 イラク	-	1.6	95	0.2	1.7	5.8	3.8	2.4	180	373	61
101 北朝鮮	-	1.9	-	-	-	-	-	-	-	-	15
102 モンゴル	-	-	-	-	0.5	0.6	-	-	-	-	6
103 レバノン	-	0.1	6	0.1	0.1	0.6	0.3	0.2	-	31	3
104 サモア	-	0.1	-	-	(.)	(.)	-	-	-	-	-
105 インドネシア	47.8	35.9	16	38.2	94.2	106.7	18.5	13.7	516	8,360	484
106 ニカラグア	0.6	0.3	15	-	1.0	1.9	-	-	155	128	12
107 ガイアナ	-	0.3	-	(.)	0.3	0.1	(.)	(.)	-	17	1
108 グァテマラ	6.9	4.3	225	4.0	3.0	3.0	2.2	1.3	735	402	26
109 アルジェリア	5.9	3.1	220	2.6	7.9	10.5	5.5	3.7	534	470	50
110 エジプト	12.6	7.7	6	0.3	6.3	27.0	15.9	10.2	-	759	139
111 モロッコ	9.7	6.3	(.)	9.8	7.0	11.3	7.1	4.5	1,645	453	31
112 エルサルバドル	2.8	2.2	20	2.2	2.8	2.3	0.7	0.5	379	153	11
113 ボリビア	4.5	3.1	1	2.8	3.6	4.9	0.9	0.6	286	125	32

単位100万人(断りのないかぎり)

HDI順位	絶対貧困者数 総数 1992	絶対貧困者数 農村 1992	難民 (千人) 1992	公共医療サービス無し 1992	安全な水無し 1992	衛生設備無し 1992	成人非識字率 (15歳以上) 1992	女性の非識字率 (15歳以上) 1992	未就学児童 (千人) 1992	5歳未満の栄養失調児 (千人) 1992	5歳未満の死亡率 (千人) 1992
114 ガボン	-	0.3	(.)	0.1	0.4	-	0.3	0.2	60	26	6
115 ホンジュラス	2.0	1.7	100	1.9	1.2	1.8	0.7	0.4	61	173	16
116 ベトナム	37.6	33.4	16	7.0	51.1	57.4	4.7	3.5	-	3,860	101
117 スワジランド	0.4	0.3	56	0.4	0.5	0.5	-	-	23	11	3
118 モルディヴ	-	0.1	-	0.1	0.1	0.2	-	-	-	-	1
人間開発下位国	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(インドを除く)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
119 バヌアツ	-	-	-	(.)	(.)	0.1	-	-	-	-	-
120 レソト	1.0	0.8	(.)	0.4	1.0	1.4	-	-	102	48	7
121 ジンバブエ	-	4.4	135	1.8	6.8	6.1	1.7	1.1	-	252	35
122 カーボベルデ	-	0.1	-	-	0.1	0.3	0.1	-	3	-	1
123 コンゴ	-	1.1	10	-	1.9	-	0.5	0.3	-	113	14
124 カメルーン	4.5	2.8	42	7.2	5.6	2.6	2.8	1.8	466	335	57
125 ケニア	13.2	10.4	400	5.8	12.7	14.5	3.5	2.4	-	782	90
126 ソロモン諸島	-	0.2	-	0.1	0.1	-	-	-	-	-	-
127 ナミビア	-	-	(.)	0.5	0.7	1.3	-	-	50	75	7
128 サントメ・プリンシペ	-	(.)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
129 パプアニューギニア	3.0	2.6	7	0.1	2.8	1.8	0.8	0.6	165	210	10
130 ミャンマー	15.3	13.1	-	22.7	30.2	28.0	4.8	3.6	-	1,985	154
131 マダガスカル	5.6	4.8	-	4.5	10.3	12.2	1.2	0.9	613	834	91
132 パキスタン	35.0	24.3	1,630	12.9	55.0	94.9	42.3	24.7	-	3,725	652
133 ラオス	-	3.0	-	1.5	2.8	3.4	-	-	183	255	28
134 ガーナ	6.7	5.6	12	6.4	7.4	9.2	3.0	1.9	-	733	84
135 インド	350.0	270.0	260	-	-	750.0	271.8	169.3	-	69,345	3,505
136 コートジボワール	-	-	175	7.1	3.9	8.4	2.7	1.8	963	297	78
137 ハイチ	5.1	3.8	-	3.4	4.1	5.0	1.7	1.0	70	241	29
138 ザンビア	5.5	4.0	140	2.2	4.4	5.0	1.1	0.7	301	419	58
139 ナイジェリア	46.4	37.2	5	32.5	58.0	98.5	27.4	17.2	-	7,480	791
140 ザイール	28.0	25.5	390	24.0	26.7	30.2	5.1	3.8	722	2,425	260
141 コモロ	-	0.2	-	0.1	0.1	0.1	-	-	-	-	4
142 イエメン	-	2.6	60	8.8	-	4.1	3.5	2.2	-	645	103
143 セネガル	-	3.2	72	4.7	4.1	3.6	2.4	1.5	626	259	49
144 リベリア	0.6	0.3	100	1.7	1.3	2.3	0.8	0.5	-	95	24
145 トーゴ	-	0.0	3	1.5	1.6	3.0	1.1	0.7	148	119	22
146 バングラデシュ	93.2	84.3	245	47.8	-	81.5	42.3	24.8	4,785	11,480	659
147 カンボジア	-	-	-	4.1	5.5	7.5	3.1	2.1	-	522	63
148 タンザニア	16.2	13.1	290	5.7	13.6	9.5	-	-	2,405	1,220	208
149 ネパール	12.4	11.1	76	-	11.9	19.0	3.1	4.7	1,100	1,665	120
150 赤道ギニア	0.2	0.2	-	-	0.3	0.2	0.1	(.)	-	-	3
151 スーダン	-	17.5	725	10.7	14.6	8.0	9.9	6.1	-	1,525	175
152 ブルンジ	4.9	4.7	270	1.2	2.6	3.0	1.4	0.9	437	300	44
153 ルワンダ	6.4	6.4	25	1.5	2.6	3.2	1.7	1.1	511	457	68
154 ウガンダ	-	13.2	165	5.6	15.9	12.8	4.5	2.9	-	896	162
155 アンゴラ	-	4.7	11	7.0	6.6	8.2	2.8	1.8	-	641	106
156 ベナン	-	1.9	(.)	3.5	2.3	2.9	1.9	1.0	366	212	33
157 マラウィ	8.4	8.2	1,060	2.1	4.8	-	-	-	1,060	466	121
158 モーリタニア	-	0.9	38	1.3	0.6	1.7	0.7	0.4	-	58	20
159 モザンビーク	8.9	6.9	(.)	9.2	11.4	11.4	5.3	3.2	1,045	1,195	158
160 中央アフリカ	-	1.5	19	2.2	2.8	2.5	-	-	216	-	24
161 エチオピア	31.9	29.3	430	28.7	38.4	44.8	-	-	5,660	3,810	499
162 ブータン	-	1.4	-	0.5	1.1	1.5	0.5	0.2	-	93	12
163 ジブチ	-	(.)	28	(.)	0.1	0.2	-	-	45	-	3
164 ギニアビサウ	-	0.6	12	0.2	0.6	0.8	0.3	0.2	78	37	10
165 ソマリア	5.6	4.3	1	6.8	3.5	7.7	3.4	2.0	-	656	94
166 ガンビア	-	0.6	4	0.1	0.2	0.5	0.3	0.2	67	27	9
167 マリ	5.3	4.4	13	6.4	5.8	7.6	3.1	1.8	1,165	390	92
168 チャド	3.2	2.2	-	4.1	-	-	2.1	1.3	551	296	52
169 ニジェール	-	2.3	4	5.8	3.7	7.5	2.8	1.7	959	676	85
170 シェラレオーネ	-	2.0	6	2.6	2.2	1.6	1.8	1.0	-	196	51
171 アフガニスタン	10.2	9.3	60	9.9	15.2	-	6.6	4.0	527	1,195	242
172 ブルキナファソ	-	7.1	6	3.8	2.8	8.4	4.0	2.3	980	444	83
173 ギニア	-	3.1	480	3.7	2.2	4.6	2.2	1.3	693	268	65
開発途上国全体	1,300 T	1,000 T	19,000 T	1,000 T	1,300 T	1,900 T	600 T	600T	80,000 T	162,000 T	12,200 T
後発途上国	350 T	300 T	-	250 T	330 T	370 T	150 T	100T	42,000 T	38,000 T	400 T
サハラ以南アフリカ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
先進国	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
世界	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

HDI順位	出生時平均余命(年数) 1960	1992	乳児死亡率(新生児千人) 1960	1992	安全な水利用可能者(%) 1975-80	1986-91	低体重児(5歳未満の割合) 1975	1990	成人識字率(%) 1970	1992	全レベルでの入学比率(6-23歳の割合) 1980	1990	1人当たりの実質GDP(PPPドル) 1960	1991
人間開発指数上位国	58.5	70.5	83	30	68	86	14	10	83	92	64	66	3,140	7,290
20 バルバドス	64.3	75.3	74	10	98	100	-	-	-	-	67	67	3,443	9,667
24 香港	66.2	77.4	44	6	99	100	-	-	-	-	59	69	2,323	18,520
26 キプロス	68.7	76.7	30	9	100	100	8	8	-	-	-	-	2,039	9,844
32 韓国	53.9	70.4	85	21	66	92	-	-	88	97	66	74	690	8,320
33 ウルグアイ	67.7	72.4	51	20	-	-	6	7	93	97	63	73	4,401	5,670
35 トリニダード・トバゴ	63.5	70.9	56	18	93	97	14	9	-	-	59	66	4,754	8,380
36 バハマ	63.2	71.9	-	-	-	-	-	-	-	-	70	74	-	-
37 アルゼンチン	64.9	71.1	60	29	-	-	3	1	93	96	65	82	3,381	5,120
38 チリ	57.1	71.9	114	17	70	88	2	2	89	94	65	66	3,130	7,060
39 コスタリカ	61.6	76.0	85	14	72	92	10	8	88	93	55	56	2,160	5,100
43 シンガポール	64.5	74.2	36	6	-	-	-	-	-	-	53	68	2,409	14,734
44 ブルネイ	62.3	74.0	63	8	-	-	-	-	-	-	64	67	-	-
46 ベネズエラ	60.6	70.1	81	33	79	90	14	6	75	89	58	63	3,899	8,120
47 パナマ	60.7	72.5	69	21	77	84	14	11	81	90	66	62	1,533	4,910
50 コロンビア	56.6	69.0	99	30	64	93	19	10	78	87	53	55	1,874	5,460
51 クウェート	59.6	74.6	89	15	-	-	14	5	54	74	-	-	-	-
52 メキシコ	57.1	69.9	92	36	62	77	19	14	74	89	68	62	2,870	7,170
人間開発中位国	48.5	68.0	139	40	-	-	29	22	-	-	51	56	1,010	3,420
(中国を除く)	50.4	65.4	124	51	42	70	32	23	60	79	52	58	1,680	4,000
54 タイ	52.3	68.7	103	26	25	76	36	13	79	94	49	45	985	5,270
55 アンティグア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
56 カタル	53.0	69.6	145	26	-	-	-	-	-	-	60	78	-	-
57 マレーシア	53.9	70.4	73	14	-	-	31	18	60	80	54	58	1,783	7,400
58 バーレーン	55.5	71.0	130	12	100	100	-	-	-	-	58	75	-	-
59 フィジー	59.0	71.1	71	24	-	-	-	-	-	-	63	70	2,354	4,858
60 モーリシャス	59.2	69.6	70	21	99	100	32	17	-	-	48	57	2,113	7,178
62 アラブ首長国連邦	53.0	70.8	145	23	-	-	9	7	-	-	44	73	-	-
63 ブラジル	54.7	65.8	116	57	62	86	18	7	66	82	54	60	1,404	5,240
64 ドミニカ	-	-	-	-	79	96	-	-	-	-	-	-	-	-
65 ジャマイカ	62.8	73.3	63	14	86	100	14	7	97	99	67	62	1,829	3,670
67 サウジアラビア	44.4	68.7	170	31	64	93	25	13	9	64	36	50	7,612	10,850
68 トルコ	50.1	66.7	190	57	68	92	15	11	52	82	44	52	1,669	4,840
69 セントビンセント	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70 セントクリストファー・ネイビス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
73 シリア	49.0	66.4	135	40	-	-	20	13	40	67	60	66	1,787	5,220
74 エクアドル	53.1	66.2	124	58	36	54	20	13	72	87	69	68	1,461	4,140
77 セントルシア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
78 グレナダ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
79 リビア	46.7	62.4	160	70	87	93	7	4	37	66	-	-	-	-
81 チュニジア	48.4	67.1	159	44	35	99	17	9	31	68	50	62	1,394	4,690
83 セイシェル	-	-	-	-	79	99	-	-	-	-	-	-	-	-
84 パラグアイ	63.8	67.2	66	47	13	36	9	4	80	91	49	52	1,220	3,420
85 スリナム	60.2	69.9	70	26	88	89	-	-	-	-	61	69	2,234	3,072
86 イラン	49.6	66.6	169	41	51	61	43	39	29	56	46	61	1,985	4,670
87 ボツワナ	45.5	60.3	116	61	-	-	37	27	41	75	51	64	474	4,690
88 ベリーズ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
89 キューバ	63.8	75.6	65	14	-	-	10	8	87	95	72	63	-	-
90 スリランカ	62.0	71.2	71	24	19	71	58	42	77	89	58	68	1,389	2,650
92 オマーン	40.1	69.1	214	30	-	-	-	-	-	-	28	61	2,040	9,230
93 南アフリカ	49.0	62.2	89	53	-	-	-	-	-	-	-	-	2,984	3,885
94 中国	47.1	70.5	150	27	-	-	26	21	-	-	50	53	723	2,946
95 ペルー	47.7	63.6	142	77	-	-	17	13	71	86	65	74	2,130	3,110
96 ドミニカ共和国	51.8	67.0	125	57	55	67	17	12	67	84	60	66	1,227	3,080
98 ヨルダン	47.0	67.3	135	37	-	-	18	13	47	82	75	73	1,328	2,895
99 フィリピン	52.8	64.6	80	40	-	-	39	34	83	90	61	64	1,183	2,440
100 イラク	46.5	65.7	139	59	66	91	19	12	34	62	67	62	-	-
101 北朝鮮	53.9	70.7	85	25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
102 モンゴル	46.7	63.0	123	61	-	-	-	-	-	-	60	56	-	-
103 レバノン	59.6	68.1	63	35	-	-	17	9	69	81	67	65	-	-
104 サモア	-	-	-	-	95	83	-	-	-	-	-	-	-	-
105 インドネシア	41.2	62.0	139	66	11	51	51	38	54	84	51	58	490	2,730
106 ニカラグア	47.0	65.4	140	53	46	64	20	19	-	-	53	53	1,756	2,550
107 ガイアナ	56.1	64.6	100	49	72	64	23	18	-	-	61	65	1,530	1,862
108 グァテマラ	45.6	64.0	125	49	39	60	30	25	44	56	35	41	1,867	3,180
109 アルジェリア	47.0	65.6	163	62	77	70	23	12	25	61	52	60	1,576	2,870
110 エジプト	46.2	60.9	179	58	75	88	17	10	35	50	51	66	557	3,600
111 モロッコ	46.7	62.5	163	70	-	-	19	12	22	52	38	37	354	3,340
112 エルサルバドル	50.5	65.2	130	46	53	47	22	19	57	75	47	51	1,305	2,110
113 ボリビア	42.7	60.5	167	86	34	52	17	11	57	79	54	55	1,142	2,170

HDI順位	出生時平均余命(年数) 1960	1992	乳児死亡率(新生児千人) 1960	1992	安全な水利用可能者(%) 1975-80	1988-91	低体重児(5歳未満の割合) 1975	1990	成人識字率(%) 1970	1992	全レベルでの入学比率(6-23歳の割合) 1980	1990	1人当たりの実質GDP(PPPドル) 1960	1991
114 ガボン	40.8	52.9	171	95	-	-	20	15	33	62	-	-	1,373	3,498
115 ホンジュラス	46.5	65.2	160	61	41	78	23	20	53	75	47	50	901	1,820
116 ベトナム	44.2	63.4	147	37	-	-	55	42	-	-	52	52	-	-
117 スワジランド	40.2	57.3	157	74	43	35	14	9	-	-	59	64	1,182	2,506
118 モルディヴ	43.6	62.6	153	56	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
人間開発下位国	42.6	55.0	165	98	-	-	57	48	31	49	37	42	670	1,170
(インドを除く)	41.4	51.9	166	104	28	45	42	37	28	47	33	33	740	1,200
119 パヌアツ	-	-	-	-	55	74	-	-	-	-	-	-	-	-
120 レソト	42.9	59.8	149	80	17	48	20	18	-	-	52	58	346	1,500
121 ジンバブエ	45.3	56.1	110	59	-	-	25	14	55	69	41	66	937	2,160
122 カーボベルデ	52.0	67.3	110	41	40	72	-	-	-	-	45	49	-	-
123 コンゴ	41.7	51.7	143	83	38	21	43	28	35	59	-	-	1,092	2,800
124 カメルーン	39.3	55.3	163	64	-	-	19	17	33	57	48	52	736	2,400
125 ケニア	44.7	58.6	124	67	17	50	25	17	32	71	62	58	635	1,350
126 ソロモン諸島	50.3	70.0	-	-	27	60	-	-	-	-	-	-	-	-
127 ナミビア	42.5	58.0	146	71	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
128 サントメ・プリンシペ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
129 パプアニューギニア	40.7	55.3	165	54	20	32	39	36	32	65	28	30	1,136	1,550
130 ミャンマー	43.8	56.9	158	83	17	31	41	33	71	82	39	39	341	650
131 マダガスカル	40.7	54.9	220	110	-	-	30	38	50	81	60	40	1,013	710
132 パキスタン	43.1	58.3	163	99	25	53	47	42	21	36	19	24	820	1,970
133 ラオス	40.4	50.3	155	98	-	-	41	34	-	-	44	42	-	-
134 ガーナ	45.0	55.4	132	82	35	54	35	27	31	63	48	46	1,049	930
135 インド	44.0	59.7	165	89	-	-	71	63	34	50	40	50	617	1,150
136 コートジボワール	39.2	51.6	166	91	-	-	18	12	18	56	39	37	1,021	1,510
137 ハイチ	42.2	56.0	182	87	12	39	26	24	22	55	-	-	921	925
138 ザンビア	41.6	45.5	135	84	42	43	17	26	52	75	46	47	1,172	1,010
139 ナイジェリア	39.5	51.9	190	97	-	-	30	35	25	52	50	37	1,133	1,360
140 ザイール	41.3	51.6	158	93	19	33	28	33	42	74	46	38	379	469
141 コモロ	42.5	55.4	165	90	-	-	-	-	-	-	45	34	-	-
142 イエメン	36.4	51.9	214	107	-	-	33	27	8	41	22	43	-	-
143 セネガル	37.3	48.7	172	81	36	47	19	20	12	40	24	30	1,136	1,680
144 リベリア	41.3	54.7	184	127	-	-	24	20	18	42	-	-	967	800
145 トーゴ	39.3	54.4	182	86	16	59	25	18	17	45	61	54	411	738
146 バングラデシュ	39.6	52.2	156	109	-	-	84	66	24	37	30	32	621	1,160
147 カンボジア	42.4	50.4	146	117	-	-	43	38	-	-	-	-	-	-
148 タンザニア	40.5	51.2	147	103	39	51	25	24	-	-	44	32	272	570
149 ネパール	38.4	52.7	187	100	8	42	63	51	13	27	28	41	564	1,130
150 赤道ギニア	36.8	47.3	188	118	-	-	-	-	-	-	57	64	-	-
151 スーダン	38.7	51.2	170	100	-	-	36	34	17	28	26	27	975	1,160
152 ブルンジ	41.3	48.2	153	106	29	56	27	29	20	52	11	30	473	640
153 ルワンダ	42.3	46.5	150	111	68	66	37	32	32	52	33	39	638	680
154 ウガンダ	43.0	42.6	133	104	35	15	28	26	41	51	25	41	371	1,036
155 アンゴラ	33.0	45.6	208	126	17	34	24	35	12	43	54	32	880	1,000
156 ベナン	35.0	46.1	185	88	34	54	34	24	16	25	34	30	1,075	1,500
157 マラウィ	37.8	44.6	207	143	51	53	19	24	-	-	33	38	423	800
158 モーリタニア	35.3	47.4	191	118	-	-	39	16	-	-	19	25	930	962
159 モザンビーク	37.3	46.5	190	148	-	-	44	47	22	34	29	24	1,368	921
160 中央アフリカ	38.5	47.2	175	105	-	-	53	32	16	40	33	35	806	641
161 エチオピア	36.0	46.4	175	123	8	28	45	40	-	-	16	17	262	370
162 ブータン	37.3	47.8	203	131	-	-	-	-	-	-	7	11	-	-
163 ジブチ	36.0	48.3	186	113	42	86	-	-	-	-	19	24	-	-
164 ギニアビサウ	34.0	42.9	201	141	10	39	-	-	-	-	27	25	-	-
165 ソマリア	36.0	46.4	175	123	38	62	47	39	3	27	-	-	891	759
166 ガンビア	32.3	44.4	213	133	-	-	28	17	-	-	23	29	411	763
167 マリ	34.8	45.4	210	160	-	-	36	22	8	36	-	-	541	480
168 チャド	34.8	46.9	195	123	-	-	34	31	11	33	16	29	785	447
169 ニジェール	35.3	45.9	192	125	-	-	50	44	4	31	12	14	604	542
170 シェラレオーネ	31.5	42.4	219	144	14	50	22	26	13	24	30	29	871	1,020
171 アフガニスタン	33.4	42.9	215	164	9	21	19	40	8	32	20	13	775	700
172 ブルキナファソ	36.2	47.9	205	110	25	71	34	27	8	20	5	17	290	666
173 ギニア	33.5	43.9	203	135	14	64	28	24	14	27	21	19	444	500
開発途上国全体	46.2	63.0	149	69	36	70	40	35	46	69	45	46	950	2,730
後発途上国	39.0	50.1	170	112	21	45	46	40	29	46	31	32	580	880
サハラ以南アフリカ	40.0	51.1	165	101	25	46	31	31	28	51	30	35		
先進国	69.0	74.5	35	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
世界	53.4	65.6	128	60	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注：この項目に関する先進国のデータは表31を参照のこと。

HDI順位	成人識字率(15歳以上の割合) 総数 1992	女性 1992	男性 1992	識字率(15-19歳の割合) 1990	平均就学年数(25歳+) 総数 1992	女性 1992	男性 1992	科学者および技術者(千人につき) 1986-91	研究・開発科学者および技術者(1万人につき) 1986-89	高等教育卒業者数(同年齢層の割合) 1987-90	理系卒業者数(全卒業生の割合) 1988-90
人間開発指数上位国	92	90	93	97	7.0	6.5	7.4	50.7	8.2	2.7	31
20 バルバドス	-	-	-	-	9.4	9.1	9.7	11.6	-	-	11
24 香港	-	-	-	-	7.2	5.5	8.8	56.3	-	6.7	39
26 キプロス	-	-	-	-	7.0	6.5	7.6	61.2	2.0	-	21
32 韓国	97	95	99	100	9.3	7.1	11.6	45.9	22.0	-	29
33 ウルグアイ	97	97	98	99	8.1	8.5	7.7	-	-	-	44
35 トリニダード・トバゴ	-	-	-	-	8.4	8.5	8.4	-	4.5	1.2	33
36 バハマ	-	-	-	-	6.2	6.0	6.4	-	-	-	33
37 アルゼンチン	96	96	97	97	9.2	9.5	9.0	28.4	5.4	-	32
38 チリ	94	94	95	98	7.8	7.4	8.1	-	5.9	3.1	27
39 コスタリカ	93	93	93	97	5.7	5.5	5.8	-	-	2.7	20
43 シンガポール	-	-	-	-	4.0	3.2	4.8	22.9	18.7	5.8	53
44 ブルネイ	-	-	-	-	5.0	4.5	5.5	21.7	6.3	-	0
46 ベネズエラ	89	91	88	97	6.5	6.4	6.6	104.1	4.4	2.7	32
47 パナマ	90	90	90	95	6.8	7.0	6.6	8.0	-	2.3	42
50 コロンビア	87	86	88	94	7.5	7.7	7.3	-	0.8	2.6	28
51 クウェート	74	68	78	82	5.5	4.8	6.1	69.2	12.7	4.2	13
52 メキシコ	89	86	91	96	4.9	4.8	5.0	-	6.1	2.5	32
人間開発中位国	80	70	89	91	4.8	3.8	5.9	10.7	-	1.4	29
（中国を除く）	79	73	85	90	4.6	3.8	5.4	15.4	3.2	2.4	25
54 タイ	94	92	96	99	3.9	3.4	4.4	1.2	1.6	5.0	13
55 アンティグア	-	-	-	-	4.6	4.1	5.1	-	-	-	24
56 カタール	-	-	-	-	5.8	5.5	6.0	19.6	9.3	4.3	13
57 マレーシア	80	72	89	94	5.6	5.2	5.9	-	4.0	1.4	23
58 バーレーン	79	71	84	93	4.3	3.5	5.2	44.7	-	2.3	52
59 フィジー	-	-	-	-	5.1	4.5	5.6	13.0	1.8	1.1	22
60 モーリシャス	80	75	85	-	4.1	3.3	4.9	15.9	3.4	0.7	25
62 アラブ首長国連邦	-	-	-	-	5.6	5.7	5.6	-	-	1.7	12
63 ブラジル	82	81	84	92	4.0	3.9	4.1	29.5	-	2.5	19
64 ドミニカ	-	-	-	-	4.7	4.5	4.9	-	-	-	33
65 ジャマイカ	99	99	99	100	5.3	5.2	5.3	6.2	0.1	2.0	19
67 サウジアラビア	64	50	76	-	3.9	1.5	6.3	-	-	2.5	14
68 トルコ	82	72	91	91	3.6	2.4	4.9	26.3	3.7	2.1	36
69 セントビンセント	-	-	-	-	4.6	4.5	4.7	-	-	-	37
70 セントクリストファー・ネイビス	-	-	-	-	6.0	5.9	6.1	-	-	-	(.)
73 シリア	67	53	82	82	4.2	3.1	5.2	3.6	-	4.0	33
74 エクアドル	87	85	89	95	5.6	5.3	5.8	9.1	-	2.3	-
77 セントルシア	-	-	-	-	3.9	3.8	4.0	-	10.4	-	(.)
78 グレナダ	-	-	-	-	4.7	4.5	4.9	-	-	-	26
79 リビア	66	52	78	89	3.5	1.4	5.7	10.8	-	-	-
81 チュニジア	68	59	77	95	2.1	1.2	3.1	1.4	-	0.9	36
83 セイシェル	-	-	-	-	4.6	4.4	4.8	-	3.8	-	-
84 パラグアイ	91	89	93	96	4.9	4.6	5.2	-	-	-	31
85 スリナム	96	96	96	-	4.2	4.0	4.3	-	-	-	3
86 イラン	56	45	67	79	3.9	3.1	4.6	7.6	1.1	0.9	61
87 ボツワナ	75	66	85	-	2.5	2.5	2.6	1.2	-	0.6	3
88 ベリーズ	-	-	-	-	4.6	4.4	4.8	-	-	-	-
89 キューバ	95	94	96	100	8.0	8.1	7.9	-	19.8	3.8	26
90 スリランカ	89	85	94	96	7.2	6.3	8.0	-	2.2	1.4	12
92 オマーン	-	-	-	-	0.9	0.3	1.4	6.6	-	-	24
93 南アフリカ	-	-	-	-	3.9	3.7	4.1	-	-	-	-
94 中国	80	68	92	93	5.0	3.8	6.3	8.1	-	0.5	43
95 ペルー	86	80	93	96	6.5	5.8	7.3	20.3	-	-	38
96 ドミニカ共和国	84	83	86	94	4.3	4.0	4.6	-	-	-	-
98 ヨルダン	82	72	91	97	5.0	4.0	6.0	-	1.3	5.6	25
99 フィリピン	90	90	90	96	7.6	7.2	8.0	-	1.3	6.7	30
100 イラク	62	51	73	85	5.0	4.0	5.9	3.6	-	-	20
101 北朝鮮	-	-	-	-	6.0	4.6	7.4	-	-	-	-
102 モンゴル	-	-	-	-	7.2	7.0	7.4	0.9	-	-	44
103 レバノン	81	74	89	-	4.4	3.5	5.3	-	-	2.9	24
104 サモア	-	-	-	-	5.8	5.1	6.6	-	-	-	-
105 インドネシア	84	77	91	95	4.1	3.1	5.3	12.1	-	0.6	11
106 ニカラグア	-	-	-	-	4.5	4.7	4.3	-	2.0	0.9	37
107 ガイアナ	97	96	99	100	5.1	4.9	5.4	2.3	3.5	1.1	19
108 グァテマラ	56	48	65	67	4.1	3.8	4.4	1.4	2.1	-	-
109 アルジェリア	61	49	74	88	2.8	0.9	4.8	-	-	2.2	42
110 エジプト	50	35	66	65	3.0	1.7	4.2	-	6.0	3.8	19
111 モロッコ	52	40	64	80	3.0	1.6	4.4	-	-	1.1	27
112 エルサルバドル	75	70	80	88	4.2	4.0	4.4	1.4	3.4	1.7	9
113 ボリビア	79	72	86	94	4.0	3.0	5.0	9.0	-	-	-
114 ガボン	62	50	76	-	2.6	1.3	3.9	-	-	0.8	20
115 ホンジュラス	75	73	78	90	4.0	3.8	4.1	1.9	-	0.5	36
116 ベトナム	89	84	93	93	4.9	3.6	6.2	-	-	-	-
117 スワジランド	-	-	-	-	3.8	3.4	4.1	-	-	0.7	16
118 モルディヴ	-	-	-	-	4.5	3.9	5.1	-	-	-	38
人間開発下位国	49	35	62	64	2.0	1.0	2.9	2.9	-	-	19
（インドを除く）	47	35	59	63	1.6	0.9	2.4	1.7	-	0.3	19
119 バヌアツ	-	-	-	-	3.7	3.1	4.3	-	-	-	30
120 レソト	-	-	-	-	3.5	4.1	2.8	-	-	0.7	5
121 ジンバブエ	69	61	76	81	3.1	1.8	4.5	-	-	0.5	12
122 カーボベルデ	67	-	-	-	2.2	1.3	3.2	-	-	-	-
123 コンゴ	59	45	72	-	2.1	1.1	3.1	-	12.4	1.2	20
124 カメルーン	57	45	70	77	1.6	0.8	2.6	-	-	0.3	-
125 ケニア	71	60	82	-	2.3	1.3	3.1	1.3	-	0.2	24
126 ソロモン諸島	-	-	-	-	1.0	0.8	1.2	-	-	-	-
127 ナミビア	-	-	-	-	1.7	-	-	-	-	-	-
128 サントメ・プリンシペ	-	-	-	-	2.3	1.3	3.3	-	-	-	33
129 パプアニューギニア	65	48	82	-	1.0	0.7	1.3	3.2	-	0.6	23
130 ミャンマー	82	72	90	90	2.5	2.1	3.0	-	-	-	-
131 マダガスカル	81	74	90	-	2.2	1.7	2.6	-	1.1	0.4	32
132 パキスタン	36	22	49	50	1.9	0.7	2.9	4.0	1.5	-	-
133 ラオス	-	-	-	-	2.9	2.1	3.6	-	-	0.5	17
134 ガーナ	63	54	74	88	3.5	2.2	4.9	1.5	-	-	23
135 インド	50	35	64	66	2.4	1.2	3.5	3.5	2.5	-	20
136 コートジボワール	56	41	69	-	1.9	0.9	2.9	-	-	-	-
137 ハイチ	55	49	61	-	1.7	1.3	2.0	4.7	-	0.2	-
138 ザンビア	75	67	83	90	2.7	1.7	3.7	4.4	-	0.2	10
139 ナイジェリア	52	41	63	78	1.2	0.5	1.7	1.0	0.7	0.3	23
140 ザイール	74	63	86	91	1.6	0.8	2.4	-	-	0.2	27
141 コモロ	-	-	-	-	1.0	0.8	1.2	-	-	-	-
142 イエメン	41	28	56	-	0.9	0.2	1.5	0.2	-	0.2	3
143 セネガル	40	26	55	-	0.9	0.5	1.5	-	-	1.0	22
144 リベリア	42	31	53	67	2.1	0.8	3.3	-	-	0.3	17
145 トーゴ	45	33	59	63	1.6	0.8	2.4	0.2	-	-	16
146 バングラデシュ	37	23	49	46	2.0	0.9	3.1	0.5	-	0.6	16
147 カンボジア	38	24	52	-	2.0	1.7	2.0	-	-	-	-
148 タンザニア	-	-	-	-	2.0	1.3	2.8	-	-	0.1	20
149 ネパール	27	14	39	39	2.1	1.0	3.2	0.5	-	0.3	13
150 赤道ギニア	52	38	66	-	0.8	0.3	1.3	-	-	-	-
151 スーダン	28	13	45	37	0.8	0.5	1.0	0.4	-	0.4	3
152 ブルンジ	52	42	63	80	0.4	0.3	0.7	-	0.6	0.2	31
153 ルワンダ	52	39	67	65	1.1	0.5	1.5	0.2	0.2	0.1	25
154 ウガンダ	51	37	65	-	1.1	0.6	1.6	-	-	0.1	26
155 アンゴラ	43	29	57	-	1.5	1.0	2.0	-	-	-	45
156 ベナン	25	17	35	41	0.7	0.3	1.1	-	2.3	-	19
157 マラウィ	-	-	-	-	1.7	1.1	2.4	-	-	0.1	23
158 モーリタニア	35	22	48	-	0.4	0.1	0.7	-	-	-	-
159 モザンビーク	34	21	46	53	1.6	1.2	2.2	-	-	0.0	21
160 中央アフリカ	40	26	55	-	1.1	0.5	1.6	-	2.2	0.4	16
161 エチオピア	-	-	-	-	1.1	0.7	1.5	-	-	0.2	24
162 ブータン	41	26	55	-	0.3	0.2	0.5	-	-	0.1	-
163 ジブチ	-	-	-	-	0.4	0.3	0.7	0.1	-	-	4
164 ギニアビサウ	39	25	53	-	0.4	0.1	0.7	-	-	-	-
165 ソマリア	27	16	41	-	0.3	0.2	0.5	-	-	-	13
166 ガンビア	30	18	43	-	0.6	0.2	0.9	-	-	-	-
167 マリ	36	27	46	67	0.4	0.1	0.7	-	-	0.2	9
168 チャド	33	20	46	-	0.3	0.2	0.5	-	-	0.1	11
169 ニジェール	31	18	44	-	0.2	0.2	0.4	-	-	0.2	4
170 シェラレオーネ	24	12	35	-	0.9	0.4	1.4	-	-	-	-
171 アフガニスタン	32	15	48	51	0.9	0.2	1.6	-	-	0.2	32
172 ブルキナファソ	20	10	31	33	0.2	0.2	0.3	-	-	0.3	20
173 ギニア	27	15	39	-	0.9	0.3	1.5	-	4.2	0.3	62
開発途上国全体	69	58	79	80	3.0	3.0	4.0	8.8	3.2	1.2	28
後発途上国	46	34	58	59	1.6	0.9	2.2	-	-	0.3	18
サハラ以南アフリカ	51	40	63	73	1.6	1.0	2.2	-	-	0.3	21
先進国	-	-	-	-	10.0	-	-	84.9	40.5	19.2	24
世界	-	-	-	-	5.2	-	-	25.0	12.0	3.8	24

注：この項目に関する先進国のデータは表32を参照のこと。

6 狭まる南北格差

指数：北を100とする（注）

HDI順位	平均余命 1960	平均余命 1992	成人識字率 1970	成人識字率 1992	1日のカロリー供給量 1965	1日のカロリー供給量 1988-90	安全な水の利用 1975-80	安全な水の利用 1988-91	5歳未満の死亡率 1960	5歳未満の死亡率 1992
人間開発指数上位国	85	95	87	95	86	90	63	86	92	98
20 バルバドス	93	100+	-	-	-	-	93	100	96	100+
24 香港	96	100+	-	-	-	-	99	100	98	100+
26 キプロス	99	100+	-	-	-	-	100	100	100+	100+
32 韓国	78	94	95	100	77	95	63	92	93	99
33 ウルグアイ	98	97	100+	99	85	74	-	-	99	99
35 トリニダード・トバゴ	92	95	-	-	83	92	93	97	98	100
36 バハマ	91	96	-	-	-	-	-	-	-	-
37 アルゼンチン	94	95	100+	98	96	100	-	-	97	98
38 チリ	83	96	96	97	87	80	70	83	90	100
39 コスタリカ	89	100+	95	96	84	92	72	92	92	100
40 シンガポール	93	99	-	-	70	100+	-	-	100+	100+
44 ブルネイ	90	99	-	-	-	-	-	-	-	-
46 ベネズエラ	86	94	81	92	76	77	-	-	93	98
47 パナマ	88	97	88	92	79	77	77	84	94	99
50 コロンビア	82	92	84	90	76	80	64	93	89	98
51 クウェート	86	100+	58	76	-	-	-	-	92	100
52 メキシコ	83	94	80	91	90	100+	62	77	84	97
人間開発中位国	70	91	-	-	71	81	-	-	84	96
（中国を除く）	73	88	63	81	74	79	42	70	86	95
54 タイ	76	92	85	97	77	77	25	76	90	98
55 アンティグア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
56 カタール	77	93	-	-	-	-	-	-	86	98
57 マレーシア	78	94	65	82	81	96	-	-	94	100
58 バーレーン	80	95	-	-	-	-	100	100	84	100+
59 フィジー	85	95	-	-	-	-	-	-	95	99
60 モーリシャス	86	93	-	-	83	99	99	100	94	99
62 アラブ首長国連邦	77	95	-	-	-	-	-	-	81	99
63 ブラジル	79	88	71	85	81	88	62	86	89	94
64 ドミニカ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
65 ジャマイカ	91	98	100+	100	81	89	83	100+	96	100
67 リウジアラビア	64	92	10	66	64	92	64	93	75	97
68 トルコ	73	89	56	84	85	95	-	-	79	94
69 セントビンセント	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70 セントクリストファー・ネイビス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
73 シリア	72	89	43	69	72	97	-	-	83	96
74 エクアドル	77	89	78	90	67	82	36	54	86	94
77 セントルシア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
78 グレナダ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
79 リビア	68	84	40	68	67	100+	87	93	78	91
81 チュニジア	70	90	33	70	76	100+	35	99	79	96
83 セイシェル	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
84 パラグアイ	92	90	86	93	90	88	13	36	91	96
85 スリナム	87	94	-	-	-	-	83	89	95	98
86 イラン	72	89	31	58	70	100+	51	61	79	97
87 ボツワナ	66	81	44	77	71	77	-	-	87	93
88 ベリーズ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
89 キューバ	92	100+	94	97	82	100+	-	-	96	100
90 スリランカ	90	95	83	92	81	75	19	71	93	99
92 オマーン	58	93	-	-	-	-	-	-	67	98
93 南アフリカ	71	83	-	-	86	99	-	-	85	95
94 中国	68	94	-	-	69	85	-	-	84	98
95 ペルー	69	85	77	89	79	69	-	-	81	91
96 ドミニカ共和国	75	90	72	87	69	77	55	67	85	94
98 ヨルダン	68	90	51	85	75	85	-	-	83	97
99 フィリピン	76	87	90	93	66	83	-	-	91	96
100 イラク	70	68	37	64	72	100+	66	91	82	93
101 北朝鮮	78	95	-	-	80	95	-	-	93	99
102 モンゴル	60	64	-	-	85	75	-	-	86	93
103 レバノン	86	91	75	84	80	99	-	-	95	97
104 サモア	-	-	-	-	-	-	95	83	-	-
105 インドネシア	60	83	58	87	65	94	11	51	82	92
106 ニカラグア	68	88	-	-	86	77	46	54	84	94
107 ガイアナ	81	87	-	-	-	-	72	64	92	95
108 グァテマラ	66	86	48	58	75	73	39	60	82	94
109 アルジェリア	68	88	27	62	58	91	77	70	78	95
110 エジプト	67	82	38	51	78	100+	75	88	74	93
111 モロッコ	68	84	24	54	74	100+	-	-	78	92
112 エルサルバドル	73	87	62	77	65	73	53	47	84	96
113 ボリビア	62	81	62	82	62	63	34	52	76	89

指数：北を100とする（注）

HDI順位	平均余命 1960	平均余命 1992	成人識字率 1970	成人識字率 1992	1日のカロリー供給量 1965	1日のカロリー供給量 1988-90	安全な水の利用 1975-80	安全な水の利用 1988-91	5歳未満の死亡率 1960	5歳未満の死亡率 1992
114 ガボン	59	71	36	64	65	82	-	-	76	86
115 ホンジュラス	67	87	57	77	70	70	41	78	81	93
116 ベトナム	64	85	-	-	78	78	-	-	81	97
117 スワジランド	58	77	-	-	-	-	-	-	82	90
118 モルディヴ	63	84	-	-	-	-	-	-	-	-
人間開発下位国	62	75	32	50	72	73	-	-	76	86
（インドを除く）	60	70	29	48	72	69	28	46	77	85
119 バヌアツ	-	-	-	-	-	-	55	74	-	-
120 レソト	62	80	-	-	72	72	17	48	84	89
121 ジンバブエ	65	75	59	71	70	72	-	-	86	93
122 カーボベルデ	75	90	-	-	-	-	40	72	88	96
123 コンゴ	60	69	38	60	81	82	38	21	80	88
124 カメルーン	57	74	38	60	81	82	-	-	77	89
125 ケニア	65	79	35	73	79	66	17	50	84	93
126 ソロモン諸島	73	94	-	-	-	-	27	60	-	-
127 ナミビア	61	78	-	-	-	-	-	-	78	90
128 サントメ・プリンシペ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
129 パプアニューギニア	59	74	35	67	58	89	20	32	80	94
130 ミャンマー	63	76	77	84	72	90	17	31	82	90
131 マダガスカル	59	74	54	84	87	72	-	-	68	85
132 パキスタン	62	78	23	38	61	78	25	56	77	88
133 ラオス	58	67	-	-	69	85	-	-	81	87
134 ガーナ	65	74	33	65	70	70	35	54	82	88
135 インド	64	80	37	51	72	81	-	-	76	88
136 コートジボワール	57	69	19	57	82	94	-	-	78	88
137 ハイチ	61	75	24	57	71	73	12	39	78	89
138 ザンビア	60	61	56	77	73	67	42	48	82	86
139 ナイジェリア	57	70	27	54	77	71	-	-	73	86
140 ザイール	60	69	45	76	79	75	19	33	78	87
141 コモロ	62	74	-	-	-	-	-	-	77	87
142 イエメン	53	70	9	42	-	-	-	-	-	-
143 セネガル	54	65	13	41	84	73	36	47	75	86
144 リベリア	60	73	19	44	76	75	-	-	74	82
145 トーゴ	57	73	18	47	81	76	16	59	74	87
146 バングラデシュ	57	70	26	38	73	72	-	-	78	86
147 カンボジア	61	67	-	-	79	74	-	-	83	83
148 タンザニア	59	69	-	-	69	70	39	51	-	-
149 ネパール	55	71	14	28	70	79	8	42	75	86
150 赤道ギニア	53	63	-	-	-	-	-	-	73	81
151 スーダン	56	69	18	29	64	64	-	-	75	85
152 ブルンジ	60	65	22	54	83	65	29	56	79	84
153 ルワンダ	61	62	35	54	59	62	68	66	80	83
154 ウガンダ	62	57	44	52	77	64	35	15	82	83
155 アンゴラ	48	61	13	44	65	62	17	34	70	79
156 ベナン	51	62	17	26	71	77	34	54	74	87
157 マラウィ	55	60	-	-	73	67	-	-	68	78
158 モーリタニア	51	64	-	-	71	84	-	-	72	80
159 モザンビーク	54	62	24	34	69	59	-	-	71	77
160 中央アフリカ	56	63	17	41	73	59	-	-	74	84
161 エチオピア	52	62	-	-	62	54	8	28	75	81
162 ブータン	54	64	-	-	-	-	-	-	75	81
163 ジブチ	52	65	-	-	-	-	42	86	-	-
164 ギニアビサウ	49	58	-	-	-	-	10	39	71	77
165 ソマリア	52	62	3	28	74	63	-	-	75	80
166 ガンビア	47	60	-	-	-	-	-	-	67	78
167 マリ	50	61	9	37	67	83	-	-	68	80
168 チャド	50	63	12	33	80	53	-	-	72	80
169 ニジェール	51	62	4	32	69	76	-	-	72	80
170 シェラレオーネ	46	57	14	24	64	66	-	-	66	76
171 アフガニスタン	48	58	9	33	73	59	9	21	66	74
172 ブルキナファソ	52	64	9	20	73	73	25	71	68	82
173 ギニア	49	59	15	28	65	77	14	54	71	79
開発途上国全体	67	84	41	71	72	81	36	70	80	92
後発途上国	57	67	29	47	71	67	21	45	75	85
サハラ以南アフリカ	58	68	28	53	74	68	25	45	75	85
先進国	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
世界	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注：数字はすべて北平均を100として出した。数字が小さいほど差は大きく、100に近いほど差は小さい。100+は北平均を上回ることを意味する。

指数：北を100とする（注）

HDI順位	1人当たり実質GDP 1950	1990	平均就学年数 1960	1992	全体の入学率 1960	1990	出生率 1965	1992	電話 1960	1990-92
人間開発指数上位国	50	48	59	68	92	87	63	68	48	37
20 バルバドス	54	63	69	92	95	88	-	-	97	84
24 香港	36	100+	68	70	85	91	67	100+	46	100+
26 キプロス	32	65	76	68	-	-	-	-	44	100+
32 韓国	-	-	73	90	95	97	61	100+	33	83
33 ウルグアイ	69	44	67	79	90	96	100+	82	92	37
35 トリニダードトバゴ	74	55	67	82	85	87	70	69	-	-
36 バハマ	-	-	68	60	100+	97	-	-	99	100+
37 アルゼンチン	53	34	66	90	93	100+	97	66	98	28
38 チリ	49	46	68	75	93	87	62	72	38	22
39 コスタリカ	34	33	62	56	79	74	48	60	19	30
43 シンガポール	38	97	38	39	75	89	64	100+	63	78
44 ブルネイ	-	-	55	49	92	88	-	-	30	40
46 ベネズエラ	61	53	50	60	93	93	49	60	93	10
47 パナマ	24	32	65	67	95	82	53	65	36	22
50 コロンビア	29	36	57	73	75	72	46	70	27	26
51 クウェート	-	-	49	54	-	-	41	51	37	35
52 メキシコ	45	47	44	47	97	82	45	59	26	23
人間開発中位国	20	21	49	47	73	66	48	69	10	7
（中国を除く）	25	25	43	43	74	76	54	52	21	12
54 タイ	15	35	38	38	70	59	48	83	20	6
55 アンティグア	-	-	51	45	-	-	-	-	-	-
56 カタール	-	-	49	57	85	100+	-	-	58	68
57 マレーシア	28	49	44	54	77	76	48	52	14	22
58 バーレーン	-	-	22	42	83	99	-	-	66	68
59 フィジー	37	32	54	50	90	92	-	-	75	21
60 モーリシャス	33	47	41	40	69	75	62	95	35	14
62 アラブ首長国連邦	-	-	34	54	63	96	44	42	23	100+
63 ブラジル	22	34	36	39	77	79	54	67	32	18
64 ドミニカ	-	-	52	46	-	-	-	-	18	41
65 ジャマイカ	29	24	56	51	95	82	53	78	-	-
67 サウジアラビア	100+	71	30	38	52	66	41	30	32	16
68 トルコ	26	32	31	35	63	68	53	54	26	41
69 セントビンセント	-	-	51	45	-	-	-	-	62	31
70 セントクリストファー・ネイビス	-	-	66	59	-	-	-	-	-	-
73 シリア	28	34	33	41	89	87	39	31	49	11
74 エクアドル	23	27	59	54	99	89	44	51	-	-
77 セントルシア	-	-	40	38	-	-	-	-	-	-
78 グレナダ	-	-	52	46	-	-	-	-	42	59
79 リビア	-	-	30	34	-	-	41	30	-	-
81 チュニジア	22	31	20	21	72	82	43	54	20	10
83 セイシェル	-	-	51	45	-	-	-	-	-	-
84 パラグアイ	19	22	51	48	70	68	45	44	17	7
85 スリナム	35	20	44	41	87	91	-	-	64	29
86 イラン	31	31	38	38	65	80	42	32	16	10
87 ボツワナ	7	31	22	24	73	84	43	37	8	10
88 ベリーズ	-	-	51	45	-	-	-	-	-	-
89 キューバ	-	-	63	78	100+	83	-	-	41	11
90 スリランカ	22	17	60	70	83	89	61	76	13	2
92 オマーン	-	-	6	9	40	80	42	28	4	32
93 南アフリカ	47	25	41	38	-	-	49	46	23	26
94 中国	11	19	53	49	72	57	47	86	4	3
95 ペルー	33	20	63	64	93	97	45	52	34	7
96 ドミニカ共和国	19	20	47	42	85	87	43	56	-	-
98 ヨルダン	21	19	55	49	100+	96	38	33	-	-
99 フィリピン	18	16	73	74	87	84	44	48	10	3
100 イラク	-	-	44	49	95	82	42	33	-	-
101 北朝鮮	-	-	66	59	-	-	-	-	-	-
102 モンゴル	-	-	65	70	85	74	51	41	-	-
103 レバノン	-	-	48	43	95	86	48	61	-	-
104 サモア	-	-	55	57	-	-	-	-	-	-
105 インドネシア	-	-	34	40	73	76	55	60	5	1
106 ニカラグア	27	17	36	44	73	70	42	37	-	-
107 ガイアナ	25	12	55	50	87	86	-	-	-	-
108 グァテマラ	26	21	44	40	50	54	45	35	-	-
109 アルジェリア	26	19	14	28	74	79	41	38	47	9
110 エジプト	9	24	19	29	73	87	44	45	35	9
111 モロッコ	13	22	20	30	54	49	42	43	16	5
112 エルサルバドル	20	14	37	41	67	67	45	46	42	11
113 ボリビア	18	14	44	39	77	72	45	41	-	-

指数：北を100とする（注）

HDI順位	1人当たり実質GDP 1960	1990	平均就学年数 1980	1992	全体の入学率 1980	1990	出生率 1965	1992	電話 1980	1990-92
114 ガボン	21	23	27	25	-	-	73	37	-	-
115 ホンジュラス	14	12	33	39	67	66	41	38	11	4
116 ベトナム	-	-	35	48	74	68	-	-	15	1
117 スワジランド	18	16	33	37	85	84	-	-	19	6
118 モルディヴ	-	-	49	44	-	-	-	-	-	-
人間開発下位国	11	8	23	22	53	55	47	39	8	1
（インドを除く）	11	8	22	20	47	43	45	31	14	1
119 バヌアツ	-	-	41	36	-	-	-	-	31	4
120 レソト	-	-	30	34	74	76	52	40	1	2
121 ジンバブエ	15	14	22	30	59	87	38	35	7	6
122 カーボベルデ	-	-	22	22	64	64	-	-	5	5
123 コンゴ	17	18	22	20	-	-	53	31	-	-
124 カメルーン	11	16	15	16	69	68	58	33	7	1
125 ケニア	10	9	22	22	89	76	38	30	6	3
126 ソロモン諸島	-	-	11	10	-	-	-	-	-	-
127 ナミビア	-	-	19	17	-	-	49	32	-	-
128 サントメ・プリンシペ	-	-	25	22	-	-	-	-	21	5
129 パプアニューギニア	18	10	10	10	40	39	48	39	9	3
130 ミャンマー	-	-	27	25	56	51	52	45	-	-
131 マダガスカル	16	5	22	21	86	53	45	29	21	1
132 パキスタン	13	13	19	18	27	32	43	30	12	2
133 ラオス	-	-	27	29	63	55	49	29	-	-
134 ガーナ	16	6	36	35	69	61	44	32	21	1
135 インド	10	8	24	23	57	66	48	49	5	2
136 コートジボアール	16	10	19	19	56	49	41	26	-	-
137 ハイチ	14	6	16	15	-	-	49	40	-	-
138 ザンビア	18	7	29	25	66	62	45	30	5	2
139 ナイジェリア	18	9	11	11	72	49	43	29	-	-
140 ザイール	6	3	16	15	66	50	50	29	8	(.)
141 コモロ	-	-	11	10	64	45	-	-	-	-
142 イエメン	-	-	8	9	31	57	43	26	-	-
143 セネガル	18	11	8	9	34	39	47	31	-	-
144 リベリア	-	-	18	20	-	-	47	28	-	-
145 トーゴ	6	5	16	15	87	71	46	29	-	-
146 バングラデシュ	10	8	22	20	43	42	44	40	-	-
147 カンボジア	-	-	22	20	-	-	40	43	-	-
148 タンザニア	4	4	22	20	63	42	45	28	-	-
149 ネパール	9	7	20	20	40	54	50	34	-	-
150 赤道ギニア	-	-	9	8	82	84	-	-	-	-
151 スーダン	15	8	8	7	36	36	45	31	23	1
152 ブルンジ	7	4	3	4	16	39	47	28	-	-
153 ルワンダ	8	4	11	10	47	51	40	23	2	(.)
154 ウガンダ	6	7	11	11	36	54	43	26	5	1
155 アンゴラ	-	-	16	15	77	42	47	27	-	-
156 ベナン	17	10	7	7	49	39	44	27	-	-
157 マラウィ	7	5	19	17	47	50	38	25	6	1
158 モーリタニア	15	6	3	4	27	33	46	30	-	-
159 モザンビーク	21	6	18	16	42	32	44	30	3	1
160 中央アフリカ	13	4	11	11	47	46	67	31	6	(.)
161 エチオピア	4	2	11	11	23	22	52	28	4	1
162 ブータン	-	-	2	3	10	14	51	33	-	-
163 ジブチ	-	-	3	4	27	32	-	-	12	6
164 ギニアビサウ	-	-	3	4	39	33	-	-	-	-
165 ソマリア	14	5	2	3	-	-	45	28	-	-
166 ガンビア	6	5	5	6	33	38	-	-	-	-
167 マリ	8	3	3	4	-	-	46	27	-	-
168 チャド	12	3	2	3	23	38	50	33	-	-
169 ニジェール	9	4	1	2	17	18	42	27	4	(.)
170 シェラレオーネ	14	7	9	9	43	36	47	30	-	-
171 アフガニスタン	-	-	9	9	29	17	42	28	-	-
172 ブルキナファソ	-	-	1	2	11	22	47	30	4	(.)
173 ギニア	-	-	9	9	30	25	51	28	-	-
開発途上国全体	18	17	38	36	64	61	50	59	12	6
後発途上国	9	6	17	15	45	42	47	32	7	1
サハラ以南アフリカ	14	8	17	15	56	46	46	29	10	3
先進国	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
世界	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注：数字はすべて北平均を100として出した。数字が小さいほど差は大きく、100に近いほど差は小さい。100+は北平均を上回ることを意味する。

HDI順位	出生時平均余命(年数) 1992	平均初婚年齢(年齢) 1980-90	識字率(15-24歳の人の割合) 1980-89	入学比率 小学校・(ネット) 1990	入学比率 小学校・(グロス) 1990	入学比率 中学教育(グロス) 1990	入学比率 高等教育(グロス) 1990	大学等自然科学・応用科学専攻者(女子学生の割合) 1990-91	行政職・管理職(女性の割合) 1980-89	議会(女性の議席数の割合) 1992
人間開発指数上位国	73.7	22.4	-	-	-	-	-	27	14	5
20 バルバドス	77.6	30.4	-	92	110	92	19.6	16	31	4
24 香港	80.2	-	-	-	-	77	-	-	12	-
26 キプロス	79.0	24.2	-	100	103	91	16.0	23	7	5
32 韓国	73.3	24.7	-	100	109	85	24.9	19	3	-
33 ウルグアイ	75.6	22.9	99	92	107	-	-	32	25	5
35 トリニダード・トバゴ	73.5	22.3	99	90	96	85	4.9	18	-	-
36 バハマ	75.6	24.8	-	-	-	-	-	-	-	4
37 アルゼンチン	74.6	22.9	97	-	115	74	43.1	35	-	5
38 チリ	75.5	23.4	97	86	97	75	-	34	18	5
39 コスタリカ	73.3	22.2	98	87	100	43	-	-	22	12
43 シンガポール	77.1	25.2	96	100	107	71	-	-	22	4
44 ブルネイ	75.0	25.0	93	89	107	71	4.7	-	6	-
46 ベネズエラ	73.3	21.2	94	90	98	40	25.5	-	15	9
47 パナマ	74.7	21.4	93	92	105	62	24.6	22	22	8
50 コロンビア	71.9	22.6	-	-	112	60	14.7	27	21	5
51 クウェート	77.1	23.0	76	-	-	-	16.7	25	4	0
52 メキシコ	73.2	20.6	91	-	113	56	12.1	26	15	7
人間開発中位国	69.9	22.0	81	93	111	45	4.2	-	12	15
(中国を除く)	67.6	22.0	80	90	101	49	10.6	25	13	8
54 タイ	71.3	22.7	96	-	88	32	-	-	21	4
55 アンティグア	-	22.5	-	-	-	-	-	(.)	-	-
56 カタール	72.9	22.7	-	91	100	87	43.3	6	-	-
57 マレーシア	72.6	23.5	83	-	93	58	6.8	16	8	8
58 バーレーン	73.7	-	82	92	102	95	19.8	36	4	-
59 フィジー	73.3	22.5	91	100	127	62	-	26	9	4
60 モーリシャス	73.1	23.8	-	94	108	54	1.5	6	15	3
62 アラブ首長国連邦	73.7	18.0	56	100	114	71	18.1	13	1	0
63 ブラジル	63.7	22.6	85	-	-	-	11.3	-	-	5
64 ドミニカ	-	30.8	-	-	-	-	-	(.)	24	13
65 ジャマイカ	75.5	29.7	-	100	108	66	5.2	28	-	12
67 サウジアラビア	70.4	-	-	56	72	42	11.3	15	-	-
68 トルコ	69.4	-	75	-	111	38	9.1	28	3	2
69 セントビンセント	-	23.2	-	-	-	-	-	1	20	10
70 セントクリストファー・ネイビス	-	31.3	-	-	-	-	-	1	14	7
73 シリア	63.5	21.5	-	94	103	44	14.8	31	33	8
74 エクアドル	63.4	21.1	93	-	117	57	-	15	15	5
77 セントルシア	-	31.4	-	-	-	-	-	6	19	14
78 グレナダ	-	29.4	-	-	-	-	-	-	-	-
79 リビア	64.3	18.7	-	-	-	-	15.3	-	-	-
81 チュニジア	63.0	24.3	63	92	109	42	6.8	34	-	4
83 セイシェル	-	23.0	-	-	-	-	-	(.)	12	-
84 パラグアイ	69.4	21.8	94	94	106	31	7.6	39	-	5
85 スリナム	72.4	18.6	-	100	125	58	9.5	3	-	3
86 イラン	67.1	20.2	42	94	105	43	-	41	-	3
87 ボツワナ	63.3	26.4	-	99	119	45	2.8	-	36	5
88 ベリーズ	-	23.9	-	-	-	-	-	(.)	12	5
89 キューバ	77.4	19.9	99	94	99	97	24.5	21	-	23
90 スリランカ	73.4	24.4	90	-	105	77	4.1	26	7	5
92 オマーン	71.2	-	-	79	95	53	4.3	-	-	-
93 南アフリカ	65.2	26.1	-	-	-	-	-	-	17	3
94 中国	72.1	22.0	82	95	120	42	1.1	-	11	21
95 ペルー	65.6	22.7	90	-	-	-	-	-	8	5
96 ドミニカ共和国	69.3	19.7	-	-	96	-	-	-	21	12
98 ヨルダン	69.2	22.8	77	92	98	62	23.5	26	14	1
99 フィリピン	66.5	22.4	92	100	111	75	-	-	25	11
100 イラク	67.2	22.3	-	88	102	37	9.8	28	-	11
101 北朝鮮	73.5	-	-	-	100	-	-	-	-	20
102 モンゴル	64.3	-	-	-	100	-	-	43	-	4
103 レバノン	70.1	-	-	-	110	64	-	17	-	2
104 サモア	-	23.2	-	-	-	-	-	-	19	4
105 インドネシア	63.8	21.1	82	96	114	41	-	21	7	12
106 ニカラグア	67.8	20.2	-	77	101	45	8.3	29	-	15
107 ガイアナ	67.4	23.7	-	-	111	59	4.4	10	13	-
108 グァテマラ	66.4	21.4	-	-	74	-	-	-	16	5
109 アルジェリア	66.6	21.0	60	83	88	53	-	35	-	10
110 エジプト	62.1	21.9	38	-	93	73	12.6	18	14	2
111 モロッコ	64.3	22.3	-	46	53	23	7.3	26	-	1
112 エルサルバドル	68.2	19.4	71	72	79	23	12.9	14	16	0
113 ボリビア	62.8	22.8	76	78	81	31	-	-	-	-

HDI順位	出生時平均余命(年数) 1992	平均初婚年齢(年齢) 1980-90	識字率(15-24歳の人の割合) 1980-89	入学比率 小学校・(ネット) 1990	入学比率 小学校・(グロス) 1990	入学比率 中学教育(グロス) 1990	入学比率 高等教育(グロス) 1990	大学等自然科学・応用科学専攻者(女子学生の割合) 1990-91	行政職・管理職(女性の割合) 1980-89	議会(女性の議席数の割合) 1992
114 ガボン	54.6	17.7	-	-	-	-	2.2	21	-	6
115 ホンジュラス	67.4	20.0	-	-	107	34	6.6	-	-	12
116 ベトナム	65.6	23.2	94	-	-	-	-	-	-	19
117 スワジランド	59.1	-	75	87	108	46	3.7	-	-	-
118 モルディヴ	61.3	17.9	87	-	-	-	-	-	10	4
人間開発下位国	56.4	18.8	38	-	68	22	-	25	3	6
(インドを除く)	52.9	18.9	34	48	55	14	1.2	25	5	6
119 バヌアツ	-	22.6	68	-	-	-	-	-	-	-
120 レソト	62.3	20.5	-	77	116	31	5.3	5	-	2
121 ジンバブエ	57.7	20.4	-	-	116	46	2.4	-	15	12
122 カーボベルデ	68.2	23.6	-	94	111	15	-	-	-	7
123 コンゴ	54.2	21.9	-	-	-	-	1.8	8	-	-
124 カメルーン	56.8	18.8	59	71	95	23	-	-	6	12
125 ケニア	60.5	20.3	-	-	93	25	0.9	10	-	3
126 ソロモン諸島	72.3	21.1	-	-	-	-	-	-	-	0
127 ナミビア	59.3	-	-	-	126	47	4.0	-	-	7
128 サントメ・プリンシペ	-	15.6	74	41	40	-	-	-	9	11
129 パプアニューギニア	56.1	20.6	-	-	66	10	-	54	-	0
130 ミャンマー	58.6	22.4	81	-	-	23	-	-	-	-
131 マダガスカル	56.4	20.3	-	63	91	18	2.9	40	-	-
132 パキスタン	58.3	19.8	25	-	30	13	1.5	41	-	1
133 ラオス	51.8	-	-	53	84	17	0.8	29	-	9
134 ガーナ	57.2	19.4	-	-	70	29	0.6	9	9	8
135 インド	59.9	18.7	40	-	84	32	-	25	2	7
136 コートジボアール	53.1	18.9	-	-	58	14	-	-	-	5
137 ハイチ	57.7	23.8	51	26	54	21	-	27	33	3
138 ザンビア	46.2	19.4	-	80	92	15	1.1	5	11	7
139 ナイジェリア	53.7	18.7	-	-	63	17	1.9	-	-	2
140 ザイール	53.2	20.1	-	51	64	15	-	-	-	5
141 コモロ	55.9	19.5	55	-	68	15	-	10	-	-
142 イエメン	52.2	17.8	-	-	44	10	1.5	-	-	1
143 セネガル	49.7	18.3	-	-	-	11	1.2	44	-	12
144 リベリア	56.1	19.4	-	-	-	-	1.2	10	-	6
145 トーゴ	56.2	18.5	36	52	87	12	0.7	17	8	6
146 バングラデシュ	51.9	16.7	27	64	71	12	1.1	24	2	10
147 カンボジア	51.7	21.3	-	-	-	-	-	4	-	4
148 タンザニア	52.7	19.1	54	51	68	4	0.1	8	-	11
149 ネパール	52.2	17.9	15	41	54	17	2.4	-	-	3
150 赤道ギニア	49.0	-	-	-	-	-	-	8	-	-
151 スーダン	52.4	20.9	-	-	43	20	2.3	10	-	5
152 ブルンジ	49.8	21.7	-	46	66	4	0.4	13	-	10
153 ルワンダ	48.1	21.2	45	67	70	7	0.2	16	-	17
154 ウガンダ	43.9	17.7	-	-	-	-	0.6	11	-	13
155 アンゴラ	47.4	17.9	-	-	70	-	0.3	-	-	10
156 ベナン	47.7	18.3	18	36	45	7	0.7	16	-	6
157 マラウィ	45.3	17.8	-	49	60	3	0.3	10	-	12
158 モーリタニア	49.1	19.5	-	-	43	10	0.9	15	-	0
159 モザンビーク	48.2	17.6	25	40	52	6	0.1	44	-	16
160 中央アフリカ	49.7	18.4	18	44	52	7	0.4	44	-	4
161 エチオピア	48.1	18.1	-	24	30	11	0.3	13	-	-
162 ブータン	48.4	-	-	-	19	2	-	-	-	0
163 ジブチ	50.0	-	-	31	36	11	-	-	-	0
164 ギニアビサウ	44.5	18.3	18	32	42	4	-	8	-	13
165 ソマリア	48.0	20.1	-	-	-	-	-	10	-	-
166 ガンビア	46.0	-	-	45	53	13	-	-	15	8
167 マリ	47.0	16.4	14	14	17	4	0.2	15	-	2
168 チャド	48.5	16.5	-	23	35	3	-	-	-	-
169 ニジェール	47.5	15.8	-	19	21	4	0.2	15	-	6
170 シェラレオーネ	44.0	-	-	-	39	12	0.5	-	-	-
171 アフガニスタン	43.4	17.8	11	-	17	6	1.0	56	-	3
172 ブルキナファソ	49.6	18.4	7	23	28	5	0.3	14	-	6
173 ギニア	44.4	16.0	-	17	24	5	0.3	46	-	-
開発途上国全体	64.5	20.8	67	81	90	34	4.3	25	9	11
後発途上国	51.0	18.7	36	47	55	12	0.9	20	5	8
サハラ以南アフリカ	52.0	19.0	37	43	60	15	1.1	16	13	6
先進国	78.0	24.5	-	-	-	-	-	23	24	10
世界	67.5	21.0	-	-	-	-	-	24	12	11

注：この項目に関する先進国のデータは表33を参照のこと。

＊ネット：学齢相当の就学者数が、学齢相当人口に占める割合。

グロス：学齢に関係なく就学している生徒数が、学齢相当人口に占める割合。

男性数に対する女性の割合（注）

HDI順位	平均余命 1992	人口 1992	識字率 1970	識字率 1992	就学年数 1992	小学校入学率 1960	小学校入学率 1990	中等教育入学率 1990	高等教育入学率 1990	労働人口 1990-92
人間開発指数上位国	109	100	90	97	91	95	100	103	85	58
20 バルバドス	107	109	-	-	93	-	105	107	136	92
24 香港	107	94	71	-	63	85	-	105	-	59
26 キプロス	106	101	-	-	86	-	100	102	114	61
32 韓国	109	100	86	95	61	90	100	93	49	67
33 ウルグアイ	109	103	100	99	111	100	102	-	-	69
35 トリニダード・トバゴ	107	101	94	-	101	98	100	102	62	56
36 バハマ	111	106	-	-	94	-	-	-	-	89
37 アルゼンチン	110	102	98	99	105	101	-	109	117	39
38 チリ	110	102	98	99	92	95	98	109	-	47
39 コスタリカ	106	98	99	100	97	98	100	105	-	43
43 シンガポール	108	97	60	-	66	93	100	103	-	67
44 ブルネイ	105	94	-	-	82	-	100	109	115	-
46 ベネズエラ	109	98	90	103	97	100	102	143	92	47
47 パナマ	106	97	100	100	106	96	100	111	-	41
50 コロンビア	109	99	96	98	106	100	-	120	107	75
51 クウェート	106	76	65	87	78	78	-	-	129	32
52 メキシコ	110	100	88	94	96	94	-	104	76	45
人間開発中位国	105	96	-	78	63	-	94	80	58	67
（中国を除く）	105	98	59	85	68	83	-	84	-	55
54 タイ	108	99	84	96	77	90	-	94	-	09
55 アンティグア	-	-	-	-	80	-	-	-	-	-
56 カタール	107	80	-	-	93	-	96	110	-	8
57 マレーシア	106	98	68	80	89	77	-	107	89	56
58 バーレーン	107	73	-	84	68	-	100	100	122	22
59 フィジー	106	99	-	-	82	-	100	103	-	23
60 モーリシャス	110	102	77	-	69	90	104	104	52	43
62 アラブ首長国連邦	106	48	29	-	102	-	100	113	-	6
63 ブラジル	109	101	91	96	95	93	-	-	100	56
64 ドミニカ	-	-	-	-	92	-	-	-	-	72
65 ジャマイカ	106	101	101	101	98	101	100	114	79	89
67 サウジアラビア	104	84	13	66	25	-	82	84	82	8
68 トルコ	108	95	49	79	49	64	-	66	-	45
69 セントビンセント	-	-	-	-	96	-	-	-	-	-
70 セントクリストファー・ネイビス	-	-	-	-	97	-	-	-	-	-
73 シリア	106	98	33	-	60	44	90	73	71	22
74 エクアドル	107	99	91	95	91	91	-	104	-	35
77 セントルシア	-	106	-	-	95	-	-	-	-	-
78 グレナダ	-	-	-	-	92	-	-	-	-	96
79 リビア	106	91	22	67	24	26	-	-	87	10
81 チュニジア	103	98	39	76	40	49	92	84	68	27
83 セイシェル	-	101	-	-	92	-	-	-	-	75
84 パラグアイ	107	97	88	96	88	86	93	107	88	69
85 スリナム	107	102	-	100	93	-	100	116	107	69
86 イラン	101	97	43	66	67	48	92	70	-	11
87 ボツワナ	110	109	-	77	96	-	103	110	92	61
88 ベリーズ	-	-	-	-	92	-	-	-	-	49
89 キューバ	105	97	101	98	103	100	100	117	-	47
90 スリランカ	106	99	81	90	79	90	-	108	65	49
92 オマーン	106	91	-	-	21	-	95	87	81	9
93 南アフリカ	110	101	-	-	90	90	-	-	-	64
94 中国	105	94	-	74	60	-	94	78	48	75
95 ペルー	106	99	74	86	80	75	-	-	-	64
96 ドミニカ共和国	107	97	94	96	87	99	-	-	-	18
98 ヨルダン	105	95	45	79	67	63	102	97	118	11
99 フィリピン	106	99	96	100	90	95	100	106	-	59
100 イラク	105	96	36	70	68	38	88	63	64	6
101 北朝鮮	109	101	-	-	62	-	-	-	-	85
102 モンゴル	104	99	85	-	94	99	-	-	-	82
103 レバノン	106	106	73	83	66	94	-	103	-	37
104 サモア	-	-	-	-	78	-	-	-	-	-
105 インドネシア	106	101	64	85	58	67	96	84	-	67
106 ニカラグア	107	100	98	-	110	102	103	135	81	49
107 ガイアナ	109	99	-	97	91	-	-	104	76	27
108 グアテマラ	108	98	73	75	86	78	-	-	-	35
109 アルジェリア	103	100	28	66	18	67	89	79	-	-
110 エジプト	104	97	40	54	41	65	-	82	52	41
111 モロッコ	106	100	29	62	37	40	68	70	58	35
112 エルサルバドル	110	104	67	92	100	-	103	100	74	82
113 ボリビア	108	103	68	84	60	64	91	84	-	69

男性数に対する女性の割合（注）

HDI順位	平均余命 1992	人口 1992	識字率 1970	識字率 1992	就学年数 1992	小学校入学率 1960	小学校入学率 1990	中等教育入学率 1990	高等教育入学率 1990	労働人口 1990-92
114 ガボン	106	103	51	66	33	-	-	-	42	61
115 ホンジュラス	107	98	91	93	93	99	-	121	66	45
116 ベトナム	107	104	-	90	59	-	-	-	-	89
117 スワジランド	106	103	-	-	83	-	105	96	73	52
118 モルディヴ	96	-	-	-	76	-	-	-	-	25
人間開発下位国	102	96	44	55	36	50	-	59	-	47
（インドを除く）	104	99	45	55	37	50	-	61	34	55
119 バヌアツ	-	92	-	-	72	-	-	-	-	85
120 レソト	109	108	-	-	-	-	-	148	-	79
121 ジンバブエ	106	102	75	81	40	-	85	36	92	-
122 カーボベルデ	103	112	-	-	41	-	-	98	88	59
123 コンゴ	110	103	38	63	35	51	-	-	20	64
124 カメルーン	106	103	40	64	32	49	88	70	-	43
125 ケニア	107	100	43	-	41	47	-	76	43	67
126 ソロモン諸島	106	-	-	-	67	-	-	-	-	-
127 ナミビア	104	101	-	-	-	-	-	134	167	32
128 サントメ・プリンシペ	-	-	-	-	39	-	-	-	-	-
129 パプアニューギニア	103	93	62	58	50	12	-	71	-	64
130 ミャンマー	106	101	67	81	70	85	-	92	-	59
131 マダガスカル	106	102	77	83	65	78	97	100	83	67
132 パキスタン	100	92	37	45	23	28	-	45	41	16
133 ラオス	106	99	76	-	58	47	82	63	50	82
134 ガーナ	107	101	42	73	46	48	-	62	27	67
135 インド	101	93	43	55	34	50	-	57	-	41
136 コートジボワール	106	97	38	60	31	35	-	47	-	47
137 ハイチ	106	104	65	80	65	84	100	91	-	67
138 ザンビア	103	103	56	80	46	67	95	60	41	41
139 ナイジェリア	107	102	40	65	28	59	-	74	37	49
140 ザイール	107	102	36	73	33	36	78	45	-	56
141 コモロ	102	102	-	-	67	-	-	71	-	69
142 イエメン	101	108	15	51	15	-	-	29	40	15
143 セネガル	104	102	28	48	31	-	-	52	26	35
144 リベリア	105	98	30	58	25	40	-	-	32	45
145 トーゴ	107	102	26	55	33	38	70	35	16	59
146 バングラデシュ	99	94	33	47	29	39	86	46	19	69
147 カンボジア	106	101	-	46	74	-	-	-	-	127
148 タンザニア	106	102	38	-	46	55	100	67	20	92
149 ネパール	98	95	13	34	31	5	51	40	32	52
150 赤道ギニア	107	103	-	-	23	-	-	-	-	56
151 スーダン	105	99	21	28	45	40	-	80	70	41
152 ブルンジ	107	104	34	66	40	33	85	50	40	113
153 ルワンダ	107	102	49	68	31	-	100	78	20	117
154 ウガンダ	106	102	58	56	38	-	-	-	38	69
155 アンゴラ	107	103	44	52	50	-	-	-	27	64
156 ベナン	107	103	35	50	27	39	51	47	15	32
157 マラウィ	103	103	43	-	46	-	96	60	27	104
158 モーリタニア	107	102	-	45	20	23	-	45	17	28
159 モザンビーク	107	103	48	47	57	60	80	60	33	92
160 中央アフリカ	111	106	23	48	31	23	65	41	17	89
161 エチオピア	107	102	-	-	47	27	75	85	23	69
162 ブータン	102	93	-	-	33	-	-	25	-	47
163 ジブチ	107	98	-	-	40	-	72	65	-	-
164 ギニアビサウ	108	105	-	48	20	-	55	40	-	72
165 ソマリア	107	110	20	39	33	-	-	-	-	64
166 ガンビア	107	103	-	41	22	-	71	57	-	69
167 マリ	107	106	36	59	20	43	58	40	14	19
168 チャド	107	103	10	43	33	14	43	27	-	20
169 ニジェール	107	102	33	85	50	43	61	40	17	89
170 シェラレオーネ	108	104	44	35	29	-	-	60	22	49
171 アフガニスタン	102	94	15	32	14	13	-	50	50	9
172 ブルキナファソ	107	102	23	32	67	42	66	45	27	96
173 ギニア	102	102	33	37	23	36	49	38	12	43
開発途上国全体	104	96	54	71	55	61	91	72	51	58
後発途上国	104	100	38	54	42	44	80	60	30	-
サハラ以南アフリカ	107	102	42	60	40	52	-	67	35	62
先進国	108	104	-	-	95	-	-	-	-	73
世界	105	98	-	-	74	-	-	-	-	62

注：数字は全て男性の平均を100として算出したものである。数字が小さいほど差は大きく100に近いほど差は小さい。100を越える数字については女性の平均が男性を上回っていることを表す。この項目に関する先進国のデータは表34を参考のこと。

HDI順位	農村人口(総人口の割合) 1992	各種サービス利用率 (%) 公共医療サービス 農村 1985-91	公共医療サービス 都市 1985-91	安全な水 農村 1988-91	安全な水 都市 1988-91	衛生設備 農村 1988-91	衛生設備 都市 1988-91	農村と都市の格差 (農村と都市が同等の場合100とする：注) 公共医療 1985-91	安全な水 1988-91	衛生設備 1988-91	子どもの栄養 1980-92
人間開発指数上位国	22	-	-	70	91	42	87	-	77	48	-
20 バルバドス	54	100	100	100	100	100	100	100	100	100	-
24 香港	6	-	-	96	100	50	90	-	96	56	-
26 キプロス	46	95	95	100	100	100	100	100	100	100	-
32 韓国	26	100	100	79	97	100	100	100	81	100	-
33 ウルグアイ	11	-	-	-	100	-	-	-	-	-	-
35 トリニダード・トバゴ	34	-	-	91	99	98	99	-	92	99	96
36 バハマ	-	100	100	75	98	-	-	100	77	-	-
37 アルゼンチン	13	-	-	-	-	29	100	-	-	29	-
38 チリ	15	-	-	21	100	20	100	-	21	20	-
39 コスタリカ	52	-	-	86	100	64	100	-	86	94	-
43 シンガポール	0	100	100	100	100	-	99	100	100	-	-
44 ブルネイ	42	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
46 ベネズエラ	9	-	-	36	-	72	97	-	-	74	-
47 パナマ	46	-	-	66	100	64	100	-	66	84	-
50 コロンビア	29	-	-	76	100	18	84	-	76	21	95
51 クウェート	4	100	100	100	100	98	98	100	100	100	-
52 メキシコ	26	-	-	68	81	17	70	-	84	24	-
人間開発中位国	62	-	-	70	87	76	90	-	80	84	86
（中国を除く）	51	-	-	51	88	40	82	-	58	49	87
54 タイ	77	-	-	72	89	72	80	-	82	90	81
55 アンティグア	53	100	100	-	-	100	100	100	-	100	-
56 カタール	21	100	100	48	100	85	100	100	48	85	-
57 マレーシア	55	-	-	50	96	94	94	-	52	100	-
58 バーレーン	17	100	100	100	100	100	100	100	100	100	-
59 フィジー	63	-	-	69	96	65	91	-	72	71	-
60 モーリシャス	59	100	100	100	100	96	100	100	100	96	93
62 アラブ首長国連邦	18	100	100	-	100	77	100	100	-	77	-
63 ブラジル	23	-	-	61	95	48	89	-	64	54	94
64 ドミニカ	43	100	100	95	97	98	100	100	98	98	-
65 ジャマイカ	46	-	-	100	100	80	100	-	100	80	98
67 サウジアラビア	26	100	97	74	100	30	100	103	74	30	-
68 トルコ	36	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
69 セントビンセント	75	-	-	85	100	100	100	-	85	100	-
70 セントクリストファー・ネイビス	59	100	100	100	100	98	98	100	100	100	-
73 シリア	49	99	100	58	90	82	84	99	64	98	-
74 エクアドル	42	-	-	44	63	38	56	-	69	68	-
77 セントルシア	-	100	100	-	100	-	-	100	-	-	-
78 グレナダ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
79 リビア	16	100	100	80	100	85	100	100	80	85	-
81 チュニジア	43	80	100	99	100	94	98	80	99	96	93
83 セイシェル	-	99	99	98	100	-	-	100	98	-	-
84 パラグアイ	51	-	-	24	50	-	56	-	48	-	99
85 スリナム	57	91	91	94	82	43	64	100	115	67	-
86 イラン	42	70	100	16	98	9	86	70	16	10	-
87 ボツワナ	73	-	-	46	98	20	98	-	47	20	-
88 ベリーズ	49	90	100	53	95	28	67	90	56	42	-
89 キューバ	25	100	100	91	100	68	100	100	91	68	-
90 スリランカ	78	-	-	64	100	56	73	-	64	84	85
92 オマーン	89	85	100	77	91	40	75	85	85	53	-
93 南アフリカ	50	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
94 中国	72	-	-	81	87	95	100	-	93	95	86
95 ペルー	29	-	-	10	77	20	77	-	13	26	88
96 ドミニカ共和国	38	100	100	45	82	36	77	100	55	47	93
98 ヨルダン	31	-	-	98	100	32	100	-	98	32	95
99 フィリピン	56	-	-	79	85	63	78	-	93	81	90
100 イラク	27	96	100	72	100	-	96	96	72	-	100
101 北朝鮮	41	100	100	-	-	-	-	100	-	-	-
102 モンゴル	51	100	100	58	100	47	100	100	58	47	-
103 レバノン	15	-	-	-	-	18	94	-	-	19	-
104 サモア	73	100	100	77	100	92	100	100	77	92	-
105 インドネシア	70	-	-	43	68	36	64	-	64	56	76
106 ニカラグア	39	-	-	21	78	16	78	-	27	21	-
107 ガイアナ	66	-	-	51	90	89	90	-	56	99	-
108 グアテマラ	60	-	-	41	91	52	72	-	45	73	85
109 アルジェリア	47	80	100	55	85	40	80	80	65	50	-
110 エジプト	55	99	100	62	96	26	80	99	85	33	91
111 モロッコ	53	30	100	50	100	19	100	30	50	19	91
112 エルサルバドル	55	-	-	19	85	36	86	-	22	42	94
113 ボリビア	48	-	-	27	77	-	-	-	35	-	94
114 ガボン	53	-	-	50	90	-	-	-	56	-	-
115 ホンジュラス	55	-	-	63	98	43	98	-	64	44	-
116 ベトナム	80	-	-	21	47	13	34	-	45	38	94
117 スワジランド	72	-	-	-	100	10	100	-	-	10	-
118 モルディヴ	69	-	-	33	100	4	95	-	33	4	-
人間開発下位国	74	-	-	-	-	-	54	-	-	-	-
（インドを除く）	74	-	-	33	72	22	55	-	46	40	87
119 バヌアツ	73	75	100	64	100	33	82	75	64	40	-
120 レソト	79	-	-	45	59	-	-	-	76	-	92
121 ジンバブエ	70	80	90	14	95	22	95	89	15	23	92
122 カーボベルデ	70	-	-	65	87	9	35	-	75	26	-
123 コンゴ	58	-	-	7	42	-	-	-	17	-	-
124 カメルーン	58	-	-	27	95	64	100	-	29	64	95
125 ケニア	75	-	-	43	74	35	69	-	58	51	89
126 ソロモン諸島	92	-	-	58	82	-	73	-	71	-	-
127 ナミビア	71	-	-	35	98	11	24	-	36	46	85
128 サントメ・プリンシペ	74	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
129 パプアニューギニア	84	96	100	20	94	56	57	96	21	98	-
130 ミャンマー	75	-	-	29	37	35	39	-	79	90	93
131 マダガスカル	75	-	-	9	55	3	12	-	16	25	88
132 パキスタン	67	85	100	45	80	10	55	85	56	18	82
133 ラオス	80	-	-	33	54	8	97	-	61	8	-
134 ガーナ	65	-	-	35	93	32	64	-	38	50	90
135 インド	74	-	-	-	-	-	53	-	-	-	-
136 コートジボワール	58	-	-	-	70	62	-	-	-	-	96
137 ハイチ	70	-	-	33	55	16	55	-	60	29	-
138 ザンビア	58	50	100	28	70	12	75	50	40	16	90
139 ナイジェリア	63	62	87	30	81	5	30	71	37	17	83
140 ザイール	71	-	-	17	59	11	46	-	29	24	-
141 コモロ	71	-	-	66	98	80	90	-	67	89	-
142 イエメン	69	22	50	30	-	60	87	44	-	69	73
143 セネガル	59	-	-	26	84	36	85	-	31	42	87
144 リベリア	53	-	-	22	93	55	-	-	24	-	-
145 トーゴ	71	-	60	53	77	10	56	-	68	18	84
146 バングラデシュ	82	-	-	-	-	26	63	-	-	41	89
147 カンボジア	88	-	-	33	65	-	81	-	51	-	-
148 タンザニア	78	73	94	45	65	62	74	78	69	84	95
149 ネパール	88	-	-	39	67	3	52	-	59	6	-
150 赤道ギニア	71	-	-	14	70	10	95	-	20	11	-
151 スーダン	77	-	-	43	55	65	89	-	78	73	-
152 ブルンジ	94	-	-	54	99	47	71	-	54	66	77
153 ルワンダ	94	-	-	65	75	56	77	-	86	73	91
154 ウガンダ	88	-	-	12	43	28	63	-	28	44	88
155 アンゴラ	73	-	-	20	71	15	25	-	28	60	-
156 ベナン	60	-	-	43	73	31	60	-	59	52	-
157 マラウィ	88	-	-	-	-	-	-	-	-	-	89
158 モーリタニア	50	-	-	-	65	13	34	-	-	38	91
159 モザンビーク	70	90	-	17	44	11	61	-	39	18	88
160 中央アフリカ	52	-	-	11	14	9	36	-	79	25	-
161 エチオピア	87	-	-	19	91	7	76	-	20	9	-
162 ブータン	95	-	-	30	60	7	50	-	50	14	-
163 ジブチ	14	95	100	70	88	24	64	95	80	38	88
164 ギニアビサウ	80	-	-	35	56	-	27	-	62	-	-
165 ソマリア	65	15	50	-	-	5	41	30	-	12	-
166 ガンビア	76	-	-	48	-	27	100	-	-	27	-
167 マリ	75	-	-	38	53	10	81	-	72	12	89
168 チャド	66	-	-	25	-	-	-	-	-	-	-
169 ニジェール	81	17	86	45	98	3	39	20	46	8	88
170 シェラレオーネ	69	13	88	33	-	49	92	15	-	53	89
171 アフガニスタン	81	45	65	17	39	-	-	69	44	-	-
172 ブルキナファソ	83	-	-	70	78	6	77	-	90	8	-
173 ギニア	73	-	-	56	87	5	84	-	65	6	-
開発途上国全体	65	-	-	62	85	45	75	-	73	60	87
後発途上国	79	-	-	30	60	25	61	-	50	41	89
サハラ以南アフリカ	70	-	-	31	74	23	55	-	42	42	88
先進国	27	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
世界	56	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注：右端4項目に関する数字は都市を100として算出した数字である。数字が小さいほど格差は大きく、100に近づくに従って格差は縮まる。数字が100を越える場合は都会よりも農村のほうが高いことを示す。

HDI順位	妊婦 妊婦検診等利用率(%) 1986-90	妊婦 貧血(%) 1975-90	医療従事者介助付出産(%) 1985-90	低体重新生児(%) 1985-90	妊産婦死亡率(新生児10万に対し) 1988	乳児死亡率(新生児千人) 1992	母乳の授乳期間(月数) 1985-92	1歳児予防接種率(%) 1992	経口ORS利用率(%) 1992	低体重児(5歳未満児の割合) 1990	5歳未満死亡率(新生児千人) 1992
人間開発指数上位国	70	34	67	7	130	30	7	87	81	10	35
20 バルバドス	93	-	98	-	35	10	-	90	85	-	11
24 香港	-	-	100	4	6	6	-	79	-	-	7
26 キプロス	100	-	100	5	10	9	-	85	35	8	11
32 韓国	95	-	95	4	80	21	-	83	-	-	23
33 ウルグアイ	-	-	100	8	50	20	-	95	84	7	23
35 トリニダード・トバゴ	95	-	95	13	120	18	5	85	100	9	20
36 バハマ	100	-	100	8	-	-	-	-	98	-	-
37 アルゼンチン	-	-	92	6	140	29	-	87	60	1	33
38 チリ	91	20	98	7	67	17	-	93	80	2	20
39 コスタリカ	91	-	97	7	36	14	7	89	90	8	16
43 シンガポール	95	18	100	7	14	8	-	90	-	-	9
44 ブルネイ	100	-	97	5	-	8	-	-	-	-	9
46 ベネズエラ	74	29	82	10	130	33	3	70	95	6	40
47 パナマ	83	-	85	8	60	21	4	84	80	11	28
50 コロンビア	59	24	51	17	150	30	9	80	52	10	38
51 クウェート	99	-	99	7	30	15	-	92	100	5	17
52 メキシコ	60	41	45	5	150	36	8	92	90	14	43
人間開発中位国	-	38	78	9	200	40	-	90	55	22	55
（中国を除く）	57	51	64	11	260	51	15	87	83	23	70
54 タイ	53	52	71	10	180	26	16	86	90	13	34
55 アンティグア	-	-	86	8	-	-	-	93	100	-	-
56 カタール	100	-	100	6	140	26	-	90	75	-	32
57 マレーシア	84	34	92	9	120	14	3	90	95	18	18
58 バーレーン	99	-	99	4	80	12	16	92	100	-	15
59 フィジー	100	-	98	18	150	24	9	96	100	-	29
60 モーリシャス	90	-	91	8	130	21	-	87	-	17	27
62 アラブ首長国連邦	76	-	97	6	130	23	-	89	95	7	29
63 ブラジル	75	34	73	15	230	57	5	78	58	7	75
64 ドミニカ	96	-	96	11	-	-	-	97	100	-	-
65 ジャマイカ	67	-	88	11	120	14	-	77	90	7	18
67 サウジアラビア	70	24	82	7	220	31	-	90	100	13	43
68 トルコ	-	74	83	8	200	57	13	72	-	11	75
69 セントビンセント	60	-	73	10	-	-	-	99	100	-	-
70 セントクリストファー・ネイビス	-	-	97	9	-	-	-	99	100	-	-
73 シリア	40	52	80	8	200	40	11	89	95	13	55
74 エクアドル	47	46	26	10	200	58	14	83	55	13	75
77 セントルシア	95	-	98	10	-	-	-	96	100	-	-
78 グレナダ	-	-	81	-	-	30	-	80	100	-	36
79 リビア	76	-	76	5	200	70	-	69	80	4	105
81 チュニジア	60	38	60	7	200	44	15	89	100	9	55
83 セイシェル	99	-	99	10	-	-	-	96	-	-	-
84 パラグアイ	57	63	30	5	200	47	11	89	91	4	55
85 スリナム	100	-	91	12	120	26	-	77	66	-	32
86 イラン	25	28	70	12	250	41	-	97	85	39	50
87 ボツワナ	71	-	78	8	300	61	18	75	95	27	60
88 ベリーズ	92	-	87	13	-	23	-	80	100	-	26
89 キューバ	100	-	100	7	54	14	-	95	100	8	17
90 スリランカ	86	62	85	22	130	24	20	88	95	42	30
92 オマーン	98	-	90	8	220	30	-	97	100	-	40
93 南アフリカ	-	28	-	12	250	53	-	-	-	-	70
94 中国	-	25	94	6	130	27	-	94	25	21	35
95 ペルー	60	53	78	9	300	77	17	81	28	13	100
96 ドミニカ共和国	43	-	44	14	200	57	6	59	13	12	75
98 ヨルダン	75	50	86	10	200	37	12	95	95	13	48
99 フィリピン	77	48	76	15	250	40	13	92	85	34	55
100 イラク	65	-	74	15	250	59	-	82	100	12	85
101 北朝鮮	-	-	-	-	130	25	-	96	100	-	23
102 モンゴル	98	-	99	5	250	61	-	85	70	-	80
103 レバノン	85	-	45	10	200	35	-	74	95	9	45
104 サモア	52	-	52	4	-	-	-	91	50	-	-
105 インドネシア	47	74	44	8	300	65	23	92	92	38	95
106 ニカラグア	87	-	42	8	200	53	-	78	75	19	75
107 ガイアナ	95	-	93	12	200	49	5	82	100	18	65
108 グァテマラ	34	-	23	10	250	49	21	62	40	25	75
109 アルジェリア	-	42	-	9	210	62	12	89	84	12	70
110 エジプト	40	47	24	12	300	53	19	90	95	10	80
111 モロッコ	25	46	31	9	270	70	16	87	70	12	95
112 エルサルバドル	60	14	66	8	200	40	15	66	64	19	60
113 ボリビア	38	36	29	9	600	86	16	82	58	11	125

HDI順位	妊婦 妊婦検診等利用率(%) 1988-90	妊婦 貧血(%) 1975-90	医療従事者介助付出産(%) 1985-90	低体重新生児(%) 1985-90	妊産婦死亡率(新生児10万に対し) 1988	乳児死亡率(新生児千人) 1992	母乳の授乳期間(月数) 1985-92	1歳児予防接種率(%) 1992	経口ORS利用率(%) 1992	低体重児(5歳未満児の割合) 1990	5歳未満死亡率(新生児千人) 1992
114 ガボン	70	-	92	10	600	95	-	82	70	15	155
115 ホンジュラス	78	-	63	9	220	61	17	92	65	20	80
116 ベトナム	73	-	90	17	400	37	-	90	88	42	50
117 スワジランド	76	-	67	7	400	74	16	92	90	9	110
118 モルディヴ	47	-	-	20	-	56	-	98	100	-	80
人間開発下位国	64	65	55	23	640	98	-	70	68	48	150
（インドを除く）	59	46	40	19	700	104	21	56	61	37	160
119 バヌアツ	98	-	67	5	-	-	-	89	95	-	-
120 レソト	50	-	40	10	350	80	19	64	54	18	120
121 ジンバブエ	83	34	65	6	330	59	19	74	70	14	85
122 カーボベルデ	99	-	49	-	200	41	-	94	81	-	55
123 コンゴ	-	-	-	15	900	83	-	75	75	28	135
124 カメルーン	56	-	25	13	550	64	17	41	50	17	120
125 ケニア	-	57	28	15	400	67	20	62	65	17	85
126 ソロモン諸島	92	-	85	20	-	-	-	77	92	-	-
127 ナミビア	82	-	71	14	400	71	17	71	-	29	115
128 サントメ・プリンシペ	76	-	63	7	-	-	-	77	100	-	-
129 パプアニューギニア	68	-	20	23	700	54	-	76	95	36	75
130 ミャンマー	90	58	94	13	600	83	-	74	57	33	110
131 マダガスカル	77	-	71	10	600	110	17	34	62	38	165
132 パキスタン	70	57	70	30	600	99	20	81	85	42	130
133 ラオス	-	62	-	13	750	98	-	36	65	34	145
134 ガーナ	65	64	42	17	700	82	21	46	78	27	130
135 インド	70	88	75	30	550	89	-	90	77	63	130
136 コートジボワール	-	84	50	15	680	91	18	38	26	12	130
137 ハイチ	43	64	40	15	600	87	18	30	52	24	125
138 ザンビア	80	34	43	14	600	84	19	45	09	26	150
139 ナイジェリア	86	43	45	17	750	97	20	43	60	35	155
140 ザイール	-	42	-	10	700	93	-	40	50	33	145
141 コモロ	76	-	24	13	500	90	-	34	84	-	145
142 イエメン	17	-	11	10	800	107	-	50	16	27	175
143 セネガル	21	55	40	10	750	81	19	51	16	20	150
144 リベリア	50	-	89	-	600	127	16	44	30	20	195
145 トーゴ	83	47	56	32	600	86	22	51	60	18	140
146 バングラデシュ	40	51	7	34	650	109	27	69	75	66	150
147 カンボジア	-	-	-	-	800	117	-	37	25	38	185
148 タンザニア	90	80	60	16	600	103	22	87	75	24	165
149 ネパール	9	33	6	26	850	100	24	73	80	51	155
150 赤道ギニア	15	-	58	10	800	118	-	75	80	-	200
151 スーダン	40	36	60	15	700	100	19	69	22	34	160
152 ブルンジ	80	68	26	14	800	106	24	81	90	29	170
153 ルワンダ	82	-	28	16	700	111	21	86	80	32	185
154 ウガンダ	86	-	-	10	700	104	19	77	30	26	180
155 アンゴラ	27	29	16	15	900	126	16	33	60	35	220
156 ベナン	69	55	51	10	800	88	19	75	75	24	145
157 マラウィ	76	49	41	11	500	143	-	88	56	24	230
158 モーリタニア	39	-	20	10	800	118	16	48	30	16	210
159 モザンビーク	54	58	29	11	800	148	-	58	30	47	240
160 中央アフリカ	38	67	66	18	650	105	-	52	49	32	175
161 エチオピア	40	-	10	10	900	123	-	14	50	40	200
162 ブータン	63	-	11	-	800	131	-	85	85	38	200
163 ジブチ	76	-	79	9	740	113	-	84	00	-	100
164 ギニアビサウ	29	-	39	12	1,000	141	-	73	80	23	240
165 ソマリア	-	73	-	-	900	123	-	24	31	39	210
166 ガンビア	72	-	65	10	1,000	133	-	88	80	17	230
167 マリ	11	65	14	10	850	160	18	45	95	22	210
168 チャド	22	37	21	11	800	123	-	21	65	31	210
169 ニジェール	33	47	21	20	850	125	21	28	65	44	210
170 シェラレオーネ	30	45	25	13	1,000	144	-	69	55	26	250
171 アフガニスタン	8	-	8	19	1,000	164	-	35	32	40	270
172 ブルキナファソ	49	24	33	12	750	118	-	46	65	27	195
173 ギニア	36	-	76	11	1,000	135	-	55	30	24	220
開発途上国全体	62	52	66	16	420	69	-	80	63	35	100
後発途上国	50	44	31	18	730	112	23	55	57	40	160
サハラ以南アフリカ	64	43	40	14	700	101	20	49	56	31	160
先進国	-	-	-	-	24	13	-	-	-	-	15
世界	-	-	-	-	290	60	-	-	-	-	90

HDI順位	若年死者の逸失年数(千人につき) 1990	結核患者(10万人中) 1990	マラリア患者(汚染地区の10万人中) 1991	エイズ患者(10万人中) 1992	1医師に対する人口 1990	1看護婦に対する人口 1990	1医師に対する看護婦数 1990	保健分野への海外援助(保健支出総額の割合) 1990	保健分野の公的支出 対GNP比 1960	保健分野の公的支出 対GDP比 1990	保健支出総額(対GDP比) 1990
人間開発指数上位国	13	97	230	2.7	1,320	1,790	0.7	0.5	1.2	2.1	4.7
20 バルバドス	-	-	-	29.4	1,120	220	5.0	-	3.0	-	-
24 香港	7	140	-	-	1,000	240	4.5	-	-	1.1	5.7
26 キプロス	-	-	-	0.1	750	280	2.7	-	0.6	4.2	-
32 韓国	10	162	-	-	1,370	1,370	1.0	0.2	0.2	2.7	6.6
33 ウルグアイ	15	15	-	2.8	350	1,750	0.2	1.4	2.6	2.5	4.6
35 トリニダード・トバゴ	-	-	-	19.4	940	250	3.7	-	1.7	2.6	-
36 バハマ	-	-	-	105.7	1,060	210	5.1	-	-	3.5	-
37 アルゼンチン	12	50	20	1.8	330	1,650	0.2	0.2	1.3	2.5	4.2
38 チリ	13	67	-	1.1	2,170	2,710	0.8	0.7	2.0	3.4	4.7
39 コスタリカ	-	-	390	3.7	1,030	490	2.1	-	3.0	5.6	-
43 シンガポール	9	82	-	0.6	920	240	3.8	0.1	1.0	1.1	1.9
44 ブルネイ	-	-	-	-	1,460	260	5.6	-	-	2.2	-
46 ベネズエラ	13	44	270	1.5	650	1,300	0.5	0.1	2.6	2.0	3.6
47 パナマ	-	-	50	3.9	840	320	2.6	-	3.0	-	-
50 コロンビア	11	67	810	1.3	1,150	1,920	0.6	1.5	0.4	1.8	4.0
51 クウェート	-	-	-	-	690	220	3.2	-	-	-	-
52 メキシコ	17	110	70	3.4	1,850	2,310	0.8	0.9	1.9	1.6	3.2
人間開発中位国	-	155	190	-	1,980	2,600	0.8	1.4	0.8	2.3	3.9
（中国を除く）	29	141	460	-	3,410	3,940	0.9	1.8	0.7	2.4	4.0
54 タイ	22	173	410	1.2	5,000	910	5.5	0.9	0.4	1.1	5.0
55 アンティグア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
56 カタール	16	-	-	0.2	530	200	2.6	-	-	3.1	-
57 マレーシア	15	87	210	0.2	2,700	690	3.9	0.2	1.1	1.3	3.0
58 バーレーン	-	-	-	0.7	930	420	2.2	-	-	6.0	-
59 フィジー	-	-	-	-	2,030	500	4.1	-	-	-	-
60 モーリシャス	-	-	-	0.5	1,180	360	3.3	-	1.5	2.0	-
62 アラブ首長国連邦	-	-	210	-	1,020	390	2.6	-	-	9.0	-
63 ブラジル	26	56	930	4.8	670	6,700	0.1	0.4	0.6	2.8	4.2
64 ドミニカ	-	-	-	-	2,950	-	-	-	-	-	-
65 ジャマイカ	-	-	-	3.8	2,040	490	4.2	-	2.0	2.9	-
67 サウジアラビア	37	22	200	-	660	1,040	0.6	-	0.6	3.1	4.8
68 トルコ	31	57	20	-	1,260	970	1.3	0.5	0.8	1.5	4.0
69 セントビンセント	-	-	-	5.2	3,760	-	-	-	-	-	-
70 セントクリストファー・ネイビス	-	-	-	8.7	2,180	-	-	-	-	-	-
73 シリア	25	58	-	-	1,160	1,550	0.8	7.1	0.4	0.4	2.1
74 エクアドル	21	156	920	0.5	960	3,200	0.3	7.0	0.4	2.6	4.1
77 セントルシア	-	-	-	14.6	3,830	-	-	-	-	-	-
78 グレナダ	-	-	-	3.8	2,120	-	-	-	-	-	-
79 リビア	-	12	-	-	690	350	2.0	-	1.3	-	-
81 チュニジア	21	55	-	0.2	1,870	11,660	0.2	3.0	1.6	3.3	4.9
83 セイシェル	-	-	-	1.5	2,170	-	-	-	-	-	-
84 パラグアイ	22	156	60	0.4	1,610	950	1.7	6.4	0.5	1.2	2.8
85 スリナム	-	-	480	6.9	1,260	270	4.6	-	-	5.7	-
86 イラン	32	83	210	-	3,140	6,570	0.4	-	0.8	1.5	2.6
87 ボツワナ	-	-	-	13.7	5,150	530	9.8	-	1.5	3.2	-
88 ベリーズ	-	-	1,710	6.8	2,220	490	4.5	-	-	2.2	-
89 キューバ	-	10	-	0.5	270	160	1.7	-	3.0	3.4	-
90 スリランカ	14	157	3,150	-	7,140	1,400	5.1	7.4	2.0	1.8	3.7
92 オマーン	-	-	1,350	0.3	1,060	2,010	0.4	-	-	2.1	-
93 南アフリカ	40	250	-	1.7	1,640	360	4.5	-	0.5	3.2	5.6
94 中国	-	156	10	-	730	1,460	0.6	0.6	1.3	2.1	3.5
95 ペルー	32	250	460	0.3	970	1,080	0.9	2.7	1.1	1.9	3.2
96 ドミニカ共和国	24	110	10	2.5	930	1,330	0.7	4.1	1.3	2.1	3.7
98 ヨルダン	18	14	-	0.1	770	1,190	0.6	12.4	0.6	1.8	3.8
99 フィリピン	27	280	530	-	8,330	2,690	3.1	7.8	0.4	1.0	2.0
100 イラク	-	111	10	-	1,810	1,650	1.1	-	1.0	-	-
101 北朝鮮	-	152	-	-	370	-	-	-	0.5	-	-
102 モンゴル	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
103 レバノン	-	-	-	0.1	670	-	-	-	-	-	-
104 サモア	-	-	-	-	3,570	410	8.7	-	-	5.6	-
105 インドネシア	36	220	10	-	7,140	2,550	2.8	7.4	0.3	0.7	2.0
106 ニカラグア	45	110	690	0.1	1,670	3,340	0.5	20.0	0.4	6.7	3.6
107 ガイアナ	-	-	5,260	14.9	6,220	890	7.0	-	-	-	-
108 グァテマラ	41	110	1,500	0.9	2,270	910	2.5	11.1	0.6	2.1	3.7
109 アルジェリア	27	53	-	0.1	2,330	16,450	0.1	0.1	1.2	5.4	7.0
110 エジプト	33	78	-	-	1,320	3,560	0.4	12.1	0.6	1.0	2.6
111 モロッコ	43	125	-	0.1	4,840	22,310	0.2	3.0	1.0	0.9	2.6
112 エルサルバドル	28	110	120	2.0	1,560	1,040	1.5	13.9	0.9	2.6	5.9
113 ボリビア	59	335	630	0.1	2,080	2,970	0.7	20.3	0.4	2.4	4.0

HDI順位	若年死者の逸失年数(千人につき) 1990	結核患者(10万人中) 1990	マラリア患者(汚染地区の10万人中) 1991	エイズ患者(10万人中) 1992	1医師に対する人口 1990	1看護婦に対する人口 1990	1医師に対する看護婦数 1990	保健分野への海外援助(保健支出総額の割合) 1990	保健分野の公的支出 対GNP比 1960	保健分野の公的支出 対GDP比 1990	保健支出総額(対GDP比) 1990
114 ガボン	-	-	-	14.1	2,790	270	10.3	-	0.5	3.2	-
115 ホンジュラス	27	133	1,960	13.0	3,130	3,130	1.0	15.1	1.0	2.9	4.5
116 ベトナム	-	163	390	-	2,860	580	4.9	15.9	-	1.1	2.1
117 スワジランド	-	-	-	18.4	18,820	1,050	17.9	-	-	5.8	-
118 モルディヴ	-	-	-	-	15,000	-	-	-	-	5.0	-
人間開発下位国	-	213	330	-	13,550	4,850	2.9	9.4	0.6	1.6	4.9
（インドを除く）	83	207	-	9.8	25,320	7,230	4.0	16.2	0.7	1.9	3.6
119 バヌアツ	-	-	10,520	-	5,000	450	11.2	-	-	2.9	-
120 レソト	-	-	-	6.9	18,610	-	-	-	1.0	1.2	-
121 ジンバブエ	37	207	-	33.5	62,500	10,250	6.1	10.0	1.2	3.2	6.2
122 カーボベルデ	-	-	-	3.2	5,130	710	7.2	-	-	-	-
123 コンゴ	-	-	-	84.7	8,320	590	14.2	-	1.6	3.0	-
124 カメルーン	67	194	-	11.3	12,500	1,950	6.4	13.4	1.0	1.0	2.6
125 ケニア	45	140	-	24.7	71,430	22,320	3.2	22.3	1.5	2.7	4.3
126 ソロモン諸島	-	-	-	-	7,420	-	-	-	-	5.0	-
127 ナミビア	-	-	-	-	4,620	-	-	-	-	5.0	-
128 サントメ・プリンシペ	-	-	-	1.7	1,040	280	6.0	-	-	-	-
129 パプアニューギニア	79	275	2,990	0.1	12,500	1,540	8.1	4.9	-	2.8	4.4
130 ミャンマー	-	189	330	-	12,500	3,130	4.0	-	0.7	0.8	-
131 マダガスカル	63	310	-	-	8,330	2,380	3.5	21.5	1.4	1.3	2.6
132 パキスタン	61	150	60	-	2,940	1,720	1.7	5.4	0.3	1.8	3.4
133 ラオス	93	235	1,010	-	4,350	740	5.9	22.7	0.5	1.0	2.5
134 ガーナ	55	222	-	16.8	25,000	2,750	9.1	14.2	1.1	1.7	3.5
135 インド	-	220	260	-	2,440	2,220	1.1	1.6	0.5	1.3	6.0
136 コートジボワール	50	196	-	28.3	16,670	3,470	4.8	3.4	1.5	1.7	3.3
137 ハイチ	69	333	430	-	7,140	8,330	0.8	17.0	1.0	3.2	7.0
138 ザンビア	86	345	-	14.0	11,110	1,350	6.0	4.9	1.0	2.2	3.2
139 ナイジェリア	98	222	-	0.1	66,670	11,110	6.0	6.4	0.3	1.2	2.7
140 ザイール	-	333	-	3.0	-	-	2.1	26.7	-	0.8	2.4
141 コモロ	-	-	-	-	12,290	2,280	5.4	-	-	3.3	-
142 イエメン	104	96	210	-	-	-	-	11.6	-	1.5	3.2
143 セネガル	99	166	-	4.1	20,000	7,390	2.6	16.9	1.5	2.3	3.7
144 リベリア	-	-	-	0.1	9,340	1,370	6.8	-	0.8	3.5	-
145 トーゴ	79	244	-	18.3	12,500	2,020	6.2	21.0	1.3	2.5	4.1
146 バングラデシュ	69	220	50	-	6,670	8,340	0.8	17.9	-	1.4	3.2
147 カンボジア	-	235	5,040	-	25,000	3,130	8.0	-	-	-	-
148 タンザニア	112	140	-	15.5	33,330	4,570	7.3	48.3	0.5	3.2	4.7
149 ネパール	67	167	240	-	16,670	6,170	2.7	23.6	0.2	2.2	4.5
150 赤道ギニア	-	-	-	2.5	-	-	-	-	-	-	-
151 スーダン	94	211	-	0.0	11,110	4,120	2.7	13.0	1.0	0.5	3.3
152 ブルンジ	81	367	-	27.4	16,670	3,380	4.3	42.7	0.8	1.7	3.3
153 ルワンダ	124	260	-	37.5	50,000	20,410	1.7	39.5	0.5	1.9	3.5
154 ウガンダ	107	300	-	22.3	25,000	2,380	8.4	48.4	0.7	1.6	3.4
155 アンゴラ	-	225	-	1.7	14,290	370	16.4	6.0	-	1.8	-
156 ベナン	89	135	-	4.3	14,290	2,460	5.8	41.8	1.5	2.8	4.3
157 マラウィ	110	173	-	51.6	50,000	17,360	2.8	23.3	0.2	2.9	5.0
158 モーリタニア	-	-	-	0.6	11,900	1,180	10.1	-	0.5	5.5	-
159 モザンビーク	141	189	-	1.9	50,000	3,320	13.1	52.9	-	4.4	5.9
160 中央アフリカ	74	139	-	13.5	25,000	5,560	4.5	35.8	1.3	2.6	4.2
161 エチオピア	107	155	-	5.5	33,330	13,390	2.4	18.8	0.7	2.3	3.8
162 ブータン	-	-	11,060	-	13,110	3,970	3.3	-	-	4.2	-
163 ジブチ	-	-	-	33.3	4,180	500	8.3	-	-	-	-
164 ギニアビサウ	-	-	-	11.2	7,260	1,130	6.4	-	-	1.3	-
165 ソマリア	-	222	-	-	14,290	2,010	7.1	45.6	0.6	0.9	1.5
166 ガンビア	-	-	-	5.1	11,690	-	-	-	-	1.6	-
167 マリ	108	289	-	4.6	20,000	8,000	2.5	27.7	1.0	2.8	5.2
168 チャド	106	167	-	6.0	33,330	37,030	0.9	43.0	0.5	4.7	6.3
169 ニジェール	121	144	-	3.8	33,330	2,950	11.3	34.0	0.2	3.4	5.0
170 シェラレオーネ	188	167	-	0.7	14,290	2,360	5.0	33.0	-	1.7	2.4
171 アフガニスタン	-	278	3,170	-	6,430	9,190	0.7	-	-	1.6	-
172 ブルキナファソ	114	289	-	-	33,330	4,070	8.2	19.4	0.6	7.0	8.5
173 ギニア	125	166	-	-	50,000	11,330	4.3	23.8	1.0	2.3	3.9
開発途上国全体	49	176	240	5.7	6,670	3,390	2.0	2.2	0.9	2.2	4.2
後発途上国	92	220	-	10.2	19,110	7,430	2.6	24.9	0.8	2.0	3.8
サハラ以南アフリカ	99	220	-	9.3	35,080	8,190	4.4	19.9	0.7	2.5	4.4
先進国	13	-	-	7.8	390	-	-	-	-	-	9.4
世界	35	-	-	6.7	5,260	-	-	-	-	-	8.6

注：この項目に関する先進国のデータは表35を参照のこと。

HDI順位	1人当たりの食糧生産指数(1979-81を100とする) 1991	農業生産(対GDP比) 1991	1日のカロリー供給量 1人当たり 1988-90	1日のカロリー供給量 必要量の% 1988-90	食糧輸入依存率(%) 1969/71	食糧輸入依存率(%) 1988/90	穀物輸入(千トン) 1991	食糧援助(US 100万ドル) 1992
人間開発指数上位国	99	8	2,840	122	19.2	36.4	20,980 T	44 T
20 バルバドス	80	-	3,220	128	68.8	71.7	-	-
24 香港	-	(.)	2,860	129	104.6	141.8	785	-
26 キプロス	100	-	-	-	-	-	-	-
32 韓国	95	8	2,830	123	26.2	50.8	10,410	-
33 ウルグアイ	109	10	2,690	96	9.2	8.8	83	2
35 トリニダード・トバゴ	-	3	2,770	120	70.7	80.8	201	-
36 バハマ	-	-	2,780	-	71.7	63.5	-	-
37 アルゼンチン	95	15	3,070	130	1.3	0.4	31	-
38 チリ	117	-	2,480	104	23.1	10.5	588	1
39 コスタリカ	92	18	2,710	120	23.4	30.2	320	2
43 シンガポール	-	(.)	3,120	144	-	-	780	-
44 ブルネイ	-	-	2,860	-	81.2	93.5	-	-
46 ベネズエラ	102	5	2,440	100	32.3	43.2	1,470	-
47 パナマ	88	10	2,270	100	19.2	24.8	101	1
50 コロンビア	111	17	2,450	104	9.3	10.2	780	6
51 クウェート	-	-	3,040	130	110.6	97.3	-	-
52 メキシコ	96	9	3,060	132	3.2	24.8	5,430	32
人間開発中位国	118	17	2,480	109	6.1	10.4	99,440 T	3,130 T
（中国を除く）	110	15	2,410	107	12.2	18.0	86,010 T	3,080 T
54 タイ	106	12	2,280	100	1.4	3.8	521	3
55 アンティグア	-	-	2,310	-	83.0	83.4	-	0
56 カタール	-	-	-	-	-	-	-	-
57 マレーシア	159	-	2,670	124	46.1	51.3	3,010	-
58 バーレーン	-	-	-	-	-	-	-	-
59 フィジー	-	-	2,770	108	50.6	70.1	-	-
60 モーリシャス	104	11	2,900	129	57.0	95.3	183	4
62 アラブ首長国連邦	-	-	3,290	151	93.2	136.5	-	-
63 ブラジル	132	10	2,730	114	4.6	3.1	6,330	11
64 ドミニカ	-	-	2,910	100	50.1	66.4	-	0
65 ジャマイカ	96	5	2,560	115	59.9	63.7	413	67
67 サウジアラビア	-	7	2,930	120	57.3	72.4	5,890	-
68 トルコ	99	18	3,200	124	3.4	10.9	638	3
69 セントビンセント	-	-	2,460	99	56.8	113.1	-	1
70 セントクリストファー・ネイビス	-	-	2,440	-	56.8	86.4	-	0
73 シリア	77	30	3,120	126	31.8	31.7	1,740	11
74 エクアドル	115	15	2,400	106	7.1	13.9	481	4
77 セントルシア	-	-	2,420	102	52.0	75.7	-	-
78 グレナダ	-	-	2,400	-	61.3	77.5	-	0
79 リビア	80	-	3,290	140	69.1	77.9	-	-
81 チュニジア	113	18	3,120	137	38.8	59.9	920	43
83 セイシェル	-	-	2,300	100	93.1	90.0	-	0
84 パラグアイ	114	22	2,680	115	6.0	1.1	24	2
85 スリナム	-	-	2,440	-	32.6	30.6	-	-
86 イラン	116	21	3,020	134	10.1	31.6	5,030	18
87 ボツワナ	68	5	2,260	100	47.5	74.8	99	5
88 ベリーズ	-	-	2,580	114	46.8	40.4	-	-
89 キューバ	96	-	3,130	137	-	-	-	7
90 スリランカ	90	27	2,250	99	37.8	30.4	918	63
92 オマーン	-	4	-	-	-	-	345	-
93 南アフリカ	82	5	3,130	128	6.5	9.7	1,350	-
94 中国	138	27	2,640	112	1.7	4.7	13,430	41
95 ペルー	92	-	2,040	89	17.5	27.1	1,430	87
96 ドミニカ共和国	95	18	2,310	100	16.1	38.3	712	4
98 ヨルダン	89	7	2,710	111	61.0	87.2	1,540	35
99 フィリピン	88	21	2,340	108	8.6	11.4	1,850	44
100 イラク	68	-	3,100	133	30.7	64.5	-	24
101 北朝鮮	104	-	2,840	123	9.1	8.0	-	-
102 モンゴル	78	-	2,360	97	21.3	12.2	-	2
103 レバノン	136	-	3,140	129	80.7	74.9	-	9
104 サモア	-	-	-	-	31.7	31.2	-	0
105 インドネシア	135	19	2,610	122	4.7	5.7	2,800	21
106 ニカラグア	61	30	2,240	100	11.3	26.9	176	28
107 ガイアナ	65	-	2,500	108	28.9	22.6	-	7
108 グァテマラ	88	26	2,250	101	11.0	18.5	410	34
109 アルジェリア	107	14	2,940	118	34.2	76.8	5,440	11
110 エジプト	114	18	3,310	133	19.8	42.6	7,010	411
111 モロッコ	140	19	3,030	131	18.1	21.1	1,960	75
112 エルサルバドル	100	10	2,330	102	15.9	24.5	324	61
113 ボリビア	124	-	2,010	83	20.0	11.6	219	41

HDI順位	1人当たりの食糧生産指数(1979-81を100とする) 1991	農業生産(対GDP比) 1991	1日のカロリー供給量 1人当たり 1988-90	1日のカロリー供給量 必要量の% 1988-90	食糧輸入依存率(%) 1969/71	食糧輸入依存率(%) 1988/90	穀物輸入(千トン) 1991	食糧援助(US 100万ドル) 1992
114 ガボン	82	9	2,440	107	19.5	32.8	70	-
115 ホンジュラス	92	22	2,210	91	11.4	13.7	284	27.9
116 ベトナム	124	-	2,220	102	19.3	1.8	-	13.0
117 スワジランド	85	-	2,630	105	25.9	30.5	-	9.2
118 モルディヴ	-	-	2,400	80	61.9	68.6	-	1.1
人間開発下位国	109	32	2,180	99	5.9	7.8	12,110 T	1,350 T
（インドを除く）	90	33	2,130	93	8.5	12.9	12,060 T	1,760 T
119 バヌアツ	-	-	2,740	-	27.8	16.6	-	-
120 レソト	70	14	2,120	93	30.5	59.0	100	11.7
121 ジンバブエ	78	20	2,260	94	5.0	4.6	131	59.8
122 カーボベルデ	-	-	2,780	125	75.7	71.3	-	18.1
123 コンゴ	92	12	2,300	107	13.2	25.1	93	3.3
124 カメルーン	78	27	2,210	93	6.7	17.7	532	2.6
125 ケニア	103	27	2,060	86	7.4	9.6	330	68.9
126 ソロモン諸島	-	-	2,280	84	15.4	29.8	-	-
127 ナミビア	-	10	1,970	-	36.4	30.8	18	6.4
128 サントメ・プリンシペ	-	-	2,150	103	51.3	40.1	-	5.5
129 パプアニューギニア	-	26	2,590	116	19.7	27.5	287	0.1
130 ミャンマー	100	-	2,450	116	1.0	0.9	-	-
131 マダガスカル	86	33	2,160	93	4.5	5.2	114	14.0
132 パキスタン	106	26	2,280	101	3.5	14.1	972	190.4
133 ラオス	111	-	2,470	111	9.3	5.6	44	3.6
134 ガーナ	116	53	2,140	91	12.4	11.3	344	26.9
135 インド	119	31	2,230	105	2.3	1.8	58	99.4
136 コートジボワール	93	38	2,570	122	14.7	18.4	644	22.2
137 ハイチ	84	-	2,010	94	7.2	25.2	348	16.1
138 ザンビア	96	16	2,020	87	22.0	7.0	104	27.6
139 ナイジェリア	123	37	2,200	93	2.6	3.7	763	-
140 ザイール	94	-	2,130	97	4.9	4.8	-	24.7
141 コモロ	-	-	1,760	90	27.2	37.5	-	2.8
142 イエメン	67	22	2,230	93	29.4	63.0	-	35.1
143 セネガル	98	20	2,320	95	31.4	33.1	784	19.8
144 リベリア	66	-	2,260	97	18.6	23.9	-	68.4
145 トーゴ	95	33	2,270	99	5.5	21.0	238	4.3
146 バングラデシュ	96	36	2,040	94	8.3	12.3	1,630	239.7
147 カンボジア	141	-	2,120	96	1.8	3.2	-	2.8
148 タンザニア	78	61	2,200	91	4.9	3.3	130	6.6
149 ネパール	127	59	2,210	103	-	2.3	6	5.7
150 赤道ギニア	-	-	-	-	-	-	-	1.7
151 スーダン	80	-	2,040	83	9.5	14.8	1,190	113.1
152 ブルンジ	91	55	1,950	85	2.0	3.3	31	1.8
153 ルワンダ	84	38	1,910	80	2.3	7.4	19	12.3
154 ウガンダ	98	51	2,180	83	2.2	1.4	26	14.8
155 アンゴラ	79	-	1,880	80	9.8	35.9	-	43.0
156 ベナン	119	37	2,380	101	5.8	12.0	216	7.0
157 マラウィ	75	35	2,050	87	4.4	5.6	120	143.8
158 モーリタニア	80	22	2,450	109	33.4	59.4	342	14.3
159 モザンビーク	77	64	1,810	77	7.3	21.9	479	154.6
160 中央アフリカ	94	41	1,850	77	6.1	9.4	27	3.3
161 エチオピア	86	47	1,700	71	1.1	9.4	802	217.8
162 ブータン	-	43	-	-	-	-	26	3.0
163 ジブチ	-	-	2,360	-	90.9	87.7	-	1.9
164 ギニアビサウ	-	46	2,240	97	24.6	26.6	64	5.0
165 ソマリア	78	-	1,870	81	12.7	17.0	-	37.8
166 ガンビア	90	-	2,290	103	18.8	64.2	-	5.7
167 マリ	96	44	2,260	107	6.6	7.7	226	16.3
168 チャド	102	43	1,740	69	3.8	4.8	73	7.5
169 ニジェール	78	38	2,240	98	2.0	9.9	143	20.2
170 シェラレオーネ	84	43	1,900	86	15.3	19.0	183	6.6
171 アフガニスタン	71	-	1,770	76	7.4	14.3	-	5.1
172 ブルキナファソ	119	44	2,220	95	3.6	8.9	177	17.2
173 ギニア	90	29	2,240	100	4.8	17.2	296	7.8
開発途上国全体	118	17	2,480	109	6.7	10.5	99,440 T	3,130 T
後発途上国	92	37	2,070	91	-	11.3	7,250 T	1,320 T
サハラ以南アフリカ	96	21	2,170	92	6.5	10.2	10,440 T	1,270 T
先進国	-	-	-	-	-	-	-	-
世界	-	-	-	-	-	-	-	-

HDI順位	1年生受入れ率(%) 1990	小学校入学比率 ネット 1990	小学校入学比率 グロス 1990	小学校留年生徒数(小学生数の割合) 1990	小学校教育終了率(1年生から就学した学童の割合) 1990	中等教育進学率(小学校卒業者の割合) 1988	小学1年生の中等教育進学率(%) 1990	中等教育入学比率 ネット 1990	中等教育入学比率 グロス 1990	中等教育留年生徒数(中等教育入学者数の割合) 1989-91	高等教育入学比率(グロス) 1990
人間開発指数上位国	100	93	110	10	73	82	59	48	61	5	22.4
20 バルバドス	-	90	106	-	75	-	-	84	89	-	17.0
24 香港	100	-	108	-	97	-	-	-	75	-	-
26 キプロス	100	100	103	0	100	99	99	86	90	2	15.0
32 韓国	100	100	107	-	99	99	98	79	87	0	37.7
33 ウルグアイ	99	91	108	9	93	-	-	-	81	-	30.1
35 トリニダード・トバゴ	-	90	96	3	89	73	65	73	84	2	6.4
36 バハマ	-	-	-	-	100	-	-	-	93	-	19.5
37 アルゼンチン	-	-	111	-	-	-	-	-	71	-	39.9
38 チリ	-	87	98	-	77	-	-	55	72	-	20.6
39 コスタリカ	100	87	101	11	79	61	48	36	42	12	26.3
43 シンガポール	-	100	108	-	100	-	-	-	70	-	-
44 ブルネイ	100	89	110	10	-	-	-	63	68	9	4.4
46 ベネズエラ	100	89	97	11	48	88	42	18	34	6	26.6
47 パナマ	100	92	107	10	79	85	67	48	59	8	20.9
50 コロンビア	100	74	111	11	56	60	34	38	55	20	14.2
51 クウェート	92	-	-	3	90	70	63	-	-	12	14.8
52 メキシコ	100	100	115	9	72	81	58	46	55	2	14.0
人間開発中位国	90	95	110	0	77	65	54	-	49	5	7.4
（中国を除く）	96	92	107	10	67	72	-	37	51	9	13.3
54 タイ	85	-	99	4	87	-	-	-	33	-	15.7
55 アンティグア	-	-	-	3	-	-	-	-	-	14	-
56 カタール	-	93	104	7	97	84	81	69	83	10	27.8
57 マレーシア	88	-	93	-	96	-	-	-	56	-	7.2
58 バーレーン	-	92	-	5	98	95	93	81	95	5	18.0
59 フィジー	100	100	126	-	-	29	-	-	61	7	12.0
60 モーリシャス	99	92	106	5	97	48	47	-	53	14	2.2
62 アラブ首長国連邦	100	100	116	4	94	94	88	60	67	9	10.4
63 ブラジル	100	88	108	19	20	-	-	16	39	-	11.3
64 ドミニカ	-	-	-	-	85	79	67	-	-	5	-
65 ジャマイカ	100	100	106	4	85	-	-	61	62	2	5.9
67 サウジアラビア	76	62	77	10	88	-	-	33	46	12	12.5
68 トルコ	100	100	114	7	96	47	45	42	48	15	-
69 セントビンセント	-	-	-	15	-	-	-	-	-	-	-
70 セントクリストファー・ネイビス	-	-	-	-	69	-	-	-	-	-	-
73 シリア	100	99	109	7	59	72	42	46	52	14	17.8
74 エクアドル	100	-	118	-	63	-	-	-	56	-	19.1
77 セントルシア	-	-	-	-	95	34	32	-	-	3	-
78 グレナダ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
79 リビア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16.4
81 チュニジア	100	96	116	20	78	43	34	44	46	16	8.4
83 セイシェル	-	-	-	-	78	-	-	-	-	-	-
84 パラグアイ	100	95	108	9	59	-	-	25	30	-	8.1
85 スリナム	100	100	127	23	93	-	-	45	54	-	9.2
86 イラン	100	98	112	9	91	74	67	47	52	14	9.3
87 ボツワナ	100	96	117	5	80	45	36	34	43	0	3.1
88 ベリーズ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
89 キューバ	100	94	100	3	89	96	85	70	90	3	20.8
90 スリランカ	99	-	107	8	97	92	89	-	74	11	5.2
92 オマーン	92	81	100	11	91	86	78	50	57	9	4.8
93 南アフリカ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
94 中国	100	98	125	6	85	62	53	-	48	2	1.7
95 ペルー	100	95	126	-	-	-	-	42	67	10	33.1
96 ドミニカ共和国	100	-	95	-	14	-	-	-	-	-	-
98 ヨルダン	-	91	97	5	87	91	79	42	63	6	21.7
99 フィリピン	100	100	112	2	70	93	65	54	73	2	24.4
100 イラク	100	94	111	19	58	56	32	40	48	32	12.6
101 北朝鮮	-	-	100	-	-	-	-	-	-	-	-
102 モンゴル	-	-	98	-	-	-	-	-	86	-	14.4
103 レバノン	-	-	112	-	-	-	-	-	63	-	27.3
104 サモア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
105 インドネシア	100	98	117	10	77	-	-	38	45	1	6.2
106 ニカラグア	100	76	98	17	41	94	39	25	40	7	9.3
107 ガイアナ	69	-	112	-	97	-	-	-	59	11	5.1
108 グァテマラ	100	-	79	-	36	-	-	-	28	-	-
109 アルジェリア	94	88	95	9	90	82	74	53	60	14	10.9
110 エジプト	87	-	101	8	-	-	-	-	81	-	18.4
111 モロッコ	71	57	65	12	75	61	46	28	34	20	9.9
112 エルサルバドル	100	71	79	8	24	-	-	15	26	4	15.2
113 ボリビア	100	82	85	3	44	-	-	27	34	5	20.6

HDI順位	1年生受入れ率(%) 1990	小学校入学比率 ネット 1990	小学校入学比率 グロス 1990	小学校留年生徒数(小学生数の割合) 1990	小学校教育終了率(1年生から就学した学童の割合) 1990	中等教育進学率(小学校卒業者の割合) 1988	小学1年生の中等教育進学率(%) 1990	中等教育入学比率 ネット 1990	中等教育入学比率 グロス 1990	中等教育留年生徒数(中等教育入学者数の割合) 1989-91	高等教育入学比率(グロス) 1990
114 ガボン	-	-	-	33	44	37	16	-	-	25	3.7
115 ホンジュラス	100	93	104	12	34	-	-	19	31	10	8.3
116 ベトナム	-	-	-	-	58	-	-	-	-	-	-
117 スワジランド	100	85	108	15	73	70	51	-	47	9	4.4
118 モルディヴ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
人間開発下位国	-	-	81	8	52	-	-	-	30	-	-
（インドを除く）	75	54	67	16	52	-	-	-	19	-	2.5
119 バヌアツ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
120 レソト	100	70	107	22	50	59	30	14	26	6	3.7
121 ジンバブエ	100	-	116	-	94	-	-	-	50	-	4.5
122 カーボベルデ	100	95	115	19	51	45	23	11	16	20	-
123 コンゴ	-	-	-	37	54	62	33	-	-	44	5.3
124 カメルーン	85	76	103	29	69	30	21	-	28	19	3.2
125 ケニア	-	-	96	-	-	-	-	-	29	-	1.5
126 ソロモン諸島	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
127 ナミビア	-	81	119	-	38	-	-	-	41	-	3.2
128 サントメ・プリンシペ	55	-	-	30	88	-	-	-	-	-	-
129 パプアニューギニア	92	-	72	-	61	-	-	-	12	-	-
130 ミャンマー	-	-	97	-	-	-	-	-	24	-	4.8
131 マダガスカル	92	64	92	36	38	38	14	-	18	20	3.2
132 パキスタン	77	-	42	-	48	-	-	-	21	-	2.6
133 ラオス	-	59	98	30	-	-	-	15	22	8	1.2
134 ガーナ	83	-	77	3	-	-	-	-	38	1	1.4
135 インド	-	-	99	4	62	-	-	-	44	-	-
136 コートジボワール	60	52	69	24	71	23	16	-	22	17	-
137 ハイチ	71	26	56	13	39	61	24	-	22	8	-
138 ザンビア	-	82	97	-	84	-	-	16	20	-	1.9
139 ナイジェリア	-	-	72	-	58	-	-	-	20	-	3.5
140 ザイール	77	58	76	21	64	-	-	17	24	-	1.9
141 コモロ	68	-	75	-	31	30	9	-	18	33	-
142 イエメン	-	-	79	-	67	-	-	-	23	-	2.6
143 セネガル	52	48	58	16	85	39	33	13	16	11	2.9
144 リベリア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2.5
145 トーゴ	97	75	111	36	59	27	16	-	23	37	2.5
146 バングラデシュ	98	69	77	7	47	-	-	17	19	-	3.4
147 カンボジア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
148 タンザニア	78	51	69	5	73	-	-	-	5	-	0.3
149 ネパール	-	61	82	21	-	-	-	23	30	9	5.0
150 赤道ギニア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
151 スーダン	55	-	50	-	76	-	-	-	22	-	2.8
152 ブルンジ	68	50	73	22	77	10	8	-	6	14	0.7
153 ルワンダ	95	67	71	12	50	4	2	7	8	7	0.6
154 ウガンダ	84	-	80	-	-	-	-	-	14	-	1.1
155 アンゴラ	75	-	91	33	34	-	-	-	12	-	0.7
156 ベナン	75	53	67	26	40	38	15	-	11	31	2.7
157 マラウィ	98	50	66	21	42	7	3	2	4	2	0.7
158 モーリタニア	70	-	51	17	68	26	18	-	16	11	3.1
159 モザンビーク	72	45	64	27	40	34	14	-	8	29	0.2
160 中央アフリカ	66	56	68	31	62	31	19	-	12	29	1.4
161 エチオピア	63	28	39	9	28	78	22	-	12	13	0.8
162 ブータン	28	-	25	17	-	-	-	-	5	6	-
163 ジブチ	41	37	44	14	88	27	24	12	14	11	-
164 ギニアビサウ	61	45	60	-	8	73	6	-	7	20	-
165 ソマリア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
166 ガンビア	73	54	64	16	-	32	31	15	18	2	-
167 マリ	24	19	24	28	50	44	22	5	7	26	0.8
168 チャド	61	38	57	33	71	40	28	-	7	20	0.8
169 ニジェール	27	25	29	14	82	31	25	6	7	19	0.7
170 シェラレオーネ	-	-	48	-	-	-	-	-	16	-	1.4
171 アフガニスタン	34	-	24	-	28	-	-	-	9	4	1.5
172 ブルキナファソ	36	29	37	18	71	33	23	7	8	25	0.7
173 ギニア	43	26	37	20	67	50	39	7	9	23	1.4
開発途上国全体	92	86	99	8	71	65	51	33	41	5	6.8
後発途上国	75	53	67	16	51	30	17	15	16	14	2.2
サハラ以南アフリカ	71	48	69	19	57	36	18	-	18	-	2.0
先進国	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
世界	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

HDI順位	生徒教師数の比率 小学校 1990	生徒教師数の比率 中等教育 1990	中等工業校入学率(中等教育就学者数の割合) 1988-91	大学等の自然/応用科学専攻者数(大学等入学総数の割合) 1990	大学等海外留学者数(学生総数の割合) 1987-88	公的支出 教育(対GNP比) 1960	公的支出 教育(対GNP比) 1990	公的支出 教育(公的支出総額の割合) 1990	公的支出 小・中等教育(全レベルの割合) 1990	公的支出 高等教育(全レベルの割合) 1990	大学生等1人の経常支出に対する1人当たりのGNPの比率 1990
人間開発指数上位国	28	17	17.2	46	1	2.2	3.7	-	74	15	0.2
20 バルバドス	17	-	-	30	13	-	8.0	-	75	19	0.8
24 香港	27	23	10.0	-	32	-	3.0	17.4	71	29	-
26 キプロス	21	12	6.6	31	-	-	3.6	11.3	89	4	0.1
32 韓国	34	25	18.6	42	2	2.0	3.6	22.4	79	7	0.1
33 ウルグアイ	22	-	16.3	-	1	3.7	3.1	15.9	68	23	0.3
35 トリニダード・トバゴ	26	-	0.8	48	62	2.8	4.1	11.6	79	12	0.8
36 バハマ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
37 アルゼンチン	19	7	-	54	(.)	2.1	-	-	-	-	-
38 チリ	29	17	37.5	46	1	2.7	3.7	-	72	22	0.3
39 コスタリカ	32	19	22.2	24	2	4.1	4.6	20.8	48	36	0.7
43 シンガポール	26	-	-	-	25	2.8	3.4	-	65	31	0.6
44 ブルネイ	15	12	4.6	16	-	-	-	-	50	10	-
46 ベネズエラ	23	9	17.6	-	1	3.7	4.1	18.8	-	-	-
47 パナマ	20	19	25.6	39	3	3.6	5.5	-	60	21	0.5
50 コロンビア	30	20	21.5	39	1	1.7	2.9	21.4	60	21	0.4
51 クウェート	18	13	0.3	43	16	-	5.0	-	-	-	-
52 メキシコ	31	17	12.2	46	1	1.2	4.1	-	-	-	-
人間開発中位国	24	17	10.2	40	4	2.2	4.1	14.0	66	21	1.6
（中国を除く）	26	18	11.4	37	4	2.5	4.7	19.3	65	21	0.7
54 タイ	18	18	18.5	22	1	2.3	3.8	20.0	78	15	0.3
55 アンティグア	-	-	-	-	-	-	-	-	58	7	-
56 カタール	11	8	2.7	10	20	-	3.4	-	-	-	-
57 マレーシア	20	19	2.2	30	38	2.9	6.9	18.8	76	15	1.2
58 バーレーン	19	14	12.7	53	45	-	-	-	-	-	-
59 フィジー	31	17	9.1	42	54	-	5.0	15.4	88	9	0.9
60 モーリシャス	21	-	1.4	29	-	3.0	3.7	11.8	81	7	1.2
62 アラブ首長国連邦	18	13	0.8	15	25	-	1.9	14.6	-	-	-
63 ブラジル	23	14	-	31	1	1.9	4.6	-	56	26	1.1
64 ドミニカ	29	-	1.1	60	-	-	5.8	10.6	87	3	0.5
65 ジャマイカ	31	26	3.5	35	22	2.3	6.1	12.9	71	21	1.6
67 サウジアラビア	16	13	2.8	26	6	3.2	6.2	17.8	-	-	-
68 トルコ	30	24	24.5	33	3	2.6	-	-	-	-	-
69 セントビンセント	20	25	2.8	44	-	-	-	-	-	-	-
70 セントクリストファー・ネイビス	21	15	-	50	-	-	-	-	-	-	-
73 シリア	25	17	5.9	40	9	2.0	4.1	17.3	74	23	0.5
74 エクアドル	29	-	33.8	32	1	1.9	2.8	19.1	74	14	0.2
77 セントルシア	29	-	-	40	-	-	-	-	74	10	2.4
78 グレナダ	27	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-
79 リビア	12	12	17.2	-	7	2.8	-	-	-	-	-
81 チュニジア	28	17	3.5	35	25	3.3	6.1	14.3	76	19	1.2
83 セイシェル	19	12	29.0	-	-	-	8.5	11.9	79	-	-
84 パラグアイ	25	-	6.9	32	1	1.0	-	-	73	22	0.0
85 スリナム	23	12	27.1	14	-	-	8.3	-	75	9	0.7
86 イラン	28	24	4.6	63	16	2.4	4.1	22.4	72	14	0.5
87 ボツワナ	32	17	4.6	22	24	2.7	8.4	15.9	80	12	2.8
88 ベリーズ	25	14	1.3	-	-	-	6.0	-	-	-	-
89 キューバ	13	10	32.2	33	1	5.0	6.6	12.8	65	14	0.4
90 スリランカ	29	-	-	42	6	3.8	2.7	8.1	84	13	0.5
92 オマーン	28	16	2.2	32	-	-	3.5	11.1	91	7	0.6
93 南アフリカ	-	-	-	-	1	3.0	-	-	-	-	-
94 中国	22	15	9.1	57	3	1.8	2.3	12.4	67	19	1.9
95 ペルー	28	21	-	49	1	2.3	-	-	55	-	-
96 ドミニカ共和国	41	-	-	-	1	2.1	-	-	-	-	-
98 ヨルダン	25	15	23.3	33	41	3.0	5.9	13.3	64	33	1.0
99 フィリピン	33	33	(.)	37	0	2.3	2.9	10.1	73	15	0.1
100 イラク	25	22	13.7	36	3	5.8	-	-	77	21	-
101 北朝鮮	26	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
102 モンゴル	28	-	-	-	1	-	-	-	83	17	-
103 レバノン	-	-	-	-	21	-	-	11.7	-	-	-
104 サモア	-	-	-	-	-	-	5.3	10.7	-	-	-
105 インドネシア	23	13	12.0	-	2	2.5	-	-	-	-	-
106 ニカラグア	33	24	9.1	56	10	1.5	-	-	-	-	-
107 ガイアナ	34	-	3.4	50	31	-	4.7	-	-	-	-
108 グァテマラ	34	15	-	-	2	1.4	1.4	11.8	-	-	-
109 アルジェリア	28	17	7.0	63	7	5.6	9.1	27.0	-	-	-
110 エジプト	24	18	20.9	28	2	4.1	6.7	-	70	30	0.8
111 モロッコ	27	14	1.5	37	14	3.1	5.5	26.1	64	16	0.0
112 エルサルバドル	40	28	-	34	2	2.3	1.8	-	-	-	-
113 ボリビア	25	18	-	52	2	1.5	3.0	20.1	66	23	0.4

HDI順位	生徒教師数の比率 小学校 1990	生徒教師数の比率 中等教育 1990	中等工業校入学率(中等教育就学者数の割合) 1988-91	大学等の自然/応用科学専攻者数(大学等入学総数の割合) 1990	大学等海外留学者数(学生総数の割合) 1987-88	公的支出 教育(対GNP比) 1960	公的支出 教育(対GNP比) 1990	公的支出 教育(公的支出総額の割合) 1990	公的支出 小・中等教育(全レベルの割合) 1990	公的支出 高等教育(全レベルの割合) 1990	大学生等1人の経常支出に対する1人当たりのGNPの比率 1990
114 ガボン	44	-	20.6	34	26	2.1	5.7	-	-	-	-
115 ホンジュラス	38	-	30.2	46	4	2.2	4.6	15.9	73	21	1.0
116 ベトナム	-	-	5.6	-	4	-	-	-	-	-	-
117 スワジランド	33	-	1.4	36	12	-	6.4	22.5	62	21	2.6
118 モルディヴ	-	-	1.0	-	-	-	9.2	10.0	-	-	-
人間開発下位国	45	-	2.6	-	-	2.3	3.6	14.1	72	17	2.3
（インドを除く）	43	23	4.7	33	10	2.3	3.6	15.7	74	16	4.6
119 パヌアツ	-	-	6.9	-	-	-	-	-	-	-	-
120 レソト	55	20	3.6	-	11	3.2	3.8	13.8	76	18	1.9
121 ジンバブエ	36	28	1.7	27	8	0.5	10.6	-	85	10	1.4
122 カーボベルデ	33	24	7.5	-	-	-	4.1	19.9	72	3	-
123 コンゴ	66	27	6.7	18	28	2.5	5.6	14.4	-	-	-
124 カメルーン	51	26	16.0	30	40	1.7	3.4	19.6	70	30	3.2
125 ケニア	31	-	1.6	32	17	4.6	6.8	16.7	77	15	6.8
126 ソロモン諸島	-	-	17.3	-	-	-	-	-	-	-	-
127 ナミビア	-	-	1.9	17	-	-	4.7	-	57	10	1.6
128 サントメ・プリンシペ	35	-	1.4	-	-	-	-	-	-	-	-
129 パプアニューギニア	32	22	11.6	-	6	2.5	-	-	-	-	-
130 ミャンマー	35	-	1.2	-	(.)	2.2	1.9	-	86	13	0.4
131 マダガスカル	40	21	5.0	42	12	2.3	-	-	-	-	-
132 パキスタン	43	19	1.6	-	9	1.1	3.4	-	70	18	1.6
133 ラオス	28	12	2.9	-	14	-	1.1	-	-	-	-
134 ガーナ	29	18	2.5	41	15	3.8	3.3	24.3	64	11	2.5
135 インド	47	-	1.6	-	1	2.3	3.5	11.2	71	17	0.8
136 コートジボワール	36	-	9.8	-	20	4.6	-	-	-	-	-
137 ハイチ	29	-	-	-	31	1.4	1.8	20.0	72	9	1.4
138 ザンビア	44	25	2.8	29	14	1.6	2.9	8.7	66	17	2.1
139 ナイジェリア	39	22	3.9	43	7	1.5	-	-	-	-	-
140 ザイール	-	-	27.4	-	15	2.4	0.9	6.4	77	23	1.4
141 コモロ	36	-	1.4	29	-	-	-	-	-	-	-
142 イエメン	35	32	3.6	19	30	-	-	-	-	-	-
143 セネガル	58	23	3.3	38	23	2.4	3.7	24.1	60	23	3.4
144 リベリア	-	-	-	39	18	0.7	-	-	-	-	-
145 トーゴ	59	28	6.7	25	26	1.9	5.7	24.7	56	29	6.8
146 バングラデシュ	63	27	0.7	27	1	0.6	2.0	10.3	88	9	0.4
147 カンボジア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
148 タンザニア	35	21	-	62	31	2.1	5.8	11.4	63	17	28.4
149 ネパール	37	29	-	17	2	0.4	-	-	-	-	-
150 赤道ギニア	-	-	-	-	-	-	1.7	3.9	-	-	-
151 スーダン	34	22	4.1	21	27	1.9	-	-	-	-	-
152 ブルンジ	67	22	12.8	40	19	2.4	3.5	16.7	76	22	11.5
153 ルワンダ	57	14	-	26	38	0.3	4.2	25.4	82	16	12.8
154 ウガンダ	35	17	2.5	22	10	3.2	2.9	22.5	81	13	4.7
155 アンゴラ	32	-	5.9	40	30	0.3	-	10.7	96	4	-
156 ベナン	35	-	6.1	19	25	2.5	-	-	-	-	-
157 マラウィ	64	26	2.4	25	14	2.1	3.4	10.3	55	30	10.3
158 モーリタニア	47	18	2.6	12	34	2.1	4.7	22.0	66	24	4.3
159 モザンビーク	55	34	6.0	60	11	-	5.3	12.0	66	10	22.2
160 中央アフリカ	-	37	7.1	36	45	2.0	2.8	-	67	22	4.1
161 エチオピア	30	-	0.5	40	17	0.8	4.8	9.4	82	12	7.1
162 ブータン	37	-	-	-	20	-	3.7	-	-	-	-
163 ジブチ	43	20	15.9	-	-	-	3.3	10.5	80	12	-
164 ギニアビサウ	25	-	10.3	58	-	-	2.8	-	-	-	-
165 ソマリア	-	-	-	-	10	0.9	-	-	-	-	-
166 ガンビア	32	-	-	-	-	-	3.8	11.0	63	18	-
167 マリ	42	14	13.4	55	39	2.0	3.2	17.3	-	-	-
168 チャド	67	36	4.8	-	50	0.9	2.3	-	68	8	1.9
169 ニジェール	42	26	1.1	31	28	0.5	-	-	-	-	-
170 シェラレオーネ	31	17	5.3	17	49	-	1.4	-	53	35	3.7
171 アフガニスタン	-	-	-	46	10	-	-	-	-	-	-
172 ブルキナファソ	57	-	7.6	28	30	1.5	2.3	17.5	68	32	11.3
173 ギニア	40	14	9.5	61	20	1.5	-	21.5	42	31	-
開発途上国全体	34	18	7.9	41	4	2.2	3.9	14.2	68	19	1.9
後発途上国	45	24	5.9	28	9	1.3	3.0	14.1	76	15	5.6
サハラ以南アフリカ	40	22	6.7	37	15	2.4	4.6	15.7	-	-	8.2
先進国	-	-	-	21	-	-	4.9	-	-	26	-
世界	-	-	-	31	-	-	4.8	-	-	26	-

注：この項目に関する先進国のデータは表36を参照のこと。

HDI順位	ラジオ(100人に対し) 1990	テレビ(100人に対し) 1990	年間映画鑑賞回数(1人) 1988-91	日刊新聞(100人当たり購読紙数) 1990	出版図書数(10万人当たり) 1988-91	印刷・筆記用紙の消費(千人当たり/トン) 1990	郵便局(10万人当たり) 1991	郵送郵便数(1人) 1991	電話(100人当たり) 1990-92	自動車(100人当たり) 1989-90
人間開発指数上位国	47	17.7	1.6	27.8	19.8	16.9	-	48.9	18.7	11.4
20 バルバドス	88	26.5	-	11.7	29.8	9.7	-	-	42.1	-
24 香港	67	28.0	10.3	64.8	-	94.0	-	-	60.5	6.0
26 キプロス	29	15.0	-	11.0	-	12.7	-	-	51.7	35.6
32 韓国	99	20.7	1.3	27.7	66.7	31.3	7.7	59.7	41.4	7.7
33 ウルグアイ	60	23.3	-	23.3	36.5	7.3	-	-	18.5	13.7
35 トリニダード・トバゴ	49	31.3	-	7.7	-	16.0	19.6	13.6	18.5	25.6
36 バハマ	54	22.4	-	13.7	-	12.5	-	-	53.3	31.5
37 アルゼンチン	68	22.2	0.6	12.4	-	13.4	-	-	14.0	17.5
38 チリ	34	20.5	0.7	45.5	14.5	11.7	8.4	17.8	11.0	7.9
39 コスタリカ	26	14.8	-	8.1	7.6	3.8	-	-	15.2	8.3
43 シンガポール	65	37.8	12.5	28.2	-	54.0	24.2	-	39.2	15.0
44 ブルネイ	27	24.1	13.0	3.9	9.3	6.2	4.6	18.4	19.8	43.8
46 ベネズエラ	45	17.1	1.0	14.5	17.1	10.9	-	-	8.0	10.1
47 パナマ	22	16.5	-	7.0	-	8.2	-	-	10.9	7.0
50 コロンビア	17	11.8	1.3	6.2	4.4	6.3	-	-	12.3	-
51 クウェート	33	27.1	0.6	21.0	41.0	16.2	-	-	17.5	32.3
52 メキシコ	25	14.6	-	13.3	3.0	12.0	-	-	11.5	11.2
人間開発中位国	21	6.6	-	4.6	6.2	4.8	-	-	3.5	-
（中国を除く）	23	10.7	1.6	5.0	-	5.4	7.6	11.6	5.8	4.8
54 タイ	19	11.4	-	7.3	13.7	5.9	7.3	11.6	3.1	3.9
55 アンティグア	34	30.3	-	7.9	-	-	17.3	16.9	27.7	-
56 カタール	44	44.5	0.7	18.7	-	8.2	-	-	34.1	33.7
57 マレーシア	43	14.8	-	14.0	20.0	23.8	12.4	43.9	10.8	12.0
58 バーレーン	55	41.4	-	5.7	-	4.2	-	-	34.2	23.0
59 フィジー	61	-	-	3.7	-	6.7	-	-	10.5	9.8
60 モーリシャス	36	21.7	0.6	7.4	5.1	7.4	9.4	22.4	6.8	5.7
62 アラブ首長国連邦	32	11.0	-	15.7	16.9	-	10.0	29.6	62.7	-
63 ブラジル	38	21.5	0.7	5.4	-	9.0	7.9	22.7	9.2	8.5
64 ドミニカ	51	6.1	-	-	-	-	-	-	20.4	-
65 ジャマイカ	42	13.2	-	6.4	-	5.7	-	-	7.8	3.9
67 サウジアラビア	30	25.9	-	4.0	-	3.9	-	-	8.1	18.8
68 トルコ	16	17.4	0.3	7.1	10.9	4.7	-	-	20.3	3.6
69 セントビンセント	64	12.9	-	-	-	31.9	-	-	15.4	7.4
70 セントクリストファー・ネイビス	61	20.5	-	-	7.0	-	18.2	27.1	9.0	13.7
73 シリア	26	3.0	0.6	2.3	-	2.4	-	-	5.3	1.8
74 エクアドル	32	3.3	0.6	8.7	6.5	4.7	4.9	1.0	4.9	3.4
77 セントルシア	67	13.7	-	-	-	-	-	16.7	12.3	10.5
78 グレナダ	64	35.3	-	-	-	-	-	-	29.5	-
79 リビア	22	9.9	-	1.5	3.0	2.1	-	-	5.5	15.7
81 チュニジア	20	3.1	-	3.7	4.0	5.3	-	-	4.9	-
83 セイシェル	46	8.7	-	4.6	-	-	7.1	45.3	14.3	7.6
84 パラグアイ	17	5.8	-	3.9	-	2.8	7.2	1.0	3.4	4.2
85 スリナム	64	13.0	-	9.5	-	5.7	-	-	14.4	11.5
86 イラン	23	5.5	1.1	2.6	8.1	2.0	-	-	4.8	4.7
87 ボツワナ	12	1.6	-	1.5	12.0	-	12.8	22.4	5.0	3.6
88 ベリーズ	58	15.6	-	-	-	2.7	-	-	10.1	2.3
89 キューバ	35	20.7	2.8	12.4	17.2	10.5	-	-	5.7	-
90 スリランカ	20	3.5	2.3	3.2	14.3	1.8	23.0	26.0	1.0	1.8
92 オマーン	64	75.5	-	4.0	-	4.9	-	-	16.0	-
93 南アフリカ	30	9.7	-	3.5	12.1	14.1	-	-	13.1	12.8
94 中国	18	3.0	-	4.2	6.2	4.2	-	-	1.3	-
95 ペルー	25	9.7	1.9	7.9	2.0	8.5	-	-	3.6	2.7
96 ドミニカ共和国	17	8.4	-	3.2	-	4.9	-	-	8.5	-
98 ヨルダン	25	8.1	0.3	5.6	-	4.4	-	-	12.9	5.6
99 フィリピン	14	4.8	-	5.4	1.3	1.4	4.0	12.6	1.7	1.9
100 イラク	22	7.2	-	3.6	-	3.9	-	-	3.5	5.4
101 北朝鮮	12	1.5	9.2	23.0	-	(.)	-	-	3.5	-
102 モンゴル	13	4.1	9.4	7.4	31.0	3.2	-	-	3.0	-
103 レバノン	83	32.5	-	11.7	-	9.1	-	-	15.4	-
104 サモア	44	3.7	-	-	-	0.6	-	-	2.6	3.6
105 インドネシア	15	5.0	-	2.8	0.9	3.3	5.4	2.8	0.7	1.4
106 ニカラグア	26	8.5	1.8	6.8	-	1.9	-	-	1.2	1.9
107 ガイアナ	49	3.8	-	10.1	-	1.0	-	-	2.0	4.1
108 グァテマラ	7	5.2	0.9	2.1	-	2.5	6.5	6.7	2.6	1.9
109 アルジェリア	23	7.4	0.9	5.1	1.9	3.8	10.6	13.0	4.7	4.6
110 エジプト	32	10.9	0.5	5.7	3.0	4.6	12.4	3.1	4.6	2.6
111 モロッコ	21	7.4	1.2	1.3	-	1.7	-	-	2.7	3.6
112 エルサルバドル	41	9.2	-	3.8	-	5.2	5.2	1.4	5.5	2.2
113 ボリビア	61	10.5	0.7	5.6	6.0	1.1	2.8	0.9	2.6	4.2
114 ガボン	14	3.7	-	1.7	-	1.4	0.5	12.7	2.1	-
115 ホンジュラス	39	7.2	-	3.9	-	1.3	-	-	2.0	1.4
116 ベトナム	11	3.9	3.8	0.9	-	1.1	-	-	0.3	-
117 スワジランド	16	2.1	-	1.3	-	-	8.3	16.2	3.2	6.7
118 モルディヴ	12	2.5	-	0.8	-	1.9	-	-	3.7	-
人間開発下位国	9	2.4	3.9	2.1	1.6	1.3	13.8	12.5	0.7	0.7
（インドを除く）	11	1.5	-	1.0	-	0.6	-	4.5	0.5	0.6
119 パヌアツ	28	-	-	2.0	-	-	-	-	1.9	3.8
120 レソト	7	0.6	-	1.1	-	-	-	-	1.2	-
121 ジンバブエ	8	3.0	0.2	2.1	3.3	2.2	2.8	16.7	3.0	3.5
122 カーボベルデ	16	-	-	1.0	2.6	-	16.8	3.3	2.4	-
123 コンゴ	11	0.6	-	0.8	-	0.2	-	-	0.8	1.9
124 カメルーン	14	2.3	-	0.7	-	0.7	-	-	0.4	0.8
125 ケニア	13	1.0	-	1.5	1.4	2.2	-	-	1.5	1.2
126 ソロモン諸島	12	-	-	-	-	-	-	-	1.3	-
127 ナミビア	17	2.1	-	15.3	12.5	-	-	-	6.0	-
128 サントメ・プリンシペ	26	-	-	2.0	-	-	9.1	0.6	2.5	-
129 パプアニューギニア	7	-	-	1.3	-	-	-	-	1.6	-
130 ミャンマー	8	0.2	-	0.5	-	0.2	-	-	0.2	0.3
131 マダガスカル	20	2.0	-	0.4	(.)	0.2	8.0	2.0	0.3	-
132 パキスタン	9	1.6	-	1.5	-	1.9	11.5	0.1	1.0	0.8
133 ラオス	12	0.7	0.2	0.3	2.4	-	4.9	0.8	0.2	-
134 ガーナ	27	1.6	0.3	1.3	-	0.3	6.5	5.0	0.5	0.6
135 インド	8	3.2	5.0	3.2	1.6	1.9	17.6	16.6	0.8	0.7
136 コートジボワール	14	6.1	-	0.8	-	0.9	3.0	2.9	1.2	1.9
137 ハイチ	5	0.5	0.4	0.7	4.0	0.2	2.0	44.7	0.8	0.5
138 ザンビア	8	3.1	-	1.2	-	0.8	-	-	1.2	-
139 ナイジェリア	17	3.2	0.1	1.6	1.5	0.5	4.0	4.2	0.5	-
140 ザイール	10	0.1	-	-	-	0.1	1.3	1.0	0.1	-
141 コモロ	13	(.)	-	-	-	-	-	-	0.9	-
142 イエメン	3	2.9	2.5	1.1	-	-	-	-	1.1	-
143 セネガル	11	3.6	-	0.7	-	1.1	1.9	0.9	0.6	-
144 リベリア	23	1.8	-	1.4	-	0.1	-	-	0.2	-
145 トーゴ	21	0.6	-	0.3	-	-	-	-	0.6	-
146 バングラデシュ	4	0.5	-	0.6	1.0	0.7	-	-	0.2	0.1
147 カンボジア	11	0.8	-	-	-	-	-	-	0.1	-
148 タンザニア	3	0.2	0.1	0.8	0.6	0.8	3.7	1.9	0.5	0.3
149 ネパール	3	0.2	-	0.8	0.6	(.)	-	1.7	0.3	-
150 赤道ギニア	42	0.9	-	0.6	5.0	-	-	-	0.4	-
151 スーダン	25	7.1	0.6	2.4	-	0.3	-	-	0.3	-
152 ブルンジ	6	0.1	(.)	0.4	-	0.2	0.6	0.5	0.2	0.4
153 ルワンダ	6	-	-	(.)	-	0.2	-	-	0.2	0.2
154 ウガンダ	11	1.0	-	0.2	-	(.)	-	-	0.3	-
155 アンゴラ	6	0.6	0.4	1.3	-	0.1	0.7	0.6	0.7	1.6
156 ベナン	9	0.5	0.4	0.3	-	0.1	3.9	0.7	0.4	0.7
157 マラウィ	22	-	-	0.3	1.4	0.2	-	-	0.5	0.3
158 モーリタニア	14	2.3	-	0.1	-	-	-	-	0.4	-
159 モザンビーク	6	0.3	0.7	0.6	-	0.1	1.6	0.2	0.4	-
160 中央アフリカ	7	0.4	-	0.1	-	-	-	-	0.2	0.5
161 エチオピア	19	0.2	-	0.1	(.)	0.2	-	-	0.3	0.1
162 ブータン	2	-	-	-	-	-	5.5	1.9	0.3	-
163 ジブチ	8	5.2	-	2.0	-	-	-	-	3.1	-
164 ギニアビサウ	4	-	-	0.6	-	0.2	-	-	0.6	-
165 ソマリア	4	1.2	-	-	-	(.)	-	-	0.2	-
166 ガンビア	17	-	-	0.2	2.3	-	-	-	1.3	0.8
167 マリ	4	0.1	-	0.1	-	(.)	-	-	0.1	0.3
168 チャド	24	0.1	-	(.)	-	(.)	0.6	0.3	0.1	-
169 ニジェール	6	0.5	-	0.1	-	0.1	0.8	0.3	0.2	-
170 シェラレオーネ	22	1.0	-	0.2	-	0.1	2.0	0.3	0.8	-
171 アフガニスタン	11	0.8	-	1.1	14.5	(.)	-	-	0.2	0.3
172 ブルキナファソ	3	0.5	0.5	(.)	-	-	-	-	0.2	0.3
173 ギニア	4	0.7	0.7	-	-	-	-	-	0.3	-
開発途上国全体	18	5.5	3.0	4.4	5.2	4.0	-	13.4	3.1	3.1
後発途上国	10	0.9	-	0.6	1.8	0.3	-	3.2	0.3	0.2
サハラ以南アフリカ	15	2.5	-	1.2	2.7	1.5	3.4	3.3	1.5	2.6
先進国	113	54.4	2.3	30.3	74.4	95.2	-	401.0	47.8	50.1
世界	35	14.7	2.8	9.2	15.1	20.3	-	104.9	13.0	15.4

注：この項目に関する先進国のデータは表37を参照のこと。

HDI順位	労働人口(総人口の割合) 1990-92	女性労働人口(労働総人口の割合) 1990-92	労働人口の占める割合 農業 1965	農業 1990-92	工業 1965	工業 1990-92	サービス業 1965	サービス業 1990-92	従業員1人当たりの稼ぎ高の年間増加率(%) 1970-80	1980-90
人間開発指数上位国	44	34	28	17	32	29	40	54	-	-0.2
20 バルバドス	56	48	-	7	-	11	-	82	-	-
24 香港	50	37	6	1	53	35	41	64	6.4	4.9
26 キプロス	48	38	-	15	-	21	-	64	-	-
32 韓国	51	40	55	17	15	36	30	47	10.0	7.4
33 ウルグアイ	45	41	20	5	29	22	51	73	-	0.8
35 トリニダード・トバゴ	39	36	20	10	35	33	45	57	-	-0.7
36 バハマ	45	47	-	5	-	4	-	91	-	-
37 アルゼンチン	38	28	18	13	34	34	48	53	-1.5	-0.8
38 チリ	38	32	27	19	29	25	44	55	8.2	-1.0
39 コスタリカ	37	30	47	25	19	27	34	48	-	-2.2
43 シンガポール	55	40	6	(.)	27	35	67	65	3.0	5.0
44 ブルネイ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
46 ベネズエラ	37	32	30	13	24	25	46	62	3.8	-5.2
47 パナマ	48	29	46	27	16	14	38	59	0.2	2.2
50 コロンビア	45	43	45	10	21	24	34	66	-0.2	1.6
51 クウェート	39	24	2	-	34	25	64	73	-	3.8
52 メキシコ	38	31	49	23	22	29	29	48	1.2	-3.9
人間開発中位国	50	39	73	46	11	25	16	29	-	2.7
（中国を除く）	41	34	53	38	18	21	29	41	-	1.6
54 タイ	56	47	82	67	5	11	13	22	1.0	5.9
55 アンティグア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
56 カタール	42	7	-	3	-	28	-	69	-	-
57 マレーシア	38	36	58	26	13	28	29	46	2.0	2.6
58 バーレーン	45	18	-	3	-	14	-	83	-	-
59 フィジー	35	19	-	44	-	20	-	36	-	-
60 モーリシャス	41	30	37	16	25	30	38	54	1.8	-0.1
62 アラブ首長国連邦	50	6	21	5	32	33	47	57	-	-
63 ブラジル	44	36	49	25	20	25	31	47	4.0	4.8
64 ドミニカ	38	42	-	31	-	13	-	56	-	-
65 ジャマイカ	45	47	37	26	20	24	43	50	-0.2	-0.8
67 サウジアラビア	29	7	68	48	11	14	21	37	-	-
68 トルコ	37	31	75	47	11	20	14	33	6.1	-1.2
69 セントビンセント	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70 セントクリストファー・ネイビス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
73 シリア	28	18	52	23	20	29	28	48	2.8	-5.4
74 エクアドル	35	26	55	33	19	19	26	48	3.3	-1.5
77 セントルシア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
78 グレナダ	40	49	-	-	-	-	-	-	-	-
79 リビア	24	9	41	20	21	30	38	50	-	-
81 チュニジア	30	21	50	26	21	34	29	40	4.2	-0.8
83 セイシェル	44	43	-	-	-	-	-	-	-	-
84 パラグアイ	43	41	54	48	20	21	26	31	-	-
85 スリナム	50	41	-	20	-	20	-	60	-	-
86 イラン	26	10	49	30	26	26	25	44	-	-8.2
87 ボツワナ	33	38	88	28	4	11	8	61	2.0	-5.5
88 ベリーズ	31	33	-	-	-	-	-	-	-	-
89 キューバ	44	32	33	24	25	29	42	47	-	-
90 スリランカ	41	33	56	49	14	21	30	30	-	1.8
92 オマーン	28	8	62	49	15	22	23	29	-	-
93 南アフリカ	38	39	32	13	30	25	38	62	2.7	0.2
94 中国	59	43	81	73	8	14	11	13	-	3.5
95 ペルー	40	39	49	35	19	12	32	53	-	-3.5
96 ドミニカ共和国	30	15	59	46	14	15	27	39	-1.1	-4.4
98 ヨルダン	23	10	37	10	26	26	37	64	-	-3.9
99 フィリピン	56	37	58	45	16	16	26	39	-3.7	5.6
100 イラク	24	6	50	14	20	19	30	67	-	-
101 北朝鮮	45	46	57	43	23	30	20	27	-	-
102 モンゴル	46	45	54	40	20	21	26	39	-	-
103 レバノン	30	27	29	14	24	27	47	59	-	-
104 サモア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
105 インドネシア	43	40	70	56	9	14	21	30	5.0	5.1
106 ニカラグア	35	33	56	46	15	16	28	38	-	-10.0
107 ガイアナ	36	21	-	27	-	26	-	47	-	-
108 グァテマラ	34	26	64	50	15	18	21	32	-3.2	-1.9
109 アルジェリア	24	4	57	18	17	33	26	49	-1.0	-
110 エジプト	31	29	55	42	15	21	30	37	4.1	-2.1
111 モロッコ	33	26	61	46	15	25	24	29	-	-3.5
112 エルサルバドル	41	45	50	11	19	23	26	66	2.4	-9.4
113 ボリビア	38	41	54	47	20	19	26	34	(.)	-6.4

HDI順位	労働人口(総人口の割合) 1990-92	女性労働人口(労働総人口の割合) 1990-92	労働人口の占める割合 農業 1965	農業 1990-92	工業 1965	工業 1990-92	サービス業 1965	サービス業 1990-92	従業員1人当たりの稼ぎ高の年間増加率(%) 1970-80	1980-90
114 ガボン	48	38	-	75	-	11	-	14	-	-
115 ホンジュラス	35	31	68	38	12	15	20	47	-	0.9
116 ベトナム	49	47	79	67	6	12	15	21	-	-
117 スワジランド	24	34	-	74	-	9	-	17	-	-
118 モルディヴ	27	20	-	25	-	32	-	43	-	-
人間開発下位国	38	31	74	64	10	10	16	26	-	2.9
（インドを除く）	38	34	75	66	9	10	16	24	-	1.8
119 バヌアツ	47	46	-	68	-	8	-	24	-	-
120 レソト	46	44	91	23	3	33	6	44	-	-
121 ジンバブエ	41	48	79	71	8	8	13	21	1.6	0.5
122 カーボベルデ	35	37	-	31	-	6	-	63	-	-
123 コンゴ	40	39	66	62	11	12	23	26	-	-2.6
124 カメルーン	39	30	87	79	4	7	9	14	-	-
125 ケニア	40	40	86	81	5	7	9	12	-3.4	-0.7
126 ソロモン諸島	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
127 ナミビア	29	24	-	43	-	22	-	35	-	-
128 サントメ・プリンシペ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
129 パプアニューギニア	47	39	87	76	6	10	7	14	2.9	-1.5
130 ミャンマー	41	37	60	70	14	9	23	21	-	-
131 マダガスカル	43	40	85	81	4	6	11	13	-0.9	6.6
132 パキスタン	28	14	60	47	18	20	22	33	3.4	6.6
133 ラオス	55	45	80	76	5	7	15	17	-	-
134 ガーナ	38	40	61	59	15	11	24	30	-	7.8
135 インド	38	29	73	62	12	11	15	27	0.4	3.4
136 コートジボワール	39	32	80	65	5	8	15	27	-0.9	-
137 ハイチ	41	40	77	68	7	9	16	23	-3.3	4.6
138 ザンビア	32	29	79	38	8	8	13	54	-3.2	3.1
139 ナイジェリア	31	33	72	48	10	7	18	45	-0.8	-
140 ザイール	37	36	82	71	9	13	9	16	-	-
141 コモロ	38	41	-	83	-	6	-	11	-	-
142 イエメン	25	13	73	63	8	11	19	26	-	-
143 セネガル	34	26	83	81	6	6	11	13	-4.9	0.5
144 リベリア	36	31	79	75	10	9	11	16	-	1.7
145 トーゴ	41	37	78	65	9	6	13	29	-	-
146 バングラデシュ	47	41	84	59	5	13	11	28	-3.0	0.6
147 カンボジア	43	56	80	74	4	7	16	19	-	-
148 タンザニア	47	48	91	85	3	5	6	10	-	-13.5
149 ネパール	40	34	94	93	2	1	4	-	-	-
150 赤道ギニア	39	36	-	77	-	2	-	21	-	-
151 スーダン	35	29	81	72	5	5	14	23	-	-
152 ブルンジ	53	53	94	92	2	2	4	6	-7.5	-
153 ルワンダ	46	54	95	90	2	2	3	8	-	-
154 ウガンダ	45	41	91	86	3	4	6	10	-	-
155 アンゴラ	41	39	79	73	8	10	13	17	-	-
156 ベナン	35	24	83	70	5	7	12	23	-	-
157 マラウィ	43	51	92	87	3	5	5	8	-	-0.8
158 モーリタニア	33	22	89	69	3	9	8	22	-	-
159 モザンビーク	55	48	87	85	6	7	7	8	-	-
160 中央アフリカ	48	47	88	81	3	3	9	16	-	-
161 エチオピア	41	41	86	88	5	2	9	10	-4.6	0.5
162 ブータン	46	32	94	92	2	3	4	5	-	-
163 ジブチ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
164 ギニアビサウ	30	42	-	82	-	4	-	14	-	-
165 ソマリア	29	39	81	76	6	8	13	16	-5.1	-
166 ガンビア	36	41	-	84	-	7	-	9	-	-
167 マリ	32	16	91	85	1	2	8	13	-	-
168 チャド	37	17	92	83	3	5	5	12	-	-
169 ニジェール	51	47	95	85	1	3	4	12	-	0.4
170 シェラレオーネ	35	33	78	70	11	14	11	16	-	-
171 アフガニスタン	30	8	69	61	11	14	20	25	-	-
172 ブルキナファソ	51	49	90	87	3	4	7	9	-	-
173 ギニア	39	30	87	78	6	1	7	21	-	-
開発途上国全体	45	35	72	58	11	15	17	27	1.3	2.6
後発途上国	42	38	83	73	6	8	11	19	-	-
サハラ以南アフリカ	39	37	79	67	8	8	13	25	-1.5	-
先進国	48	43	22	9	37	33	41	58	2.2	1.2
世界	45	37	57	13	19	31	24	56	1.6	2.3

注：この項目に関する先進国のデータは表38を参照のこと。

HDI順位	1人当たりの実質GDP(PPPドル) 1991	1人当たりのGNP(USドル) 1991	所得配分 低所得層40%の世帯が占める所得(%) 1980-91	所得配分 高所得者層20%と低所得者層20%の配分比率 1980-91	絶対貧困層人口 総数(%) 1980-90	絶対貧困層人口 農村(%) 1980-90	絶対貧困層人口 都市(%) 1980-90	社会保障給付支出額(対GNP比) 1985-90	公的支出 教育(対GNP比) 1990	公的支出 保健(対GNP比) 1990	保健関係支出総額(GNPの%) 1990
人間開発指数上位国	7,290	3,830	-	-	25	37	21	2.7	3.7	2.1	4.7
20 バルバドス	9,667	6,650	-	-	15	23	-	0.9	8.0	-	-
24 香港	18,520	13,580	16.2	8.7	-	-	-	-	3.0	1.1	5.7
26 キプロス	9,844	8,670	-	-	-	9	-	2.3	3.6	4.2	-
32 韓国	8,320	6,350	-	-	5	4	5	-	3.6	2.7	6.6
33 ウルグアイ	6,670	2,880	-	-	13	29	10	7.5	3.1	2.5	4.6
35 トリニダード・トバゴ	8,380	3,790	-	-	-	39	-	2.1	4.1	2.6	-
36 バハマ	-	11,790	-	-	-	-	-	0.5	-	3.5	-
37 アルゼンチン	5,120	3,970	-	-	16	20	15	-	-	2.5	4.2
38 チリ	7,060	2,360	10.5	17.0	-	25	-	9.9	3.7	3.4	4.7
39 コスタリカ	5,100	1,870	13.1	12.7	29	34	24	6.3	4.6	5.6	-
43 シンガポール	14,734	14,140	15.0	9.6	-	-	-	7.1	3.4	1.1	1.9
44 ブルネイ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2.2	-
46 ベネズエラ	8,120	2,720	14.3	10.3	31	58	28	1.1	4.1	2.0	3.6
47 パナマ	4,910	2,130	8.3	29.9	42	65	21	9.4	5.5	-	-
50 コロンビア	5,460	1,250	12.7	13.3	42	45	40	1.5	2.9	1.8	4.0
51 クウェート	13,126	-	-	-	-	-	-	-	5.0	-	-
52 メキシコ	7,170	3,080	11.9	13.6	30	51	23	1.5	4.1	1.6	3.2
人間開発中位国	3,420	970	-	-	20	23	-	3.3	4.1	2.3	3.9
(中国を除く)	4,000	1,680	-	-	37	41	29	3.3	4.7	2.4	4.0
54 タイ	5,270	1,650	15.5	8.3	30	34	17	-	3.8	1.1	5.0
55 アンティグア	-	4,720	-	-	-	50	-	-	-	-	-
56 カタール	-	15,040	-	-	-	-	-	-	3.4	3.1	-
57 マレーシア	7,400	2,520	12.9	11.7	16	22	8	0.5	6.9	1.3	3.0
58 バーレーン	11,536	7,150	-	-	-	-	-	0.1	-	6.0	-
59 フィジー	4,858	1,920	-	-	-	20	-	0.6	5.0	-	-
60 モーリシャス	7,178	2,360	-	-	8	12	-	5.6	3.7	2.0	
62 アラブ首長国連邦	17,000	22,180	-	-	-	-	-	-	1.9	9.0	-
63 ブラジル	5,240	2,920	7.0	32.1	47	73	38	4.6	4.6	2.8	4.2
64 ドミニカ	-	2,440	-	-	-	70	-	-	5.8	-	-
65 ジャマイカ	3,670	1,490	15.9	8.1	-	80	-	1.2	6.1	2.9	-
67 サウジアラビア	10,850	7,900	-	-	-	-	-	1.4	6.2	3.1	4.8
68 トルコ	4,840	1,790	-	-	-	14	-	4.5	-	1.5	4.0
69 セントビンセント	-	1,840	-	-	-	50	-	-	-	-	-
70 セントクリストファー・ネイビス	-	3,780	-	-	46	50	40	-	-	-	-
73 シリア	5,220	1,170	-	-	-	54	-	-	4.1	0.4	2.1
74 エクアドル	4,140	1,010	-	-	56	65	40	1.6	2.8	2.6	4.1
77 セントルシア	-	2,700	-	-	-	50	-	-	-	-	-
78 グレナダ	3,374	2,300	-	-	-	25	-	-	-	-	-
79 リビア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
81 チュニジア	4,690	1,500	16.3	7.8	17	15	20	3.6	6.1	3.3	4.9
83 セイシェル	3,683	5,070	-	-	-	20	-	1.7	8.5	-	-
84 パラグアイ	3,420	1,270	-	-	35	50	19	-	-	1.2	2.0
85 スリナム	3,072	3,650	-	-	-	57	-	0.6	8.3	5.7	-
86 イラン	4,670	2,410				30			4.1	1.5	2.6
87 ボツワナ	4,690	2,580	6.0	47.4	43	55	30	-	8.4	3.2	-
88 ベリーズ	-	2,180	-	-	-	65	-	-	6.0	2.2	-
89 キューバ	-	-	-	-	-	35	-	7.1	6.6	3.4	-
90 スリランカ	2,650	500	13.3	11.5	39	46	15	2.0	2.7	1.8	3.7
92 オマーン	9,230	6,140	-	-	-	6	-	-	3.5	2.1	-
93 南アフリカ	3,885	2,540	-	-	-	-	-	-	-	3.2	5.6
94 中国	2,946	370	17.4	6.5	9	13	-	3.4	2.3	2.1	3.5
95 ペルー	3,110	1,070	14.1	10.5	32	75	13	-	-	1.9	3.2
96 ドミニカ共和国	3,080	940	12.1	13.2	55	70	45	0.5	-	2.1	3.7
98 ヨルダン	2,695	1,060	-	-	16	17	14	(.)	5.9	1.8	3.8
99 フィリピン	2,440	740	16.6	7.4	54	64	40	0.7	2.9	1.0	2.0
100 イラク	-	-	-	-	-	30	-	-	-	-	-
101 北朝鮮	-	-	-	-	-	20	-	-	-	-	-
102 モンゴル	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
103 レバノン	-	-	-	-	-	15	-	1.2	-	-	-
104 サモア	1,669	960	-	-	-	60	-	-	5.3	5.6	-
105 インドネシア	2,730	610	20.8	4.9	25	27	20	-	-	0.7	2.0
106 ニカラグア	2,550	400	-	-	20	19	21	1.5	-	6.7	8.6
107 ガイアナ	1,662	300	-	-	-	60	-	0.8	4.7	-	-
108 グァテマラ	3,180	940	7.9	30.0	71	74	66	0.8	1.4	2.1	3.7
109 アルジェリア	2,870	1,990	-	-	23	25	20	-	9.1	5.4	7.0
110 エジプト	3,600	610	-	-	23	25	21	1.1	6.7	1.0	2.6
111 モロッコ	3,340	1,030	17.1	7.0	37	45	20	1.5	5.5	0.9	2.6
112 エルサルバドル	2,110	1,090	-	-	51	75	20	1.0	1.8	2.6	5.9
113 ボリビア	2,170	660			60	86	30	2.3	3.0	2.4	4.0

HDI順位	1人当たりの実質GDP(PPPドル) 1991	1人当たりのGNP(USドル) 1991	所得配分 低所得層40%の世帯が占める所得(%) 1980-91	所得配分 高所得者層20%と低所得者層20%の配分比率 1980-91	絶対貧困層人口 総数(%) 1980-90	絶対貧困層人口 農村(%) 1980-90	絶対貧困層人口 都市(%) 1980-90	社会保障給付支出額(対GNP比) 1985-90	公的支出 教育(対GNP比) 1990	公的支出 保健(対GNP比) 1990	保健関係支出総額(GNPの%) 1990
114 ガボン	3,496	3,980	-	-	-	41	-	2.0	5.7	3.2	-
115 ホンジュラス	1,820	590	8.7	23.5	37	55	14	-	4.5	2.9	4.5
116 ベトナム	-	-	-	-	54	60	-	-	-	1.1	2.1
117 スワジランド	2,506	1,130	-	-	43	50	45	-	6.4	5.8	-
118 モルディヴ	-	470	-	-	-	40	-	-	9.2	5.0	-
人間開発下位国	1,170	330	-	-	45	52	30	0.6	3.5	1.6	4.9
(インドを除く)	1,200	320	-	-	53	62	25	1.0	3.5	1.9	3.6
119 パヌアツ	1,679	1,180	-	-	-	-	-	-	-	2.9	-
120 レソト	-	570	11.0	13.6	54	55	50	-	3.8	1.2	-
121 ジンバブエ	2,160	670	-	-	-	60	-	0.1	10.5	3.2	6.2
122 カーボベルデ	1,360	750	-	-	-	40	-	-	4.1	-	-
123 コンゴ	2,800	1,040	-	-	-	80	-	-	5.5	3.0	-
124 カメルーン	2,400	860	-	-	37	40	15	-	3.4	1.0	2.6
125 ケニア	1,350	340	9.1	22.6	52	55	10	0.6	6.8	2.7	4.3
126 ソロモン諸島	2,113	700	-	-	-	60	-	-	-	5.0	-
127 ナミビア	2,381	1,520	-	-	-	-	-	-	4.7	5.0	-
128 サントメ・プリンシペ	-	400	-	-	-	50	-	-	-	-	-
129 パプアニューギニア	1,550	930	-	-	73	75	10	-	-	2.8	4.4
130 ミャンマー	-	-	-	-	35	40	-	-	1.9	0.8	-
131 マダガスカル	710	210	-	-	43	50	21	-	-	1.3	2.6
132 パキスタン	1,970	400	21.3	4.7	23	29	26	-	3.4	1.8	3.4
133 ラオス	1,760	220	-	-	-	85	-	-	1.1	1.0	2.5
134 ガーナ	930	420	18.3	6.3	42	54	20	-	3.3	1.7	3.5
135 インド	1,150	330	21.3	4.7	40	42	33	0.5	3.5	1.3	6.0
136 コートジボワール	1,510	680	19.2	5.8	-	-	30	0.5	-	1.7	3.3
137 ハイチ	925	380	-	-	75	80	65	-	1.8	3.2	7.0
138 ザンビア	1,010	420	-	-	64	80	47	-	2.9	2.2	3.2
139 ナイジェリア	1,360	350	-	-	40	51	21	-	-	1.2	2.7
140 ザイール	469	-	-	-	70	90	-	-	0.9	0.8	2.4
141 コモロ	-	490	-	-	-	50	-	-	-	3.3	-
142 イエメン	1,374	520	-	-	-	30	-	-	-	1.5	3.2
143 セネガル	1,680	730	-	-	-	70	-	1.4	3.7	2.3	3.7
144 リベリア	-	-	-	-	20	23	-	-	-	3.5	-
145 トーゴ	738	410	-	-	-	30	-	0.8	5.7	2.5	4.1
146 バングラデシュ	1,160	220	22.9	4.1	73	86	-	2.1	2.0	1.4	3.2
147 カンボジア	1,250	200	-	-	-	-	-	-	-	-	-
148 タンザニア	570	120	8.1	26.1	58	60	10	-	5.8	3.2	4.7
149 ネパール	1,130	180	22.0	4.3	60	61	51	-	-	2.2	4.5
150 赤道ギニア	-	290	-	-	67	70	60	-	1.7	-	-
151 スーダン	1,162	-	-	-	-	85	-	(.)	-	0.5	3.3
152 ブルンジ	640	220	-	-	84	85	55	0.7	3.5	1.7	3.3
153 ルワンダ	680	290	22.8	4.0	85	90	30	0.3	4.2	1.9	3.5
154 ウガンダ	1,036	170	20.6	4.9	-	80	-	-	2.9	1.6	3.4
155 アンゴラ	-	-	-	-	-	65	-	-	-	1.8	-
156 ベナン	1,500	380	-	-	-	65	-	0.6	-	2.8	4.3
157 マラウィ	800	230	-	-	82	90	25	-	3.4	2.9	5.0
158 モーリタニア	962	510	-	-	-	80	-	-	4.7	5.5	-
159 モザンビーク	921	80	-	-	59	65	40	-	6.3	4.4	5.9
160 中央アフリカ	641	410	-	-	-	90	-	-	2.8	2.6	4.2
161 エチオピア	370	120	21.3	4.8	60	63	-	1.4	4.9	2.3	3.8
162 ブータン	620	190	-	-	-	90	-	-	3.7	4.2	-
163 ジブチ	-	-	-	-	-	70	-	1.4	3.3	-	-
164 ギニアビサウ	747	180	-	-	-	75	-	-	2.8	1.3	-
165 ソマリア	759	-	-	-	60	70	-	-	-	0.9	1.5
166 ガンビア	763	360	-	-	-	85	-	-	3.8	1.6	-
167 マリ	480	270	-	-	54	60	27	0.5	3.2	2.8	5.2
168 チャド	447	210	-	-	54	56	30	-	2.3	4.7	6.3
169 ニジェール	542	310	-	-	-	35	-	0.3	-	3.4	5.0
170 シェラレオーネ	1,020	200	-	-	-	65	-	-	1.4	1.7	2.4
171 アフガニスタン	-	-	-	-	53	60	18	-	-	1.6	-
172 ブルキナファソ	666	290	-	-	-	90	-	0.4	2.3	7.0	8.5
173 ギニア	500	500	-	-	-	70	-	-	-	2.3	3.9
開発途上国全体	2,730	880	-	-	31	37	28	2.7	3.9	2.2	4.2
後発途上国	880	240	-	-	64	71	31	1.2	3.0	2.0	3.8
サハラ以南アフリカ	1,250	540	-	-	54	65	23	0.9	4.6	2.5	4.4
先進国	14,860	14,920	-	-	-	-	-	16.2	4.9	-	9.4
世界	5,490	4,160	-	-	-	-	-	14.7	4.8	-	8.6

注：この項目に関する先進国のデータは表40を参照のこと。

HDI順位	二国間ODA配分額 us100万ドル 1992	二国間ODA配分額 対GNP比 1992	二国間ODA配分額 1人当たり 1992	二国間ODA配分額 貧困者1人当たり 1992	二国間援助 社会分野割当比率(%) 1989-91	二国間援助 社会分野優先割当比率(%) 1989-91	二国間援助 人間分野支出比率(%) 1989-92	人間優先援助(二国間援助総額の割合) 1989-91
人間開発指数上位国	1,170 T	0.2	4	23	31.3	44.0	0.028	13.8
20 バルバドス	2	0.1	8	-	-	-	-	-
24 香港	37	(.)	(.)	-	33.9	-	-	-
26 キプロス	27	0.4	38	-	60.2	18.6	0.049	11.2
32 韓国	-106	-(.)	-2	-	-	-	-	-
33 ウルグアイ	70	0.8	22	174	6.1	70.1	0.033	4.2
35 トリニダード・トバゴ	8	0.2	6	-	-	-	-	-
36 バハマ	2	0.1	8	-	-	-	-	-
37 アルゼンチン	286	0.3	9	55	17.6	63.2	0.035	11.1
38 チリ	137	0.5	10	-	41.1	34.9	0.067	14.3
39 コスタリカ	136	2.3	43	147	13.3	17.3	0.053	2.3
43 シンガポール	20	0.1	7	-	-	-	-	-
44 ブルネイ	5	-	19	-	-	-	-	-
46 ベネズエラ	31	0.1	2	6	53.7	-	-	-
47 パナマ	157	2.9	62	149	8.3	-	-	-
50 コロンビア	240	0.6	7	17	33.9	12.3	0.024	4.2
51 クウェート	-199	-	-103	-	-	-	-	-
52 メキシコ	317	0.1	4	12	2.4	30.1	0.001	0.7
人間開発中位国	18,920 T	1.0	9	46	20.3	61.5	0.125	12.5
（中国を除く）	15,970 T	1.0	16	53	21.3	63.7	0.136	13.6
54 タイ	789	0.9	14	47	3.7	17.8	0.014	1.5
55 アンティグア	5	1.7	76	-	-	-	-	-
56 カタール	2	(.)	4	-	-	-	-	-
57 マレーシア	213	0.4	11	71	33.3	77.1	0.136	30.3
58 バーレーン	71	1.9	133	-	-	-	-	-
59 フィジー	63	4.4	85	-	43.7	18.5	0.357	8.1
60 モーリシャス	47	1.7	43	534	10.1	2.0	0.000	0.2
62 アラブ首長国連邦	-566	-1.7	-333	-	-	-	-	-
63 ブラジル	236	0.1	2	3	21.7	37.0	0.004	8.1
64 ドミニカ	14	8.0	196	-	52.5	-	-	-
65 ジャマイカ	126	3.7	51	-	13.6	56.0	0.343	9.3
67 サウジアラビア	-703	-0.6	-44	-	-	-	-	-
68 トルコ	323	0.3	6	-	9.3	69.9	0.020	6.5
69 セントビンセント	28	14.8	257	-	5.2	-	-	-
70 セントクリストファー・ネイビス	7	4.2	168	366	-	-	-	-
73 シリア	163	1.1	12	-	3.6	-	-	-
74 エクアドル	249	2.3	23	40	22.6	56.0	0.285	12.6
77 セントルシア	7	2.1	51	-	43.1	-	-	-
78 グレナダ	12	6.0	131	-	9.6	-	-	-
79 リビア	22	-	4	-	-	-	-	-
81 チュニジア	407	3.2	48	285	13.5	10.9	0.047	1.5
83 セイシェル	20	5.4	277	-	5.7	18.7	0.058	1.1
84 パラグアイ	99	1.7	22	62	3.9	59.7	0.091	5.3
85 スリナム	79	5.0	180	-	43.9	-	-	-
86 イラン	169	0.1	3	-	4.6	-	-	-
87 ボツワナ	113	3.4	86	202	38.8	48.5	0.640	18.8
88 ベリーズ	23	5.8	117	-	30.4	48.3	0.854	14.7
89 キューバ	30	-	3	-	3.0	-	-	-
90 スリランカ	658	7.4	37	94	20.3	45.9	0.694	9.3
92 オマーン	54	0.5	33	-	-	-	-	-
93 南アフリカ	-	-	-	-	-	-	-	-
94 中国	2,945	0.7	3	28	13.2	18.2	0.017	2.4
95 ペルー	419	1.8	19	58	9.4	74.3	0.128	7.0
96 ドミニカ共和国	62	0.9	8	15	21.9	55.7	0.108	12.2
98 ヨルダン	379	8.4	88	550	9.0	28.0	0.210	2.5
99 フィリピン	1,738	3.7	27	49	13.6	62.3	0.309	8.4
100 イラク	187	-	10	-	-	-	-	-
101 北朝鮮	12	-	1	-	-	-	-	-
102 モンゴル	105	-	45	-	23.4	7.4	-	1.7
103 レバノン	81	-	28	-	22.2	3.5	-	0.8
104 サモア	60	39.5	379	-	-	-	-	-
105 インドネシア	2,080	1.8	11	44	12.6	23.4	0.053	2.9
106 ニカラグア	662	36.2	166	832	9.8	58.0	2.046	5.7
107 ガイアナ	95	27.2	117	-	0.7	-	-	-
108 グァテマラ	210	2.3	22	30	24.4	54.6	0.308	13.3
109 アルジェリア	412	0.8	16	69	9.8	98.5	0.076	9.7
110 エジプト	3,538	10.6	64	280	18.7	81.2	1.602	15.2
111 モロッコ	996	3.7	38	111	9.6	62.5	0.220	6.0
112 エルサルバドル	399	6.8	74	144	25.7	20.9	0.367	5.4
113 ボリビア	679	13.9	90	66	15.5	51.6	1.109	8.0
114 ガボン	69	1.5	56	-	6.2	8.0	0.007	0.5
115 ホンジュラス	355	11.2	65	178	18.5	43.9	0.913	8.2
116 ベトナム	586	-	8	16	45.3	21.7	-	9.9
117 スワジランド	49	5.9	62	129	41.9	28.7	0.708	12.0
118 モルディヴ	39	37.3	172	-	34.2	8.7	1.118	3.0
人間開発下位国	25,120 T	4.3	14	25	22.5	53.2	0.515	12.0
（インドを除く）	22,770 T	6.2	26	45	23.2	53.8	1.023	12.5
119 バヌアツ	45	24.8	286	-	31.5	33.6	2.634	10.6
120 レソト	142	13.3	77	143	30.4	80.3	3.247	24.4
121 ジンバブエ	735	10.7	69	-	8.2	58.7	0.517	4.8
122 カーボベルデ	120	41.5	311	-	15.9	73.9	4.869	11.7
123 コンゴ	115	4.3	48	-	13.2	62.8	0.358	8.3
124 カメルーン	727	7.0	59	101	13.9	36.8	0.359	5.1
125 ケニア	780	9.1	31	59	19.2	30.5	0.530	5.8
126 ソロモン諸島	44	18.6	128	-	17.6	40.1	1.311	7.1
127 ナミビア	140	6.2	91	-	40.9	49.2	1.253	20.1
128 サントメ・プリンシペ	54	108.3	433	-	24.5	-	-	-
129 パプアニューギニア	483	14.3	119	163	43.0	18.9	1.165	8.1
130 ミャンマー	126	-	3	8	2.1	-	-	-
131 マダガスカル	359	13.3	28	64	12.0	29.3	0.468	3.5
132 パキスタン	1,169	2.3	9	33	20.1	48.4	0.227	9.7
133 ラオス	173	17.6	39	-	21.6	44.3	1.681	9.6
134 ガーナ	626	9.8	39	93	13.3	44.0	0.573	5.9
135 インド	2,354	0.8	3	7	12.0	43.0	0.043	5.2
136 コートジボワール	763	8.5	59	210	4.8	47.3	0.196	2.3
137 ハイチ	106	4.2	16	21	32.4	58.1	0.797	18.8
138 ザンビア	1,016	29.9	118	184	10.1	50.6	-	5.1
139 ナイジェリア	265	0.8	3	7	8.7	9.0	0.006	0.8
140 ザイール	269	3.3	7	10	6.1	27.0	-	1.6
141 コモロ	48	16.4	82	-	7.2	-	-	-
142 イエメン	262	4.0	21	-	21.1	49.1	0.415	10.4
143 セネガル	673	12.1	87	-	24.8	55.0	1.642	13.6
144 リベリア	118	-	43	210	7.7	-	-	-
145 トーゴ	225	14.5	60	-	15.0	68.3	1.492	10.3
146 バングラデシュ	1,728	6.6	14	19	17.4	77.8	0.887	13.5
147 カンボジア	148	8.4	17	-	7.7	-	-	-
148 タンザニア	1,344	48.2	48	83	19.2	52.9	4.897	10.2
149 ネパール	467	12.6	23	36	27.6	36.7	1.346	10.7
150 赤道ギニア	63	51.4	170	253	20.3	-	-	-
151 スーダン	608	6.0	23	-	15.2	46.9	-	7.1
152 ブルンジ	316	25.8	54	65	19.9	52.9	2.723	10.6
153 ルワンダ	352	17.3	47	55	24.3	73.9	3.104	18.0
154 ウガンダ	718	22.6	38	-	31.2	67.0	4.722	20.9
155 アンゴラ	322	-	32	-	19.8	22.6	-	4.5
156 ベナン	269	14.4	55	-	30.1	59.7	2.581	18.0
157 マラウィ	521	22.1	51	62	16.3	35.8	1.326	6.0
158 モーリタニア	210	19.2	98	-	7.4	31.0	0.441	2.3
159 モザンビーク	1,393	115.6	92	157	24.2	35.3	10.165	8.8
160 中央アフリカ	179	14.4	56	-	11.0	67.6	1.077	7.5
161 エチオピア	1,301	20.4	24	41	9.3	40.9	0.779	3.8
162 ブータン	63	21.7	39	-	24.0	39.1	2.034	9.4
163 ジブチ	117	-	250	-	19.5	4.6	-	0.9
164 ギニアビサウ	107	59.0	106	-	30.7	65.4	12.016	20.4
165 ソマリア	577	-	62	103	23.4	-	-	-
166 ガンビア	116	35.5	128	-	36.7	11.5	1.493	4.2
167 マリ	439	15.9	45	83	26.7	44.5	1.892	11.9
168 チャド	248	20.1	42	78	30.3	23.0	1.703	8.5
169 ニジェール	362	14.6	44	-	23.5	51.9	1.777	12.2
170 シェラレオーネ	134	14.5	31	-	17.0	93.6	2.441	16.8
171 アフガニスタン	174	-	9	17	38.6	12.3	-	4.7
172 ブルキナファソ	444	16.1	47	-	36.2	54.1	3.143	19.6
173 ギニア	463	16.4	75	-	29.7	43.0	2.390	14.6
開発途上国全体	45,210 T	1.3	11	32	22.0	53.3	0.161	12.4
後発途上国	16,180 T	13.6	30	42	23.5	55.6	1.801	13.3
サハラ以南アフリカ	18,080 T	10.4	35	69	22.5	52.2	1.221	11.7
先進国	-	-	-	-	-	-	-	-
世界	-	-	-	-	-	-	-	-

注：この項目に関する先進国のデータは表41を参照のこと。

HDI順位	対外債務総額 US10億ドル 1991	対外債務総額 対GNP比 1991	債務返済比率(財・サービス業務の輸出に対する債務返済の割合) 1970	債務返済比率(財・サービス業務の輸出に対する債務返済の割合) 1991	輸出・輸入比率(輸入に対する輸出の割合) 1991	貿易依存率(GDPに対する「輸入十輸出」の割合) 1991	交易条件(1987年を100とする) 1991	海外労働者からの送金(対GNP比) 1991	外貨準備総額(輸入・債務返済準備資金のカバー月数) 1991	経常収支(US100万ドル) 1991
人間開発指数上位国	293 T	35	-	19.0	71	62	103	0.5	4.1	-17,770 T
20 バルバドス	-	-	-	-	17	-	115	-	-	-31
24 香港	-	-	-	-	30	192	101	-	-	2,490
26 キプロス	-	-	-	-	21	-	93	-	-	-200
32 韓国	40.5	14	19.5	7.1	68	54	103	-	1.8	-8,550
33 ウルグアイ	4.2	45	21.7	38.2	101	33	105	-	5.9	65
35 トリニダード・トバゴ	2.3	48	4.6	16.2	119	74	97	0.1	1.9	-20
36 バハマ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-208
37 アルゼンチン	63.7	49	21.6	48.4	148	18	113	-	5.5	-2,830
38 チリ	17.9	61	19.2	33.9	115	51	122	(.)	7.8	-158
39 コスタリカ	4.0	75	10.0	18.4	80	60	109	(.)	4.5	-165
43 シンガポール	-	-	-	-	89	312	101	-	5.4	4,350
44 ブルネイ	-	-	-	-	175	-	96	-	4.8	-
46 ベネズエラ	34.4	65	2.9	18.7	149	47	101	-1.2	10.8	1,700
47 パナマ	6.8	130	7.7	3.9	20	36	112	-	0.9	-105
50 コロンビア	17.4	44	12.0	35.2	146	29	84	2.1	8.6	2,360
51 クウェート	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
52 メキシコ	101.7	37	23.6	30.9	71	23	100	0.7	3.7	-13,470
人間開発中位国	608 T	38	-	21.0	108	41	98	-	4.8	8,330 T
（中国を除く）	547 T	46	11.0	24.5	106	42	94	-0.2	3.2	-4,560 T
54 タイ	35.8	39	3.3	13.1	76	70	91	(.)	4.8	-7,610
55 アンティグア	-	-	-	-	10	-	115	-	-	-37
56 カタール	-	-	-	-	389	-	85	-	-	-
57 マレーシア	21.4	48	3.8	8.3	97	143	93	(.)	3.2	-4,620
58 バーレーン	-	-	-	-	85	-	96	-	-	-840
59 フィジー	-	-	-	-	47	-	147	-	-	-6
60 モーリシャス	1.0	37	3.2	8.8	76	123	104	-	5.5	-39
62 アラブ首長国連邦	-	-	-	-	153	-	85	-	-	-
63 ブラジル	116.5	29	12.5	30.0	138	13	119	(.)	2.7	-3,070
64 ドミニカ	-	-	-	-	41	-	112	-	-	-
65 ジャマイカ	4.5	135	2.8	29.4	59	84	91	4.2	0.5	-303
67 サウジアラビア	-	-	-	-	214	74	79	-11.0	2.4	-19,250
68 トルコ	50.3	48	21.9	30.5	65	36	108	2.7	2.9	-1,970
69 セントビンセント	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-16
70 セントクリストファー・ネイビス	-	-	-	-	27	-	115	-	-	-49
73 シリア	16.8	104	11.3	-	186	50	-	2.4	-	-
74 エクアドル	12.5	115	8.6	32.2	127	46	90	(.)	3.2	-577
77 セントルシア	-	-	-	-	88	-	115	-	-	-86
78 グレナダ	-	-	-	-	40	-	112	-	-	-48
79 リビア	-	-	-	-	146	-	85	-	-	-
81 チュニジア	8.3	66	19.7	22.7	72	77	95	4.5	1.6	-322
83 セイシェル	-	-	-	-	10	-	126	-	-	-24
84 パラグアイ	2.2	35	11.8	11.9	50	35	117	(.)	5.2	-476
85 スリナム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
86 イラン	11.5	12	-	3.9	73	39	88	-	-	-7,810
87 ボツワナ	0.5	16	1.0	3.4	-	-	-	(.)	17.6	-251
88 ベリーズ	-	-	-	-	38	-	96	-	-	-60
89 キューバ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
90 スリランカ	6.6	73	11.0	13.9	68	79	87	5.0	2.5	-472
92 オマーン	2.7	29	-	-	20	37	-	-8.4	5.5	-
93 南アフリカ	-	-	-	-	138	46	86	-	1.5	2,700
94 中国	60.8	16	-	12.1	114	37	111	(.)	10.1	12,890
95 ペルー	20.7	44	11.6	27.7	118	13	67	-	6.1	-1,800
96 ドミニカ共和国	4.5	66	4.5	11.6	38	33	112	4.7	2.2	-115
98 ヨルダン	8.6	227	3.6	20.9	35	96	116	9.9	3.4	-876
99 フィリピン	31.9	70	7.5	23.2	72	47	91	0.7	3.3	-1,390
100 イラク	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
101 北朝鮮	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
102 モンゴル	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-155
103 レバノン	-	-	-	-	30	-	108	-	-	-
104 サモア	-	-	-	-	5	-	147	-	-	-41
105 インドネシア	73.6	66	7.0	32.7	112	47	101	0.1	3.3	-4,210
106 ニカラグア	10.4	154	10.6	-	35	15	99	0.5	-	-849
107 ガイアナ	-	-	-	-	70	-	105	-	-	-31
108 グァテマラ	2.7	30	7.4	15.3	65	33	103	1.4	4.8	-186
109 アルジェリア	28.6	70	4.0	73.7	153	60	95	0.5	3.5	2,560
110 エジプト	40.6	133	38.0	16.7	49	39	90	11.2	4.4	-2,440
111 モロッコ	21.2	80	8.7	27.8	62	40	98	7.3	4.5	-676
112 エルサルバドル	2.2	37	3.6	17.2	41	21	103	8.0	3.1	360
113 ボリビア	4.1	85	11.3	34.0	77	35	73	(.)	3.7	-422

HDI順位	対外債務総額 US10億ドル 1991	対外債務総額 対GNP比 1991	債務返済比率(財・サービス業務の輸出に対する債務返済の割合) 1970	債務返済比率(財・サービス業務の輸出に対する債務返済の割合) 1991	輸出・輸入比率(輸入に対する輸出の割合) 1991	貿易依存率(GDPに対する「輸入十輸出」の割合) 1991	交易条件(1987年を100とする) 1991	海外労働者からの送金(対GNP比) 1991	外貨準備総額(輸入・債務返済準備資金のカバー月数) 1991	経常収支(US100万ドル) 1991
114 ガボン	3.8	88	5.7	6.5	395	82	79	-2.7	1.6	-185
115 ホンジュラス	3.2	114	2.8	30.6	77	59	113	(.)	1.0	-368
116 ベトナム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-552
117 スワジランド	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-77
118 モルディヴ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
人間開発下位国	267 T	53	11.3	27.8	88	27	90	1.2	2.6	-10,690 T
（インドを除く）	196 T	84	9.0	26.2	90	42	84	1.6	2.2	-7,210 T
119 バヌアツ	-	-	-	-	20	-	147	-	-	-49
120 レソト	0.4	39	4.5	4.6	-	-	-	(.)	1.3	-443
121 ジンバブエ	3.4	57	2.3	27.2	84	70	101	(.)	1.4	-693
122 カーボベルデ	-	-	-	-	8	-	77	-	-	-72
123 コンゴ	4.7	182	11.5	21.3	278	68	84	-2.0	0.1	-231
124 カメルーン	6.3	58	3.2	18.7	88	23	81	(.)	0.2	-658
125 ケニア	7.0	90	6.0	32.7	59	45	87	(.)	0.6	-435
126 ソロモン諸島	-	-	-	-	87	-	147	-	-	-73
127 ナミビア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-256
128 サントメ・プリンシペ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-40
129 パプアニューギニア	2.8	85	1.1	29.6	84	80	80	1.7	1.6	1,050
130 ミャンマー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
131 マダガスカル	3.7	148	3.7	32.0	66	35	85	(.)	1.2	-318
132 パキスタン	23.0	50	23.8	21.1	77	37	80	3.7	1.2	-2,170
133 ラオス	1.1	110	-	7.6	-	-	-	-	3.3	-121
134 ガーナ	4.2	67	5.5	26.9	70	38	62	(.)	4.4	-442
135 インド	71.6	29	22.2	30.7	87	17	100	0.9	3.3	-3,480
136 コートジボワール	18.8	223	7.1	43.4	180	64	67	-5.5	0.1	-1,610
137 ハイチ	0.7	29	7.2	6.6	28	18	77	3.4	0.6	-176
138 ザンビア	7.3	-	6.4	50.3	86	61	116	(.)	1.4	-487
139 ナイジェリア	34.5	109	4.3	25.2	185	54	82	(.)	4.4	470
140 ザイール	-	-	4.4	-	100	-	109	-	-	-
141 コモロ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-46
142 イエメン	6.5	88	-	7.3	-	-	-	12.2	-	-106
143 セネガル	3.5	63	2.9	19.9	69	41	93	0.6	0.1	-503
144 リベリア	-	-	8.0	-	135	-	97	-	-	-
145 トーゴ	1.4	85	3.1	7.3	53	51	80	0.3	5.0	-170
146 バングラデシュ	13.1	56	-	19.9	50	22	105	2.9	4.0	-932
147 カンボジア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
148 タンザニア	6.5	251	5.3	24.6	28	80	84	-	1.4	-832
149 ネパール	1.8	54	3.2	13.6	32	32	85	(.)	5.9	-380
150 赤道ギニア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-87
151 スーダン	15.9	-	10.6	-	23	-	94	-	-	-1,860
152 ブルンジ	1.0	84	2.3	31.5	36	33	43	-	5.0	-214
153 ルワンダ	0.8	54	1.5	17.6	-	-	-	-0.5	3.7	-194
154 ウガンダ	2.8	109	2.9	70.0	36	30	48	-	1.0	-393
155 アンゴラ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
156 ベナン	1.3	70	2.5	6.2	83	39	85	3.7	3.6	-174
157 マラウィ	1.7	79	7.8	26.0	65	60	87	(.)	2.5	-244
158 モーリタニア	2.3	215	3.4	16.8	93	88	109	(.)	1.2	-209
159 モザンビーク	4.7	426	-	10.6	-	-	-	-2.5	2.3	-783
160 中央アフリカ	0.9	72	5.1	11.4	68	27	111	-2.9	4.4	-219
161 エチオピア	3.5	53	11.4	18.6	27	22	60	3.2	1.0	-585
162 ブータン	0.1	39	-	7.2	-	-	-	(.)	9.3	-36
163 ジブチ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
164 ギニアビサウ	0.7	324	-	-	36	50	138	-1.1	-	-
165 ソマリア	-	-	2.1	-	22	-	72	-	-	-
166 ガンビア	-	-	-	-	19	-	87	-	-	-
167 マリ	2.5	105	1.4	4.6	56	40	99	2.8	4.5	-344
168 チャド	0.6	47	4.2	4.5	48	49	95	-3.2	2.6	-347
169 ニジェール	1.7	73	4.0	50.4	89	36	82	-1.5	5.3	-164
170 シェラレオーネ	1.3	168	10.8	-	89	41	116	-	0.2	-
171 アフガニスタン	-	-	-	-	24	-	80	-	-	-
172 ブルキナファソ	1.0	35	7.1	9.1	19	27	89	2.9	-	-426
173 ギニア	2.6	95	-	17.9	-	-	-	(.)	-	-329
開発途上国全体	1,168 T	40	13.3	21.3	90	45	99	0.2	4.3	9,030 T
後発途上国	88 T	81	4.5	25.2	51	33	92	2.4	2.9	-9,280 T
サハラ以南アフリカ	152 T	101	4.7	25.3	120	48	85	-	2.1	-7,740 T
先進国	-	-	-	-	96	30	101	-	2.7	310 T
世界	-	-	-	-	91	32	100	-	4.2	9,340 T

注：この分野に関する先進国のデータは表42を参照のこと。

21 軍事支出と財源の不均衡な使い方

HDI順位	軍事支出(対GDP比) 1960	軍事支出(対GDP比) 1990-91	軍事支出(教育・保健合計額の割合) 1960	軍事支出(教育・保健合計額の割合) 1990-91	非核兵器の年平均輸入 US 100万ドル 1988-92	非核兵器の年平均輸入 国家輸入総額の割合 1991	軍人 人口千人につき 1990	軍人 教師1人につき 1990	軍人 医師1人につき 1990
人間開発指数上位国	1.9	2.3	115	39	1,850 T	0.7	5.8	0.8	6
20 バルバドス	-	0.6	-	5	-	-	-	-	-
24 香港	-	0.4	-	10	-	-	-	-	-
26 キプロス	-	1.3	-	17	69	3.4	14.2	1.7	11
32 韓国	6.0	3.8	273	60	705	0.9	17.5	2.7	19
33 ウルグアイ	2.5	2.1	40	38	23	1.5	8.1	0.8	4
35 トリニダード・トバゴ	-	0.6	-	9	-	-	2.4	0.3	3
36 バハマ	-	-	-	-	9	-	-	-	-
37 アルゼンチン	2.1	3.3	62	51	52	1.1	2.3	0.2	1
38 チリ	2.8	4.8	60	68	166	2.2	7.3	1.0	7
39 コスタリカ	1.2	0.5	17	5	-	-	-	-	-
43 シンガポール	0.4	5.8	11	129	263	0.4	18.6	2.9	16
44 ブルネイ	-	9.0	-	125	-	-	15.6	1.0	20
46 ベネズエラ	2.5	2.0	40	33	123	1.2	3.6	0.3	2
47 パナマ	0.1	2.5	2	34	7	0.4	0.4	(.)	(.)
50 コロンビア	1.2	2.7	57	57	73	1.5	4.2	0.6	5
51 クウェート	-	6.5	-	88	249	-	10.3	0.7	8
52 メキシコ	0.7	0.3	23	5	45	0.1	1.7	0.2	2
人間開発中位国	6.9	4.0	162	67	10,200 T	1.7	5.1	0.6	9
(中国を除く)	2.6	3.7	97	54	8,970 T	2.5	7.9	0.8	17
54 タイ	2.6	3.5	96	71	654	1.7	5.1	0.6	25
55 アンティグア	-	-	-	-	-	-	-	-	-
56 カタール	-	12.5	-	192	57	3.0	18.2	1.0	13
57 マレーシア	1.9	3.1	48	38	26	0.1	7.3	0.7	19
58 バーレーン	-	4.7	-	41	148	3.6	11.9	0.6	5
59 フィジー	-	2.6	-	37	-	-	6.7	0.4	8
60 モーリシャス	0.2	0.2	4	4	-	-	-	-	-
62 アラブ首長国連邦	-	4.8	-	44	413	3.0	27.6	2.1	15
63 ブラジル	1.8	1.7	72	23	-15	-0.1	2.2	0.2	2
64 ドミニカ	-	-	-	-	-	-	-	-	-
65 ジャマイカ	-	0.7	-	8	-	-	1.2	0.2	3
67 サウジアラビア	5.7	14.0	150	151	1,738	6.8	4.6	0.4	4
68 トルコ	5.2	4.0	153	87	1,233	5.9	11.5	1.9	13
69 セントビンセント	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70 セントクリストファー・ネイビス	-	-	-	-	-	-	-	-	-
73 シリア	7.9	16.8	329	373	524	17.4	32.7	2.7	47
74 エクアドル	2.4	1.4	104	26	53	2.3	5.6	0.6	5
77 セントルシア	-	-	-	-	-	-	-	-	-
78 グレナダ	-	-	-	-	-	-	-	-	-
79 リビア	1.2	7.8	29	71	140	2.8	18.7	1.1	15
81 チュニジア	2.2	2.9	45	31	14	0.3	4.7	0.5	10
83 セイシェル	-	-	-	-	-	-	-	-	-
84 パラグアイ	1.7	1.0	94	42	-	-	3.7	0.4	6
85 スリナム	-	3.8	-	27	-	-	-	-	-
86 イラン	4.5	2.1	141	38	726	3.3	9.0	0.9	30
87 ボツワナ	-	2.5	-	22	15	-	3.2	0.3	20
88 ベリーズ	-	-	-	-	-	-	-	-	-
89 キューバ	5.1	12.5	64	125	123	-	17.0	1.3	5
90 スリランカ	1.0	4.8	17	107	33	0.8	3.8	0.4	25
92 オマーン	-	16.4	-	293	94	3.0	19.3	1.9	21
93 南アフリカ	0.9	3.5	26	41	7	0.0	2.1	0.3	4
94 中国	12.0	5.0	387	114	-1,228	-1.9	2.7	0.4	3
95 ペルー	2.0	2.1	59	39	76	2.7	5.5	0.5	6
96 ドミニカ共和国	5.0	0.8	147	22	-	-	3.3	0.5	6
98 ヨルダン	16.7	10.6	464	138	73	2.9	26.9	2.0	24
99 フィリピン	1.2	1.6	44	41	25	0.2	1.8	0.3	12
100 イラク	8.7	16.0	128	271	993	-	52.9	5.7	105
101 北朝鮮	11.0	8.9	-	-	514	-	51.5	-	-
102 モンゴル	4.2	10.0	-	-	-	-	10.3	1.2	4
103 レバノン	-	3.5	-	-	13	0.5	8.2	0.5	7
104 サモア	-	-	-	-	-	-	-	-	-
105 インドネシア	5.8	1.7	207	49	235	0.9	1.6	0.1	1
106 ニカラグア	1.9	9.0	100	97	41	5.6	16.6	2.7	27
107 ガイアナ	-	1.9	-	21	-	-	2.5	0.3	10
108 グァテマラ	0.9	1.1	45	31	-	-	4.7	0.8	12
109 アルジェリア	2.1	1.6	31	11	199	2.6	5.0	0.5	12
110 エジプト	5.5	4.0	117	52	659	0.4	8.6	0.9	7
111 モロッコ	2.0	4.6	49	72	103	1.5	7.7	1.1	39
112 エルサルバドル	1.1	2.9	34	66	-	-	4.7	0.8	12
113 ボリビア	2.0	3.1	105	57	15	1.5	3.9	0.5	6

HDI順位	軍事支出(対GDP比) 1960	軍事支出(対GDP比) 1990-91	軍事支出(教育・保健合計額の割合) 1960	軍事支出(教育・保健合計額の割合) 1990-91	非核兵器の年平均輸入 US 100万ドル 1988-92	非核兵器の年平均輸入 国家輸入総額の割合 1991	軍人 人口千人につき 1990	軍人 教師1人につき 1990	軍人 医師1人につき 1990
114 ガボン	-	4.5	-	51	29	3.6	4.4	0.8	13
115 ホンジュラス	1.2	6.9	38	92	14	1.6	3.5	0.7	6
116 ベトナム	-	4.8	-	-	-	-	15.9	2.2	47
117 スワジランド	-	1.4	-	11	-	-	-	-	-
118 モルディヴ	-	-	-	-	-	-	-	-	-
人間開発下位国	2.2	3.3	94	65	5,780 T	10.4	2.3	0.7	32
(インドを除く)	2.5	3.6	138	65	3,340 T	9.2	3.1	1.0	59
119 バヌアツ	-	-	-	-	-	-	-	-	2
120 レソト	-	2.4	-	48	-	-	1.1	0.2	20
121 ジンバブエ	-	9.1	-	66	27	1.3	5.6	0.7	42
122 カーボベルデ	-	-	-	-	-	-	-	-	-
123 コンゴ	0.3	3.2	7	37	-	-	4.0	0.7	18
124 カメルーン	1.7	2.1	63	48	-	-	1.0	0.2	15
125 ケニア	0.5	2.3	8	24	14	0.7	1.0	0.1	7
126 ソロモン諸島	-	-	-	-	-	-	-	-	-
127 ナミビア	-	2.2	-	23	-	-	5.1	0.7	30
128 サントメ・プリンシペ	-	-	-	-	-	-	-	-	-
129 パプアニューギニア	-	3.0	-	41	7	0.4	1.0	0.3	10
130 ミャンマー	7.0	6.0	241	222	102	-	5.5	0.8	19
131 マダガスカル	0.3	1.4	8	37	-	-	1.8	0.4	18
132 パキスタン	5.5	6.5	393	126	697	8.3	4.9	1.5	9
133 ラオス	5.8	-	-	-	-	-	13.3	1.8	92
134 ガーナ	1.1	0.6	22	12	-	-	0.8	0.1	6
135 インド	1.9	3.1	68	65	2,447	12.0	1.5	0.3	4
136 コートジボアール	0.5	1.2	8	14	-	-	0.6	0.1	12
137 ハイチ	2.4	1.5	100	30	-	-	1.1	0.2	8
138 ザンビア	1.1	3.2	42	63	-	-	2.0	0.4	18
139 ナイジェリア	0.2	0.9	11	33	87	1.3	0.8	0.2	6
140 ザイール	-	1.2	-	71	-	-	1.4	0.3	20
141 コモロ	-	-	-	-	-	-	-	-	-
142 イエメン	-	14.4	-	197	50	-	5.9	1.0	31
143 セネガル	0.5	2.0	13	33	-	-	1.4	0.5	20
144 リベリア	1.1	3.5	73	47	-	-	3.1	1.1	40
145 トーゴ	-	3.2	-	39	-	-	1.6	0.4	30
146 バングラデシュ	-	1.4	-	41	221	6.4	1.0	0.3	6
147 カンボジア	-	-	-	-	54	-	13.2	2.1	187
148 タンザニア	0.1	6.9	4	77	-	-	1.9	0.4	39
149 ネパール	0.4	1.6	67	35	-	-	1.9	0.4	35
150 赤道ギニア	-	-	-	-	-	-	2.4	0.5	-
151 スーダン	1.5	2.0	52	44	20	1.4	3.0	1.0	32
152 ブルンジ	-	2.2	-	42	-	-	1.3	0.6	35
153 ルワンダ	-	1.5	-	25	-	-	0.7	0.2	25
154 ウガンダ	-	0.8	-	18	6	1.1	4.3	0.7	100
155 アンゴラ	-	20.0	-	208	402	-	10.0	2.9	200
156 ベナン	1.1	2.0	28	-	-	-	0.8	0.3	13
157 マラウィ	-	1.6	-	24	-	-	0.8	0.3	35
158 モーリタニア	-	4.1	-	40	-	-	5.6	2.2	55
159 モザンビーク	-	13.0	-	121	-	-	4.6	2.9	180
160 中央アフリカ	-	1.8	-	33	-	-	2.0	1.2	60
161 エチオピア	1.6	13.5	107	190	99	9.6	8.6	4.8	548
162 ブータン	-	-	-	-	-	-	-	-	-
163 ジブチ	-	-	-	-	-	-	-	-	-
164 ギニアビサウ	-	-	-	-	12	15.9	-	-	-
165 ソマリア	-	3.0	-	200	-	-	8.2	5.8	128
166 ガンビア	-	0.6	-	11	-	-	1.1	0.3	10
167 マリ	1.7	3.2	57	53	6	1.0	0.8	0.5	23
168 チャド	-	5.2	-	74	11	2.6	3.0	1.7	170
169 ニジェール	0.3	0.8	43	11	-	-	0.4	0.3	10
170 シェラレオーネ	-	0.7	-	23	-	-	0.7	0.2	10
171 アフガニスタン	-	-	-	-	1,503	150.3	2.8	2.4	19
172 ブルキナファソ	0.6	2.8	29	30	-	-	1.0	0.3	45
173 ギニア	1.3	1.3	52	37	17	-	1.7	0.7	100
開発途上国全体	4.2	3.5	143	60	17,830 T	2.0	4.0	0.5	19
後発途上国	2.1	3.5	-	-	2,120 T	-	3.2	1.2	88
サハラ以南アフリカ	0.7	3.0	27	43	750 T	1.0	2.5	1.0	83
先進国	6.3	3.4	97	33	-	-	8.7	0.3	4
世界	6.0	3.4	104	37	-	-	4.7	0.7	16

注：この項目に関する先進国のデータは表43を参照のこと。

HDI順位	都市の人口(総人口の割合) 1960	1992	2000	都市人口年平均増加率(%) 1960-1992	1992-2000	100万都市人口(都市人口の割合) 1990	最大都市人口(都市人口の割合) 1960	100万都市人口(総人口の割合) 1990	人口密度の高い主要都市 都市名	人口(1km²) 1980-90
人間開発指数上位国	53	78	81	3.8	2.2	49	32	38	-	-
20 バルバドス	30	46	57	1.1	1.7	-	-	-	-	-
24 香港	90	94	96	2.4	1.0	100	100	94	香港	5,050
26 キプロス	38	54	63	2.0	2.1	-	-	-	-	-
32 韓国	28	74	81	5.1	2.1	65	35	51	ソウル	15,930
33 ウルグアイ	79	89	88	0.9	0.8	47	47	42	モンテビデオ	6,950
35 トリニダード・トバゴ	22	66	77	5.3	2.3	-	-	-	-	-
36 バハマ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
37 アルゼンチン	74	87	89	2.0	1.4	-	-	-	ブエノスアイレス	14,620
38 チリ	68	85	89	2.6	1.8	44	44	37	サンチアゴ	9,880
39 コスタリカ	36	48	53	3.9	3.2	53	53	25	-	-
43 シンガポール	98	100	100	1.7	1.0	100	100	100	シンガポール	4,160
44 ブルネイ	-	58	-	-	-	-	-	-	-	-
46 ベネズエラ	67	91	94	4.3	2.6	34	15	31	-	-
47 パナマ	39	54	59	3.4	2.8	64	64	34	パナマ	3,890
50 コロンビア	46	71	75	3.7	2.5	40	21	28	メデリン	3,110
51 クウェート	78	96	96	7.9	2.8	53	53	51	-	-
52 メキシコ	51	74	77	4.1	2.6	40	25	31	グアダラハラ	10,290
人間開発中位国	24	38	56	4.0	4.3	40	15	15	-	-
（中国を除く）	30	49	56	4.3	3.6	41	24	20	-	-
54 タイ	13	23	29	4.6	4.0	58	58	13	バンコク	3,490
55 アンティグア	-	47	-	-	-	49	49	42	-	-
56 カタール	73	79	84	8.0	3.3	-	-	-	-	-
57 マレーシア	25	45	51	4.5	3.9	22	22	9	クアラルンプール	3,770
58 バーレーン	75	83	91	4.1	3.1	-	-	-	-	-
59 フィジー	30	37	43	3.2	2.3	-	-	-	-	-
60 モーリシャス	35	41	43	2.3	1.3	-	-	-	ポートルイス	3,800
62 アラブ首長国連邦	44	82	79	12.5	2.1	-	-	-	-	-
63 ブラジル	45	77	81	4.2	2.5	51	15	39	レシフェ	6,230
64 ドミニカ	-	57	-	-	-	-	-	-	-	-
65 ジャマイカ	33	54	60	2.9	2.2	-	-	-	-	-
67 サウジアラビア	30	74	82	7.6	4.5	28	17	21	-	-
68 トルコ	30	64	74	4.9	3.7	37	19	22	アンカラ	3,440
69 セントビンセント	-	25	-	-	-	-	-	-	-	-
70 セントクリストファー・ネイビス	-	41	-	-	-	-	-	-	-	-
73 シリア	37	51	56	4.5	4.6	54	29	27	-	-
74 エクアドル	34	58	64	4.6	3.7	52	23	29	-	-
77 セントルシア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
78 グレナダ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
79 リビア	22	64	76	0.1	4.5	90	69	77	-	-
81 チュニジア	36	57	59	3.6	2.7	39	39	22	-	-
83 セイシェル										
84 パラグアイ	37	49	54	4.0	4.0	48	43	23	-	-
85 スリナム	49	43	54	1.3	3.0	-	-	-	-	-
86 イラン	34	58	63	5.0	3.5	38	20	22	マシュハド	21,130
87 ボツワナ	9	27	43	13.5	7.9	-	-	-	-	-
88 ベリーズ	-	51	-	-	-	-	-	-	-	-
89 キューバ	55	75	80	2.5	1.5	27	27	20	ハバナ	2,750
90 スリランカ	18	22	24	2.5	2.5	-	-	-	-	-
92 オマーン	4	11	15	7.5	7.5	-	-	-	-	-
93 南アフリカ	47	50	66	3.2	3.2	42	12	21	-	-
94 中国	19	28	47	3.8	4.9	38	4	10	北京	4,040
95 ペルー	46	71	75	4.1	2.7	43	43	30	リマ	1,380
96 ドミニカ共和国	30	62	68	5.1	3.1	70	51	42	-	-
98 ヨルダン	43	69	74	4.5	4.2	35	35	24	アンマン	11,100
99 フィリピン	30	44	49	3.9	3.6	35	33	16	マニラ	45,840
100 イラク	43	73	75	5.2	3.9	31	31	22	バグダッド	5,380
101 北朝鮮	40	59	63	3.7	2.4	17	17	10	-	-
102 モンゴル	38	49	54	4.1	3.2	-	-	-	-	-
103 レバノン	41	85	87	3.8	2.5	-	-	-	-	-
104 サモア	-	27	-	-	-	-	-	-	-	-
105 インドネシア	15	30	40	4.7	4.4	40	17	11	-	-
106 ニカラグア	40	61	66	4.7	4.1	44	44	26	-	-
107 ガイアナ	31	34	43	1.7	3.1	-	-	-	-	-
108 グァテマラ	32	40	44	3.5	4.0	23	23	9	-	-
109 アルジェリア	30	53	60	4.7	4.3	23	23	12	アルジェ	7,930
110 エジプト	38	44	54	3.1	3.6	55	37	24	カイロ	29,390
111 モロッコ	29	47	55	4.3	3.8	35	24	16	カサブランカ	12,130
112 エルサルバドル	38	45	50	2.9	3.6	-	-	-	-	-
113 ボリビア	39	52	58	3.5	4.2	23	28	14	コチャバンバ	6,560

HDI順位	都市の人口(総人口の割合) 1960	1992	2000	都市人口年平均増加率(%) 1960-1992	1992-2000	100万都市人口(都市人口の割合) 1990	最大都市人口(都市人口の割合) 1990	100万都市人口(総人口の割合) 1990	人口密度の高い主要都市 都市名	人口(1km²) 1980-90
114 ガボン	17	47	54	6.3	4.9	-	-	-	-	-
115 ホンジュラス	23	45	52	5.6	4.7	34	34	15	-	-
116 ベトナム	15	20	27	3.6	4.3	33	24	17	-	-
117 スワジランド	4	28	46	10.5	6.7	-	-	-	-	-
118 モルディヴ	-	31	-	-	-	-	-	-	-	-
人間開発下位国	15	26	33	4.6	4.7	38	17	10	-	-
（インドを除く）	12	26	33	5.7	5.5	39	30	10	-	-
119 パヌアツ	-	27	-	-	-	-	-	-	-	-
120 レソト	3	21	28	8.6	6.3	-	-	-	-	-
121 ジンバブエ	13	30	35	5.9	5.4	30	30	9	-	-
122 カーボベルデ	16	30	38	4.1	5.6	-	-	-	-	-
123 コンゴ	32	42	47	3.6	4.9	-	-	-	-	-
124 カメルーン	14	42	51	6.5	5.7	39	22	16	-	-
125 ケニア	7	25	32	7.7	7.0	27	27	6	ナイロビ	1,590
126 ソロモン諸島	-	8	-	-	-	-	-	-	-	-
127 ナミビア	14	29	35	4.8	5.4	-	-	-	-	-
128 サントメ・プリンシペ	-	26	-	-	-	-	-	-	-	-
129 パプアニューギニア	3	16	20	8.6	4.8	-	-	-	-	-
130 ミャンマー	19	25	28	3.0	3.5	32	32	8	-	-
131 マダガスカル	11	25	31	5.6	6.0	-	-	-	-	-
132 パキスタン	22	33	38	4.3	4.6	51	21	16	カラチ	3,990
133 ラオス	8	20	25	5.1	5.9	-	-	-	-	-
134 ガーナ	23	35	38	3.9	4.6	28	28	9	-	-
135 インド	18	26	32	3.6	3.9	36	6	9	カルカッタ	88,140
136 コートジボワール	19	42	47	5.5	5.5	45	45	18	アビジャン	3,030
137 ハイチ	16	30	34	3.8	4.1	56	56	16	ポルトープランス	6,990
138 ザンビア	17	42	59	7.1	5.5	29	29	12	-	-
139 ナイジェリア	14	37	43	5.3	5.4	24	20	8	-	-
140 ザイール	22	29	46	4.8	5.0	33	33	9	-	-
141 コモロ	9	29	35	5.8	5.8	-	-	-	-	-
142 イエメン	9	31	37	5.8	6.2	-	-	-	-	-
143 セネガル	32	41	45	3.5	4.4	55	55	22	-	-
144 リベリア	18	47	58	6.2	5.5	-	-	-	-	-
145 トーゴ	10	29	33	5.2	6.0	-	-	-	-	-
146 バングラデシュ	5	18	23	6.8	6.2	53	35	9	ダッカ	9,930
147 カンボジア	10	12	15	1.8	4.3	100	100	12	-	-
148 タンザニア	5	22	47	10.3	7.5	27	27	6	-	-
149 ネパール	3	12	14	6.3	6.5	-	-	-	-	-
150 赤道ギニア	30	29	37	1.5	4.0	-	-	-	-	-
151 スーダン	10	23	27	5.4	4.8	34	34	8	-	-
152 ブルンジ	2	6	7	5.5	6.1	-	-	-	-	-
153 ルワンダ	2	6	11	7.4	7.6	-	-	-	-	-
154 ウガンダ	5	12	14	6.1	6.6	39	39	4	-	-
155 アンゴラ	10	27	36	5.9	5.4	60	60	18	-	-
156 ベナン	9	40	45	7.4	5.0	45	45	17	-	-
157 マラウィ	4	12	16	6.5	6.5	-	-	-	-	-
158 モーリタニア	6	50	59	9.8	5.3	-	-	-	-	-
159 モザンビーク	4	30	41	9.5	7.2	41	41	11	-	-
160 中央アフリカ	22	48	56	4.8	4.6	-	-	-	-	-
161 エチオピア	6	13	17	4.8	5.8	30	30	4	-	-
162 ブータン	3	5	8	4.4	6.3	-	-	-	-	-
163 ジブチ	63	86	85	7.3	3.5	-	-	-	-	-
164 ギニアビサウ	13	20	25	3.2	4.7	-	-	-	-	-
165 ソマリア	17	35	44	5.8	4.7	37	37	9	-	-
166 ガンビア	15	24	30	5.2	5.3	-	-	-	-	-
167 マリ	11	25	23	4.4	5.2	-	-	-	-	-
168 チャド	7	34	39	7.1	5.4	-	-	-	-	-
169 ニジェール	6	19	27	7.4	6.7	-	-	-	-	-
170 シェラレオーネ	13	31	40	5.2	5.1	-	-	-	-	-
171 アフガニスタン	8	19	22	4.3	6.9	52	52	9	-	-
172 ブルキナファソ	5	17	12	4.6	6.3	-	-	-	-	-
173 ギニア	10	27	33	5.3	5.8	76	76	20	コナクリ	6,910
開発途上国全体	22	35	49	4.3	4.4	40	18	14	-	-
後発途上国	9	21	28	5.9	5.8	41	37	8	-	-
サハラ以南アフリカ	14	29	38	6.0	5.6	34	28	10	-	-
先進国	61	74	78	1.2	0.7	43	17	33	-	-
世界	34	44	57	3.8	3.8	41	18	21	-	-

注：この項目に関する先進国のデータは表44を参照のこと。

HDI順位	推定人口(100万) 1960	1992	2000	年平均人口増加率(%) 1960-1992	1992-2000	特定期間の人口増加率(1955-60年に対する1985-90の%)	人口が倍になる年(現増加率)	粗出生率 1992	粗死亡率 1992	合計特殊出生率 1992	特定期間の出生率(1960年に対し1992の割合)	避妊普及率(%) 1985-92
人間開発指数上位国	130.0 T	260.0 T	290.0 T	2.2	1.5	61	2040	24	6	2.8	51	61
20 バルバドス	0.2	0.3	0.3	0.4	0.4	90	2100+	16	9	1.7	39	55
24 香港	3.1	5.8	6.1	2.0	0.7	21	2081	13	6	1.4	28	81
26 キプロス	0.6	0.7	0.8	0.7	0.8	69	2064	18	8	2.3	66	-
32 韓国	25.0	44.1	46.9	1.8	0.8	40	2076	16	6	1.7	30	79
33 ウルグアイ	2.5	3.1	3.3	0.7	0.6	42	2100+	17	10	2.4	82	-
35 トリニダード・トバゴ	0.8	1.3	1.4	1.3	1.0	41	2055	24	6	2.8	54	53
36 バハマ	0.1	0.3	0.3	2.8	1.4	43	2033	20	5	2.1	54	62
37 アルゼンチン	20.6	33.1	36.2	1.5	1.1	74	2050	21	9	2.8	91	-
38 チリ	7.6	13.5	15.3	1.8	1.5	71	2036	23	6	2.7	51	56
39 コスタリカ	1.2	3.2	3.8	3.0	2.2	74	2020	27	4	3.2	46	75
43 シンガポール	1.6	2.8	3.0	1.7	0.9	26	2058	16	5	1.7	32	74
44 ブルネイ	0.1	0.3	0.3	3.8	2.1	49	2021	25	4	3.2	46	-
46 ベネズエラ	7.5	20.2	23.6	3.1	2.0	59	2024	27	5	3.2	50	49
47 パナマ	1.1	2.5	2.9	2.5	1.8	82	2027	25	5	3.0	50	58
50 コロンビア	15.9	33.4	37.8	2.3	1.6	62	2033	25	6	2.7	41	66
51 クウェート	0.3	1.9	1.7	6.2	-1.4	66	-	28	2	3.8	52	35
52 メキシコ	36.5	88.2	102.6	2.8	1.9	72	2025	29	6	3.3	49	53
人間開発中位国	1,190 T	2,320 T	2,630 T	2.1	1.6	93	2035	25	7	3.0	48	68
（中国を除く）	470 T	1,040 T	1,210 T	2.4	1.9	88	2025	30	8	3.8	59	51
54 タイ	26.4	56.1	61.2	2.4	1.1	45	2046	21	6	2.3	36	66
55 アンティグア	0.1	0.1	0.1	0.6	0.7	56	2068	-	-	-	-	53
56 カタール	(.)	0.5	0.5	7.5	2.3	70	2016	24	4	4.5	65	32
57 マレーシア	8.1	18.8	22.3	2.6	2.1	88	2020	30	5	3.7	55	48
58 バーレーン	0.2	0.5	0.7	3.9	2.6	105	2016	27	4	3.8	54	53
59 フィジー	0.4	0.7	0.8	2.0	1.0	24	2063	24	5	3.0	48	-
60 モーリシャス	0.7	1.1	1.2	1.6	0.9	36	2060	19	7	2.0	35	75
62 アラブ首長国連邦	0.1	1.7	2.0	9.6	2.1	126	2021	22	4	4.6	66	-
63 ブラジル	72.6	154.0	172.8	2.4	1.5	64	2035	24	8	2.9	47	66
64 ドミニカ	0.1	0.1	0.1	0.6	-0.1	-	-	-	-	-	-	50
65 ジャマイカ	1.6	2.5	2.7	1.3	1.0	84	2059	23	6	2.5	46	66
67 サウジアラビア	4.1	16.0	20.7	4.4	3.3	146	2012	36	5	6.5	90	-
68 トルコ	27.5	58.4	68.2	2.4	1.9	75	2025	29	7	3.6	56	63
69 セントビンセント	0.1	0.1	0.1	1.0	0.9	52	2067	-	-	-	-	58
70 セントクリストファー・ネイビス	0.1	(.)	(.)	-0.6	-0.2	-	-	-	-	-	-	41
73 シリア	4.6	13.3	17.5	3.4	3.5	127	2010	43	6	6.3	87	20
74 エクアドル	4.4	11.1	13.1	2.9	2.1	64	2021	30	7	3.8	55	53
77 セントルシア	0.1	0.1	0.2	1.5	1.3	197	2044	-	-	-	-	47
78 グレナダ	0.1	0.1	0.1	(.)	0.4	19	2100+	-	-	-	-	54
79 リビア	1.3	4.9	6.4	4.1	3.4	101	2011	43	8	6.5	92	-
81 チュニジア	4.2	8.4	9.8	2.2	1.9	116	2025	28	7	3.6	50	50
83 セイシェル	(.)	0.1	0.1	1.7	0.8	58	2075	-	-	-	-	-
84 パラグアイ	1.8	4.5	5.5	3.0	2.6	110	2017	34	6	4.4	65	48
85 スリナム	0.3	0.4	0.5	1.3	1.7	65	2028	26	6	2.8	42	55
86 イラン	21.6	61.6	77.9	3.3	3.0	140	2017	41	7	6.1	85	65
87 ボツワナ	0.5	1.3	1.7	3.2	2.9	141	2015	39	10	5.2	76	33
88 ベリーズ	0.1	0.2	0.2	2.4	1.9	84	2025	-	-	-	-	47
89 キューバ	7.0	10.8	11.5	1.4	0.8	60	2069	17	7	1.9	45	70
90 スリランカ	9.9	17.7	19.4	1.8	1.2	53	2046	21	6	2.5	48	62
92 オマーン	0.5	1.6	2.2	3.8	3.5	180	2010	41	5	6.8	96	9
93 南アフリカ	17.4	39.9	47.9	2.6	2.3	99	2020	32	9	4.2	64	50
94 中国	657.5	1,187.4	1,309.7	1.9	1.2	97	2040	21	7	2.3	40	83
95 ペルー	9.9	22.5	26.3	2.6	2.0	77	2025	30	8	3.7	54	59
96 ドミニカ共和国	3.2	7.5	8.6	2.7	1.8	67	2026	29	6	3.5	47	56
98 ヨルダン	1.7	4.3	5.6	3.0	3.4	103	2011	39	6	5.8	76	35
99 フィリピン	27.6	65.2	76.1	2.7	2.0	84	2024	31	7	4.0	59	40
100 イラク	6.8	19.3	24.8	3.3	3.1	113	2013	39	7	5.8	81	14
101 北朝鮮	10.8	22.6	25.9	2.3	1.7	52	2028	24	5	2.4	42	-
102 モンゴル	1.0	2.3	2.8	2.8	2.6	114	2017	35	8	4.7	79	-
103 レバノン	1.9	2.9	3.3	1.4	1.9	19	2026	27	7	3.2	51	53
104 サモア	0.1	0.2	0.2	1.1	0.3	-	2100+	-	-	-	-	-
105 インドネシア	96.2	191.2	218.0	2.2	1.7	91	2030	27	9	3.2	58	50
106 ニカラグア	1.5	4.0	5.2	3.1	3.3	84	2010	41	7	5.2	70	49
107 ガイアナ	0.6	0.8	0.9	1.1	1.1	-	2065	26	7	2.6	41	31
108 グァテマラ	4.0	9.8	12.2	2.9	2.8	100	2015	39	8	5.5	80	23
109 アルジェリア	10.8	26.4	32.7	2.8	2.7	128	2017	34	7	5.0	69	51
110 エジプト	25.9	54.9	64.8	2.4	2.1	100	2023	32	10	4.2	60	46
111 モロッコ	11.6	26.3	31.7	2.6	2.3	94	2020	33	9	4.5	63	42
112 エルサルバドル	2.6	5.4	6.4	2.4	2.2	59	2023	34	8	4.2	61	47
113 ボリビア	3.4	7.5	9.0	2.5	2.3	112	2020	35	10	4.7	70	30
114 ガボン	0.5	1.2	1.6	3.0	3.2	-	2012	41	16	5.2	-	-
115 ホンジュラス	1.9	5.5	6.8	3.3	2.8	96	2014	38	7	5.1	71	41
116 ベトナム	34.7	69.5	81.5	2.2	2.0	131	2025	30	9	4.0	66	53
117 スワジランド	0.3	0.8	1.0	2.8	2.7	115	2017	37	11	5.0	77	20
118 モルディヴ	0.1	0.2	0.3	2.6	2.9	159	2014	39	9	6.3	90	-
人間開発下位国	810 T	1,760 T	2,130 T	2.4	2.5	105	2020	37	13	5.1	79	30
（インドを除く）	370 T	880 T	1,110 T	2.7	3.1	126	2015	44	15	6.2	92	16
119 パヌアツ	0.1	0.2	0.2	2.8	2.4	106	2020	-	-	-	-	-
120 レソト	0.9	1.8	2.2	2.4	2.5	139	2019	35	10	4.8	82	23
121 ジンバブエ	3.8	10.6	13.2	3.2	2.8	110	2014	41	11	5.5	73	43
122 カーボベルデ	0.2	0.4	0.5	2.1	2.3	77	2015	36	7	4.4	64	-
123 コンゴ	1.0	2.4	3.0	2.8	2.9	140	2014	45	15	6.3	107	-
124 カメルーン	5.3	12.2	15.3	2.6	2.8	162	2016	41	13	5.8	101	16
125 ケニア	8.3	25.3	32.8	3.5	3.3	115	2012	44	11	6.4	81	33
126 ソロモン諸島	0.1	0.3	0.4	3.4	3.3	117	2012	38	4	5.5	86	-
127 ナミビア	0.6	1.6	2.0	2.8	3.1	137	2013	43	11	6.0	100	29
128 サントメ・プリンシペ	0.1	0.1	0.1	2.1	2.0	364	2022	-	-	-	-	-
129 パプアニューギニア	1.9	4.1	4.9	2.4	2.3	118	2021	34	11	6.0	79	-
130 ミャンマー	21.7	43.7	51.6	2.2	2.1	102	2023	33	12	4.3	71	5
131 マダガスカル	5.3	12.9	16.6	2.8	3.2	135	2012	46	13	6.6	100	17
132 パキスタン	50.0	124.9	154.8	2.9	2.7	130	2017	42	11	6.3	92	12
133 ラオス	2.2	4.5	5.6	2.3	2.8	133	2014	45	16	6.7	109	-
134 ガーナ	6.8	15.0	20.2	2.7	2.9	97	2014	42	12	6.1	88	13
135 インド	442.3	880.1	1,018.7	2.2	1.8	87	2027	30	10	4.0	67	43
136 コートジボワール	3.8	12.9	17.1	3.9	3.5	113	2010	50	15	7.4	103	3
137 ハイチ	3.8	5.8	8.0	1.8	2.1	124	2025	36	12	4.9	77	10
138 ザンビア	3.1	8.6	10.7	3.2	2.7	129	2015	47	17	6.5	98	15
139 ナイジェリア	42.3	115.9	147.7	2.7	5.1	126	2013	46	14	6.6	96	6
140 ザイール	15.3	40.0	51.0	3.0	3.1	139	2013	43	15	6.7	112	29
141 コモロ	0.2	0.6	0.8	3.2	3.6	172	2010	49	12	7.1	104	-
142 イエメン	5.2	12.6	16.4	2.8	3.4	175	2011	49	14	7.3	97	7
143 セネガル	3.2	7.8	9.5	2.8	2.7	111	2017	44	17	6.2	89	7
144 リベリア	1.0	2.8	3.5	3.1	3.2	123	2012	47	15	6.8	103	6
145 トーゴ	1.5	3.8	4.8	2.9	3.1	225	2013	45	13	6.6	100	12
146 バングラデシュ	51.4	119.5	144.3	2.7	2.4	93	2020	39	14	4.8	73	40
147 カンボジア	5.4	8.8	10.5	1.5	2.4	112	2019	40	15	4.5	72	-
148 タンザニア	10.2	27.9	35.9	3.2	3.2	127	2012	48	15	6.8	100	10
149 ネパール	9.4	20.6	24.9	2.5	2.4	165	2019	39	14	5.6	97	23
150 赤道ギニア	0.3	0.4	0.5	1.2	2.5	211	2018	44	18	5.9	107	-
151 スーダン	11.2	26.7	33.2	2.8	2.7	151	2016	43	15	6.2	92	9
152 ブルンジ	2.9	6.8	7.2	2.2	2.7	161	2015	46	17	6.8	100	9
153 ルワンダ	2.7	7.5	9.3	3.2	3.3	120	2011	52	18	8.5	113	21
154 ウガンダ	6.6	18.7	23.4	3.3	2.8	93	2014	51	21	7.3	106	5
155 アンゴラ	4.8	9.9	13.1	2.3	3.5	173	2010	51	20	7.2	113	-
156 ベナン	2.2	4.9	6.3	2.5	3.0	257	2013	49	18	7.1	103	9
157 マラウィ	3.5	10.3	12.6	3.4	2.6	248	2012	55	21	7.6	110	13
158 モーリタニア	1.0	2.1	2.7	2.4	2.8	143	2015	46	18	6.5	100	3
159 モザンビーク	7.5	15.1	19.4	2.2	3.2	47	2015	45	18	6.5	103	-
160 中央アフリカ	1.5	3.2	3.9	2.3	2.5	164	2017	45	18	6.2	110	-
161 エチオピア	24.2	53.1	67.2	2.5	3.0	133	2014	49	19	7.0	104	4
162 ブータン	0.9	1.6	1.9	2.0	2.3	137	2021	40	17	5.9	98	-
163 ジブチ	0.1	0.5	0.6	5.7	2.9	99	2014	47	17	6.6	100	-
164 ギニアビサウ	0.5	1.0	1.2	2.0	2.1	264	2023	43	22	5.8	114	-
165 ソマリア	3.8	9.3	11.9	2.8	3.1	91	2013	50	19	7.0	100	1
166 ガンビア	0.4	0.9	1.1	3.0	2.5	123	2018	45	20	6.2	97	-
167 マリ	4.4	9.8	12.6	2.6	3.1	136	2013	51	20	7.1	100	5
168 チャド	3.1	5.9	7.3	2.1	2.8	132	2017	44	18	5.9	99	-
169 ニジェール	3.0	8.3	10.6	3.2	3.2	132	2012	51	19	7.1	100	4
170 シェラレオーネ	2.2	4.4	5.4	2.1	2.6	168	2017	48	22	6.5	104	4
171 アフガニスタン	10.8	19.2	26.8	1.8	4.2	129	2001	52	22	6.9	99	2
172 ブルキナファソ	4.5	9.5	11.8	2.4	2.7	127	2016	47	18	6.5	102	8
173 ギニア	3.1	6.1	7.8	2.1	3.0	138	2014	51	21	7.0	100	-
開発途上国全体	2,070 T	4,240 T	4,930 T	2.2	1.9	96	2030	30	9	3.8	60	53
後発途上国	240 T	540 T	670 T	2.6	2.8	125	2015	44	16	6.1	92	18
サハラ以南アフリカ	230 T	560 T	710 T	2.8	3.4	129	2015	46	15	6.5	96	15
先進国	930 T	1,210 T	1,400 T	0.8	0.6	-	-	-	-	20.0	65	60
世界	3,000 T	5,450 T	6,330 T	1.8	1.6	-	-	-	-	3.4	61	52

注：この項目に関する先進国のデータは表45を参照とする。

HDI順位	国土面積(千km²)	人口密度(km²) 1992	耕地(国土の割合) 1987-90	農薬消費率(千人に対する使用トン数) 1982-84	森林面積(国土の割合) 1987-90	穀生産量(割合変化) 1979-90	年平均伐採量(%) 1981-85	1人当たりの国内再生可能水資源(年間千m³) 1990	年間淡水減退量 水資源の割合) 1980-89	年間淡水減退量 1人当たり(m³) 1980-89	灌漑地(耕地面積の割合) 1987-90	地球排気物のシェア(人口1千万人当たりの温室指標) 1989
人間開発指数上位国	8,000 T	32	8.3	-	-	-	-	15.8	14	760	15	0.24
20 バルバドス	(.)	601	76.7	-	(.)	-	-	0.2	51	120	-	(.)
24 香港	1.0	5,798	6.1	-	12	-	-	-	-	-	29	0.14
26 キプロス	9.0	00	11.3	-	13	24	-	1.3	60	810	21	0.28
32 韓国	99.0	445	20.1	0.28	66	-34	-	1.4	17	300	64	0.17
33 ウルグアイ	177.0	18	7.2	0.48	4	24	-	18.9	1	240	8	0.16
35 トリニダード・トバゴ	5.0	253	14.4	-	43	38	0.4	4.0	3	150	18	0.53
36 バハマ	14.0	19	0.8	-	32	-	-	-	-	-	-	(.)
37 アルゼンチン	2,770	12	9.5	0.43	22	-25	-	21.5	3	1,060	5	0.18
38 チリ	757.0	18	5.7	0.13	12	18	0.7	35.5	4	1,630	29	0.08
39 コスタリカ	51.0	63	5.6	1.15	32	33	3.6	31.5	1	780	22	0.25
43 シンガポール	1.0	2.767	1.6	-	5	-	-	0.2	32	80	-	0.40
44 ブルネイ	6.0	47	0.6	-	45	-	-	-	-	-	14	0.74
46 ベネズエラ	912.0	22	3.6	0.40	35	33	0.7	43.4	(.)	390	7	0.27
47 パナマ	77.0	33	5.8	0.95	44	8	0.9	59.6	1	740	5	0.24
50 コロンビア	1,140	29	3.7	0.48	49	24	1.7	33.6	(.)	180	10	0.42
51 クウェート	18.0	107	0.2	-	(.)	-	-	(.)	-	240	50	0.57
52 メキシコ	1,950	45	12.1	0.31	23	27	1.3	4.0	15	900	21	0.23
人間開発中位国	44,160 T	52	8.0	0.18	29	20	-	6.6	16	490	25	0.11
(中国を除く)	34,600 T	33	7.3	0.23	34	21	0.8	11.2	16	530	16	0.16
54 タイ	513.0	109	37.2	0.40	28	21	2.5	2.0	18	600	20	0.27
55 アンティグア	(.)	150	18.2	-	11	-	-	-	-	-	-	(.)
56 カタール	11.0	41	0.5	-	-	-	-	0.1	663	420	-	0.88
57 マレーシア	330.0	57	3.2	0.52	58	26	1.2	26.3	2	770	7	0.39
58 バーレーン	1.0	533	1.5	-	6	-	-	(.)	-	610	-	0.75
59 フィジー	18.0	41	8.3	-	65	110	0.2	38.1	(.)	40	-	0.14
60 モーリシャス	2.0	549	54.1	0.89	31	-14	3.3	2.0	16	420	16	(.)
62 アラブ首長国連邦	84.0	20	0.3	-	(.)	-	-	0.2	299	570	13	1.08
63 ブラジル	8,510	18	7.9	0.30	65	25	0.5	34.5	1	210	3	0.26
64 ドミニカ	1.0	72	9.3	-	41	-	-	-	-	-	-	(.)
65 ジャマイカ	11.0	225	19.1	0.57	17	86	3.0	3.3	4	160	13	0.12
67 サウジアラビア	2,150	7	0.5	-	1	-	-	0.2	164	260	36	0.37
68 トルコ	779.0	75	32.3	0.15	26	-31	-	3.5	8	320	8	0.07
69 セントビンセント	(.)	321	10.3	-	36	-	-	-	-	-	-	(.)
70 セントクリストファー・ネイビス	(.)	155	22.2	-	17	-	-	-	-	-	-	(.)
73 シリア	185.0	72	26.6	0.37	4	-4	-	0.6	9	450	12	0.08
74 エクアドル	284.0	39	6.1	0.28	41	39	2.3	29.1	2	560	20	0.44
77 セントルシア	1.0	220	8.2	-	13	-	-	-	-	-	-	(.)
78 グレナダ	(.)	269	14.7	-	9	-	-	-	-	-	-	(.)
79 リビア	1,760	3	1.0	0.41	(.)	1	-	0.2	404	620	11	0.25
81 チュニジア	164.0	51	19.5	(.)	4	29	1.7	0.5	53	330	6	0.06
83 セイシェル	(.)	159	3.7	-	19	-	-	-	-	-	-	(.)
84 パラグアイ	407.0	11	5.3	0.76	36	26	1.1	22.0	(.)	110	3	0.42
85 スリナム	163.0	3	0.4	-	95	-43	(.)	496.3	(.)	1,180	84	0.23
86 イラン	1,650	37	8.6	-	11	6	0.5	2.1	39	1,360	39	0.10
87 ボツワナ	582.0	2	2.4	-	19	42	0.1	0.8	1	100	-	0.15
88 ベリーズ	23.0	9	1.9	-	44	64	0.6	-	(.)	-	4	(.)
89 キューバ	111.0	97	23.7	0.89	25	21	0.1	3.3	23	870	26	0.12
90 スリランカ	66.0	268	14.3	0.04	27	18	3.5	2.5	15	500	29	0.06
92 オマーン	212.0	8	0.1	-	-	-	-	1.4	24	330	85	0.24
93 南アフリカ	1,220	33	10.1	0.20	4	(.)	-	1.4	18	400	9	0.27
94 中国	9,560	124	10.3	0.13	14	19	-	2.5	16	460	46	0.08
95 ペルー	1,290	17	2.7	0.12	54	30	0.4	1.8	15	290	33	0.21
96 ドミニカ共和国	49.0	152	20.7	0.44	13	106	0.6	2.8	15	450	15	0.05
98 ヨルダン	89.0	48	3.5	-	1	44	-	0.2	41	170	15	0.09
99 フィリピン	300.0	217	15.3	0.07	35	31	1.0	5.2	9	690	19	0.12
100 イラク	438.0	44	12.0	-	4	37	-	1.8	43	4,560	47	0.13
101 北朝鮮	121.0	187	14.1	-	75	16	-	2.9	21	1,650	50	0.22
102 モンゴル	1,570	1	0.9	-	9	(.)	-	11.0	2	270	3	0.17
103 レバノン	10.0	286	20.3	-	8	2	-	1.6	16	270	29	0.07
104 サモア	3.0	53	19.4	-	47	-	-	-	-	-	-	(.)
105 インドネシア	1,910	100	8.7	0.09	63	21	0.5	14.0	1	100	35	0.09
106 ニカラグア	130.0	31	9.3	0.50	29	38	2.7	45.2	1	370	7	0.43
107 ガイアナ	215.0	4	2.4	0.81	83	51	(.)	231.7	2	4,620	26	0.12
108 グァテマラ	109.0	90	12.8	0.52	35	33	2.0	12.6	1	140	4	0.15
109 アルジェリア	2,380	11	3.0	0.81	2	36	2.3	0.7	16	160	5	0.08
110 エジプト	1,000	55	2.3	0.36	(.)	31	-	(.)	97	1,200	100	0.06
111 モロッコ	447.0	59	19.4	0.13	18	36	0.4	1.2	37	500	14	0.04
112 エルサルバドル	21.0	258	27.3	0.52	5	15	3.2	3.6	5	240	16	0.04
113 ボリビア	1,100	7	3.0	0.11	51	31	0.2	41.0	(.)	180	5	0.19

HDI順位	国土面積(千km²)	人口密度(km²) 1992	耕地(国土の割合) 1987-90	農薬消費率(千人に対する使用トン数) 1982-84	森林面積(国土の割合) 1987-90	穀生産量(割合変化) 1979-90	年平均伐採量(%) 1981-85	1人当たりの国内再生可能水資源(年間千m³) 1990	年間淡水減退量 水資源の割合) 1980-89	年間淡水減退量 1人当たり(m³) 1980-89	灌漑地(耕地面積の割合) 1987-90	地球排気物のシェア(人口1千万人当たりの温室指標) 1989
114 ガボン	268	5	1.1	-	78	49	0.1	140.1	(.)	50	-	0.40
115 ホンジュラス	112	49	14.3	0.16	30	41	2.3	19.9	1	510	5	0.24
116 ベトナム	332	209	17.5	0.01	30	25	0.6	5.6	1	80	28	0.10
117 スワジランド	17	47	9.3	-	6	10	-	8.8	4	410	38	(.)
118 モルディヴ	(.)	757	10.0	-	3	-	-	-	-	-	-	(.)
人間開発下位国	26,410 T	59	12.8	0.06	29	29	0.8	5.8	17	540	22	0.07
(インドを除く)	26,120 T	33	7.4	0.06	30	34	0.9	9.4	16	470	18	0.10
119 バヌアツ	12	13	1.6	-	75	-	-	-	-	-	-	(.)
120 レソト	30	61	10.5	-	66	32	-	2.3	1	30	-	(.)
121 ジンバブエ	391	27	7.0	0.02	50	31	0.4	2.4	5	130	8	0.10
122 カーボベルデ	4	96	9.2	-	(.)	-	-	0.5	20	150	5	(.)
123 コンゴ	342	7	0.4	-	62	31	0.1	90.8	(.)	20	2	0.17
124 カメルーン	475	26	12.8	-	53	31	0.4	18.5	(.)	30	-	0.25
125 ケニア	580	44	3.4	0.05	4	47	1.7	0.6	7	50	2	0.04
126 ソロモン諸島	29	12	1.4	-	92	39	(.)	149.0	(.)	20	-	(.)
127 ナミビア	824	2	0.8	-	22	-	0.2	-	2	80	1	(.)
128 サントメ・プリンシペ	1	125	2.1	-	(.)	-	-	-	-	-	-	(.)
129 パプアニューギニア	463	9	0.1	-	84	8	0.1	199.7	(.)	30	-	0.05
130 ミャンマー	677	65	14.5	0.35	49	23	0.3	20.0	(.)	100	10	0.27
131 マダガスカル	587	22	4.4	0.13	27	36	1.2	3.3	41	1680	29	0.31
132 パキスタン	771	162	26.3	0.01	5	43	0.4	2.4	33	2050	75	0.04
133 ラオス	237	19	3.8	-	56	23	1.0	66.3	(.)	230	13	1.50
134 ガーナ	239	67	5.0	-	35	71	0.8	3.5	1	40	-	0.07
135 インド	3,290	268	55.6	0.06	22	24	0.3	2.2	18	610	25	0.05
136 コートジボワール	322	40	7.6	-	24	52	5.2	5.9	1	70	2	0.73
137 ハイチ	28	242	20.1	-	2	20	3.7	1.7	(.)	50	8	0.01
138 ザンビア	753	11	7.1	-	39	44	0.2	11.4	(.)	90	1	0.10
139 ナイジェリア	924	107	31.6	0.04	13	40	2.7	2.3	1	40	3	0.12
140 ザイール	2,350	17	3.2	-	77	37	0.2	28.3	(.)	20	-	0.09
141 コモロ	2	294	35.0	-	16	-	3.1	2.0	1	20	-	(.)
142 イエメン	528	24	2.6	-	8	31	-	-	-	1170	-	0.02
143 セネガル	197	39	27.1	-	31	24	0.5	3.1	4	200	3	0.06
144 リベリア	111	25	1.3	0.11	18	30	2.3	90.8	(.)	50	1	0.40
145 トーゴ	57	56	25.3	-	30	34	0.7	3.3	1	40	-	0.03
146 バングラデシュ	144	830	69.3	(.)	15	31	0.9	11.7	1	210	24	0.04
147 カンボジア	181	49	16.5	0.09	76	22	0.2	10.7	(.)	70	3	0.09
148 タンザニア	945	30	4.7	0.21	46	44	0.3	2.8	1	40	3	0.04
149 ネパール	141	146	19.1	-	18	29	4.0	8.9	2	160	28	0.07
150 赤道ギニア	28	13	4.6	-	46	10	0.2	68.2	(.)	10	-	(.)
151 スーダン	2,510	11	5.2	-	19	36	1.1	1.2	14	1090	15	0.13
152 ブルンジ	28	208	43.7	0.01	3	31	2.7	0.7	3	20	5	(.)
153 ルワンダ	26	290	34.4	-	23	12	2.2	0.9	2	20	-	0.01
154 ウガンダ	236	79	25.1	-	28	40	0.8	3.6	(.)	20	-	0.02
155 アンゴラ	1,250	8	2.4	-	43	31	0.2	15.8	(.)	40	-	0.12
156 ベナン	113	44	12.7	-	32	35	1.7	5.5	(.)	30	-	0.06
157 マラウィ	118	87	25.3	-	40	37	3.5	1.1	2	20	1	0.17
158 モーリタニア	1,030	2	0.2	-	5	40	2.4	0.2	10	470	6	0.09
159 モザンビーク	802	19	3.7	-	18	33	0.8	3.7	1	50	4	0.06
160 中央アフリカ	623	5	3.1	-	58	29	0.2	48.4	(.)	30	-	0.13
161 エチオピア	1,220	43	12.0	0.02	25	21	0.3	2.4	2	50	1	0.03
162 ブータン	47	34	2.4	-	55	7	0.1	62.7	(.)	20	26	(.)
163 ジブチ	23	20	-	-	(.)	-	-	0.7	2	30	-	(.)
164 ギニアビサウ	36	28	10.7	-	38	2	2.7	31.4	(.)	20	-	0.50
165 ソマリア	638	15	1.6	-	15	47	0.1	1.5	7	170	11	0.06
166 ガンビア	11	83	17.8	0.11	16	6	2.4	3.5	(.)	30	7	0.11
167 マリ	1,240	8	1.7	0.07	6	32	0.5	6.6	2	160	10	0.04
168 チャド	1,280	5	2.5	-	10	26	0.6	6.8	(.)	40	-	0.10
169 ニジェール	1,270	7	2.8	0.02	2	33	2.6	2.0	1	40	1	0.05
170 シェラレオーネ	72	61	23.1	-	29	26	0.3	38.5	(.)	100	2	0.05
171 アフガニスタン	652	29	12.1	0.03	3	-6	-	3.0	52	1440	33	0.02
172 ブルキナファソ	274	35	13.0	-	24	29	1.7	3.1	1	20	-	0.06
173 ギニア	246	25	2.5	-	60	26	0.8	32.9	(.)	120	3	0.20
開発途上国全体	78,110 T	54	9.8	0.14	29	23	0.9	6.8	16	520	22	0.10
後発途上国	19,930 T	27	6.1	0.08	29	30	0.9	11.4	6	260	12	0.09
サハラ以南アフリカ	24,300 T	22	6.2	0.09	29	34	0.9	7.2	5	120	6	0.12
先進国	53,620 T	22	12.9	-	-	-	-	9.7	21	1200	9	0.47
世界	131,730 T	41	10.7	-	-	-	-	7.3	17	650	18	0.18

注：この項目に関する工業国のデータは表46を参考とする。

25 エネルギーの消費

HDI順位	商業エネルギー消費量 総量(石油等価10億kg) 1965	1991	1人あたり(石油等価kg) 1965	1991	輸入エネルギー(商業輸出総額に対する割合) 1991	商業エネルギー消費の年間増加率の変化(%) 1970-80	1980-90	商業エネルギーの効率(GDP100ドルに対するエネルギー消費石油等価kg) 1965	1991
人間開発指数上位国	110 T	390 T	780	1,570	11	7.5	5.3	140	41
20 バルバドス	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24 香港	2.0	8.3	584	1,440	7	5.4	3.1	51	12
26 キプロス	-	-	-	-	-	-	-	-	-
32 韓国	7.0	83.8	238	1,940	18	10.1	7.9	197	30
33 ウルグアイ	2.0	2.5	765	816	15	1.0	0.8	191	27
35 トリニダード・トバゴ	4.0	6.4	4,490	4,910	-	4.5	1.7	309	130
36 バハマ	-	-	-	-	-	-	-	-	-
37 アルゼンチン	22.0	57.7	975	1,760	6	3.3	3.6	107	50
38 チリ	6.0	12.0	652	892	13	0.1	3.1	85	38
39 コスタリカ	(.)	1.8	267	570	21	6.6	3.7	65	32
43 シンガポール	4.0	17.3	2,210	6,180	16	2.8	5.6	124	43
44 ブルネイ	-	-	-	-	-	-	-	-	-
46 ベネズエラ	21.0	49.9	2,320	2,520	1	4.4	2.3	195	93
47 パナマ	4.0	4.2	3,070	1,660	-	-6.6	0.2	101	75
50 コロンビア	8.0	25.5	412	778	4	5.9	3.1	125	61
51 クウェート	8.0	-	16,780	-	-	-	-	-	-
52 メキシコ	26.0	115.2	605	1,380	5	8.7	1.4	113	41
人間開発中位国	550 T	1,430 T	240	700	12	6.7	6.6	170	85
（中国を除く）	420 T	740 T	330	820	14	6.4	7.7	162	56
54 タイ	3.0	25.1	82	438	12	7.9	7.4	65	27
55 アンティグア	-	-	-	-	-	-	-	-	-
56 カタール	-	-	-	-	-	-	-	-	-
57 マレーシア	3.0	19.4	313	1,070	5	5.4	7.9	99	41
58 バーレーン	-	-	-	-	-	-	-	-	-
59 フィジー	-	-	-	-	-	-	-	-	-
60 モーリシャス	(.)	0.4	160	389	24	4.9	3.4	59	19
62 アラブ首長国連邦	(.)	-	126	-	-	-	-	-	-
63 ブラジル	24.0	137.5	286	908	19	8.8	4.7	123	33
64 ドミニカ	-	-	-	-	-	-	-	-	-
65 ジャマイカ	1.0	2.1	703	858	35	3.6	-1.4	131	59
67 サウジアラビア	8.0	74.9	1,760	4,870	-	4.5	9.3	273	69
68 トルコ	8.0	46.4	258	809	32	7.4	6.5	103	48
69 セントビンセント	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70 セントクリストファー・ネイビス	-	-	-	-	-	-	-	-	-
73 シリア	1.0	11.9	212	955	10	14.4	3.9	71	69
74 エクアドル	1.0	6.5	162	598	1	13.5	3.7	63	56
77 セントルシア	-	-	-	-	-	-	-	-	-
78 グレナダ	-	-	-	-	-	-	-	-	-
79 リビア	(.)	-	222	-	-	-	-	-	-
81 チュニジア	1.0	4.6	170	556	13	8.7	4.5	94	39
83 セイシェル	-	-	-	-	-	-	-	-	-
84 パラグアイ	(.)	1.0	84	231	24	9.7	4.9	34	16
85 スリナム	-	-	-	-	-	-	-	-	-
86 イラン	-	62.2	-	1,080	-	5.2	4.5	267	64
87 ボツワナ	(.)	0.5	191	408	-	10.5	3.0	162	15
88 ベリーズ	-	-	-	-	-	-	-	-	-
89 キューバ	-	-	-	-	-	-	-	-	-
90 スリランカ	1.0	3.0	106	177	17	1.2	4.9	59	37
92 オマーン	(.)	4.6	14	2,860	-	5.9	10.1	12	45
93 南アフリカ	35.0	80.0	1,740	2,200	-	3.7	2.9	311	97
94 中国	130.0	692.0	178	602	3	7.5	5.3	195	187
95 ペルー	5.0	9.0	395	451	9	4.4	1.4	62	20
96 ドミニカ共和国	(.)	2.5	127	341	-	6.7	0.9	57	34
98 ヨルダン	1.0	3.2	393	856	41	13.1	5.3	-	90
99 フィリピン	5.0	13.7	158	218	20	4.0	1.9	87	31
100 イラク	3.0	-	399	-	-	-	-	-	-
101 北朝鮮	-	-	-	-	-	-	-	-	-
102 モンゴル	1.0	-	461	-	-	-	-	-	-
103 レバノン	2.0	-	713	-	-	-	-	-	-
104 サモア	-	-	-	-	-	-	-	-	-
105 インドネシア	10.0	50.6	91	279	8	9.9	4.8	241	43
106 ニカラグア	(.)	1.0	172	254	36	4.1	2.7	-	14
107 ガイアナ	-	-	-	-	-	-	-	-	-
108 グァテマラ	1.0	1.5	150	155	26	6.5	0.6	39	16
109 アルジェリア	3.0	50.3	226	1,960	2	16.9	15.1	-	154
110 エジプト	9.0	31.8	313	594	5	10.9	4.6	224	105
111 モロッコ	2.0	6.5	124	252	25	6.8	2.9	54	23
112 エルサルバドル	(.)	1.2	140	230	31	7.7	2.4	50	21
113 ボリビア	1.0	1.8	156	251	1	9.5	-0.1	75	37

HDI順位	商業エネルギー消費量 総量(石油等価10億kg) 1965	1991	1人あたり(石油等価kg) 1965	1991	輸入エネルギー(商業輸出総額に対する割合) 1991	商業エネルギー消費の年間増加率の変化(%) 1970-80	1980-90	商業エネルギーの効率(GDP100ドルに対するエネルギー消費石油等価kg) 1965	1991
114 ガボン	(.)	1.4	153	1,150	-	11.3	2.5	33	28
115 ホンジュラス	(.)	1.0	111	181	20	6.1	2.0	40	30
116 ベトナム	4.0	-	97	-	-	-	-	-	-
117 スワジランド	-	-	-	-	-	-	-	-	-
118 モルディヴ	-	-	-	-	-	-	-	-	-
人間開発下位国	72 T	370 T	87	240	23	7.2	7.0	132	92
（インドを除く）	22 T	79 T	68	120	21	10.2	5.8	74	40
119 バヌアツ	-	-	-	-	-	-	-	-	-
120 レソト	(.)	-	(.)	-	-	-	-	-	-
121 ジンバブエ	2.0	5.2	441	517	28	1.0	3.0	200	94
122 カーボベルデ	-	-	-	-	-	-	-	-	-
123 コンゴ	(.)	0.5	90	214	1	6.2	3.3	54	18
124 カメルーン	(.)	1.7	67	147	1	6.2	4.4	48	15
125 ケニア	1.0	2.6	110	104	25	3.0	1.6	140	36
126 ソロモン諸島	-	-	-	-	-	-	-	-	-
127 ナミビア	-	-	-	-	-	-	-	-	-
128 サントメ・プリンシペ	-	-	-	-	-	-	-	-	-
129 パプアニューギニア	(.)	0.9	56	231	11	8.4	2.4	32	25
130 ミャンマー	1.0	-	39	-	-	-	-	-	-
131 マダガスカル	(.)	0.5	34	39	36	-2.5	1.8	29	19
132 パキスタン	8.0	28.1	135	243	23	5.3	6.5	129	70
133 ラオス	(.)	0.2	24	42	-	-4.0	2.3	-	18
134 ガーナ	1.0	2.0	76	130	44	2.3	0.4	54	31
135 インド	50.0	292.0	100	337	26	6.4	7.2	109	132
136 コートジボワール	(.)	2.1	101	170	12	6.5	2.7	66	29
137 ハイチ	(.)	0.3	23	49	43	9.8	1.7	28	12
138 ザンビア	2.0	3.1	464	369	21	7.7	1.3	129	80
139 ナイジェリア	2.0	15.2	34	154	1	16.0	4.4	30	45
140 ザイール	1.0	-	75	-	-	-	-	-	-
141 コモロ	-	-	-	-	-	-	-	-	-
142 イエメン	(.)	1.2	6	96	-	23.3	7.9	-	16
143 セネガル	1.0	0.8	342	105	28	-2.9	-1.6	25	14
144 リベリア	(.)	-	179	-	-	-	-	-	-
145 トーゴ	(.)	0.2	27	47	14	9.4	0.8	25	11
146 バングラデシュ	-	6.3	-	57	26	8.8	7.7	-	27
147 カンボジア	(.)	-	19	-	-	-	-	-	-
148 タンザニア	(.)	0.9	37	37	65	-0.2	2.0	48	42
149 ネパール	(.)	0.4	6	22	38	6.0	8.0	7	14
150 赤道ギニア	-	-	-	-	-	-	-	-	-
151 スーダン	1.0	1.4	67	54	-	-4.3	0.6	-	-
152 ブルンジ	(.)	0.1	5	24	20	6.9	7.4	12	13
153 ルワンダ	(.)	0.2	8	29	-	12.3	1.8	17	13
154 ウガンダ	(.)	0.4	36	25	-	-6.4	4.1	27	17
155 アンゴラ	1.0	-	114	-	-	-	-	-	-
156 ベナン	(.)	0.2	21	46	29	2.8	3.7	24	12
157 マラウィ	(.)	0.4	25	41	24	7.8	1.3	35	18
158 モーリタニア	(.)	0.2	48	111	7	4.7	0.3	30	22
159 モザンビーク	1.0	0.9	81	59	-	-1.6	1.0	-	78
160 中央アフリカ	(.)	0.1	22	29	10	-1.0	0.0	27	7
161 エチオピア	(.)	1.1	10	20	37	0.9	3.4	23	18
162 ブータン	-	-	-	15	-	-	-	-	-
163 ジブチ	-	-	-	15	-	-	-	-	-
164 ギニアビサウ	-	-	-	38	-	4.0	2.2	-	-
165 ソマリア	(.)	-	11	-	-	-	-	-	-
166 ガンビア	-	-	-	-	-	-	-	-	-
167 マリ	(.)	0.2	14	23	-	7.8	2.1	24	8
168 チャド	(.)	0.1	12	17	31	4.0	0.4	-	8
169 ニジェール	(.)	0.3	8	41	22	11.8	2.3	5	14
170 シェラレオーネ	(.)	0.3	109	75	32	-1.7	0.1	92	42
171 アフガニスタン	(.)	-	30	-	-	-	-	-	-
172 ブルキナファソ	(.)	0.2	7	17	35	12.0	1.1	12	6
173 ギニア	(.)	0.4	64	68	-	2.3	1.4	-	14
開発途上国全体	710T	2,110T	200	550	13	6.9	6.5	155	73
後発途上国	6T	20T	42	52	31	14.7	6.4	41	23
サハラ以南アフリカ	48T	130T	200	280	20	6.6	3.2	-	-
先進国	2,520T	4,380T	3,360	4,840	-	2.6	1.6	165	26
世界	3,230T	6,490T	1,030	1,350	-	4.6	4.8	164	34

注：この項目に関する先進国のデータは表47を参照とする。

HDI順位	GDP総額(US$10億ドル) 1991	農産物(対GDP比) 1991	工業生産品(対GDP比) 1991	サービス業(対GDP比) 1991	消費 民間(対GDP比) 1991	消費 政府(対GDP比) 1991	国内投資総額(対GDP比) 1991	国内貯蓄総額(対GDP比) 1991	援収入(対GDP比) 1991	中央政府支出(対GDP比) 1991	輸出額(対GDP比) 1991	輸入額(対GDP比) 1991
人間開発指数上位国	940 T	3	37	55	64	9	26	26	15	18	26	37
20 バルバドス	-	-	-	-	-	-	19	16	-	-	-	-
24 香港	67.6	(.)	25	75	60	8	-	-	-	-	44	148
26 キプロス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
32 韓国	283.0	3	45	47	53	11	39	37	16	17	25	29
33 ウルグアイ	9.5	10	32	58	70	13	13	17	26	27	17	16
35 トリニダード・トバゴ	4.9	3	39	58	59	15	18	26	-	-	40	34
36 バハマ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
37 アルゼンテン	114.3	15	40	45	81	4	13	15	12	13	10	7
38 チリ	31.3	-	-	-	66	10	19	24	-	-	27	24
39 コスタリカ	5.6	19	25	56	61	16	23	22	21	26	27	34
43 シンガポール	40.0	(.)	38	62	43	11	-	-	16	22	147	165
44 ブルネイ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
46 ベネズエラ	53.4	5	47	48	67	9	19	23	19	24	28	19
47 パナマ	5.5	10	11	79	72	21	15	7	22	30	6	30
50 コロンビア	41.7	17	35	48	66	11	15	23	12	15	17	12
51 クウェート	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
52 メキシコ	282.5	9	30	61	72	8	23	20	14	18	10	14
人間開発中位国	1,760 T	17	39	44	63	11	27	28	19	-	21	20
(中国を除く)	1,400 T	14	38	48	67	12	24	22	19	30	22	20
54 タイ	93.3	12	39	49	58	10	39	32	19	16	30	40
55 アンティグア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
56 カタール	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
57 マレーシア	47.0	-	-	-	56	14	36	30	21	31	73	75
58 バーレーン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
59 フィジー	-	-	-	-	-	-	16	17	-	-	-	-
60 モーリシャス	2.3	11	33	56	65	12	28	23	23	24	53	70
62 アラブ首長国連邦	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
63 ブラジル	414.1	10	39	51	70	9	19	-	19	35	8	6
64 ドミニカ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
65 ジャマイカ	3.5	5	39	56	68	12	20	20	-	-	31	53
67 サウジアラビア	108.6	7	52	41	-	-	-	-	-	-	50	24
68 トルコ	95.8	18	33	49	66	17	20	17	18	30	14	22
69 セントビンセント	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70 セントクリストファー・ネイビス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
73 シリア	17.2	30	23	47	-	-	-	-	19	24	32	17
74 エクアドル	11.6	15	35	50	70	8	22	22	18	16	26	20
77 セントルシア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
78 グレナダ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
79 リビア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
81 チュージア	11.6	18	32	50	66	16	23	18	25	35	32	45
83 セイシェル	-	-	-	-	-	-	20	19	-	-	-	-
84 パラグアイ	6.3	22	24	54	75	8	25	17	9	9	12	23
85 スリナム	-	-	-	-	-	-	16	8	-	-	-	-
86 イラン	97.0	21	21	58	77	13	21	10	15	23	16	22
87 ボツワナ	3.6	5	54	41	-	-	-	-	34	42	-	-
88 ベリーズ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
89 キューバ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
90 スリランカ	8.2	27	25	48	77	10	23	13	18	29	32	47
92 オマーン	10.2	4	52	44	38	35	17	-	9	45	6	30
93 南アフリカ	91.2	5	44	51	58	21	-	-	30	34	27	19
94 中国	369.7	26	42	32	52	9	36	39	16	-	20	17
95 ペルー	48.4	-	-	-	82	5	16	13	8	9	7	6
96 ドミニカ共和国	7.2	18	25	57	77	9	17	14	11	12	9	24
98 ヨルダン	3.5	7	26	67	78	23	25	2	22	41	25	71
99 フィリピン	44.9	22	34	44	72	9	20	19	15	19	19	27
100 イラク	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
101 北朝鮮	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
102 モンゴル	-	-	-	-	-	-	26	2	-	-	-	-
103 レバノン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
104 サモア	-	-	-	-	-	-	33	-17	-	-	-	-
105 インドネシア	116.5	19	42	39	55	9	35	36	20	21	25	22
106 ニカラグア	7.0	30	23	47	89	21	21	-10	16	34	4	11
107 ガイアナ	-	-	-	-	-	-	22	26	-	-	-	-
108 グァテマラ	9.4	25	20	55	84	6	14	10	8	12	13	20
109 アルジェリア	32.7	14	50	36	48	16	30	36	-	-	36	24
110 エジプト	30.3	18	30	52	83	10	20	7	23	40	13	26
111 モロッコ	27.7	19	31	50	68	15	22	17	-	-	15	25
112 エルサルバドル	5.9	10	24	66	88	11	14	2	9	10	6	15
113 ボリビア	5.0	-	-	-	77	15	14	9	10	19	15	20

HDI順位	GDP総額(US$10億ドル) 1991	農産物(対GDP比) 1991	工業生産品(対GDP比) 1991	サービス業(対GDP比) 1991	消費 民間(対GDP比) 1991	消費 政府(対GDP比) 1991	国内投資総額(対GDP比) 1991	国内貯蓄総額(対GDP比) 1991	援収入(対GDP比) 1991	中央政府支出(対GDP比) 1991	輸出額(対GDP比) 1991	輸入額(対GDP比) 1991
114 ガボン	4.9	9	45	46	41	17	26	42	25	38	65	17
115 ホンジュラス	2.7	22	27	51	70	10	24	20	-	-	26	33
116 ベトナム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
117 スワジランド	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
118 モルディヴ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
人間開発下位国	430 T	32	26	42	72	13	21	17	12	19	13	15
(インドを除く)	210 T	33	24	43	75	14	16	10	14	23	20	22
119 バヌアツ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
120 レソト	0.6	14	38	48	95	18	93	-13	23	32	-	-
121 ジンバブエ	5.5	19	32	49	61	21	22	18	29	36	32	38
122 カーボベルデ	-	-	-	-	-	-	26	-3	-	-	-	-
123 コンゴ	2.9	12	37	51	58	22	11	20	-	-	50	18
124 カメルーン	11.7	27	22	51	71	14	15	15	18	22	11	12
125 ケニア	7.1	27	22	51	63	17	21	19	19	28	17	29
126 ソロモン諸島	-	-	-	-	-	-	28	-2	-	-	-	-
127 ナミビア	2.0	10	28	62	64	27	14	9	34	48	-	-
128 サントメ・プリンシペ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
129 パプアニューギニア	3.7	26	36	38	63	24	29	13	-	-	36	43
130 ミャンマー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
131 マダガスカル	2.5	33	14	53	92	9	8	-1	7	16	14	21
132 パキスタン	40.2	26	25	49	75	13	19	12	12	22	16	21
133 ラオス	1.0	-	-	-	-	11	-	-	-	-	-	-
134 ガーナ	6.4	53	17	30	83	9	17	8	-	-	15	22
135 インド	221.9	31	28	41	69	12	24	20	11	10	0	9
136 コートジボワール	7.3	38	22	40	67	18	10	15	24	30	41	23
137 ハイチ	2.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	14
138 ザンビア	3.8	16	47	37	78	10	14	12	11	22	28	33
139 ナイジェリア	34.1	37	37	26	65	13	16	23	-	-	35	19
140 ザイール	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
141 コモロ	-	-	-	-	-	-	16	-6	-	-	-	-
142 イエメン	7.5	22	26	52	70	28	13	2	-	-	-	-
143 セネガル	5.8	19	19	62	78	13	14	9	-	-	17	24
144 リベリア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
145 トーゴ	1.6	33	23	44	74	15	19	10	-	-	18	34
146 バングラデシュ	23.4	36	16	48	86	11	10	3	9	15	7	15
147 カンボジア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
148 タンザニア	2.2	61	5	34	96	16	22	-11	-	-	18	62
149 ネパール	3.1	59	14	27	85	10	19	5	8	18	8	24
150 赤道ギニア	-	-	-	-	-	-	52	-3	-	-	-	-
151 スーダン	-	-	-	-	-	-	13	-3	-	-	-	-
152 ブルンジ	1.0	55	16	29	85	16	17	-1	-	-	9	25
153 ルワンダ	1.6	38	22	40	78	20	13	1	-	-	-	-
154 ウガンダ	2.5	51	12	37	93	8	12	-1	-	-	3	22
155 アンゴラ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
156 ベナン	1.9	37	14	49	85	12	12	3	-	-	18	21
157 マラウィ	2.0	35	20	45	77	14	20	9	21	29	24	36
158 モーリタニア	1.0	22	31	47	81	9	16	10	-	-	43	46
159 モザンビーク	1.2	64	15	21	90	20	42	-10	-	-	-	-
160 中央アフリカ	1.2	42	16	42	86	15	11	-1	-	-	11	16
161 エチオピア	6.0	47	13	40	78	21	10	0	-	-	5	17
162 ブータン	0.2	43	27	30	-	-	-	-	5	43	-	-
163 ジブチ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
164 ギニアビサウ	0.2	46	12	42	85	17	30	-3	-	63	13	37
165 ソマリア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
166 ガンビア	-	-	-	-	-	-	19	8	-	-	-	-
167 マリ	2.5	45	12	43	82	12	23	6	-	-	14	26
168 チャド	1.2	43	18	39	97	20	8	-17	7	31	16	33
169 ニジェール	2.3	38	20	42	86	8	9	7	-	-	17	19
170 シェラレオーネ	0.7	43	14	43	85	11	11	4	6	10	20	22
171 アフガニスタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
172 ブルキナファソ	2.6	43	20	37	79	17	23	4	-	-	4	23
173 ギニア	3	29	35	36	76	10	18	14	14	25	-	-
開発途上国全体	3,100 T	17	36	47	65	11	26	25	16	24	21	24
後発途上国	80 T	37	20	43	33	14	15	2	-	-	11	22
サハラ以南アフリカ	230 T	21	34	45	66	17	17	12	27	32	26	22
先進国	17,000 T	4	37	59	61	17	22	22	24	30	15	16
世界	20,100 T	7	37	56	61	16	23	23	23	29	16	17

注：この項目に関する先進国のデータは表49を参考とする。

27 経済実績に見られる動向

HDI順位	GNP総額 US 10億ドル 1991	GNP総額 年間成長率(%) 1960-91	1人当たりのGNP年間増加率(%) 1965-80	1人当たりのGNP年間増加率(%) 1980-91	年平均インフレ率(%) 1980-91	年平均インフレ率(%) 1992	GDPに占める輸出の割合 1980-91	GDPに占める税収入の割合 1980-91	直接税の対税収総額比 1980	直接税の対税収総額比 1991	予算総額の過不足(対GNP比) 1980	予算総額の過不足(対GNP比) 1991
人間開発指数上位国	920.0 T	4.7	3.9	1.5	-	-	-2.8	-0.3	36	37	-2.0	0.4
20 バルバドス	1.7	1.6	3.5	1.3	5.2	3.0	-	-	-	-	-	-
24 香港	77.9	6.9	6.2	5.6	7.5	-	-7.0	-	-	-	-	-
26 キプロス	6.2	6.0	-	4.9	5.5	-	-	-	-	-	-	-
32 韓国	279.1	10.0	7.3	8.7	5.6	6.3	-9.3	-0.2	25	35	-2.3	-1.7
33 ウルグアイ	8.9	0.2	2.5	-0.4	64.4	62.3	2.5	1.7	12	7	(.)	0.4
35 トリニダード・トバゴ	4.6	-3.9	3.1	-5.2	6.5	8.9	-5.7	-	85	-	7.8	-
36 バハマ	3.1	3.3	1.0	1.3	5.9	-	-	-	-	-	-	-
37 アルゼンチン	92.3	-0.2	1.7	-1.5	416.9	15.4	5.0	0.7	-	6	-3.6	-0.5
38 チリ	29.2	3.4	(.)	1.6	20.5	13.8	4.3	-	22	-	5.6	-
39 コスタリカ	5.9	3.4	3.3	0.7	22.9	18.6	2.7	1.7	15	10	-7.8	-1.4
43 シンガポール	39.3	7.1	8.3	5.3	1.9	-	-2.0	-1.2	47	45	2.2	11.2
44 ブルネイ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
46 ベネズエラ	55.1	1.1	2.3	-1.3	21.2	28.3	-1.7	0.2	79	78	(.)	4.5
47 パナマ	5.4	0.3	2.8	-1.8	2.4	-4.4	-4.8	0.4	29	23	-5.8	3.5
50 コロンビア	42.1	3.2	3.7	1.2	25.0	29.1	2.5	1.6	29	30	-1.8	-2.0
51 クウェート	-	-	0.6	-	-2.7	-	-	-	-	-	-	-
52 メキシコ	267.1	1.5	3.6	-0.5	66.5	14.7	0.4	-0.8	39	40	-3.1	0.3
人間開発中位国	2,110	4.4	4.0	5.1	87.1	286.2	2.9	-	-	-	-	-
(中国を除く)	1,670	3.1	3.8	1.5	110.3	377.2	0.4	1.0	35	35	-4.6	-2.7
54 タイ	88.1	7.8	4.4	5.9	3.7	4.1	4.2	3.2	19	28	-4.9	5.0
55 アンティグア	0.3	4.4	-1.4	3.8	6.9	-	-	-	-	-	-	-
56 カタール	6.7	-6.6	-	-12.2	-	-	-	-	-	-	-	-
57 マレーシア	47.3	5.6	4.7	2.0	1.7	4.4	2.1	1.4	42	44	6.2	2.3
58 バーレーン	3.8	0.1	-	-3.8	-0.3	-	-	-	-	-	-	-
59 フィジー	1.4	1.5	4.2	-0.2	6.1	13.7	-	-	-	-	-	-
60 モーリシャス	2.6	7.2	3.7	6.1	8.1	7.4	-	1.9	17	15	-10.4	(.)
62 アラブ首長国連邦	33.6	-1.8	0.6	-6.3	1.1	-	-	-	-	-	-	-
63 ブラジル	452.7	2.5	6.3	0.5	327.6	991.4	-1.0	0.0	17	24	-2.5	-5.9
64 ドミニカ	0.2	4.4	-0.8	4.7	6.0	2.5	-	-	-	-	-	-
65 ジャマイカ	3.4	1.0	-0.1	(.)	19.6	75.0	-1.2	-	35	-	-17.1	-
67 サウジアラビア	124.8	0.4	0.6	-3.4	-2.4	-	-	-	-	-	-	-
68 トルコ	104.0	5.4	3.6	2.9	44.7	59.9	9.2	0.2	62	51	-3.8	-7.6
69 セントビンセント	0.2	6.1	0.2	5.2	4.4	3.1	-	-	-	-	-	-
70 セントクリストファー・ネイビス	0.2	4.5	4.0	5.8	7.2	9.2	-	-	-	-	-	-
73 シリア	15.5	1.4	5.1	-1.4	14.3	-	6.5	5.3	25	40	-9.7	0.4
74 エクアドル	11.1	2.0	5.4	-0.6	38.0	50.3	1.7	3.0	47	58	-1.5	2.1
77 セントルシア	0.3	4.8	2.7	-	-	2.2	-	-	-	-	-	-
78 グレナダ	0.2	4.9	0.1	-	-	2.0	-	-	-	-	-	-
79 リビア	-	-	0.6	-	0.2	-	-	-	-	-	-	-
81 チュニジア	12.6	3.5	4.7	1.1	7.3	5.8	0.5	-0.2	19	18	-2.9	-4.3
83 セイシェル	0.2	3.2	4.6	3.2	3.5	-0.1	-	-	-	-	-	-
84 パラグアイ	5.7	2.3	4.1	-0.8	25.1	14.7	4.8	-0.6	17	13	0.3	3.0
85 スリナム	1.6	-2.2	5.5	-4.5	9.0	-	-	-	-	-	-	-
86 イラン	133.8	2.5	2.9	-1.3	13.8	16.9	-	7.2	12	16	-13.8	-2.8
87 ボツワナ	3.3	9.3	9.9	5.6	13.2	-	-	2.3	45	72	-0.2	14.0
88 ベリーズ	0.4	5.3	3.4	2.5	2.9	3.3	-	-	-	-	-	-
89 キューバ	-	-	0.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-
90 スリランカ	8.8	4.0	2.8	2.5	11.2	10.1	2.4	-0.5	16	14	-18.4	-9.5
92 オマーン	10.1	9.3	9.0	4.4	-3.1	-	-	-2.4	92	82	0.5	-8.1
93 南アフリカ	102.1	3.3	3.2	0.7	14.4	-	-2.5	2.9	64	50	-2.5	-0.3
94 中国	439.3	9.4	4.1	7.8	5.8	8.1	9.6	-	-	-	-	-
95 ペルー	22.9	-0.4	0.8	2.4	287.3	73.5	-8.2	-6.3	28	9	-2.5	-0.5
96 ドミニカ共和国	7.0	1.9	3.8	-0.2	24.5	1.4	-3.4	0.0	25	24	-2.7	0.5
98 ヨルダン	4.5	0.6	5.8	-1.7	1.6	5.3	-0.5	-	17	22	-	-4.0
99 フィリピン	47.6	1.2	3.2	-1.2	14.6	7.8	1.4	1.4	24	33	-1.4	-2.1
100 イラク	-	-	0.6	-	10.3	-	-	-	-	-	-	-
101 北朝鮮	-	-	0.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-
102 モンゴル	-	-	0.6	-	1.0	195.8	-	-	-	-	-	-
103 レバノン	-	-	0.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-
104 サモア	0.2	6.0	-	-	11.6	8.8	-	-	-	-	-	-
105 インドネシア	116.6	5.8	5.2	3.9	8.5	6.2	-2.1	-0.5	82	65	-2.3	0.4
106 ニカラグア	1.8	-1.4	-0.7	-4.4	583.7	23.1	-	-3.1	9	18	-7.3	-15.2
107 ガイアナ	0.3	-3.8	0.7	-4.5	35.0	10.8	-	-	-	-	-	-
108 グァテマラ	9.1	1.0	3.0	-1.8	15.9	10.4	-3.7	-2.2	12	22	-3.9	-1.8
109 アルジェリア	52.3	-	4.2	-0.7	10.1	21.3	1.4	-	-	-	-	-
110 エジプト	33.5	4.5	2.8	1.9	12.5	19.5	-0.3	-2.7	25	25	-12.5	-6.8
111 モロッコ	27.1	4.3	2.7	1.6	7.1	4.8	1.3	-	22	-	-10.0	-
112 エルサルバドル	5.8	1.1	1.5	-0.3	17.4	10.0	-13.0	-2.4	24	24	-5.9	-2.1
113 ボリビア	4.9	0.5	1.7	-2.0	263.4	10.2	-1.0	-	-	8	(.)	-0.1

HDI順位	GNP総額 US 10億ドル 1991	GNP総額 年間成長率(%) 1980-91	1人当たりのGNP年間増加率(%) 1965-80	1人当たりのGNP年間増加率(%) 1980-91	年平均インフレ率(%) 1980-91	年平均インフレ率(%) 1992	GDPに占める輸出の割合 1980-91	GDPに占める税収入の割合 1980-91	直接税の対税収総額比 1980	直接税の対税収総額比 1991	予算総額の過不足(対GNP比) 1980	予算総額の過不足(対GNP比) 1991
114 ガボン	4.7	-0.9	5.6	-4.2	1.5	4.2	-	-0.3	60	39	6.8	-2.0
115 ホンジュラス	3.2	2.6	1.1	0.5	6.0	0.4	-3.1	-	33	-	-	-
116 ベトナム	-	-	0.6	-	-	34.4	-	-	-	-	-	-
117 スワジランド	0.8	6.8	3.7	3.1	10.3	-4.8	-	-	-	-	-	-
118 モルディヴ	0.1	10.2	1.8	6.7	-	-	-	-	-	-	-	-
人間開発下位国	540 T	4.5	1.8	1.9	10.0	14.2	3.3	1.1	23	21	-5.6	-6.2
(インドを除く)	250 T	3.2	2.0	0.2	12.5	19.6	0.8	0.0	24	24	-4.2	-4.5
119 バヌアツ	0.2	2.5	-	-	5.0	-	-	-	-	-	-	-
120 レソト	1.1	2.7	6.8	-0.5	13.6	13.2	-	4.1	16	20	-3.7	-0.3
121 ジンバブエ	6.9	3.3	1.7	-0.2	12.5	34.6	-	3.5	58	49	-11.1	-6.9
122 カーボベルデ	0.3	4.3	-	2.3	9.4	9.1	-	-	-	-	-	-
123 コンゴ	2.7	3.1	2.7	-0.2	0.4	3.6	7.4	-	64	-	-5.8	-
124 カメルーン	10.4	2.1	2.4	-1.0	4.5	-1.4	-6.6	1.7	24	48	0.5	-3.5
125 ケニア	8.6	4.1	3.1	0.3	9.2	25.1	-2.3	-0.4	33	33	-4.6	-5.8
126 ソロモン諸島	0.2	6.7	5.0	3.5	12.4	10.6	-	-	-	-	-	-
127 ナミビア	2.2	1.6	0.6	-1.2	12.6	-	-	-	-	27	-	-7.6
128 サントメ・プリンシペ	(.)	-1.2	3.3	-3.3	21.5	14.1	-	-	-	-	-	-
129 パプアニューギニア	3.4	1.7	0.6	-0.6	5.2	3.5	-1.2	-	68	-	-2.0	-
130 ミャンマー	-	-	1.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-
131 マダガスカル	2.7	0.5	-0.4	-2.5	16.8	12.2	-0.6	-5.1	17	19	-	-5.9
132 パキスタン	49.9	-6.5	1.8	3.2	7.0	9.1	2.7	-0.8	17	14	-5.8	-6.2
133 ラオス	1.0	4.2	0.6	-	-	10.3	-	-	-	-	-	-
134 ガーナ	6.4	3.1	-0.8	-0.3	40.0	12.6	8.7	-	22	-	-4.2	-
135 インド	290.4	5.6	1.5	3.2	8.2	10.1	4.9	1.5	22	19	-6.5	-7.0
136 コートジボワール	8.9	0.3	2.8	-4.6	3.8	0.5	0.7	0.9	14	18	-11.1	-3.6
137 ハイチ	2.5	-0.6	0.9	-2.4	7.1	-	10.5	-	16	-	-4.7	-
138 ザンビア	3.4	0.7	-1.2	-	-	67.4	-	-6.9	41	-	-20.0	-5.0
139 ナイジェリア	33.7	1.4	4.2	-2.3	18.1	48.4	2.0	-	-	-	-	-
140 ザイール	8.1	1.6	-1.3	-	60.9	65.0	-	-	-	-	-	-
141 コモロ	0.3	2.6	0.6	-1.0	-	-0.4	-	-	-	-	-	-
142 イエメン	6.5	-	5.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
143 セネガル	5.6	2.9	-0.5	0.1	6.0	1.3	-1.3	-	20	-	0.9	-
144 リベリア	-	-	0.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-
145 トーゴ	1.5	1.8	1.7	-1.3	4.4	2.2	-10.5	-	40	-	-2.0	-
146 バングラデシュ	26.3	4.2	-0.3	1.9	9.3	4.2	0.7	1.2	15	11	2.5	-0.4
147 カンボジア	1.8	-	0.6	-	-	108.1	-	-	-	-	-	-
148 タンザニア	2.8	2.0	0.8	-0.8	25.7	28.2	3.8	-	35	-	-8.4	-
149 ネパール	3.7	4.7	(.)	2.1	9.1	20.4	-	1.7	7	12	-3.0	-6.2
150 赤道ギニア	0.1	5.8	-	2.8	-0.9	1.3	-	-	-	-	-	-
151 スーダン	10.1	0.3	0.8	-	-	-	-	-	17	-	-3.3	-
152 ブルンジ	1.2	4.3	2.4	1.3	4.3	6.0	0.7	-	20	-	-3.9	-
153 ルワンダ	2.0	0.5	1.6	-2.4	4.1	4.7	-	-	21	-	-1.7	-
154 ウガンダ	3.2	5.9	-2.2	-	-	43.7	7.7	-	12	-	-3.1	-
155 アンゴラ	-	-	0.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-
156 ベナン	1.9	2.1	-0.3	-0.9	1.6	3.4	10.7	-	-	-	-	-
157 マラウィ	2.4	3.5	3.2	0.1	14.9	15.3	0.5	1.2	39	40	-17.3	-1.9
158 モーリタニア	1.1	0.6	-0.1	-1.0	8.7	8.8	0.6	-	-	-	-	-
159 モザンビーク	1.2	-1.1	0.6	-1.1	37.6	35.0	-	-	-	-	-	-
160 中央アフリカ	1.2	1.2	0.8	-1.4	5.1	1.9	-0.0	-	18	-	-3.5	-
161 エチオピア	6.4	1.5	0.4	-1.6	2.4	10.3	-6.4	-	25	-	-4.5	-
162 ブータン	0.3	9.0	0.6	-	8.4	10.1	-	-2.3	25	30	0.9	-2.6
163 ジブチ	-	-	-	-	-	3.0	-	-	-	-	-	-
164 ギニアビサウ	0.2	3.3	-2.7	1.1	56.2	91.9	-	-	-	-	-	-17.7
165 ソマリア	-	-	-0.1	-	49.7	-	-	-	-	-	-	-
166 ガンビア	0.3	3.2	2.3	-0.1	18.2	11.4	-	-	-	-	-	-
167 マリ	2.8	2.5	2.1	-0.1	4.4	2.4	0.2	-	19	-	-4.7	-
168 チャド	1.2	6.3	-1.9	3.8	1.1	-4.7	1.7	-	-	29	-	-7.3
169 ニジェール	2.5	-0.9	-2.5	-4.1	2.3	1.7	0.9	-	28	-	-4.8	-
170 シェラレオーネ	0.9	1.1	0.7	-1.6	59.3	94.7	-2.5	-7.7	25	33	-13.2	-2.9
171 アフガニスタン	-	-	0.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-
172 ブルキナファソ	2.8	4.0	1.7	1.2	3.3	-0.5	-0.4	-	20	-	0.3	-
173 ギニア	2.8	-	1.3	-	-	18.0	-	-	44	-	-	-4.2
開発途上国全体	3,410 T	4.6	2.9	3.6	71.0	164.2	1.2	0.6	34	34	-4.0	-2.6
後発途上国	110 T	2.8	0.6	0.2	14.9	20.0	-0.5	1.2	27	30	-2.7	-1.1
サハラ以南アフリカ	260 T	2.6	1.5	-1.1	14.7	24.5	-0.9	2.5	-	-	-3.7	-1.5
先進国	18,140 T	3.0	2.5	2.1	4.9	53.1	1.3	1.0	43	43	-4.2	-3.3
世界	21,550 T	3.3	2.4	3.3	15.7	68.7	1.3	0.9	42	42	-4.2	-3.2

注：この項目に関する先進国のデータは表50を参照のこと。

28 人間開発の状況

先進国

HDI順位	出生時平均余命(年数) 1992	妊産婦死亡率(新生児10万人に対し) 1988	1医師に対する人口 1990	科学者および技術者(人口十人に対し) 1986-90	全レベルの就学率(6-23歳までの割合) 1991	全日制高等教育入学者総数比率 全体(%) 1991	女性(%) 1991	日刊新聞(100人の購読総数) 1990	テレビ(100人につき) 1990	1人当たりの実質GDP(PPPドル) 1991	1人当たりのGNP(USドル) 1991
1 カナダ	77.2	7	450	174	89	56	71	23	64	19,320	20,510
2 スイス	77.8	6	630	202	74	28	20	46	40	21,780	33,710
3 日本	78.6	16	610	110	73	39	41	59	62	19,390	26,840
4 スウェーデン	77.7	7	370	262	70	47	55	53	47	17,490	25,180
5 ノルウェー	75.9	4	500	231	77	52	67	61	42	17,170	24,090
6 フランス	76.6	13	350	83	78	39	42	21	40	18,430	20,460
7 オーストラリア	75.7	5	440	48	71	40	43	25	49	16,680	17,120
8 アメリカ合衆国	75.6	13	420	55	86	56	72	26	81	22,130	22,340
9 オランダ	77.2	14	410	92	71	35	33	31	50	18,820	18,840
10 イギリス	75.8	11	710	90	72	26	26	40	43	16,340	16,600
11 ドイツ	75.6	8	370	86	73	22	24	39	57	19,770	20,510
12 オーストリア	75.7	11	230	21	64	29	27	35	47	17,690	20,200
13 ベルギー	75.7	4	310	-	76	32	35	31	45	17,510	19,010
14 アイスランド	78.1	2	350	-	81	-	-	-	32	17,480	23,230
15 デンマーク	75.3	4	390	85	77	32	34	35	54	17,880	23,760
16 フィンランド	75.4	15	410	103	84	58	67	56	50	16,130	23,930
17 ルクセンブルグ	75.2	2	550	-	58	-	-	38	26	20,800	31,860
18 ニュージーランド	75.3	18	580	253	78	39	38	32	44	13,970	12,360
19 イスラエル	75.2	6	350	76	73	-	-	26	26	13,460	12,110
21 アイルランド	75.0	3	630	236	73	-	24	17	29	11,430	11,150
22 イタリア	75.9	6	210	82	64	-	19	11	42	17,040	18,580
23 スペイン	77.4	7	280	44	83	31	33	8	40	12,670	12,480
25 ギリシャ	77.3	7	580	48	72	-	-	14	20	7,680	6,420
27 チェコスロバキア	72.1	14	310	-	67	12	12	51	41	6,570	2,700
31 ハンガリー	70.1	21	340	50	64	16	16	23	41	6,080	2,750
41 マルタ	75.7	5	890	-	76	-	-	15	74	7,575	7,300
42 ポルトガル	74.4	14	490	-	66	20	24	4	18	9,450	6,180
48 ブルガリア	71.9	40	320	113	67	-	-	45	25	4,813	1,840
49 ポーランド	71.5	15	490	164	71	-	-	13	30	4,500	1,790
72 ルーマニア	69.9	210	560	-	62	-	-	-	20	-	1,400
76 アルバニア	73.0	100	720	-	66	-	-	4	9	-	-
集団別											
先進国	74.5	24	390	85	79	-	-	30	54	14,860	14,920
開発途上国	63.0	420	6,670	9	46	-	-	4	5	2,730	880
世界	65.6	290	5,260	25	49	-	-	9	15	5,490	4,160
OECD	75.5	11	440	84	80	47	47	31	60	19,000	20,930
東欧・旧ソビエト	70.3	49	290	-	-	-	-	-	-	5,670	2,520
東欧のみ	71.1	66	450	-	67	-	-	25	29	5,210	1,950
EC	75.3	9	400	81	73	29	29	25	44	16,760	17,650
北欧	75.5	7	410	182	76	49	55	51	48	17,230	24,380
南欧	75.9	7	290	65	72	-	25	10	37	14,100	14,410
欧州以外	75.6	13	480	80	82	58	62	35	72	20,780	23,100
北米	75.8	12	420	67	86	56	72	25	80	21,860	22,160
旧ソビエト連邦諸国											
28 リトアニア	72.6	29	220	-	-	-	-	-	-	5,410	2,420
29 エストニア	71.2	41	210	-	-	-	-	-	-	8,090	3,970
30 ラトビア	71.0	57	200	-	-	-	-	-	-	7,540	3,920
34 ロシア連邦	70.0	49	210	-	-	-	-	-	-	6,930	3,470
40 ベラルーシ	71.0	25	250	127	-	-	-	29	27	5,850	3,280
45 ウクライナ	70.0	33	230	20	-	-	-	25	33	5,180	2,190
53 アルメニア	72.0	35	250	-	-	-	-	-	-	4,610	1,930
61 カザフスタン	69.0	53	250	-	-	-	-	-	-	4,490	2,030
66 グルジア	73.0	55	170	-	-	-	-	-	-	3,670	1,700
71 アゼルバイジャン	71.0	29	250	-	-	-	-	-	-	3,670	1,240
75 モルドバ	69.0	34	250	-	-	-	-	-	-	3,500	1,700
80 トルクメニスタン	65.0	55	290	-	-	-	-	-	-	3,540	1,440
82 ギルギスタン	69.0	43	280	-	-	-	-	-	-	3,280	1,160
91 ウズベキスタン	69.0	43	280	-	-	-	-	-	-	2,790	980
97 タジキスタン	70.0	39	350	-	-	-	-	-	-	2,180	690

注：この項目に関する開発途上国のデータは表2を参考のこと。

29 困窮の状況

先進国

HDI順位	失業率(%) 総数 1992	青少年(15-24歳) 1991-92	中卒以下の成人(15-64歳の人口に対し) 1991	高所得層20%対低所得層20%の比率 1980-91	女性の賃金(男性賃金の割合) 1990-92	年平均インフレ率(%) 1980-91	1992	妻年死者の逸失年数(千人に対し) 1990	路上車両負傷者数(10万人に対し) 1990	男性の故意殺人犯(男性10万人に対し) 1985-90	婦女暴行届出数(女性の15-59歳までの10万人に対し) 1987-89	硫黄酸化物と窒素酸化物の排気(1人当たりの量・kg) NO^2, SO^2 の 1989
1 カナダ	11.2	17.8	24	7.1	63	4.3	1.0	0	988	2.7	23	209
2 スイス	2.5	-	19	8.6	68	3.8	2.3	10	436	1.1	18	39
3 日本	2.2	4.4	33a	4.3	51	1.5	1.8	8	640	0.9	5	-
4 スウェーデン	4.8	11.5	33	4.6	90	7.4	1.6	11	263	1.7	43	61
5 ノルウェー	5.9	13.9	21	5.9	87	5.2	-1.0	10	280	1.6	20	68
6 フランス	10.2	19.5	49	6.5	81	5.7	2.3	10	361	1.4	17	56
7 オーストラリア	10.7	19.5	44	9.6	88	7.0	1.5	9	169	2.5	44	-
8 アメリカ合衆国	7.3	13.7	17	8.9	59	4.2	2.6	11	1,398b	12.4	118	160
9 オランダ	6.8	10.5	44	5.6	77	1.8	2.1	10	348	1.2	26	57
10 イギリス	9.9	15.4	35	6.8	70	5.8	4.5	12	605	1.6	-	105
11 ドイツ	4.8	5.6	18	5.7	78	2.8	5.4	12	660	1.2	26	60
12 オーストリア	-	-	33	-	78	3.6	4.4	11	786	1.4	27	-
13 ベルギー	7.8	-	57	4.6	64	4.2	3.8	11	863	2.3	-	71
14 アイスランド	3.0	-	-	-	81	30.0	3.2	-	343	0.6	-	60
15 デンマーク	11.1	-	39	7.1	83	5.2	1.9	12	207	1.4	35	100
16 フィンランド	13.0	23.5	40	6.0	78	6.6	1.0	11	256	4.1	19	115
17 ルクセンブルグ	1.5	-	-	-	55	4.2	2.2	-	490	1.6	-	78
18 ニュージーランド	10.3	18.5	-	8.8	81	10.3	1.8	11	538	2.6	-	44
19 イスラエル	-	-	-	6.6	-	89.0	15.6	9	-	0.5	4	-
21 アイルランド	16.1	19.5	60	-	71	5.8	15.6	11	250	1.2	-	64
22 イタリア	10.5	32.7	72	6.0	80	9.5	4.7	10	383	2.5	4	71
23 スペイン	18.1	34.4	78	5.8	70	8.9	5.1	10	389	1.7	12	108
25 ギリシャ	9.2	-	-	-	69	17.7	15.8	10	282	1.2	-	50
27 チェコスロバキア	-	-	27	-	71	3.5	11.2	16	-	1.3	12	239
31 ハンガリー	-	-	-	3.2	-	10.3	23.0	15	-	3.5	31	141
41 マルタ	-	-	-	-	-	2.1	3.1	-	-	-	2	-
42 ポルトガル	4.1	9.4	93	-	76	17.4	12.6	12	628	2.3	5	30
48 ブルガリア	-	-	-	-	-	7.8	82.6	15	-	4.0	21	-
49 ポーランド	-	-	-	3.9	78	63.1	43.0	16	-	2.5	19	141
72 ルーマニア	-	-	-	-	-	6.2	210.3	19	-	-	-	-
76 アルバニア	-	-	-	-	-	-0.4	226.0	-	-	-	-	-
集団別												
先進国	6.5	-	-	-	-	4.9	53.1	13	-	5.4	48	-
開発途上国	-	-	-	-	-	71.0	164.2	49	-	-	-	-
世界	-	-	-	-	-	15.7	68.7	35	-	-	-	-
OECD	7.6	14.6	34	6.8	67	4.4	3.1	10	809	5.0	51	113
東欧・旧ソビエト	3.7	-	-	-	-	-	960.9	17	-	6.9	-	-
東欧のみ	11.1	-	-	3.7	-	27.7	64.9	17	-	2.6	19	165
EC	9.5	18.7	48	6.1	76	5.7	4.6	11	494	1.6	17	74
北欧	8.1	15.4	34	5.7	85	6.6	1.1	11	253	2.1	32	92
南欧	12.4	31.2	76	6.0	75	9.9	5.8	10	397	2.1	7	78
欧州以外	6.3	11.5	23	7.3	58	3.9	2.3	10	1,094	7.9	74	164
北米	7.7	14.1	18	8.7	59	4.2	2.5	11	1,358	11.5	109	165
旧ソビエト連邦諸国												
28 リトアニア	1.0	-	-	-	-	-	1194.3	19	-	-	-	-
29 エストニア	1.9	-	-	-	-	-	1009.0	-	-	-	-	-
30 ラトビア	2.1	-	-	-	-	-	1032.4	-	-	-	-	-
34 ロシア連邦	0.8	-	-	-	-	-	1353.0	17	-	9.0c	-	-
40 ベラルーシ	0.5	-	-	-	-	-	81.2	14	-	-	-	-
45 ウクライナ	0.3	-	-	-	-	-	1445.3	16	-	-	-	-
53 アルメニア	3.5	-	-	-	-	-	828.7	14	-	-	-	-
61 カザフスタン	0.5	-	-	-	-	-	96.1	19	-	-	-	-
66 グルジア	1.0	-	-	-	-	-	150.0	15	-	-	-	-
71 アゼルバイジャン	-	-	-	-	-	-	-	16	-	-	-	-
75 モルドバ	-	-	-	-	-	-	1057.1	19	-	-	-	-
80 トルクメニスタン	-	-	-	-	-	-	-	29	-	-	-	-
82 ギルギスタン	-	-	-	-	-	-	97.9	20	-	-	-	-
91 ウズベキスタン	-	-	-	-	-	-	677.0	20	-	-	-	-
97 タジキスタン	-	-	-	-	-	-	-	24	-	-	-	-

a.1988
b.1985
c.旧ソヴィエト連邦の推計

30 社会組織の弱体化

先進国

HDI順位	服役者（10万人に対し）1980-86	青少年服役者（対犯罪者総数比）1980-86	男性の故意殺人（10万人に対し）1985-90	婦女暴行届出数（15-59歳の女性10万人に対し）1967-89	麻薬犯罪（10万人に対し）1980-86	保護施設申込受付数（千）1983-92	離婚（結婚届出数に対し）1987-91	婚外出産（%）1985-92	母子家庭（%）1985-91	男性の自殺（10万人に対し）1989-91
1 カナダ	94	-	2.7	23	225	236	43	23	-	20
2 スイス	54	-	1.1	18	129	181	33	6	4	34
3 日本	-	-	0.9	5	31	4	22	1	5	21
4 スウェーデン	-	-	1.7	43	-	252	48	52	6	27
5 ノルウェー	-	-	1.6	20	116	37	45	34	-	23
6 フランス	40	1	1.4	17	-	318	39	32	7	30
7 オーストラリア	60	6	2.5	44	403	24	35	16	-	21
8 アメリカ合衆国	426	-	12.4	118	234	508	48	27	8	20
9 オランダ	27	3	1.2	26	38	111	30	12	5	12
10 イギリス	77	5	1.6	-	-	139	42	31	10	12
11 ドイツ	77	12	1.2	26	-	1,498	33	15	8	28
12 オーストリア	87	-	1.4	27	77	144	36	22	-	35
13 ベルギー	27	14	2.3	-	40	85	32	12	7	32
14 アイスランド	-	-	0.6	-	-	-	10	-	6	22
15 デンマーク	47	-	1.4	35	176	59	49	47	6	30
16 フィンランド	75	8	4.1	19	-	9	58	-	10	49
17 ルクセンブルグ	-	-	1.6	-	-	2	39	13	3	25
18 ニュージーランド	60	-	2.6	-	-	-	38	25	8	23
19 イスラエル	-	32	0.5	4	25	-	19	1	-	11
21 アイルランド	-	3	1.2	-	-	-	-	18	-	14
22 イタリア	60	13	2.5	4	6	55	8	7	2	11
23 スペイン	49	20	1.7	12	15	43	11	10	3	12
25 ギリシャ	24	12	1.2	-	-	36	14	3	-	6
27 チェコスロバキア	-	-	1.3	12	-	3	32	-	-	30
31 ハンガリー	142	7	3.5	31	-	57	37	9	-	58
41 マルタ	-	-	0.6	2	-	-	-	1	-	6
42 ポルトガル	58	12	2.3	5	13	4	13	16	6	15
48 ブルガリア	160	2	4.0	21	-	(.)	20	12	-	23
49 ポーランド	204	11	2.5	19	-	3	17	5	-	24
72 ルーマニア	-	-	-	-	-	1	20	-	-	13
76 アルバニア	-	-	-	-	-	-	10	-	-	-
集団別										
先進国	-	-	5.4	48	-	3,820 T	34	17	-	21
開発途上国	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
世界	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
OECD	201	-	5.0	51	-	3,750 T	34	20	7	20
東欧・旧ソビエト	-	-	6.9	-	-	-	34	13	-	-
東欧のみ	186	-	2.6	19	-	34 T	22	7	-	26
EC	59	-	1.6	17	-	2,350 T	28	19	5	19
北欧	-	-	2.1	32	-	350 T	50	46	7	32
南欧	53	-	2.1	7	-	150 T	10	9	3	11
欧州以外	370	-	7.9	74	178	770 T	39	19	7	20
北米	393	-	11.5	109	233	740 T	46	27	8	20
旧ソビエト連邦諸国										
28 リトアニア	-	-	-	-	-	-	36	7	-	-
29 エストニア	-	-	-	-	-	-	47	25	-	-
30 ラトビア	-	-	-	-	-	-	46	16	-	-
34 ロシア連邦	-	-	9.0a	-	-	-	42	14	-	35a
40 ベラルーシ	-	-	-	-	-	-	35	0	-	-
45 ウクライナ	-	-	-	-	-	-	40	11	-	-
53 アルメニア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
61 カザフスタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
66 グルジア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
71 アゼルバイジャン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
75 モルドバ	-	-	-	-	-	-	31	10	-	-
80 トルクメニスタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
82 ギルギスタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
91 ウズベキスタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
97 タジキスタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

a.旧ソビエトのデータによる

31 人間開発に見られる動向

先進国

HDI順位	出生時平均余命（年数）1960	1992	全日制高等教育入学者総数比率（%）1965	1991	1人当たりの実質GDP（PPPドル）1960	1991	1人当たりGNP（USドル）1976	1991	教育支出総額（対GDP比）1960	1991	保健支出総額（対GDP比）1960	1991
1 カナダ	71.0	77.2	26	66	7,758	19,320	8,300	20,510	4.6	7.4	5.0	9.9
2 スイス	71.2	77.8	8	28	9,313	21,780	8,910	33,710	3.3a	5.4a	3.3	8.0
3 日本	67.9	78.6	13	39	2,701	19,390	4,990	26,840	4.6	5.0	3.0	6.8
4 スウェーデン	73.1	77.7	13	47	6,483	17,490	9,180	25,180	5.9a	6.5	4.7	8.8
5 ノルウェー	73.4	76.9	11	52	5,443	17,170	7,630	24,090	4.6	7.6	3.2	8.4
6 フランス	70.3	76.6	18	39	5,344	18,430	6,680	20,460	3.6	6.0	4.3	9.1
7 オーストラリア	70.7	76.7	16	40	7,204	16,680	7,770	17,120	-	-	4.8	8.6
8 アメリカ合衆国	69.9	75.6	40	56	9,983	22,130	8,190	22,340	5.3	7.0	5.3	13.3
9 オランダ	73.2	77.2	17	35	5,587	16,820	6,850	18,840	4.9	5.8	4.0	8.7
10 イギリス	70.6	75.8	12	26	6,370	16,340	4,220	16,600	3.4a	5.3	3.9	6.6
11 ドイツ	69.7	75.6	11	22	6,038	19,770	7,460	20,510	2.4	5.4	4.9	9.1
12 オーストリア	68.7	75.7	9	29	4,476	17,690	5,360	20,200	2.9a	5.4a	4.4	8.5
13 ベルギー	70.3	75.7	15	32	5,207	17,510	6,830	19,010	4.8a	5.4a	3.4	8.1
14 アイスランド	73.2	78.1	-	-	5,352	17,480	7,100	23,230	-	-	3.4	8.3
15 デンマーク	72.1	75.3	14	32	5,500	17,880	8,030	23,760	4.0a	6.1	3.6	7.0
16 フィンランド	68.5	75.4	11	58	4,718	16,130	6,150	23,930	4.9	6.6	3.8	8.9
17 ルクセンブルグ	68.2	75.2	-	-	6,970	20,800	8,430	31,860	-	-	-	-
18 ニュージーランド	70.9	75.3	15	39	7,222	13,970	4,590	12,360	2.2a	5.8a	4.2	7.7
19 イスラエル	68.6	76.2	-	-	3,958	13,460	4,080	12,110	-	-	1.0a	4.2
21 アイルランド	69.6	75.0	-	-	3,214	11,430	2,670	11,150	3.0a	5.9	3.8	8.0
22 イタリア	69.2	76.9	-	-	4,375	17,040	4,030	18,580	4.2a	4.1a	3.6	8.3
23 スペイン	69.0	77.4	6	31	2,701	12,670	3,090	12,480	1.1a	5.6	1.6	6.5
25 ギリシャ	68.7	77.3	-	-	1,889	7,680	2,650	6,420	2.0	3.0	2.6	4.8
27 チェコスロバキア	69.9	72.1	14	12	-	-	-	-	-	-	2.9a	5.9
31 ハンガリー	68.1	70.1	13	16	-	-	-	-	-	-	2.6a	6.0
41 マルタ	68.5	75.7	-	-	-	-	1,700	7,300	-	-	-	-
42 ポルトガル	63.3	74.4	5	20	1,618	9,450	1,700	6,180	1.8a	5.5a	2.3	6.2
48 ブルガリア	68.5	71.9	-	-	-	-	-	-	-	-	2.0a	5.4
49 ポーランド	67.1	71.5	-	-	-	-	-	-	3.8a	4.9a	3.5a	5.1
72 ルーマニア	65.5	69.9	-	-	-	-	-	-	2.9a	3.1a	2.0a	3.9
76 アルバニア	62.1	73.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
集団別												
先進国	69.0	74.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
開発途上国	46.2	63.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
世界	53.4	65.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
OECD	69.6	76.5	19	47	6,290	19,000	6,930	20,930	4.6	5.9	4.3	9.7
東欧・旧ソビエト	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東欧のみ	66.8	71.1	-	-	-	-	-	-	-	-	2.8	5.2
EC	69.7	76.3	12	29	5,050	16,760	5,360	17,650	3.3	5.3	4.0	8.2
北欧	71.9	76.5	12	49	5,770	17,230	7,960	24,380	5.4	6.6	4.0	8.4
南欧	67.6	76.9	-	-	3,390	14,100	3,400	14,410	3.3	4.5	2.9	7.6
欧州以外	69.3	76.6	28	58	7,470	20,780	7,150	23,100	5.2	6.3	4.5	10.7
北米	70.0	75.8	39	66	9,780	21,860	8,200	22,160	5.3	7.0	5.3	13.0
旧ソビエト連邦諸国												
28 リトアニア	69.1	72.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
29 エストニア	68.8	71.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30 ラトビア	69.6	71.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
34 ロシア連邦	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
40 ベラルーシ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
45 ウクライナ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
53 アルメニア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
61 カザフスタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
66 グルジア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
71 アゼルバイジャン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
75 モルドバ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
80 トルクメニスタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
82 ギルギスタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
91 ウズベキスタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
97 タジキスタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

a.公費支出のみ。
注：この項目に関する開発途上国のデータは表4を参照すること。

32 人間資本の形成

先進国

HDI順位		平均就学年数（25歳以上） 総数 1992	女性 1992	男性 1992	科学者および技術者（千人に対し） 1986-90	研究・開発科学者および技術者（1万人に対し） 1986-89	研究・開発への支出（対GNP比） 1989-91	高校卒業者（普通の卒業年齢人口の割合） 1991	高等教育卒業者（普通の卒業年齢人口の割合） 1990-91	科学専攻卒業者数（全卒業者数の割合） 総数 1990-91	女性 1990-91	男性 1990-91
1	カナダ	12.2	12.0	12.4	174	34	1.4	72.5	33.3	16	8	26
2	スイス	11.5	11.2	12.0	202	28	1.8	87.6	7.6	25	13	31
3	日本	10.3	10.7	10.9	110	60	2.0	91.1	20.7	26	5	34
4	スウェーデン	11.4	11.4	11.4	262	62	2.8	80.2	12.0	26	13	41
5	ノルウェー	12.1	11.9	12.2	231	49	2.0	89.3	30.8	17	8	29
6	フランス	12.0	12.1	11.9	83	51	2.3	75.8	16.3	27	-	-
7	オーストラリア	12.0	11.9	12.1	48	33	1.3	-	24.4	19	11	29
8	アメリカ合衆国	12.4	12.5	12.3	55	-	2.9	73.9	29.6	15	9	23
9	オランダ	11.1	11.4	10.9	92	44	2.2	82.2	8.3	22	9	31
10	イギリス	11.7	11.8	11.6	90	-	2.3	74.4	18.4	26	14	36
11	ドイツ	11.8	11.1	12.2	86	47	2.9	100.0+	12.7	32	13	43
12	オーストリア	11.4	10.8	12.0	21	19	1.3	86.6	7.8	22	10	31
13	ベルギー	11.2	11.2	11.2	-	37	1.7	-	13.3	28	25	31
14	アイスランド	9.2	9.3	9.1	-	47	-	-	-	-	-	-
15	デンマーク	11.0	10.9	11.1	85	50	1.6	100.0+	16.5	26	11	42
16	フィンランド	10.9	10.8	11.0	103	43	1.8	100.0+	17.2	33	13	52
17	ルクセンブルグ	10.5	10.3	10.8	-	-	-	52.0	-	-	-	-
18	ニュージーランド	10.7	10.9	10.5	253	-	-	-	16.1	17	10	23
19	イスラエル	10.2	9.2	11.1	76	59	3.1	-	5.1	32	29	35
21	アイルランド	8.9	9.0	8.8	236	22	1.1	78.3	16.0	29	19	37
22	イタリア	7.5	7.5	7.6	82	20	1.1	50.7	9.2	17	13	21
23	スペイン	6.9	6.6	7.1	44	11	0.7	64.0	7.5	16	9	25
25	ギリシャ	7.0	6.6	7.4	48	1	0.3	-	5.3	40	32	48
27	チェコスロバキア	9.2	8.6	9.8	-	69	3.3	88.6	11.8	55	34	71
31	ハンガリー	9.8	9.9	9.7	50	33	2.0	87.8	6.4	51	36	72
41	マルタ	6.1	5.9	6.4	-	1	(.)	-	2.1	32	21	38
42	ポルトガル	6.4	5.6	7.3	-	8	0.5	50.6	2.2	30	20	43
48	ブルガリア	7.0	6.4	7.6	113	69	2.7	-	6.4	38	37	39
49	ポーランド	8.2	7.8	8.5	164	-	1.2	-	6.6	32	29	36
72	ルーマニア	7.1	6.7	7.5	-	4	2.6	-	2.2	68	-	-
76	アルバニア	6.2	5.2	7.2	-	-	-	-	1.7	30	22	39
	集団別											
	先進国	10.0	-	-	85	41	-	-	19.2	24	13	32
	開発途上国	3.9	-	-	9	3	-	-	1.2	28	-	-
	世界	5.2	-	-	25	12	-	-	3.8	24	-	-
	OECD	11.1	11.0	11.2	84	41	2.5	77.5	21.3	22	10	30
	東欧・旧ソビエト	8.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	東欧のみ	8.1	7.7	8.5	-	37	2.1	-	6.1	34	30	38
	EC	10.1	9.9	10.3	81	34	2.1	75.4	12.6	26	13	34
	北欧	11.3	11.2	11.4	182	53	2.2	90.6	17.8	25	11	39
	南欧	7.2	7.0	7.4	65	14	0.9	55.8	7.6	18	13	24
	欧州以外	11.9	11.9	11.9	80	-	2.7	78.4	27.6	19	8	27
	北米	12.4	12.5	12.3	67	-	2.8	73.8	29.9	15	8	24
旧ソビエト連邦諸国												
28	リトアニア	9.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
29	エストニア	9.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30	ラトビア	9.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
34	ロシア連邦	9.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
40	ベラルーシ	7.0	-	-	127	-	-	-	-	37	-	-
45	ウクライナ	6.0	-	-	20	-	-	-	-	44	-	-
53	アルメニア	5.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
61	カザフスタン	5.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
66	グルジア	5.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
71	アゼルバイジャン	5.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
75	モルドバ	6.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
80	トルクメニスタン	5.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
82	ギルギスタン	5.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
91	ウズベキスタン	5.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
97	タジキスタン	5.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注：この項目に関する途上国のデータは表5を参照のこと。

33 女性の地位

先進国

HDI順位		出生時平均余命（年数） 1992	初婚年齢（年齢） 1980-90	産婦死亡率（新生児10万人に対し） 1988	中等教育入学比率ネット（%） 1990	高校卒業者（普通の卒業年齢女性の割合） 1991	全日制高等教育入学者総数比率（%） 1991	大学等での自然・応用科学専攻者（女性の大学生等の割合） 1990-91	女性の労働人口（労働者総数の割合） 1991	行政職、管理職者（女性の割合） 1980-89	議会（女性議席数の割合） 1992
1	カナダ	80.6	25.2	7	96	74.1	71	11	45	35	13
2	スイス	81.1	26.7	6	76	84.4	20	21	38	6	16
3	日本	81.5	25.8	16	98	94.3	41	10	41	7	6
4	スウェーデン	80.7	30.4	7	85	82.1	55	33	48	-	33
5	ノルウェー	80.3	27.5	4	87	79.3	67	23	45	22	38
6	フランス	80.7	26.4	13	85	80.1	42	24	43	9	6
7	オーストラリア	79.9	26.0	5	79	-	43	23	42	30	13
8	アメリカ合衆国	79.1	25.2	13	80	76.2	72	-	45	38	10
9	オランダ	80.4	26.7	14	77	76.4	33	17	40	12	23
10	イギリス	78.5	25.7	11	79	76.7	26	32	43	22	9
11	ドイツ	78.8	25.6	8	82	100.0+	24	31	41	-	21
12	オーストリア	78.9	24.1	11	-	80.6	27	21	41	12	21
13	ベルギー	79.0	22.4	4	88	-	35	35	42	13	10
14	アイスランド	80.7	28.3	2	-	-	-	29	-	-	24
15	デンマーク	78.3	28.6	4	88	100.0+	34	29	46	14	34
16	フィンランド	79.4	26.8	15	94	100.0+	67	42	47	19	39
17	ルクセンブルグ	78.9	25.8	2	-	57.0	-	-	36	6	13
18	ニュージーランド	78.5	24.7	18	82	-	38	19	43	17	17
19	イスラエル	78.1	23.9	6	-	-	-	24	-	-	9
21	アイルランド	77.9	25.3	3	82	85.9	24	24	32	16	12
22	イタリア	80.1	23.2	6	-	54.4	19	21	37	38	8
23	スペイン	80.4	24.7	7	94	70.1	33	22	35	6	16
25	ギリシャ	80.0	22.5	7	88	-	-	30	36	15	5
27	チェコスロバキア	75.9	22.2	14	-	90.4	12	32	47	-	9
31	ハンガリー	74.1	22.4	21	78	-	16	15	46	-	7
41	マルタ	77.9	22.2	5	80	-	-	25	25	-	2
42	ポルトガル	77.8	22.1	14	-	58.1	24	20	44	15	9
48	ブルガリア	75.1	21.1	40	63	-	-	42	46	29	13
49	ポーランド	75.9	22.8	15	80	-	-	26	45	-	9
72	ルーマニア	72.0	21.1	210	-	-	-	-	46	-	3
76	アルバニア	76.3	20.4	100	-	-	-	-	41	-	6
	集団別										
	先進国	78.0	24.5	24	-	-	-	23	43	24	10
	開発途上国	64.5	20.8	420	-	-	-	25	35	9	11
	世界	67.5	21.0	290	-	-	-	24	37	12	11
	OECD	79.7	25.3	11	85	80.3	47	22	42	24	12
	東欧・旧ソビエト	74.5	21.8	49	-	-	-	-	-	-	8
	東欧のみ	74.9	22.0	66	77	-	-	28	46	-	8
	EC	79.5	25.1	9	84	78.2	28	26	40	19	13
	北欧	79.0	26.7	7	88	89.5	55	32	47	18	35
	南欧	80.0	23.5	7	93	80.5	24	22	37	23	10
	欧州以外	79.9	25.4	13	00	31.6	62	12	44	28	9
	北米	79.2	25.2	12	82	76.0	72	11	45	38	10
旧ソビエト連邦諸国											
28	リトアニア	77.1	-	29	-	-	-	-	-	-	7
29	エストニア	75.6	-	41	-	-	-	-	-	-	13
30	ラトビア	75.5	-	57	-	-	-	-	-	-	14
34	ロシア連邦	74.4	21.7	49	-	-	-	-	-	-	9
40	ベラルーシ	75.9	21.8	25	-	-	-	-	-	-	4
45	ウクライナ	75.0	-	33	-	-	-	-	-	-	-
53	アルメニア	75.2	-	35	-	-	-	-	-	-	-
61	カザフスタン	73.2	-	53	-	-	-	-	-	-	7
66	グルジア	76.3	-	55	-	-	-	-	-	-	-
71	アゼルバイジャン	74.8	-	20	-	-	-	-	-	-	2
75	モルドバ	72.0	-	34	-	-	-	-	-	-	2
80	トルクメニスタン	69.7	-	55	-	-	-	-	-	-	5
82	ギルギスタン	72.8	-	43	-	-	-	-	-	-	6
91	ウズベキスタン	72.6	-	43	-	-	-	-	-	-	10
97	タジキスタン	72.1	-	39	-	-	-	-	-	-	3

注：この項目に関する開発途上国のデータは表8を参照のこと。

34 男女の格差

先進国

HDI順位	平均余命 1992	人口 1992	就学年数 1992	中等教育入学比率 1990	高校卒業率 1990	全日制高等教育入学者 1991	自然・応用科学専攻者 1991	労働人口 1970	労働人口 1992	失業率 1991-92	賃金 1990-92
	男性に対する女性の割合										
1 カナダ	103	102	97	101	105	119	65	-	81	38	63
2 スイス	109	105	93	93	93	63	45	52	62	136	68
3 日本	103	103	98	102	107	-	24	64	69	108	51
4 スウェーデン	103	103	100	101	105	91	62	61	92	37	90
5 ノルウェー	109	102	98	101	80	121	74	38	83	79	87
6 フランス	111	105	102	108	112	115	63	54	76	159	81
7 オーストラリア	109	100	98	104	-	107	53	42	71	88	88
8 アメリカ合衆国	109	105	102	101	106	111	-	59	82	91	59
9 オランダ	108	102	104	103	87	74	89	-	66	178	77
10 イギリス	107	105	102	104	106	110	70	55	75	40	70
11 ドイツ	109	108	91	98	98	68	58	-	70	120	78
12 オーストリア	109	109	90	93	87	80	51	-	70	113	78
13 ベルギー	109	105	100	104	-	76	81	42	72	203	64
14 アイスランド	107	99	102	107	-	-	78	-	-	131	81
15 デンマーク	108	103	98	103	115	110	74	58	87	191	83
16 フィンランド	111	106	98	101	143	97	60	73	89	69	78
17 ルクセンブルグ	110	105	95	96	117	-	-	35	56	180	55
18 ニュージーランド	108	102	104	101	-	101	70	38	77	89	81
19 イスラエル	105	100	83	109	-	98	60	-	-	156	-
21 アイルランド	109	99	102	105	121	90	55	36	47	71	71
22 イタリア	109	106	99	107	115	95	51	-	58	219	80
23 スペイン	108	103	93	109	120	109	61	24	54	187	70
25 ギリシャ	107	103	89	102	-	107	60	-	56	176	69
18 チェコスロバキア	111	105	88	106	104	80	55	80	89	124	71
31 ハンガリー	112	107	102	103	-	77	52	70	85	83	-
41 マルタ	106	103	92	-	-	-	64	27	33	56	-
42 ポルトガル	110	107	76	108	134	-	56	34	78	145	75
48 ブルガリア	109	102	84	105	-	-	88	79	85	-	-
49 ポーランド	113	105	93	-	-	-	65	85	82	-	78
72 ルーマニア	109	103	89	96	-	80	-	83	85	-	-
76 アルバニア	109	94	71	88	-	-	-	-	69	-	-
集団別											
先進国	108	104	95	99	-	-	64	-	73	118	-
開発途上国	104	96	55	-	-	-	-	-	58	-	-
世界	105	98	74	-	-	-	-	-	62	-	-
OECD	109	105	98	102	107	103	64	55	74	122	67
東欧・旧ソビエト	107	104	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東欧のみ	86	80	70	63	-	-	54	-	65	-	-
EC	109	105	96	104	109	96	66	46	68	152	76
北欧	109	103	99	102	111	102	68	59	88	107	85
南欧	108	105	94	107	119	102	61	26	59	200	75
欧州以外	109	104	100	102	106	111	62	60	77	93	58
北米	109	105	101	101	106	112	65	59	82	91	59
旧ソビエト連邦諸国											
28 リトアニア	113	111	-	-	-	-	-	-	-	-	-
29 エストニア	114	114	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30 ラトビア	114	115	-	-	-	-	-	-	-	-	-
34 ロシア連邦	116	114	-	-	-	-	-	-	-	-	-
40 ベラルーシ	114	114	-	-	-	-	-	-	-	-	-
45 ウクライナ	114	117	-	-	-	-	-	-	-	-	-
53 アルメニア	110	104	-	-	-	-	-	-	-	-	-
61 カザフスタン	114	106	-	-	-	-	-	-	-	-	-
66 グルジア	111	111	-	-	-	-	-	-	-	-	-
71 アゼルバイジャン	112	105	-	-	-	-	-	-	-	-	-
75 モルドバ	110	110	-	-	-	-	-	-	-	-	-
80 トルクメニスタン	111	103	-	-	-	-	-	-	-	-	-
82 ギルギスタン	113	105	-	-	-	-	-	-	-	-	-
91 ウズベキスタン	110	102	-	-	-	-	-	-	-	-	-
97 タジキスタン	108	101	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注：数字は全て男性の平均値を100としている。数値が小さいほど格差は大きく、数値が100に近いほど格差は小さい。100以上の場合は女性の平均が男性の平均を上回っていることを表す。この項目に関する開発途上国のデータは表9を参照のこと。

35 保健医療の状況

先進国

HDI順位	若年死者の逸失年数(千人に対し) 1990	循環器病による死亡(病死者総数の割合) 1990-91	悪性腫瘍による死亡(病死者総数の割合) 1990-91	エイズ患者(10万人中) 1992	アルコール消費量(成人1人につきリッター) 1990-91	たばこ消費量(成人1人当たりkg) 1990-91	医師1人当たりの人口 1990	公的保険による保健費用(%) 1991	保健に関する公的支出(公的支出総額に占める割合) 1989-91	保健支出総額(対GDP比) 1990	保健支出総額(対GDP比) 1991	個人が払う保健費用(保健支出総額の割合) 1989-91
1 カナダ	9	32	27	3.4	10.5	2.6	450	82	14.6	5.3	9.9	27.8
2 スイス	10	43	27	6.8	13.5	2.9	630	91	15.7	3.3	8.0	31.7
3 日本	8	33	25	0.2	6.3	2.4	610	87	30.7	3.0	6.8	28.0
4 スウェーデン	11	50	22	1.4	6.4	1.5	370	94	11.1	4.7	8.8	22.0
5 ノルウェー	10	43	22	1.1	5.0	2.0	500	-	13.0	3.2	8.4	3.4
6 フランス	10	32	28	7.3	16.7	2.3	350	75	13.2	4.3	9.1	26.1
7 オーストラリア	9	43	24	3.6	10.2	2.0	440	70	15.4	4.8	8.6	32.2
8 アメリカ合衆国	11	41	24	19.6	9.6	2.6	420	61	14.8	5.3	13.3	56.1
9 オランダ	10	36	27	3.1	9.9	3.0	410	71	10.4	4.0	8.7	26.9
10 イギリス	12	45	26	2.2	9.2	1.9	710	93	12.2	3.9	6.6	16.7
11 ドイツ	12	49	23	2.1	12.3	2.3	370	92	12.3	4.9	9.1	28.2
12 オーストリア	11	52	24	2.2	-	2.1	230	84	11.2	4.4	8.5	32.9
13 ベルギー	11	40	25	1.1	12.4	2.9	310	86	12.2	3.4	8.1	11.1
14 アイスランド	-	45	26	1.1	5.2	2.4	-	93	19.3	3.4	8.3	13.0
15 デンマーク	12	43	26	3.8	11.6	2.6	390	85	9.0	3.6	7.0	18.5
16 フィンランド	11	50	19	0.5	9.5	1.6	410	82	14.7	3.8	8.9	19.1
17 ルクセンブルグ	-	44	25	2.5	15.3	2.1	550	91	10.3	-	6.6	8.6
18 ニュージーランド	11	45	24	1.8	10.1	2.1	580	90	-	4.2	7.7	21.1
19 イスラエル	9	44	19	0.5	-	2.0	350	-	-	1.0a	4.2	-
21 アイルランド	11	46	22	1.9	5.4	2.4	630	90	12.0	3.8	8.0	24.2
22 イタリア	10	44	26	6.6	10.9	1.9	210	75	14.8	3.6	8.3	22.5
23 スペイン	10	42	22	8.7	15.1	2.4	280	90	11.8	1.6	6.5	17.8
25 ギリシャ	10	52	20	1.6	2.3	3.0	580	85	12.2	2.6	4.8	23.0
18 チェコスロバキア	16	57	20	-	-	2.5	310	-	-	2.9a	5.9	-
31 ハンガリー	15	54	21	0.2	-	3.3	340	-	-	2.6a	6.0	-
41 マルタ	-	52	19	1.1	-	-	-	-	-	-	-	-
42 ポルトガル	12	45	17	2.5	12.2	1.9	490	-	9.8	2.3	6.2	38.3
48 ブルガリア	15	64	12	-	-	4.1	320	-	-	2.0a	5.4	-
49 ポーランド	16	55	17	0.1	-	3.5	490	-	-	3.5a	5.1	-
72 ルーマニア	19	65	11	1.7	-	2.0	560	-	-	2.0a	3.9	-
76 アルバニア	-	-	-	-	-	-	720	-	-	-	4.0	-
集団別												
先進国	13	45	24	7.8	-	2.4	390	-	-	4.3	9.4	-
開発途上国	49	-	-	5.7	-	-	6,670	-	-	-	4.2	-
世界	35	-	-	6.7	-	-	5,290	-	-	-	8.6	-
OECD	10	42	24	8.5	10.2	2.4	440	77	15.3	4.3	9.7	39.4
東欧・旧ソビエト	17			-	-	-	290	-	-	-	3.7	-
東欧のみ	17	58	16	0.6	-	3.0	450	-	-	2.8	5.2	-
EC	11	43	25	4.5	12.1	2.2	400	85	12.7	4.0	8.2	24.0
北欧	11	47	22	1.7	7.9	1.9	410	88	11.6	4.0	8.4	17.2
南欧	10	44	24	6.5	11.7	2.2	290	81	13.8	2.9	7.6	21.8
欧州以外	10	42	24	12.0	8.7	2.5	480	71	18.7	4.5	10.7	47.9
北米	11	43	24	18.0	9.7	2.6	420	63	14.8	5.3	13.0	54.2
旧ソビエト連邦諸国												
28 リトアニア	19	-	-	-	-	-	220	-	-	-	3.6	-
29 エストニア	-	-	-	-	-	-	210	-	-	-	-	-
30 ラトビア	-	-	-	-	-	-	290	-	-	-	-	-
34 ロシア連邦	17	-	-	-	-	-	210	-	-	-	3.0	-
40 ベラルーシ	14	51	-	-	-	-	250	-	-	-	3.2	-
45 ウクライナ	16	53	-	-	-	-	230	-	-	-	3.3	-
53 アルメニア	14	36	-	-	-	-	250	-	-	-	4.2	-
61 カザフスタン	19	49	-	-	-	-	250	-	-	-	4.4	-
66 グルジア	15	-	-	-	-	-	170	-	-	-	4.5	-
71 アゼルバイジャン	16	66	-	-	-	-	250	-	-	-	4.3	-
75 モルドバ	19	75	-	-	-	-	250	-	-	-	3.9	-
80 トルクメニスタン	29	53	-	-	-	-	290	-	-	-	5.0	-
82 ギルギスタン	20	49	-	-	-	-	290	-	-	-	5.0	-
91 ウズベキスタン	20	55	-	-	-	-	290	-	-	-	5.9	-
97 タジキスタン	24	47	-	-	-	-	350	-	-	-	6.0	-

a.公共の支出のみ

注：この項目に関する開発途上国のデータは表12を参照のこと。

36 教育の状況

先進国

HDI順位	全教育レベルへの入学比率(6-23歳の人口の割合) 1991	全日制高校入学者総数(%) 1991	工業高校入学者(高校入学者総数の割合) 1991	19歳で全日制に在籍の学生(%) 1990-91	高等教育入学者総数比率(%) 1991	大学等自然・応用科学専攻入学者(大学生等入学総数の割合) 1990-91	高等教育の教育支出(全レベルの割合) 1991	大学生等1人あたりの公的支出(PPPドル) 1990-91	教育支出総額(対GDP比) 1990	教育支出総額(対GDP比) 1991	教育に関する公的支出(対GDP比) 1991
1 カナダ	89	101	-	46	66	14	29.0	10,420	4.6	7.4	6.7
2 スイス	74	107	75	54	28	34	22.5	10,190	3.3a	5.4a	5.4
3 日本	73	99	28	-	39	26	21.1	7,570	4.9	5.0	3.7
4 スウェーデン	70	98	73	22	47	43	18.3	8,550	5.9a	6.5	6.5
5 ノルウェー	77	122	60	47	62	27	19.8	7,440	4.6	7.6	6.8
6 フランス	78	106	54	61	39	31	17.7	5,870	3.6	6.0	5.4
7 オーストラリア	71	91	28	-	40	33	35.9	10,930	-	5.5	4.7
8 アメリカ合衆国	00	09	-	00	00	14	34.4	13,640	5.3	7.0	5.5
9 オランダ	71	132	70	59	35	18	29.8	9,370	4.9	5.8	5.6
10 イギリス	72	100	20	21	26	30	20.7	7,960	3.4a	5.3a	5.3
11 ドイツ	73	123	80	65	22	42	22.0	6,320	2.4	5.4	4.0
12 オーストリア	64	120	76	-	29	31	22.7	5,030	2.9a	5.4a	5.4
13 ベルギー	76	99	59	58	32	39	19.0	6,240	4.8a	5.4a	5.4
14 アイスランド	81	-	-	-	-	33	-	-	-	6.0a	6.0
15 デンマーク	77	91	67	51	32	34	21.4	7,690	4.0a	6.1	6.1
16 フィンランド	84	-	55	36	58	52	23.7	7,220	4.9	6.6	6.1
17 ルクセンブルグ	58	-	69	-	-	-	-	12,240	-	5.8a	5.8
18 ニュージーランド	78	79	-	28	39	23	35.0	-	2.2a	5.8a	5.8
19 イスラエル	73	-	-	-	-	32	19.0	-	-	6.0a	6.0
21 アイルランド	73	112	22	24	-	34	24.0	7,050	3.0a	5.9	5.5
22 イタリア	64	88	71	-	-	31	10.0	4,250	4.2a	4.1a	4.1
23 スペイン	83	91	37	-	31	29	18.5	3,880	1.1a	5.6	4.5
25 ギリシャ	72	-	28	-	-	40	20.0	-	2.0	3.0	-
18 チェコスロバキア	67	86	54	16	12	45	16.0	-	-	4.6a	4.6
31 ハンガリー	64	96	76	14	16	22	15.6	7,010	-	6.7	6.2
41 マルタ	76	-	-	-	-	32	12.0	-	-	4.4a	4.4
42 ポルトガル	66	79	17	31	20	28	16.6	4,450	1.8a	5.5a	5.5
48 ブルガリア	67	-	-	-	-	45	14.0	-	-	5.4a	5.4
49 ポーランド	71	-	-	-	-	33	22.0	-	3.8a	4.9a	4.9
72 ルーマニア	62	-	-	-	-	72	10.0	-	2.9a	3.1a	3.1
76 アルバニア	66	-	-	-	-	33	-	-	-	-	-
集団別											
先進国	79	-	-	-	-	21	26.0	-	-	-	4.9
開発途上国	46	-	-	-	-	41	19.0	-	-	-	3.9
世界	49	-	-	-	-	31	26.0	-	-	-	4.8
OECD	78	97	49	43	47	21	26.0	10,800	4.6	5.9	4.9
東欧・旧ソビエト	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東欧のみ	67	-	-	-	-	35	17.0	-	-	4.9	4.8
EC	73	104	55	50	29	34	19.0	6,310	3.3	5.3	4.7
北欧	76	102	68	36	49	40		-	5.4	6.6	6.4
南欧	72	88	52	-	-	-	14.0	-	3.3	4.5	4.3
欧州以外	82	92	28	39	58	17	30.0	12,280	5.2	6.3	4.9
北米	86	90	-	39	66	14	34.0	13,340	5.3	7.0	5.6
旧ソビエト連邦諸国											
28 リトアニア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
29 エストニア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30 ラトビア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
34 ロシア連邦	-	-	-	-	-	44	-	-	-	-	-
40 ベラルーシ	-	-	-	-	-	41	-	-	-	-	-
45 ウクライナ	-	-	-	-	-	49	-	-	-	-	-
53 アルメニア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
61 カザフスタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
66 グルジア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
71 アゼルバイジャン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
75 モルドバ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
80 トルクメニスタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
82 ギルギスタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
91 ウズベキスタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
97 タジキスタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

a.公費支出のみ
注：この項目に関する開発途上国のデータは表15を参照のこと。

37 コミュニケーションの現状

先進国

HDI順位	ラジオ(100人に対し) 1990	テレビ(100人に対し) 1990	年間映画観賞者回数(1人) 1988-91	年間博物館入館回数(1人) 1987-91	図書館利用登録者(%) 1987-91	日刊新聞(100人に対する部数) 1990	出版図書数(10万人に対し) 1988-91	印刷・筆記用紙の消費量(千人当たりのトン数) 1990	郵送郵便数(1人) 1991	電話(100人当たり) 1990-92	国際通話数(1人当たりの分数) 1990-92	自動車数(100人当たり) 1989-90
1 カナダ	102	64	3.0	1.0	-	23	-	95	-	78	25	60
2 スイス	84	40	2.3	1.4	15.9	46	219	135	-	89	224	48
3 日本	91	62	1.2	0.5	14.2	59	-	104	190	56	9	45
4 スウェーデン	88	47	1.8	1.7	-	53	137	181	-	90	79	49
5 ノルウェー	79	42	2.5	1.4	-	61	91	54	456	46	81	45
6 フランス	89	40	2.1	0.2	36.8	21	76	68	379	51	41	48
7 オーストラリア	128	49	2.4	1.0	-	25	61	83	226	55	35	54
8 アメリカ合衆国	212	81	3.9	1.4	-	25	-	139	648	79	36	74
9 オランダ	91	50	1.0	1.3	-	31	90	103	-	66	75	39
10 イギリス	114	43	1.8	-	-	40	150	87	286	48	47	41
11 ドイツ	90	57	1.5	1.2	14.2	39	85	135	-	59	44	41
12 オーストリア	61	47	1.4	2.5	57.3	35	49	158	-	64	92	47
13 ベルギー	78	45	1.6	-	-	31	139	109	327	59	91	43
14 アイスランド	78	32	-	-	-	-	-	35	245	48	80	52
15 デンマーク	103	54	1.8	1.9	-	35	198	100	-	88	82	37
16 フィンランド	100	50	1.2	0.8	-	56	224	135	325	76	47	44
17 ルクセンブルグ	63	25	1.4	0.2	-	38	137	109	378	53	-	57
18 ニュージーランド	93	44	-	0.1	-	32	-	50	-	72	-	52
19 イスラエル	47	25	-	1.5	-	26	-	33	-	47	23	19
21 アイルランド	62	29	3.3	0.2	-	17	-	45	-	27	24	27
22 イタリア	79	42	1.5	0.1	1.9	11	48	53	137	57	23	52
23 スペイン	31	40	2.0	(.)	23.3	8	100	44	-	40	18	37
25 ギリシャ	42	20	-	0.3	29.1	14	40	24	39	49	24	25
18 チェコスロバキア	59	41	3.2	1.0	22.3	51	59	13	-	29	7	24
31 ハンガリー	60	41	2.1	1.0	21.2	23	77	19	143	19	18	21
41 マルタ	53	74	0.9	-	30.8	16	128	25	111	56	54	36
42 ポルトガル	23	13	1.0	0.4	5.5	4	65	24	76	31	14	34
48 ブルガリア	44	25	2.9	0.8	23.2	45	36	10	-	32	10	16
49 ポーランド	43	30	0.5	0.6	21.8	13	28	7	-	15	6	17
72 ルーマニア	20	20	-	0.1	23.6	-	9	7	-	13	1	-
76 アルバニア	18	9	2.2	-	10.7	4	12	1	-	2	6	-
集団別												
先進国	113	54	2.3	0.8	-	30	74	95	401	48	31	50
開発途上国	10	5	0.0	-	-	4	5	4	13	3	-	3
世界	35	15	2.8	-	-	9	15	20	105	13	-	15
OECD	126	60	2.4	0.9	-	31	94	106	406	64	36	54
東欧・旧ソビエト	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15	-	-
東欧のみ	41	29	1.6	0.6	22.0	25	34	10	-	18	6	19
EC	81	44	1.7	0.6	18.2	25	92	82	249	54	39	42
北欧	92	43	1.8	1.5	-	51	161	128	-	74	73	45
南欧	55	37	1.6	0.1	11.8	10	66	45	116	48	21	43
欧州以外	164	72	3.0	1.1	-	35	-	122	486	71	27	63
北米	201	80	3.8	1.4	-	25	-	135	648	79	34	73
旧ソビエト連邦諸国												
28 リトアニア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	22	1	16
29 エストニア	-	-	-	-	-	-	105	-	-	21	28	-
30 ラトビア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	24	-	14
34 ロシア連邦	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15	-	-
40 ベラルーシ	31	27	-	0.5	-	29	24	-	-	16	-	-
45 ウクライナ	79	33	-	0.4	-	25	11	-	-	16	-	-
53 アルメニア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18	-	-
61 カザフスタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11	-	-
66 グルジア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	-	11
71 アゼルバイジャン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	-	-
75 モルドバ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11	-	5
80 トルクメニスタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	-	-
82 ギルギスタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	-	-
91 ウズベキスタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	-	-
97 タジキスタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-

注：この項目に関する開発途上国のデータは表16を参照のこと。

38 雇用

先進国

HDI順位	労働人口(総人口の割合) 1991	労働人口の割合 農業 1990-92	工業 1990-92	サービス業 1990-92	将来の労働人口代替比率a. 1992	従業員の稼ぎの年間増加率(%) 1980-90	収入格差：労働者の最所得者と低所得者の比率 1980-81	1990-91	労働者の組織率 1989-90	週間就労時間数(製造業者1名) 1989-91	労働市場計画への経費(対GDP比) 1990-92
1 カナダ	50	5	23	72	99	(.)	4.0	4.4	35	31	3.0
2 スイス	53	6	34	60	80	-	-	-	26	42	0.6
3 日本	52	7	34	59	83	2.0	2.4	2.6	27	45	0.5
4 スウェーデン	53	3	28	69	92	0.9	2.0	2.1	85	37	5.0
5 ノルウェー	50	6	24	70	96	1.6	-	-	55	35	2.7
6 フランス	43	6	29	65	100	2.2	3.1	3.0	12	39	2.8
7 オーストラリア	49	6	24	70	104	-0.3	-	-	42	34	2.1
8 アメリカ合衆国	50	3	25	72	106	0.7	4.8	5.6	17	34	0.8
9 オランダ	46	5	25	70	86	1.1	2.0	2.3	25	40	3.3
10 イギリス	49	2	28	70	96	2.6	2.5	3.3	42	43	2.3
11 ドイツ	38	3	39	58	80	1.8	2.7	2.5	34	39	3.5
12 オーストリア	46	7	37	56	84	1.8	3.4	3.5	40	-	1.5
13 ベルギー	42	3	28	69	88	0.1	2.5	2.3	53	34	3.9
14 アイスランド	55	11	26	63	122	-	-	-	78	47	-
15 デンマーク	56	6	28	66	82	0.6	2.1	2.2	73	-	5.5
16 フィンランド	51	9	29	62	92	2.8	-	-	71	-	5.5
17 ルクセンブルグ	44	3	31	66	82	-	-	-	50	-	1.1
18 ニュージーランド	47	11	23	66	112	-0.7	-	-	51	39	2.7
19 イスラエル	39	4	22	74	159	-3.6	-	-	-	36	-
21 アイルランド	38	14	29	57	135	1.9	-	-	52	-	4.4
22 イタリア	43	9	32	59	79	1.0	2.1	2.1	40	-	1.5
23 スペイン	39	11	33	56	90	0.9	-	-	16	37	3.7
25 ギリシャ	39	23	27	50	91	0.6	-	-	25	-	1.2
18 チェコスロバキア	50	11	45	44	109	0.4	-	-	-	-	1.0
31 ハンガリー	45	15	31	54	97	2.3	-	-	-	-	2.8
41 マルタ	37	3	28	69	111	-	-	-	-	-	-
42 ポルトガル	49	17	34	49	97	0.7	2.6	2.6	30	-	1.1
48 ブルガリア	50	17	38	45	99	-	-	-	-	-	0.8
49 ポーランド	49	27	37	36	122	0.1	-	-	-	-	2.8
72 ルーマニア	47	29	43	28	114	-	-	-	-	-	1.0
76 アルバニア	48	56	19	25	162	-	-	-	-	-	-
集団別											
先進国	48	9	33	58	97	1.2	-	-	-	-	-
開発途上国	45	56	15	27	-	2.6	-	-	-	-	-
世界	45	13	31	56	-	2.3	-	-	-	-	-
OECD	47	5	29	66	94	1.3	3.4	3.7	28	-	1.7
東欧・旧ソビエト	51	21	42	37	-	-	-	-	-	-	-
東欧のみ	48	24	38	38	115	0.5	-	-	-	-	1.9
EC	43	6	32	62	89	1.6	2.6	2.7	32	-	2.9
北欧	53	6	27	67	91	1.4	2.1	2.1	74	-	5.4
南欧	42	12	32	56	85	0.9	2.2	2.1	30	-	2.1
欧州以外	50	5	27	68	100	0.9	4.0	4.6	22	-	0.9
北米	50	3	25	72	105	0.6	4.7	5.4	19	-	1.0
旧ソビエト連邦諸国											
28 リトアニア	52	10	33	57	111	-	-	-	-	-	-
29 エストニア	51	9	33	58	109	-	-	-	-	-	-
30 ラトビア	55	9	33	58	-	-	-	-	-	-	-
34 ロシア連邦	53	20	46	34	-	-	-	-	-	-	-
40 ベラルーシ	53	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
45 ウクライナ	51	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
53 アルメニア	-	11	32	57	-	-	-	-	-	-	-
61 カザフスタン	-	20	22	58	-	-	-	-	-	-	-
66 グルジア	37	14	30	56	-	-	-	-	-	-	-
71 アゼルバイジャン	-	15	21	64	-	-	-	-	-	-	-
75 モルドバ	-	21	26	53	-	-	-	-	-	-	-
80 トルクメニスタン	32	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
82 ギルギスタン	42	16	24	60	-	-	-	-	-	-	-
91 ウズベキスタン	-	17	20	63	-	-	-	-	-	-	-
97 タジキスタン	-	14	19	67	-	-	-	-	-	-	-

a.15歳以下の人口を15-59歳の人口の分の1で割った数。

注：この項目に関する開発途上国のデータは表17を参照のこと。

39 失業

先進国

HDI順位	失業者(千人) 1992	失業率 総数 1992	拡充労働者を含む総数 1992	女性 1990-91	青少年(15-24歳) 1992	少年(15-19歳) 1992	失業保険支出(政府支出総額の割合) 1991	長期失業発生率(総数の%) 6か月以上 1991-92	12か月以上 1991-92	失業の地域格差(失業率最悪地域の25%に対する失業者数の少ない上位25%の地域) 1989	中学中退者の失業率対高校卒業者の失業率の比率 男性 1989-90	女性 1989-90
1 カナダ	1,560	11.2	11.9	10.3	17.8	21.6	8.1	33	13	2.0	3.6	2.4
2 スイス	100	2.5	-	3.1	-	-	0.4	-	-	-	1.0	0.9
3 日本	1,420	2.2	4.1	2.2	4.4	7.3	0.7	35	15	1.9	-	-
4 スウェーデン	210	4.8	7.3	3.9	11.5	12.9	0.8	26	8	2.4	2.6	2.8
5 ノルウェー	130	5.9	7.3	5.2	13.9	17.0	2.2	41	24	1.6	5.5	2.0
6 フランス	2,490	10.2	10.3	13.3	19.5	16.5	3.2	58	36	1.5	-	-
7 オーストラリア	940	10.7	12.1	9.9	19.5	25.1	4.0	59	35	1.5	3.7	1.4
8 アメリカ合衆国	9,380	7.3	8.2	6.9	13.7	20.3	1.5	21	11	2.0	5.9	4.6
9 オランダ	480	6.8	7.7	9.2	10.5	-	4.5	58	43	1.1	2.5	1.5
10 イギリス	2,680	9.9	10.4	5.3	15.4	14.8	1.7	46	28	1.8	4.0	2.4
11 ドイツ	1,810	4.8	-	5.3	5.6	4.3	3.0	63	46	2.2	4.8	1.9
12 オーストリア	130	3.7	-	3.9	-	-	1.8	-	-	1.3	6.9	2.0
13 ベルギー	440	7.8	9.1	11.1	-	-	5.8	76	62	1.5	2.8	2.9
14 アイスランド	6	3.0	-	3.4	-	-	-	-	-	-	-	-
15 デンマーク	290	11.1	11.3	12.3	-	-	5.5	53	31	1.4	-	-
16 フィンランド	330	13.0	15.0	10.8	20.5	20.0	3.0	32	9	3.3	7.5	8.0
17 ルクセンブルグ	3	1.5	-	2.1	-	-	-	57	-	-	-	-
18 ニュージーランド	170	10.3	11.1	9.7	18.5	23.2	-	39	21	1.3	-	-
19 イスラエル	210	11.2	-	14.2	-	-	-	-	-	-	-	-
21 アイルランド	230	16.1	16.5	12.8	19.5	27.8	6.3	76	60	1.1	-	-
22 イタリア	2,800	10.5	12.7	15.9	32.7	35.3	1.0	84	67	2.9	1.9	1.7
23 スペイン	2,790	18.1	18.2	26.0	34.4	33.9	7.0	66	47	1.9	1.2	1.7
25 ギリシャ	350	9.2	-	15.4	-	-	-	71	47	1.4	0.9	0.5
18 チェコスロバキア	550	5.3	-	5.6	-	-	-	-	-	-	-	-
31 ハンガリー	660	12.3	-	11.0	-	-	-	-	-	-	-	-
41 マルタ	5	3.8	-	2.3	-	-	-	-	-	-	-	-
42 ポルトガル	190	4.1	4.5	5.1	9.4	8.4	-	58	38	2.2	-	-
48 ブルガリア	580	15.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
49 ポーランド	2,510	13.6	-	15.2	-	-	-	-	-	-	-	-
72 ルーマニア	930	8.2	-	10.7	-	-	-	-	-	-	-	-
76 アルバニア	190	12.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
集団別												
先進国	35,450 T	6.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
開発途上国	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
世界	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
OECD	28,930 T	7.6	9.0	8.3	14.6	17.6	2.9	46	30	2.0	4.1	3.0
東欧・旧ソビエト	6,310 T	3.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東欧のみ	5,420 T	11.1	-	11.8	-	-	-	-	-	-	-	-
EC	14,550 T	9.5	11.8	11.5	18.7	18.6	3.3	64	46	2.0	2.7	1.9
北欧	970 T	8.1	10.1	7.4	15.4	17.5	3.3	38	18	2.3	5.6	5.2
南欧	6,140 T	12.4	14.0	18.3	31.2	32.3	3.4	74	56	2.3	1.5	1.6
欧州以外	13,630 T	6.3	7.4	6.0	11.5	15.8	2.4	26	14	1.9	5.4	4.1
北米	10,940 T	7.7	8.5	7.2	14.1	20.4	2.4	22	11	2.0	5.6	4.3
旧ソビエト連邦諸国												
28 リトアニア	30	1.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
29 エストニア	20	1.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30 ラトビア	40	2.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
34 ロシア連邦	530	0.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
40 ベラルーシ	30	0.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
45 ウクライナ	70	0.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
53 アルメニア	60	3.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
61 カザフスタン	40	0.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
66 グルジア	20	1.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
71 アゼルバイジャン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
75 モルドバ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
80 トルクメニスタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
82 ギルギスタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
91 ウズベキスタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
97 タジキスタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

40 富、貧困、社会投資

先進国

HDI順位	1人当たりの実質GDP (PPPドル) 1991	1人当たりのGNP (US$ドル) 1991	工業GNPの配分 (%) 1991	所得配分 低所得層40% (%) 1980-91	所得配分 高所得層20%と低所得層20%の比率 1980-91	社会保険支出対GNP比 1985-90	教育支出総額対GNP比 1991	保健支出総額対GNP比 1991
1 カナダ	19,320	20,510	3.1	17.5	7.1	18.8	7.4	9.9
2 スイス	21,780	33,710	1.3	16.9	8.6	13.3	5.4a	8.0
3 日本	19,390	26,340	18.6	21.9	4.3	11.0	5.0	6.8
4 スウェーデン	17,490	25,180	1.2	21.2	4.6	33.7	6.5	8.8
5 ノルウェー	17,170	24,390	0.6	19.0	5.9	17.6	7.6	8.4
6 フランス	18,430	20,460	6.5	18.4	6.5	26.1	6.0	9.1
7 オーストラリア	16,680	17,120	1.7	15.5	9.6	8.0	5.5	8.6
8 アメリカ合衆国	22,130	22,340	31.5	15.7	8.9	12.6	7.0	13.3
9 オランダ	16,820	18,340	1.6	20.1	5.6	28.7	5.8	8.7
10 イギリス	16,340	16,500	5.3	17.3	6.8	17.0	5.3	6.6
11 ドイツ	19,770	20,510	10.5	19.5	5.7	23.0	5.4	9.1
12 オーストリア	17,690	20,200	0.9	-	-	22.5	5.4a	8.5
13 ベルギー	17,510	19,010	1.1	21.6	4.6	19.8	5.4a	8.1
14 アイスランド	17,400	23,230	(.)	-	-	-	6.0a	8.3
15 デンマーク	17,880	23,760	0.7	17.4	7.1	27.8	6.1	7.0
16 フィンランド	16,130	23,030	0.7	18.4	6.0	22.2	6.6	8.9
17 ルクセンブルグ	20,800	31,360	(.)	-	-	18.8	5.8a	6.6
18 ニュージーランド	13,970	12,360	0.2	15.9	8.8	14.3	5.8a	7.7
19 イスラエル	13,460	12,110	0.3	18.1	6.6	13.2	6.0a	4.2
21 アイルランド	11,430	11,150	0.2	-	-	19.9	5.9	6.0
22 イタリア	17,040	18,580	5.9	18.8	6.0	21.6	4.1a	8.3
23 スペイン	12,670	12,480	2.7	19.4	5.8	13.4	5.6	6.5
25 ギリシャ	7,680	6,420	0.4	-	-	11.9	3.0	4.8
18 チェコスロバキア	6,570	2,700	0.2	-	-	18.4	4.6a	5.9
31 ハンガリー	6,080	2,750	0.2	25.7	3.2	18.2	6.7	6.0
41 マルタ	7,575	7,300	(.)	-	-	-	4.4a	-
42 ポルトガル	9,450	6,180	0.3	-	-	10.4	5.5a	6.2
48 ブルガリア	4,813	1,840	0.1	-	-	15.4	5.4a	5.4
49 ポーランド	4,500	1,790	0.4	23.0	3.9	11.5	4.9a	5.1
72 ルーマニア	-	1,400	0.2	-	-	-	-	3.9
76 アルバニア	-	-	(.)	-	-	-	3.1a	4.0
集団別								
先進国	14,860	14,920	100.0	-	-	16.2	-	9.4
開発途上国	2,730	880	-	-	-	2.7	-	4.2
世界	5,490	4,160	-	-	-	14.7	-	8.6
OECD	19,000	20,930	94.8	18.3	6.8	16.3	5.9	9.7
東欧・旧ソビエト	5,670	2,520	4.5	-	-	-	-	3.7
東欧のみ	5,210	1,950	1.0	23.8	3.7	14.9	4.9	5.2
EC	16,760	17,650	35.1	18.9	6.1	21.7	5.3	8.2
北欧	17,230	24,380	3.1	19.4	5.7	27.0	6.5	8.4
南欧	14,100	14,410	9.3	19.0	6.0	16.5	4.5	7.6
欧州以外	20,780	23,100	55.4	17.9	7.3	12.3	6.3	10.7
北米	21,860	22,160	34.6	15.9	6.7	13.2	7.0	13.0
旧ソビエト連邦諸国								
28 リトアニア	5,410	2,420	(.)	-	-	17.2	-	3.6
29 エストニア	8,090	3,970	(.)	-	-	-	-	-
30 ラトビア	7,540	3,920	(.)	-	-	-	-	-
34 ロシア連邦	6,930	3,470	2.7	-	-	-	-	3.0
40 ベラルーシ	6,850	3,280	0.2	-	-	-	-	3.2
45 ウクライナ	5,180	2,190	0.7	-	-	-	-	3.3
53 アルメニア	4,610	1,930	-	-	-	-	-	4.2
61 カザフスタン	4,490	2,030	-	-	-	-	-	4.4
66 グルジア	3,670	1,780	-	-	-	-	-	4.5
71 アゼルバイジャン	3,670	1,240	-	-	-	-	-	4.3
75 モルドバ	3,500	1,700	(.)	-	-	-	-	3.9
80 トルクメニスタン	3,540	1,440	-	-	-	-	-	5.0
82 ギルギスタン	3,280	1,160	-	-	-	-	-	5.0
91 ウズベキスタン	2,790	980	-	-	-	-	-	5.9
97 タジキスタン	2,180	690	-	-	-	-	-	6.0

a. 公費支出のみ

注：この項目に関する開発途上国のデータは表18を参考とする。

41 援助の流れ

先進国

HDI順位	ODA配分額 US 100万ドル 1992	ODA配分額 (対ODA比) 1970	ODA配分額 (対ODA比) 1992	中央政府予算の割合 1991	1人当たり (US$ドル) 1991-92	二国間援助 社会分野配分率 1989-91	二国間援助 社会優先分野比率 1989-91	二国間援助 人間分野支出比率 1989-92	二国間援助 人間優先分野(%) 1989-91	後発途上国への援助(対ODA比) 1992	多国間援助(対ODA比) 1991-92
1 カナダ	2,515	0.41	0.45	2.0	96	20.3	44.4	0.042	9.0	29	31.7
2 スイス	1,139	0.13	0.45	3.2	142	29.3	50.7	0.068	14.9	30	29.9
3 日本	11,128	0.23	0.30	1.3	86	9.7	35.4	0.010	3.4	17	22.0
4 スウェーデン	2,452	0.41	1.03	2.8	267	5.7	51.2	0.030	2.9	32	29.4
5 ノルウェー	1,226	0.33	1.12	2.0	281	22.9	78.2	0.200	17.9	47	37.0
6 フランス	7,823	0.46	0.59	3.2	262	13.1	27.4	0.021	3.6	25	22.9
7 オーストラリア	969	0.59	0.35	1.3	59	32.0	32.9	0.038	10.5	20	27.6
8 アメリカ合衆国	10,815	0.31	0.18	0.8	44	19.5	56.2	0.020	11.3	23	24.9
9 オランダ	2,741	0.60	0.85	-	335	25.9	53.2	0.118	13.8	30	31.0
10 イギリス	3,126	0.42	0.30	1.2	110	15.4	42.8	0.020	6.6	33	45.2
11 ドイツ	6,952	0.33	0.35	-	171	7.9	42.5	0.012	2.1	25	32.2
12 オーストリア	530	0.07	0.29	0.6	67	24.3	26.4	0.020	6.9	21	23.2
13 ベルギー	832	0.48	0.37	-	165	-	-	-	-	35	36.7
14 アイスランド	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15 デンマーク	1,392	0.40	1.02	3.2	242	38.7	64.6	0.255	25.0	36	44.4
16 フィンランド	644	0.09	0.62	2.0	163	26.2	32.2	0.052	8.4	37	36.1
17 ルクセンブルグ	36	-	0.23	1.2	98	-	-	-	-	35	-
18 ニュージーランド	97	0.23	0.23	0.5	30	-	-	-	-	20	-
19 イスラエル	-2,066	-	-3.33	-	-405	-	-	-	-	-	-
21 アイルランド	69	0.16	0.13	0.6	38	-	-	-	-	33	-
22 イタリア	4,122	0.17	0.34	0.7	126	21.9	36.6	0.029	8.5	27	38.0
23 スペイン	1,618	0.01	0.23	0.6	34	-	-	-	-	5	-
25 ギリシャ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18 チェコスロバキア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
31 ハンガリー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
41 マルタ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
42 ポルトガル	302	1.05	0.33	-	44	-	-	-	-	73	-
48 ブルガリア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
49 ポーランド	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
72 ルーマニア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
76 アルバニア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
集団別											
先進国	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
開発途上国	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
世界	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
OECD	60,528 T	0.31	0.33	1.6	105	16.1	43.8	0.023	7.0	25	28.9
東欧・旧ソビエト	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東欧のみ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
EC	29,013 T	0.34	0.42	2.0	155	20.0	46.0	0.038	9.2	27	32.5
北欧	5,714 T	0.32	0.96	2.6	242	28.8	65.0	0.180	8.7	37	35.4
南欧	6,042 T	0.15	0.32	0.7	85	21.9	38.6	0.027	8.5	23	38.0
欧州以外	23,458 T	0.30	0.22	1.2	55	17.9	50.7	0.020	9.1	21	24.4
北米	13,330 T	0.32	0.21	1.0	49	19.7	56.0	0.023	11.0	24	26.2
旧ソビエト連邦諸国											
28 リトアニア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
29 エストニア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30 ラトビア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
34 ロシア連邦	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
40 ベラルーシ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
45 ウクライナ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
53 アルメニア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
61 カザフスタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
66 グルジア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
71 アゼルバイジャン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
75 モルドバ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
80 トルクメニスタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
82 ギルギスタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
91 ウズベキスタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
97 タジキスタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注：この項目に関する開発途上国のデータは表19を参照のこと。

42 不均衡な財源の流れ

先進国

HDI順位	輸出対輸入の比率(輸入に対する輸出) 1991	輸入増加率に対する輸出増加率 1990-91	貿易依存率(GDPに対する[輸出十輸入]の割合) 1991	交易条件(1987を100とする) 1991	海外労働者からの送金総額(US$100万ドル) 1991	公的債務(対GDP比) 1984	公的債務(対GDP比) 1991	政府債務の利息支払い額(対支出総額) 1991	国際準備金総額(輸入月数) 1991	経常収支(US$100万ドル) 1991
1 カナダ	106	73	47	105	-	59.1	77.6	11.3	1.4	-24,600
2 スイス	93	97	55	96	-2,060	-	-	-	3.5	10,310
3 日本	134	70	16	99	-	67.9	68.2	1.1	2.4	84,740
4 スウェーデン	111	123	51	103	20	67.0	45.7	0.2	3.0	-1,640
5 ノルウェー	133	336	56	90	-140	38.7	40.1	-3.0	3.7	6,130
6 フランス	92	106	37	102	-1,790	43.8	48.6	5.0	2.0	-1,200
7 オーストラリア	96	92	26	107	-	-	26.3	3.9	3.4	-9,660
8 アメリカ合衆国	79	57	16	102	-7,600	45.2	59.8	5.7	2.6	-24,670
9 オランダ	106	126	89	100	-315	64.5	75.8	9.0	2.4	11,950
10 イギリス	88	59	45	104	-	54.4	35.4	4.9	1.5	-9,500
11 ドイツ	104	91	50	95	-4,210	41.7	42.0	4.5	2.3	9,980
12 オーストリア	81	117	56	89	367	47.9	57.0	5.7	2.7	144
13 ベルギー	-	139	-	-	-274	118.5	133.2	18.9	-	6,200
14 アイスランド	90	-	-	101	-	-	-	-	-	-
15 デンマーク	111	125	61	104	-	65.9	60.7	5.0	1.7	2,510
16 フィンランド	106	65	41	99	-	19.0	22.4	1.1	2.8	-6,000
17 ルクセンブルグ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18 ニュージーランド	109	113	41	94	245	-	-	-	2.6	30
19 イスラエル	71	131	46	104	-	-	-	-	3.0	-5,260
21 アイルランド	117	192	115	92	-	104.8	99.8	15.0	2.1	-1,760
22 イタリア	95	81	30	101	779	77.4	104.0	18.1	3.3	-16,670
23 スペイン	65	80	29	108	1,600	43.8	49.3	9.3	7.1	-19,810
25 ギリシャ	40	72	52	107	2,120	49.5	95.9	24.6	3.5	-5,560
18 チェコスロバキア	-	-	73	137	-	-	-	-	3.8	961
31 ハンガリー	90	220	70	102	-	-	-	-	3.7	370
41 マルタ	58	-	-	113	-	-	-	-	-	-
42 ポルトガル	62	111	66	112	4,520	-	-	13.9	10.5	-2,100
48 ブルガリア	127	-	-	-	-	-	-	-	-	-718
49 ポーランド	95	165	39	104	-	-	-	-	2.1	-2,190
72 ルーマニア	75	-	-	-	-	-	-	-	2.4	-1,310
76 アルバニア	38	-	-	-	-	-	-	-	-	-
集団別										
先進国	96	-	30	101	-	-	-	-	2.7	310 T
開発途上国	90	-	45	99	-	-	-	-	4.3	9,030 T
世界	91	-	32	100	-	-	-	-	4.2	9,340 T
OECD	96	88	29	100	-5,740 T	53.9	60.5	7.1	2.7	8,460 T
東欧・旧ソビエト	92	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東欧のみ	92	-	-	-	-	-	-	-	3.1	-2,890 T
EC	95	95	44	100	2,430 T	54.6	58.9	9.1	2.7	-26,040 T
北欧	114	152	52	100	-120 T	51.3	43.0	1.0	2.8	1,000 T
南欧	79	82	32	104	9,020 T	66.2	87.3	16.3	5.0	-44,140 T
欧州以外	97	66	19	102	-7,360 T	53.9	62.6	5.5	2.4	20,580 T
北米	84	60	19	103	-7,600 T	46.4	61.4	7.1	2.4	-49,270 T
旧ソビエト連邦諸国										
28 リトアニア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
29 エストニア	43	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30 ラトビア	24	-	-	-	-	-	-	-	-	-
34 ロシア連邦	145	-	-	-	-	-	-	-	-	-
40 ベラルーシ	85	-	-	-	-	-	-	-	-	-
45 ウクライナ	72	-	-	-	-	-	-	-	-	-
53 アルメニア	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-
61 カザフスタン	48	-	-	-	-	-	-	-	-	-
66 グルジア	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-
71 アゼルバイジャン	43	-	-	-	-	-	-	-	-	-
75 モルドバ	27	-	-	-	-	-	-	-	-	-
80 トルクメニスタン	28	-	-	-	-	-	-	-	-	-
82 ギルギスタン	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-
91 ウズベキスタン	48	-	-	-	-	-	-	-	-	-
97 タジキスタン	85	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注：この項目に関する開発途上国のデータは表20を参照のこと。

43 軍事支出と財源の不均衡な使い方

先進国

HDI順位	軍事支出(対GDP比) 1960	軍事支出(対GDP比) 1990-91	軍事支出(教育・保健支出合計額に対し) 1960	軍事支出(教育・保健支出合計額に対し) 1990-91	ODA配分額(対軍事支出) 1992	途上国向け非核兵器輸出の平均年間輸出額 US$100万ドル 1988-92	途上国向け非核兵器輸出の平均年間輸出額 占有率 1983-92	軍人 人口1000人につき 1990	軍人 教師1人につき 1990	軍人 医師1人につき 1990
1 カナダ	4.3	2.0	66	15	22	-	-	4.0	0.3	2.0
2 スイス	2.4	1.5	45	14	31	149	0.2	8.2	0.9	4.0
3 日本	1.0	1.0	17	12	34	-	-	3.7	0.4	2.3
4 スウェーデン	2.8	2.3	30	16	44	575	0.8	-	-	-
5 ノルウェー	3.2	3.1	48	22	27	-	-	8.9	0.9	2.6
6 フランス	6.3	3.5	131	29	18	6,588	7.7	5.4	0.5	2.6
7 オーストラリア	2.4	2.4	46	24	13	-	-	3.4	0.3	1.5
8 アメリカ合衆国	8.8	5.1	173	46	4	20,000	23.4	-	-	-
9 オランダ	3.9	2.5	67	22	38	1,340	1.6	-	-	-
10 イギリス	6.4	4.2	96	40	7	6,017	7.0	14.8	1.5	9.2
11 ドイツ	4.0	2.8	67	29	18	2,069	2.4	9.2	0.8	2.7
12 オーストリア	1.2	1.0	20	9	34	-	-	2.0	0.3	1.3
13 ベルギー	3.4	2.3	49	20	18	-	-	8.0	0.6	2.6
14 アイスランド	(.)	(.)	(.)	(.)	-	-	-	6.2	0.6	3.2
15 デンマーク	2.7	2.1	37	18	52	-	-	6.9	0.8	2.7
16 フィンランド	1.7	1.9	25	15	25	-	-	6.6	0.8	2.3
17 ルクセンブルグ	1.0	1.2	19	10	33	-	-	16.1	1.8	4.9
18 ニュージーランド	1.4	1.9	29	15	11	-	-	-	-	-
19 イスラエル	2.9	8.6	85	105	-	489	0.6	3.5	0.3	1.8
21 アイルランド	1.4	1.4	24	12	12	-	-	2.6	0.3	0.9
22 イタリア	2.7	2.1	39	21	17	947	1.1	30.3	1.9	14.8
23 スペイン	2.9	1.7	123	13	18	643	0.8	14.6	1.8	4.7
25 ギリシャ	4.3	5.5	145	71	-	-	-	-	-	-
18 チェコスロバキア	3.3	1.3	60	17	-	1,442	1.7	8.5	0.8	3.5
31 ハンガリー	1.3	2.0	31	13	-	-	-	6.2	0.5	2.3
41 マルタ	-	0.8	-	10	-	-	-	12.6	1.4	3.4
42 ポルトガル	4.2	3.1	153	32	21	-	-	-	-	-
48 ブルガリア	3.2	2.8	70	29	-	-	-	8.2	0.8	3.0
49 ポーランド	3.0	2.7	41	30	-	-	-	-	-	-
72 ルーマニア	2.3	1.4	47	25	-	-	-	5.6	0.5	2.5
76 アルバニア	9.0	4.3	-	51	-	-	-	3.0	0.6	1.0
集団別										
先進国	6.3	3.4	97	33	-	73,500 T	86.0	8.7	0.8	3.9
開発途上国	4.2	3.5	143	60	-	11,800 T	14.0	4.0	0.6	18.5
世界	6.0	3.4	104	37	-	85,300 T	100.0	4.7	0.7	16.1
OECD	6.4	3.2	96	30	21	38,430 T	47.3	10.2	0.9	4.8
東欧・旧ソビエト	-	7.4	103	96	-	34,580 T	38.7	6.3	0.6	2.5
東欧のみ	-	2.1	47	21	-	1,440 T	-	6.7	0.6	2.7
EC	4.7	2.9	83	28	20	17,600 T	21.5	14.0	1.2	6.4
北欧	2.7	2.3	33	17	40	680 T	-	7.4	0.8	2.6
南欧	3.3	2.1	72	22	17	1,590 T	0.8	23.9	1.8	10.7
欧州以外	7.5	3.5	110	32	19	20,490 T	-	-	-	-
北米	8.5	4.3	163	43	7	20,000 T	23.4	-	-	-
旧ソビエト連邦諸国										
28 リトアニア	-	-	-	-	-	-	-	7.0	0.8	1.9
29 エストニア	-	-	-	-	-	-	-	5.3	0.6	3.8
30 ラトビア	-	-	-	-	-	-	-	6.8	0.6	5.1
34 ロシア連邦	11[a]	10[a]	134[a]	132[a]	-	33,135[a]	38.7[a]	6.6	0.5	2.4
40 ベラルーシ	-	-	-	-	-	-	-	7.5	0.6	2.4
45 ウクライナ	-	-	-	-	-	-	-	7.0	1.0	3.3
53 アルメニア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
61 カザフスタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
66 グルジア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
71 アゼルバイジャン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
75 モルドバ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
80 トルクメニスタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
82 ギルギスタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
91 ウズベキスタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
97 タジキスタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

a. 旧ソビエトのデータによる。

注：この項目に関する開発途上国のデータは表21を参照のこと。

44 進む都市化

先進国

HDI順位	都市人口(対総人口) 1960	1992	2000	都市人口年平均増加率(%) 1960-1992	1992-2000	最大都市人口(対都市人口) 1990	100万都市人口(対都市人口) 1990	100万都市人口(対総人口) 1990	人口密度の高い主要都市 都市	人口/km² 1980-90	60デシベル以上の騒音に曝される人口(%) 1980-90
1 カナダ	69	76	79	1.7	1.0	17	42	33	モントリオール	6,360	-
2 スイス	51	63	64	1.2	0.9	22	22	13	ローザヌ	5,510	26
3 日本	63	77	78	1.6	0.5	26	47	36	東京	13,970	58
4 スウェーデン	73	84	86	0.9	0.3	23	35	29	ストックホルム	3,050	9
5 ノルウェー	50	76	79	1.9	0.0	-	-	-		-	26
6 フランス	62	74	77	1.3	0.7	23	31	23	パリ	20,650	34
7 オーストラリア	81	86	86	1.9	1.2	25	71	60	シドニー	3,320	
8 アメリカ合衆国	70	76	77	1.3	0.9	9	55	41	ニューヨーク	8,720	18
9 オランダ	85	89	89	1.0	0.6	30	30	25	ハーグ	6,390	20
10 イギリス	86	89	90	0.4	0.3	14	26	23	バーミンガム	4,440	26
11 ドイツ	76	86	87	0.6	0.2	9	51	43	ミュンヘン	4,190	32
12 オーストリア	50	59	63	0.8	0.8	47	47	28	ウィーン	3,690	35
13 ベルギー	92	97	98	0.4	0.1	14	14	13	ブリュッセル	4,160	39
14 アイスランド	91	91	98	1.6	1.0	-	-	-		-	-
15 デンマーク	74	85	88	0.9	0.3	31	31	26	コペンハーゲン	5,740	18
16 フィンランド	38	60	62	1.9	0.5	34	34	20	ヘルシンキ	2,620	11
17 ルクセンブルグ	59	85	87	1.6	0.5	-	-	-		-	-
18 ニュージーランド	77	84	85	1.5	0.9	-	-	-		-	-
19 イスラエル	76	92	92	3.2	1.7	45	45	41		-	-
21 アイルランド	45	58	59	1.7	1.5	46	46	26	ダブリン	4,490	-
22 イタリア	59	69	72	0.9	0.5	13	41	28	ナポリ	10,340	-
23 スペイン	57	79	83	1.9	0.9	17	28	22	バルセロナ	17,430	50
25 ギリシャ	43	64	68	1.9	0.9	55	68	43		-	40
18 チェコスロバキア	47	79	83	2.1	1.1	10	10	8	プラハ	2,820	-
31 ハンガリー	40	66	68	1.6	1.0	31	31	20	ブダペスト	3,950	-
41 マルタ	67	86	90	1.0	0.6	-	-	-		-	-
42 ポルトガル	22	36	40	1.9	1.9	48	48	16	リスボン	9,890	30
48 ブルガリア	39	69	73	2.4	0.9	22	22	15		-	-
49 ポーランド	48	63	66	1.7	1.2	15	36	22	ワルシャワ	3,420	-
72 ルーマニア	34	55	59	2.2	1.4	18	18	9	ブカレスト	3,270	-
76 アルバニア	31	36	39	2.8	2.6	-	-	-		-	-
集団別											
先進国	61	74	78	1.2	0.7	17	43	33		-	-
開発途上国	22	35	49	4.3	4.4	18	40	14			
世界	34	44	57	3.8	3.8	18	41	21		-	-
OECD	68	77	79	1.2	0.7	16	45	35		-	32
東欧・旧ソビエト	47	65	-	-	-	-	-	-		-	-
東欧のみ	43	64	67	1.9	1.2	18	25	16		-	-
EC	69	79	81	0.9	0.5	17	37	29		-	33
北欧	62	77	80	1.2	0.4	28	33	26		-	15
南欧	54	69	73	1.4	0.7	20	38	26		-	45
欧州以外	60	77	78	1.5	0.8	15	52	40		-	31
北米	70	76	77	1.3	0.9	9	54	40		-	18
旧ソビエト連邦諸国											
28 リトアニア	39	70	75	-	-	8	16	14		-	-
29 エストニア	56	72	75	-	-	-	-	-		-	-
30 ラトビア	55	72	75	-	-	48	48	34		-	-
34 ロシア連邦	53	74	-	-	-	-	-	-		-	-
40 ベラルーシ	31	67	-	1.0	-	-	-	-		-	-
45 ウクライナ	46	68	-	0.7	-	-	-	-		-	-
53 アルメニア	50	68	-	0.6	-	-	-	-		-	-
61 カザフスタン	44	58	-	-	-	-	-	-		-	-
66 グルジア	42	56	-	-	-	-	-	-		-	-
71 アゼルバイジャン	48	53	-	0.4	-	-	-	-		-	-
75 モルドバ	22	48	-	-	-	-	-	-		-	-
80 トルクメニスタン	45	45	-	-	-	-	-	-		-	-
82 ギルギスタン	34	38	-	-	-	-	-	-		-	-
91 ウズベキスタン	34	40	-	0.3	-	-	-	-		-	-
97 タジキスタン	33	31	-	-	-	-	-	-		-	-

注：この項目に関する先進国のデータは表22を参照のこと。

45 人口統計に見る現状

先進国

HDI順位	推定人口(100万) 1960	1992	2000	年間人口増加率(%) 1960-1992	1992-2000	合計特殊出生率 1992	特定時期の出生率(1990年に対する1992年の割合)	避妊普及率(%) 1985-92	栄養率(%) 1992	60歳以上の人口(%) 1992	60歳の平均余命(年数) 男性 1989-90	女性 1989-90
1 カナダ	17.9	27.4	30.4	1.3	1.3	1.8	47	73	48	16	-	-
2 スイス	5.4	6.8	7.2	0.7	0.6	1.6	67	71	47	20	19.1	23.9
3 日本	94.1	124.5	128.1	0.9	0.4	1.7	81	64	44	18	20.0	24.4
4 スウェーデン	7.5	8.6	9.0	0.5	0.5	2.0	89	78	56	22	19.1	23.3
5 ノルウェー	3.0	4.3	4.5	0.6	0.6	1.9	68	76	55	21	18.3	22.9
6 フランス	45.7	57.1	58.8	0.7	0.4	1.8	65	80	53	19	18.8	24.0
7 オーストラリア	10.3	17.6	19.6	1.7	1.4	1.9	57	76	50	15	18.8	20.1
8 アメリカ合衆国	180.7	255.2	275.3	1.1	1.0	2.0	58	74	52	17	18.6	22.7
9 オランダ	11.5	15.2	16.1	0.9	0.7	1.7	53	76	45	17	18.3	23.4
10 イギリス	52.4	57.7	58.8	0.3	0.2	1.9	70	81	54	21	17.4	21.7
11 ドイツ	72.7	80.2	82.6	0.3	0.4	1.5	62	75	46	20	17.8	22.2
12 オーストリア	7.0	7.8	8.0	0.3	0.3	1.5	56	71	49	20	18.1	22.3
13 ベルギー	9.2	10.0	10.1	0.3	0.1	1.6	63	79	50	21	17.6	22.5
14 アイスランド	0.2	0.3	0.3	1.2	1.1	2.2	55	-	55	15	19.5	22.9
15 デンマーク	4.6	5.2	5.2	0.4	0.2	1.7	64	78	49	20	17.5	21.7
16 フィンランド	4.4	5.0	5.1	0.4	0.3	1.8	66	80	49	19	17.1	21.9
17 ルクセンブルグ	0.3	0.4	0.4	0.6	0.7	1.6	68	-	45	19	-	-
18 ニュージーランド	2.4	3.5	3.7	1.2	0.9	2.1	55	70	52	15	17.8	21.9
19 イスラエル	2.1	5.1	6.3	2.8	2.6	2.9	75	-	66	13	-	-
21 アイルランド	2.8	3.5	3.4	0.7	-0.2	2.2	56	60	61	15	16.0	20.0
22 イタリア	50.2	57.8	58.1	0.4	0.1	1.3	54	78	45	20	18.3	22.9
23 スペイン	30.5	39.1	39.6	0.8	0.2	1.4	50	59	48	19	-	-
25 ギリシャ	8.3	10.2	10.3	0.6	0.2	1.5	67	-	49	20	-	-
18 チェコスロバキア	13.7	15.7	16.3	0.4	0.4	2.0	80	77	52	17	-	-
31 ハンガリー	10.0	10.5	10.5	0.2	0.0	1.8	91	73	50	19	-	-
41 マルタ	0.3	0.4	0.4	0.4	0.7	2.1	60	-	51	15	-	-
42 ポルトガル	8.8	9.9	9.9	0.4	0.1	1.5	49	66	50	19	18.0	22.0
48 ブルガリア	7.9	8.9	8.9	0.4	-0.1	1.9	83	76	50	20	-	-
49 ポーランド	29.6	38.4	39.5	0.8	0.4	2.1	70	75	54	15	-	-
72 ルーマニア	18.4	23.3	24.0	0.7	0.4	2.2	93	58	51	16	-	-
76 アルバニア	1.6	3.3	3.6	2.3	1.0	2.8	48	-	60	8	-	-
集団別												
先進国	930T	1,210T	1,400T	0.8	0.6	2.0	65	60	51	18	18.5	22.9
開発途上国	2,070T	4,240T	4,930T	2.2	1.9	3.8	60	53	-	-	-	-
世界	3,000T	5,450T	6,330T	1.8	1.6	3.4	61	52	-	-	-	-
OECD	630T	810T	850T	0.8	0.6	1.8	63	73	49	18	18.6	23.0
東欧・旧ソビエト	290T	390T	410T	0.9	0.6	2.4	-	32	53	-	12.9	16.6
東欧のみ	80T	100T	100T	0.6	0.3	2.1	80	71	52	16	-	-
EC	300T	350T	350T	0.5	0.3	1.6	61	75	49	20	18.0	22.6
北欧	20	23T	24T	0.4	0.4	1.9	74	78	53	21	18.2	22.6
南欧	100T	120T	120T	0.6	0.1	1.4	53	70	47	20	18.3	22.8
欧州以外	310T	400T	460T	1.1	0.8	1.9	64	71	49	17	19.1	23.3
北米	200T	280T	310T	1.1	1.0	2.0	57	74	52	17	18.6	22.7
旧ソビエト連邦諸国												
28 リトアニア	2.8	3.8	3.8	1.0	0.1	2.0	80	12	51	17	13.3	17.0
29 エストニア	1.2	1.6	1.6	0.8	0.0	2.1	115	26	52	17	12.1	15.8
30 ラトビア	2.1	2.7	2.6	0.7	-0.1	2.0	110	19	51	-	12.1	15.8
34 ロシア連邦	118.8	149.0	155.2	0.7	0.5	2.1	-	22	49	-	12.0	15.8
40 ベラルーシ	8.1	10.3	10.8	0.8	0.6	2.0	-	13	49	-	12.9	16.4
45 ウクライナ	42.4	52.2	53.8	0.6	0.4	2.0	-	15	52	-	12.5	15.8
53 アルメニア	1.8	3.5	3.6	2.1	0.4	2.6	-	12	54	-	13.5	16.5
61 カザフスタン	9.6	17.0	18.3	1.8	0.9	3.0	-	22	61	-	12.5	16.4
66 グルジア	4.1	5.5	5.8	0.9	0.7	2.3	-	8	52	-	14.1	17.1
71 アゼルバイジャン	3.8	7.3	8.0	2.1	1.2	2.8	-	7	61	-	14.2	18.2
75 モルドバ	3.0	4.4	4.6	1.2	0.7	2.6	-	-	56	-	12.5	14.7
80 トルクメニスタン	1.6	3.9	4.5	2.8	1.9	4.6	-	12	82	-	12.8	15.8
82 ギルギスタン	2.2	4.5	5.2	2.3	1.8	4.0	-	25	72	-	13.0	16.7
91 ウズベキスタン	8.6	21.5	25.2	2.9	2.0	4.4	-	19	69	-	14.1	17.1
97 タジキスタン	2.1	5.6	6.9	3.1	2.7	5.4	-	15	89	-	15.1	18.0

注：この項目に関する先進国のデータは表23を参照のこと。

46 天然資源のバランス・シート

先進国

HDI順位	国土面積 (千km²)	人口密度 (人口/km²) 1992	耕作可能地と恒久牧草地（対国土面積） 1990	牧草地帯（対国土面積） 1990	森林地帯（対国土面積） 1990	灌漑地（対国土面積） 1989	1人当たりの再生可能水資源（年間千m³） 1990	年間淡水減退量 水資源に対する割合 1980-89	年間淡水減退量 1人当たり（m³） 1980-89
1 カナダ	9,980	3	5	-	49	2	109.4	2	1,800
2 スイス	41	166	13	32	32	6	6.5	6	500
3 日本	378	329	12	-	67	62	4.4	20	920
4 スウェーデン	450	19	7	-	68	4	21.1	2	480
5 ノルウェー	324	13	3	-	31	11	96.2	1	530
6 フランス	552	104	35	21	28	7	3.0	22	730
7 オーストラリア	7,690	2	6	54	14	4	20.4	5	1,300
8 アメリカ合衆国	9,370	27	21	26	32	10	9.9	19	2,160
9 オランダ	37	410	28	31	10	59	0.7	16	1,020
10 イギリス	245	235	28	44	10	2	2.1	24	510
11 ドイツ	357	225	36	16	30	4	1.3	27	690
12 オーストリア	84	93	18	24	47	-	7.5	4	450
13 ベルギー	31	322	25	20	20	-	0.9	72	910
14 アイスランド	103	3	1	18	-	-	671.9	(.)	050
15 デンマーク	43	120	61	-	12	17	2.2	11	290
16 フィンランド	338	15	3	-	77	3	22.1	3	770
17 ルクセンブルグ	3	126	22	27	33	-	2.7	1	120
18 ニュージーランド	271	13	2	50	27	54	117.4	(.)	380
19 イスラエル	21	245	-	-	-	50	0.4	88	450
21 アイルランド	70	50	14	68	-	-	13.4	2	270
22 イタリア	301	192	41	17	23	25	3.1	30	980
23 スペイン	505	77	41	20	31	16	2.8	41	1,170
25 ギリシャ	132	77	31	41	20	30	4.4	12	720
18 チェコスロバキア	128	123	39	13	37	6	1.8	6	380
31 ハンガリー	93	113	57	13	18	3	0.6	5	500
41 マルタ	(.)	1	-	-	-	8	(.)	92	70
42 ポルトガル	92	107	35	9	35	17	3.3	16	1,060
48 ブルガリア	111	81	-	-	-	30	2.0	7	1,600
49 ポーランド	313	123	48	13	29	1	1.3	30	470
72 ルーマニア	238	98	-	-	-	32	1.6	12	1,140
76 アルバニア	29	115	-	-	-	-	3.1	1	90
集団別									
先進国	53,620 T	22	13	-	34	9	9.7	21	1,200
開発途上国	78,110 T	54	10	-	-	22	6.8	16	520
世界	131,730 T	41	11	-	-	18	7.3	17	650
OECD	31,400 T	26	12	37	34	10	10.7	21	1,220
東欧・旧ソビエト	22,200 T	17	-	-	-	-	-	-	-
東欧のみ	910 T	110	48	13	29	2	1.5	16	700
EC	2,370 T	146	38	24	26	14	2.4	27	790
北欧	1,260 T	19	8	-	58	8	38.2	5	500
南欧	1,030 T	113	39	21	28	20	3.1	30	1,060
欧州以外	27,710 T	16	11	39	34	9	15.8	18	1,710
北米	19,350 T	15	12	26	41	9	19.5	17	2,120
旧ソビエト連邦諸国									
28 リトアニア	65	58	-	-	-	-	-	-	-
29 エストニア	45	35	-	-	-	-	-	-	-
30 ラトビア	65	41	-	-	-	-	-	-	-
34 ロシア連邦	17,080	9	-	-	-	-	-	-	-
40 ベラルーシ	208	49	-	-	-	-	-	-	-
45 ウクライナ	604	88	-	-	-	-	-	-	-
53 アルメニア	30	116	-	-	-	-	-	-	-
61 カザフスタン	1,720	6	-	-	-	-	-	-	-
66 グルジア	70	78	-	-	-	-	-	-	-
71 アゼルバイジャン	87	84	-	-	-	-	-	-	-
75 モルドバ	34	128	-	-	-	-	-	-	-
80 トルクメニスタン	488	8	-	-	-	-	-	-	-
82 キルギスタン	199	23	-	-	-	-	-	-	-
91 ウズベキスタン	447	48	-	-	-	-	-	-	-
97 タジキスタン	143	39	-	-	-	-	-	-	-

注：この項目に関する開発途上国のデータは表24を参照のこと。

47 エネルギーの消費

先進国

HDI順位	商業エネルギー消費 総量（石油等価10億kg） 1965	1991	1人当たり（石油等価kg） 1965	1991	世界の商業エネルギー消費量のシェア（%） 1991	商業エネルギー消費量の年間変化率（%） 1970-80	1980-91	商業エネルギー効率（エネルギー消費量・石油等価kg/GDP1000ドル） 1965	1991
1 カナダ	118	256	6,010	9,390	3.6	3.5	2.0	279	50
2 スイス	15	27	2,500	3,940	0.4	1.2	1.4	105	12
3 日本	146	440	1,470	3,550	6.1	2.2	2.2	145	13
4 スウェーデン	32	51	4,160	5,900	0.7	1.2	1.3	176	25
5 ノルウェー	17	39	4,650	9,130	0.5	3.3	1.8	247	37
6 フランス	120	220	2,470	3,950	3.1	2.3	1.2	122	18
7 オーストラリア	37	90	3,290	5,210	1.3	3.8	2.2	157	30
8 アメリカ合衆国	1,270	1,940	6,540	7,880	27.0	1.3	1.4	173	35
9 オランダ	39	78	3,130	5,150	1.1	2.6	1.4	191	27
10 イギリス	189	212	3,480	3,670	3.0	-0.2	0.7	242	24
11 ドイツ	188	277	2,480	3,460	3.9	1.8	0.4	176	18
12 オーストリア	15	27	2,060	3,500	0.4	2.0	1.4	151	17
13 ベルギー	-	28	-	2,790	0.4	-	-	177	14
14 アイスランド	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15 デンマーク	14	19	2,910	3,750	0.3	0.6	(.)	193	17
16 フィンランド	10	28	2,230	5,600	0.4	3.0	2.8	-	25
17 ルクセンブルグ	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18 ニュージーランド	7	17	2,620	4,890	0.2	2.6	5.0	121	39
19 イスラエル	4	9	1,570	1,930	0.1	3.0	2.3	94	15
21 アイルランド	4	10	1,500	2,750	0.1	3.1	0.8	206	25
22 イタリア	82	159	1,560	2,760	2.2	1.6	0.9	115	14
23 スペイン	29	87	901	2,290	1.2	5.1	1.7	118	16
25 ギリシャ	5	22	615	2,110	0.3	6.6	2.8	101	38
18 チェコスロバキア	48	73	3,370	4,680	1.0	2.8	0.6	-	222
31 ハンガリー	19	29	1,830	2,830	0.4	3.9	0.7	-	95
41 マルタ	-	-	-	-	-	-	-	-	-
42 ポルトガル	5	16	506	1,580	0.2	5.1	2.9	109	24
48 ブルガリア	15	32	1,790	3,540	0.4	5.1	0.8	-	403
49 ポーランド	64	121	2,030	3,170	1.7	4.6	1.1	-	155
72 ルーマニア	29	70	1,540	3,050	1.0	5.9	0.6	-	254
76 アルバニア	1	4	420	1,150	0.1	-	-	-	-
集団別									
先進国	2,520 T	4,380 T	3,360	4,840	61.0	2.6	1.6	156	26
開発途上国	710 T	2,110 T	200	550	-	6.9	6.5	156	73
世界	3,230 T	6,490 T	1,030	1,350	-	4.6	4.8	154	34
OECD	2,340 T	4,040 T	3,540	5,050	56.3	2.2	1.7	156	24
東欧・旧ソビエト	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東欧のみ	180 T	330 T	2,070	3,310	4.6	4.6	0.9	-	199
EC	680 T	1,130 T	2,240	3,260	15.7	2.8	1.3	161	19
北欧	73 T	140 T	3,540	5,960	1.9	2.5	2.0	197	26
南欧	120 T	280 T	1,180	2,430	3.9	3.9	1.7	115	16
欧州以外	1,580 T	2,750 T	4,780	6,410	38.3	1.9	1.7	169	28
北米	1,390 T	2,200 T	6,490	7,850	30.6	1.7	1.5	182	36
旧ソビエト連邦諸国									
28 リトアニア	-	-	-	-	-	-	-	-	-
29 エストニア	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30 ラトビア	-	-	-	-	-	-	-	-	-
34 ロシア連邦	-	-	-	-	-	-	-	-	-
40 ベラルーシ	-	-	-	-	-	-	-	-	-
45 ウクライナ	-	-	-	-	-	-	-	-	-
53 アルメニア	-	-	-	-	-	-	-	-	-
61 カザフスタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-
66 グルジア	-	-	-	-	-	-	-	-	-
71 アゼルバイジャン	-	-	-	-	-	-	-	-	-
75 モルドバ	-	-	-	-	-	-	-	-	-
80 トルクメニスタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-
82 キルギスタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-
91 ウズベキスタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-
97 タジキスタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注：この項目に関する開発途上国のデータは表25を参照のこと。

48 環境と公害

先進国

HDI順位		亜硫酸ガス濃度の高い主要都市 都市	亜硫酸ガス濃度の高い主要都市 マイクログラム/1㎥ 1990-91	硫化ガス・窒素ガス排気量（二酸化窒素と亜硫酸ガスの重量kg/1人） 1989	地球規模排気ガスの占有率（温室指数） 絶対占有率(%) 1989	地球規模排気ガスの占有率（温室指数） 対人口1000万 1989	殺虫剤消費量(トン/1000人) 1985-91	核廃棄物(重金属のトン/千km²) 1990	有害/特殊廃棄物産出量(トン/km²) 1987	都市廃棄物の産出kg/人) 1990	都市廃棄物処理サービスを受けられる人口(%) 1990	廃棄物のリサイクル(対消費量) 古紙・ダンボール 1985-90	廃棄物のリサイクル(対消費量) ガラス 1985-90
1	カナダ	ハミルトン	28	209	1.68	0.61	1.2	0.1	0.7	600	100	20	12
2	スイス	チューリッヒ	19	39	0.16	0.23	0.4	2.1	13.0	440	98	49	65
3	日本	東京	26	-	4.68	0.38	0.7	1.8	1.8	410	100	50	54
4	スウェーデン	エーデボリ	12	61	0.22	0.25	0.2	0.6	1.2	370	100	43	44
5	ノルウェー	オスロ	7	68	0.21	0.49	0.3	-	0.7	470	85	25	-
6	フランス	パリ	38	56	1.54	0.27	1.7	2.0	7.2	330	99	45	29
7	オーストラリア	-	-	-	1.13	0.64	-	-	(.)	680	-	32	17
8	アメリカ合衆国	ニューヨーク	37	160	17.84	0.70	1.5	0.2	19.6	720	100	29	20
9	オランダ	-	24	57	0.52	0.34	1.3	0.5	30.6	500	99	50	67
10	イギリス	ロンドン	32	105	2.21	0.38	-	4.2	10.5	350	100	31	21
11	ドイツ	ライプチヒ	102	60	4.44	0.55	0.4	1.4	17.2	350	96	40	45
12	オーストリア	ウィーン	22	-	0.22	0.28	0.8	-	7.4	330	99	37	60
13	ベルギー	アントワープ	32	71	0.37	0.37	1.0	4.0	27.9	340	100	35	55
14	アイスランド	レイキャビーク	4	60	0.01	0.38	-	-	0.1	310	-	-	-
15	デンマーク	コペンハーゲン	19	100	0.18	0.35	0.9	-	2.5	480	-	35	60
16	フィンランド	トゥルク	14	115	0.18	0.36	0.3	0.2	1.0	620	75	41	36
17	ルクセンブルグ	ルクセンブルグ	17	78	0.03	0.79	-	-	1.5	450	100	-	-
18	ニュージーランド	ダニディン	14	44	0.15	0.43	-	-	0.4	660	-	19	53
19	イスラエル	-	-	-	0.14	0.27	0.4	-	1.5	-	-	21	-
21	アイルランド	ダブリン	26	64	0.13	0.37	0.0	-	0.3	310	-	-	23
22	イタリア	-	-	71	1.60	0.28	1.6	0.0	11.0	350	-	27	48
23	スペイン	マドリード	64	108	0.93	0.24	3.4	0.4	3.4	320	90	51	27
25	ギリシャ	アテネ	45	50	0.29	0.29	-	-	3.4	300	100	30	15
18	チェコスロバキア	プラハ	63	239	0.74	0.47	-	-	51.3	250	65	49	-
31	ハンガリー	-	-	141	0.25	0.24	0.2	-	43.5	460	63	29	-
41	マルタ	-	-	-	0.01	0.28	-	-	-	-	-	-	-
42	ポルトガル	バレイロ	69	30	0.21	0.21	2.2	-	11.3	260	88	39	30
48	ブルガリア	-	-	-	0.33	0.37	-	-	-	-	-	-	-
49	ポーランド	ゴジュフ	82	141	1.46	0.38	0.5	-	0.2	340	55	-	-
72	ルーマニア	-	-	-	0.71	0.30	-	-	-	-	-	-	-
76	アルバニア	-	-	-	0.03	0.09	-	-	-	-	-	-	-
	集団別												
	先進国	-	-	-	56.05	0.47	-	-	-	-	-	-	-
	開発途上国	-	-	-	43.95	0.10	-	-	-	-	-	-	-
	世界	-	-	-	100.00	0.18	-	-	-	-	-	-	-
	OECD	-	-	113	38.93	0.48	1.3	0.3	6.8	500	98	36	33
	東欧・旧ソビエト	-	-	17.12	0.42	-	-	-	-	-	-	-	
	東欧のみ	-	-	165	3.52	0.35	-	-	-	-	-	-	-
	EC	-	-	74	12.45	0.36	1.5	1.5	9.0	350	97	38	37
	北欧	-	-	82	0.80	0.34	0.4	0.4	1.0	470	89	38	46
	南欧	-	-	78	3.04	0.26	2.3	0.2	6.4	330	91	36	37
	欧州以外	-	-	164	25.62	0.59	1.2	0.2	6.9	620	100	34	30
	北米	-	-	165	19.52	0.69	1.4	0.2	9.8	710	100	26	19
旧ソビエト連邦諸国													
28	リトアニア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
29	エストニア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30	ラトビア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
34	ロシア連邦	-	-	-	13.60[a]	0.47[a]	-	-	-	-	-	-	-
40	ベラルーシ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
45	ウクライナ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
53	アルメニア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
61	カザフスタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
66	グルジア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
71	アゼルバイジャン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
75	モルドバ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
80	トルクメニスタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
82	ギルギスタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
91	ウズベキスタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
97	タジキスタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

a. 旧ソビエトの推定値

49 国家所得の収支

先進国

HDI順位		GDP総額(US10億ドル) 1991	農産物(対GDP比) 1991	工業生産品(対GDP比) 1991	サービス業(対GDP比) 1991	消費 民間(対GDP比) 1991	消費 政府(対GDP比) 1991	国内投資総額(対GDP比) 1991	国内貯蓄総額(対GDP比) 1991	税収入(対GDP比) 1991	中央政府支出(対GDP比) 1991	輸出額(対GDP比) 1991	輸入額(対GDP比) 1991
1	カナダ	511	-	-	-	60	21	20	19	19	24	24	23
2	スイス	232	-	-	-	57	14	27	29	-	-	23	29
3	日本	3,360	3	42	55	57	9	32	34	14	16	9	7
4	スウェーデン	206	3	34	63	54	27	17	19	38	44	27	24
5	ノルウェー	106	2	36	62	51	21	19	28	36	46	32	24
6	フランス	1,200	3	29	68	60	18	21	21	38	44	18	19
7	オーストラリア	300	3	32	65	62	19	19	19	25	28	13	13
8	アメリカ合衆国	5,610	-	-	-	67	18	15	15	18	25	7	9
9	オランダ	291	4	32	64	59	14	21	26	45	53	46	43
10	イギリス	877	-	-	-	64	21	16	15	34	38	21	24
11	ドイツ	1,570	2	39	59	54	18	21	26	29	33	26	25
12	オーストリア	164	3	36	61	55	18	26	26	32	40	25	31
13	ベルギー	197	2	30	68	63	15	20	23	43	49	60	61
14	アイスランド	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15	デンマーク	112	5	28	67	52	25	17	23	35	42	32	29
16	フィンランド	110	6	34	60	56	24	21	20	28	31	21	20
17	ルクセンブルグ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18	ニュージーランド	43	9	26	65	63	17	18	20	34	44	22	20
19	イスラエル	63	-	-	-	58	28	23	14	24	36	19	27
21	アイルランド	39	11	9	80	56	16	19	28	40	48	62	53
22	イタリア	1,150	3	33	64	62	17	20	20	39	50	15	15
23	スペイン	527	-	-	-	62	16	25	22	30	34	11	18
25	ギリシャ	58	17	27	56	72	20	17	8	29	60	15	37
18	チェコスロバキア	33	8	56	36	67	-	31	-	44	56	49	24
31	ハンガリー	31	11	34	55	67	13	19	19	47	55	33	37
41	マルタ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
42	ポルトガル	65	-	-	-	-	-	-	-	34	43	25	40
48	ブルガリア	8	13	50	37	73	13	13	15	44	-	-	-
49	ポーランド	78	7	50	43	58	20	21	22	-	-	19	20
72	ルーマニア	28	19	49	32	57	14	34	29	34	37	-	-
76	アルバニア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	集団別												
	先進国	17,000 T	4	37	59	61	17	22	22	24	30	15	16
	開発途上国	3,100 T	17	36	47	65	11	26	25	16	24	21	24
	世界	20,100 T	7	37	55	61	16	23	23	23	29	16	17
	OECD	16,730 T	3	37	60	61	16	21	22	24	30	15	16
	東欧・旧ソビエト	-	13	48	39	48	18	34	36	-	44	-	-
	東欧のみ	180 T	10	49	41	62	17	24	22	42	40	31	25
	EC	6,090 T	3	34	63	59	18	20	22	34	40	23	24
	北欧	530 T	4	33	63	53	25	18	22	35	41	28	24
	南欧	1,800 T	4	33	63	62	17	21	20	36	45	14	18
	欧州以外	9,890 T	3	41	56	63	15	21	22	17	22	9	9
	北米	6,120 T	-	-	-	66	18	16	15	18	25	9	10
旧ソビエト連邦諸国													
28	リトアニア	-	20	45	35	63	16	21	21	-	48	-	-
29	エストニア	-	16	40	44	65	10	29	25	-	33	-	-
30	ラトビア	-	20	48	32	46	10	34	43	-	43	-	-
34	ロシア連邦	-	13	48	39	41	20	30	40	-	47	-	-
40	ベラルーシ	-	-	-	-	-	-	34	-	-	34	-	-
45	ウクライナ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	38	-	-
53	アルメニア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	36	-	-
61	カザフスタン	-	-	-	-	54	9	26	-	-	37	-	-
66	グルジア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	32	-	-
71	アゼルバイジャン	-	-	-	-	-	-	15	-	-	32	-	-
75	モルドバ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	35	-	-
80	トルクメニスタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	42	-	-
82	ギルギスタン	-	34	28	38	50	16	34	34	-	38	-	-
91	ウズベキスタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	46	-	-
97	タジキスタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注：この項目に関する開発途上国のデータは表26を参照のこと。

50 経済実績に見る動向

先進国

HDI順位		GNP総額 US10億ドル 1991	GNP総額 年間増加率(%) 1980-91	1人当たりGNPの年間増加率(%) 1965-80	1人当たりGNPの年間増加率(%) 1980-91	平均年間インフレ率(%) 1980-91	平均年間インフレ率(%) 1992	GDPに対する輸出額(年間増加率) 1980-91	GNPに対する税収(年間増加率) 1980-91	税収総額に対する直接税 1980	税収総額に対する直接税 1991	予算総額の過不足(対GNP比) 1980	予算総額の過不足(対GNP比) 1991
1	カナダ	560	3.1	3.3	2.0	4.3	1.0	0.4	1.2	61	59	-3.0	-2.7
2	スイス	229	2.2	1.5	1.6	3.8	2.3	0.9	-	15	-	-0.2	-
3	日本	3,352	4.3	5.1	3.6	1.5	1.8	2.6	2.0	75	78	-7.0	1.6
4	スウェーデン	217	2.0	2.0	1.7	7.4	1.6	-0.5	2.0	21	14	-8.2	0.7
5	ノルウェー	104	2.5	3.6	2.3	5.2	-1.0	(.)	-0.5	30	22	-2.0	0.7
6	フランス	1,164	2.3	3.7	1.8	5.7	2.3	-0.3	0.4	19	20	-0.1	-1.4
7	オーストラリア	300	2.8	2.2	1.6	7.0	1.5	1.5	2.1	68	72	-1.5	0.6
8	アメリカ合衆国	5,677	3.1	1.8	1.7	4.2	2.6	1.6	(.)	62	55	-2.8	-4.8
9	オランダ	285	2.1	2.7	1.6	1.8	2.1	-0.4	0.3	33	35	-4.5	-2.8
10	イギリス	955	2.8	2.0	2.6	5.8	4.5	0.4	1.0	43	43	-4.6	0.8
11	ドイツ	1,897	2.3	3.0	2.2	2.8	5.4	-0.7	0.4	19	17	-1.8	-2.5
12	オーストリア	157	2.3	4.0	2.1	3.6	4.4	-0.9	0.1	23	22	-3.4	-4.8
13	ベルギー	189	2.2	3.6	2.0	4.2	3.8	0.8	0.2	40	36	-8.2	-5.4
14	アイスランド	6	2.4	-	1.8	30.0	3.2	-	-	-	-	-	-
15	デンマーク	122	2.2	2.2	2.2	5.2	1.9	-2.2	0.7	41	44	-2.7	-0.3
16	フィンランド	120	2.9	3.6	2.5	6.6	1.0	2.8	0.9	29	32	-2.2	0.1
17	ルクセンブルグ	12	4.2	-	3.5	4.2	2.2	-	-	-	-	-	-
18	ニュージーランド	43	1.0	1.7	0.7	10.3	1.8	0.7	0.9	75	65	-6.8	1.5
19	イスラエル	62	3.7	3.7	1.7	89.0	15.6	5.5	-5.4	47	40	-16.1	-5.7
21	アイルランド	39	2.4	2.8	3.3	5.8	15.6	-2.4	1.6	39	39	-13.6	-2.4
22	イタリア	1,070	2.4	3.2	2.2	9.5	4.7	2.7	2.8	33	33	-10.7	-10.0
23	スペイン	487	3.2	4.1	2.8	8.9	6.1	-0.8	2.9	25	34	-4.2	-2.3
25	ギリシャ	65	1.6	4.8	1.1	17.7	15.8	-0.3	0.8	19	22	-4.8	-26.2
18	チェコスロバキア	39	0.7	-	0.5	3.5	11.2	-	-	-	23	-	-6.9
31	ハンガリー	29	0.5	5.1	0.7	10.3	23.0	-	0.1	22	21	-2.9	0.8
41	マルタ	3	3.5	-	3.8	2.1	2.1	-	-	-	-	-	-
42	ポルトガル	59	3.2	4.6	3.1	17.4	12.6	1.6	1.4	21	23	-10.1	-5.0
40	ブルガリア	16	1.7	-	1.7	7.8	62.6	-	-	-	53	-	9.9
49	ポーランド	69	1.2	-	0.6	63.1	43.0	-	-	-	-	-	-7.2
72	ルーマニア	31	0.3	-	(.)	6.2	210.3	-	-	-	39	-	2.0
76	アルバニア	-	-	-	-	-0.4	226.0	-	-	-	-	-	-17.1
	集団別												
	先進国	18,140 T	3.0	2.5	2.1	4.9	53.1	1.3	1.0	43	43	-4.2	-3.3
	開発途上国	3,410 T	4.6	2.9	3.6	71.0	164.2	1.2	0.6	34	34	-4.0	-2.6
	世界	21,550 T	3.3	2.4	3.3	15.7	68.7	1.3	0.9	42	42	-4.2	-3.2
	OECD	17,110 T	3.0	2.9	2.2	4.4	3.1	11.0	1.0	43	42	-4.2	-3.3
	東欧・旧ソビエト	970 T	-	-	-	-	960.9	-	-	-	-	-	-
	東欧のみ	180 T	0.9	-	0.6	27.7	64.9	-	-	-	32	-	-4.6
	EC	6,340 T	2.5	3.1	2.2	5.7	4.6	0.1	1.2	28	29	-4.1	-3.4
	北欧	570 T	2.3	2.7	2.1	6.6	1.1	0.1	0.9	29	25	-4.6	0.4
	南欧	1,680 T	2.6	4.0	2.4	9.9	5.8	1.5	2.7	30	35	-4.2	-3.3
	欧州以外	9,990 T	3.5	2.9	2.3	3.9	2.3	1.9	0.9	65	61	-4.3	-3.4
	北米	6,240 T	3.1	1.9	1.7	4.2	2.5	1.4	0.1	62	53	-2.9	-4.6
旧ソビエト連邦諸国													
28	リトアニア	10	-	-	-	-	1194.3	-	-	-	-	-	-
29	エストニア	6	-	-	-	-	1069.0	-	-	-	-	-	-
30	ラトビア	9	-	-	-	-	1032.4	-	-	-	-	-	-
34	ロシア連邦	480	-	-	-	-	1353.0	-	-	-	-	-	-
40	ベラルーシ	32	-	-	-	-	81.2	-	-	-	-	-	-
45	ウクライナ	121	-	-	-	-	1445.3	-	-	-	-	-	-
53	アルメニア	7	2.9	-	-	-	828.7	-	-	-	-	-	-
61	カザフスタン	42	2.1	-	-	-	96.1	-	-	-	-	-	-
66	グルジア	9	2.9	-	-	-	150.0	-	-	-	-	-	-
71	アゼルバイジャン	12	1.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
75	モルドバ	10	-	-	-	-	1057.1	-	-	-	-	-	-
80	トルクメニスタン	6	3.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
82	ギルギスタン	7	4.1	-	-	-	97.9	-	-	-	-	-	-
91	ウズベキスタン	28	3.4	-	-	-	677.0	-	-	-	-	-	-
97	タジキスタン	6	2.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注：この項目に関する開発途上国のデータは表27を参照のこと。

51 人間開発指標の地域別集計

世界各国

	サハラ以南アフリカ	アラブ諸国	南アジア	インドを除く南アジア	東アジア	中国を除く東アジア	東南アジア	ラテン・アメリカ、カリブ	メキシコとブラジルを除く中南米	後発開発途上国	開発途上国全体	先進国	世界全体
表2.人間開発の状況													
平均余命	51.1	64.3	58.5	55.2	70.5	70.8	62.9	67.7	68.2	50.1	63.0	74.5	65.6
公共医療サービスの利用	59	88	74	74	91	100	77	88	87	54	81	-	-
安全な水の利用	45	78	-	52	83	92	53	79	74	45	70	-	-
衛生設備の利用	31	62	-	28	97	97	48	70	71	32	56	-	-
カロリー供給量(必要量の%)	92	128	103	97	113	123	113	114	107	91	109	-	-
成人識字率	51	57	47	39	81	97	86	85	87	46	69	-	-
全体の就学率	35	59	46	30	44	73	54	62	64	31	46	79	49
新聞発行数	1.2	3.9	2.7	1.2	5.6	28.5	3.8	9.5	11.0	0.6	4.4	30.3	9.2
テレビ	2.5	9.9	2.7	1.2	3.7	14.9	6.0	16.5	13.7	0.9	5.5	54.4	14.7
1人当たり実質GDP	1,250	4,420	1,260	1,600	3,210	9,510	3,420	5,360	4,650	880	2,730	14,860	5,490
1人当たりGNP	540	2,130	330	310	650	7,190	1,000	2,480	1,870	240	880	14,020	4,160
表3.生存権の剥奪(100万)													
貧困者総数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	350 T	1,300 T	-	-
農村の貧困者数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	300 T	1,000 T	-	-
難民(1000人)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	19,000 T	-	-
医療サービス無し	-	-	-	-	-	-	-	-	-	250 T	1,000 T	-	-
安全な水無し	-	-	-	-	-	-	-	-	-	330 T	1,300 T	-	-
衛生設備無し	-	-	-	-	-	-	-	-	-	370 T	1,900 T	-	-
成人非識字率	-	-	-	-	-	-	-	-	-	150 T	900 T	-	-
女性の非識字率	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100 T	600 T	-	-
未就学児童(1000人)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	42,000 T	80,000 T	-	-
栄養失調児童(1000人)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	38,000 T	192,000 T	-	-
5歳未満死亡率(1000人)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	400 T	12,200 T	-	-
表4.人間開発の動向													
平均余命													
1960	40.0	46.7	43.8	43.1	47.5	54.7	45.3	56.0	56.6	39.0	46.2	69.0	53.4
1992	51.1	64.3	58.5	55.2	70.5	70.8	62.9	67.7	68.2	50.1	63.0	74.5	65.6
乳児死亡率													
1960	165	165	164	161	146	83	126	105	103	170	149	35	128
1992	101	54	94	106	27	24	55	47	45	112	69	13	60
安全な水の利用													
1975-80	25	71	-	27	-	70	15	60	57	21	36	-	-
1988-91	45	79	-	52	-	92	53	79	74	45	70	-	-
栄養失調児(5歳未満)													
1975	31	25	69	62	26	-	46	17	14	46	40	-	-
1990	31	20	59	51	21	-	34	10	11	40	35	-	-
成人識字率													
1970	28	30	33	26	-	-	67	76	81	29	40	-	-
1992	51	57	47	39	-	-	86	86	87	46	69	-	-
全体就学率													
1980	39	48	36	26	51	65	51	59	59	31	45	-	-
1990	35	59	45	30	54	73	54	62	64	32	46	-	-
1人当たり実質GDP													
1960	-	1,310	700	940	730	-	1,000	2,140	2,410	580	950	-	-
1991	-	4,420	1,250	1,600	3,210	-	3,420	5,360	4,650	880	2,730	-	-
表5.人的資本の形成													
成人識字率													
全体	51	57	47	39	81	97	86	86	87	46	69	-	-
女性	40	45	33	26	69	95	80	84	86	34	58	-	-
男性	63	70	61	51	92	99	91	88	90	58	79	-	-
15-19歳の識字率	73	79	61	50	93	100	95	94	94	59	80	-	-
平均就学年数													
全体	1.6	3.4	2.3	2.2	5.2	8.1	4.5	5.4	6.6	1.6	3.9	10.0	5.2
女性	1.0	2.2	1.2	1.1	3.9	6.2	3.7	5.2	6.4	0.9	3.0	-	-
男性	2.2	4.6	3.4	3.2	6.5	10.0	5.4	5.5	6.7	2.2	4.9	-	-
科学者/技術者	-	6.7	3.2	2.1	9.7	45.1	9.7	29.5	29.5	-	8.8	84.9	25.0
研究・開発科学者	-	3.5	2.4	-	-	-	-	-	4.8	-	-	-	-
高等教育卒業者	0.3	2.1	-	0.6	0.5	-	2.6	2.4	2.3	0.3	1.2	19.2	3.8
理工系卒業者	21	29	-	16	43	-	24	25	28	18	28	24	24

51 人間開発指標の地域別集計（続き）

	サハラ以南アフリカ	アラブ諸国	南アジア	インドを除く南アジア	東アジア	中国を除く東アジア	東南アジア	ラテン・アメリカ、カリブ	メキシコとブラジルを除く中南米	後発開発途上国	開発途上国全体	先進国	世界全体
表6.狭まる南北格差（北平均を100とする）													
平均余命													
1960	58	68	63	62	69	79	66	81	82	57	67	100	-
1992	68	86	78	74	95	95	84	91	91	67	84	100	-
成人識字率													
1970	28	30	33	26	-	-	67	76	81	29	41	100	-
1992	53	59	48	40	-	-	89	89	90	47	71	100	-
1日の カロリー供給量													
1965	74	71	71	69	70	78	70	82	81	71	72	100	-
1988-90	68	95	76	72	84	91	84	84	79	67	81	100	-
安全な水の利用													
1975-80	25	71	-	27	-	70	15	60	57	21	36	100	-
1988-91	45	79	-	52	-	92	53	79	74	45	70	100	-
5歳未満死亡率													
1960	75	76	76	77	89	93	78	88	88	75	80	100	-
1992	85	94	89	87	98	99	94	96	96	85	92	100	-
表7.広がる南北格差（北平均を100とする）													
1人当たり実質GDP													
1960	14	21	12	16	15	17	13	37	46	9	18	100	-
1990	8	29	8	10	21	62	22	35	31	6	17	100	-
就学年数													
1980	17	21	25	25	54	70	39	48	57	17	38	100	-
1992	16	33	22	21	51	79	44	53	64	16	36	100	-
全体の入学率													
1980	56	69	52	39	73	93	73	85	86	45	64	100	-
1990	46	78	59	38	58	96	71	82	84	42	61	100	-
出生率													
1965	46	43	48	45	48	62	51	55	60	47	50	100	-
1992	29	37	45	36	86	95	57	61	57	32	59	100	-
電話													
1980	10	21	7	13	5	34	11	32	47	7	12	100	-
1990-92	3	11	1	1	6	60	3	19	17	1	6	100	-
表8.女性の地位													
平均余命	52.8	65.4	58.7	55.2	72.2	73.7	64.9	70.6	70.9	51.0	64.5	78.0	67.5
初婚年齢	19.0	21.3	18.7	18.6	22.1	24.7	22.0	22.0	22.2	18.7	20.8	24.5	21.0
15-24歳の識字率	37	46	37	29	82	-	87	89	92	36	67	-	-
初等教育入学率													
ネット	43	82	-	60	95	100	96	81	81	47	81	-	-
グロス	60	90	74	69	119	105	107	104	100	55	90	-	-
中等教育入学率	15	47	27	15	43	84	45	55	55	12	34	-	-
高等教育入学率	1.1	10.7	-	1.5	1.8	24.9	5.5	15.1	22.2	0.9	4.3	-	-
自然/応用科学専攻	16	29	27	34	-	20	21	27	28	20	25	23	24
行政職・管理職	13	17	2	3	11	4	13	16	17	5	9	24	12
議会	6	4	6	5	20	7	11	7	8	6	11	10	11
表9.男女格差（男性を100とする）													
平均余命	107	104	101	100	105	109	106	109	108	104	104	108	105
人口	102	97	93	94	94	100	101	100	100	100	96	104	98
識字率													
1970	42	36	41	36	-	-	72	91	91	38	54	-	-
1992	60	63	53	47	75	95	88	95	95	54	71	-	-
就学年数	40	46	33	30	50	62	67	95	96	42	55	95	74
初等教育入学率													
1960	52	57	46	36	-	-	77	95	94	44	61	-	-
1990	-	87	-	-	94	100	97	-	-	80	-	-	-
中等教育入学率	67	73	55	48	78	96	91	110	114	60	72	-	-
高等教育入学率	35	63	-	33	48	49	-	93	99	30	51	-	-
労働人口	62	21	41	42	75	72	72	53	54	-	58	73	62
表10.農村と都市の格差													
農村人口(対総人口比)	70	45	74	76	69	30	70	27	31	79	65	27	56
農村・医療サービスの利用	-	75	-	-	-	100	-	-	-	-	-	-	-
都市・医療サービスの利用	-	98	-	-	-	100	-	-	-	-	-	-	-
農村・安全な水の利用	31	55	-	43	80	78	46	55	46	30	62	-	-
都市・安全な水の利用	74	97	-	78	88	98	71	89	89	60	85	-	-
農村・衛生設備の利用	23	32	-	20	95	94	42	37	38	25	45	-	-
都市・衛生設備の利用	55	89	54	58	100	99	66	85	89	61	75	-	-
農村・都市格差													
保健	-	77	-	-	-	100	-	-	-	-	-	-	-
水	42	57	-	55	91	80	65	62	52	50	73	-	-
衛生	42	36	-	34	95	95	64	44	43	41	60	-	-
子どもの栄養	88	-	-	85	86	-	83	93	92	89	87	-	-

	サハラ以南アフリカ	アラブ諸国	南アジア	インドを除く南アジア	東アジア	中国を除く東アジア	東南アジア	ラテン・アメリカ、カリブ	メキシコとブラジルを除く中南米	後発開発途上国	開発途上国全体	先進国	世界全体
表11.子どもの生存率と発達													
妊産婦													
検診等の利用	64	40	64	50	-	96	64	66	63	50	62	-	-
貧血	43	38	78	53	25	-	62	37	37	44	52	-	-
介助付き出産	40	54	63	37	94	96	67	63	64	31	66	-	-
低体重児	14	11	30	30	6	4	12	11	10	18	16	-	-
妊産婦死亡率	700	280	580	660	130	110	340	200	210	730	420	24	290
乳児死亡率	101	54	94	106	27	24	55	47	45	112	69	13	60
母乳授乳期	20	-	-	23	-	-	18	9	12	23	-	-	-
1歳児免疫率	49	88	84	72	94	88	86	81	78	55	80	-	-
ORS利用率	53	84	77	77	27	-	84	70	62	57	63	-	-
栄養失調・低体重児	31	20	59	51	21	-	34	10	11	40	35	-	-
5歳未満死亡率	160	75	130	150	32	27	80	60	55	160	100	15	90
表12.保健医療の状況													
若年死亡の逸失年数	89	36	-	62	-	10	32	23	23	92	49	13	35
結核患者	220	77	212	188	156	160	206	93	113	220	176	-	-
マラリア患者	-	-	320	500	10	-	360	590	540	-	240	-	-
エイズ患者	9.3	-	-	-	-	-	-	3.2	2.0	10.2	5.7	7.8	6.7
医師1人に対する人口	35,680	2,230	3,320	5,870	750	1,040	7,040	1,210	1,330	19,110	5,670	390	5,260
看護婦1人に対する人口	8,190	7,970	2,960	5,100	1,450	1,240	2,020	3,610	1,880	7,430	3,390	-	-
医師に対する看護婦数	4.4	0.3	1.1	1.2	0.5	0.8	3.5	0.3	0.7	2.6	2.0	-	-
海外医療援助の流れ	19.9	2.2	3.9	9.6	0.4	0.2	3.4	1.2	2.7	24.9	2.2	-	-
公的保健支出1960	0.7	0.8	0.5	0.5	0.9	0.2	0.5	1.2	1.5	0.8	0.9	-	-
公的保健支出1990	2.5	2.9	1.4	1.7	2.2	2.4	1.0	2.4	2.4	2.0	2.2	-	-
保健支出総額	4.4	3.9	5.4	3.4	4.8	6.4	2.9	3.9	4.1	3.8	4.2	9.4	8.6
表13.食糧の確保													
1人当たりの食糧生産	96	107	114	100	136	97	121	110	101	92	118	-	-
農産物	21	15	31	30	18	6	15	11	13	37	17	-	-
1人当たりのカロリー供給	2,170	3,050	2,210	2,150	2,650	2,820	2,450	2,690	2,500	2,070	2,480	-	-
カロリー供給(対必要量)	92	128	103	97	113	123	113	114	107	91	109	-	-
輸入食糧依存率													
1969/71	6.5	29.9	4.3	7.9	3.2	-	10.0	-	-	-	6.7	-	-
1988/90	10.2	49.5	6.1	16.7	7.0	-	9.9	18.7	11.3	11.3	10.5	-	-
穀類輸入	10,440 T	30,680 T	3,610 T	3,550 T	24,630 T	11,200 T	9,290 T	20,160 T	8,400 T	7,250 T	99,440 T	-	-
食糧援助	1,270 T	670 T	610 T	510 T	43 T	2 T	90 T	440 T	400 T	1,320 T	3,130 T	-	-
表14.進学状況													
1年生受け入れ	71	92	-	83	100	100	97	99	99	75	92	-	-
初等教育入学比率													
ネット	48	87	-	-	98	100	98	89	83	53	86	-	-
グロス	69	99	88	60	124	104	109	107	103	67	99	-	-
初等教育留年者	19	10	5	9	6	-	8	13	10	15	8	-	-
初等教育終了者	57	82	50	50	85	99	78	45	52	51	71	-	-
中等教育進学者	36	71	-	-	63	99	-	78	75	39	65	-	-
小学校入学者の中等教育進学者	18	58	-	-	54	98	-	-	-	17	51	-	-
中等教育入学率													
ネット	-	43	-	-	-	79	42	31	36	15	33	-	-
グロス	18	55	38	22	49	86	46	49	53	16	41	-	-
中等教育留年者	-	16	-	-	2	(.)	2	7	11	14	5	-	-
高等教育入学者	2.0	12.4	-	3.1	2.9	35.8	12.1	17.1	23.3	2.2	6.8	-	-
表15.教育の不均衡													
生徒数対教師数の比率													
初等教育	40	26	48	50	22	31	26	27	28	45	34	-	-
中等教育	22	19	-	23	15	25	18	15	16	24	18	-	-
中等・技術教育	6.7	10.5	1.0	1.2	9.7	17.9	7.7	18.6	23.8	5.9	7.9	-	-
高等・自然/応用科学専攻	37	41	-	28	51	42	32	42	46	28	41	21	31
高等・海外留学者	15	10	5	5	3	2	2	1	1	9	4	-	-
教育支出の対GNP比													
1960	2.4	3.5	2.1	-	-	-	-	2.1	2.5	1.3	2.2	-	-
1990	-	5.2	3.4	2.9	2.8	3.5	4.2	4.2	3.6	3.0	3.9	4.9	4.8
公的教育支出に占める割合	15.7	21.0	11.1	9.6	12.6	22.4	13.5	-	-	14.1	14.2	-	-
初等・中等教育支出	-	74	72	75	73	77	75	58	67	76	68	-	-
中等・高等教育支出	-	18	17	16	15	11	17	25	21	15	19	26	26
高等教育の経常支出	8.2	0.7	0.9	1.0	1.9	0.1	-	0.8	0.5	5.6	1.9	-	-

	サハラ以南アフリカ	アラブ諸国	南アジア	インドを除く南アジア	東アジア	中国を除く東アジア	東南アジア	ラテン・アメリカ、カリブ	メキシコとブラジルを除く中南米	後発開発途上国	開発途上国全体	先進国	世界全体
表16.コミュニケーションの状況													
ラジオ	15	25	8	7	21	68	15	34	35	10	18	113	35
テレビ	2.5	9.9	2.7	1.2	3.7	14.9	3.0	16.5	13.7	0.9	5.5	54.4	14.7
映画館入館回数	-	1.0	4.9	-	-	4.6	-	0.9	1.1	-	3.0	2.3	2.8
日刊新聞	1.2	3.9	2.7	1.2	5.6	28.5	3.8	9.5	11.0	0.6	4.4	30.3	9.2
出版図書	2.7	5.5	1.9	3.8	8.4	-	4.2	-	9.2	1.8	5.2	74.4	15.1
消費紙量	1.5	3.4	1.6	0.9	5.5	25.9	3.9	9.0	7.7	0.3	4.0	95.2	20.3
郵便局	3.4	-	16.9	-	-	7.7	3.0	-	-	-	-	-	-
郵送郵便	3.3	6.8	15.1	7.6	-	59.7	3.5	19.4	11.0	3.2	13.4	401.0	104.9
電話	1.5	5.4	0.7	0.6	3.0	30.2	1.7	9.3	8.5	0.3	3.1	47.8	13.0
自動車	2.6	5.5	0.7	0.5	-	7.5	2.4	8.8	7.8	-	3.1	50.1	15.4
表17.雇用													
労働人口	39	28	38	37	59	55	47	41	39	42	45	48	45
女性労働人口	37	19	28	27	43	42	41	34	34	38	35	43	37
農業労働人口													
1965	79	63	72	-	-	-	-	44	42	83	72	22	57
1990-92	67	33	61	56	70	24	58	25	25	73	58	9	13
工業労働人口													
1965	8	14	12	-	-	-	-	21	21	5	11	37	19
1990-92	8	24	12	16	15	34	14	25	23	3	15	33	31
ｻｰﾋﾞｽ業労働人口													
1965	13	23	16	-	-	-	-	35	37	11	17	41	24
1990-92	25	43	27	28	15	42	28	50	52	19	27	58	56
稼ぎ高伸び率													
1970-80	-1.5	-	-	-	-	-	-	2.0	0.6	-	1.3	2.2	1.6
1980-90	-	-4.7	3.4	3.5	3.6	7.1	5.1	0.1	-1.8	-	2.6	1.2	2.3
表18.富、貧困、社会投資													
1人当たり実質GDP	1,250	4,420	1,260	1,600	3,210	9,510	3,420	5,360	4,650	880	2,730	14,860	5,490
1人当たりGNP	540	2,130	330	310	650	7,190	1,000	2,480	1,870	240	880	14,920	4,160
所得配分：低所得層40%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高所得層20%対低所得層20%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
貧困以下の層													
総数	54	25	43	52	9	6	35	40	38	64	31	-	-
農村	65	30	47	59	13	11	40	61	58	71	37	-	-
都市	23	22	32	26	-	-	24	30	27	31	28	-	-
社会保障支出	0.9	1.4	0.7	2.1	3.4	-	2.5	3.4	3.2	1.2	2.7	16.2	14.7
教育支出	4.6	5.4	3.4	2.9	2.8	3.5	4.2	4.2	3.6	3.0	3.9	4.9	4.8
保健医療・公的支出	2.5	2.9	1.4	1.7	2.2	2.4	1.0	2.4	2.4	2.0	2.2	-	-
保健医療支出総額	4.4	3.9	5.4	3.4	4.8	6.4	2.9	3.9	4.1	3.8	4.2	9.4	8.6
表19.援助の流れ													
ODA受取額	18,080 T	5,280 T	6,650 T	4,300 T	2,990 T	50 T	6,570 T	5,290 T	4,740 T	16,180 T	45,210 T	-	-
ODA対GNP比	10.4	1.1	1.7	4.6	0.4	-	1.7	0.5	1.4	13.6	1.3	-	-
1人当たりODA	35	21	6	14	2	(.)	14	12	23	30	11	-	-
貧困者1人当たりODA	69	191	13	27	28	-	38	26	55	42	32	-	-
社会分野割当率	22.5	16.7	19.6	22.0	14.4	27.0	27.9	23.8	24.1	23.5	22.0	-	-
社会優先分野優先割当	52.2	77.8	57.1	60.7	18.0	7.4	45.9	51.0	51.9	56.6	56.3	-	-
人間分野支出比	1.221	0.143	0.190	0.614	0.010	-	0.218	0.061	0.175	1.801	0.161	-	-
人間優先援助の割合	11.7	13.0	11.2	13.4	2.6	2.0	12.8	12.1	12.5	13.3	12.4	-	-
表20.財源の不均衡な流れ													
対外債務総額	152T	145T	116T	44T	101T	41T	167T	437T	218T	88T	1168T	-	-
対GNP比	101	55	35	54	16	14	56	40	58	81	40	-	-
債務返済比率													
1970	4.7	-	-	-	-	-	-	14.4	11.9	4.5	13.3	-	-
1991	25.3	32.7	26.5	19.2	9.9	7.1	18.2	30.1	29.8	25.2	21.3	-	-
輸出・輸入比率	120	121	79	68	71	54	90	105	113	51	90	96	91
貿易依存率	48	54	22	37	58	84	98	22	33	33	45	30	32
交易条件	85	87	94	86	107	105	97	106	103	92	99	101	100
海外労働者からの送金	-	-2.2	1.5	3.4	-	-	0.2	0.4	0.7	2.4	0.2	-	-
外貨準備総額	2.1	3.2	2.9	2.3	5.8	1.8	4.3	4.7	6.4	2.9	4.3	2.7	4.2
経常収支	-7,740 T	-260 T	-1,820 T	-1,820 T	15,230 T	2,340 T	4,560 T	-730 T	-730 T	-9,280 T	9,030 T	310 T	9,340 T

	サハラ以南アフリカ	アラブ諸国	南アジア	インドを除く南アジア	東アジア	中国を除く東アジア	東南アジア	ラテン・アメリカ、カリブ	メキシコとブラジルを除く中南米	後発開発途上国	開発途上国全体	先進国	世界全体
表21.軍事支出と財源の不均衡な使い方													
軍事支出対GDP比													
1950	0.7	4.9	2.8	-	-	-	-	1.8	2.1	2.1	4.2	6.3	6.0
1990-91	3.0	7.0	3.5	4.6	4.1	3.1	2.8	1.7	2.7	3.5	3.5	3.4	3.4
対保健・教育支出比													
1950	27	129	113	320	343	273	110	55	58	-	143	97	104
1990-91	43	91	72	95	85	49	61	25	45	-	60	33	37
兵器輸入総額	750 T	6,190 T	4,900 T	2,450 T	2,450 T	1,220 T	1,370 T	850 T	820 T	2,120 T	17,830 T	-	-
国家輸入に占める割合	1.0	4.4	13.2	14.6	-0.4	-	0.7	0.7	1.6	-	2.0	-	-
軍人													
人口1000人に対し	2.5	13.0	1.9	3.0	4.1	28.4	5.2	3.4	5.0	3.2	4.0	8.7	4.7
教師1人に対し	1.0	1.3	0.5	0.9	0.5	2.6	0.7	0.4	0.6	1.2	0.6	0.8	0.7
医師1人に対し	82.5	27.5	5.8	11.3	3.5	18.0	23.9	3.6	5.3	87.5	18.5	3.9	16.1
表22.進む都市化													
都市人口 %													
1960	14	34	18	19	20	36	18	49	52	9	22	61	34
1992	29	55	27	29	31	70	30	73	69	21	35	74	44
2000	38	61	34	34	82	75	37	76	73	28	49	78	57
都市人口増加率													
1960-92	6.0	4.8	3.7	4.4	3.8	4.4	4.2	3.8	3.5	5.9	4.3	1.2	3.8
1992-2000	5.5	3.9	4.0	4.0	4.7	2.1	4.1	2.6	2.7	5.8	4.4	0.7	3.8
100万都市人口													
(対都市人口)	34	40	38	51	40	57	40	46	41	41	40	40	41
最大都市人口	23	28	8	21	9	37	29	24	32	37	18	17	18
100万都市人口(対総人口)	10	22	10	-	12	42	12	32	27	8	14	33	21
表23.人口統計に見る状況													
人口													
1960	230 T	100 T	580 T	130 T	700 T	40 T	230 T	210 T	100 T	240 T	2,070 T	930 T	3,000 T
1992	560 T	260 T	1,180 T	300 T	1,260 T	80 T	470 T	450 T	210 T	540 T	4,240 T	1,210 T	5,450 T
2000	710 T	320 T	1,390 T	370 T	1,390 T	80 T	540 T	520 T	240 T	670 T	4,930 T	1,400 T	6,330 T
人口増加率													
1960-92	2.8	2.9	2.3	2.6	1.9	2.0	2.3	2.3	2.2	2.6	2.2	0.8	1.8
1992-2000	3.4	2.7	2.0	2.6	1.2	1.1	1.8	1.7	1.8	2.8	1.9	0.6	1.6
特定時期の増加率	129	118	93	114	94	44	92	70	74	125	96	-	-
人口倍増年	2015	2015	2025	2020	2040	2060	2030	2030	2035	2015	2030	-	-
粗出生率	46	37	32	40	21	19	28	26	27	44	30	-	-
粗死亡率	15	8	11	13	6	6	8	7	7	16	9	-	-
特殊合計出生率	6.5	5.4	4.4	5.5	2.2	2.0	3.5	3.2	3.4	6.1	3.8	2.0	3.4
特定時期の出生率	96	73	71	82	39	34	59	54	52	92	60	65	61
避妊普及率	15	45	39	26	83	79	47	58	53	18	53	60	52
表24.天然資源のバランス・シート													
国土面積	24,300 T	11,130 T	5,110 T	1,820 T	11,350 T	1,790 T	5,010 T	20,430 T	9,930 T	19,930 T	78,110 T	53,620 T	131,730 T
人口密度	22	23	232	167	111	42	93	22	21	27	54	22	41
耕作可能地	6.2	4.5	44.0	23.0	9.1	2.9	12.2	7.4	6.1	6.1	9.8	12.9	10.7
殺虫剤消費量	0.09	0.38	0.05	0.01	0.14	0.28	0.15	0.36	0.42	0.08	0.14	-	-
森林面積	29	4	17	8	14	17	56	47	37	29	29	-	-
薪生産	34	23	26	33	17	-	24	24	23	30	23	-	-
森林破壊	0.9	1.5	0.5	1.1	-	-	0.7	0.7	0.9	0.9	0.9	-	-
再生可能水資源	7.2	1.0	3.4	6.9	-	2.2	13.8	24.0	24.8	11.4	6.8	9.7	7.3
淡水減退率													
水資源に占める割合	5	68	19	22	16	18	5	6	7	6	16	21	17
1人当たり	120	1,060	760	1,110	400	740	270	510	570	260	520	1,200	650
灌漑地	6	27	30	51	46	42	22	9	11	12	22	9	18
地球規模排気ガスの占有率	0.12	0.11	0.04	0.04	0.08	0.18	0.16	0.24	0.23	0.09	0.10	0.47	0.18
表25.エネルギーの消費													
商業ｴﾈﾙｷﾞｰ消費量													
1965	48T	-	59T	9T	140T	10T	30T	130T	76T	6T	710T	2,520T	3,230T
1991	130T	250T	330T	38T	790T	92T	130T	440T	190T	20T	2,110T	4,380T	6,490T
1人当たり													
1965	200	420	100	100	180	280	120	540	700	42	200	3,360	1,030
1991	280	1,160	290	140	650	1,880	380	1,030	970	52	550	4,840	1,350
輸入エネルギー	20	-	25	23	10	12	12	10	10	31	13	-	-
消費量の年間変化													
1970-80	6.6	6.1	6.3	5.2	7.7	9.5	8.0	7.8	6.1	14.7	6.9	2.5	4.6
1980-90	3.2	10.2	7.1	6.7	5.7	7.7	6.1	3.7	3.1	6.4	6.5	1.5	4.8
エネルギー効率													
1965	-	228	159	112	182	166	139	118	115	41	156	165	164
1991	-	76	113	52	115	26	37	41	53	23	73	25	34

51 人間開発指標の地域別集計（続き）

	サハラ以南アフリカ	アラブ諸国	南アジア	インドを除く南アジア	東アジア	中国を除く東アジア	東南アジア	ラテン・アメリカ、カリブ	メキシコとブラジルを除く中南米	後発開発途上国	開発途上国全体	先進国	世界全体
表26.国家所得の収支													
GDP総額	230 T	350 T	300 T	80 T	720 T	350 T	350 T	1,070 T	380 T	80 T	3,100 T	17,000 T	20,100 T
農業生産	21	16	30	30	17	6	15	11	13	37	17	4	7
工業生産	34	36	27	22	42	41	39	36	37	20	36	37	37
サービス業	45	48	43	48	41	53	46	53	50	43	47	59	56
民間消費	66	69	71	79	53	55	57	72	74	83	65	61	61
政府消費	17	15	12	12	10	10	10	9	8	14	11	17	16
国内投資総額	17	22	22	17	37	39	34	19	16	15	26	22	23
国内貯蓄総額	12	15	20	9	38	37	31	19	18	2	25	22	23
税収入	27	-	11	12	16	16	19	16	14	-	16	24	23
中央政府支出	32	-	18	21	-	17	21	25	16	-	24	30	29
輸出額	26	30	10	15	24	29	46	11	17	11	21	15	16
輸入額	22	25	12	22	34	55	51	11	15	22	24	16	17
表27.経済実績に見られる動向													
GNP総額	260 T	470 T	380 T	90 T	800 T	360 T	350 T	1,050 T	330 T	110 T	3,410 T	18,140 T	21,550 T
GNP成長率	2.6	1.7	5.5	5.5	9.4	9.3	5.7	1.8	1.1	2.8	4.6	3.0	3.3
1人当たりGNP成長率													
1965-80	1.5	3.0	1.4	1.2	4.2	5.2	2.6	3.8	2.0	0.6	2.9	2.5	2.4
1980-91	-1.1	-0.2	3.0	2.5	7.8	8.3	3.1	-0.1	-0.3	0.2	3.6	2.1	3.3
年間インフレ率													
1980-91	14.7	6.7	8.2	8.2	5.9	6.0	3.4	208.1	158.5	14.9	71.0	4.9	15.7
1992	24.5	17.1	9.7	8.2	7.4	6.3	5.2	442.4	25.4	20.0	164.2	53.1	68.7
輸出伸び率/GDP	-0.9	1.4	4.3	2.1	1.3	-8.8	0.6	-0.1	0.8	-0.6	1.2	1.3	1.3
税収伸び率/GNP	2.5	2.9	1.1	-0.3	-	-0.2	0.6	(.)	1.4	1.2	0.6	1.0	0.9
直接税													
1980	-	19	21	16	-	26	49	28	47	27	34	43	42
1991	-	22	18	13	-	35	47	30	33	30	34	43	42
予算総額の過不足													
1980	-3.7	-11.7	-6.0	-4.5	-	-2.3	-2.9	-2.4	-1.7	-2.7	-4.0	-4.2	-4.2
1991	-1.5	-3.6	-6.5	-4.8	-	-1.7	2.1	-2.4	0.4	-1.1	-2.6	-3.3	-3.2

52 人間開発指標のHDI・所得別集計

	人間開発上位国		人間開発中位国		人間開発低位国				低所得国	
	全ての国	開発途上国	全ての国	中国を除く開発途上国	全ての国	インドを除く開発途上国	高所得	中所得	全ての国	中国・インドを除く開発途上国
表2.人間開発の状況										
平均余命	74.1	70.5	68.0	65.4	55.8	51.9	76.0	67.3	62.0	55.1
医療サービスの利用	-	95	88	85	-	62	-	82	80	70
安全な水の利用	-	86	77	70	-	46	-	77	66	47
衛生設備の利用	-	76	80	59	22	30	-	68	52	33
カロリー供給(対必要量)	-	122	109	107	99	93	-	117	106	100
成人識字率	-	92	80	79	49	47	-	80	65	58
全体の就学率	71	66	50	58	42	33	75	59	44	40
新聞発行数	28.9	27.8	4.6	6.0	2.1	1.0	30.5	9.8	3.0	1.6
テレビ	47.5	17.7	6.6	10.7	2.4	1.5	56.3	15.1	3.0	2.9
1人当たり実質GDP	14,000	7,290	3,420	4,000	1,170	1,200	18,230	5,000	2,000	1,620
1人当たりGNP	13,790	3,830	970	1,680	330	320	19,790	2,220	360	380
表3.生存権の剥奪状況										
貧困者総数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農村の貧困者数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
難民(1000人)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療サービス無し	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
安全な水無し	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
衛生設備無し	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
成人非識字率	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
女性非識字率	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
未就学児童(1000人)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
栄養失調児(1000人)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5歳未満死亡率	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
表4.人間開発の動向										
平均余命										
1960	67.3	58.5	46.5	50.4	42.6	41.4	69.6	54.1	44.2	41.0
1992	74.1	70.5	68.0	65.4	55.8	51.9	76.0	67.3	62.0	55.1
乳児死亡率										
1960	-	83	139	124	165	166	-	111	158	162
1992	-	30	40	51	90	104	-	49	76	95
安全な水の利用										
1975-80	-	68	-	42	-	28	-	48	20	22
1988-91	-	86	-	70	-	45	-	77	66	47
栄養失調児(5歳未満)										
1975	-	14	29	32	57	42	-	22	45	44
1990	-	10	22	23	48	37	-	16	40	37
成人識字率										
1970	-	83	-	60	31	28	-	61	31	28
1992	-	92	-	79	49	47	-	80	65	58
全体就学率										
1980	-	64	51	52	37	33	-	55	43	39
1990	-	66	56	58	42	33	-	59	44	40
1人当たり実質GDP										
1950	-	3,140	1,010	1,680	670	740	6,310	-	700	740
1991	-	7,290	3,420	4,000	1,170	1,200	18,230	-	2,000	1,620
表5.人的資本の形成										
成人識字率										
全体	-	92	80	79	49	47	-	80	65	58
女性	-	90	70	73	35	35	-	76	53	48
男性	-	93	89	85	62	59	-	85	77	68
15-19歳の識字率	-	97	91	90	64	63	-	91	76	71
平均就学年数										
全体	9.8	7.0	4.8	4.6	2.0	1.6	10.6	5.3	3.4	2.4
女性	-	6.5	3.8	3.8	1.0	0.9	10.3	-	2.3	1.5
男性	-	7.4	5.9	5.4	2.9	2.4	10.9	-	4.4	3.2
科学者/技術者	80.3	50.7	10.7	15.4	2.9	1.7	81.2	33.4	5.8	4.6
研究・開発科学者	-	0.2	-	3.2	-	-	-	7.1	-	-
高等教育終了者	15.1	2.7	1.4	2.4	-	0.3	19.9	2.7	0.5	0.6
科学専攻卒業者	29	31	20	25	19	19	24	28	29	18

52 人間開発指標のHDI・所得別集計（続き）

	人間開発上位国		人間開発中位国		人間開発低位国				低所得	
	全ての国	開発途上国	全ての国	中国を除く開発途上国	全ての国	インドを除く開発途上国	高所得	中所得	全ての国	中国・インドを除く開発途上国
表6.狭まる南北格差(北平均を100とする)										
平均余命										
1960	-	85	70	73	62	60	-	78	64	59
1992	-	95	91	88	75	70	-	90	83	74
成人識字率										
1970	-	87	-	63	32	29	-	64	33	30
1992	-	95	-	81	50	48	-	82	67	60
1日のカロリー供給										
1965	-	86	71	74	72	72	-	76	71	72
1988-90	-	90	81	79	73	69	-	87	79	74
安全な水の利用										
1975-80	-	68	-	42	-	28	-	48	-	22
1988-91	-	86	-	70	-	45	-	77	-	47
5歳未満死亡率										
1960	-	92	84	86	76	77	-	89	79	77
1992	-	98	96	95	86	85	-	95	90	87
表7.広がる南北格差										
1人当たり実質GDP										
1960	-	50	20	25	11	11	-	34	14	12
1990		48	21	25	8	8	-	33	13	11
就学年数										
1980	-	59	49	43	23	22	-	42	36	24
1992	-	68	47	43	22	20	-	52	33	22
全体の就学率										
1980	-	92	73	74	53	47	-	79	62	56
1992	-	87	66	76	55	43	-	78	58	53
出生率										
1965	-	63	48	54	47	45	-	52	47	46
1992	-	68	69	52	39	31	-	51	54	36
電話										
1980	-	48	10	21	8	14	-	27	5	11
1990-92	-	37	7	12	1	1	-	20	2	1
表8.女性の地位										
平均余命	77.5	73.7	69.9	67.6	56.4	52.9	79.2	70.2	63.1	56.3
初婚年齢	24.8	22.4	22.0	22.0	18.8	18.9	24.3	21.8	20.4	19.9
15-24歳の識字率	-	-	81	80	38	34	-	84	63	54
初等教育入学比率										
学齢層	-	-	93	90	-	48	-	88	80	60
総数	-	-	111	101	68	55	-	100	87	65
中等教育入学率	-	-	45	49	22	14	-	48	30	21
高等教育入学率	-	-	4.2	10.6	-	1.2	-	12.4	1.6	2.0
自然/応用科学専攻	24	27	-	25	25	25	21	29	24	23
行政職・管理職	22	14	12	13	3	5	23	16	7	7
議会	10	6	15	8	6	6	11	7	13	5
表9.男女格差(男性を100とする)										
平均余命	110	109	105	105	102	104	109	107	104	105
人口	105	100	96	98	96	99	104	101	96	100
識字率										
1970	-	90	-	59	44	45	-	74	44	46
1992	-	97	78	85	55	55	-	88	66	64
就学年数	91	91	63	68	36	37	94	79	48	44
初等教育入学率										
1960	-	95	-	83	50	50	-	82	50	50
1990	-	100	94	-	-	-	-	92	90	85
中等教育入学率	-	109	80	84	59	61	-	89	67	65
高等教育入学率	-	85	58	-	-	34	-	84	42	36
労働人口	59	58	67	55	47	55	59	50	61	58
表10.農村と都市の格差										
農村人口(対総人口)	27	22	62	51	74	74	24	39	73	73
農村・医療サービスの利用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
都市・医療サービスの利用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農村・安全な水の利用	-	70	70	51	-	33	-	55	60	37
都市・安全な水の利用	-	91	87	88	-	72	-	91	80	72
農村・衛生設備の利用	-	42	76	40	54	22	-	46	60	24
都市・衛生設備の利用	-	87	90	82	-	55	-	86	72	58
農村・都市格差										
保健	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水	-	77	80	58	-	46	-	60	75	51
衛生	-	48	84	49	-	40	-	53	83	41
子どもの栄養	-	-	86	87	-	87	-	92	86	85

	人間開発上位国		人間開発中位国		人間開発低位国				低所得	
	全ての国	開発途上国	全ての国	中国を除く開発途上国	全ての国	インドを除く開発途上国	高所得	中所得	全ての国	中国・インドを除く開発途上国
表11.子どもの生存率と発達										
妊産婦										
出産前の検診等の利用	-	70	-	57	64	59	-	59	63	58
管血	-	34	38	51	65	46	-	43	54	51
介助付き出産	-	67	78	64	55	40	-	65	66	43
低体重児	-	7	9	11	23	19	-	11	18	17
妊産婦死亡率	56	130	200	260	640	700	30	250	470	620
乳児死亡率	-	30	40	51	98	104	-	49	76	95
母乳授乳期間	-	7	-	15	-	21	-	11	-	21
1歳児免疫率	-	87	90	87	70	56	-	81	79	64
ORS利用率	-	81	55	83	68	61	-	75	59	68
低体重児	-	10	22	23	48	37	-	16	40	37
5歳未満死亡率	-	35	55	70	150	160	-	70	110	145
表12.保健医療の状況										
若年死者の逸失年数	12	13	-	29	-	83	11	24	-	70
結核患者	-	97	155	141	213	207	-	120	193	199
マラリア患者	-	230	190	460	330	-	-	450	190	-
エイズ患者	6.9	2.7	-	-	-	9.8	8.4	3.5	-	-
医師1人に対する人口	570	1,320	1,980	3,410	13,550	25,320	500	2,640	7,690	19,260
看護婦1人に対する人口	-	1,790	2,600	3,940	4,650	7,230	-	4,220	3,210	5,860
医師に対する看護婦数	-	0.7	0.8	0.9	2.9	3.5	-	0.6	2.3	3.3
海外医療援助の流入	-	0.5	1.4	1.3	9.4	16.2	-	1.2	4.9	15.2
保健の公的支出1960	-	1.2	0.8	0.7	0.6	0.7	-	1.0	0.8	0.5
保健の公的支出1990	-	2.1	2.3	2.4	1.6	1.9	-	2.2	1.7	1.4
保健支出総額	9.0	4.7	3.9	4.0	4.9	3.6	9.6	3.9	4.0	3.0
表13.食糧の確保										
1人当たりの食糧生産	-	99	118	110	109	98	-	106	122	107
農産物	-	8	17	15	32	33	-	13	28	27
1人当たりのカロリー供給	-	2,840	2,480	2,410	2,180	2,130	-	2,740	2,990	2,270
必要量に対するカロリー供給	-	122	109	107	99	93	-	117	106	100
輸入食糧依存率										
1969/71	-	19.2	6.1	12.2	5.9	8.5	-	12.7	3.7	7.0
1988/90	-	36.4	10.4	18.0	7.8	12.9	-	21.2	6.3	12.9
穀類輸入	-	20,980 T	99,440 T	36,010 T	12,110 T	12,060 T	-	46,190 T	35,040 T	21,550 T
食糧援助	-	44 T	3,130 T	3,080 T	1,850 T	1,760 T	-	840 T	2,290 T	2,150 T
表14.進学の状況										
1年生受け入れ率	-	100	98	96	-	75	-	96	90	82
初等教育入学比率										
ネット	-	93	95	92	-	54	-	90	84	-
グロス	-	110	116	107	81	67	-	105	97	75
初等教育留年者	-	10	8	10	8	16	-	11	7	12
初等教育終了者	-	73	77	67	52	52	-	64	73	58
中等教育進学者	-	82	65	72	-	-	-	70	61	-
1年入学者の中等教育進学率	-	59	54	-	-	-	-	53	49	-
中等教育入学率										
ネット	-	48	-	37	-	-	-	38	-	24
グロス	-	61	49	51	30	19	-	49	38	26
中等教育留年者	-	5	5	9	-	-	-	10	3	-
高等教育入学比率	-	22.4	7.4	13.3	2.5	2.5	-	15.1	3.2	4.3
表15.教育の不均衡										
生徒数対教師数の比率										
初等教育	-	28	24	26	45	43	-	28	36	39
中等教育	-	17	17	18	-	23	-	19	18	21
中等・技術教育	-	17.2	10.2	11.4	2.6	4.7	-	11.5	6.6	-
高等・自然応用科学専攻	26	46	40	37	-	33	23	41	41	32
高等・海外留学者	-	1	4	4	-	10	-	4	5	5
教育支出（対GNP比）										
1960	-	2.2	2.2	2.5	2.3	2.3	-	2.4	2.0	1.9
1990	4.7	3.7	4.1	4.7	3.6	3.6	4.9	4.5	3.0	3.9
公的教育支出に占める割合	-	-	14.0	10.3	14.1	15.7	-	20.0	12.8	14.8
初・中等教育支出	-	74	65	65	72	74	-	65	70	72
高等教育支出	24	15	21	21	17	16	24	21	18	20
高等教育学生の経常支出	-	0.2	1.6	0.7	2.3	4.6	-	0.8	2.1	4.2

	人間開発上位国		人間開発中位国		人間開発低位国				低所得	
	全ての国	開発途上国	全ての国	中国を除く開発途上国	全ての国	ｲﾝﾄﾞを除く開発途上国	高所得	中所得	全ての国	中国・ｲﾝﾄﾞを除く開発途上国
表16.コミュニケーションの現状										
ラジオ	101	47	21	23	9	11	121	31	13	13
テレビ	47.5	17.7	6.6	10.7	2.4	1.5	56.3	15.1	3.0	2.9
映画館入館回数	2.2	1.6	-	1.6	3.9	-	2.4	1.3	3.0	0.4
日刊新聞発行数	28.9	27.8	4.6	5.0	2.1	1.0	30.5	9.3	3.0	1.6
出版図書数	61.3	19.8	6.2	-	1.6	-	90.9	12.1	3.7	1.9
紙の消費量	-	16.9	4.8	5.4	1.3	0.6	19.5	8.3	2.5	1.3
郵便局	-	-	-	7.6	13.8	-	8.7	-	-	6.8
郵送郵便数	370.3	48.9	-	11.6	12.5	4.5	381.0	19.3	11.3	4.4
電話	41.6	18.7	3.5	5.8	0.7	0.5	61.2	10.0	0.9	0.7
自動車	-	11.4	-	4.8	0.7	0.6	13.1	6.9	0.8	0.9
表17.雇用										
労働人口	47	44	50	41	38	38	48	43	46	39
女性労働人口	41	34	39	34	31	34	41	33	36	35
農業労働人口										
1965	-	28	73	53	74	75		53	78	77
1990-92	9	17	46	18	54	66	5	22	66	63
工業労働人口										
1965	-	32	11	18	10	9	-	19	9	0
1990-92	32	29	25	31	10	10	29	41	12	11
ｻｰﾋﾞｽ業労働人口										
1965	-	40	16	29	16	16	-	28	13	15
1990-92	50	54	29	41	26	24	66	37	22	26
稼ぎ高伸び率										
1970-80	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1980-90	0.9	-0.2	2.7	1.6	2.9	1.8	1.6	0.1	3.2	2.4
表18.富、貧困、社会投資										
1人当たりの実質GDP	14,000	7,290	3,420	4,000	1,170	1,200	18,230	5,000	2,000	1,620
1人当たりGNP	13,790	3,830	970	1,680	330	320	19,790	2,220	360	380
所得配分：下位40%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
上位20%、下位20%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
貧困以下の層										
総数	-	25	20	37	46	53	-	38	30	46
農村	-	37	23	41	52	62	-	47	36	55
都市	-	21	-	29	30	25	-	29	23	23
社会保障支出	15.9	2.7	3.3	3.3	0.6	1.0	16.2	4.6	2.1	1.2
教育支出	5.8	3.7	4.1	4.7	3.6	3.6	5.9	4.6	3.0	3.9
保健医療公的支出	-	2.1	2.3	2.4	1.6	1.9	-	2.2	1.7	1.4
保健医療支出総額	9.2	4.7	3.9	4.0	4.9	3.6	9.6	3.9	4.0	3.0
表19.援助の流れ										
ODA配分額	-	1,170 T	18,920 T	15,970 T	25,120 T	22,770 T	-	14,650 T	31,910 T	26,610 T
ODA対GNP比	-	0.2	1.0	1.0	4.3	8.2	-	0.9	2.7	6.5
1人当たりODA	-	4	9	16	14	26	-	16	10	23
貧困者1人あたりODA	-	23	46	53	25	45	-	40	30	50
社会分野割当比	-	31.3	20.3	21.3	22.5	23.2	-	23.1	21.4	22.5
社会優先分野割当比	-	44.0	61.5	63.7	53.2	53.8	-	54.5	57.0	58.8
人間分野支出比	-	0.028	0.125	0.136	0.515	1.023	-	0.113	0.329	0.860
人間優先援助の割合	-	13.8	12.5	13.6	12.0	12.5	-	12.6	12.2	13.2
表20.財源の不均衡な流れ										
対外債務総額	-	293 T	608 T	547 T	267 T	196 T	-	702 T	423 T	291 T
対GNP比率	-	35	38	46	53	84	-	44	40	80
債務返済比率										
1970	-	-	-	11.0	11.3	9.0	-	13.7	11.5	8.0
1991	-	19.0	21.0	24.5	27.0	26.2	-	25.7	20.3	27.2
輸出対輸入比率	72	71	108	106	88	90	79	97	99	88
貿易依存率	31	62	41	42	27	42	32	37	33	43
交易条件	101	103	98	94	90	84	100	100	102	92
海外労働者からの送金	-	0.5	-	-0.2	1.2	1.6	-	0.7	1.0	2.4
外貨準備総額	4.0	4.1	4.8	3.2	2.6	2.2	3.2	3.8	6.1	3.0
経常収支	11,700 T	10,080 T	8,330 T	-4,560 T	-10,690 T	-10,690 T	8,760 T	-830 T	1,410 T	-11,480 T

	人間開発上位国		人間開発中位国		人間開発低位国				低所得	
	全ての国	開発途上国	全ての国	中国を除く開発途上国	全ての国	ｲﾝﾄﾞを除く開発途上国	高所得	中所得	全ての国	中国・ｲﾝﾄﾞを除く開発途上国
表21.軍事支出と財源の不均衡な使い方										
軍事支出対GDP比										
1960	6.2	1.9	6.9	2.6	2.2	2.5	5.4	7.5	6.5	3.5
1990-91	3.3	2.3	4.0	3.7	3.3	3.6	3.3	3.8	3.9	3.2
対保健・教育支出比										
1960	98	115	152	97	94	138	99	80	232	167
1990-91	33	39	57	54	65	65	32	55	84	63
兵器輸入総額	-	1850 T	10200 T	8970 T	5760 T	3340 T	-	6510 T	7560 T	3880 T
国家輸入に占める割合	-	0.7	1.7	2.5	10.4	9.2	-	1.6	3.3	5.6
軍人										
人口1000人に対し	8.2	5.8	5.1	7.9	2.3	3.1	10.5	7.1	2.8	3.9
教師1人に対し	0.8	0.8	0.6	0.8	0.7	1.0	1.0	0.7	0.6	0.9
医師1人に対し	4.5	5.7	9.4	17.1	31.6	59.2	5.3	12.4	19.4	47.9
表22.進む都市化										
都市人口　%										
1960	62	53	24	30	15	12	63	43	17	14
1992	76	78	38	49	26	25	77	62	27	27
2000	79	81	56	56	33	33	79	66	34	34
都市人口増加率										
1960-92	1.9	3.8	4.0	4.3	4.6	5.7	1.7	3.9	4.3	5.2
1992-2000	1.1	2.2	4.3	3.6	4.7	5.5	0.9	3.1	4.7	5.1
100万都市人口										
(対都市人口)	45	49	40	41	38	39	43	40	38	40
最大都市人口	20	32	16	24	17	30	19	24	12	27
100万都市人口(対総人口比)	34	38	15	20	10	10	38	24	10	11
表23.人口統計に見る現状										
人口										
1960	1000 T	130 T	1190 T	470 T	810 T	370 T	670 T	710 T	1620 T	520 T
1992	1,370 T	260 T	2,320 T	1,040 T	1,760 T	880 T	890 T	1,340 T	3,260 T	1,170 T
2000	1440 T	290 T	2630 T	1210 T	2130 T	1110 T	960 T	1540 T	3830 T	1450 T
人口増加率										
1960-92	0.9	2.2	2.1	2.4	2.4	2.7	0.3	1.8	2.2	2.5
1992-2000	0.7	1.5	1.6	1.9	2.5	3.1	0.5	1.6	1.9	2.7
特定時期の増加率	-	61	93	88	105	125	-	82	100	116
人口倍加の年	-	2040	2035	2025	2020	2015	-	2025	2030	2020
粗出生率	-	24	25	30	37	44	-	30	30	39
粗死亡率	-	6	7	8	13	15	-	8	10	13
合計特殊出生率	2.0	2.8	3.0	3.8	5.1	6.2	1.9	3.4	3.9	5.4
特定時期の出生率	62	51	48	59	79	92	62	63	61	81
避妊普及率	62	61	58	51	30	15	73	47	52	26
表24.天然資源のバランス・シート										
国土面積	58,160 T	8,000 T	44,160 T	34,600 T	29,410 T	26,120 T	34,020 T	59,290 T	38,420 T	25,570 T
人口密度	23	32	52	33	59	33	23	22	84	45
耕作可能地	12.0	3.3	8.0	7.3	12.8	7.4	11.5	8.2	12.6	7.9
農薬消費量	-	-	0.18	0.23	0.06	0.05	-	0.32	0.10	0.08
森林面積	-	-	29	34	29	30	-	35	25	29
新生産高	-	-	20	21	29	34	-	20	25	31
森林破壊	-	-	-	0.8	0.8	0.9	-	0.9	0.9	0.9
再生可能水資源	11.2	15.8	6.6	11.2	5.8	9.4	9.9	13.4	4.7	8.9
淡水減退										
対水資源比	20	14	16	16	17	15	23	16	16	13
1人当たり	1,120	760	490	530	540	470	1,270	540	500	460
灌漑地	10	15	25	16	22	18	10	11	28	22
地球規模排気ガスの占有率	0.43	0.24	0.11	0.16	0.07	0.10	0.43	0.20	0.07	0.09
表25.エネルギーの消費量										
商業エネルギー消費量										
1965	2,610 T	110 T	550 T	420 T	72 T	22 T	2,510 T	490 T	230 T	44 T
1991	4,690 T	390 T	1,430 T	740 T	370 T	79 T	4,240 T	1,110 T	1,140 T	160 T
1人当たり										
1965	3,020	780	240	330	67	68	3,380	740	130	85
1991	4,160	1,570	700	820	240	120	4,840	1,190	390	170
輸入エネルギー	-	11	12	14	23	21	-	13	12	15
消費量の年間変化										
1970-80	3.0	7.5	6.7	6.4	7.2	10.2	2.4	5.9	7.8	10.2
1980-90	2.3	5.3	6.6	7.7	7.0	5.8	3.1	6.4	5.9	5.3
エネルギー効率										
1965	164	140	170	162	132	74	166	134	175	153
1991	26	41	35	56	92	40	25	64	127	48

52 人間開発指標のHDI・所得別集計（続き）

	人間開発上位国		人間開発中位国		人間開発低位国				低所得	
	全ての国	開発途上国	全ての国	中国を除く開発途上国	全ての国	インドを除く開発途上国	高所得	中所得	全ての国	中国・インドを除く開発途上国
表26 国家所得の収支										
GDP総額	17,910 T	940 T	1,760 T	1,400 T	430 T	210 T	17,330 T	1,850 T	920 T	330 T
農業生産	4	8	17	14	32	33	3	13	28	27
工業生産	38	37	39	38	26	24	37	39	35	31
サービス業	58	55	44	48	42	43	60	48	37	42
個人消費	61	64	63	67	72	75	61	62	62	70
政府消費	16	9	11	12	13	14	16	13	11	12
国内投資総額	22	26	27	24	21	16	21	25	29	23
国内貯蓄総額	23	26	28	22	17	10	22	26	28	18
税収入	24	15	19	19	12	14	24	19	15	17
中央政府支出	30	18	-	30	19	23	32	32	20	24
輸出	15	26	21	22	13	20	16	18	17	20
輸入	17	37	20	20	15	22	17	18	17	23
表27 経済実績に見られる動向										
GNP総額	18900 T	920 T	2110 T	1670 T	540 T	250 T	17750 T	2700 T	1100 T	370 T
GNP成長率	3.1	4.7	4.4	3.1	4.5	3.2	3.2	2.5	6.7	4.3
1人当たりGNP成長率										
1965-80	2.7	3.9	4.0	3.8	1.8	2.0	3.0	3.1	2.7	1.9
1980-91	2.0	1.5	5.1	1.5	1.9	0.2	2.5	0.5	4.4	1.2
年間インフレ率										
1980-91	8.5	-	37.1	110.3	10.0	12.5	4.6	121.9	9.3	14.9
1992	50.9	-	236.2	377.2	14.2	19.6	3.1	542.2	11.3	16.2
輸出伸び率対GDP比	1.0	-2.8	2.9	0.4	3.3	0.8	0.9	0.9	5.3	0.1
税収伸び率対GNP比	0.9	-0.3	-	1.0	1.1	(.)	0.9	1.3	0.5	-0.7
直接税										
1980	43	36	-	35	23	24	43	33	40	53
1991	42	37	-	35	21	25	42	33	33	44
予算総額の過不足										
1980	-4.1	-2.0	-	-4.6	-5.6	-4.2	-4.1	-3.8	-5.6	-4.7
1991	-3.1	0.4	-	-2.7	-6.2	-4.5	-3.3	-2.0	-5.0	-2.8

用語の定義

援助の人間優先分野支出率：
被援助国の人間優先分野に配分される金額が、援助供与国のGNPに占める割合、あるいは、人間優先分野に充当するために受け取った政府開発援助（ODA）の金額の被援助国のGNPに占める割合。

二国間援助の社会分野配分比率：
社会分野に配分される二国間ODAの割合。

二国間援助の社会優先領域配分比率：
人間優先分野に配分される二国間社会分野ODAの比率。

介助つき出産：
医師・看護婦・助産婦・訓練を受けた公衆衛生従事者、あるいは訓練を受けた伝統的な助産婦のもとに出産すること。

予算の黒字・赤字：
経常収入、資本収入、贈与受取額の合計から、支出総額と純貸付額（貸付額から返済額を引いたもの）を差し引いたもの。

避妊普及率：
既婚で出産可能年齢の女性、またはその夫が、方法の新旧は別としてなんらかの避妊具を使用している率。

経常収支：
（a）財・サービス（要素サービスあるいは非要素）の輸出と、公的移転がおこなわれる以前の無償の民間移転による流入と、（b）財・サービスの輸入と、海外への無償贈与の差額。

1人当たりの一日に必要なカロリー：
人並みの活動ができる程度の健康を維持するのに必要なカロリーの平均値で、年齢、性別、体重および大気の温度の違いを考慮にいれたもの。

1人当たりの一日のカロリー供給量：
その国で1日に供給できる食糧をカロリーに換算し、それを人口数で割ったもの。

債務返済：
公的、または公的保証付き、あるいは非保証民間債務に対して、外貨・財・サービスによる元金または利息の借金返済総額。

扶養率：
15歳以上64歳以下の労働年齢人口に対する、15歳以下64歳以上の扶養家族と定義されている人口の比率。

直接税：
個人の所得金額、企業の利益あるいはキャピタル・ゲインに対し、それが土地売買、有価証券あるいは他の資産によって生じたものであれ、実質所得または所得の推定額に課せられる税金。

挫折労働者：
将来性が無いという理由で職を離れるか、あるいはそのような職につかない労働者。

国内投資（グロス）：
経済活動における固定資産形成のための支出に、在庫評価額の正味の変動額を加算したもの。

国内貯蓄（グロス）：
国内総生産（GDP）から政府および民間消費を差し引いたもの。

被雇用者1人当たりの稼ぎ高：
被雇用者1人当たりの名目賃金を、国の消費者物価指数によって割り出した一定の稼ぎ高。

教育支出：
小学校以前の教育、初等・中等教育、大学、職業・技術、そのほかの専門訓練機関と、一般的な行政・補助サービスの供給・運営・監査・支援に対する支出。

従業員：
通常の使用者、企業経営にあたる事業主、実務に携わるビジネス・パートナーおよび家事従事者を除く無給の家族労働者。

就学比率（グロスとネット）：
総数就学比率（グロス）とは、学齢に関係なく就学している生徒の数が、学齢相当人口に占める割合である。純就学比率（ネット）とは、学齢相当の就学数が、学齢相当人口に占める割合である。

財・サービスの輸出：
海外に輸出されるすべての財および非要素

サービスの価値であり、商品、貨物、保険、旅行およびその他の非要素サービスを含む。

対外債務：
公的・公的保証付き、および民間非保証の長期負債、IMFクレジット、短期負債の合計額。

男女の格差：
女性に関する数値で、国家・地域その他の推定値に対してそれに相当する男性の数値を100としたときの指数で表したもの。

出生率（総数）：
女性が一生の間に出産する子どもの平均人数（死産を除く）で、現行年齢別出生率に合わせて、各年齢層で子どもが生まれたものとする。

穀類の食糧援助：
援助国および世界食糧計画や国際小麦委員会などの国際機関が供給する穀類で、収穫の年に報告されたもの。穀類とは、小麦、小麦粉、ひきわり小麦、米、荒挽き雑穀類および混合食品中の穀物類である。

食糧輸入依存比率：
国内配分可能な食糧に対する輸入食糧の比率。つまり、生産した食糧に輸入食糧を加算し、輸出食糧を差し引いたもの。

1人当たりの食糧生産指数：
指数対象年に生産された食料に関して、1人あたりの年間平均生産量。この場合の食糧とは、ナッツ類、豆類、くだもの、穀類、野菜、サトウキビ、テンサイ、澱粉質根菜類、食用油、家畜類および畜産品を指す。

将来の労働力代替比率：
15歳未満の人口を、年齢15歳から59歳までの人口の3分の1で割ったもの。

政府支出：
中央政府の各省庁、部局など国家に関連するすべての機関や組織などの支出を指す。これには経常支出と資本／開発支出が含まれるが、地方・現地行政支出および民間支出は除外される。

温室効果指数：
温室効果を生じる三つの主要な排気ガス（二酸化炭素、メタン、フロンガス）の実質放出量で、熱を取り込む特性に応じてそれぞれのガス量を計り、二酸化炭素相当に換算して、1人当たりの炭素量をメートルトンで表したもの。

国内総生産（GDP）：
経済活動により最終利用のために生産された財・サービスの総額であり、居住者／非居住者双方によるものである。国内および海外の要求に対する配分には関係ない。

国民総生産（GNP）：
居住者の求める、国内および国外における付加価値の合計だが、原価償却費を控除せずに計算したもの。GDPに実質要素所得を加算したものである。つまり、居住者が要素サービス（労働および資本）に対して海外から受け取る所得額から、国内の経済活動に寄与した非居住者に対する同様の支払い額を差し引いたもの。

1人当たりGNPと成長率：
GNPを人口で割ったもの。年間1人当たりのGNPは、現行のUSドルで表示されている。1人当たりのGNP成長率とは、特定期間中、それぞれの年の一定市場価格による1人当たりのGNPの対数値を傾向線に合わせて計算した年間平均成長率である。

保健支出：
病院、保健所および診療所、健康保険制度および家族計画に対する支出。

医療サービスの利用：
徒歩またはその土地の交通手段を利用して1時間以内に、その土地での適切な保健医療サービスを受けられる人口の割合。

人間開発指数（HDI）：
人間開発における三つの側面－寿命（出生時の平均余命）、知識（成人の識字率と平均就学年数）、および所得（1人当たりの購買力平価ドル）－に同等の比重を与えた指標など、人間開発の度合いを計るための尺度。

人間優先分野：
初等教育、公衆衛生、安全な飲料水、適切な衛生設備、家族計画および栄養の分野。

予防摂取率（免疫のある）：
1歳以下の子どもに対して、世界児童免疫計画で用いられている抗原薬剤の、平均予防接種率。

所得の取り分：
世帯別所得総額によって順位づけされ、さらに所得層によりパーセンテージでグループ分けされたそれぞれのグループに生じる、現金および現物収入。

乳児死亡率：
出生1,000人に対する1歳未満児の年間死亡数。厳密には、生まれた瞬間から1歳ちょうどまでに死ぬ可能性に1,000を乗じたもの。

インフレ率：
所定のそれぞれの期間のGDP総合物価指数の伸び率によって測った、平均年間インフレ率。

外貨準備（グロス）：
貨幣用金の保有高、特別引出権（SDRs）、IMF加盟国の準備ポジション、および金融当局の管理下にある外国為替の保有高を、現段階の輸入に対して支払い可能な、財・サービスの輸入高を月単位で表したもの。

労働人口：
経済的に活動している人口で、軍隊および失業者は含まれるが、主婦や無給の介護者などは含まれない。

後発途上国：
国連総会で定められた開発途上国のグループを指す。ほとんどの国が以下のような問題をひとつ以上抱えている。1人あたりのGNPが300ドル前後またはそれ以下、内陸国、離島、砂漠化および自然災害。

出生時平均余命：
新生児が生まれた時の死亡率のパターンが、その子の生涯を通じて変わらないとした場合の生存年数。

識字率（成人）：
15歳以上の人で、内容を理解しながら読み書きができて、日常生活について短く簡単な文を書ける人の割合。

低体重児：
2,500グラム以下で生まれた新生児。

妊産婦死亡率：
10万人の出産に対し、妊娠関連の原因で死亡した女性の年間人数。

平均就学年数：
年齢25歳以上の人が1人当たり受けた教育の平均年数。

軍事支出：
防衛庁または他の省庁が、軍需物資や設備の購入・建設・徴兵・訓練等、軍事援助計画などの軍事力の維持に使う費用。

政府開発援助（ODA）：
経済協力開発機構（OECD）の開発援助委員会（DAC）加盟国の公的機関が、技術協力および援助などの経済開発および福祉を増進するために、譲許的金融条件でおこなう借款や無償供与の純支出額。

ORSの利用率：
居住地でORS（Oral Rehydration Salt 経口補液療法。コレラ治療用に使用されるもので、食塩、炭酸水素ナトリウム、塩化カリウム、グルコースと水で構成される）の定期的な供給を受けることができる人口の割合。

人口密度：
居住者総数を国土面積で割ったもの。

貧困ライン：
ライン以下では、栄養上最低必要とされる食事と、食料以外の最低限度必要なものが購入できなくなる所得ライン。

初等教育：
教育の最初の段階（国際標準教育区分－ISCED－レベル1）であり、その主な機能として、小学校などの基本的な教育を提供する。

初等教育受入れ率：
年齢に関係なく第1学年に受け入れられる新入生の数で、1年生入学の学齢人口に占める割合として出されている。

初等教育終了率：
小学校1年に入学し、適切な時期に無事終了できる学童の割合。

購買力平価（PPP）：
実質1人当たりのGDPの項を参照のこと。

実質1人当たりのGDP（購買力平価、PPP）：
自国の通貨を米ドルに換算する際に、公式の為替レートでは、通貨の相対的購買力平価を測ることはできない。国連国際比較プロジェクトでは、換算係数として為替レートの代わりに比較可能な尺度で実質GDPを測定し、PPPドルで表示する方法を開発した。

農村と都市の格差：
国家、地域およびその他の推計によるもので、農村に関するあらゆる数値を、都市の

それに対応する数値を100として換算したもの。

安全な水の利用：
上水処理した地表の水、あるいは上水処理はしてないが汚染されていない湧き水、衛生的な井戸、および衛生上保護された鑿井の水などを、無理なく利用できること。

衛生設備の利用：
屋外トイレと堆肥処理施設を含む、排泄物および廃棄物のための衛生設備を無理なく利用できる人口の割合。

理工系卒業生：
医学を含む自然および応用科学を専攻した高等教育の卒業生。

科学者：
科学または技術系の教育を受けた人――通常は自然科学系を高等教育で専攻した人を意味する――で、研究および開発活動に従事している人、あるいはそのような活動をしている行政官、または指導的立場にいる人。

中等教育：
第1段階では少なくとも4年間の教育を受けた後に進む第二段階の教育（ISCEDの2または3レベル）を指し、一般科目、または専門科目、あるいはその双方の教育をおこなう中学校、高等学校、このレベルの教師養成学校および職業／工業学校などを指す。

中等専門学校：
中等教育レベルの学校で、卒業後すぐに教職以外の商売や職業に就く生徒を育てることを目的とする。

社会保障給付金：
病気や一時的な障害により収入が途絶えた場合の補償。老人、終身身体障害者、および失業者への支払い。家族・母子手当ておよび福祉業務費用を指す。

南北格差：
国家、地域、およびその他の推計によるもので、すべての開発途上国の数値が、それに対応する先進国の数値の平均値を100としたときの指数で表したもの。

技術者：
第2レベル（中等教育）の最初の段階を終了した後、最低3年間の職業／技術の訓練を受けた人で、科学的な研究や開発活動に従事しているひと。

交易条件：
国の平均輸入価格指数に対する平均輸出価格指数の比率。

高等教育：
第3レベル(ISCEDでは5、6、7レベル)の教育で、大学、学芸大学および第2レベルの中等教育を優秀な成績で終了した者、またはそれに相当する学力を有すると判断された人のみが入学を許可される高等専門学校を指す。

貿易依存度：
輸出および輸入額のGDPに占める割合。

初等教育から中等教育への進学率：
中等総合教育への入学生徒数を、前年度の小学校の最終学年の生徒総数に占める割合で表してある。

5歳未満の死亡率：
過去5年間に、1,000人の新生児に対して5歳未満で死亡した幼児の年間死亡人数。より厳密には、誕生から5歳までに死亡する可能性に1000をかけたもの。

低体重（中程度から重度の栄養失調児）：
5歳以下で、該当人口の年齢別体重から標準偏差2を引いた数字よりさらに低い体重の幼児の割合。

失業：
失業者とは、一定の年齢より上の人で有給の職業または自営業に就いていないけれども、有給の職業、または自営業に就くことが可能であり、求職のためになんらかの手段をとった人すべてを指す。

国内での再生可能な水資源：
河川および内生的な降雨によってできた帯水層の年間平均流水量。

若年死者の逸失年数：
若年で死亡した人の、出生時の平均余命から生存年数を引いた1,000人当たりの合計年数で、死亡率の負担を絶対数で表したもの。

各国の分類

人間開発レベル別分類

人間開発高位国
(HDI 0.800以上)

アルゼンチン
アルメニア
オーストラリア
オーストリア
バハマ
バルバドス
ベラルーシ
ベルギー
ブルネイ
ブルガリア
カナダ
チリ
コロンビア
コスタリカ
キプロス
チェコスロバキア
デンマーク
エストニア
フィンランド
フランス
ドイツ
ギリシャ
香港
ハンガリー
アイスランド
アイルランド
イスラエル
イタリア
日本
韓国
クウェート
ラトビア
リトアニア
ルクセンブルク
マルタ
メキシコ
オランダ
ニュージーランド
ノルウエー
パナマ
ポーランド
ロシア
シンガポール
スペイン
スウェーデン
スイス
トリニダード・トバゴ
ウクライナ
イギリス
ウルグアイ
アメリカ合衆国
ベネズエラ

人間開発中位国
(HDI 0.500から0.799)

アルバニア
アルジェリア
アンティグア
アゼルバイジャン
バーレーン
ベリーズ
ボリビア
ボツワナ
ブラジル
中国
キューバ
ドミニカ
ドミニカ共和国
エクアドル
エジプト
エルサルバドル
フィジー
ガボン
グルジア
グレナダ
グアテマラ
ガイアナ
ホンジュラス
インドネシア
イラン
イラク
ジャマイカ
ヨルダン
カザフスタン
北朝鮮
ギルギスタン
レバノン
リビア
マレーシア
モルディヴ
モーリシャス
モルドバ
モンゴル
モロッコ
ニカラグア
オマーン
パラグアイ
ペルー
フィリピン
カタール
ルーマニア
セントクリストファー・ネイビス
セントルシア
セントビンセント
サモア
サウジアラビア
セイシェル
南アフリカ
スリランカ
スリナム
スワジランド
シリア
タジキスタン
タイ
チュニジア
トルコ
トルクメニスタン
アラブ首長国連邦
ウズベキスタン
ベトナム

人間開発低位国
(HDI 0.500以下)

アフガニスタン
アンゴラ
バングラデシュ
ベナン
ブータン
ブルキナファソ
ブルンジ
カンボジア
カメルーン
カーボベルデ
中央アフリカ
チャド
コモロ
コンゴ
コートジボワール
ジブチ
赤道ギニア
エチオピア
ガンビア
ガーナ
ギニア
ギニアビサウ
ハイチ
インド
ケニヤ
ラオス
レソト
リベリア
マダガスカル
マラウイ
マリ
モーリタニア
モザンビーク
ミャンマー
ナミビア
ネパール
ニジェール
ナイジェリア
パキスタン
パプアニューギニア
ルワンダ
サントメ・プリンシペ
セネガル
シエラレオネ
ソロモン諸島
ソマリア
スーダン
タンザニア
トーゴ
ウガンダ
バヌアツ
イエメン
ザイール
ザンビア
ジンバブエ

所得別分類

高所得国 (1人当たりGNP 6,000ドル以上)	中所得国 (1人当たりGNP 651ドル～6,000ドル)		低所得国 (1人当たりGNP 650ドル以下)
オーストラリア	アルバニア	パラグアイ	アフガニスタン
オーストリア	アルジェリア	ペルー	バングラデシュ
バハマ	アンゴラ	フィリピン	ベナン
バーレーン	アンティグア・バーブーダ	ポーランド	ブータン
バルバドス	アルゼンチン	ルーマニア	ブルキナファソ
ベルギー	アルメニア	ロシア	ブルンジ
ブルネイ	アゼルバイジャン	セントクリストファ・ネイビス	カンボジア
カナダ	ベラルーシ	セントルシア	中央アフリカ
キプロス	ベリーズ	セントビンセント	チャド
デンマーク	ボリビア	サモア	中国
フィンランド	ボツワナ	セネガル	コモロ
フランス	ブラジル	セイシェル	ジブチ
ドイツ	ブルガリア	ソロモン諸島	エジプト
ギリシャ	カメルーン	南アフリカ	赤道ギニア
香港	カーボベルデ	スリナム	エチオピア
アイスランド	チリ	スワジランド	ガンビア
アイルランド	コロンビア	シリア	ガーナ
イスラエル	コンゴ	タジキスタン	ギニア
イタリア	コスタリカ	タイ	ギニアビサウ
日本	コートジボワール	トリニダード・トバゴ	ガイアナ
韓国	キューバ	チュニジア	ハイチ
クウェート	チェコスロバキア	トルコ	ホンジュラス
ルクセンブルク	ドミニカ	トルクメニスタン	インド
マルタ	ドミニカ共和国	ウクライナ	インドネシア
オランダ	エクアドル	ウルグアイ	ケニア
ニュージーランド	エルサルバドル	ウズベキスタン	ラオス
ノルウェー	エストニア	バヌアツ	レソト
オマーン	フィジー	ベネズエラ	リベリア
ポルトガル	ガボン	ジンバブエ	マダガスカル
カタール	グルジア		マラウイ
サウジアラビア	グレナダ		モルディヴ
シンガポール	グアテマラ		マリ
スペイン	ハンガリー		モーリタニア
スウェーデン	イラン		モザンビーク
スイス	イラク		ミャンマー
アラブ首長国連邦	ジャマイカ		ネパール
イギリス	ヨルダン		ニカラグア
アメリカ合衆国	カザフスタン		ニジェール
	北朝鮮		ナイジェリア
	キルギスタン		パキスタン
	ラトビア		ルワンダ
	レバノン		サントメプリンシペ
	リビア		シエラレオネ
	リトアニア		ソマリア
	マレーシア		スリランカ
	モーリシャス		スーダン
	メキシコ		タンザニア
	モルドバ		トーゴ
	モンゴル		ウガンダ
	モロッコ		ベトナム
	ナミビア		イエメン
	パナマ		ザイール
	パプアニューギニア		ザンビア

開発度別分類

後発開発途上国	開発途上国			先進国
アフガニスタン	アフガニスタン	グレナダ	パプアニューギニア	アルバニア
バングラデシュ	アルジェリア	グアテマラ	パラグアイ	アルメニア
ベナン	アンゴラ	ギニア	ペルー	オーストラリア
ブータン	アンティグア・バーブーダ	ギニアビサウ	フィリピン	オーストリア
ボツワナ	アルゼンチン	ガイアナ	カタール	アゼルバイジャン
ブルキナファソ	バハマ	ハイチ	ルワンダ	ベラルーシ
ブルンジ	バーレーン	ホンジュラス	セントクリストファ・ネイビス	ベルギー
カンボジア	バングラデシュ	香港	セントルシア	ブルガリア
カーボベルデ	バルバドス	インド	セントビンセント	カナダ
中央アフリカ	ベリーズ	インドネシア	サモア	チェコスロバキア
チャド	ベナン	イラン	サントメ・プリンシペ	デンマーク
コモロ	ブータン	イラク	サウジアラビア	エストニア
ジブチ	ボリビア	ジャマイカ	セネガル	フィンランド
赤道ギニア	ボツワナ	ヨルダン	セイシェル	フランス
エチオピア	ブラジル	ケニア	シエラレオネ	グルジア
ガンビア	ブルネイ	北朝鮮	シンガポール	ドイツ
ギニア	ブルキナファソ	韓国	ソロモン諸島	ギリシャ
ギニアビサウ	ブルンジ	クウェート	ソマリア	ハンガリー
ハイチ	カンボジア	ラオス	南アフリカ	アイスランド
ラオス	カメルーン	レバノン	スリランカ	アイルランド
レソト	カーボベルデ	レソト	スーダン	イスラエル
リベリア	中央アフリカ	リベリア	スリナム	イタリア
マダガスカル	チャド	リビア	スワジランド	日本
マラウイ	チリ	マダガスカル	シリア	カザフスタン
モルディヴ	中国	マラウイ	タンザニア	キルギスタン
マリ	コロンビア	マレーシア	タイ	ラトビア
モーリタニア	コモロ	モルディヴ	トーゴ	リトアニア
モザンビーク	コンゴ	マリ	トリニダード・トバゴ	ルクセンブルク
ミャンマー	コスタリカ	モーリタニア	チュニジア	マルタ
ネパール	コートジボワール	モーリシャス	トルコ	モルドバ
ニジェール	キューバ	メキシコ	ウガンダ	オランダ
ルワンダ	キプロス	モンゴル	アラブ首長国連邦	ニュージーランド
サモア	ジブチ	モロッコ	ウルグアイ	ノルウェー
サントメ・プリンシペ	ドミニカ	モザンビーク	バヌアツ	ポーランド
シエラレオネ	ドミニカ共和国	ミャンマー	ベネズエラ	ポルトガル
ソロモン諸島	エクアドル	ナミビア	ベトナム	ルーマニア
ソマリア	エジプト	ネパール	イエメン	ロシア
スーダン	エルサルバドル	ニカラグア	ザイール	スペイン
タンザニア	エチオピア	ニジェール	ザンビア	スウェーデン
トーゴ	フィジー	ナイジェリア	ジンバブエ	スイス
ウガンダ	ガボン	オマーン		タジキスタン
バヌアツ	ガンビア	パキスタン		トルクメニスタン
イエメン	ガーナ	パナマ		ウクライナ
ザイール				イギリス
ザンビア				アメリカ合衆国
				ウズベキスタン

サハラ以南アフリカ

アンゴラ
ベナン
ボツワナ
ブルキナファソ
ブルンジ
カメルーン
カーボベルデ
中央アフリカ
チャド
コモロ
コンゴ
コートジボワール
ジブチ
赤道ギニア
エチオピア
ガボン
ガンビア
ガーナ
ギニア
ギニアビサウ
ケニア
レソト
リベリア
マダガスカル
マラウイ
マリ
モーリタニア
モーリシャス
モザンビーク
ナミビア
ニジェール
ナイジェリア
ルワンダ
サントメ・プリンシペ
セネガル
セイシェル
シエラレオネ
ソマリア
南アフリカ
スーダン
スワジランド
タンザニア
トーゴ
ウガンダ
ザイール
ザンビア
ジンバブエ

アラブ諸国

アルジェリア
バーレーン
エジプト
イラク
ヨルダン
クウェート
レバノン
リビア
モロッコ
オマーン
カタール
サウジアラビア
シリア
チュニジア
アラブ首長国連邦
イエメン

ラテン・アメリカ、カリブ諸国

アンティグア・バーブーダ
アルゼンチン
バハマ
バルバドス
ベリーズ
ボリビア
ブラジル
チリ
コロンビア
コスタリカ
キューバ
ドミニカ
ドミニカ共和国
エクアドル
エルサルバドル
グレナダ
グアテマラ
ガイアナ
ハイチ
ホンジュラス
ジャマイカ
メキシコ
ニカラグア
パナマ
パラグアイ
ペルー
セントクリストファ・ネイビス
セントルシア
セントビンセント
スリナム
トリニダード・トバゴ
ウルグアイ
ベネズエラ

東アジア

中国
香港
韓国
北朝鮮
モンゴル

東南アジアおよび太平洋州

ブルネイ
カンボジア
フィジー
インドネシア
ラオス
マレーシア
ミャンマー
パプアニューギニア
フィリピン
サモア
シンガポール
ソロモン諸島
タイ
バヌアツ
ベトナム

南アジア

アフガニスタン
バングラデシュ
ブータン
インド
イラン
モルディヴ
ネパール
パキスタン
スリランカ

OECD

オーストラリア
オーストリア
ベルギー
カナダ
デンマーク
フィンランド
フランス
ドイツ
ギリシャ
アイスランド
アイルランド
イタリア日本
ルクセンブルク
オランダ
ニュージーランド
ノルウェー
ポルトガル
スペイン
スウェーデン
スイス
イギリス
アメリカ合衆国

東欧

アルバニア
ブルガリア
チェコスロバキア
ハンガリー
ポーランド
ルーマニア

旧ソビエト連邦諸国

アルメニア
アゼルバイジャン
ベラルーシ
エストニア
グルジア
カザフスタン
キルギスタン
ラトビア
リトアニア
モルドバ
ロシア
タジキスタン
トルクメニスタン
ウクライナ
ウズベキスタン

北欧、ノルディック

デンマーク
フィンランド
アイスランド
ノルウェー
スウェーデン

南欧

ギリシャ
イタリア
マルタ
ポルトガル
スペイン

ヨーロッパ連合

ベルギー
デンマーク
フランス
ドイツ
ギリシャ
アイルランド
イタリア
ルクセンブルク
オランダ
ポルトガル
スペイン
イギリス

非ヨーロッパ諸国

オーストラリア
カナダ
イスラエル
日本
ニュージーランド
アメリカ合衆国

北米

カナダ
アメリカ合衆国

テクニカル・ノート

1. Computing the human development index

The HDI for 1994 is calculated on a different basis from that in previous years. Maximum and minimum values have been fixed for the four basic variables—life expectancy (85.0 and 25.0 years), adult literacy (100% and 0%), mean years of schooling (15 and 0 years) and income (PPP$40,000 and $200). For income, the threshold value is taken to be the global average real GDP per capita of PPP$5,120. Multiples of income beyond the threshold are discounted using a progressively higher rate.

To illustrate, take a pair of countries, one industrial, one developing—Greece and Gabon. Their basic variables are as follows:

Country	Life expectancy (years)	Adult literacy (%)	Mean years of schooling	Income (PPP$)
Greece	77.3	93.8	7.0	7,680
Gabon	52.9	62.5	2.6	3,498

Life expectancy

Greece $\frac{77.3-25.0}{85.0-25.0} = \frac{52.3}{60.0} = 0.872$

Gabon $\frac{52.9-25.0}{85.0-25.0} = \frac{27.9}{60.0} = 0.465$

Adult literacy

Greece $\frac{93.8-0.0}{100.0-0.0} = \frac{93.8}{100.0} = 0.938$

Gabon $\frac{62.5-0.0}{100.0-0.0} = \frac{62.5}{100.0} = 0.625$

Mean years of schooling

Greece $\frac{7.0-0.0}{15.0-0.0} = \frac{7.0}{15.0} = 0.467$

Gabon $\frac{2.6-0.0}{15.0-0.0} = \frac{2.6}{15.0} = 0.173$

Educational attainment

Greece $= 2(0.938) + 0.467 = 2.343 \div 3 = 0.781$
Gabon $= 2(0.625) + 0.173 = 1.423 \div 3 = 0.473$

Adjusted income

Greece's income is above the threshold, but less than twice the threshold. Thus,

$$\begin{aligned} \text{Greece} &= 5{,}120 + 2\,(7{,}680 - 5{,}120)^{1/2} \\ &= 5{,}120 + 101 \\ &= 5{,}221 \end{aligned}$$

Gabon's income is below the threshold, so it needs adjusting. To calculate the distance for income, use the maximum adjusted income (5,385) and the minimum (200).

Greece $\frac{5{,}221-200}{5{,}385-200} = \frac{5{,}021}{5{,}185} = 0.968$

Gabon $\frac{3{,}498-200}{5{,}385-200} = \frac{3{,}298}{5{,}185} = 0.636$

Country	Indexed life expectancy	Indexed educatonal attainment	Indexed adjusted income	Σ	HDI
Greece	0.872	0.781	0.968 =	2.621	0.874
Gabon	0.465	0.473	0.636 =	1.574	0.525

2. A new aid reporting system

While aid concerns have been changing in recent years, the ways in which statistics are recorded have remained largely unchanged. This makes analysing and accounting for aid extremely difficult.

Whether one uses the aid statistics produced in the reports of the Development Assistance Committee (DAC) of the OECD, or the Development Cooperation Reports produced by UNDP, the picture is more or less the same. Aid flows are recorded primarily according to country (donor and recipient) and by sector (such as agriculture, industry, transport, health or education).

If, on the other hand, one wants to know what proportion of available resources are going towards priority concerns such as poverty reduction, the integration of women in development, democratization or environmental protection and regeneration, it is usually possible to make only rough estimates. More accurate information requires special research.

Another shortcoming of aid reporting is that the statistics are presented in isolation from other resource flows, such as trade, foreign investment, debt payments or remittances from workers abroad.

Clearly, there is an urgent need for a new aid reporting system. This system should provide information on at least three sets of issues.

- *Human development priorities*—showing the allocations to such concerns as primary health care (including family planning), basic education, nutrition support, and low-cost rural and peri-urban water and sanitation.
- *Distribution by target groups*—showing how much aid reaches the poorest, and how much is spent at the local level.
- *Military spending*—allowing examination of the link between aid flows and reduction in military spending.

Aid should also be shown in the context of overall resource flows to each country—in effect, presenting a total financial resource flow balance sheet.

DAC is probably the organization best able to take the lead. It has already made a start on revising the existing system. And preliminary work shows that it is possible and useful to report on aid according to its objectives.

We suggest that the Annual Report of the Chairman of DAC should include tables along the lines of those below.

TABLE 1
Human development aid profile of donor countries

Donor country	Official development assistance (ODA) given: US$ millions	As % of GNP	As % of central government budget	As % of military exports	Per capita (US$)	Per poor person (US$)	Aid social allocation ratio (%)	Aid social priority ratio (%)	Aid human expenditure ratio (%)	Human priority aid (as % of total aid)	Aid to least developed countries (as % of total)

TABLE 2
Human development aid profile of recipient countries

Recipient country	Official development assistance (ODA) received: US$ millions	As % of GNP	Per capita (US$)	Per poor person (US$)	Aid social allocation ratio (%)	Aid social priority ratio (%)	Aid human expenditure ratio (%)	Human priority aid (as % of total aid)

TABLE 3
Human development aid profile of multilateral donor agencies

Donor agency	Aid social allocation ratio (%)	Social priority ratio (%)	Share of total ODA for human priorities (%)

TABLE 4
Aid to human development priorities—overview of donor-country allocations

Human development priority	US$ millions	As % of total aid
Primary health care (including family planning)		
Basic education		
Low-cost rural and peri-urban water and sanitation		
Nutrition support		
Total aid to social sector		
Memo items		
Income enhancement and other poverty alleviation activities		
Local environment and sustainable development activities		

TABLE 5
Aid to human development priorities—overview of recipient-country expenditure

Human development priority	US$ millions	As % of total aid
Primary health care (including family planning)		
Basic education		
Low-cost rural and peri-urban water and sanitation		
Nutrition support		
Total aid to social sector		
Memo items		
Income enhancement and other poverty alleviation activities		
Local environment and sustainable development activities		

TABLE 6
Aid allocations to human development priorities, by donor country

Donor country	Primary health care (including family planning) (US$ millions)	Basic education (US$ millions)	Nutrition (US$ millions)	Rural and peri-urban water and sanitation (US$ millions)	Total (US$ millions)	Human development priorities as % of total ODA

TABLE 7
ODA to the poor

Recipient country	Number of poor (millions)	Poor as % of total population	ODA per poor person (US$)	ODA to the poor as % of total ODA

TABLE 8
ODA de-concentration ratios

ODA target groups in recipient countries	ODA (US$)	Percentage of total
Government		
Central government		
State/provincial government		
Local government		
Private sector		
National NGOs		
Memo items		
ODA channelled through international NGOs		
ODA spent in donor countries—for example, on aid-related communication purposes		
Total		

TABLE 9
ODA and military spending

Military spending	Number of countries in group	Share of total ODA (%)	Share of population (%)	ODA share as % of population share
Low (<2% of GDP)				
Medium (2–4% of GDP)				
High (>4% of GDP)				
Total				

人間開発事務局
研究論文

1. Human Development in a Changing World
   変わり行く世界の人間開発
   Mahabub ul Haq　ニューヨーク　1992年

2. Globalization and the Developing World: An Essay on the Dimensions of Development in the Post-Cold War Era
   世界化と開発世界: 冷戦終結後における開発の国際的側面に関する小論
   Keith Griffin, Azizur Rahman Khan, ニューヨーク　1992年

3. Developing Countries in the International Economic System: Their Problems and Prospects in the Markets for Finance, Commodities, Manufactures and Services
   国際経済システムにおける開発途上国: 財政市場、商品、製造およびサービス業における問題と展望
   Dragoslav Avramovic, ニューヨーク　1992年

4. Global Governance for Human Development
   人間開発のための地球統治
   Paul Streeten, ニューヨーク　1992年

5. Disarmament as a Chance for Human Development. Is There a Peace Dividend?
   人間開発の機会としての軍縮、平和への配当はあり得るか
   Hebert Wulf, ニューヨーク　1992年

6. Towards a Human Development Strategy
   人間開発の戦略に向けて
   Keith Griffin, Terry McKinley, ニューヨーク　1992年

7. Human Development: From Concept to Action　A 10-Point Agenda
   人間開発: 概念から行動へ10ポイントの課題
   Inge Kaul, Saraswathi Menon, ニューヨーク　1993年

8. Sustainable Human Development: Concepts and Priorities
   持続可能な人間開発: 概念と優先事項
   Sudhir Anand, Amartya Sen, ニューヨーク　近日発表

9. New Perceptives on Human Development
   人間開発に関する新しい展望
   Mahabub ul Haq, ニューヨーク　近日発表

人間開発報告事務局
国連開発計画
336 East 45th Street, 6th Floor
New York, NY 10017
USA

人間開発報告書の各テーマ

1990年　人間開発の概念と測定
1991年　人間開発のための財政
1992年　人間開発の地球規模的側面
1993年　人びとの社会参加
1994年　「人間の安全保障」の新しい側面

以上 Oxford University Press がUNDPのために出版したものである。

ISBN4-906352-08-1 C1033 P3600E
定価：3,600円(本体3,495円)

『人間開発報告書 1994』は、人間の安全保障という新しい概念について詳しく解説しています。つまり人はだれでも、家庭や職場、地域社会、あるいは環境において安心していられる、人間の安全保障に焦点を当てています。そのような安全保障の考え方のもとにすべての人、すべての国が一体化するのですが、それは持続可能な人間開発計画を通してのみ実現可能であり、決して強力な武装によって実現するものではありません。この報告書では人間の安全保障に関する新しい指標を示すことによって、近い将来には問題を抱えこむことになりそうな国に対して早めの警告を出し、国際社会に対してはそのための予防外交、予防開発を進めるよう勧告します。

本年度の報告書では、1995年3月にコペンハーゲンで開催される「社会開発に向けての世界サミット」で取り上げられそうな重要な課題と取り組んでいます。本書は社会開発サミットを考慮に入れ、以下の具体的な六つの柱を立てました。すなわち世界社会憲章、人間開発20:20協定、平和への配当の確保の方法、「人間の安全保障のための国際基金」を強化した国連の傘下で人間開発、そして国連の経済安全保障理事会の設立などです。

今年度の報告書では、特集として、これらの問題に関する対話を地球規模で盛り上げるために5人のノーベル賞受賞者の特別寄稿をいただきました。

今までと同様に、本報告書では、最新のデータと、より厳密な方法を用いた人間開発指数(HDI)に基づき、すべての国に順位をつけました。付属資料には173か国に及ぶ最新の人間開発指標が掲載されています。本書では、さらにHDIを人口別、地域別に組み替えた資料、および9か国(ブラジル、カナダ、中国、エジプト、ドイツ、マレーシア、ナイジェリア、ポーランド、南アフリカ)のケーススタディも紹介します。

『人間開発報告書 1994』は、元パキスタンの財政企画大臣で現在はUNDP本部の特別顧問である Mahbub ul Haq氏の指導のもとに、著名な経済学者および優秀な開発専門家のチームが編集しました。

undp